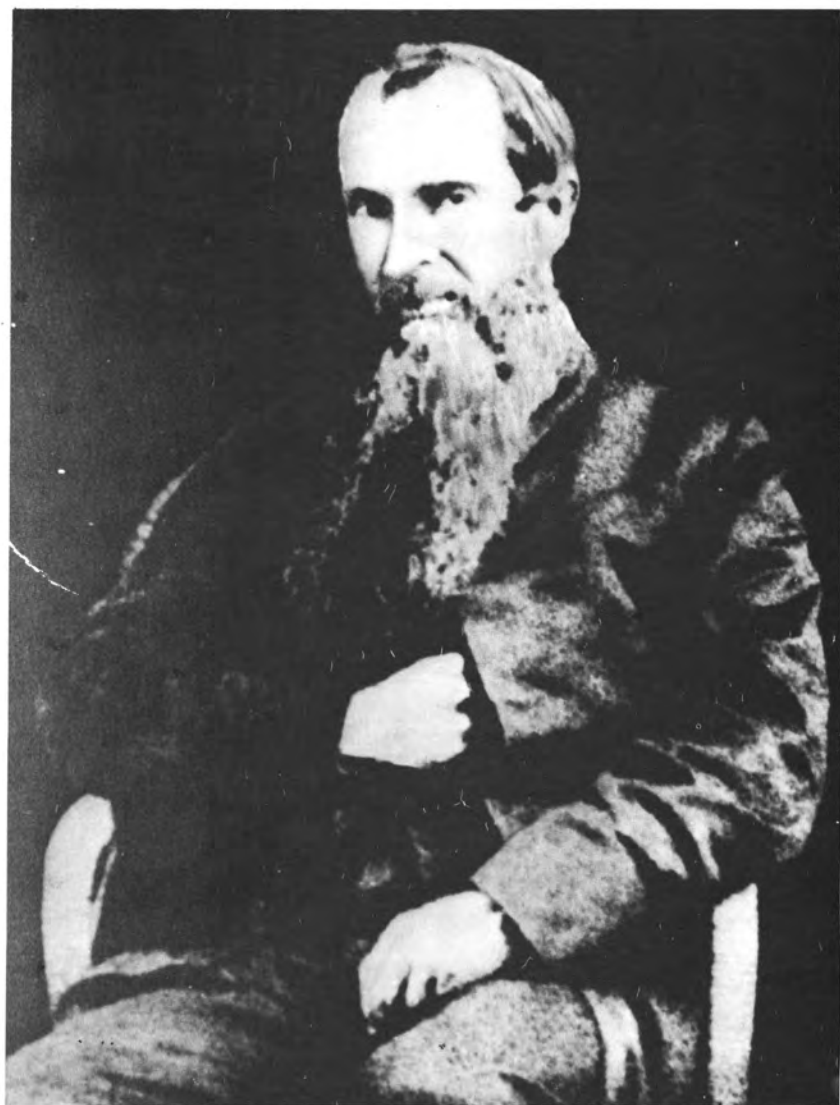


立
教
学
院
百
年
史

立教学院百年史編纂委員會編

立教学院百年史

立教学院刊



創設者ウィリアムズ主教
The Right Reverend Channing Moore Williams,
1874~1889



若き日のウィリアムズ主教

C. M. Williams

署名 (1873年12月1日付書簡)

We, whose names are underwritten, do hereby certify to the House of Bishops,
 that the Rev. Channing Moore Williams, having been duly nominated by the
 House of Bishops, on the 23rd day of October, A.D. 1865, to the House of Clerical
 and Lay Deputies, as a suitable person to be elected a Bishop of this Church, to exercise
 Episcopal functions as Missionary Bishop to China, with jurisdiction over all
 the Missionary operations of this Church in China and Japan, a Mis-
 sionary jurisdiction, designated by the House of Bishops, for that purpose, with
 the concurrence of this House, according to the provisions of Canon VII of 1844,
 entitled, "Of Foreign-Missionary Bishops," has been elected by the said House
 of Clerical and Lay Deputies, a Bishop as aforesaid, on this 23rd day of
 October, A.D. 1865. And we, the subscribers, do hereby avowedly signify
 our assent to the said nomination and election, humbly trusting that the
 consecration of the said Bishop elect will conduce to the edification and en-
 largement of the Church of Christ. — Done at Philadelphia, in the
 State of Pennsylvania, in General Convention, this 23rd day of October,
 A.D. 1865.

California

Francis Marion Atwater
John Cameron

William Allen
John Ferguson

Connecticut

Wm. A. F. H. H. H.
Robt. A. Hull
Wm. A. H. H.

Wm. A. Boardman
Sam. W. Huntington

ウィリアムズ主教叙階証書 (1866年10月3日)
 オースティン聖公会神学院蔵

Yokohama Jan 4th 1874
Rev. Rich^d. B. Dikane D.D.

Dear Mr. Agent

My dear Brother

I wrote you Jan 22nd. Your last letter, which has come to hand was dated Nov. 4th.

School Books

Our Brethren in Osaka wish to have more school books sent out for their school. I add the list they have given me -

- 125 Wilson's Primer
- 100 " 2nd Reader
- 120 National 3rd Reader
- 100 Cornell's primary geography
- 100 " grammar-school Bk
- 100 Teachers' first-book in English grammar
- 125 " English Grammar
- 125 " Natural Philosophy
- 100 Davies' School Arithmetic
- 125 " Elementary Algebra
- 125 English History of England
- 100 Sphenarian copy-books

They ask that they may be sent by the Pacific Mail S.S. Co. as it will take some a long time before they can reach us by sailing vessel. The books are sold to the pupils, so that most, if not all, of the outlay will be paid back to the mission.

School in Yokohama

We started our school yesterday, commencing with eight pupils. Our Japanese friends think that we will soon have as many scholars as we can accommodate.

立教創立を報ずる主教書簡(1874年2月4日付)



ウィリアムズ主教墓及び追慕碑

主教の郷里、アメリカ合衆国ヴァージニア州リッチモンド
郊外ハリウッド所在

IN LOVING MEMORY OF
THE RIGHT REVEREND CHANNING MOORE WILLIAMS, D.D.
WHO CONSECRATED HIS LIFE TO THE JAPANESE PEOPLE
AS MISSIONARY AND BISHOP FROM JULY 1859 TO APRIL 1908
THIS TABLE IS ERECTED BY JAPANESE CHRISTIANS

(碑文)

創業ノ難ヲ排シ堅
忍能ク日本聖公会
ノ基ヲ奠ム嗚呼我
ガ老監督ウイリア
ムス美哉日本在任
五十年道ヲ伝ヘテ
己ヲ伝ヘズ一朝飄
然トシテ去リ老骨
ヲ故山ニ埋ム温容
彷彿追憶日ニ新ナ
ルモノアリ茲ニ碑
ヲ老師就眠ノ地ニ
建テ日夕愛慕ノ意
ヲ表ス

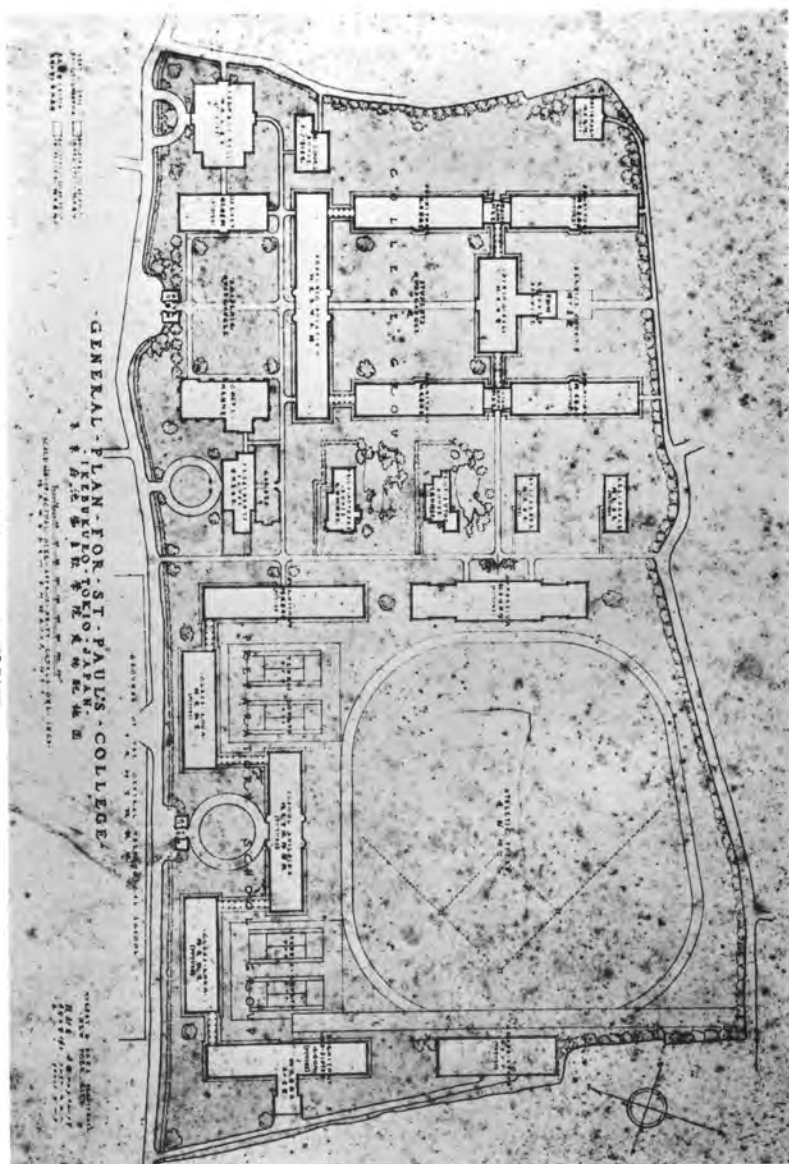
大正二年七月

日本聖公会
有志者



ウィリアムズ主教銅像及び碑誌

池袋キャンパス設計図





池袋校舎配置予定図



諸聖徒礼拝堂

立教学院特禱

智恵と光の源なる全能の神よ

主の聖旨により建てられたる立教学院をみそ

なわし、各部の教育を祝し給へ。願くは教ふ

る者も教へらるる者も、共にへりくだりて智

恵のもとなる主を知り、主の智恵によりて我

らのうちに備へられたる永遠の道を見出し、

これに則ることを得させ給へ。

真理と道なる主イエス・キリストによりて、

こひねがひ奉る。

アーメン



航空写真 (1969年)



池袋校舎 (大学・中学校・小学校)

China.

43

I was anxious to know how many of my scholars were laying up the seeds of knowledge, and I accordingly sent my boys to their homes on school. On asking to my great gratification I found that all but three or four were storing them up in little boxes, as children do at home.

Wednesday, May 10th.—The Bishop's little boy, Robert Haselbush, was baptised in the Chapel this morning. Mr. Style performing the service.

May this dear little fellow have grace given him to "lead the rest of his life."

When I reached the Church in the city, Chai had just been preaching, and several women, who had been present, came and took their seats with the school-children, and remained after they were dismissed. I had some conversation with them, and then read to them the first few chapters of Genesis, which seemed to please them much; and some of them promised to come to school.

Friday, May 20th.—As the children had holiday yesterday, I went over to spend the day with Mrs. McBurnet. Dr. M. and Mr. W. very kindly took me to see their printing office, where they are at work on the million edition of the Scriptures. The press is cylindrical, and the machinery is moved by hand. There are about one hundred and fifty workmen employed in the office, and the cost of one copy of the Bible is about fifty cents. Mr. W. is also preparing the New Testament in the Mandarin dialect, with the Chinese character on one side. Of the million edition in Chinese, forty thousand copies are now ready for distribution.

Oh, that this precious seed may be carried to the remotest parts of the vast empire, and that the people may be able to read the word of God, the glory and honor of Him who has declared that His "word shall not return unto him void."

JOURNAL OF REV. C. M. WILLIAMS.

SHANGHAI, June 25th, 1856.

After a long passage of seven months from New-York—one month of which, however, was spent at Rio and Sydney—we reached Shanghai on the 25th inst. I have been very much surprised at the amount of strength in the harbor when we would be. May my life, so mercifully spared amid the many dangers of the ocean, be consecrated anew to the service, in preaching among this people the glad tidings of salvation through a crucified Saviour. The Bishop received us in the kindest and most friendly manner. It was a pleasure to meet him, and all his family. It was also a pleasure to meet Mr. Williams, who came up to the fort, the privileges and the trials of a Ministry of the Cross, to this benighted land. It was a pleasant meeting to me. We were received not as strangers, but as friends and brothers, and were

ウイリアムス上海到着報告 (1856年6月28日付)

S. M., Vol. 22, p. 43

The Spirit of Missions;



EDITED FOR

THE BOARD OF MISSIONS

OF

THE PROTESTANT EPISCOPAL CHURCH

IN THE UNITED STATES OF AMERICA.



To the intent that now unto the principality and power in heavenly places, might be known, by the Church, the manifold wisdom of God.

VOLUME I. FOR M.DCCCXXXVI.

J. L. POWELL;

AT THE ANTI-SLAVERY PRESS;

PUBLISHERS, NEW JERSEY.

The Spirit of Missions 創刊号
立教大学図書館蔵

序

立教学院長 大久保 直彦

立教学院創立百年記念事業の一つとして、百年史刊行のことが計画されてから、すでに数年を経ました。この間、ただひたすらにその実現をめざして、営々として一日とても倦むことを知らなかった編纂委員諸氏の修史への激しい熱意と、そのきびしい労作とを、私はよく存じております。

いよいよ、その百年史発刊の日が近づきました。私は今、改めてこの数年にわたる編纂委員諸氏の多大の労苦を想起し、ここに深く衷心より感謝の意を表する次第であります。

米国聖公会派遣の宣教師ウィリアムズ主教の手によって、やがてわが立教学院の濫觴となった一私塾が、当時の築地居留地内に開設をみたのは、実に明治七（一八七四）年二月のことでありました。爾來百年、僅か学生数名のこの一私塾は、やがて一万数千名の学生生徒を収容する今日の学院の姿へと変貌成長を遂げてきたのであります。この間、ここに派遣されて学院の創業者成の業に参与した多数の外人宣教師、またその遺業を継承してその後の一大発展と成長とに尽力寄与した多数の邦人理事者と教職員、更にはまたこの百年間におけるおびただしい数にのぼる学院各校の在学者——私たちは実に、立教学院形成百年の歴史の中に、これら有名無名の多くの先輩たちの、そのときどきに築き上げ辿り歩んだはずの、まさしく後代に伝うべきさまざまな足跡を持っているのであります。

そうしたいくたの貴重な一連の足跡の中から、私たちは今日いったい何を見つけたことができ、また何を見つけ

だそうとするのであるかにもせよ、ともかくもこのたびの百年史の刊行によって、更に後代にその何かを伝え残し得るにいたるであろうことは、まことに喜ばしいことと言わなければなりません。

温故知新。何はともあれ、私たちは今日、私たちの諸先輩の足跡を辿り知ることによって、そのときどきにおいて、わが学院建立の祖の建学の基本的意図——言わば今日、建学の精神と言いならわされているところのもの——が、いったいどのようにに祖述展開されてきたのであるかを学びとり、もってこの激動の時代にまた私たちの進むべき路すじを、誤ちなからしめたいものであります。

願わくは全能の父なる神、その絶えざる御導きをもって、わが立教学院の進路を祝し導き、いよいよ御旨にかのうよき業をなしとげしめたまわんことを。

一九七四年十一月

序

立教学院理事長 松崎 一雄

一八七四（明治七）年二月、神の使徒ウィリアムズ主教が、築地の一角にわれらの立教学校を創立されてから、ここに一世紀をけみし、記念出版『立教学院百年史』に図らずも理事長として序を寄せることが出来ることを誠に嬉しく、かつ光榮に思うものである。

キリスト教信仰に生き、あるいはキリスト教精神による人格教育を通して、聖公会のためのみならず、新日本の各分野における指導的人物を養成しようと立教を創立された主教の志を継承して、歴代校長・総長はもとより教職員も、良い意味での「立教ファミリー」を形成し、建学精神の徹底・発揚に努め、それを体して「神と国とのため」にをモットーとして、「地の塩・世の光」となった多くの出身者たちの努力と祈りとに支えられ、われらの母校は今日の隆盛を見るに至った。

しかし、その歩みは必ずしも順風に帆を挙げたようなものではなかった。創立以来、度々襲い来った火災・震災の試練を切り抜け、あるいは「キリスト教に基づく」が故に保守・国粋勢力の圧力、迫害に堪えて来たのである。いまここに創立百年記念を迎えるに当り、彼らを用いて今日の立教をあらしめ給うた神の御導きに改めて感謝を捧げるとともに、すでに天上の人となられたこれら多くの先輩方の功業を偲び、深甚の敬意と謝意とを表したい。

本書の編纂事業は、ほぼ十年前、故八代斌助理事長の下に、「立教学院百年史編纂委員会」が組織され、資料の蒐集

・整理、そしてさきに刊行された『立教学院八十五年史』の再検討など、学院および諸学校から選ばれた委員諸氏が本務の傍ら、營々と準備を進められ、また度々の討議を経て、「建学精神が変転する近代日本百年の歴史の流れの中に、如何に継承また發揚され、如何なる歴史的役割を演じて来たかを示すとともに、それを過去の伝統として懐しむのではなく、その再確認の上に、建学精神が、現代と将来へ、創造的營為を以て具体化し再展開するための一礎石となる」ことが、何よりも良き記念事業である」との趣旨の下に、日本近・現代の歴史的動向を踏まえ、かつキリスト教史と学校教育史の中に、学院の歩みを叙述する方法が採られた。幸い校友であり文学部史学科の海老沢教授という最適任者が編纂委員長として犠牲的努力を捧げられ、従来の学校史には見られないと思われる充実した『立教学院百年史』が完成したのである。委員長始め多忙の中を時間を割いて努力された委員諸氏、また執筆された諸先生方に対し、特に感謝申し上げます。

ここに私は、故菅田吉名誉教授が『立教学院設立沿革誌』（昭和二十九年）の序に「我が学院史は、日本の一端に立つのみでなく、世界歴史との関連において、大きい意義を持つものであるから、これが完成の暁には、世界的な文献が出来上るわけである」と述べられた一節を思い起す。われらの立教学院が、日本のみならず世界の「栄光の立教」として、第二世紀の歩みを力強く踏み出さんことを願いつつ序とする。

一九七四年一月

例言

一、本書編集の意図およびその経過については、巻末の編集後記に述べてある。後記を一読してのち、本文を読んで頂ければ幸いである。

一、本書は章節項というように細分化して構成されているが、主題である章節名の下に、その同時期の事象など、関連する項目も含めている。

一、執筆者は各節本文末尾に掲げる。但し、節中の各項が同じ執筆者でない場合は、項ごとに、また二項目以上続けて同一執筆者の場合は、その最終項末尾のみにその名を掲げる。

一、文中、学院関係者には敬称を省いてある。また学院首脳者を除き、学院現任者は、原則的に氏名を掲げない方針を採ったことも併せ諒承されたい。

一、明治五年一二月以前の陰暦月日は、年次はすべて洋暦年に従っているため、若干の例外を除き太陽暦日に換算してある。

一、引用の原典史料のうち、（ ）内は原史料の用いているもの。「」で包んだ文言は、編集部が付した補語・解説である。

一、各項ごとに付した註は、編集部で補ったものが多いが、繁煩にわたるので、一々原註・補註の別を示さなかった。

一、『』で包んだものは単行書または雑誌名、「」で包んだものは、それらに収められた論稿題名である。但し年表を除く。

立教学院百年史目次

(題字 松崎 一雄)

八

序……………日本聖公会首座主教立教学院院長 大久保 直彦……………(三)

序……………立教学院理事長 松崎 一雄……………(五)

例言……………(七)

第一章 アメリカ聖公会と海外伝道……………一

I アメリカ聖公会の成立と発展……………一

アメリカの「英国教会」(一) アメリカ聖公会の成立(六) 回復期と新指導者の出現(二)

II アメリカ聖公会の海外伝道……………一七

内外伝道協会の設立(一七) 中国伝道(三三) 伝道の精神(三三)

III アメリカ聖公会の特質……………二九

アメリカの教会(三〇) 教育への関心(三三) 相異を含む統一(三三) 民主的教会体制(三三) 莊嚴な

礼拝(三四)

IV 日本開国と開教の準備……………三六

開教への道(三六) ブーン主教の書簡(三七) サイル師らの呼びかけ(四一) 聖公会信徒ハリス(四三)

伝道局の決議(四六) 最初の宣教師リギンス(四八) ウィリアムズの渡来(五〇)

第二章 創立者ウィリアムズ主教 五四

はじめに(五四) 生い立ち(五五) 宣教師として中国へ(六〇) 日本の情勢(六三) 中国から日本へ(六六) 長崎時代(六六) 譯者報告から見た大阪時代(七〇) 東京時代(八三) 京都時代と晩年(九〇) 訳書と著書(九三)

第三章 維持前後の情勢と立教学院の創立 一〇一

I 築地居留地の成立 一〇一

開国と江戸(一〇一) 江戸居留地の選定(一〇三) 江戸から東京へ(一〇四) 築地居留地(一〇七) 銀座煉瓦街の建設(一一〇)

II 文明開化の教育政策 一一三

文部省の新設と学制改革(一二三) 神道国教主義(一二五)

III キリスト教伝道の展開 一二七

宣教師の渡来(一二七) 維新政府の対キリスト教政策(一三〇) 信教自由論の展開(一三四)

IV 東京におけるキリスト教 一二五

宣教師の東京来住(一二五) ミッション・スクールの始(一二七) カラゾルスの築地大学校(一二九) 日本基督公会の成立(一三二)

V 立教学院の創立 一三四

大阪英和学舎(二三) 聖公会の東京開教(三九) 東京の英学塾(四〇) 立教学校の創立(四三) 立教発祥の地(四七) 立教校名の由来(五一) 創立当時の授業(五三) 校舎焼失と休校(五五) 立教学校の再興(五九)

第四章 明治反動期におけるキリスト教教育と立教学院……………一六四

I 国家主義教育の進行……………一六四

キリスト教学校の設立(六四) 儒教的教育の復活(六五) 明治初期キリスト教育における徳育(六六) 立教大学の設立(七一) 無神論の流入とキリスト教(七二) 欧化政策とその反動(七三) 帝国憲法と教育勅語(七三)

II 教育と宗教の衝突事件と立教……………一八四

内村不敬事件(八四) 大阪英和学舎の合併と立教学校への復帰(八七) 日本聖公会の組織成立とウィリアムズ主教の退任(八九) 不敬事件と木村駿吉(九三)

III 立教学校教育の趣旨……………一九四

専門学校設立計画(九四) 理事員会と校舎新築計画(九六) 『学政改革の趣旨』(九六) 専修科の新任教授(一〇〇) 『立教学校教育の趣旨』(一〇三) 立教学校文学会(一〇六) 『八紘』発刊の趣旨(一〇〇) 『八紘』の反響(一一一) 立教学院の成立(一二六) 立教学院の成果(一二三) 立教大学院神学部(一二四)

第五章 文部省訓令第十二号と立教学院

I 訓令発令の経緯

キリスト教学校の変遷と立教尋常中学校 (三三) 発令の背景 (三九) 私立学校令と訓令第十二号 (三九)

三六

II キリスト教学校の対応と立教

キリスト教六校の檄文 (三三) 文部当局との交渉 (三〇) 立教の方針 (四二) アメリカ聖公会の反応 (四四) 立教学院寄宿舎の整備 (四九) 各校の態度に関する考察 (五二)

三五

III 明治後期の教科外活動

十字同盟 (五六) 立教学院ミッションと『築地の園』 (五九) 基督教青年会 (六六) 文武会 (六四) 野球部誕生 (六七)

三六

第六章 立教大学における「大学」への道

I 立教大学の創設

三つの選択 (三七) 専門学校令による大学 (三七) 私学の昇格運動 (三七) 立教大学設立とその基礎的条件 (三七) キリスト教大学建設への努力 (三八) 池袋移転 (六三) 「立教大学設立の趣意書」 (六九) カレッヂからユニヴァーシティへ (七〇)

三七

II 立教大学の成立

三九

臨時教育會議の發足 (二九二) 大学改革の答申と大学令發布 (二九五) 大学への準備 (三〇〇) 財政問題の解決 (三〇四) 大学の昇格 (三〇六) 學則改正と教育方針 (三〇八) 『立教大学新聞』の創刊 (三一七)

第七章 関東大震災前後の立教

I 立教中学校の池袋移転

..... 三二四

中学校の被災 (三二四) 中学校の池袋移転 (三二六) 学校市制 (三三二)

II 大正時代のキリスト教と立教学院

..... 三三六

大正時代のキリスト教 (三三六) 「神と国とのために」 (三三九) 栄光の立教 (三三三) 大学の發展 (三三六)

第八章 非常時局下の立教学院

I 昭和初期のキリスト教学校

..... 三四三

昭和初期のキリスト教 (三四三) SCM事件と学内宗教活動 (三四五) 軍事教練 (三五〇) 御真影奉戴 (三五六) 聖公会の受難 (三五八)

II 戦時下の立教

..... 三六二

研究教育体制の整備 (三六二) 国家総動員下の学院 (三六四) 戦時下の学生生活 (三六七) 文学部の閉鎖 (三七二) 理科専門学校の開設と学徒動員 (三七八) 空襲下の立教 (三八二)

第九章 立教学院の再出発

I 立教学院の再建

三八六

- 教育界の再編 (三六六) 授業の再開 (三六九) 教職追放と立教学院 (三九一) 寄附行為改正と立教再建の精神 (三九四) 新学制への準備 (三九七) 一貫教育の発足 (四〇〇) 聖公会の再建 (四〇三) 医学部設置問題 (四〇四) 学校法人への改組 (四〇七) 創立八〇周年記念祝典 (四〇七) 校長専任制 (四一〇)
- 大学の民主化と膨張

四二一

- 皇国精神の一掃 (四二二) 敗戦直後の学生 (四二六) 民主化運動の屈折と新制大学 (四二八) アメリカ研究所 (四三三) 飛躍と膨張 (四三四) 原子炉の火 (四三八) 大学院 (四四〇) 学科・研究所の増設 (四四三) 教職員と学生 (四四九)

II 戦後の学生と学生運動

四四五

- 女子学生の登場 (四四三) 受験者 (四四八) 就職状況 (四五〇) 学館問題 (四五三) 安保闘争 (四五四)

IV 六九年立大紛争

四六〇

- いわゆる仏文学科問題 (四六〇) 大衆団交の経緯 (四六三) 全学ストライキ (四七〇) 秋の学内状況 (四七三) 授業の再開 (四七九) 六号館封鎖解除 (四八二) 建学精神への指向 (四八五)

V 新制立教中学校の発足と発展

四八七

- 帆足校長の追放と事後処理 (四八七) 新制移行と一貫教育 (四九〇) 校舎の増築 (四九三) 学習指導

要領(四九七) 立教小学校卒業生の入学(四九九) 教科教育の充実(五〇二) 校長の交替(五〇五) 施設の拡充と研究活動(五〇七) 中学校の安定期(五〇九) 変化のきざし(五一三) 宗教教育(五一五) 視聴覚教育(五二六) 図書館と読書指導(五二八) 性教育(五三〇) 学校行事(五三三) 学友会と自治活動(五三四) 将来への展望(五三六)

VI 立教高等学校の新生

新学制と高等学校(五三二) 創設期の諸状況(五三七) 専任校長制への移行(五四一) 新座移転(五四三) 移転当時の状況(五四四) 寮制の施行(五四九) 教科課程の整備(五五〇) 学校行事(五五五) 学友会活動(五五六) 立教大学への推薦入学(五六〇) 校長の交替(五六四) むすび(五六六)

VII 立教小学校の誕生

設立の計画(五五八) 開校の準備(五七〇) 開校当時(五七三) 学校行事(五七五) 新校舎の建築(五七六) 最初の卒業式(五七〇) 校長の交替(五七九) 教職員の研修(五八三) 創立二〇周年記念(五八五) 小学校の一日(五八七) 社会科単元「わたしたちの立教」(五八九) 英語教育(五九三) 図書館と読書指導(五九四) 学校放送とVTR(五九六) フレキシブル・エデュケーション(五九七)

第二〇章 現代におけるキリスト教学校教育の課題

学校としての課題(五九八) 教育としての課題(六〇四) キリスト教と教育(六〇八)

立教学院年表	六二〇
補遺	六六一

立
教
学
院
百
年
史

立教学院百年史

第一章 アメリカ聖公会と海外伝道

立教学院百年の歩みを辿るに当り、創立者ウィリアムズ主教 The Right Reverend Channing Moore Williams を日本に送り、本学建学の精神基盤であるキリスト教をもたらし、創立当初から物心両面にわたり学院の維持発展を助けてきたアメリカ聖公会についての考察から始めなければならないであろう。本章においては、まずアメリカ聖公会の成立とその発展過程、ならびに海外伝道開始の経緯を概観した上で、アメリカ聖公会の一般的特質を考察し、ついで日本とアメリカ聖公会の「出会い」のきっかけを記述することとする。

I アメリカ聖公会の成立と発展

アメリカの「英国教会」現在、全世界に散在する聖公会は、イギリスの国教会 The Church of England を母教会として生れてきた。しかし、それぞれの国において独立しながらも、「キリストの身体」である共同体として、有

機能的相互依存を通して全世界的連帯の中で、キリストの福音に生きようとする普公の教会、アングリカン・コミュニケーション The Anglican Communion が、イギリスの国教会の自発的努力によって生れたのではない。イギリスの植民地から、アメリカ合衆国が独立国家として形成される過程の中の種々の要因が作用しつつ、それまでのアングリカン・チャーチ The Anglican Church は、さらに広い地平に脱出する契機と動機とを与えられたのである。新大陸に根づき、英帝国から独立した合衆国の共和制の理念のもとで、プロテスタント・エписコパル・チャーチ The Protestant Episcopal Church in the United States of America が組織された時、このアングリカン・コミュニケーションの独立した第一の肢は、教会の伝統的遺産を継承しつつも、新しい状況の中で、独特のパトスとダイナミックスを持った教会として生れ変っていった。⁽¹⁾

アメリカ大陸へのキリスト教の伝播と言えば、まず一六二〇年二月、ブリマスに移住したピューリタンたち、「巡礼始祖」The Pilgrim Fathers を想起しようが、年代的には、それに先き立つこと一三年、アングリカン・チャーチはすでにヴァージニアに「移植」を開始していた。即ちイギリス国教会の聖職であり、ロンドン会社の発起人の一人であったロバート・ハント Robert Hunt は、一六〇六年、第一回の移住者たちとともにジェームズタウンに移住し、その地に教会を建設した。従ってアメリカ聖公会は、まずヴァージニアに根づいたのであり、そのヴァージニアから、わが立教学院の創立者が派遣されて来たということになる。しかも革命後、エписコパル・チャーチの形成にとって最大の障害となった主教不在という事柄を、一番身に泌みて体験した彼らが、アングリカン・コミュニケーションで最初の海外伝道のための主教を聖別し、シナに派遣したのも故なきことではないであらう。⁽²⁾

さて、新大陸において、アングリカン・チャーチは三種類の風土の中で、それぞれに応じた根づき方をした。

南部の植民地においては、イギリスの国教会は法的に制定され、プランテーションの発展とともに、その所有者たちが「南部の貴族」を形成し、教会の「家族専有席」^{Family pew}の保有者となる。これら土着の「ジェントルマン」は、独立に賛成し、革命後のエピスコパル・チャーチの中核となる。しかし、教会員の数、また活動から言えば、「アメリカのイギリス国教会」は、決して大多数を占めたこともなければ、活発であったとも言えない。むしろ、非また反国教会員が多数を占め、優勢であったのである。

北部ニューイングランドの事情は、まさに南部の逆であり、ピューリタンの会衆派 The Congregational Church（日本では組合派）が、法的に制定された「植民地の教会」であり、アングリカンの聖職が入りこむ余地はなかった。王権の助けを得て、ボストンにキングズ・チャペルが建設されたのは一六八八年であったが、群衆の投石にあう始末で、一般的に「国教会」への偏見は容易にとけなかったが、この地方ではピューリタニズムの沈滞とともに、知識人・指導者の中に、ことに十九世紀前半、エピスコパル・チャーチは定着していった。

ニューヨークを中心とした中部諸植民地では、オランダから統治権を奪ったイギリスも、当初から各教派を国家が援助をするという多元的^{マルチプル、エタプリアリ、マルチ}制^制定^定の方向を余儀なくされ、その中でアングリカンの主導権をとる場合があった。

しかし、このような対応形式の相違に拘らず、アングリカンの一貫した教育への関心は、ヴァージニアにウィリアム・アンド・メリー大学 The College of William and Mary（一六九二年）・ニューヨークにキングス・カレッジ King's College（一七五一年・現コロンビア大学）・フィラデルフィア大学 The College of Philadelphia（同年・現 Univ. of Pennsylvania）を設立した。また一七二二年イェール大学の教員が挙ってアングリカンを改宗した事件は、聖公会のニューイングランドでの発展への予兆でもあった。

いずれにしても、新大陸の植民地が、主としてアングロサクソンの移民によって建設され、彼らの法治主義が移植されていく中で自由民としての生活様式が生れていったことはアメリカ聖公会の成立に大きな影響を与えている。

一七七六年、一三邦には三〇〇にみたぬ教会区 Parish・伝道所 Mission が散在し、約二五〇名の聖職が在住していた。独立戦争に際しては、アングリカンの聖職の中に、ロヤリスト Loyalist (トリー) の数はそれほど多くはなかったが、按手に際して国王への忠誠を誓っていたため、独立に加担する者は半数にみたく、多くはカナダ・ノヴァ・スコシア・西インド・イギリスに逃れた。一般的に言ってアングリカニズムに友好的でない地域では、ロヤリストであったイギリスの海外福音伝道協会 The Society for the Propagation of the Gospel in Foreign Parts (S.P.G.) の宣教師によって教会は支えられており、多くは王党についていたが、既述の如く、植民地の生活感情に同情的な南部の土着聖職たちは、たとえ消極的にでも独立派であり、独立宣言に署名した四分の三はアングリカンであったのである。

しかし、戦争の終熄時、全般的に道德・信仰の荒廃は著しく、一七八九年、初代大統領の就任時、ことに「アメリカのイギリス国教会」は、その名において死滅したとともに、実体的にも、ほとんど死滅を待つ教会であったようである。すなわち教会に対する政府の援助は一切なくなり、S・P・Gもその当時の規約により、英帝国領外であるアメリカ合衆国への宣教師の派遣、および財政的援助をすることはできなかった。

註1 アメリカ聖公会の通史として主として参考としたのは次の諸書である。

William Wilson Manross, *A History of the American Episcopal Church*, New York, Morehouse-Gorham Co., Revised ed. 1950.

James Thayer Addison, *The Episcopal Church in the United States, 1789-1931*, New York, Charles Scribner's Sons, 1931.

E. Clowes Chorley, *Men and Movements in the American Episcopal Church*, New York, Charles Scribner's Sons, 1951.

Raymond W. Albright, *A History of the Protestant Episcopal Church*, New York, The Macmillan Co., 1964.

Hikaru Yanagihara, *Some Educational Attitudes of the Protestant Episcopal Church in America—A historical study of the attitudes of the Church and Churchmen towards the founding and maintaining of colleges and schools under their influence before 1900* (Ph.D. dissertation at Columbia University, 1958. Library of Congress Card, No. Mic. 58-2721).

2 中国伝道のためにウィリアム・J・ブーンが聖別されたのは一八四四年である。本書二三—二五頁参照。政治的・社会的地位が附随していたイギリスの主教職が、「未開地」にはふさわしくないという風潮は、アメリカ植民地時代に、イギリスからの主教派遣を不可能としていた。アメリカ聖公会が、伝道地に「主教」を派遣したことは、結果的には、それぞれの国に独立の聖公会が組織されるきっかけを与えたと言える。

3 S・P・Gは、トマス・ブレイ Thomas Bray の運動により、一七〇一年六月一六日勅許によって設立された。ブレイはロンドンのコンプトン主教によって、植民地メリーランドの主教代理 Commissary に任命されたが、渡航を待っている間に、牧会に必要な図書を牧師が十分に購入できないことが牧師の質の低下の理由であることを痛感し、キリスト教知識普及協会 The Society for Promoting Christian Knowledge を設立した。最初の借出図書館とともに、ブレイは一七〇〇年三月メリーランドに渡航し、短い滞在期間ではあったが、植民地に大きい影響を残した。植民地の事情を身をもって知り、学識ある宣教師をイギリスの植民地に派遣し、移住者・黒人・インディアンに伝道する必要性を痛感して、S・P・Gの設立となった。一七〇二年から一七八三年までに、S・P・Gがアメリカ一三邦に派遣した聖職は三〇九名に及び、助手(教師)は二〇二の伝道所に送られたが、このために要した費用は二、二七四ポンド、当時の約百万ドルに相当し、現在の金額に換算すれば、少くともその約一〇倍になると推定される。

アメリカ聖公会の成立 独立戦争後の状況の中からアメリカの聖公会が成立する過程は、教会史家の眼から見ても奇跡的である。ニューイングランド・ニューヨーク・ニュージャージーまではアングリカンの大勢はロヤリストであり、それより以南は独立派という大まかな区別はできるが、一国の一教会となるには、新しい状況に即応した教会形成を目指す革命派の聖職・信徒の努力と、伝統的アングリカニズムを新大陸に定着させるべくまず主教獲得に努力した聖職たちの働きが、総合されなければならなかった。前者の流れの中心的指導者はフィラデルフィアのホワイト William White であり、後者を代表するのはシーベリー Samuel Seabury, Jr. である。積極的革命派としては、ホワイト以外に、ニューヨークのプロヴースト Samuel Provost・ヴァージニアのマディソン James Madison とグリフィス David Griffith・サウスカロライナのスマイス Robert Smith・メリーランドのクラゲット Thomas John Claggett・ペーイングランドでは、マサチュセッツのバス Edward Bass とパーカー Samuel Parker が数えられるが、彼らはいずれも独立後、それぞれの教区が組織された時、主教に選ばれた人たちである。

一七八〇年一月には、有志の聖職・信徒がメリーランドに集り、「プロテスタント・エписコパル・チャーチ」の組織を協議。さらに一七八三年八月には、メリーランド州議会の承認を得て、ウィリアム・スマイスの指導のもとに会議が招集され、今や独立の教会として前述の名称のもとに「基本的権利と自由の宣言」を採択した。この宣言において、教会として存続する基本原則がうたわれている。すなわち、古来の慣行と信条を持ちながらも独立した一教会であり、永久に財産所有権を享受し、それによって三聖職位を保持し、母教会より受けついで礼拝形式を保持するといふものであった。

主教按手は、少なくとも三名の主教によって行なわれなければならないのであるから、独立の教会として存続し得

るためには三名の主教が必要である。従つて主教職位の継承を得ることは、新しい教会の成立のためには不可欠の条件であつた。しかし、その実現については、二つの考え方があつた。一方ではエビスコバル・チャーチである限り、何を措いてもまず主教であつて初めてすべての事が処理し得るとする、言わば主教中心の考え方と、他方、主教を持たなかつた植民地の伝統から、既存の教会を自分たちの力で組織化した上で主教を得るといふ、言わば信徒中心の民主的な考え方があつた。前者はコネティカットを中心とした北部の動きに影響を与えており、後者は南部の行き方であり、それぞれロヤリストと革命派のセンチメントとも絡まっていたであらう。

主教を持つことを先決条件と考へたコネティカットの聖職たちは、一七八三年、秘密の会合を持ち、リーミング Jeremias Leaning またはシーベリーのいづれかが渡英して聖別されるべきであるとの決議をした。リーミングは老令の故をもつて辞退し、当年五三才のシーベリーがイギリスに渡航した。彼は、戦時中、イギリス軍のチャブレンもした王党であり、高教会派^{ハイチャーチ}として、コネティカットの聖職の代表的人物であつた。一七八三年七月、彼はイギリスに到着し、イギリスの主教たちによつて聖別されることを要請した。しかし、イギリスにおいては議会の賛同を得、国王への忠誠が誓われない限り、主教の按手はあり得ない。さらに、国家の職位が付随しない主教があり得ない上に、シーベリーは、州議会の承諾書さえも得ていなかったため、按手を拒否された。一年余の苦勞は酬いられず、イギリスでの聖別を断念したシーベリーは、王への忠誠を拒否し (Nonjuror) ため、公認されてはいなかつたが、正当な使徒伝承の主教を持つスコットランドのエビスコバル・チャーチ⁽²⁾に、聖別を要請。一七八四年一月一日、アパデインにおいて、アメリカ人としての最初の主教が生れたのである。一七八五年六月末、ニューポートに帰着したシーベリーは、八月三日より五日までコネティカットの第一回教会會議を招集し、初めて四人の執事を叙任した。

シーベリーの滞英中に、新大陸では既述の今一つの動きが、ホワイトの指導のもとに進捗していた。この連合時代、すなわち、合衆国憲法制定の過程と時を同じくして、アメリカ聖公会の組織が作られていったことは、教会のあり方に大きい影響を与えている。

一七八四年五月一日、ニューヨーク・ニュージャージー・ペンシルヴェニアの聖職たちが、聖職の未亡人・孤児救済のための会合（ニュージャージーのニュー・バーンズウィック）に参加したのを機に、今後の教会のあり方を議する有志の懇談会を持ち、出来る限り多くの邦の代表者たちに呼びかけて、翌年一〇月六日に、ニューヨークで会合を開催することを申合せた。しかし、合衆国がまだ成立していなかった当時においては、エビスコバル・チャーチもそれぞれの邦の教会としてしか考えられてはいなかったのである。全国的な教会という構想は、フィラデルフィアのクライスト・チャーチの牧師であったホワイトに負う所が多い。合衆国憲法の起草に関与した政治家たちと親交のあったホワイトは、戦争終熄も近い一七八二年夏「合衆国のエビスコバル・チャーチの一考察」The Case of the Episcopal Church in the United States Considered を匿名で新聞に発表し、教会の連邦政府的政体と、信徒代表の教会会議への参加という原則を打ち出していた。従って、八四年のニュージャージー会議後、ホワイトはただちにペンシルヴェニアの聖職（四名）・信徒代表（二一名）の会議を開催し、後年、アメリカ聖公会の基本原則となった諸事項を決議した。すなわちアメリカ聖公会は、外国の聖俗のあらゆる権威から自由であること、従って自教会内の諸事項を処理する完全な権利を保有すること。典礼 liturgy は、可能な限りイギリスの国教会に合致したものであること。主教・司祭・執事の三聖職位を持つこと。教会法 canon の決定は、聖職・信徒の代表者の合議によること。邦の教会会議で決定し得ない事項についてのみ、中央集権的教会機構の権限があること、などであった。さらに、こ

の会議において、他邦のエピスコパル・チャーチの代表者とともに、全国的な教会組織を作るための常任委員を選出した。この会議は、アングリカン・チャーチの歴史を通じて、各個教会を代表する一票を持った信徒代表が、聖職と同居して議事を処理した最初の教会会議であった。

一七八四年一〇月のニューヨークの会議は、上述のようなフィラデルフィアの諸原則に加えて、すべての主教は總會 General Convention の議員であるとする勧告案を採択した。このように、一国の教会としての地固めが整い、第一回の總會は、一七八五年九月二十七日、フィラデルフィアにおいて開催されることとなった。しかし、エピスコパル・チャーチは、主教によってすべてが統合されるべきであると考え、シーベリー主教を得たばかりのコネティカットを中心としたニューイングランドの四邦、および弱体であった南部の二邦は、参加しなかった。この總會は、二回に分けて開催され、主教問題・典札問題（祈禱書改訂）・法憲・法規の各委員会に分かれて精力的に作業を進めた。ことに第一の問題は緊急を要したため、イギリス国教会のすべての大主教・主教宛てに、アメリカの主教を按手してほしいとの要請書が作成され、大陸議會 Continental Congress の議長ならびに外務長官 Secretary for Foreign Affairs の証明書を添附し、駐英アメリカ大使の手を経て提出された。この要請書に対するイギリスの教会の回答は、ほぼ好意的であったが、祈禱書の改訂についての疑義を申し送ってきたため、祈禱書草案 Proposed Book の写しを送附する一方、各邦では主教の選挙が行なわれた。ペンシルヴェニアはホワイト、ニューヨークはプロヴースト、ヴァージニアはグリフィスとマイデソンを選んだ。

一七八六年の再度の總會後、ホワイトとプロヴーストが渡英。一七八六年一月二日、ランベス宮殿チャペルにおいて、両者はカンタベリー大主教バスとウェルズの主教ビーターボロの主教によって聖別された。このようにして新

大陸のエピスコパル・チャーチは、三名の主教を持つことにはなつたが、ニューヨークランドの教会とその他の諸邦の教会が、どのように合同して一国の教会となるかという問題が残された。

合衆國憲法によって初代大統領ワシントンが選出され第一回合衆國議會が開かれた一七八九年九月三〇日から一〇月一六日にフィラデルフィアのクライスト・チャーチで再開された總會（前半は七月二八日から八月八日）には、シーベリー主教・ホワイト主教を含む二名の聖職と、一六名の信徒代表が参加し、アメリカ聖公会の法憲 Constitution・法規 Canons は制定され、祈禱書が決定、教会の統一も成つた。法憲・法規については、合衆國の憲法制定に直接参与していたエピスコペリアンで、この總會にも正式に関与していた者は二、三に過ぎなかったが、聖公会の法憲と合衆國の憲法が、同一委員會によって作成されたのだと言われるほど、憲法制定に関係した多くのエピスコペリアンの影響が強かつたという事実の重みは、一国の教会として統一するに當って大きい推進力となつた。

一七九〇年、ヴァージニアのグリフィスが死去したため、主教に選ばれていたウィリアム・アンド・メリー大学学長ジェームズ・マディソンが渡英し、主教に聖別された。ついに一七九二年、アメリカで執行された最初の主教聖別式には、以上四名の主教が参加し、メリーランドの初代主教トマス・クラゲットに手をおき、ここにイギリスとスコットランドの継承が一つとなつた。

注1 「プロテスタント・エピスコパル・チャーチ」という名称は、すでに、一七七九年のメリーランドの教会委員法 Vestry Actに見られるが、公けに教会がみずからの名称として用いたのは、この會議が最初である。一八世紀においては、プロテスタントは、法皇に忠誠を誓わない西ヨーロッパのキリスト教一般を意味した。そして、使徒伝承のエピスコポ（主教）制を持つことにおいて、その他のプロテスタントと異なる特色を示そうとしたものと言えよう。使徒伝承の主教制を維持する非ローマ教会、すなわち改革された普公プロテスタントの教会を意味した。プロテスタントがカトリックの対極としての意味づけを強く持つ

ようになったのは、オックスフォード・ムーブメント以後のことであり、一八七七年の米国聖公会総会以来、「プロテスタント」を公式名称からはずす提案がなされて来たが、まだ採択には至っていない。

2 一六八八年、ウィリアム三世への忠誠を誓うことを拒否した主教たちの職位伝承を、スコットランドのエピスコパリーチャーチは持っていた。

3 ウィリアム・ホワイトの義父は、フィラデルフィアの市長であったし、独立戦争中、大陸会議 Continental Congress (一七七四—八九)の議員であり、戦争を有利に終結し得るのに偉大な財政的功績をあげたモリス Robert Morris は、義理の兄弟であった。ホワイト自身戦争中は大陸会議のチャブレンであった。

回復期と新指導者の出現 独立した一教会としての組織も整い、教会員の自発的寄進による財政も慣行化し、教会の創設に当ったホワイト主教らの指導のもとに、アメリカの聖公会は徐々に国民生活に浸透し始める。新らしく誕生した国家の「民主的精神」を体现しつつ、またその開発途上の諸問題を共有しながら、教会も来るべき発展の基礎固めとしての「危機的状況」を切り抜けなければならなかった。少数の国民が広大な地域に散在し、交通・通信の便もよくない状況においては、発展も遅々たるものであった。開拓者であるよりは、都市の教養ある紳士たちが属した聖公会が、新しい型のリーダーシップのもとに大きく発展するのは一八一〇年代以降のことである。

一八〇〇年になると、第二の宗教的覚醒がリバイバリズムとして風靡し、合理主義と理神論に対する弁証としての神学論争が展開される。情動的リバイバリズムに対しては一定の距離を保っていた聖公会は、そのような感情の波に巻きこまれなかった。また、神学論争としては、ユニテリアンの分離に至った会衆派のような激しさもなかった。理神論的な風潮に染んだフランクリン Benjamin Franklin のような有力な信徒もおれば、弁証的論戦を挑んだ聖職もいた。しかし、聖公会の「回復期」の主要課題はより実務的な問題であった。「アメリカの英国教会」以来、主教を

持たなかつたエピスコパル・チャーチは、今や主教を持ったものの、その機能を民主的教会体制の中に、そして教会生活の実際の中で、どのように發揮させるべきかを模索しなければならなかつた。

教区が組織され主教が聖別されても、コネディカットの伝統を除いては、イギリス式主教職に附帶した特權的權威に対する根深い猜疑の念が残っていたし、主教としてもみずからのリーダーシップを自己規制するか、または積極的リーダーシップを發揮するのを躊躇していた。従つて主教が教区内の各教会を必ずしも巡回しなかつたし、教区會議が招集されない教区があつたほどである。各個教会はそれぞれみずからの存続をはかるのに精一杯であり、伝統的各個教会の「個人主義」は、まだ「連邦的」教区、總會への熱意にまでは燃え上らなかつたのであろう。

南部においては、植民地時代に享受した特權に対する反アンゲリカンの反動は、教会の大学ウィリアム・アンド・メリーの神學教授の廃止、カリキュラムの自由化をひきおこす⁽¹⁾。ニューヨークでもキングズ・カレッジは、ゴロンビア・カレッジとなり一七八四年、一時、州立大学としての憲章を得る⁽²⁾。一七八〇年、フィラデルフィアの大学も、ユニバーシティ・オブ・ペンシルヴェニアとして一時州立となる⁽³⁾。創立者ウィリアム・スミスは、このような状況のもとで、大学を去ると、彼の教育理念に基づいた二つの大学をメリーランドに創設した。いずれも一般教育を主とした、各教派連合の形であるが、聖公会の影響の強い大学であつた⁽⁴⁾。サウス・カロライナでは、革命派の聖職であり、のち、主教となつたロバート・スミスが一七八五年、カレッジ・オブ・チャールストンを建設した⁽⁵⁾。一七九五年には、女子のためのアカデミーも教会によつて設立されるが、この時期から大学入学を前提とするアカデミー（プレップ・スクール、古典学校）が、教区立、または教会附屬として各地に設立されるようになった。植民地時代にすでに見たアンゲリカンに伝統的な教育への関心は、貴重な遺産として、ことに中・南部諸州に受け継がれたが、教会生活は、これ

らの地域において殊に不振であった。

一九世紀に入ると、急速な人口増加・領域拡張・産業の発達が起る。ことに一八二二年戦争の結末は、新興国家の国民意識の高揚となった。さらに、このころまでには国民一般の、イギリスの教会としての聖公会への偏見も薄らぎ、国全体が急速な発展期に入ると、信徒数も増加し、信徒側にも主教のイニシアティブを期待する雰囲気醸成されて来た。新興国家の急速な発展に対応するためには、主教機能の發揮についての主教側の躊躇と、信徒の主教リーダーシップへの期待が平衡した停滞状況は、破られなければならなかった。

一八一一年五月、ニューヨーク市のトリニティ教会において、二名の若い主教が聖別された。牧会熱心で知られた 그리스ウォルド Alexander Viets Griswold は、四六才。コネティカット以北のニューイングランドに散在する弱体の諸教会を統轄し発展させるためのリーダーシップを期待された主教として、新設の東部教区 Eastern Diocese のために聖別され、今一人、ニューヨーク市のトリニティ教会の副牧師、三五才のホバート John Henry Hobart は、ニューヨークの補佐主教として聖別された。一八一四年には、ニューヨーク市聖ステパノ教会の牧師モアー Richard Channing Moore が、ヴァージニアの主教に、そして一八一八年には、新たに組織された西部開拓地オハイオ教区主教としてチェイス Philander Chase が聖別される。聖公会の歴史は主教の歴史であるとは言えないが、一八一〇年代に聖別されたこの四名の主教は、当時のアメリカの欲求に⁽⁵⁾ 応える教会の働きを象徴しているとともに、アメリカ聖公会における、主教の新らしいリーダーシップ・パターンを確立したものと見ることができよう。

グリスウォルドはロヤリストで、隠健な高教会派であったが、主教に聖別されてから、説教家・伝道家としての資質を十全に發揮した福音伝道派となった。主教になって一年のうちに、自分の牧していたミカエル教会では、祈禱会

・求道者会・個人相談を通して信徒は三倍となり、主教として教区内の各教会を一年に少なくとも一回は巡回し、一年間に一二二名に堅信礼を施した。全教区に宗教復興の気運が漲り、多くの聖職候補生を得、彼の伝道精神は、ビュースタン伝統の地ニューイングランドの真只中に福音派の聖公会の地盤を確立した。ホワイต์主教の没後、総裁主教 Presiding Bishop として、聖公会の伝道協会、聖書・祈禱書協会、日曜学校協会の設立に努力するが、超教派の聖書協会をも援助した。他国のアングリカンとの連繋を密にする努力とともに、後述の内外伝道協会の組織は彼に負う所が多かつた。

モアーがヴァージニアの主教として迎えられた時、その地には、厳しい標準はなかった。が、彼は信徒にビュースタン的に厳格な訓練を求め、赴任一〇年後の教区会で、信徒はダンス・劇場・競場・賭事のような「キリスト者の性格の純潔を汚すこと」は慎むべきであるとの宣言を可決した。彼の教区全域にわたる熱心な巡回は、驚異的な、信徒の教会への復帰をもたらし⁽⁸⁾た。補佐主教として聖別されたミード William Meade とともに超教派的伝道活動にも協力したが、聖職養成の必要性を痛感し、一八二四年、それ以前に復活していたカレッジ・オブ・ウィリアム・アンド・メリーの神学教授を迎えて、アレキザンドリアに聖公会の神学院を設立した。数年後、現在地に移転したヴァージニア神学院は、モアー・ミードの福音伝道派の伝統を受け継ぎ、多くの有能な宣教師、ことにわがウィリアムズ主教を送り出すことになったのである。

高教会派のリーダーとして認められていたホバートは、素晴らしい行政手腕の持主であった。ブリンストン大学を卒業後、母校の講師をしたが、教会に召命を感じ、ホワイต์主教から叙任された。ニューヨークのトリニティ教会副牧師として招かれるが、サムエル・ジョンソンの伝記編纂を通してコネティカットの伝統に親しむようになる。彼は

時代の欲求に敏感であり、それに応える創造的対策を提供する才能に恵まれていた。そして、伝道と教育の必要性を痛感すると、宗教と教育前進協会 Protestant Episcopal Society for the Promotion of Religion and Learning in the State of New York (一八〇二年)、聖公会神学協会 Protestant Episcopal Society (一八〇六年)などを設立するに止まらず、出版を通して日曜学校活動を奨励し、全州を巡回、インディアン伝道と、精力的な活動に終始した。大学卒業者に対する神学教育の必要性の認識は、全教会立としての神学院 General Theological Seminary の建設となり、一般教育としては一八二五年、州北部ジェネバにジェネバ大学(後年ホバート大学となる)を創設する。ホバートの就任時、市部に七教会、教区全体に二六名の聖職が勤務していたが、一八二九年には、一三三名の聖職が、一六五の会衆を形成するまでに発展していた。ホワイト主教、プリンストンの長老派の学友たちとの定期的な自由祈禱会、敬虔な母親から影響、そして高教会派の諸原則、これらが統合して奏で出したのが彼の標語「福音の真理と使徒職位」Evangelical Truth and Apostolic Order であり、彼の生涯は終始この実現化にあった。

ニューハンプシャーの会衆派の農家に生れ、ダートマス大学に在学中、聖公会の祈禱書に惹かれて聖職になったチェイスは、学校教師として生計を立てながらニューヨーク州中部の開拓伝道に従事。当時のニューヨーク・ニューイングランドからオハイオへの移住者を追ってオハイオを巡回、アカデミーの校長となる。一八一八年二名の聖職と九名の信徒をもって教区を組織。主教に聖別され、開拓地における教育、聖職の養成を目ざして、神学校・大学を都市の汚れを知らぬ山間に開拓状況に即して設立、その教育理念の実現をはかり、一八二四年、神学校 The Theological Seminary of the Protestant Episcopal Church in the Diocese of Ohio の設立許可を得、一八二六年の追加条令によって、ケニヨン大学 Kenyon College の設立となる。しかし、彼の強引なリーダーシップから、教師・学生

反発を招き、主教・学長を辞任して引退するが、一八三五年、イリノイ教区の設立に際してその主教に選ばれ、新しい教区の成長に努力するとともに、短命のジュビリー大学 Jubilee College を設立した。

그리스ウォールドとモアーは、典型的な牧会人として、当時求められていた牧会的配慮を十全に実施することによって教会の牧会的使命を深化し、ニューイングランドとヴァージニアの聖公会の伝統の基礎を築いた。ホバートは、高教会派の基調である使徒伝承の聖職位と聖賢を強調して、必要とされる地域の伝道と教育活動に挺身した。チェイスは不撓不屈の農民精神をもって西部開拓地への教会の関心を喚起し、宣教の精神を高揚した。

これら四人の新しいタイプの主教たちの活動は、青年期を迎えた教会が直面した、牧会、拡張された地域への伸展、伝道による教会形成、社会に対する教会の教育的責任⁽⁹⁾、聖職養成のための高度な神学教育といった諸問題に対する、状況即応的行動を代表したものであったと言えるであろう。

(柳原)

注1 ジェファソン Thomas Jefferson の、ウィリアム・アンド・メリーを州立大学としてしまうという意図は実現されなかったが、後に、ヴァージニアの初代主教になったマディソン学長は、「自由精神」を基盤として神学教授の椅子を廃止し、カリキュラムの自由選択制に踏み切った。後年、一時、神学教授は復活するが、ヴァージニアの聖職養成は、アレキザンドリアの神学校が負うことになる。

2 一七八七年には、大学の自主性の主張のもとに再び理事会の手に帰り、理事会の一員で、後に、ニューヨークの主教となったホバートの影響によって、聖公会が主導権を持った大学として存続する。すなわち、学長は聖公会、大学年の礼拝は聖公会式、副学長は長老派とした。

3 一七八九年、再びもとの理事会に返還され、ウィリアム・スミスが復帰するが、この大学は創立以来の主旨により、聖公会の間接的影響下にある超教派大学として存続する。

4 一七八二年チェスタータウンのセント郡学校を、ワシントン自身の許可を得て、ワシントン大学に昇格。一七九〇年には

スミスがフィラデルフィアに復帰したが、大学として存続する。今一つは、アナポリスの聖アン教会に附属していたキング・ウィリアムズ・スクールが、セント・ジョーン大学として一七八四年に開設された。

5 この大学は、一八三七年、市立となった。

6 アメリカ聖公会の「再出発」は、福音伝道派 *Evangelical* の代表として 그리스ウオルドと、高教会派 *High Church* の代表としてホバートの聖別に象徴されるとする見方には、一面の真理はあるとしても、オックスフォード・ムーブメントの影響による党派争いは、一八三〇年代以降であり、聖公会の「再出発」に際しての多種多様な、主教のリーダーシップのパターンは、党派を代表する相異と見るよりは、時代の欲求への教会の応答の努力の種々相と見る方が、新興国家の成長と歩をとともにする聖公会の発展をよりダイナミックに理解し得ると思う。

7 그리스ウオルドが主教になった時、各地に散在した教会は、一八四三年（彼の死去の年）には、五つの活発な教区に分割されるほど成長していた。

8 モアリーの主教就任時、ヴァージニア教区には七名の聖職と一四の教会があつたに過ぎなかつたのが、一八四一年、モアリー八〇才の時には、一七〇の教会に一〇〇名の聖職が在任していた。

9 新しい聖公会の関係大学の設立は本文に触れた以外に、コネティカット教区にもあつたことを忘れてはならない。ハーフォードのワシントン大学（後年、トリニティ大学）は、一八二三年に設立された。

Ⅱ アメリカ聖公会の海外伝道

内外伝道協会の設立　すでに見たように、アメリカ聖公会は、新しいリーダーシップのもとに、各教区において、そして西部へと急速な発展をとげたが、このような伝道精神は、国外への伝道へと拡張する。徐々にではあるが新大陸の伝道のために S・P・G が果たした役割を、今度は、アメリカ聖公会も荷うべきであるという機運が興ってきた。 그리스ウオルド主教の熱心な唱道によって、アメリカ聖公会の公的機関としての伝道協会が組織され、一九世紀

アメリカ・プロテスタンティズムの一大特長である海外伝道の一端をアメリカ聖公会も荷うことになる。

一八一四年の聖公会総会は、決議によって、キリスト教前進協会 *Society for Advancement of Christianity* の結成を各教区に呼びかけ、各教区ごとに次々と協会が組織されていった。⁽¹⁾これらの協会の教区内における伝道成果には見るべきものがあつたが、いまだに教区独立色の強い聖公会においては、全国的な組織として、西部へ、さらに海外にまで伝道の手をのばすほどの関心はただちに盛り上がってはいなかった。⁽²⁾一八一七年、イギリスの教会宣教協会 *Church Missionary Society* (略称 C・M・S、一七九九年設立)の主事は、アメリカ聖公会の幾人かの主教に対し書簡を送り、海外での伝道事業に協力を要請し、もしアメリカ聖公会が伝道協会を設立するならば二〇〇ポンドの寄附をする旨申入れた。このような励ましと各協会の成果は、やがて全国的伝道協会設立へと着実な進展を見せた。

一八二〇年の総会においては、急拠、内外伝道協会 *The Protestant Episcopal Society in the United States for Foreign and Domestic Missions* の設立提案が上程、可決され、聖公会の伝道活動も全国的組織に結集されることとなった。しかし、この決議は、十分に準備されたものではなかったため、翌二一年の総会において、名称は *The Domestic and Foreign Missionary Society of the Protestant Episcopal Church in the United States of America* と改称、会員規則も整えられた。この伝道協会の設立は一九世紀初頭におけるアメリカ聖公会の歴史上最大の出来事であった。その成立は、多くの人々の熱意と願望の成果ではあるが、 그리스ウオールド主教の絶え間ない努力がなかったならば組織にまでは至らなかったであらう。すでに一八一四年、彼は東部教区に対する牧会書簡において、プロテスタントの諸教派の伝道協会が活発に活動していることを指摘し、⁽³⁾ 教区全体が伝道事業に対してより大きい関心を持つようにと勧めている。内外伝道協会の組織は、イギリスの伝道協会の例にならって会員組織となってい

た。年額三ドルが会費であり、終身会員は、三〇ドル、パトロンは五〇ドルの寄附をした者とした。総裁主教が職務上、会長であり、最初の会長はホワイト主教であった。他のすべての主教（当時は九名）は、職務上、副会長。パトロンを含んだ二四名の理事は、三年ごとの総会で投票によって選ばれる。理事会は毎年開催され、伝道事業に特別な関心を持った八人の特別委員（聖職六、信徒二）が協会の実務に当った。

さらに一八三五年の総会で、協会の機構が大きく改組された。新しい法規ではアメリカ聖公会の全信徒が協会の構成員とみなされることとなり、協会の事業は全主教と総会で選ばれる三〇人の人員から成る伝道局の管理下におかれることとなった。協会は機能的に二つの部門、即ち内地伝道と国外伝道に分れて各々の委員会に書記と代表者が置かれることになった。要するに内外伝道協会の活動は原則的にアメリカ聖公会全体の働きであるとの性格がこの改正で明かにされたのである。

内外伝道協会の働きが、初期においては国外伝道よりも内地伝道に重点が置かれたことは当時の情勢から見て自然なことであった。一九世紀に入って二〇年から三〇年のころには、オハイオ河やミシシッピー河の谷に通ずる森や山の小道にまで移住者の群が押しかけていった。幾千の家族が中西部の広大な土地に流れ込んだ。次の代になると、さらに遠くオレゴン沿道を経てロッキー山脈を越え、最後の障害を征服して太平洋沿岸へと進出していった。これらの移住民に働きかけ、彼らの間に教会を打建てるために、聖公会は勇敢に着実に活動したのである。

西部開拓地への伝道が、協会の全面的なバックアップによって開始されるよりは、個人の献身として開始されたことが多かったと同じく、海外の伝道も初期においては計画的というよりは、個人の献身と思いつきによって開始されたことが多い。ギリシャのクレーテ・ペルシャ・アフリカ・シナに対する短期的な伝道が実施されたことがあるが、

クレートの伝道が終止符を打った時、たまたまトルコ帝国よりのギリシャの独立が成り、ギリシャに対する若いアメリカ共和国の同情から、この地に伝道を開始することになった。メリーランドのロバートソン John J. Robertson は、ギリシャに宣教師として赴くことを協会に申請し、一八二九年、視察の旅に出た。この伝道事業はキリスト教国であるギリシャの回心が目的のではなく、貧困無知の子供たちの教育を助けるためであった。内外伝道協会の支持と訓令を得て、ロバートソン一家・ヒル夫妻 J. H. Hill・印刷職のビンガム Solomon Bingham は、一八三〇年にボストンを出港。教会も学校も廃虚と化したギリシャに到着した一行は、アテネに、一八三一年、女子のため、ついで男子のための学校を、一八三五年までには幼稚園と師範学校を建設し、六〇〇余名の生徒の教育に当った。⁽³⁾一八三三年までには、ロバートソンとビンガムはサイラに印刷工場を設置し、約五年間、この工場は種々の刊行物印刷の中心となった。伝道協会がロバートソンをコンスタンティノープルに転任させた時、印刷工場は廃止されたが、ヒル・スクールの方は一八四三年には一〇〇〇名の生徒を擁するようになっていた。一八四三年、内外伝道協会は余りにも膨張した文化事業から手を引き、ヒルの給料の補助のみを支払うこととしたが、この学校は一八九九年まで存続した。一八八二年、九一才の高齢で死去したヒルが、ヴァージニア神学院出身の最初の海外宣教師であったことは銘記されるべきであらう。一八三六年には、伝道協会の海外委員会には、ギリシャ・シナ・アフリカ・テキサス・ペルシヤの小委員会が常設され、他国の教会とも連繫をとりながら、それぞれの地域に対する伝道計画を審議しているが、⁽⁴⁾多くは、まだ試みの段階に過ぎなかった。

未熟な海外伝道の一例として、ペルシヤ伝道を挙げることができよう。二三才の若い司祭サウスゲート Horatio Southgate は、回教徒たちへの伝道の熱意に燃え、一八三五年、伝道協会によってペルシヤに派遣された。他のクリ

スチャンたち、ことに正教会の指導者たちの協力を得て、さらにロバートソンの援助によって、コンスタンティノープルで成果を挙げた。彼の熱心な報告を聞いた一八四四年の総会は、サウスゲートをトルコへの主教 Bishop of the Dominions and Dependencies of the Sultan of Turkey として聖別した。しかし、トルコとベルシャの正教会は、新らしい主教職の權威が介入するのを恐れ、従前通りの協力を拒否するに至り、計画は頓座してしまった。

アフリカへの伝道は、アメリカで自由を得た奴隷の故郷としてのリベリアの建国（一八一七年）に始まる。当時の福音派の聖職たちは、この運動の積極的推進者で、後年ヴァージニアの主教となったミードは、この運動を推進する協会の幹事として活躍していた。しかし、伝道事業が開始されたのは一八三五年であった。黒人教師トンプソン夫妻 James M. Thompson が、聖職となることを期待されて、最初の宣教師として任命されたが、その在任中は信徒のまま活動に従事した。一八三八年、彼の死後、夫人は、協会の支持を得て教育活動を引き継いでいった。⁽⁵⁾一八三六年には医師であり聖職であったサベージ Thomas S. Savage が赴任し、一〇年間その地で活動をしたが、彼に同行したペイン John Payne は、一八五一年、リベリアの初代主教として聖別され、西アフリカの主教と称されるが、それはリベリアを中心としたものであった。

内外伝道協会の広報活動を通して、海外伝道の熱意は徐々に広まり、事業の経験も豊かになるとともに、一九世紀後半の、より充実した海外伝道の展開となる。

（松平・柳原）

注1 教区内の伝道協会の結成は、すでに一七九六年ニューヨークに始った。

2 会衆派は、一八一〇年、バプテスト・長老派は一八一四年に全国的な伝道協会を設立した。

3 *This Spirit of Missions*, Vol.1, Jan.1836, pp. 6ff. ヒル・スクールの報告は、ほとんど各号に詳細に掲載されている。

4 *Ibid.*, Vol. 1, Feb.1836, p.36.

5 活動の様子は、*Ibid.*, Vol. 2, May p. 154. 以下その他に詳述されている。

中国伝道 アメリカ聖公会がつぎの外国伝道に着手したのは中国であった。そこはわがウィリアムズ師が最初布教した土地でもあり、中国伝道について特に言及して置きたい。

アメリカと清国との交渉は、外交上よりも民間貿易業者によって始められたと云える。一七八三年の独立戦争終結後、間もなくアメリカ商船は早くも広東に到っており、一七八六年にはアメリカ領事が広東に駐在するようになっていた。そしてナポレオン戦争に際して、フランスの支配下にあったオランダが日本貿易継続のため、中立国のアメリカ船を備い、長崎貿易に従事して以来、アメリカ捕鯨船の西太平洋水域に來航するものも多く、大統領モンローは太平洋貿易および捕鯨保護に關し、たびたび教書を發しているほどで、一八三〇年ごろには広東におけるアメリカ商社は七社をかぞえたという。その一つ、オリファント商會は、一八二八年に広東に設立され、ラッセル商會とともに、禁教下の清國にキリスト教を伝えるため、積極的援助を惜しまなかった。最初の渡華宣教師ロンドン伝道協會のモリソン Robert Morrison を支援したのみでなく、アメリカ海外伝道會のブリッジマン Elijah C. Bridgman・ウィリアムズ Samuel W. Williams らを広東に送ったのも、オリファントであり、例の高野長英・渡辺華山らの、いわゆる蜜社の獄（一八三九年）の原因となったギョツラフ⁽⁶⁾ Karl F. A. Gutzlaff とウィリアムズらを乗せたモリソン号を一八三七（天保八）年日本に派遣したのも同商會であった。

こうした動きに、アメリカ聖公会内にも、中国布教熱が高まったのは当然であった。

ノース・カロライナの一青年牧師ライド Augustus F. Lyde が秘かに、かつ熱心にシナに福音をもたらそうと念願しつつ、一八三四年永眠したあとを承けて、内外伝道協會は五月一三日、シナ・交趾シナ・シャム・ビルマ伝道を

企画、そのうちシナ伝道のみを採択し、七月一日日には最初の派遣宣教師としてロックウッド Henry Lockwood を任命、出発前に医学を習得するように命じた。ついで翌一八三五年三月、ハンソン Francis R. Hanson も任命。二人はフィラデルフィアおよびニューヨークでの送別礼拝のあと、同年六月二日出帆。広東に一〇月四日到着した。しかし当時、清国はなお厳しくキリスト教を禁じており、彼らは語学教師を得ることすら不可能であり、先任の他派宣教師らと討議の上、一まずシンガポールに移り、同地の中国人との接触を通して中国語を学び、伝道に備えようとしたが、バタビア（ジャカルタ）の方がより効果的と考えられて一二月同地に移った。しかし、内外伝道協会機関誌『スピリット・オブ・ミッションズ』に掲げられた彼らの報告書簡類に見られるように、中国語学習ばかりでなく、中国の思想・文化・生活・風習などの理解は予想以上に困難であった。その上、慣れぬ氣候風土に彼らは相次いで健康を害し、ハンソンは一八三七年、ロックウッドも一八三九年には帰米しなければならなかった。

これに対し内外伝道協会は中国布教を熱心に志願していたブーン William Jones Boone を祈りをもって熟考の末、なお堅く門戸に鎖している清国に派遣することにした。ブーン夫妻は一身を献げて清国の土になる固い決意をもつて、一八三七年一〇月まずバタビアに渡り、布教準備に当った。

一八三九（道光一九）年アヘン禁制とともに排外運動が起り、翌年にはアヘン戦争となり、伝道事業は全く不可能の状態に陥った。しかしブーンは厦門^{アモイ}に渡り、夫人の病死を乗り越え、美国聖公会^{メソヂスト}ただ一人の宣教師として、あらゆる困難と闘いつつ、中国本土への布教を推進した。やがて一八四二年南京条約により、中国が開国したので、ブーンは翌年帰米して、中国への宣教師を求めた。その翌四四年一〇月開催のアメリカ聖公会総会は、これに応じたのみか、同師を伝道主教 Missionary Bishop として聖別した。アメリカ聖公会が開教したばかりの、まだ信徒も極めて僅少

な海外伝道地の主教を任命したのは、これが始めてのことであつた。⁽²⁾

翌一八四五年、ブーン主教はサイル Edward W. Syle ほか、婦人を含む一〇名の宣教師を伴ない上海に戻り、同地に主教座を定め、一八五一年にキイス Cleveland Keith・ネルソン Robert Nelson の両師、五六年にわれらの C・M・ウィリアムズとリギンス John Liggins の両師、五九年には聖書漢訳などで著名なシェレシエウスキー S.I.I. Schereschewsky らを迎え、ブーン主教のよき指導の下、中国伝道はようやく軌道に乗った。
(海老沢)

注1 Oliphant & Co. は、エドモントンの篤信の貿易商オリファント D.W.C. Oliphant が創設。ウィリアムズ主教時代にも、断なからず伝道を財的に支援した。

2 Russell & Co. の商会も、ウィリアムズに財的援助をした。

3 The London Missionary Society 倫敦会。一七九四年、中国伝道を主目的に超教派的に設立された。一八〇五年、スロートランド長老教会のモリソン(馬礼遜)を選び、清国に派遣。入華最初の宣教師として、一八〇七(嘉慶七)年広東に入り、東インド会社通訳となりつつ、伝道に、また旧新約聖書の翻訳に努め、『神天聖書』(一八二三年)として出版したほか、英華学院の設立、辞典および諸教書の編訳など多くの業績を挙げた。一八二五年一旦帰国したが、翌年再び渡華。東インド会社、ひいては中国貿易監督官ネピア Sir W.J. Napier の通訳として活躍した。モリソン号および広東に設けられたモリソン教育協会など、その功績を記念したものである。

4 The American Board of Commissioners for Foreign Missions. 美国公理会。一八一〇年創立のアメリカ会衆(組合)教会外国伝道局。

5 S.W. ウィリアムズ(衛三畏)。一八三三年渡華。印刷出版伝道に従事するうち、ギョツラフとともに日本漂流民を世話し、日本語を修得、「創世記」「マタイ福音書」などを和訳。またギョツラフとともにモリソン号に乗り、日本開教を試み、さらにペリー艦隊首席通訳として一八五三・四年、久里浜・神奈川で日米和親条約の締結に力を添えた。

6 ギョツラフ(郭実弼)。プロシア人。オランダ伝道協会宣教師として一八三六年バタビヤに渡り、のちロンドン伝道会に転じて布教。一八三五年モリソン死後、そのあとを承けてイギリス貿易監督官・首席通訳官となった。マカオにおいて日本

漂民らを世話し、日本布教を志し、三十七年最初の邦訳聖書『約翰福音之伝』などを出版。同年漂民を送還して日本開国の道を開こうとオリファント商会の援けを得てモリソン号を襲撃、那覇を経て浦賀に入港、砲撃を受けた。一八四九・五〇年にヨーロッパ諸国を歴訪、東洋伝道について訴えた。ウィリアムズ主教と共に長崎に伝道したフルベッキは、その訴えを聞いて感激、日本伝道に献身した人物である。

7 *The Spirit of Missions* edited for the Board of Missions of the Protestant Episcopal Church (以下 S.M.) Vol. I, March 1836, pp. 79~81, etc.

8 イギリスが厦門を占拠したのは、一八四一年のことである。

9 ブーン主教は漢名を文と称し、ヴァージニア神学校を一八三五年卒業。三十七年夫妻でバタビアに渡り、ついでマカオ・アモイに伝道。一八四四年中国伝道の急務を訴えるため一旦帰国。四五年四月入華以来二〇年にわたり、東アジア伝道のため奔走した。後記するように日本伝道を訴えたのも彼であった。彼について述べるならばまさに別に一書を著わさなければならぬであろう。詳しくは S.M. 所載書簡などを、簡単には A.B. Richmond, *The American Episcopal Church in China*, New York 1907; *A Historical Sketch of the China Mission of the Protestant Episcopal Church in the U.S.A.*, 1834~1892, New York 1893. 参照。

伝道の精神 アメリカ聖公会の初期の伝道活動は、他教派のそれと比較すれば、遅々たるものであり、規模も小さく、計画的でなかったことは既に見た通りである。伝道という宣教の業が、全教会の本来の使命であるという認識が一般に浸透するには、日時を要した。

一八二〇年、内外伝道協会が組織され、一応、全国的規模の組織とはなったが有志の会員組織に過ぎなかった。従って、募金にも限度があり、予算をたてて計画を実施するというわけには行かなかったのは当然である。より効果的に伝道活動を推進するため、一八三五年の総会にむけて、改組問題検討委員会が任命された。しかし、問題は制度的変更というよりは、理念の変革にあったのである。改組問題検討委員会のメンバーであったニュージャージーのドー

ン主教 George Washington Doane・オハイオのマックルヴェイン主教 Charles Petit McIlvaine・ニューヨーク市の聖ジョージ教会牧師ミルナー James Milnor の三名が、委員会に先立ち偶然にも懇談していた際、ミルナー博士は二名の主教に対して、伝道協会は教会のものであるという考えを總會に提出したらと意見を求めた。これに対し二名とも同様な考えを持っていたことを表明。一八三五年改組への理念が明確化されることとなった。

教会本来の使命である伝道活動を荷う伝道協会では、盲人のための働きとか、全国的な大聖堂の建設といったような特定のプロジェクトのための有志団体とは異り、教会全体が伝道協会であるという、聖書的伝道理念の回復が起った。協会設立当時、既にイギリスにおいて慣行的となっていた伝道協会の発想を踏襲したのであったが、この考え方が根本的に問いなおされ、教会全体こそが唯一の伝道協会であると考えるに至ったのである。一八三五年の改組では會員制を廢止し、洗礼時の誓いにより、聖公会に属するすべての教會員は協會員であるとした。¹⁾さらに協会が全教会の組織であるために、主教および總會によって選出される三〇名をもって構成する伝道局 The Board of Missions が設置されることになった。伝道局は国内伝道委員会と海外伝道委員会の二部に分れ、一九一九年、教務院 The National Council が成立するまで、教会全体の責任である伝道活動を統轄、運営した。

すべての伝道活動が全教会の責任であるとの発想は、伝道地も一つである(規約第一〇条……the missionary field is always to be regarded as one, the world.)という帰結をもたらす。国の内外を問わず、また教会がすでに組織されているか否かにかかわらず、世界中が伝道地である。とすれば、また教会も組織されていない、したがって主教を支える基盤もないような地域こそ、伝道局が給料を出して主教を派遣するべきなのである。個人の働きによって教会が生れ、いくつかの教会が形成されると教区が生れ主教が聖別されるといった自然の成行きに委せるのではなく、

教会が主教を開拓地に送り出すのである。このようにして「伝道地への主教」Missionary Bishop の制度が作られた。特定の伝道地に対する伝道活動が、主教の権限に属するものであるという原則の確立は、アメリカの「エビスコバル」チャーチが、主教の機能を、初めて明確にその体制の中に表現した出来事であった。ドーン主教の言葉によれば「ミッショナリー・ビショップとは、教会がほしがる sought for ものではなく、教会によって派遣される sent forth 者、教会がほとんど作りあげられるものを待つのでなく、先んじて教会形成のために出かけて行く者、すなわちリーダーであり、追隨者ではない」。このような理念に基づいて、ミッショナリー・ビショップは、州および領土内の諸地域、さらには主教会 The House of Bishops の指定する海外の地へと派遣されるようになった。

伝道局の指示を受け、伝道局より俸給の支払いを受けるミッショナリー・ビショップは定期総会によって選出される。総会開催年でない時には、伝道局の要請と各教区の常置委員会の承諾を得て主教会によって選出される。ミッショナリー・ビショップは、主教会の正式メンバーであるとともに、各教区主教と同様、その報告書を総会に提出する義務を持った。

最初のミッショナリー・ビショップとして、一八三五年に選出されたのは、ミズリーとインディアナへのケンパー Jackson Kemper と、ルイジアナ・アーキンソー・フロリダへのホックス Francis L. Hawks (辞退)であった。このころは、福音派と高教会派の対立が激化しつつあった時期で、前述の二人のハイ・チャーチの主教選出によって、伝道活動にも党派配慮を強力避けようとした人たちもいたが、結果的には、国内伝道はハイ・チャーチ、海外伝道はエヴァンジェリカルという暗黙の分業が生じたのは、全体的に見て必ずしも好ましいことではなかった。海外伝道のために聖別された最初の主教はシナ伝道のためのブーン主教で、一八四四年のことであったが、彼は全世界の

アングリカン・コミュニオンの中で、最初の海外伝道主教であった。

一八四〇年代、五〇年代には、オックスフォード・ムーブメントの影響を受け、激しい論争と対立感情を生む。国内伝道のための主教をハイ・チャーチに奪われたロー・チャーチ Low Church の人たちは、独自の国内伝道協会を結成し、伝道活動にも亀裂を生じかねない状況もあった。しかし、教会の分裂は回避され、さらにその後、南北戦争の提起した問題をめぐって他のほとんどの教派が南北に分裂した時にも、アメリカ聖公会は、相違を内包しつつも、全体の統一を保ち、宣教活動を継続することができた。

国内においては、西部地域はいくつかの伝道教区に分割され、「派遣された主教」のもとに着実に教会形成が進展した。十分な資源を持たなかった伝道局は、南北戦争後の十数年、その伝道地をリベリア・シナ・日本に限定して活躍する。一九世紀末から二十世紀の初めには、フィリピン群島・アラスカ・ブラジル、およびイギリス国教会がまだ着手していなかった中米・西インド諸島に、それぞれ伝道地方部を設置した。

アメリカ聖公会の海外伝道活動は、一九世紀初期に顕著であった全キリスト教界における伝道精神復興と歩調をとにもするものであった。この復興は一面宗教的責任の自覚から来たものであり、一面一九世紀の特徴であったヨーロッパ文化拡張の熱望から興ったと言えよう。初期伝道者のうちには「北の果なる氷の山 照る日に焼くる真砂の原」(『古今聖歌集』一九〇)から、叫び求める未開の民を、迷いから解放せうとするような気負いが多分にあったことは否定できない。そして、一般的に言って、ことに一九世紀後半以後の楽天的「進歩」への希望と、アメリカ民主主義への信頼が合流して、よりよき世界を来らすために、デモクラシーの灯台を世界のためにも輝かせることが、若いアメリカ共和国の人民に果せられた宿命であると観じた一般的な福音派の典型的なアメリカ・プロテスタンティズム⁽³⁾の

パトスの影響を、アメリカ聖公会が全く受けなかったとは言えない。しかし、生粋のアメリカの教会ではあったが、典型的なプロテスタントではなかったアメリカ聖公会は、前述のようなパトスをそのまま海外伝道に持ちこむというよりは、既述のミッショナリー・ビショップ制度の海外への自然な延長として、教会の宣教活動の中に、その海外伝道を位置づけていったように見える。医師でもあったブーン主教の聖別に際して、ミード主教は、「文明国」シナへの伝道について訓示し、彼の地の文化に対する尊敬を持つこと、従って最初からその地の教会には土着の人たちの中から指導者が養成されるべきこと、ならびに他教派のクリスチャンとの協調、を強調している。⁽⁴⁾ ホワイト主教も、このような理念に賛同を表し、伝道局の基本理念となったのである。

(松平・柳原)

注1 理念の変更は実際面からみても増収となった。一八三二—一八三五年の寄附総額は二六、〇〇〇ドルであったが、次の三年には倍増し、信徒数の増加に伴い南北戦争の直前には一三六、〇〇〇ドルとなった。改組当初から有志による寄附も伝道局への納金に加えて、献金されるようになった。

2 W.H. Stowe, "The General Convention of 1835", *Historical Magazine*, Sept. 1935, p. 171.

3 一八八五年に著わされた会衆派のストロングの書 *Our Country* に代表的に見られる。Ralph Henry Gabriel, *The Course of American Democratic Thought, An Intellectual History Since 1815* (New York, The Ronald Press Co., 1940) 参照。

4 Addison 前掲書一三四頁には、ホワイト主教の書簡による指示書からの引用がある。

Ⅲ アメリカ聖公会の特質

わが立教学院の伝統的背景を明らかにするため、日本伝道を開始した時期に至るまでの、アメリカのプロテスタント・エビスコパル・チャーチの成立・発展の過程を探ってきた。しかし、このような歴史的過程から生れてきた伝統を、今や独立した教育機関としての立教においては、どのようにこれを受けとめ、今後に生かして行くべきかを省察すべき記念の年にあたって、

現在に至る母教会の歴史の中から、その特徴を見きわめ、その特質を理解する試みが必要であると思う。ここでは、大まかに、多少の主観的解釈が入りこむ危険を冒しつつ、いくつかの特徴を明確化しておきたい。

アメリカの教会 エピスコパル・チャーチは、生粋の (genuine) アメリカの教会となったにもかかわらず、典型的 (typical) アメリカの教会ではなかった。⁽¹⁾ 典型的・一般的・平均的なアメリカの宗教は、何といってもピューリタニズムの伝統と宗教覚醒に示されたような福音主義的バトスに根ざしている。エピスコパル・チャーチは、植民地時代以来、大多数の教会ではなく、現在に至るまで、会員数において第一位を占めたことのない教会でありながら、アメリカの国民生活には大きい影響を及ぼしてきた教会である。このことは一方においてエピスコペリアン Episcopalian であることが社会的地位と結合する傾向を生み、微温的体質を生み出しているとともに、他方、指導者・知識人にエピスコペリアンが多いことも関連しているよう。⁽²⁾

初代大統領ワシントンは、聖公会の教会の役員 Vestry であったし、独立宣言の署名者のうち四分の三は教会員であった。一九世紀後半の財界の大立物 J・P・モーガンは、終始信徒として聖公会のために尽した。F・D・ルーズヴェルトは、聖公会のプレップ・スクール Prep. School (大学入学のための全寮制による密度の高い中等教育で有名) で教育を受けたエピスコペリアンである。元来、ピューリタニズムの牧師養成のために設立され、一九世紀後半には合理的自由主義・ユニテリアニズムの牙城の観を呈していたハーヴァード大学の学長に、一九五三年には篤信の聖公会員であるビュシー Nathan P. Pusey が就任した。

これらのエピスコペリアンによって例示される聖公会の特質の一つは、情動的リヴァイヴアリズムには、常に批判的に対向した理性尊重の立場から来ていると言えよう。宗教的特殊体験を通して生れ変わることを強調する「二回生れ」

に対して、キリスト者として自然に成長する「一回生れ」の眞実性を尊ぶのである。宗教の激情面よりは、理性または意志を強調し、リヴァイヴアリズムの興奮と憂うつとの両者を回避した。理性の尊重は、たとえば聖書の高等批評をいちはやく神学校の正式教課として採用したマサチューセッツ州ケンブリッジの聖公会神学院の例にも見られよう。科学的思维の尊重、高い学術水準の維持、一般教育の重視などは、エビスコパル・チャーチの特徴の一つと言える。しかしながら、このような特質は、反面、聖公会が都市の教会にとどまり、農民・労働者の間に根づかず、典型的な大教会とはならなかった原因でもあらう。

注 1 Addison 前掲書三九七頁以下参照。

2 革命戦争の勃発当時、アメリカ全人口約三〇〇万に対し、会衆派は主としてニューイングランドに六五八教会、長老派は主として中部植民地に五四三教会、バプテストは各地に散在して四九八教会、クエーカーが三九五、ローマ・カトリックが五〇に対して、アングリカンは四八〇の教会、伝道所を持っていた。

一九一六年の統計では、メソヂストが六五、六五五教会。バプテストが五七、八二八教会。ローマカトリックは一七、三七五教会。長老派は一五、八四〇教会。会衆派五、九〇〇教会。聖公会は七、三四五教会を持っていた。William Warren Sweet, *The Story of Religion in America*, New York, Harper & Bro., Rev. ed. 1939. pp. 626 ff.

3 一九五二年の調査による教派別社会階層別比率は上表通りである。古屋安雄『キリスト教国アメリカ』(昭和四二年、新教出版社)二一三頁による。

教 派	社会階層(%)		
	上層	中流	下層
聖 公 会	24.1	33.7	42.2
組 合 派	23.9	42.6	33.5
長 老 派	21.9	40.0	38.1
メソヂスト	12.7	35.6	51.7
バプテスト	8.0	24.0	68.0
カトリック	8.7	24.7	66.6

教育への関心 以上のようなことは、聖公会が常に教育に對する強い関心を持っていたこと、ならびにその結果とみることができよう。教会による学校の設立は、植民地時代、教育を教会使命と観じた主教代理が、植民地に残した最大の遺産であった。ウィリアム・アンド・メリー大学の設立以来、教会の「雰囲気」の中で一般教育を施し、その中から聖職を養成するという学校設立の動機は、アメリカ聖公会の歴史に一貫して見られるところである。一九〇〇年までに聖公会が創立し、またはその創設に際して主導的役割を果たした大学は二八におよぶ。一八三六年から一八六五年までの間には、他教派と同様、特に教派意識の強い学校設立運動が見られた。たとえば一九世紀中葉、ペンシルヴェニア州のみで聖公会系の中等学校は一一八校を数えている。南北戦争のため南部の綜合大学として夢みられていたユニバーシティ・オブ・ザ・サウスは、小規模としてしか実現されず、それ以降、新しい「教会の大学」創設は余り多くは見られないが、聖公会系の中等教育機関としてのプレップ・スクールは「両親の立場にたった in loco parentis」家庭的雰囲気の中に高い学問水準を持ちつつ、人格教育を施す学校として、現在に至るまで広く、深い影響を与えている。ことにニューイングランドの諸校は有名である。

エピソード・チャーチの教育重視は、一方においてはアンゲリカニズムの伝統を受け継いでいるが、他方、新しい社会建設に、より適した教育のあり方を指向した。ラテン語を通しての紳士教育よりは、新大陸に必要な学問を身につける必要を主張した。常に状況において要請されるものに応えようとする意欲は、一九五〇年代、行動科学の成果に基づくキリスト教教育のあり方を求めて、シーベリー・シリーズと称される特長のある教案を作り上げた。総合的リベラリズムとしての理性・意志・感情を含む全人的教育の主張は、アメリカ聖公会の現時点におけるダイナミズムを象徴していると言えよう。

相異を含む統一 エピスコパル・チャーチの今一つの特徴は、相異を受容して一致するという体質にある。カトリックの伝統を継承しつつも改革派であるという教会の性格に由来するのかも知れない。ピューリタンの伝統に内在すると思われる分派主義 *Secarianism* 的分裂を避ける。福音派と高教会派が相剋しながら、祈禱書 *The Book of Common Prayer* において一致する。南北戦争によってほとんどの教派が南北に分裂した際にも、聖公会は意見の相異を内包しながら一致を保つ。ピューリタンの個人倫理とは異る、より社会的観点（カトリック的伝統）から社会問題についての先進的意見を持ち、実践活動に身を挺する人たちが、ウオール・ストリートのトリニティ・チャーチで共働する。産業の急速に発展する社会の中で、職人の労働運動に挺身するニューヨークのハンティングトン主教 *F.D. Huntington*。社会的にはさげすまれていた芸術家のギルドのために生れたニューヨークの “Little Church around the Corner”。「神の死の神学」の主唱者としての聖職ヴァン・ブレン *Paul Van Buren*。信徒アルタイザー *Thomas Altizer*。突飛な行動・発言で世を驚かしたバイク主教 *James Pike*。保守反動の大統領候補ゴールドウォーター *Barry Goldwater*。そして毎日曜日、ゴチックの荘嚴な礼拝堂を埋める多くのエピスコペリアン。いずれもみなエピスコペリアンなのである。黒か白かを教会の中では論議しつつも、分派主義に走らず、共同性への志向を持つ。画一的な統一には反抗するが、緊張関係に耐え、これを建設的に活用しようとする気質は、アングリカン・エピスコパルの特徴と言えよう。

民主的教会体制 エピスコパル・チャーチが、その母教会と最も相異するのは、教会内体制としての民主主義である。植民地時代を通じて主教を持たず、聖職も不足していた教会では、教会の仕事も信徒の手に委ねられることが多かった。この事情は信徒主権型の教会区（*parish*）の伝統を形成した。ニューイングランドのタウン・ミーティングとともに

に、南部の信徒主導型の教会が共和制への基盤を形成したと言われる。教会が組織されてからも、新しい体制にふさわしい主教のリーダーシップの機能が模索されなければならなかった。各個教会の自主・独立性は、教会財産の法的所有者が信徒の役員会であることに基づいており、牧師は信徒によって招かれるのである。主教・聖職の權威と、信徒の自主性の調和の原則は、総会においても信徒と聖職が同じ力と責任を持つ規定となった。主教職は、母教会の国王による任命制から、聖職・信徒による選挙制へと民主化され、教会形成過程の中で、主教職の働きは、「貴族」のイメージから離れて、牧会者・開拓者・伝道者・調整者としての機能を發揮する者として明確化されていった。教会体制を動かす民主的パトスは、やはりアメリカ聖公会の活力である。

このような教会が東部において成長した時、おくれればせながら開拓者たちの後を追って国内伝道に尽力し始め、その延長としての海外伝道の端緒を開くこととなった。若さから来る気負いというよりは、分別をわきまえたミッシェナリー・ビショップのリーダーシップのもとに、地道に、その分に応じた海外伝道を行った。教育を重視し、社会改良を目指し、伝道地の自主性を尊重する伝道方策は、やはりアメリカ聖公会の民主的特質から来ているようである。

莊嚴な礼拝 教会内に党派争いがあっても一致を保ち得たのは、イギリスの母教会から受け継いだ貴重な遺産、祈禱書があったからである。礼拝式文の崇重な美しさは、欽定聖書とともに人人の心に深くしみこむものがある。アメリカ聖公会の独立に際しても、国王のための祈禱など以外には、誰一人アングリカンの礼拝形式を捨てようとは思わなかった。一七八九年の制定に際して、祈禱書に附せられた序文は、現在も祈禱書の巻頭にのせられているが、そこには、この祈禱書によって福音の真理が人類に「最も明確に、最も簡潔に、そして最も感銘を与える、最も莊嚴な形で宣教されるために」for promulgating them [what Christianity is, and what the truths of the Gospel

are] to mankind in the clearest, plainest, most affecting and majestic manner あることを希求している。ピューリタンにはない審美的センスは、教会の建築・内部装飾・礼拝の音楽に、その表現を求める。教会堂の多くのステンドグラスは、ヨーロッパの伝統を受け継ぎながらも、新しい理念を表現しようとしている。ニューヨークの大聖堂のステンドグラスには、野口英世が現代の十字軍として描き出されている。

アメリカのプロテスタント・エビスコパル・チャーチが、あらゆる面において効果的な働きをしたとは言えない。古い世界からの伝統を新興国家の状況に即応しつつ撰取することによって、国民生活に安定性を与えた役割は評価できよう。しかし、妥協的または折衷主義の危険性をはらむ現状維持的傾向は、実践力に弱く、きわめて都市的教会の性格をもたらしただけでもないであろう。にもかかわらず、最近、教会が信徒全般からの寄附の減少をも覚悟の上で、少数者運動に挺身したり、ボイド・Malcom Boyd のような全く新しいタイプの聖職の活動が起ったりしている。その時、その場において、その必要に応じた働きを願う教会なのである。祈禱書の中の「教会のために」は次のように祈る。

恵み深き父よ。われらが聖公会を、全き真理と平和にて満たし給わんことを伏して祈り奉る。朽ちたるはこれを深め、誤れるはこれを直し、何事にあれ不都合なるはこれを革め給わんことを。正しきはこれを闕て、足らざるはこれを補い、分れたるはこれを再び合わせ給わんことを。⁽¹⁾

(柳原)

注1 『アメリカ聖公会祈禱書』三七頁。原作はロウ・William Laud 大主教の二六七年出版の遺稿に収められている。一九二八年、アメリカ聖公会祈禱書に採用された。

IV 日本開国と開教の準備

開教への道 日本の開国は近世日本のあけぼのを告げる事件であるばかりでなく、キリストの福音がわが国に導入される道を開いた日本伝道史上重要な出来事である。

一八世紀から一九世紀にかけて、わが国周辺に外国船の来航がしきりとなって、鎖国日本の門戸を叩いたのは二三にとどまらなかった。特に一八三七（天保八）年にギュッラフとS・W・ウィリアムズらが、日本開国と布教を志してモリソン号に乗り、那覇・浦賀・鹿児島に來航したが、外船打払い令の下、砲撃を受けて退去したことは史上に著名なことである。⁽¹⁾琉球には一八四四（天保一五）年カトリックのフォルカード⁽²⁾Theodore A. Forcade が、四六（弘化三）年には英国海軍伝道会のベッテルハイム⁽³⁾Jean B. Bettelheim が強引に上陸したが、永く鎖された門戸を開いたものは米國水師提督ペリー Matthew C. Perry であつた。彼が四隻の軍艦を率いて浦賀灣に來航したのは一八五三年七月（嘉永六年六月）であるが、翌年再び江戸灣に姿を現し、日米和親條約、いわゆる神奈川條約が結ばれた。一八五四年三月三十一日（安政元年三月三日）のことである。

こうして三百年間外國に向つて閉ざされた門戸はまず下田の一角から開かれた。すなわち條約の第五条で「合衆國の漂流民其他のものども、……下田港内の小嶋周リ凡七里の内ハ勝手ニ徘徊いたす」ことが許されたのである。このことは、切支丹宗門がなお堅く嚴禁されていたわが國に、寛永以來絶えて聞かれなかつた祈りと贊美の声が江戸を離れること遠くない地に挙げられる端緒となつた。

また見落すことができないのは、この時ペリー艦隊に通訳として乗組んでいたS・W・ウィリアムズが、中国に帰着後、左のような文書を母国に寄せたが、それは聖公会伝道協会機関誌『スピリット・オブ・ミッシェンズ』にも掲げられ、全米教会信徒の関心を喚起したことである。即ちその一節につきのような文がある。⁽⁴⁾

私はしばしば日本について書き送ろうと考えていたが、まだこれを実行するほどの知識を有していない。アメリカ政府が下田に領事を派遣し、日本人が彼を尊敬し、彼に適當な住居物資を給与するまでは、如何なる宣教師も日本に住むことは不可能である。かつ宣教師は日本語の知識を得て明確に日用を弁ずることが出来るまでは、何らかの方法で領事と關係して生活するのがよいだろうと思う。日本には何よりも活ける愛の宗教が欠けている。その人民と官吏とが二世紀前にあえてした曲解、キリストが教えられた平和と清純と温和の信仰を認めて、かつてキリスト教に対して抱いたような恐怖の心を取り去るべきである。

またペリー艦隊のミシシッピー号乗組の一水兵が死去し、その埋葬式が横浜村の増徳寺院内で行なわれたことも注目される。司式者は同号乗組の牧師ジョージ・ジョーンズ George Jones で、式は聖公会祈禱書によって執行された。これは禁教以来わが国土で公然行なわれた最初のキリスト教儀式で、師はこの式についてつぎのように述べている。⁽⁵⁾

わが乗組員の一人がこの湾で死亡したので、この海辺で埋葬する許可を求めた。当局者は初めいくらか難色を示したが、最後には許可を与えた。そして去る木曜日、日本人役人立ち会いのもとに何の妨害も受けずに、厳肅かつ印象深い聖公会式文による逝去者のための儀式が執行された。立ち会いの役人は何ら不快の表情を示さず、また千人あるいは二千人にも達する見物人は静かに熱心に式を見守った(中略)。

神は妙なる御摂理をもって日本がキリスト教に対して築いている障壁をくずして、その聖なる御言葉が潔めと救いの力をもってこの国に入る道を開き給うであらう。私はその時つぎの聖なる真理の御言葉を読んだ。

「まさしくキリストは死人のうちよりよみがえり、眠りたるものの初穂となりたまえり。すべての人アダムによりて死ぬることく、すべての人キリストによりて生くべし」⁽⁶⁾。そして「さればわが愛する兄弟よ。堅くして動くことなく、つねに励みて

主のわざを努めよ。なんじらその勞の主にありてむなしからぬを知らねばなり⁽⁷⁾。

注1 この一件については相原良一『天保八年米船モリソン号渡來の研究』(昭和二十九年、野人社)参照。

2 海老沢有道『維新変革期とキリスト教』(昭和四三年、新生社)所収「天保十五年琉球交渉日本史料」参照。

3 ベッテルハイム(伯徳令)。ユダヤ系イギリス人。一八五四年琉球を去り、琉球語訳『路加伝福音書』などを翌年香港から、一八五八年和漢対訳『路加伝福音書』を出版。

4 一八五五年一〇月一三日付。S.M., Vol.21, March 1856, p.180.

5 *Ibid.*, Vol.20, Feb.1855, pp.78-79.

6 コリントI・一五章二〇—二二節。

7 同、一五章五八節。

ブーン主教の書簡 神奈川条約が締結されて二年後の一八五六年九月四日(安政三年八月五日)に日本駐在総領事、

ハリス Townsend Harris は、下田郊外の玉泉寺にアメリカ国旗をひるがえした。翌年ハリスが幕府と交渉のため江戸に上っていたころ、米艦ボーツマス号に乗組んでいた一士官が、箱館から上海にいる宣教師に書簡を送っている。

彼は風光明媚なわが国土と親切丁寧な日本人の人柄を見、この国がキリスト教に対して固く門戸を鎖していることを悲しみ、外人居住許可の条約が結ばれることこそ神の御業であるとし、宣教師を派遣することを⁽¹⁾つぎのように訴えた。

わが有能なる総領事ハリス氏は、昨年七月サン・ロジャシント号によって単身上陸以来、……彼はよくその人格的感化によって、日本政府に彼の威重を感銘させ、重要な譲諾をさせました。

下田における二人の長官は彼を特別の考慮をもって待遇し、江戸にある中央政府を動かして条約の一箇条である「下田の周圍十六哩を自由遊歩区域となす」制限から彼を解きました。⁽²⁾すなわち政府は彼が自由に行動する權利を承認したのであります。が、なお暫く区域外に出ないよう要請しております。只今彼と政府との間に交渉が進んでおり、結局彼は江戸に迎えられ通商

条約調印に到達するのであらうと確信しております。

最近彼に与えられた重要な承諾は宣教事業に直接關係を生ずるものであります。すなわち米国人は何人であれ、日本に来て下田および箱館に居住できること、また法律に違反した米国人はシナにおける外国領事の慣例に従い、総領事もしくは領事によって裁判せられるとの条々であります。これこそ我らの前に伝道の門戸が開かれたことではありませんか。これこそ大能者の御手の御働きではありませんか。

この条約は一八五八年七月四日から実施される規定であります。⁽³⁾誰なりともその時期以前に日本に来るのは無分別の限りです。そしてこの地のために任命される宣教師は忍耐をもつて多年の間待ち望む覚悟でなければなりません。日本に来る宣教師は、日本人がキリスト者となるのは死を意味するということを記憶しなければなりません。また一般日本人のキリスト教に関する考えは、あの十字架の旗印のもとにその領土を奪取しようと企てたイスパニヤ・ポルトガルのジェスイットにおける苦い経験に限られてゐることを知らなければなりません。実に彼らに対する日本人生来の先入感を一朝で取り除くことができると考えたら大きな誤りであります。ジェスイットに関する伝説はそのまま消失することなく、世々代相伝えられ、途往く私たちを見て泣き叫ぶ小児は、疑いもなくキリスト者を猛獸と見なせと教えられてゐるためと思われまゝ。宣教師は日本において住居の権を有しますが、会堂を建設したりまた人民に福音を宣べる権利はありません。彼が自分で礼拝をすること、米国人が共同礼拝に参加することは差しつかえありませんが、人民にキリストを説くことは目下のところでは許されません。故に宣教師がこの地に来て何ら手段を講ぜずにむやみに事業に突進することは大害を招き、ただにその事業を水泡に帰するだけではなく、総領事の政策の妨げともなるであります。(中略)

宣教師はこの地において英語研究を切望する人々を発見するでしようし、学校も速かに開設することができましようから、眞の福音に關しては、これを伝えるのにすべからく蛇のように慧くなければなりません。それはともあれ、國語學習に長日月を要するでありましようから、来ようとする人は明年七月四日以後、できるだけ早く渡来するのがよいでしようし、シナ語の素養があれば國語學習に大いに利益があると思われまゝ。氣候はわが本土に似てやや温和で、熱病赤痢などもなく、地球上これにまさる健康地はないと存ぜられます。(中略)

私は特別な興味をもつて日本に注目しております。見識と信仰に富んだ人物が、この國の伝道のために選ばれることを熱望します。「全世界をめぐりて、すべての造られた者に福音を宣べ伝えよ」⁽⁴⁾とあります。ですから何人もこの國に福音が到らな

いということではできないでありましょう。諸国諸民は福音宣伝者に開かれなければなりません。神よしとし給うならば、その摂理によってすべての国は開かれるのであります。今や大能のみ手は日本の上に働き給います。日本の開港は単なる通商目的より以上に深い意義を有します。これこそは罅隙に楔を打ち込むように福音の真理をこの国に入らせる端緒であって、神が日本国民の心を我らに向わせる所以もここにあると思われるのであります。(下略)

一八五七年一〇月三日

日本箱館にある合衆国軍艦ボーツマス号にて

この書状に接した在上海宣教師は、早速これをブーン主教に示した。主教もまたこの信仰的な一海軍士官の手紙に深い興味を感じ、その全文を『スビリット・オブ・ミッジョンズ』に寄せ、みずから左のような添書をして日本伝道の急務を訴えた。⁽⁶⁾

愛する兄弟よ。私はわが海軍一士官が日本から書き送ってきた一書簡を諸君に贈る。これは上海にあるわが同労宣教師から私に転送されたものである。この書簡の価値はこの書みずから語るであろう。私はただ何故にこれを本誌に寄せたかについて一言したいとおもう。

第一。私は今や公会の注意がこの国土に向けらるべき時機が到来したことを信ずるものである。最近の条約において米国民は下田もしくは箱館に居住することを許されたのである。商人その他の者はかの地に群り渡るであろう。ひとり宣教師のみがこの特権を利用しないということであろうか。公会の前に門戸を開いて、福音がその国に入り得るようになし給うた神の御摂理を、教会は無関心に見過してよいものであるか。私は信ずる。反響が諸方面から起ってわが外国伝道委員を動かし、直ちにこの地に派遣すべき忠実な二人の人物を求めるに至るであろうことを。

第二にこの書簡の精読を請うゆえんは、この書がわが海軍の名譽となることを信ずるからである。わが勇敢な軍人のうちにこのような人物を見出し、このような証言を聞くのは私の喜びにたえぬところである。(中略)

私はこの書簡が日本に対する注意を大いに喚起するであろうとの希望が空しくならないことを信ずるものである。

一八五八年二月一三日

以上はアメリカにおいて日本伝道のために言べられた第一声であった。この文書が機関紙に発表されると、ブーン主教が希望したように、果然アメリカ聖公会内に日本に対する関心と伝道心がよび起された。この文書発表後間もなく、ニューヨークの聖マルコ教会は二百ドルの献金を日本派遣宣教師俸給のためにさげた。引き続いて同じ目的の献金が諸方からアメリカ聖公会内外伝道協会に送られてきた。今やようやく道は開け初めたのである。

注 1 一八五七年一〇月二日付。S.M., Vol. March 1858, pp. 132-135.

2 日米和親条約第五条。

3 日米通商条約の実施は、第十四条に「来る未年六月五日即千八百五十九年七月四日」とある。この書簡は調印一年前の予備交渉のころのことであり、この士官の思い違いか、当時はそのようにハリスも期待したものであろう。なお、下田・箱館居住云々も、第三条で下田の代りに神奈川と長崎の開港を、遊歩は第七条で「各方へ凡十里」と規定している。

4 イエズス会 *Societas Jesu* 会員による一六・七世紀におけるキリシタン布教をいう。プロテスタントは一般にカトリックを評する時、イエズス会士（ジエスイット）で代表させていうことが多い。

5 マタイ福音書二四章一四節、マルコ福音書一三章一〇節。

6 S. M., Vol. 23, March 1858, pp. 131-132.

サイル師らの呼びかけ 日本伝道を促進させた文書として、他に一、二のものを挙げよう。その一つはシナ在留の宣教師で、一八五八（安政五）年九月に来日したサイル Edward W. Syle の日記である。師は健康を害し、医師のすすめに従って静養のため日本に渡り、その風物に接して日本に対する伝道心を強くよび起された。その日記は九月二〇日に長崎に上陸、長崎とその近くの風物に接した印象を述べ、「私が見聞した東洋のどの土地に比較しても遙かに勝っている。私は偽りなく告白する。私は全く日本ファンの一人となった」と記している。

二八日はアメリカ使節リード⁽¹⁾ William B. Reed と同行して長崎奉行を訪問⁽²⁾。翌日はミネソタ号に奉行を迎えて談

話を交えた模様を記し、奉行が英語教師を求めている事実を挙げて、「私はただ捩廻の御手がこれに對していかなる道を開き給うかを期して見ようと欲するのみである」と書いている。師はこうして約半月余りの滞日ののち一〇月七日長崎を出港しているが、この日記を翌年二月の『スピリット・オブ・ミッシェンズ』誌に公表し、追記としてつぎのように書き加えた。⁽³⁾

私は最近の日本訪問を回想しながら、我々の教会が直ちにかの地により働きを開始すべきことは極めて明白な緊急の義務であるとの結論に達しないわけにはゆかない。『スピリット・オブ・ミッシェンズ』八月号を丁度入手したが、その中に日本伝道のため若干の寄附があつたことを見出して、私はしきりにこのような場合は、道が開かれて今やその時期が到来した何よりの証拠であるとの感を深くしている。

この日記が雑誌に公表された結果、アメリカ人の日本に対する興味がますます盛り上つたことは想像に難くない。サイルと長崎に同行したS・W・ウィリアムズは、長くシナに在住するただ一人の東洋通としてアメリカ人間に著名な人物であつた。彼もペリー艦隊首席通訳官として来日して、つぎのように記している。⁽⁴⁾

私がこの地の住民と会見した結果、この国民に対する興味を倍加した。私が思うには伝道の最も有望な開始方法は、長崎または江戸に一宣教師が居住して、彼が日本語を学ぶために能う限りの便宜を与えられる諒解のもとに日本青年に英語を教えることである(中略)。もしミッシェンが思慮あり、忍耐ある人物によつて開始されるとするならば、彼は英語の会話・作文を教授することを第一目的とするのがよい。そしてその宣教師の伴侶として一医師が加えられ、一般の日本人を無料で診察しながら、特定の人に薬学と外科手術とを教えるならば、そして兩人とも靈魂を深く愛して人をキリストに導くことに熱心ならば、必ず成功するであらう。

私はアメリカの諸伝道協会のいずれかが明年の条約実施期を待つて直ちに実行に着手することを希望する。この地は他のどこよりも困難であるが、また興味ある伝道地である。……私はこの国を前後四回訪れて日本人と会見し、その言語についても若干の知識を得た結果、この国に宣教するために選ばれる人々は忍耐・温和・倦まない親切と、学問的傾向のある人でなければ

ばならないと信するのである。私はミッションが今後採らうとする経過と方法とを非常な興味と同情をもって見守るとともに、機会があればそれを助けたいと望むものである。(後略)

こうしてサイルとS・W・ウィリアムズらは、アメリカの聖公会・長老教会・改革教会の伝道局に宛てて、日本に宣教師を派遣するように訴えた書簡を送った。ここにアメリカの三伝道協会は、いよいよ日本伝道に着手すべき時機が来たという確信をもち、この勧告に従って翌年に最も敬虔で忍耐心のある福音の使者を日本に派遣したのである。

注1 アメリカ全権大使として一八五七年、清国に赴き、翌年天津条約を結んだ人物。

2 荒尾石見守成允と岡部駿河守長常。

3 S. M., Vol. 24, Feb. 1859, pp. 82~91.

4 Ibid., pp. 91~93.

聖公会信徒ハリス 日本への伝道の機運を実際に開いた人としてハリス Townsend Harris の名を挙げなければならぬ。彼はアメリカ合衆国総領事として赴任以来、攘夷の叫び渦巻く中に、危険と困難とに耐えて幕府当局を動かし、ついに条約調印にまで至らせたことは今さらいうまでもない。彼はまた熱心真面目な聖公会信徒であった。異郷の地にあっても主日を厳守し、みずから祈禱書によって礼拝することを習慣とした。彼は条約文中に、外国人が居留地に会堂を建設し、キリスト教礼拝を行い得る一項を強く主張し、ついに成功した。このことによって幕府永年のキリシタン嚴禁政策に打ち勝って、わが国にキリスト教が導入される第一の通路が開かれたのである。

彼は下田から江戸に入った第一の日曜日(一八五七年二月六日)の日記に⁽¹⁾つぎのように書いている。

この日は降臨節第二主日である。私はヒースケンス⁽²⁾氏の補佐により、祈禱書日課全部を、聞えるように声を出して朗読した。この家は障子で締め切つてあったが、我らの声は全家屋内に聞えたであらう。実にこれは英語聖書が読まれ、アメリカ聖

公会の礼拝が、この都で行なわれた最初であることは疑いない。私はこれをもって感慨無量である。二三〇年前、日本においてキリスト教のいかなる儀式であっても執行した者は死刑に処す、との法令が公布され、⁽³⁾今なおこの法令は廃止されていない時、私は大胆にも公然と日本法律の嚴罰に値する行為をあえて実行したのである（中略）。

今ここに、日本人がキリスト教に対して加えた残酷な迫害に一撃を与えたのである。神の恩寵によって私がこのたび日本と協約を結ぶことに成功するならば、私はこの際アメリカ人が日本において自由にその宗教礼拝を行い、教会を建てることのできる権利を大胆に要求しよう。またオランダ人が過去二三〇年間、これを実見しながら一言の抗議もあえてせず傍観していた十字架や十字架上のキリスト像を踏む踏絵⁽⁴⁾の習慣を廃止することを要求しよう（中略）。

もし私がキリスト教の福音の門戸を開かせるための賤しい器であることができるならば、私の光榮と喜びはこれに勝るものはない。私の聖書と祈禱書とはこの出来事の貴重な記念品である。幾年かの後、日本が再びキリスト教に門戸を開くであろう時に、江戸における今日の出来事はいつまでも関心をもたれるであらう。

この日誌に見るように、ハリスは誠実なキリスト教的紳士であり、日本伝道の門戸開放のために努力した事實は、東洋派遣の宣教師たちにも尊敬をもって認められた。前述のサイルが長崎来遊の時、将来の日本伝道の見通しについての質問をハリスに發したが、彼はこれに対して懇切丁寧な返書を送っている。

ハリスが江戸に至って以来、幾多の曲折を経て、ついに一八五八年七月二十九日（安政五年六月一九日）日米通商条約が調印された。この結果二市五港が開かれ、境界以内内外人の居留が許された。さらに第八条では

日本にある亜墨利加人、自ら其国の宗法を念し、礼拝堂を居留場の内に置も障りなく、并に其建物を破壊し、亜墨利加人宗法を念するを妨る事なし。……双方の人民、互に宗旨に付ての爭論あるべからず。日本長崎役所において踏絵の仕来りハ既に廃せり。

と規定した。こうしてハリスの聖なる願いは叶えられ、条約は翌年一八五九年七月四日から実施されることとなったのである。

調印を終えてハリスは、ここに導き給うた神の佑助に感謝を禁ずることができなかった。八月一日の日曜日、下田港に碇泊した米艦ボウハッタン・ミシシッピー兩艦の士官水兵を仏像を取除いた玉泉寺の自宅に招いて厳かに礼拝を捧げた。

この礼拝に出席したアメリカ海軍将校の一人は、その光景と所感をつぎのように記して故国に送っている。

一兩日前に江戸湾から下田港に帰って、投錨しているボウハッタンとミシシッピー兩艦の士官と乗組員にとって八月一日の日曜日は永く忘れることのできない日であった(中略)。

ハリス閣下が静かな目立たない仕方で交渉した条約は、二人の幕府の全權が⁽⁵⁾わが艦上に来て、わが提督の面前で記名調印を終り、首尾よく締結を見た。こうして日本においてキリスト信仰のために道が開けたのである。これは何人にとつても感謝すべきことであるが、殊にハリス閣下のようなキリスト教徒にとつては感激に耐えないところであらう。故に閣下は約二五〇年以前、一〇万のキリスト教殉教者を天に上らせた迫害の火焰が消えたのち、最初のキリスト教礼拝式を、自身の家で、アメリカ国旗の下に執行することを願望したのは当然のことである。……

長年月の間、四千万の住民を有する日本に、一度もキリスト教再興の努力がなされず、誰一人この地に伝道を試みた者もなく一人の宣教師も日本に派遣されなかったのである。然るに奇しくも我らアメリカ国民は、キリスト教が剣と火とをもって根こそぎにされて以来、最初のキリスト教礼拝、時機到来の最初の新教礼拝を偶像の殿堂において挙⁽⁶⁾行するに至ったのである。

聖書は朗読せられ、祈禱は献げられ、説教は宣べられた。シオンの聖歌は美しく清らかに唱われた。この聖歌はいずれも幼い時から親しんで来たものであるが、初めて日本において唱われ、その歌声がこの古い殿堂に響き渡った時ほど、美しく、かつ感興深かったことはなかった。この日、太陽は明るく輝き、周囲はひっそりと静まりかえっていた。日本人は太刀小剣を手挟んで、静穩に恭しく、この珍らしい光景を傍観していた。ああ、これは夢であらうか幻であらうか、はた現実であらうか。もし現実であるとすれば、一体ここにまで至らしめたものは何であらうか。礼拝終つて会衆はいずれもみな静かに深い感慨にとらわれながら帰艦したのであった。

この文書は一八五九年二月の“New York Journal of Commerce”および同年三月の『スピリット・オブ・ミッ

『ジョンズ』誌上にも公表されたが、アメリカ聖公会伝道局がいよいよ日本伝道を開始する旨の声明書を全聖公会員に発表したのは実にこの時であった。

注 1 *The Complete Journal of Townsend Harris, notes by M.E. Coeuzas, New York 1930, pp. 465~466.*

2 Henry C.J. Heusken. ベリス通訳官。一八六一年一月芝罘の接遇所にロシア使節を訪ねての帰途、浪士に襲撃され死去。青木枝朗訳『モースケン日本日記』(昭和四十六年、板倉書房)がある。

3 徳川家康による全国へのキリシタン禁制は慶長一七(一六一二)年八月六日(『御当家令条』卷二九)。崇伝起草の伴天連追放布告文は同一八年二月三日(一六一四年二月一日)である(『異国日記』)。

4 絵踏制の開始は明らかでない。一六二八(寛永五)年ごろから行なわれたらしく、ほぼ二三〇年前になる。

5 外国奉行井上信濃守清直と岩瀬肥後守忠震。

6 「あやうるわしきシオンの朝 光ぞ照りそめける やみに迷う国々も いざともに祝えかし」(『讀美歌』二二六)。

7 S.M., Vol. 24, March 1859, pp. 141~144.

伝道局の決議 鎖国が解かれ、外国人の宗教礼拝が自由になったとの報道は、アメリカ聖公会内部に日本伝道に対する熱意をますます高揚させた。一八五九年二月四日、内外伝道協会は、その外国伝道委員の名をもって、つぎのようなステートメントおよび決議文を印刷して全米聖公会に発表した。⁽¹⁾

「外国伝道委員は今や厳肅なる義務を確信して、神のみ助けによって日本帝国内に伝道を開始することを決したことを、教職および信徒の兄弟たちに告げるものである。日本帝国が他の諸国民と交親を開いたとの報道は、わが全国民を通じて深い感銘を与え、日本伝道開始に賛同する意向が国民一般に生じたことは本委員の確信するところである。……
本委員は日本に關する伝道計画を明かにするために左の声明を發表する。

声 明

外国伝道委員中の聖職者よりなる特別委員は、日本帝國に伝道を開始するを可とした外国委員の決議を受け、この伝道計画

を明細に報告するために、ここにブーン主教との協議を経て全員一致で左の報告を発表することを可決した。

委員たちは少くとも二人の宣教師がこの重要な土地にともに働くように任命されるべきであると判断した。

そして人選に当っては、左の点を考慮に入れるべきであると考へた。すなわち日本語と中国語との間には類似があり、この二国語を対照した書籍がすでに出版されているから、中国語に通じている人は日本において大いに便利を感じるであらう。宣教生活の習慣はひとえに実施の経験によつてのみ得られるものであつて、全く新しい土地に全くの新来者がこのような経験と習慣を身につけるには長い年月が必要である。したがつて伝道事業を速かに成功させるためには一日も早くこれに着手することが最も重要である。この新しいそして有望な働きのためには、すでにわが中国宣教師がとつてゐる宣教の方法が採用せらるべきである。

これらの点を考慮に入れて、ここに将来あり信頼すべき宣教師であることをみずから立証しているリギンズ・ウィリアムズ両師を日本の新しい伝道開始者としての名譽と重任にならうべき最適の人物と認めるものである。(以下略)

外国伝道委員は特別委員の作つた右の報告を受けて全員一致で左の決議を發表した。

決 議

一、日本における第一の伝道本拠地を長崎とする。

二、現在シナ伝道に属するジョー・リギンズ、C・M・ウィリアムズ両氏を日本宣教師に任命し、外国委員の指令を受け次第直ちにかの地に移つて伝道活動を開始することを命ずる。

三、上記両師の他、さらに一人の宣教師を任命するを可とし、本委員からの出版物に広告して適當の資格ある医師一名を募ることとする。

四、日本における宣教事業は、正当な公会の權威によつて他の配置が命令されるまで、シナ伝道主教の管轄のもとにあるものとする。

外国伝道委員は、特別委員のこの報告を受け、全員一致を以て、その決議を採用した。この決議を採用するにあたり外国伝道委員は、日本における合衆国の外交代表者、タウンゼント・ヘリス閣下が、キリスト教のために最も有益な助力を与え、日本との賢明なる交渉に成功し、かつ本委員会が採用した宣教師及び代表部に対し、個人的にも懇切かつ厚意を示されたことを高く評価し、感謝の意を表する。

右の印刷物には、サイルの日本訪問日記も付してあったので、広く全公会の興味をひいた。さらに外国伝道委員はこの新事業に対して一層の注意を集めるため、一人の代表者と、あたかも帰来中であつたブーン主教をフィラデルフィヤ市に派遣し、二月二〇日の日曜日に同市の諸教会の礼拝で、特に日本伝道のために祈り、信施金をそのために捧げるように求めた。また翌二一日の夕は聖ルカ教会で外国伝道会を開催し、ティンダは日本国民とその歴史に関する講演をした。この集会には多数の聖職・信徒が出席して、大きな反響を呼んだ。

日本伝道開始の報は至るところで歓喜と満足をもって迎えられ、これに対する寄附金もたちまち数千ドルに達した。遠くアイオアおよびオレゴン州などの辺地に住む少年すら、そのための献金を送ってきた。アメリカ聖公会による日本伝道はいよいよ開始されることになったのである。

注1 S.M., Vol.24, March 1859, pp.137~140.

最初の宣教師リギンズ 約一五〇年の間絶えて見なかったキリストの使者、最初の新教宣教師が一八五九(安政六)年ついにわが国の土を踏んだ。アメリカ聖公会派遣の壮年伝道者リギンズおよびチャニング・ムーア・ウィリアムズこそその人である。

リギンズ⁽¹⁾は一八二九年五月一日イギリスのワーウィクシャー州に生まれ、一三才の時アメリカのフィラデルフィアに移住した。やがて同地のエビスコパル・アカデミーに学び、さらにヴァージニア州アレクサンドリヤのヴァージニア聖公会神学校に進んだ。ウィリアムズとは級友であつた。彼はウィリアムズに長ずること僅か二ヵ月、ともに一八五五年卒業して執事に任ぜられ、ともに外国伝道を志して、同年一〇月外国伝道委員から中国宣教師に任命されたのである。

両師は一八五五年一月三〇日、ニューヨークを出発、リオ・デ・ジャネイロおよびシドニーを経、七カ月の長い航海の後、一八五六年六月二八日上海に着いた。二人はここでブーン主教たちの暖かい歓迎を受けた。上海着後両師はシナ語研究に孜孜として励み、赴任後一八ヵ月を経ないで中国語に熟達し、自由に会話が出来るまでに進歩した。言葉が自由になると、両師はかねての希望通り中国内地に開拓伝道を試み、一八五七年一〇月以来二人で、あるいは単独で、巡回伝道に出掛け、鋭意宣教に努めた。街頭で説教をし、聖書・キリスト教書を与え、妨害や嘲罵をもつてもせず、上海から百マイルの町々村々を回って福音の種を播いた。

翌一八五八年二月、少壮気鋭の二聖職は、熱烈な伝道心に充たされて、まだ福音の伝わらない常熟に定住して伝道を開始した。定日に自宅で集会を開き、その他の日は市内各所また最寄の村落で路傍説教をし、ひたすら伝道に努めた。この激しい伝道活動中、リギンズは当時この地方に流行していた熱病に冒され非常に悩んだ。その上一八五九年四月、この地方の祭日に際して無統制の群集のため乱打され、踏み蹴られて一層衰弱し、上海に送還された。医師は診察の結果、師に気候の温和な日本の長崎に転地療養するよう熱心にすすめた。そのすすめによってリギンズは数日後、メリーランド号に乗って長崎に向い、五月二日同港に到着。師は崇福寺境内の極めて見晴しのよい一屋を借り受けることができ、日本での生活を楽しみながらひたすら療養に努めた。

師に対する転任命令はブーン主教の手紙とともに上海から五月二六日に届いた。彼は即日返信を認めて、「日本に多大の興味を感じ、止みがたい召命を感じている」こと、「日本の宣教師に任命されたことはまさしく神の召命である」と信ぜざるを得ない」旨を答えている。健康ようやく回復に向ったリギンズは、長崎奉行の依頼によって英語通訳者を養成するために八人の青年を自宅に通わせて英語を熱心に教えた。またその秋には、英日対訳の会話書を著わし

た。師は外国の新知識を求めて師の門を叩く来訪者を快く迎えるとともに、彼らの抱くキリスト教に対する偏見を除くために努めた。⁽⁵⁾聖書嚴禁の当時、キリスト教的立場から執筆された在華宣教師の著になる科学書類の普及に努め、英米の歴史・地理・自然科学・医学・薬学・植物学などに関するもの千部以上を売りさばいた。⁽⁵⁾こうして図らずもその任命に先立って召命の地に渡った日本最初の宣教師の一人は、将来の伝道開始のために準備の時を過したのである。

注 1 John Liggins (1829~1920). 漢名林約翰。一八六〇年病のため帰米した。

2 古賀十二郎『徳川時代に於ける長崎の英語研究』(昭和十二年、九州書房)七九頁に「崇福寺の後山にある広徳院に滞在する事になった」とあり、わがウィリアムズも「其処に同居する事になった」(八二頁)というが、その史料は示されていない。重久篤太郎は「ジョン・リギンズと長崎」(『キリスト教史学会長崎大会紀要』昭和四〇年)において、崇福寺の史料を記録した吉永雪堂『崇福寺雜志』(昭和三十六年)によって、広徳院は享保三(一八〇三)年当時、入三間、横六間、建坪一八坪であったことを指示し、庵庵年月は不明であるが、その跡は「崇福寺後山の墓地内の石段を十数階を上った丘陵の中腹にあって、長崎港を見下せる見晴しのよい場所にある。その位置は附近には唐人墓地があり、三宝塔の裏手にあたる岡部家(岡政)の墓地のある所にあたってゐる」としている。

3 S.M., Vol.24, Oct.1859, pp.457—462.

4 初版 *Familiar Phrases in English and Romanized Japanese*, Shanghai 1860. 再版は *One Thousand Familiar Phrases in English and Romanized Japanese*, New York 1867. その後、リダジン著『英和対訳通弁書』として大阪竜章堂から明治六(一八七三)年出版されている。なお重久篤太郎『日本近世英学史』(昭和十六年、教育図書)所収「ジョン・リギンズと幕末の英語研究」参照。

5 S.M., Vol.25, Feb.1860, pp.55~56. 英文で掲げられているので、元田作之進『老監督ウィリアムズ』(大正三年、故監督記念実行委員事務所)八三—四頁に訳された著者名・書名は訂正を要する。これらの考証は前掲重久「ジョン・リギンズと長崎」および海老沢有道『維新変革期とキリスト教』所収「幕末におけるキリスト教科学書の出版」参照。

ウィリアムズの渡来 ウィリアムズも日本伝道任命書を受け、勇躍米鑑ジャーマントウンに便乗して長崎に着いた

のは一八五九年六月二十九日（安政六年五月二十九日）のことであつた。⁽¹⁾ 師はリギンズに迎えられ彼が思ったより幸福な様子を見て喜び、その住居であつた崇福寺内の一屋に同居して共同の働きを始めた。⁽²⁾

時あたかも条約の発効によって外国人が公然日本に上陸居住することができるようになった時期である。彼らは自宅に長崎在住の英米人を集めて主日ごとに礼拝を行った。週日にはあるいは町に出、あるいは来訪する日本青年らを迎えて諸種の書籍を売却したり、貸与したりした。当時リギンズが本国へ送った報告の一部をここに抄訳しよう。⁽³⁾

日本人はあらゆる種類の知識を求めるのに非常に熱心なことを知つたので、私は早くから中国における宣教師が出版した地理・歴史および科学に関する書籍を持参した。私は数千冊のこれらの本を政府の役人や、帝国内の他の各地から来ている知識人に売却した。それらの書籍に関して私に面会したいと長崎にやって来た都の一紳士は、これらの数種を今や日本語の書込み〔訓を付すこと〕をして再刊を進めている。そして今私は彼とそのことについて書面を交わしている。

これらの書にはキリスト教の要素が多かれ少なかれ入っており、聖書からの句がしばしば引用されている。私が売りさばこうと思うならば聖書やその他の教書を何ほどでも売ることができであろうが、官憲とトラブルを起すことを案じ、またアメリカ公使ハリス氏の忠告もあつて現在控えているにすぎない。それで今までに僅か二〇冊の新約聖書と、四〇冊のキリスト教書類を売つたにすぎない（中略）。

八人を下らぬ日本の知識人は私の許に来てつぎのようなことを言つた。

「これらの書中にある教理は非常にすぐれたものです。われわれはプロテスタントとローマン・カトリックと同じものだと思つていたのはいかに誤りに気がつきました。これらの書に含まれている真理を広く日本に知らせたいものです」と。

そこで私は彼らに「この真理を自分から受け入れ、魂の救いを求めませんか」と勧めたところ、彼らはほとんど異口同音にこう答えた。「日本においてはキリスト教信者となることは最大の罪です。教徒となることを表明すれば、われわれは直ちに政府によって死刑に処せられます」。……ともあれわれわれはこのような人々のため、殊にかかる恐るべき法律がこの国から取り除かれるために祈らねばならない。

この報告にも見られるように、日本におけるキリスト教禁圧政策は依然として峻厳をきわめていた。切支丹邪宗門の高札は、町々村々に掲げられ、士民一般には年々宗旨改めが行なわれて、切支丹宗門でないことを証明されなければならない。一方、大老井伊直弼の果斷な開国政策の反動として、天下ごうごうとして攘夷論者が起り尊王論者と結んで、往々過激な挙に出ていた。

こうした時に、ウィリアムズの無二の同労者リギンズは、中国で冒された風土病が冬を越して再発したため、一八六〇年二月末日滞日一〇ヵ月で、召命の地日本と別れなければならなかった。

單身踏み留まって伝道の困難と身辺の危険のうちにあったウィリアムズにとって、第三の宣教師シュミット医師 H. Ernest Schmidt が来援したことは百万の味方を得た感があつたであろう。日本の伝道には宣教師として聖職の他に医師をも派遣すべきであると S・W・ウィリアムズもすでに提言したところである。外国委員は一八五九年九月二七日の會議で、シュミットを宣教師として日本に派遣することを決議した。翌一八六〇年三月一三日、彼はニューヨークを出帆し、上海を経て長崎に着いたのは九月のことであつた。

彼は崇福寺境内のウィリアムズの家同居して、直ちに施療事業を開始した。始めのころは外国人を恐れた日本人はなかなか近付かなかつたが、彼の熱心と奉仕的精神はついに報われて半ヵ月後には俄かに患者が急増し休息の間もないほどになった。

シュミット博士の日本人の間における働きは最も賞讃すべきものがある。彼は多くの難症の治療に成功し、その結果、勝れた腕前に急速に評判が高まつている。彼の成功と病者に対する親切により、遠い所からも多数の患者が押し掛け、その数は急激に増加しつつあつて、やがては同博士の手に余るほどになるであらう。

と、ウィリアムズは本国に報じている。⁽⁵⁾

この状況を見て長崎在留の外人は、醵金をしてシニミットのために小規模の一病院を建てたが、患者はいつも満員の有様であった。氏の働きによって聖公会の伝道も、ここから道が開けるかに見えた。が、余りの過労のため、ついに病床に臥すに至った。数ヵ月静養を試みたが恢復に至らず、一八六一年一月二五日心を残して日本を去った。

ここにウィリアムズは再び单身長崎に踏み止まり、ひとり福音の重任を負うこととなったのである。(松平)

注1 『日本聖公会百年史』(昭和三十三年、日本聖公会教務院文書局)二二頁。主教来日の月日については次章参照。

2 本書六九—七一頁参照。

3 S.M., Vol.25, Nov.~Dec.1860, pp.437~438.

4 一九二一年一月二八日永眠。

5 一八六二年七月一八日付書簡。S.M., Vol.27, Jan.1862, p.26.

第二章 創立者ウィリアムズ主教

はじめに 本学の創立者ウィリアムズがその聖徒的な面影を師に接した多くの人々に残して、世を去ってからすでに六〇年以上になる。

一八五九（安政六）年七月、鎖国日本の唯一の海外への窓であった長崎に上陸。以後在日すること約五〇年、アメリカ聖公会派遣の宣教師として終始変わることなく、キリストの使者として活躍したウィリアムズの名は「我日本のあらん限り記憶さるべきものであり、その事業は永く人類史上に輝くものである」といわれているように、日本プロテスタント開教の先駆者として、日本聖公会創立者として、あるいはキリスト教教育の創始者として、日本キリスト教史上にまた教育史上に忘れることの出来ない功労者である。多数の教会・伝道所を設立したのみか、大阪の聖テモテ学校（のち大阪英和学舎）、築地に立教学校、大阪の照暗女学校（現在、京都にある平安女学院の前身）、また東京の立教女学校等々の創立者でもある。

にもかかわらずウィリアムズは帰国に先立って日記・メモおよび記録等に関するものすべてを破棄・焼却するよう命じており、師に関する史料は必らずしも多くはない。すでに師の在世中に、明治文壇に詩人として評論家として著名な戸川残花は

人品にも蘊麗なるあり、高妙なるあり、冲澹なるあり。監督ウィリアム氏の如きは、高妙と冲澹の趣ある人なり。氏はフルベツキ氏が政府に聘せられて政治法律にも顧問の地位に立ちしが如き事なく、ヘボン氏が一世に国手と仰がれ、雷名は辞典と共に

に四海に轟きしが如き事なし。殆んど教会外の人には其名だにも知られず、知られずして感化の力あるは、知られて一世を感化するよりも大なるふし多し。嗚呼、氏は中世の修道者に似たる冲澹なる辺ありて、しかも高妙の氣韻に十九世紀の物質的開花の狂瀾怒濤の中に在りて信愛の和風を海東に吹かしめたり。氏は独身なり。氏の家族とは道を共に楽しみ、道を共に信ふ信徒なり。老人は氏の兄師、幼者は氏の弟妹なり。氏には家なし、常に学校の一室を以て足れりとす。夏は一裘、冬は一裘、未だ曾て暑を海浜山陰に避けしことなく、未だ曾て貴顯縉紳の宴に侍らず（中略）。その言行の知らるるを恐るるは、其言行の知られむことを求むる人よりも甚し。四季の寛えざる中に節物を改むるに似たる働きのみ。人もし其働の効果を看むと欲するならば、他日、氏に接し氏に教しへられ、氏に導かれたる信徒、学生の花実を以て知る可きのみ。氏は一世に忽ち現出す可き結果を見むと欲する人にあらず。

と述べているが、まさに肯綮に當った評といふべきである。一九一三（大正二）年十一月、生まれ故郷、ヴァージニア州リッチモンド市に眠る主教のハリウッド墓地に「氏に教へられ、氏に導かれたる信徒・学生」ら有志によつて建立された追墓碑に刻まれた和英両文の碑文は、このウィリアムズの人となりを最も簡潔・適確に伝えていると云えよう。⁽⁴⁾英文はタッカー主教、邦文は山県雄杜三の撰、元田作之進の書である。

In Loving Memory of

The Right Reverend CHANNING MOORE WILLIAMS, D.D., who consecrated his Life to the Japanese People as Missionary and Bishop from July 1859 to April 1908.

This Tablet is Erected By Japanese Christians.

創業ノ難ヲ排シ堅忍能ク日本聖公会ノ基ヲ奠ム。嗚呼我が老監督ウィリアムズ、美哉。日本在住五十年。道ヲ伝ヘテ已ヲ伝ヘズ。一朝飄然トシテ去リ老骨ヲ故山ニ埋ム。温容彷彿、追憶日ニ新ナルモノアリ。茲ニ碑ヲ老師就眠ノ地ニ建テ、日夕愛慕ノ意ヲ表ス。

大正二年七月

日本聖公会有志者

またニューヨークの中心地五番街にある聖トマス教会の聖壇後壁、聖卓の上部にキリストの前に膝まずく使徒聖トマス、その右上の使徒聖シモンの上に、主教の正服であるロチェットを着た最初のアフリカ主教ベインとウィリアムズ主教像とが並べられていることを見ても、ウィリアムズの教会史上における偉大さを知ることができよう。

注1 徳重浅吉『維新政治宗教史研究』（昭和一〇年、目黒書店）二九八頁。

2 監督は Bishop の訳語として用いられ、「聖公会」のことを明治初期には「監督教会」と呼んだこともある。終戦後、日本聖公会は「主教」と称することになった。

3 『太陽』一巻七号（明治二八年七月）。

4 元田作之進『老監督ウィリアムズ』（大正三年、同記念実行委員会）二四〇―二四一頁間の図版。

5 矢崎健一「創立者ウィリアムズ主教を尋ねて（一）」『チャペル・ニュース』一六四号、昭和四二年（二月）。

おいたち ウィリアムズ Channing Moore Williams は、一八二九年七月一八日、アメリカ合衆国ヴァージニア州リッチモンド市で生まれた。

一八二九年といえば、わが文政一二年で、一代將軍徳川家斉の頃である。この四年前の一八二五（文政八）年、幕府は外国船打払令をだして基本政策である鎖国令を一段と厳しくしている。また前年の一八二八年には、有名なジ―ボルト事件が起っている。

さてこれまでウィリアムズに関する日本語の基本的文献としては、元田作之進著『老監督ウィリアムズ』があるのみで、その後ウィリアムズについて書かれたものは、殆んどこの書に基づいている。とくにこの書はウィリアムズの

初期の伝記的記述、両親や兄弟たちのことなど史料的に不分明の部分が多いのであるが、それらもそのまま踏襲されている⁽¹⁾。

たとえばそれらを抄記すると

師の家は農であつて父は篤信誠実なる基督教徒であつた。師の幼少の頃父は没したるらしく、……父上に就て語られしを聴きし者は殆んどない。父の没後母は能く一家を整理し、困難なる生活の中に数人の子供を撫育した。……監督も少年の頃市の相場表を配達して、若干の貨銀を儲けられたさうである。母は敬虔篤信の淑女であつた。……師は母の感化に負ふ所が頗る多い。殊に其純潔熱烈の宗教的情感⁽²⁾は母の賜物である。

監督は一六・七才の頃、商業見習の爲めに、ケンタッキー州ヘンダーソン町の某雜貨店に、雇はるることとなつた。數年間孜々汲々忠実に奉公したので、大に主人の信用を得、番頭に引立てられて、重要な店務を取扱ふやうになつた。監督が聖職を志願せられたるは、此雜貨店に勤務中の事であつた。

監督が支那宣教師として、上海に赴任することとなり、正に出発せんとして紐育に在りし一日、偶ま途上にて、チャニングと呼び止むる者があつたので、振り返り見れば、ヘンダーソン町の旧主人であつた。旧主人は監督に、お前が今頃まで我が店に勤めて居たならば、立派な商人となつたものを、聖職になりしとは惜きことしたりと云はれた。

などとあるが、それ以上は何も知られていなかったのである⁽²⁾。

ウィリアムズは母のことについては結構話をしていたらしいが、恐らく母の感化によつて聖職の道を志すことになつたといふことの繰返えしだけであつたろうと思われる⁽³⁾。「道ヲ伝ヘテ己ヲ伝ヘズ」を首尾一貫して守り通したウィリアムズにとっては、私的な出生のことや兄弟姉妹たちがどうしているかなどといふことは、不要なことを考え、あえて話さなかつたのであろう。このことはウィリアムズの人柄と同時に、反面きびしさをも如実に語っているように思える。

さて従来から未詳であつたこれらの部分を時間をかけて調査し、その結果を限られた読者層に配布される機関紙に先年発表し、最近不帰の人となつた司祭矢崎健一教授のレポートがある⁽⁴⁾。ここに、これらのレポートによって明らかになつた点を紹介しつつ、主教の生い立ちを辿っていくことにする。

まずウィリアムズの父は、J・グリーンといい、リッチモンド市で弁護士を開業していた。一方また教会委員や日曜学校長などもつとめていたが、ウィリアムズの少年時代に世を去っている。母は医師の娘で、クリガンとよばれていた。やはり、リッチモンドの人であつた。兄弟には、兄二人、第一人がいた。長兄はW・クレイトンで、聖公会のジョージア教区で聖職者となつた神学博士。次兄はJ・グリーンといい、父と同じ弁護士となつてリッチモンドで開業したが、夭折したという。弟はリッチモンドで商業を営んだロバートである。また姉妹としては、姉二人がいた。長姉は、リッチモンドの女学校長レフボア氏の夫人となつたM・オギルビーで、次姉は、南北戦争のとき南軍の陸軍少佐として参加し、戦死したハリソンの夫人であるアリスである。

またウィリアムズの祖父にあたるW・クレイトンという人は、一六九八年にイギリスから、ヴァージニア州に移つてきた人で、リッチモンド市の法曹界にあつて長い間その指導的地位にあつた由である。更に家系をさかのぼると、ロンドン市法律顧問P・ウィリアムズという由緒ある名家が、ウィリアムズの先祖にあたるといふことである。

ウィリアムズは父の死後、大学進学の学費を得るために、ケンタッキー州の西北境の町ヘンダーソンにきて、A・B・パーレットの経営する雑貨店の店員となつて二、三年を送つたといふことであるが、金髪小柄で、内気で黙しがちの恥かしがりやの青年であつたといふ。またホームシックにかかったりしたごく平凡な青年であつたようでもある。しかし、ウィリアムズはこの町で、生涯聖職者として献身しようと決心したよう⁽⁵⁾で、まもなくウィリアム・アン

ドゥメリー大学に入学するのである。

この大学は、今日ではリッチモンド市からバスで一時間程度で行けるウィリアムズバーグにあり、同地は一九九九年より一七七九年まで、ヴァージニア植民地の首府として栄えた町で、大学は一九九三年の創立、ハーバード大学につぐ古い歴史をもっている。初めは聖公会系の大学であったが、南北戦争後一時廃校となった。後に州立大学として再興され、現在もその伝統をついでいるという。

ウィリアムズがこの由緒ある大学で学んだ期間は、一八五〇年から五二年までで、同年の七月特に文学修士の学位を授与されている。

そして同年九月、聖公会系の、ヴァージニア神学校に入学、一八五五年六月卒業。同年七月アレクサンドリアの教会で執事按手礼を受け、聖職者としての第一歩を踏み出したのである。

まもなくウィリアムズは、神学校での級友であるリギンズ John Liggins とともに、中国派遣の宣教師として愛する祖国をはなれ、遠い異国の地へと旅だつわけであるが、このヴァージニア神学校こそ、数あるアメリカのキリスト教神学校の中でも最も多くの宣教師を海外に送った神学校である、といわれている。ウィリアムズ・リギンズが同神学校で学んでいたころは、時あたかも中国伝道への熱意がこの神学校のなかに漲っていたころであったということである。

注1 たとえば安藤美登理・力武葉子「C・M・ウィリアムズ」〔近代文学研究叢書・一二〕 昭和三四年、昭和女子大学光葉会 七八―七九頁。

2 元田、前掲書一―五頁。

3 同、二―三頁参照。

第二章 創立者ウィリアムズ主教

六〇

4 矢崎健一「創立者ウィリアムズ主教を尋ねて」(『チャペル・ニュース』一六四―一七三号、昭和四二―四三年、立教学院諸聖徒礼拝堂)。

5 元田、前掲書、四―五頁参照。

宣教師として中国へ。ヴァージニア神学校を卒業して間もない二人の若い執事リギンズとウィリアムズは、一八五五年一〇月アメリカ聖公会外国伝道委員より中国派遣の宣教師に任命され、同年一月三〇日、ニューヨークを出発した。当時アメリカ東部から上海へいくには三つのルートが考えられていた。大陸を横断しサンフランシスコにて、船で太平洋を渡るか、あるいは東海岸に沿って南下しパナマへ行き、メキシコ西岸に沿って北上してサンフランシスコへ出て太平洋を渡るか、または大西洋を南下してリオデジャネイロに寄港し、チリーの南端をまわって南太平洋を西へ進みシドニーへ出て上海へ行くコースであった。二人はこの三番目を選んで赴任地へ向ったのである。

リギンズとウィリアムズが七ヵ月かかって上海についたのは、翌一八五六(咸豊六)年の六月二八日であった。当時上海にはアメリカ聖公会派遣の中国主教ブロン⁽¹⁾をはじめサイル⁽²⁾、ネルソン⁽³⁾、カノーバ女史など⁽⁴⁾先任宣教師や中国人の執事もいて、二人があたたかく迎えられたことがウィリアムズの一八五六年六月二八日からの日誌にもみられる。

ブロン監督は最も感歎に我等を歓迎せられ候。新来の宣教師到着の報直に伝はり、ミッジョンの諸氏は来って、親愛を以て十字架の宣教師の歓喜と特権と試練、及び此暗黒の国に我等を歓迎せられ候。之れ最も愉快なる集會に候ひき。我等は知らざる人として迎へられず、友として兄弟として迎へられたれば、身は直に本国に在る心地いたし申候。⁽⁵⁾

新任のリギンズ・ウィリアムズにとってまず第一にはじめなければならぬことは、中国語の勉強であった。ウィリアムズの日誌の七月一日に

本日信頼できる教師をえたので、このむつかしい国語の最初のレッスンを受けた。私がわかりやすい方法で説教ができるよう

になるまでの位い、いや何ヵ月かかることやら。語学を習得した経験からいって、いまから一年以内にはんの片言でよいから、説教することができるよう願っているが……

また、同月六日の日誌には

五時三〇分起床。七時迄献身・静思。七時ベルが鳴って朝禱。八時書齋へ。それから一時間半後に教師くる。私は一二時迄中国語の勉強。教師が食事へ行っている間、読方と習字に費す。教師再びきて二時半迄中国語の勉強。食事後再び中国語を五時まで勉強。六時まで読み書き、練習。夜は読方、習字そして会話で費す。

こうしたハード・スケジュールの勉強の結果、二人の学習の進歩はいちじるしく、そこで第一回巡回伝道を試みることになったという。もともと二人は故国を出発するときから中国へ赴任したら一・二年は上海にとどまって中国語の学習に打ち込み、その後は、上海より内陸部へ入ってまだ福音の伝わっていない都市へ行つて、二人が協力して開拓伝道をはじめようという希望をもっていたようである。

二人はこの計画に従い上海を出発したが、日ならずしてリギンズのマラリヤによる発熱という予期せぬことが起り、しかも病床につくにおよんでこの計画は初期のうちに中止せざるをえなかった。しかしウィリアムズは、単独または病氣回復後のリギンズとともに各地をまわつて活躍している。たとえば

十一月六日、更に内地伝道旅行を試むべく、正午出立す。此度は、リギンズ氏病氣回復後間もなきに、旅行するはよろしからずと、医師の忠告ありたれば、予は単身旅途に就くこととなりぬ。小舟に棹し進み、日没前 Henning に着す、橋上にて周囲に集へる人々に説教せり。七日、早朝出立、八時嘉定に着す。同市の中心にある一殿堂に到り、少数の人々に向つて説教せり。此地は上海に近く、屢々外人の來訪あれば、人民の或る者は、外人を好奇心を以て見るよりは、寧ろ嫌惡の念を以て見つつあり。されば外人に対してよからぬ振舞をなせり。夕、大倉に着す。……一二日、此朝呉江の市内にて一回、市外にて一回説教す。兩所にて書籍を与へたり。

と、不安もなんの危険もないように語っているが、ときにはつぎのような思いがけない扱いをされることもあったようである。

群衆は非常に喧噪を極め、如何にも手に合はざれば、予は立ち去らんとして歩を進めしに、無数の群衆は、声を限りに喧喚^{さけ}びて追跡し来り……彼等は幾度か予を目がけて汚物を投げ付けた⁽⁹⁾り。

そうこうするうちにリギンズの健康も回復してきたので、二人は故国出発のときの計画にもとづき、まだ福音の伝わらない一都市として上海の西北九〇哩はなれた常熟を選んだ。しかし二人の苦心も最初からつまづきがあって、住みなれた上海を離れて、そこに転住するようになったのは一八五八年四月二十七日のことであった。二人は、日曜・水曜の両曜日は自宅において集会をひらき、その他の日は市内各所において路傍説教をしたり、また最寄りの村々に足をのばして、ひたすら宣教活動に従事した。

注 1 本書二五、三八—四一頁参照。

2 Edward W. Style (1817~1890). 漢名鄧利。一八四五年一〇月香港着任。一八七二年ごろ来日。開成学校・帝国大学で教えた。小沢三郎「開成学校御備教師」(『日本プロテスタント史研究』昭和三九年、東海大学出版会) 参照。

3 Robert Nelson (~1886). 漢名孫。一八五一年二月上海に着任。一八八一年帰米。

4 Jeannette R. Conover (~1889). 一八五三年渡華。六三(文久三)年五月? 上海から派遣され神奈川に上陸したが、世情騒然、やむなく再び上海に戻った。のち同じアメリカ聖公会宣教師のタムソン Elliot H. Thomson と結婚。

5 元田 前掲書九頁。S.M., Vol.23, Jan.1857, p.43.

6 *Ibid.*, p.45.

7 *Ibid.*, p.46.

8 元田 前掲書一三—一四頁。S.M., Vol.23, May 1858, pp.237~238.

9 同 一五頁。 *Ibid.*, p.239.

日本の情勢 一八五九（安政六）年二月、アメリカ聖公会は日本伝道開始を決定。宣教師としてJ・リギンズ、C・M・ウィリアムズ兩名を派遣することにした。

しかしながら、宣教師たちにとってキリストの福音を宣教することとは至高の使命であったとしても、当時の日本においては、キリスト教は周知の通り邪宗門なのであり、邪教観が徳川三百年を通じて否応なく国民の間に徹底されていたから、宣教師たちの希望は淡雪のように消え去り、苦杯を味わなければならなかったのである。西欧の近代社会にはぐくまれ、当然の如く信教の自由に立脚していた来日宣教師たちの多くは、当時のわが国の実状に大いに戸迷い、焦りを感じとっていたに違いない。リギンズもウィリアムズもまた例外ではなかった。

これよりさき、日本の開国は一八五四（安政元）年三月、ペリー提督の強引ともいえる日米和親条約の調印⁽²⁾によってはじまった。さらに日英和親条約が長崎で、日露和親条約が下田で調印という具合に政情はにわかに慌しくなってきた。徳川三百年にわたるいわゆる鎖国政策が、がたがたと崩れだしてきた。そして遂に一八五六（安政三）年八月幕府は米艦セント・ジャント号に乗組んで下田に來航したアメリカ初代駐日総領事ハリスに対して、その駐在を許可せざるをえなくなったのである。島原の乱以降、嚴重な鎖国を続けてきた徳川幕府の政策の破たんがもたらされたその一因は、このハリスのたゆまぬ努力に負うところが多かったといわれている⁽⁶⁾。

それを裏づけるものとして、一八五八（安政五）年七月二九日、江戸小柴沖に停泊中のアメリカ軍艦上で、日米修好通商条約の貿易章程の調印が行われているが、同条約の第八条に、ハリスが要求していた在日アメリカ人の信仰行為の自由および教会の設立とその保護、キリシタン弾圧の手段として続けられていた踏絵廃止などの要求に対して、幕府はついにこれらを承認しているのである⁽⁷⁾。

しかしながら、国内にあっては依然として踏絵は行なわれ、一八六五（元治二）年まで、すなわち右条約調印後も数年の間はなお踏絵制が生きていて、実際には行なわれていたのだという指摘がなされている。⁽⁸⁾

一方ハリスも、幕府の烈しいキリスト教弾圧政策を知っており、こうした要求がいわば全面的に受入れられるとは予想していなかったようである。だから

それを通るといふ希望を殆んど持たずに、私が挿入しておいたものだった。

と正直に日記にかいている。だが事実となったのであるから

私が驚き、そして喜んだことにはこの箇条が承認されたのである。⁽⁹⁾

と卒直にその喜びを語っている。後に、これがキリスト教の日本伝道にとって格好の手掛りになったことはいうまでもない。

かくして日米修好通商条約が調印⁽¹⁰⁾されたが、条約発効の翌年七月以来、プロテスタント各派の宣教師たちが公然と来日できる絶好の根拠となったのである。

すなわち、長崎には前述したようにリギンズ・ウィアリムズにつづいて、フルベッキ・ヘボン・ブラウン、そしてシモンズらは神奈川へというように続々渡来した。

もちろん幕府は鎖国政策を強力に押し進めてきたのであったが、たとえその政策が破たんし崩壊して外国との交易に踏みきらざるをえなくなったといっても、キリスト教に関してはこれを「邪宗門」として相変らず国禁政策を続けたから、これら宣教師たちの布教活動を許さなかったことはいうまでもない。にもかかわらず、一八五九（安政六）年以來多くの宣教師たちの渡来した目的は表向きは通商などに従う信徒の商人たちの信仰活動を助けるためであった

であろうが、福音を地の果てまで伝えねばやまない召命觀をもつて、やがては信教の自由・キリスト教宣教開始の時期が、遠からずやってくるであろうことを確信し、ひたすら待望してその準備に入るためであったといふことができる。

だが現実にはその日は仲々実現しなかった。ペリーと同じ一八五三（嘉永六）年にブチャーチンのロシア艦隊についてきたゴンチャロフは、日本の周辺の

門前の琉球では、又支那でも、いつまでも開かぬ扉の前に一群の宣教師達が、しびれを切らして待構へてゐる。彼等は無慘に打倒された十字架の立直る日を、待ちこがれてゐる。⁽¹¹⁾

といい、更にまた琉球在任のベッテルハイムに、次のような警告を与えている。すなわち将来日本が外国と通商貿易を結んだとき

あなた方は商品と一緒に慌ててあなたの翻訳された新約聖書をも日本に送られるかも知れませんが、そんなことをしたら、あなた方は再び日本の門戸を閉ざし、宗教のためには何も出来ず、通商を破壊しにされることは予言できますよ。⁽¹²⁾

と述べて、呉々もキリスト教活動の慎重であることを説いているが、いずれにしてもこの時期になつてもなお強圧的なキリスト教政策を固持し続けていた幕府の一面を伝えているといえよう。

注1 元田、前掲書四三―四五頁。

2 一八五四（安政元）年三月三十一日調印。陰暦では三月三日。

3 一八五四（安政元）年一〇月一四日長崎で調印。陰暦では八月二三日。

4 一八五五（安政二）年二月七日下午田で調印。陰暦では安政元年十二月二日。

5 一八五六（安政三）年八月二一日。陰暦では七月二一日。

6 海老沢有道「南蛮番詞・絵踏の下限」（『維新変革期とキリスト教』昭和四三年、新生社）一二〇頁。

7 本書四四頁参照。

8 海老沢、前掲書一二二頁。

9 坂田精一訳『ハリス日本滞在記・下』(昭和二年、岩波文庫)一二四頁。

10 調印は一八五八年(安政五)年七月二十九日。陰暦では六月十九日。

11 ゴンチャロフ著、井上満訳『日本渡航記』(昭和十六年、岩波文庫)一一五頁。

12 同、三六九頁。

中国から日本へ アメリカ聖公会は、初めて二人の宣教師を日本へ派遣することになったが、そのうちの一人リギンズは、その命令を日本の長崎で受取っている。それというのも前年中国で激しいマラリヤに冒されたが、一時小康をとり戻したので再びウィリアムズとともに江蘇省常熟に移って働いていたところ、その主に貧しい人々中心の祭礼の日に、突然暴徒と化した群衆によって危害を加えられ、ために十分健康を回復していなかった彼は、大きな痛手をこうむり、甚だしく衰弱してしまったのである。そこで医者のおすすめもあって、病後の静養の地として長崎へと、一八五九(安政六)年五月二日、上海からアメリカ船に便乗して一足先に来日していたわけである。そのリギンズは長崎上陸の模様についてつぎのように述べている。⁽²⁾

高級役人横山が先づ我等の船に訪ねてきた。⁽³⁾ つぎに一層上役なる田中の訪問を受けたが、此人は奉行の下にあって一切の外事関係を扱ふ役である。是ら役人に余は日本来航の目的、余に一家を周施せられたき希望、而して若し聞き届けらるれば健康恢復次第日本役人に英語を教授することを約すると語った。また米國領事ウオルシュ閣下⁽⁴⁾は親切にも奉行に余の希望を伝達され、また役所付き通詞等の余の希望を許可するように願ったらしい。彼等はマックゴーンワン氏の⁽⁵⁾滞留中その講習会に列した者達で、熱心に英語の学習を希望してゐるのである。此等の結果余は遂に数日ならずして極めて見晴よき場所に善き家を得ることに成功したのである。

こうしてリギンズは、日米修好通商条約の発効以前で、外国人は上陸居住することができなかったにもかかわらずとくに長崎上陸を許され、シナ寺と呼ばれている名刹、黄檗宗崇福寺の一庵を住居として無料で提供されたのである。もちろん長崎奉行所の通詞たちに英語を教えるという条件つきであった。このことは、この時すでに蘭学はもはや昔日の精彩がなく、時代はもっと広く洋学―英学―を志す人々が急激にふえつつあったことを窺知させよう。

さてリギンズが住居とした崇福寺のこの一庵というのがどこを指すのか、リギンズはもちろん、まもなく来日した同僚のウィリアムズもその名をあきらかにしていないが、それは崇福寺山内の後山にあったといわれている広徳庵ではなかったかと推測されている。⁽⁶⁾

やがてリギンズが長崎上陸後、最初に来港した船が、アメリカ聖公会中国主教ブーンの手紙と共に日本派遣宣教師に任命されたことを知らせてきた。リギンズは、アメリカ聖公会に対し、つぎのような報告を送っている。⁽⁷⁾

小生は貴状に接し以下の理由のため、神許し給はば、此地に在留するは小生の任務と確信仕候。

一、小生の健康状態の恢復に進みしこと、及び支那に於けるよりも、日本に於て神の祝福により健全なる健康を享受されるべければ。

二、小生は目下日本に多大の興味を有すれば。

三、此地に渡来以来の見聞により、此興味を益々深からしめたれば。

四、日本伝道に対する止むに止まれぬ召命の感あれば。

外国伝道委員の通告に接し、小生が日本の宣教師に任命せられたる事は、神の召命なることを最早や信ぜざらんとするも能わざるに至り申候。

このようにしてリギンズにとって常熟での不幸な出来事は、思いがけぬ新しい任務に早くも飛び込ませる形になっていた。なぜなら、その任命に先立ってわが国に来日させ、外国伝道委員が指定した伝道地長崎にあって、奉行所の

通詞たちに英語を教えるかたわら、彼らを日本語の教師としてその習得に励んでいたからである。

しかしリギンズの熱意と決心にもかかわらず、長崎にきて約一〇ヵ月、まだ直接キリスト教伝道を開始しないうちに、再びマラリヤが再発したため、一八六〇（万延元）年二月一四日に長崎を去ってイギリス経由で帰国せざるをえなくなった。この間中国に伝道した宣教師たちが中国語で著わした漢訳聖書をはじめ、キリスト教的要素を多少とり入れている歴史・地理に関する図書や教科書などの日本人への配布を行なっている。また日本人のキリスト教に対する誤解をとき、偏見を打破しようと努力したのである。リギンズは売却した書籍は千部以上にのぼると報告している。⁽⁸⁾

その目的は、中国語の學術書を輸入して、ひとつには科学知識を普及させ、またひとつにはキリスト教に対する不合理な認識を改めさせることによって、この国でのキリスト教活動を容易にさせることであつたと考えられる。であるから長崎到着後のリギンズは、健康の回復とともに、約束通り毎週月・水・金の三日間、彼の住居において奉行所の通詞たちに英語を教えていた。

それとともに、日本語の研究の成果にみるべきものがあり、後日それは『英和对訳会話書』⁽⁹⁾となつて出版され、来日宣教師、日本人ともに日本語・英語の勉強に大いに役立ったことについては既述したとおりである。

ウィリアムズが長崎にきたのは、丁度健康を取戻したリギンズが日本語勉強・英語教授・漢文の聖書や科学書などの売却にと日夜忙殺されていた頃であつたろう。

注1 元田、前掲書四七―五〇頁参照。

2 前島深「日本聖公会史」(『基督教週報』八一巻三三号、昭和六年九月、基督教週報社)。S.M., Vol.24, Oct.1859, p.460.

六〇頁。元田、前掲書五〇頁。

3 メリーランド号。

4 John G. Walsh (1814~1893)。

5 Daniel J. Macgowan (1814~1893)。リギンズに長崎静養をすすめた宣教医師。

6 重久篤太郎「ジョン・リギンズと長崎」『キリスト教史学』一六号、昭和四〇年九月、四九頁。本書五〇頁注2参照。

7 元田、前掲書五〇一頁。S.M., Vol.24, Oct.1859, p.460.

8 元田、前掲書八四頁。S.M., *op. cit.*, p.461.

9 本書四九一五〇頁参照。

長崎時代 リギンズの来日に遅れること約二ヵ月、一八五九(安政六)年六月下旬、アメリカの砲艦ジャーマンタウン号が長崎に入港した。この軍艦には日本派遣宣教師に任命されたウィリアムズが、艦長の好意により上海から便乗していた。

初めて新任地についたウィリアムズにとってこの時もっとも気になっていたことは、同僚リギンズのその後の経過だったであろう。先年二人が開拓した中国の常熟で群衆に危害を加えられ、すっかり衰弱してしまったリギンズが静養のため長崎へ行ってから二ヵ月余りもたっており、ウィリアムズがこの同僚の身を案じていたとしても不思議ではない。ウィリアムズがそのとき同じ災いを受けなかったのは、常熟から再び上海へ転任していたからである⁽¹⁾。

ウィリアムズは長崎に上陸すると、真先に崇福寺に住んでいるリギンズを訪ねたようである。リギンズは一八五九年九月八日附の手紙に⁽²⁾

ウィリアムズ氏は、七月初旬に私と一緒にあった。

と述べているからである。が、六月下旬長崎についたウィリアムズは、すぐには長崎の土を踏むことはできなかった

と見られる。それは日米修好通商条約第三条に、神奈川・長崎の両港は一八五九年七月四日より開くことが明記されているからである。従って恐らく七月四日にウィリアムズは長崎の土を踏み、リギンズを訪ねたのではなからうか。そして再会したウィリアムズは、健康をとり戻し、英語教授・書籍販売、そして日本語の勉強に過している同僚リギンズをそこに見たことであろう。

さて、長崎に上陸したウィリアムズは、崇福寺の広徳庵にリギンズと同居したと考えられる。そしてリギンズとともに新任の地長崎にあって活躍しようとするわけだが、開国とは云え、いかんせんキリスト教に対する幕府の監視の目は峻厳そのものであった、中国でやったような開拓伝道どころではなかった。が、日本語学習とともに通商条約第八条で保証された宗教活動をすぐにはじめたに違いない。すなわち崇福寺の自室において、長崎に来往する英米の商人達のために、聖日の礼拝を行なうということである。

しかしながらこの第八条でいう「其国の宗法を念じ、礼拝堂を居留場の内に置も障りなく」は居留外人にのみ、その信仰の自由を認めただけのものであった。従って

フルベッキ氏曰く、当時日本人に会し、談偶ま宗教の問題に及ぶや、彼等は殆んど無意識的に手を咽喉に当て、斯る事柄は甚だ危険千万なりとの意を表せり。

とあるように、もし仮りに少しでも出すぎたことでもしようなものなら、ウィリアムズも述べているように

支那に於ては政府の権力薄弱にして……官憲は外国条約の条項に符合せざる事柄をも、等閑に附すこと多く有之候得共、日本に於ては事情大に異り、政府の権力強大にして苟も条約の明文に違背する事柄は、決して看過することなく

取締られるのであり、そのため

只今の処にては公然宣教の事業に従事するを許さるべき見込は、差当り御座なく候に付、我がミッションは当分静に待つの外無之候。

といわざるをえなかつたのである。⁽⁴⁾

さらに

我等の周囲には無数の偵吏付き纏い居候得ば、若し一步を誤る時は、危険云う可らずして、忽ち人民との交通を遮断せらるべく候。

とも報告している。⁽⁵⁾

一八六〇(万延元)年二月、前述したように同労者リギンズは帰国してしまった。が、四月になると、アメリカ聖公会がさきに決めた日本伝道に、更に一名の宣教医も派遣するということがようやく実現し、シュミット H. Ernest Schmidt が宣教医師として来日した。多年苦勞を共にした僚友リギンズの帰国で氣落ちしていたウィリアムズにとって、シュミットの来援は大いに力強く感じたことであろう。

しかしこのシュミットも在任一年有余で健康を害し、帰国してしまったのである。

が、シュミットと前後して、一八六〇(万延元)年四月五日から一〇週間余日本に滞在し、長崎では崇福寺広徳庵のウィリアムズの許に五週間程宿泊した C・M・S の香港のヴィクトリア主教スミスとの親交は、ウィリアムズの励みになったことであろう。事実礼拝出席者もその後少しずつ増え、スミス主教が長崎にきてからは来住のイギリス人にもこの礼拝式に出席するよう奨励したこともあって、会衆も増加した。そしてスミスの礼拝堂建設の助力とアメリカの一商人の寄附金とによって、一八六一(文久元)年小さな美しい礼拝堂が竣工した。開国後の最初のキリスト教礼拝堂である。⁽⁷⁾

またウィリアムズと同じく一八五九（安政六）年一〇月一三日長崎に來日したG・F・フルベッキも、崇福寺境内の広福庵に住み、約三ヵ年妻子とともに滞在したが、ウィリアムズとは信仰によって固く結ばれ、共に宣教の苦樂をわかちあっている。少し余談になるが、フルベッキはのちに政府に招かれ、大学南校（東大の前身）の教頭となり、当時依然「邪教」である筈のキリスト教宣教師とわかっていながら、一八七二（明治五）年の禁教下に、明治天皇から次のような勅語を賜っている。

フルベッキ、從來南校教頭トシテ尽力ノ段朕甚タ之ヲ嘉ミス 朕更ニ汝ノ勉勵シテ生徒ヲシテ益々研學懈タラサラシメン事ヲ望ム⁽⁸⁾

ちなみに切支丹禁制高札の撤廃が布告されたのは明治六年二月二十四日である。

だが何分にも在留外人が少なく、フルベッキも長崎においてよびかけたが、オルガンを弾いても多いときで一五人か二〇人。大体新開港地にでも来るような商人には、篤信者はあまりいないとフルベッキ自身こぼしているのみならず、ミッションと商人との間には争いが絶えなかったとさえ言っている。如何にもありそうなことであり、それだけ彼ら宣教師たちにとって情けないことであつたろう⁽⁹⁾。

こういう状態におかれていればいるほど、主になすべきことは日本語の習得であつたであろう。いずれキリスト教宣教が許される日がくるであろうから、その時のために日本語の学習と宣教活動の準備をしておくことが必要である。それには、それらのために多大の精力と時間を傾倒する準備が是非とも必要だったのである。

⁽¹⁰⁾即ち国語の学習、書籍出版の準備等、仮令技倆群衆の人たりとも、茲多年の間、精力と時間と技倆とを悉く之に用ふるを要し候。尚又吾等宣教師は前途に横はれる困難の爲めに意氣沮喪せる訳にては萬々無御座。

と、ひたすら日本語研究に多くの時間とエネルギーを集中している。また宣教医師シュミットがその本部伝道局に送った書簡に

扱ウィリアムズ氏は、孜孜として日本語を学習し居られ、既に必要なる事丈は、日本語にて語られ候。⁽¹⁾

と日本語習得に打ち込んでいるウィリアムズの日常を伝えている。こうしてウィリアムズ自身、日本語の難解さと取り組みながら

申迄もなく拙者は日本語の学習の為に殆んど全く時間を費し居候。既に幾分の進歩をなしたるかとも存候得共、此国語は甚だ六ヶ敷して加ふるに辞書も文法書も無之、又教師は甚だ無頓着なれば、小生の日本語の進歩は遅々たらざるを得ず候。先づ翻訳の初めとして、拙者は主禱文・信經・十誡を訳し、之を一冊の書籍と致申候。乍去、凡て最初の翻訳に免れざる如く、恐らくは甚だ不完全なるものに可有之、之を出版せんには一層の訂正を要すべく候。

と述べ、さらに⁽²⁾

小生は既に支那語より翻訳したる三種の小冊子、及英語より翻訳したる小児の爲の一小冊子を有し居り候。右の中一種は尚も数回の訂正を経て、之を木版に起し長崎に於て印刷せしむる積りに御座候。⁽³⁾

と着々として進み、ついには

一、米国教師ビショップ訳して監督と云、教師の監督也 ウリヤナム日本大政及支那国に往返する第一等の教師也。舶来より今茲一四年、支那語日本語を能くす。博学多識、而も温潤にしてよく人を容る。漢籍和書を読むこと土人にも不異。大坂川口に住す。⁽⁴⁾

といわれる程にまで上達するのである。

やがてウィリアムズは一八六五（慶応元）年一〇月、中国及び日本（江戸）伝道地主教 Missionary Bishop に推せんされた。このため翌一八六六（慶応二）年三月長崎を発し、故国へと向うのであるが、ウィリアムズの長崎時

代の幾星霜は、来るべき宣教に備えての全くの準備期間であつたといつてよいであらう。そしてまずその第一が日本語の習得であり、第二はアメリカ・イギリス人たちのための礼拝堂の建設であり、第三は後日の宣教への直接的なレールを敷くということではないが、夥しいキリスト教関係書の配布であり、第四は一人の日本人に洗礼を授けたという事に要約されるであらう。

さてその第三の教書頒布であるが、リギンズがそうしたことについては前述の通りであるが、当時切支丹禁制下でありながら、キリスト教書がかなり多数密行していたようである。一八六八（慶応四）年、万福寺南溪の『淮水遺訣』によると

安政甲寅〔元年——一八五四〕ニ至テ五国親交兄弟ノ如ク、数条ノ盟約ヲ定メ、横浜ニ開港シ、自由ニ邦内ヲ横行スルニ至ル。

且其通商ノ地ニ於テ祇教堂ヲ創建シ、許多ノ蛮教師カハルヽ来住シ彼法ヲ宣説ス。数百部ノ書ヲ渡シ海内ニ播布セシム。頃聞、長崎ニウィヤンスト云モノ来船シ、博識ヲモテ鳴ル。此間ノ奇ヲ好ム者、之ニ從学スルコト蠅ノ牛糞ニ集ル如シ。⁽¹⁵⁾

と。ここで述べられているその配布の部数の多くに注目する必要があるであらう。ウィヤンストとは勿論ウィリアムズのことであるが、語学の知識なくしては到底そのような多数の書を配布できるものではない。

ウィリアムズの中国文教書配布は有名であり、在中国耶蘇教師の著訳書を実に夥しく輸入している。このことは、肥後真宗光昭寺僧針水が異教折伏のため、キリスト教研究を志し、一八六一（文久元）年一月以来、長崎のウィリアムズを度々訪れ、結局六六（慶応二）年に主教聖別のため一旦帰米する時まで、熱心な求道者を装い、師の許に入。ウィリアムズの書簡に「老僧」として登場している針水の備忘、「耶蘇書目、針水所持又可求分」に明らかである。それには、百種に近い漢文のキリスト教書が列举されている。それらは彼がウィリアムズの手を経て入手したも

のや、ウィリアムズの所蔵書を書留めたものであろう。なお、備忘にはウィリアムズから受けた聖書の解説や、十誠の訳文なども記されている。⁽¹⁶⁾

つぎに第四の受洗者についてであるが、ウィリアムズが日本で初めて授洗した人の詳細については残念ながら不明である。その人は肥後細川藩士庄村助右衛門という武士で、一八六六（慶応二）に受洗したといわれているが、ウィリアムズはこの事を何故か報告していない。その理由として元田作之進は

惟ふに師がフルベッキ氏の事を記せし書簡中に「併作近頃長崎に於ける羅馬教会宣教師のことに就き、幾分人心の激高を来したること有之候為め、当分の内は同氏の働きを詳しく発表するを好まずと申居られ候」とある如く、師もまた同様な事情のために、之を発表するを差控えたのであらう。

とこの間の事情を説明している。さらに一八七〇年ごろ香港主教が英国でなした講演の中に、某紳士が漁師が海中から拾った祈禱書をフルベッキに届け、代りに漢訳聖書を買って読み、大いに感じて、氏の教えを受けた。

其後彼は帰国し久しく消息なかりしが、一日一個の小包を送り來った。開き見れば一葉の写真であつた。一個の車を囲んで六・七名の紳士が居列ぶ中央に、支那訳聖書を開いて坐するは彼である。

という話を庄村に比定⁽¹⁸⁾しているが、これは誤伝によるものらしい。⁽¹⁹⁾ また別の文献によれば

慶応二年二月に於て、ウィリアムズ師は、肥後の人庄村氏に授洗せり。是れ即ち本邦に於ける新教最初の改宗者なりき。然るに氏は是れが為に獄に投ぜられ、長老ウィリアムズ師が米國ニューヨーク市の聖約翰礼拝堂にて、日本支那両帝国の監督に任命せられたる時、即ち一八六六年同氏受洗の年、獄中にて、遂に死去せりと謂えり。

と伝えている。⁽²⁰⁾ 確かに慶応二年ごろ長崎奉行所は復活キリシタンを多数投獄しているが、この文献は幾つかの事実がまざりあつて混乱しており正確ではない。従来の日本教会史類では

肥後の人庄村某長崎に於て提督ウィリアムズより洗礼を受けた。後年政治論勃興せし時熊本の相愛社と称する団体に加はり、政論の爲め一時入獄したる中村六郎と云へる人は庄村と異名同人なりと云ふ人あるも果して何人なるか不詳。

とか、⁽²¹⁾ または

彼は長崎に於て庄村某（或は塩村）に洗礼を授けた。庄村は武士で、文久三年か元治元年頃ウィリアムズを訪ふて基督教の研究をなし、遂に国禁を犯して信仰に入り、洗礼を受けたのである。後ち熊本相愛社に居た志士中村六郎はその庄村であつたとの事である。⁽²²⁾

などとなるが、真偽の程はなお判明しない。長崎時代のウィリアムズをフルベッキとの関係において詳論した徳重浅吉は

庄村氏といふのは久しく長崎に居つて、明治元年八月軍艦購入のことをフルベッキを通じて米領事に周施して貰つた人に違ひないが、同時にまた吉田松陰の友たり、慶応三年頃坂本竜馬が木戸孝允に紹介して長・肥兩藩の和解連合を企てた莊村助右衛門であることも疑ない。この周旋は不成功に終つたけれども、之に依て Shiomura 氏が如何なる地位の人なりしかは察するに足る。

と、これはまた全く違つた見方をしてゐるのであるが、ウィリアムズ自身の編さんになる『教会歴史問答』では

長崎に於て初めて日本人に洗礼を施したるは何時なりや

慶応二年（千八百六十六年）二月なり、聖職ウキリアムズ氏は肥後人シヨームラ氏（庄村乎）に洗礼をなせり。

といふこと⁽²⁴⁾で、今日まで肥後の人庄村氏についての明確な資料は出てこないのである。

ここでウィリアムズ来日の正確な年月日について触れたいが、その日も判然とはしていない。ウィリアムズは前記の『教会歴史問答』で

リギンズ氏に次で支那より日本へ渡来せし宣教師は誰なりや

聖職シ・エム・ウィリアムズ氏なり。

安政六年六月下旬長崎に着しリギンズ氏と共に働けり。

と記しているだけで⁽²⁵⁾、ウィリアムズ自身はこのことについてどこにも記録していないし、かえって、

師(ウィリアムズ)かつて予に語りて曰く。ミカド・エンバイヤの著者グリフィス氏書を送りて予が日本に上陸したる年月を問ふ。然れども予に於てはこれを報ずる要を認めざるなりと。蓋しこれはグリフィス氏の筆によりて同師の名がその著書の中に現はれんことを厭ひ給ひたるに基くものなるべけん。

と無視しさえしている。⁽²⁷⁾が、日本の土を踏んだ日を来日年月日と考えるべきであるので、ウィリアムズは既述したように、一八六九(安政六)年七月四日に来日したと考えるのが妥当であらう。従ってウィリアムズが乗艦したジャーマンタウン号の六月下旬長崎入港とか、六月二九日を探るのは根拠がないと思われるのである。

注1 元田『老監督ウィリアムズ』四七頁。

2 S.M., Vol.25, Feb.1860, p.57.

3 元田、前掲書六六頁。

4 同、五八一五九頁。S.M., Vol.26, Jan.1861, p.24.

5 同、六〇頁。S.M., Vol.27, Jan.1862, p.24.

6 George Smith (1815~1871) 一八四四年九月香港に派遣され、健康を害したため、後一旦帰国。一八四九年新設の香港ウィクトリア教区主教に就任。一八六〇年長崎をはじめ神奈川・江戸・函館など各地を訪ね、*Ten Weeks in Japan*, London 1861 を出版している。

7 元田、前掲書九一頁参照。

8 小沢『日本プロテスタント史研究』一〇一頁と一〇三頁の注3。

9 徳重、前掲書三〇六頁。

10 元田、前掲書六三頁。S.M., Vol.27, Jan.1862, p.25.

- 11 同、八六頁。S.M., Vol.26, March 1861, p.88.
- 12 同、六四頁。
- 13 同、六五頁。
- 14 明治六年五月「大阪府神戸兩港異宗近状」(徳重、前掲書三〇七—三〇八頁所引)。
- 15 『准水遺訣・下』(『明治仏教全集・第八卷護法篇』昭和一〇年、春陽堂、所収)一一七頁。
- 16 徳重、前掲書三二〇—三二五頁参照。
- 17 小沢『日本プロテスタント史研究』八五頁。
- 18 元田、前掲書九三—九五頁。
- 19 O. Cary, *A History of Christianity in Japan, Protestant Missions*, New York 1909, p. 55; H. Ritter, *A History of Protestant Missions in Japan*, Tokyo 1898, p.21. などの類似したエピソードは佐賀藩士村田若狹に關してである。なお海老沢有造『日本の聖書』(昭和三九年、日本基督教団出版局)一三〇—一三二頁参照。
- 20 『基督教週報』一二卷六号(明治四四年四月七日)。
- 21 山本秀煙『日本基督教会史』(昭和四年、日本基督教會事務所)二〇頁。
- 22 桜井匡『教派別日本基督教史』(昭和八年、隆章閣)五頁。
- 23 徳重、前掲書三一八頁。
- 24 菅寅吉編刊『教会歴史問答・下巻之下』(明治四〇年)一〇頁。
- 25 同、七頁。
- 26 William E. Griffiths, *The Mikado's Empire*, 2 vols., New York 1903. グリフィスにはその他、日本キリスト教史に關する多数の著書がある。
- 27 『基督教週報』一二卷二〇号(明治四三年一月一三日)。

謀者報告から見た大阪時代 一八六一・二年ごろ、長崎においてフルベッキとウィリアムズの許に出入し、英学を学んだ大隈八太郎重信は、その後、新政府に参画し、一八七〇(明治三)年以来一一年間、参議の要職にあったの

ち、野に下ったが、その間の数千点にものぼる原史料を一九二二（大正一一）年に大隈家は早稲田大学に寄贈した。すなわち「大隈文書」と呼ばれているものである。

その中に、全体からすれば僅かではあるが、明治初期キリスト教事情を語る貴重な文献が収められている。それは太政官の下におかれた弾正台から派遣されたスパイ「諜者」たちの「耶蘇教徒探索報告書」類である。⁽¹⁾彼ら諜者はつぎの如くである。

異教探索諜者人名

長崎諜者ニ命度 石丸八郎

大坂諜者ニ命度 河内宗一

東京諜者ニ命度 豊田道二

横浜諜者ニ命度 安藤劉太郎

右ハ上等諜者ニ付一月給金二十兩ツ、遣ハシ度事

箱館諜者ニ致度 奈留芽正己

大坂諜者ニ致度 築地橋造

右ハ中等諜者ニ付一月金十五兩ツ、給ヒ度事

横浜諜者ニ致度 伊沢道一

東京諜者ニ致度 正木 護

長崎諜者ニ致度 山村三郎

右ハ下等諜者ニ付一月金十兩ツ、給ヒ度事

長崎天主堂掛リ諜者ニ致度 山口礼三

同前 有江彰信

同前 野上二郎

第二章 創立者ウィリアムズ主教

右ハ等外一等謀者ニ付一月金七兩ツ、給ヒ度候事

この文書は日付を欠くが、明治四年ごろのものと推定されている。⁽²⁾ こうしてまず横浜謀者に任せられた伊沢道一は、その年十一月、大阪謀者に転任した。即ち「太政官」用箋に書かれたつぎの文書に

- 一、伊沢道一儀、既ニ着坂之由ニ候得ハ大坂ニテ相動候様為致度並大阪迄之旅費被遣候様仕度
- 一、同人月給之儀来十二月ヨリ当分七円宛ニ御加増被遣度

辛未十一月二十七日

とある。即ちウィリアムズが、一八六九(明治二)年十一月、居を武昌から大阪に移し、そこに定着するようになったから、恐らく当局の注意を惹くようになり、辛未即ち、明治四年十一月伊沢道一の出張、そして転任となったものである。その「浪華日記」と題する報告は、明治四年十一月廿四日からつぎの如く始まっている。⁽³⁾

十一月廿四日 洋服ニテ帯剣シタル人教師ヲ訪フ 疑ラクハ学校詰ノ人ナルヘシ 廿五日 余教師ニ語ル 一昨日神戸ノ人ノ咄ニ長崎ニテ天主教ヲ信スル者數十人捕ヘラレタリト 私共ハ左様ノ事ハアルマヒ歟 答 私コノゴロ長崎デ教師ニモ逢ヒ新開ヲ書ク人ニモ逢マシタガ何事モ聞マセヌ 左スレハコノ咄ハ虚説ト思マス ヨシ(シ)ハ実ニモセヨ恐ル、コトハナヒ耶蘇ハ神ノ道ヲ弘メテ人ニ代リテ十字架ニカ、リ死ニマシタ 昔カラ此道ヲ弘メテ死ヌル人ハ甚多ヒ 道ノ為ニ死ヌ人ガ多ケレハ道ガ早フ開ケマス 私共コノ日本ニ渡リテ居マシテハ本国ニ還テ死ヌルトハ思マセヌ 設ヒ(たとひ)殺サレマセウトモ更ニ恐レヌ 聖書ニ若欲随我者則当克己負十字架以從我 蓋欲救其生命者必喪之 為我喪其生命者必得之ト云々 又曰殺身而不能殺魂者勿懼之ト云々 道ノ為ニ死ヌルコトハ 基督ヘノ忠也 天ノ神ニ孝也 又日本ト外国ト交際ノアル間ハ十年テモ百年テモ代ルハ 弘メマスカラ十人百人捕ヘテモ殺テモ一度ハコノ道カ日本ニ弘マリマス ケ様(かよう)ノ事ハ恐ニ及ヒマセヌ スベテ教ト云モノハ急ニ弘マルモノデハナヒ 初ハ何処ノ人モ信セヌモノテコサリマス 然シ後ニハ只今捕ヘル人モ殺ス人モ皆信シマステ有フト云々 其志金石ノ如シ 余竊ニ寒心シテ別ル

是ニ就テ余以為ラク(思えラク) 道ヲ弘ムル人カタアリテコソ竟ニハ天下ニ行ハルヘシ 試ニ思ニ互市ノ場七ヶ所ニ英弗

〔八〕ノ教師各二人ツ、トシテ四七 二人アリ コノ二人ノ教師一人ゴトニ一ケ年ニ二人ノ信徒ヲ誘得ベシ ノ元〔元の〕教師ヲ合セテ三百六十四人ニナル

とあつて、教師即ちウィリアムズが異教の地での布教は殉教を覚悟した上での行動であることに、この謀者は驚かされもし、かつ感じ入つてもいるのである。

更に同月二八日には

ウリヤムス祈禱ノ文ヲ訳セヨト云 余已ム事ヲエス其意ヲ記ス

と述べているが、この謀者はウィリアムズのもとに毎日のように頻繁に出入りして主教の信用を得ていたと思われるが、この祈禱文は早禱の懺悔文で、恐らく中国文からの翻訳であらう。⁽⁶⁾それは、次のように記されている。⁽³⁾

不能コトナキイト憐アル我父 我等羊ノ迷ヘルカ如ニシテ父ノ道ヲハナレ己カ情欲ニ従ヒ父ノ聖ナル掟ヲ犯セシ 抑ナスベキヲナサス不可為コトヲナセシ 我等ガ心中聊ノ善アルコトナシ 然レ〔ド〕モ父曾テ耶蘇基督ヲ以世ノ人ニ告示セシ約ノゴトク 我等苦ナル罪人ヲアハレミ玉ヘ 己カ罪ヲ発露スル人ヲ免シ玉ヘ 悔改スル人ヲ本ニ復ヘシ玉ヘ イト憐アル我父聖ナル名ノ榮ヘニヨリテ願クハ我等神ヲ敬ヒ義ヲ行ヒ身ヲ修テ世ヲ過スコトヲ耶蘇ノ功シノ為ニ許シ玉ヘ 亜孟

その他、伊沢道一の報告については、小沢三郎によりすでにほぼ全部が紹介されているが、なお見落されている部分が見出される。それは「大坂日記」と判読できる記録で、壬申十一月の「横浜邪宗門事情書」という報告書の最初に綴込まれているが、ウィリアムズ主教が大坂に創立した聖テモテ学校に関するものである。それは恐らく整理したとき誤つて豊田道二の「報告書」中にまぎれこんでしまったと考えられる。なにしろ一枚ものの記録であるから止むをえないであらう。そうしたわけで小沢の紹介にも見落されたらしい。

さてウィリアムズは大坂の与力町に英語塾をひらいたが、一八七一（明治四）年五月に来日したモーリス Arthur

R. Morris に授業をまかせ、翌年末にはミラー G.D.B. Miller・クインビー J.H. Quinby も来日してウィリアムズを助けるようになったので、教育・伝道共に充実し、一八七三（明治六）年二月四日、二八名の生徒をもって、正式に学校が発足した。これが謀者伊沢道一の記録にでてくる聖テモテ学校である。⁽⁸⁾

一八七三（明治六）年十一月、ウィリアムズは東京に移るのであるが、「中国・日本主教」を兼務するのは不都合であることを常感じていた。当時のことであるから両方の勤めを完うしようとするなら長時間旅行に費さざるを得ず、両方の職務を全うすることは事実上不可能に近い。そこで日本専任を希望し、本国の外国伝道委員に嘆願していたのがようやく認められ、主教は一八七四（明治七）年八月、日本主教（江戸主教）に推せんされて、愈々念願の日本伝道に専念することができるようになるのである。

注 1 「大隈文書」については、「早稲田大学図書館和漢書分類目録、特刊之二」の『大隈文書目録』（昭和二十七年）によって全貌が知られる。ここに引用するキリスト教関係は同目録、A 官庁関係文書一 宗教、(二)キリスト教、二三九—一四〇頁を参照。文書番号は、A 四一五〇—四一七一である。

2 小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』（昭和一九年、亜細亜書房）三二六—三二七頁。

3 小沢『日本プロテスタント史研究』（二五三—二五五頁）。

4 マルコ福音書八章三四—三五節。

5 マタイ福音書一〇章二八節。

6 矢崎健二『朝晩禱文リタニーの研究』（『立教大学研究報告・一般教育部人文科学』九号、昭和三五年十二月）。

7 小沢『日本プロテスタント史研究』二五〇—二八〇頁参照。

8 本書一三四—一三九頁参照。

東京時代 政府のキリスト教弾圧政策の失敗は、それまでの強硬な取締りをなしくずし的にゆるめざるをえなくさ

せた。それは一八七二（明治五）年からだといわれている。切支丹禁制高札の撤去は七三年二月二十四日であったが、事実はこの高札撤去まえから、なかば公然とキリスト教宣教活動が行われるようになってきた。ウィリアムズも習得した日本語で、彼が訳した祈禱文を用いながら礼拝説教を行なっている。⁽¹⁾

このような宣教活動は来日した他の宣教師たちも同様で、たとえば一八七二年三月横浜に創立された日本基督公会をみてあきらかなように、九名の日本人が宣教師バラから受洗しているし、これ以前にもひそかに受洗した日本人のいることが記録にのこっている。しかもこの公会は、一八七三年一月五日までに、六回にもおよぶ洗礼式を執行している。⁽²⁾ そればかりでなく一八七二年一月には、聖書が天皇に献上されている。⁽³⁾ それはヘボン式ローマ字の創始者としても著名な宣教師 J・C・ヘボンで、自著の『和英語林集成』を添えて献上したのであるが、この時はまだ切支丹禁制の時代であったということに注目すべきである。と同時にときの政府の最も恐れていたキリスト教の聖典が、こともあろうに天皇に献上され、しかも御嘉納されたということは、既述したフルベッキに対する勸語と共に、政府もキリスト教に対して急速に方策を変更せざるをえなくなってきた現れとみてよいであらう。果せるかな、それまで旧幕政策をそのまま踏襲し、浦上などにおいて強硬手段をもってキリスト教弾圧をしてきた政府は、その矛盾の産物である切支丹禁制の高札を、早急に撤去しなければならなくなったわけである。

ここで年代的にはずっと後のことになるが、政府の不平等条約改正に伴う「内地雑居」に関連して一八九九（明治三二）年八月、ときの文部大臣樺山資紀は文部省訓令第一二号なるものを発布している。本書第五章に論ぜられるので詳細は省略するが、この訓令は当時のキリスト教に基づく私立学校に大きな打撃を与えた。その骨子は要するに政府認可の法律に基づく学校にあっては、課程外といえども宗教々育を施し、宗教上の儀式は行なってはならず、之

に反する場合は、中学校としての一切の特権を認めないというものである。

この訓令第二二号と同じ年に、内務省訓令第四一号というものが発布されているが、ここでのみのがせぬことはこの訓令第四一号がでるまでのキリスト教は

我国策は数次の変遷を経て居る。即明治維新以後基督教に対する取扱の変遷を譯ねると、凡そ三期に画することが出来る。第一期は、明治六年二月切支丹邪宗門の高札を撤廃したる時までで、此時までは、旧幕時代の名残りとして切支丹宗徒又は異教徒と称し、之に対して蔽料を課したのである。

第二期は、該高札の撤廃後、明治三二年内務省訓令第四一号神仏道以外の宗教宣布並堂宇会堂に関する規程発布に至るまでであつて、此の二十数年間は、基督教は禁止はせぬが、左ればとて国法上宗教としての取扱をなさず、其の爲すところを黙認して唯之を監視するに止まつて居るの有様であつた。

という点である。⁽⁴⁾このことから判るように、「切支丹高札」の撤去は、いわゆる信教の自由に基づいたものでは決してない。ただ政府から「黙認」されてきたにすぎないということである。そしてこの訓令四一号以降の

第三期は、右の省令発布以後現時に至る三十年間であつて、此の期間に於ては基督教を宗教としては認めるが、是に冠するに神仏道以外の宗教の名を以てし。(注、○印ママ)、我国在来の宗教たる神道仏教とは全然異別の取扱をなして今日に及んでいるのである。

と述べられている。

これをもてまわるとおり、戦前のわが国のキリスト教は「黙認」から、おかみのお情けによってかううじて「宗教」として扱われてきた、いわば「日陰者的」存在であつたということである。

一八七三(明治六)年一月、ウィリアムズはクーバー W.B. Cooper・フランシス C.T. Blanchet・ニーマン C.H. Newman などの新任来日宣教師が待つ東京へ移つたものの、当初は住居にも困つたようであるが、まもなく

く外人居留地としてひらかれていた築地居留地に住むようになって、東京での活動がはじまる。

一八七四（明治七）年二月、主教は居留地に一私塾をひらいて英語を教えはじめた。この「私塾」は「ウィリアムズの学校」とか単に Day School と呼ばれていたそうであるが、その所在地については断定することはむずかしい。それに『立教学院八十五年史』の記載は正確でなく誤りであるという指摘もある。が、いずれにしても、この「私塾」こそ、今日小学校から中学・高校、そして総合大学を擁している「立教学院」の創立の基礎となったのである。⁽⁶⁾

またウィリアムズは

江戸に於ける私達ミッシジョンが痛切に感じていることは、現在女子の学校が不足していることである。

とその年次報告の中で訴えているが、やがてこれは湯島に女学校創設となって具体化した。今日の立教女学院である。この他にもウィリアムズは教育面に力を注ぐのであるが、大阪の照暗女学校（現在、京都にある平安女学院）の設立者もまた彼である。また日本人聖職者養成の急務であることを知ってアメリカ・イギリス両ミッシジョン共同の神学校を創立するのに尽力している。この神学校は築地の立教学校内に設けられ、ウィリアムズはその校長兼教師として教鞭をとるかたわら、神学生らと起居を共にしつつ、多大の人格的感化を与えたといわれている。

このようにウィリアムズは、教育事業を通じてキリスト教の福音が多くの人に語り告げられることを期待し、同時にまた東京・大阪を中心としてその周辺地域に伝道旅行を試みているが、当時は条約によって外国人が自由に旅行できるといふ状態ではなかった。すなわち指定された地以外の地方に定住することはもちろんできなかったし、条約で定めた地域以外へ立ち入るには旅行免状を必要とした。東京の限られた周辺に遠に伝道活動をすすめる上で、これは大きな障害であった。それでも記録によれば、一八七六（明治九）年前後にかけて、ウィリアムズは三たび東京附近

の数カ所へ伝道旅行を試み、一五名程の求道者をえたことである。また川越、古河、館林、行徳などへ神学生を派遣しているが、残念ながら伝道師を定住させるまでには至らなかったようである。

この間、ウィリアムズ自身、一八七五（明治八）年念願の日本専任主教となつてからも、中国ミッシン常置委員の懇請もあつて、たび／＼中国へ行き助力している。さらにS・P・Gでは主教が日本には着座しておらず、香港にあるため、その職務を代行し、同ミッシン所屬の信徒按手式を執行するなど極めて多忙であつた。

一八七六（明治九）年六月にウィリアムズは、受洗者一七名（大人一四、小児三）、按手受領者一六名、受聖餐者二〇人と報告しているが、何事にも慎重で、控え目な彼にとつても、これらの初穂の成果は大きな喜びであつたのだらう。

さらにウィリアムズは、駿河台、浅草をはじめとしての伝道所・講義所を設立し、施療所・病院の開設にも努めたといふことである。一八七六（明治九）年一月末東京に大火があり、五万にのぼる人々が焼けたされたが立教学校も被災して、礼拝堂・教室・図書、また主教の住居・家財の一切をも失なわれた。

一八七七（明治一〇）年深川西元町一五番地に教会堂を建設した。この教会堂は居留地外に建てられた最初のものであつた。これより先、「ウィリアムズは居留地外に教会を建て伝道を開始して政府の態度を試みようと考え⁽¹⁰⁾」ていたのを実行したのであるが、当時政府は、居留地外に教会堂を建設することに対してすこぶる曖昧な態度をとつてゐたようである。この教会は三一教会と名づけられ、ウィリアムズの牧会伝道の中心となり、聖日ごとに、市内遠近の信徒・求道者多数が参集したといわれている。

一八八二（明治一五）年一二月立教学校・三一神学校の校舎の新築が完成してからは、寄宿舎の一隅に移つて、主

教職を退くまで学生と共に生活した。また附近に住む信徒・学生のために、同校講堂を礼拝所として説教を行なったほか、諸教会・講義所の伝道を助け、自らは築地立教会・深川真光教会・浅草講義所の牧会・伝道の任務を遂行していた。この間にも信徒を訪問したり、求道者と会うなど主教としてまた一宣教師として日夜忙殺されていた。

日本聖公会という組織が成立するまでは、日本における聖公会（アングリカン）系の伝道を行なったのは、イギリスのC・M・SとS・P・Gと、アメリカリカミッションであった。この三つのミッションは、その主義綱領を同じくしながら、組織的な連絡はなく各々独自の方針をもって活動してきた。しかしながら一八七八（明治一一）年になると、C・M・Sは日本在住宣教師に共通の利益問題討議のための協議会をひらくことになり、同時に以上三つのミッションに属する全宣教師の合同協議会開催をウィリアムズに提案してきた。その結果同年五月に東京築地で全宣教師会議が開催されている。

ウィリアムズによれば、この会議で話し合われた議題は

- 一、日本における両国教会の伝道事業の一致協力促進のため
- 二、同一祈禱書の使用
- 三、神学及び教会用語の一定
- 四、日本人教役者の選択、教育、支持の問題
- 五、主日の厳守
- 六、教会の規律
- 七、結婚及び離婚
- 八、説教

などについてであったといわれる。⁽¹¹⁾そしてこの会議で日本人信徒用として同一祈禱書の採用が可決され、一八七九

(明治二二)年に始めて『聖公会禱文』が出版された。さらにこれを増補、追加したものが一八八三年に刊行されている。⁽¹²⁾ 聖公会祈禱書は聖公会の教理慣行をことごとく載せた基準であるので、これの統一使用は、日本における聖公会統一を意味するといわれる所以である。

もちろん、こうした聖公会ミッシェン合同への動きは、当時日本キリスト教界に起った教会合同の気運と無関係ではない。すなわち、一八八六(明治一九)年ごろから一致・組合教会兩派の合同運動が起っており、当時これら二大数派の合同が実現すれば、キリスト教界にとって大きな影響力を及ぼしたに違いない。こうした波紋を受けて、すでに数年まえから三ミッシェン合同運動に関心を示す者、宣教師に合同を陳情する者、またそのような動きに対して日本のキリスト教がその福音の本質と原則を忘れて→時の利益のために通俗化するのではないかと憂うる者など、様々であった。

ウィリアムズは

日本人が自国に於ける伝道事業に関係せんと欲するのは、自然の情にして、当局者は須らく之に応ずる処置を講ぜざるべからず。こは漸く人々の確信する所となりたる現下の趨勢なり(中略)。日本人をして一日も早く、自国伝道の事は自ら之に当らざるべからざる事を覚悟せしめ、彼等をして其責任の重きを感じしむるの方針を取るを以て、策の得たるものとなさざるべからず。是を以て在日本三伝道会社の監督は、明治一九年七月各伝道会社より代表者を出さしめ、三会社の協力と日本信徒の團結とをして、一層親近密接ならしめんが為に、其方案を熟議せしめたりしが、議事頗る円満にして仮りに用ゆべき法憲法規を議了せり。英米教会が此舉を賛助し、日本教会が自ら法規を造るに至る迄、仮りに之を実施するの権能を在日本監督に与へられんことを希望す

と述べ、伝道局本部に報告している。⁽¹³⁾ こうして一八八七(明治二〇)年二月八日、予定通り三ミッシェンによる連合

総会が開催され、代表者会提出の原案を可決。ついで三日後の二月一・一二・一四日の三日間、日本聖公会第一総会が大阪川口三一神学校においてひらかれ、主教・宣教師・日本人信徒の代表者がこれに参加し、法憲・教規が議定され、ここに日本聖公会は組織された。この第一総会の議長として終始成立のために努力したのはほかならぬウィリアムズであり、一八八九（明治二二）年立教大学を会場として開かれた第二総会もまた主教が議長をつとめた。

総会閉会后、主教は秘かに伝道局本部に対し、教会の首脳者たる者は、新進気鋭の人物でなければならず、老軀この大任に堪えないとして自らの主教職の辞任を申し出たのであった。

注 1 元田、前掲書一二三頁参照。

2 小沢『日本プロテスタント史研究』八四―一九頁参照。

3 小沢『幕末明治耶蘇教史研究』一〇七―一二〇頁。海老沢『日本の聖書』一五四―一五八頁参照。

4 文部省宗務局編『維新以後に於ける基督教に対する取扱の変遷を就し基督教除外論を駁す』（昭和五・六年刊）全八頁。立教大学図書館所蔵。

5 『立教学院八十五年史』五一―六頁参照。

6 詳しくは本書第三章Ⅴ参照。

7 『立教女学院九十年史資料集』（昭和四二年）二四八頁。S. M., Vol. 41, Dec. 1876, pp. 600.

8 元田、前掲書一三五頁参照。

9 元田、前掲書一三三頁。

10 『日本聖公会百年史』六一―六二頁参照。

11 同、一〇二頁。

12 本書九六頁参照。

13 元田、前掲書一四一―一四二頁。

第二章 創立者ウィリアムズ主教

14 同、一四二—一四三頁。

京都時代と晩年 一八九五（明治二八）年二月ウィリアムズは、新しく日本主教に聖別された後任のマキム主教⁽¹⁾ John McKim の下で、新しい任地京都へ移った。その司牧する教会は京都聖三一・大津基督・堺提摩太^{テモタ}の三教会と五条講義所とであった。

後にこの五条講義所は聖約翰^{セント・ジョン}教会になり今日も「明治村」にその会堂が保存されているが、建築されたのは一九〇七（明治四〇）年五月で、ウィリアムズ七八才の晩年の竣工であった。京都に移って三教会と一講義所の教務にたずさわりながら、やがて大阪へ移り、一八九八（明治三一）年四月まで西区川口町に住み、当時大阪にあった伝道女館の校長兼教授として、祈禱書および教会歴史を担当して婦人教役者の養成に尽力している。そしてそればかりでなく新伝道地開拓をはじめするために越前・丹波・丹後地方の視察も行い、帰阪後福井・舞鶴・宮津の伝道をはじめている。再び京都に戻ったウィリアムズは聖三一教会の一室や京都地方部事務所などで起居していたが、のち烏丸に質素な家屋を建てて住んだ。その後、さらにこの家屋を五条の聖約翰教会敷地内へ移した。この家屋は在日五〇年、彼が自己のために建築した最初で最後の家であったという。

また新しい伝道地として岸和田に伝道することになり、日を定めて同地へ伝道旅行をしたりして東奔西走、各地の牧会伝道に全力を注ぎ、京都にあっては聖約翰教会の発展に力を尽した。京都での九年間は、ウィリアムズにとって牧会・伝道そして教役者養成にと最も忙しく活動した時期であったといわれている。しかし気丈な彼も年令には勝てず、とくに一八九九（明治三二）年福知山・舞鶴間で人力車の顛倒により負傷してからは人事不省におちいることもしばしばで、周囲の者の憂慮するところとなっていた。そのため帰国休養のため一旦カリフォルニアの親戚の許で

静養していたが、一九〇四（明治三七）年一〇月横浜に帰着し、京都に戻った。ウィリアムズは誰にもその去来を知らせてなかったから、人々はただ事の意外に驚くばかりであったという。

さてウィリアムズは常日頃清貧に甘んじながら会堂建築・窮民救済などには惜しみなく金をつかっている。既述の聖約翰教会が竣工したのも殆んどウィリアムズの力によるといわれる。

一九〇八（明治四一）年三月、ウィリアムズは岸和田に単身赴く途中、顛倒して人事不省におちいり、自分の行く先も思いだせなかった。

師は仔細を語り終り、痛く落胆の態にて、余は老いたり。余の為には楽しきホームの岸和田に再び来る能うまじ。

と嘆いたというが、これがかねて決心していた帰国決意を促がし、同年四月三〇日横浜を出発、故国へと向寄せたのである。同行者は親友のガーディナーであった。

一九〇八年四月一日より六日まで大阪において開催された日本聖公会第九総会は、教務局設置・監督教区制定法など重要な議案を可決した後、ウィリアムズに関係ある二つの案件を満場一致で可決している。それはつぎの二つであった。⁽³⁾

◎日本聖公会伝道開始五十年記念運動に関する件

一、記念伝道

左の各地に記念伝道大説教会を開く事

(イ)長崎（福岡、熊本）

(ロ)大阪（広島、岡山、神戸）

(ハ)京都（金沢、奈良、和歌山）

第二章 創立者ウィリアムズ主教

(一)東京 (名古屋、静岡、横浜、前橋、長崎、仙台、青森)

(二)函館 (小樽、札幌、旭川)

右の実行を日本聖公会伝道局に託し、之に要する費用として北海道地方より百円、他の地方より百五十円づつ出金すべき事、但し其他の費用は開会地の負担とする

二、記念礼拝

明治四十二年七月 日乃ち退職監督ウイリアムス師到着の日を以て伝道記念礼拝日となし、各教会及各講義所に於て記念礼拝を行ひ日本伝道に関する説教をなし、当日に用うべき特禱の制定及び当日の説教の題詞の選定は諸監督に依頼する事 当日信施を記念伝道の為め寄附する事

◎ウイリアムス監督に謝意を表する件。

退職監督ウイリアムス師の伝道五〇年間の功勞に對し謝意を表すること、其實行方法を日本聖公会教務局員に依頼する事

帰国後のウイリアムズは、リッチモンドに住む甥のハリソン宅に身を寄せていたが、生涯清貧に馴れた身にはその生活の急激な変化と安楽な生活がむしろ苦痛であつたようである。一九一〇(明治四三) 十二月二日早朝何の苦痛もなく、何の煩悶もなく、やすらかに永遠の眠りについた。享年八一。生涯独身であつた。その功業を称えて、前記のように日本聖公会が第九總會において主教に對する感謝を表明したが、それより先き一九〇四年一〇月、アメリカ聖公会主教會議でも滿腔の熱意と敬意をもって、その聖なる事績を称えた決議をして⁽⁴⁾いる。また主教歿後、京都地方部を中心として追墓碑建設と伝記編纂の実行委員会が作られ、一九一三(大正二)年十一月、巻物を展いた形の白御影石で作られた追墓碑がリッチモンドの墓前に献げられた。撰文は本章の始めに掲げた。

(伊 沢)

注1 一八五二—一九三六。一八八〇年三月来日。立教学校で教鞭をとっていたが、やがて大阪に移り同地を中心に関西各地で伝道していた。一八九三(明治二六)年六月ウイリアムズ主教の後任主教に聖別。立教学校学主となつた。前島潔『老監督

ジョン・マキム先生小伝（昭和一〇年、立教中学校校友会）がある。

2 元田、前掲書一五八頁。

3 同、一五八—一六〇頁。

4 同、一六一—一六二頁。

ウィリアムズの訳書と著書

本項は矢崎教授が一九六五（昭和四〇）年七月、長崎で開催された第一六回キリスト教史学会において、共通論題「長崎とキリスト教」の一つとして発表、『キリスト教史学』一六集（昭和四〇年九月）に収録したものである。立教学院百年史編纂委員として主教书簡の調査に当り、ウィリアムズ研究に力を注いだ故教授は、本来ならば、より詳細な考証を本書に寄せられる筈であったが、宿病のため一九七二年一月、天上の人となられた。ここに再録して、その御協力を謝するとともに、故教授の功を長く伝えたいと思う。但し注記は統一上、他の諸項と同様、編集部で補足した。御寛恕をお願いしたい。

一八五九（安政六）年プロテスタント最初の宣教師として長崎に着いたウィリアムズは、日本在住五〇年の長きにわたり、日本聖公会の組織成立・立教学校の創立など伝道と教育に一身をささげたのであるが、「道ヲ伝ヘテ己ヲ伝ヘズ」と追慕碑の示す如く、主イエスを伝えて己を残さないことにつとめた結果、その翻訳や著書も、自己の学識を世に問わず、ただ伝道と教育に必要なものに限られ、また初期のものはすべて無刊記で、後年出版法に従わねばならなくなった時でさえ無署名で、纂訳者の名を奥付に残しているのみなので、今日彼の翻訳あるいは著書として知られているものの中にも確かでないものもあり、また、未だ知られていないものもある。

ウィリアムズは来日前三年間を中国で過し、中国語に熟達していたので、日本語の上達も早く、一八六一（文久元）年の報告の中に「私は翻訳の手始めに既に主禱文・使徒信經・十誡を文章体に訳したが、最初の翻訳に免れない事であるが、恐らく甚だ不完全なものであろうし、これを出版するためには一そうの訂正を要するであらう」と記してい

⁽¹⁾この三要文は信仰生活の基準になるものであるから、まず翻訳に着手し、翌年に完成したようである。

続いてマタイ伝福音書の数章と祈禱書の一部分を訳出したことが記されているが、⁽¹⁾いずれも今日見ることはできない。前年の一八六〇（万延元）年に香港のヴィクトリア教区主教スミスが長崎に寄り、崇福寺内のウィリアムズの仮寓に滞在し、外国人のための礼拝を司った際、彼はベッテルハイム訳のルカ伝百部を持参し、ウィリアムズ・フルベック両師に手渡したことが記されているので、⁽²⁾おそらくこれに刺戟されてマタイ伝の数章を訳しはじめたが、すでに横浜でヘボンらが翻訳を始めていることを知り、⁽³⁾まだ手をつけられていない祈禱書の翻訳に移ったことと思われる。

スミスは一八五四年に香港の聖保羅書院より最初の中国語祈禱書である『耶穌聖教禱告文』を刊行しているので、もちろん持参したことであろう。翻訳は早禱より始められたにちがいないが、どこまで翻訳されたかも明らかでない。一八七二・三（明治五・六）年ごろの手写本が早禱全部と晩禱の詩頌を記しているが、これは『耶穌聖教禱告文』の影響をうけているので、この時代に原型ができあがったものと思われる。また早禱・晩禱文中には詩篇第六七・九五・九八・百・百三の各篇を含んでいるので、⁽⁴⁾詩篇の翻訳には最も関心をもち、一八八〇（明治一三）年の『訓点旧約聖書詩篇』は彼が訓点を施したものである。また旧約聖書詩篇の訳者フルベッキは主教が長崎渡来以来の唯一の友で、その子女二人に堅信礼を授け、内一人は聖公会の宣教師となったほどである。⁽⁵⁾詩篇の翻訳については後々まで兩人が意見交換しており、兩人の協力によってできたといえよう。

このほか和英辞書と児童用小冊子の翻訳を試みたと伝えられているが、英和辞書はリギンズが“Familiar Phrases in English and Romanized Japanese”を発行しているのので、⁽⁶⁾ウィリアムズは和英辞書の編集を試みたと考えられることもできる。今日もその原稿とみられる大版のノートが残っているが出版には至らなかった。⁽⁷⁾児童用小冊子も残って

いない。が、後述するように一八九二（明治二五）年に『新聞答書卷之一』、翌年に「卷之貳」、一九〇二（明治三五）年に「卷之參」を刊行している。そのような児童用の教理・聖書問答書に近いものであったのではなかろうか。

今日残されている手写本や木版本は彼が大阪に移ってから後のものである。しかし、一八六六（慶応二）年に主教按手をうけるため帰米し、翌年はイギリスのランベス会議に出席し、同年末にサンフランシスコを発って横浜・神戸・長崎に寄港の後上海に到着。一八六九（明治二）年六月に長崎に戻り、一月に居を大阪に移したのであって、一八七五（明治八）年までは「日本に管轄権を有する揚子江沿岸の伝道主教」として本拠を武昌に置き、上海・北京・漢口・蘇州・長崎・大阪を往来していたのであるから、大阪時代に刊行された木版の『信経問答』⁽⁹⁾、『十誠問答』⁽¹⁰⁾をはじめ手写本の『主禱文問答』⁽¹¹⁾その他の草稿も、多くはこの長崎における満七年間の精魂を傾けた日本語の学習と翻訳によったものと考えることができよう。

長崎時代に手をつけた祈禱書の和訳は一八七二（明治五）年には完成し、毎主日に手写本の早禱文・晩禱文の詩頌・利多仁伊（嘆願）を用いて日本語礼拝を開始するに至った。さらに家内早禱文・聖餐式の一部の和訳となり、はじめて礼拝用の聖歌「十字架ニカケラル」「世々岩ハレテ」「エスヲ地ノ主トセン」「アマ使ガウタウホメヨ生レシ王」の訳歌が用いられるようになったが、「世々岩ハレテ」ワカ身ヲカクセ キツセシ脇ニ ナカシシ水血 ツミヨリ救フテ 我ムネアラヘ」が現在の「ちとせのいわよ わが身をかこめ」⁽¹³⁾の第一節であるように聖歌の翻訳はきわめて困難であったようである。

また一八七二年には洗礼式文を翻訳し、同年末の降誕日にはこれを用いて日本語による洗礼式を行っている。一八七九（明治一二）年に手写された『洗礼式法記全』⁽¹⁴⁾によると、内容はアメリカ聖公会祈禱書の壮年聖洗礼を訳したも

ので、聖書はヘボン訳を引用している。また堅信礼式文も訳されたようであるが未だ発見されない。

一八七三（明治六）年、禁制の制札がおろされるや東京に移ったウィリアムズは、翌年には日本専任となり、一八七六年には『信経問答』を改訂し『使徒信経問答』⁽¹⁴⁾として木版上梓し、一八七七年ごろに大阪時代から主日の晩禱の際、説教の代りに当日の福音書について問答的に聖書講話をしていたものをまとめて、活版印刷したものが『福音問答』⁽¹⁵⁾である。

これよりさき、東京に入ったウィリアムズは直ちに同年九月に東京に着いていたイギリス聖公会福音伝道協会のライト・ジョウ両宣教師と委員会を組織し、さらに翌年イギリス聖公会伝道協会の宣教師バイパーの東京に着くや彼をも加えて、自ら委員長となって日本における聖公会の三伝道協会が各々母教会の祈禱書を翻訳して混乱することのないように計り、両国祈禱書より編集採用したが、翻訳はウィリアムズの手によって行なわれ、一八七八年頃出版されたのが木版の『朝晩禱文附リタニー』⁽¹⁶⁾である。

そしてその年五月に開かれた聖公会宣教師会議はライトの代りに大阪在住のクインビーとワレンとを委員に加えて祈禱書の和訳を委ね、年末に英美宣教師著版として木版上梓されたのが『聖公会禱文』⁽¹⁷⁾である。『朝晩禱文附リタニー』の校訂に、聖餐式・嬰兒聖洗式・嬰兒聖洗自宅式・壮年聖洗式・公会問答・堅信礼を加えたもので、短時日に翻訳できるものではないから、ウィリアムズの用いていた手写本や試案などが、委員によって検討採用されたものと思われる。同禱文に臨時禱謝文・年中聖日祝文・代使徒書旧約聖書・家用禱文・その他諸式文を加えて一八八三年に再び出版されたが、⁽¹⁸⁾この増補も年中聖日祝文を除いて大部分をウィリアムズが翻訳したものとみられている。なお、同年に日本で最初の執筆接手が行われウィリアムズの訳した会吏聖別式文が用いられたと伝えられているが、これが一八八

七（明治二〇）年に東京三一神学校から刊行された『聖品デアコノ派立式文』⁽¹⁹⁾となったものであろう。

一八八九（明治二二）年に主教職を辞したウィリアムズは、九二年に『新問答書卷之一』、翌年に『新問答書卷之式』を出版し、日曜学校教育に深い関心を示している。内容は卷之一は教理問答で、附録として児童用の朝夕の祈禱をのせ、卷之式は聖書問答で開校式・閉校式の順序をのせている。さらに九五年に京都に移った後、一九〇二（明治三五）年に『新問答書卷之參』⁽²⁰⁾を著しているが、これは教会暦にしたがって聖書日課を定め、朗読箇所・暗記聖句、公会問答の朗読箇所を示し、さらに各主日の主旨について問答体で説明している。

一九〇三年には『主禱文問答』⁽²¹⁾を著し、翌年には『信徒按手礼問答』⁽²²⁾が出版されているが、これは初期に木版上梓されたものとは内容の異なるもので全く新たに筆をとられたものである。また一九〇六年には『聖餐礼問答』⁽²²⁾を著している。

ウィリアムズが帰国にさきだち、力を注いだ著書は『教会歴史問答』三巻で、各巻が上中下三冊よりなるが、惜むらくは今日未だ完本を見ることができない⁽²³⁾。彼は「下巻之下」に日本聖公会の項をもうけ、次の如く記している。

プロテスタント宣教師が始めて日本に来りしは何時なりや

聖職ジョシ・リギンズ氏は三年間支那に伝道せしが、日本に転任を命ぜられ、安政六年（西暦千八百五十九年）五月二日長崎に着したり。

リギンズ氏に次で支那より日本へ渡来せし宣教師は誰なりや

聖職ジョ・エム・ウヰリアムズ氏なり。安政六年六月下旬長崎に着し、リギンズ氏と共に働けり

すべての翻訳も著書も無署名であるため、ウィリアムズの著訳に誤り伝えられたものに次のものがある。『老監督ウィリアムズ』中に掲載されている木版の主禱文というのは、ヘボン訳であって、彼の馬太福音書や三要文のもの

のと同じである。また一八九三（明治二六）年翻訳者菅寅吉の名によって発行された『聖書説法』⁽²⁴⁾はその序言の末尾に「東京に於てしるす」と書かれ、署名がないため誤られている。ウィリアムズのもは当時ほとんど菅寅吉が訳していたので彼の著とされているが、ゴールドバーン著『聖書の敬虔的研究』の抄訳でウィリアムズは序言を書いたにすぎない。しかし、牧師山根与根二編著として一八八九（明治二二）年に出版された『三要文問答』の「十誠問答」と『使徒信経問答』は全くウィリアムズのそれであって、前記のようにウィリアムズは『主禱文問答』を訳しその手写本は存するが、なぜか上梓しなかったので、山根与根二が主禱問答を草し加えて出版したものである。ウィリアムズの『主禱文問答』が出版されたのは一九〇三（明治三六）年で、手写本とも『三要文問答』のそれとも全く内容の異ったものである。⁽²⁵⁾

（矢崎）

注1 ウィリアムズ一八六一年一月一日付長崎発書簡 (S.M., Vol.27, July 1862, p.219).

2 George Smith, *Ten Weeks in Japan*, London 1861

3 ヘボンと同じ一八六一年ごろ、漢訳聖書からマルコ福音書の和訳を始め、ヨハネ福音書と訳に着手したのは六三年のことであった。ヘボン一八六三年四月二九日付書簡 (M. Takaya, *The Letters of Dr. J.C. Hepburn*, Tokyo 1955, p.63).

4 翻訳委員会の和訳が出る前に、同委員会は訓点旧約聖書の分冊刊行を企て、その最初に現われたものが、本書である。

5 本書一二頁注10参照。

6 本書五〇頁注4参照。

7 京都教区ウィリアムズ館所蔵。

8 立教大学図書館所蔵。

9 矢崎教授旧蔵本以外に知られない。が、一八七五年か翌年にかけて訂補版『使徒信経問答』が刊行されている。なお海老

沢「使徒信経問答」(『チャペル・ニュース』二一六号、昭和四八年二月)参照。

10 前注の「使徒信経問答」について刊行されたと推定される。なお海老沢「十誠問答」(『チャペル・ニュース』二一七号、昭和四八年三月)参照。

11 ウィリアムズ館所蔵。なお海老沢「主禱文問答」(『チャペル・ニュース』二一五号、昭和四八年一月)参照。

12 矢崎健一「手写本『早晚禱文・利多仁伊』について」(『立教大学研究報告・一般教育部人文科学』一八号、昭和四〇年一〇月)。

13 『古今聖歌集』三八七番。『讚美歌』二六〇番。

14 矢崎「聖公会禱文(一)」(『立教大学研究報告・一般教育人文科学』一二号、昭和三七年八月)六二一七〇頁に校刻がある。

15 本書初版は一〇八頁の和装本であるが、刊年不詳の二一六頁の洋装本がある。ともに立教大学図書館所蔵。

16 矢崎「朝晩禱文、付リタニーの研究」(『立教大学研究報告・一般教育部人文科学』九号、昭和三五年二月)参照。

17 解題と校訂は、矢崎「聖公会禱文(一)」(『立教大学研究報告・一般教育部人文科学』一一号、昭和三七三年三月)参照。

18 矢崎「聖公会禱文(三)(四)」(『立教大学研究報告・一般教育部人文科学』一四号、一六号、昭和三八―三九年)に解題・校訂がある。

19 平安女学院図書館所蔵。

20 立教大学図書館所蔵。

21 立教大学図書館所蔵。

22 平安女学院図書館蔵。

23 故矢崎教授が本稿を発表されたのち、立教大学図書館は完本を入手した。他のウィリアムズの著訳と同様に、本書も菅寅吉の訳刊になる。第一巻は単に『教会問答・上巻』と題され、一冊本。明治三八年二月刊。紀元一世紀の初代教会について記し、中・下巻は『教会歴史問答』と題され、中巻は上中下の三冊本。明治三九年八・一二月の刊。「中巻の上」は法皇が「アビダノン」(「アヴィニョン」)に在たる事」まで。「中巻之中」は宗教改革。「中巻之下」は「英国宗教改革より近世迄」。下巻は上下二冊本で、明治四〇年一・一二月刊。「下巻の上」は「米國聖公会」。「下巻之下」は「日本聖公会」(明治二十二年

迄」となっている。

24 元田作之進『老監督ウィリアムズ』二三三頁。

25 立教大学図書館所蔵。

26 国際基督教大学図書館所蔵。

(補注) ウィリアムズの著書としては未刊であるが、京都のウィリアムズ館所蔵の大型ノートに新約聖書講解がある。

第三章 維新前後の情勢と立教学校の創設

I 築地居留地の成立

開国と江戸 明治新文化展開の先頭をきった東京における文明開化の新風潮は、銀座・日本橋界限を中心として下町の方面にまず開花した。山手方面はだいたい旧武家地であったので、明治となると、諸藩の江戸藩邸の引きあげなどによって一時ははなはだしく荒廃した。当時東京府判事を勤めた土方久元の回顧談にその模様がつぎのようにみえる。

何分其頃、駿河台は空家ばかりで盜賊が住つて居ると云ふ有様で、今の戸田伯（大垣藩主）の居る前などは明治三年の夏までは三尺位もある草が茫々としてまるで相馬内裏のやうな有様であり、如何にも不要心であつた。⁽¹⁾

そこで東京府はこの荒廃地を住民に貸付け、至るところに桑園や茶畑ができるというやうな風景がみられたが、一八七一・二（明治四・五）年ごろから府下も落付きをとり戻して市街整備がはじまり、山手一帯は華族・官吏の住宅地となり、宮城周辺には官庁街ができて、漸次荒廃から復興へとすすんだ。⁽²⁾山手方面がこのような復興ぶりをみると、繁華街は下町ということになって、文明開化の風潮もおのずからその方面に根をおろすようになったのであるが、とくに銀座・日本橋が中心となつたのは、この地帯が築地の外国人居留地に近接していたということが与つて大きかつ

た。

さて一八五八（安政五年）日米修好通商条約、ついで、蘭・露・英・仏の四カ国とも同様の通商条約を結び、日本はいよいよ貿易開始に踏みきった。この通商条約によって既開港の箱館のほかに神奈川・長崎・新潟・兵庫の四開港場と江戸・大坂の二都の開市が定められ、各開港場・開市場に居留地が設けられることとなった。この居留地は、在留外国人を隔離するために特設した地域で、外国人に永代借地権を与え、またキリスト教の礼拝堂設置も認めた。

日米修好通商条約第三条で、江戸は午（安政五年）の三月よりおよそ四ヵ月後の一八六二年一月一日から開市することとなっていた。この江戸の開市は、はじめは幕府側も難色を示したが、ハリスの押しで決定したものである。

ところが開港後横浜に居留地が開設され、江戸に締盟各国の公使・領事が駐在するようになると、これを夷狄の襲来として嫌悪し、彼らを排撃する攘夷運動となって、横浜・江戸を中心に外国人殺傷事件が相ついで起った。この攘夷運動に対して各国は条約違反、国際信義の破壊としてきびしく幕府当局に抗議したので、幕府もいたく手を焼いた。運動の急先鋒は水戸藩・長州藩・薩摩藩などの激派であり、幕府の和親外交を軟弱としてこれを糺弾する意図もその運動のうちにあったので、幕府は駐在各国と攘夷運動との間に板ばさみになり、その処置に窮せざるを得なかった。

そこで幕府は攘夷運動の鎮圧に苦しんだ挙句、新潟・兵庫の開港と江戸・大坂の開港開市の期日が迫ると、これをしばらく延期せしめて当面を糊塗しようとする工作を行った。一八六〇（万延元）年六月ごろから各国公使に交渉をはじめ、さらに本交渉のために翌年、勘定奉行兼外国奉行竹内下野守を英・仏両国に派遣し、ロンドン覚書を結んで、貿易上の制限撤廃の譲歩を肩代りとして、前記の開港開市五ヵ年延長の協定を行ない、その結果、江戸の開市は一八六七（慶応三）年一二月七日まで延期されることとなった。

註1 菴原銅次郎・木村知治『土方伯』(大正二年)四二—四三頁。

2 川崎房五郎「明治初年の武家地処理問題」(『都市紀要』一三、昭和四〇年)。

江戸居留地の選定 開市の延期は幕府のみならず、江戸の市民をも息につかせたが、遠からず江戸府内に外国人が居留することは拒否できないことであるので、この居留地が何処に設けられるかが、市民の関心の的となった。⁽¹⁾この場所の問題がようやく具体化してきたのは、文久ごろからであるが、決定に至るまでのいきさつは史料が乏しくはっきりしない。はじめには深川か芝辺という噂があった。⁽²⁾一八六二(文久二)年の『バタビア新聞』巻二三によると、將軍遊覧所の浜辺(浜御殿)が候補にあがったようであったが、これは外国側からの反対で流れた。その後、築地鉄砲洲付近が候補地となった。が、最後の決定となるまでにはゆかず、遷延日を過すうち、一八六七(慶応三)年を迎えると、外国人側から開市に備えて居留地の決定を迫られ、大川口(隅田川口)に面した船着の便利な場所ということ⁽³⁾で、鉄砲州の元軍艦操練所跡付近が最も適当ということになった。六月から外国奉行平山敬忠と英公使パークス Harry Smith Parkes との間で交渉が行われ、また外国奉行朝比奈昌広と仏公使ロッシェ Léon Roches との間でも協議が行われた結果、右の候補地がほぼ江戸の開市場ならびに外国人居留地と内定。七月八日、これを布告して候補地範囲内の住民に立退きを命じた。ところが住民の移転は容易でなかったが、一〇月五日には江戸鉄砲州九ヵ町、即ち船松町一丁目、本湊町、南本郷町、南飯田町、上柳原町、南小田原町一丁目・二丁目、南八丁堀四丁目・五丁目とその区域とする旨を布告し、この地の武家屋敷を取払って外国人の住居地とすること、また住民は外国人に相対で持家を貸すことも差支えないこととした。

ところが、一〇月一四日、京都において將軍徳川慶喜の大政奉還があり、江戸の幕府も内外多事となって、開市期

日を目前にしてもその準備が整わず、国内不穩を理由としてその延期を外国側に交渉し、その結果、辛うじて翌一八六八（慶応四）年四月一日（旧曆三月九日）開市の承諾にまでとりつけた。この間に大政奉還から薩長討幕派の強い押しでついに王政復古の政変となり、幕府は倒壊して江戸開市の問題も幕府の手から離れて新政府の手に移ることとなったのである。

註1 以下、築地居留地については、川崎房五郎「築地居留地」（『都市紀要』四、昭和三年）によった。また京橋区役所編『京橋区史・下巻』（昭和一七年）第二章「築地居留地と銀座」にも記述がある。なお基本史料は東京市役所編『東京市史稿・市街篇』に収録されている。

2 『幕末外国関係文書・一八』（大正一四年）「補遺」一〇頁。

江戸から東京へ 王政復古の政変によって二六〇余年にわたる徳川幕政に終止符が打たれることとなった。薩長討幕派は徳川政権の徹底的打倒をはかっていたが、薩摩藩は幕府側挑発のために関東擾乱をはかって、江戸の薩摩藩邸に浪士を集めた。この浪士が江戸内外を横行して治安が極度に悪化したので、ついに幕府側の薩摩藩邸焼打ちという事態となり、その報が大坂城に達すると、城中の人心はいよいよ激昂して、ついに一八六八（慶応四）年正月初頭、討薩表を掲げた旧幕軍の京都反撃となった。これが鳥羽伏見の一戦で、旧幕府側の大敗となり、慶喜は朝廷に齒むかったというところで朝敵の烙印をおされ、正月七日には慶喜追討令が発せられた。新政府は直ちに江戸征討の体制を固めて、総裁有栖川宮熾仁親王を東征大総督に任じ、二月、東海・東山・北陸の三道から東征軍を発した。

慶喜は鳥羽伏見の戦の敗色が明らかとなると、老中板倉勝静以下少数の幕僚を従えて一月六日夜、ひそかに大坂城を脱出し、軍艦開陽に投じて江戸に敗走、一日品川沖に投錨して翌朝江戸城にはいった。江戸城中は前年一二月の薩摩藩邸の焼討一件以来、とくに薩摩藩に対する敵意が高まり、京都方面の情勢が非となると、城中は鼎のわくよう

な混乱状態となった。江戸の市民も戦々惴々とした有様であった。そこで江戸に帰った慶喜の態度如何が江戸の運命を決するともいふべき重大なものとなった。ところが、城中の有司には強硬な反京都の主戦論者もあり、また幕府支持の立場をとって幕勢の回復に力をいれてきた仏公使ロッシュが軍艦武器を供給して極力幕府側の武力反撃をすすめるなどのことがあって、一步事を誤れば京都反撃の士気を爆発せしめる危険が刻々せまっていた。慶喜はこのような反撃論を非とし、一意恭順の態度をとって、二月一二日、江戸城をでて上野東叡山寛永寺に入り、大慈院の一室に屏居して謹慎の意を表し、後事を田安慶頼と前津山藩主松平斉民に託した。

新政府の東征軍の先鋒は三月中旬には、早くも江戸に着到した。三月一五日、江戸総攻撃となっていたが、これよりさき、幕府側と東征軍総督との間で停戦交渉が行われ、一三・一四の両日の間は、東征総督府参謀西郷隆盛と幕府代表陸軍総裁勝海舟義邦との間で協定が成立して江戸総攻撃は中止となり、四月一日には江戸開城となった。⁽¹⁾ところが、この江戸征討に反撥して三月以来、関東各地に騒擾が相ついで起ったが、江戸では開城後、彰義隊の上野占拠となり、ついに上野の戦争となり、江戸の一角が砲火の巷となった。その鎮定により江戸が一応平静に帰すと、大総督府は五月一四日、江戸鎮台府を設けて江戸の市政を接收した。

折から江戸には関東監察使三条実美以下、江藤新平・大木喬任・大久保利通・木戸孝允らの政府要人が相ついで下り、江戸遷都が廟議ではほぼ内決するに至った。これは関東・東北をおさえる政略と、地の利からおこった論で、その前提として江戸行幸の議がおこった。こうして「江戸ハ東国第一ノ大鎮、四方輻輳ノ地、宜シク親臨其政ヲ視ルヘシ」と七月一七日を以て江戸行幸、東京と改称の詔が発せられ、同時に関東以東の東日本の政治軍事を統括する鎮将府を置き、初代知事に公卿烏丸光徳を任じ、東京府を開設し、府下の行政・警察に当らしめることとした。この東京

府の下に府下の行政は江戸時代以来の名主制度が廃止され、大小区制へとときりかえられていった。⁽²⁾

このようにして、江戸は東京と改められ、新しい府政が発足をした。九月にはいよいよ天皇の東京行幸となり、車駕は二〇日京都を発し、一〇月一三日東京に着輦、江戸城を東京城と改めて、西丸を皇居とした。まだ表向き東京を首都としたわけではなかったが、この行幸は事実上政府の東京遷都の意志表示であった。こうして東京が政治の中心地となると、懸案の江戸開市は東京開市と変わり、所轄も外国官となり、東京府が直接これに当ることとなった。前述したように江戸開市は三月九日ということになっていたが、江戸から東京への激動期となったので、新政府としては右の期日に開市を執行することは不可能となり、再延期はやむをえない状態となった。そこで政府から各国公使にその延期方を交渉し、八月一日ということになった。

四月一日、横浜裁判所総督東久世通禧が江戸開市取扱総督兼務となって開市事務に当ることとなった。これよりさき、すでに居留地の場所は内定していたので、予定地帯の浜御殿寄りから八丁堀にかけた海岸地域が新政府に引き渡され、進行中の居留地建設の工事も移管された。かくて、八月一二日に

来ル十五日、東京開市相成リ、鉄砲州ニ条約済之外国人致居留、交易御差許ニ付、銘々勝手ニ可_レ遂_レ商売_二候。且同所ニ致_二住居_一候儀モ、是又勝手可_レ為_二次第_一候云々

と布告した。折から東北戦争がいよいよ大詰となり、会津討伐を目前として、またも延期となり、結局、十一月九日の開市ときまった。これで一八五八(安政五)年以來の懸案が新政府の手で解決したのであるが、まだ居留地と開市場区域の開設準備が完成していたわけではなく、最後の仕上げは開市後に残された。

註1 「勝海舟日記」慶応四年三〜四月(勸業書房版『勝海舟全集・第一九卷』昭和四八年所収)。

2 『東京府史・行政篇第一卷』(昭和一〇年)、『東京百年史・第二卷』(昭和四七年)、『区制沿革』(『都市紀要』五、昭和三三)

年。

築地居留地 居留地の運営については、幕府当局によって一八六七（慶応三）年一月一日、外国側との間に「外国人江戸ニ居留スル取極」が協定され、これが明治の開市後の居留地規則の基本となっている。内容は区域内の外国人との間の家屋賃与関係、諸設備ならびにその費用関係、ホテル、外国人の出入、遊歩区域などである。⁽¹⁾

いわゆる居留地と呼ばれるものに広狭二つの意味がある。狭義の居留地は、外国人居住のために特別に一地域を限り、外国人のみに土地を賃与して住まわせる場所である。開市場区域とは外国人との貿易市場として定めた地域で、関門で囲まれているが、その中には旧武家屋敷あり、日本人家屋あり、外国人に日本人が家屋を相対で賃与もできる内外国人雑居地である。これが広義の居留地で、狭義の居留地もその中にある。狭義の居留地は日本政府が旧武家地その他を取払って整地、建物はすべて一階建・二階建の洋風で、一番館から五十余番まで整然とした町並となっていた。道路は広く、外国人男女が遊歩するエキゾチックな居留地風景がみられた。その地域は第一大区十小区、入船町七丁目、新柴町六丁目、新湊町六丁目・七丁目、明石町で、総坪数二、六〇六二坪。これを五二区に分った。立教女学校も一八八二（明治一五）年以來はこの居留地の二六番館に移ったのである。⁽²⁾

居留地の外国人住宅は純西洋館で、目新しかったが、木造の粗末なものであった。宣教師カラゾルス C. Carrothers⁽³⁾邸は六番地区で、一八七〇（明治三）年の建築。海岸に面してペランダがある切妻二階建である。ペランダにはスパンドレルがつき、パラヘットをめぐらしている。窓は二階がフレンチ・ウインドウがつき、ペランダ脇の窓は張出しとなっている。⁽⁴⁾当時カラゾルスに学んだ原胤昭の話に

六番館は東向きで角から北へ並んでいた。四、五間に六、七間の平家建の棟が会堂で、平日はジュリアン夫人の英語教室につ

かわれていた。室内は履き込みの板床で、五尺長の腰掛が並んでいた。南西に面して横丁口は頑牢な庫があった。一尺角の伊豆石できずいてあったという。この建物に一八七四（明治七）年、東京における最初の女子教育施設が誕生したのである。⁽⁵⁾

とある。当時の洋風建物の模様はよくわからないので、この原胤昭の話は貴重な記録である。

居留地を飾ったものに築地ホテル館があった。開市区域の西端の川口岸にそびえていた。一八六七（慶応三）年七月、在留外国人の旅舎として起工されたものである。清水組初代の清水喜助の設計によるもので、木造四階建。本館は建坪七二五坪余、客室一〇二室という、当時としては大規模なものであった。様式は外壁を海風壁^{なまき}とするなど和洋折中で、西洋文物移植時代の記念物であった。

一八七二（明治五）年二月の大火で、名物のホテル館その他居留地一帯が罹災したが、その後華々しく復興し、区域がいささか狭隘であるというので拡張され、居留地の面目も一新した。

内田魯庵の回顧談に、

築地の居留地は、横浜の山手に比べては比較にならぬほど狭かったが、其の頃、外人は特別の事情あるものの外は市中に住む事を許されなかったから、自然市中に外人の姿を見る事は少く、築地の居留地に入ると全く別世界であった。戸川（秋骨）君等が在籍した明治学院の前身の一致学校⁽⁶⁾のあたりは、ドチヲ見ても外国人の住宅ばかりで、ドコからとなくピアノの音や讚美歌が聞え、外国人の男や女がコートの芝生で駄舌を弄しつつ、クローケ（クリケット）の勝負を争っているのが低い垣を越えて覗かれる。殊に日曜日の朝、外国人が一家打連れて盛装して教会へ行くに擦れ違ひ、会堂を洩れるピヤノや讚美歌のコーラスを聞く時は、一種のエキゾチックの気分⁽⁷⁾に陶酔する。爰へ来る外国人と握手の一つもして日本語よりは英語を嚙舌りたくなり、基督教を奉じて讚美歌の一つも歌いたくなる。

其頃、女学校の数は乏しかったが、狭い築地の居留地内に今の女子学院の前身の四十二番と青山学院の十三番と立教女学校の前身の三十八番と、三女学校が鼎足していた。其の頃の女学生は校服も無く、袴もはかず、髪容はハッキリ覚えていないが

マダ束髪も少く、稍年長者は銀杏返しに結っていたやうだ。

宗教的に教育された余弊を受けて 中には心持までがクスマ返って全く若い女らしさを失っているものもあったが、西洋人の言語動作をお手本にしていたから、服装こそクスンでいたが西洋人らしい快活さを持っていて、万事の取廻しが活き活きして、ドコとなく新しい感じを与えた(中略)。且又西洋人の生活に親しんでいたから万事の趣味が西洋好みで、ミッシェン・スクール⁽¹⁰⁾の生徒は耶穌臭いと言って嫌う向きもあったが、何と言ってもその頃の女としてはミッシェン出が一番ハイカラであつたし、一番高い教養をもつたいた。

立教学校、その他明治初期の東京のミッシェン・スクールは、このような居留地がかもすエキゾチックな雰囲気と教養から生れたものであつた。

註1 本項も川崎房五郎『築地居留地』による。

2 立教女学校はウィリアムズ主教により、一八七七(明治一〇)年六月、湯島四丁目八番地に若山儀一名儀をもって創立。その後、駿河台東紅桜町に移り、さらに京橋小田原町を経て、一八八二(明治一五)年六月、築地居留地二六番に移転した。『立教女学院九十年史資料集』(昭和四二年)八、二一九―二四頁参照。

3 カラザース。当時の日本の発音に従い、みずからカラゾルス(嘉魯日耳士)と称した。アメリカ長老教会宣教師として一八六九(明治二)年渡来。小沢三郎『日本プロテスタント史研究』(昭和三九年、東海大学出版部)第七章「慶応義塾御備教師カロゾルス」参照。

4 坂本勝比古『明治の異人館』(昭和四〇年、朝日新聞社)参照。

5 手塚竜麿『東京の女子教育』(『都市紀要』九、昭和三六年)。原胤昭はキリシタン殉教者原主水の直系子孫。一八七四年カラゾルスから受洗。同年、築地に原女学校を設立。またキリスト教出版社十字屋を創設した。

6 長老派宣教師で、聖書と訳、またいづゆるヘボン式ローマ字で著名なヘボン James Curtis Hepburn (平文)の横浜に開いた家塾と、オランダ改革派で、ロンドン伝道会に属して来日。いづゆる横浜バンドの生みの親となったブラウン Samuel Brown の家塾が中核となつて、一八七七(明治一〇)年長老派ミッシェンが合同、築地一七番に一致神学校を創立。一八〇年ヘボン塾は築地七番に移転、築地大学校と改称。八三年、ワイヨフ Martin N. Wyckoff が創立していた横浜先

志学校を合併、東京一致英和学校となり、八六年芝白金に移転。神学校・英和学校を合併して明治学院と改称した。渡辺勇助編『明治学院八十史』（昭和三二年）参照。

7 グラハム・セミナリー。のち女子学院となる。『女子学院五十年史』（昭和二年）六頁。

8 当時は海岸女学校と称し、居留地十番に在ったが、一八七九年の大火に類焼、八一年一三番に新築移転した。（『青山女学院史』昭和四八年、青山さゆり会、八七—九一頁）。従って魯庵の回想は一八八一年以後のことである。

9 立教女学校の校地は二六番と二五、三八、三九番に及んでいる。

10 内田魯庵『読書放浪』（昭和七年）所収「築地居留地の憶出」三〇—三三頁。

銀座煉瓦街の建設 文明開化は civilization の訳語で、すでに慶応末年にでた福沢諭吉の『西洋事情』にみえる。

しかし東京の文明開化が開花するのは一八七二・三（明治五・六）年ごろからである。この東京の文明開化の中心となつのは前述の如く銀座・日本橋界隈であるが、とくに銀座の場合は、そこに煉瓦街ができて町並が洋風化されたことが重要なきっかけとなっている。たまたま一八七二（明治五）年二月、和田倉門内の旧会津屋敷から出火。折からの烈風にあおられて飛火して、宮城前大名小路を一なめにし、銀座一帯から築地の居留地にまで及んだ。被害は町数にして四一カ町、しかも東京の目ぬきの地一帯であったのでその打撃は甚大であった。

江戸時代以来、火事は江戸の華とまでいわれてきたが、明治となっても火事的作用は大きく、この大火災をきっかけに、府当局から防火対策の確立と市街近代化の新政策が打ちだされた。これが火災に弱い木造建築を不燃質の煉瓦造りに改める大都市計画となったわけである。

当初は焼失地帯のみでなく、府下全域を不燃質化しようとする大規模な都市改造案であった。御雇技師イギリス人ウォートラス T.J. Walters が設計にあたって建設が行われた。第一次計画としてまず焼失区域から手をつけ漸次他

地区に及ぶ予定で、一八七二（明治五）年四月からまず新橋京橋間の表大通りから工事に着手し、一八七七（明治一〇）年に至ってこの間が一応落成をみた。この煉瓦街建設は政府も力をいれ、新しい首都造りの意気込みで進められた。建物は府が建造して住民に払下げる仕組みであったが、住民から雨漏りがするなどの苦情がでたり、洋風化をきらう人々もあったり、また建設資金の問題などのさまざまな故障が続出し、その計画が漸次縮小されて新橋から京橋までとなった。これが銀座煉瓦街である。表通りはすべて一等家屋とし、横町は二等、裏通りを三等家屋とした。洋風二階建の連屋で、一階の表には円柱が立並び、その上がバルコニーになっており、窓はフランス式の外開きであった。表通りは一五間幅とした。⁽¹⁾

銀座通りとは、元来、幕府の銀貨幣鑄造所大黒常是の役所と、銀座会所・両替商の住所の称であったから、厳密には京橋から銀座四丁目までであったが、京橋新橋間が煉瓦街となったので、この間が新しく銀座通りとなって銀座八丁目などといわれるようになった。この銀座通りは新時代の交通機関である鉄道の起点新橋駅に近接し、また築地居留地にも近い。このような点からもここが東京の繁華街の中心となる資格が十分にあった。

『銀街小誌・初編』には、

都下、京橋より新橋に至るまでを概して銀座と称す。然れども其家は銀座は唯四丁のみ、余は尾張町となし、出雲町となし、竹川町となし南金六町となす。此間凡そ八丁、東京新繁昌記の所謂都中の都たる者はなり⁽²⁾（原漢文）。

とある。整然とした一五間道路の両側には桜・松・柳などの樹木を植え、中央が馬車道となり、街路樹の内側が歩道路となっており、その間に文明開化の名物の瓦斯燈が並んでいた。⁽³⁾『銀街小誌』はまた

春夏の交に当て、紅白と青緑と相錯り、宛然斑錦を展るが若し。亦熱沓場裏の一雅観なり。樹傍また数歩の距離ごとに瓦斯燈を排置すること凡そ数十基、夜にあれば火をともし。熒々煌々、夜光の壁を掲げて不夜城にいと雖も、亦恐くは其明に及ばざらん。

いかにも新時代向きの市街風景であるが、当初は住んだ者からは必らずしも歓迎されず、むしろ不評判であつたのであるが、やがて東京の新名所となつて、文明開化の風潮はこの界隈に集中し、『銀街小誌』にも「銀座の通街を一目せざんば未だ共に東京の繁華を語るに足らざるなり」といわしめている。

最初は不評で空屋も多く、府当局はその対策に苦しむ有様であつたが、一八八二（明治一五）年ごろから、表通りは前記のような景況を呈するに至つた。一八八七（明治二〇）年ごろから、江戸時代の日本橋から京橋にかけた繁華が銀座に移つて、銀座が東京の繁華を集中するようになったのである。

また一八七四（明治七）年ごろから、一時オムニバスと呼んだ二階式の乗合馬車が走つた。馭者はビロード服にナポレオン帽をかぶつたというから随分目だつたものであつた。ついで一八八二年から鉄道馬車が開通して、上野・浅草まで幹線道路交通の新機関となつた。

新文化発展の血脈ともいふべき新聞はこの煉瓦街が完成する以前から東京を中心として発展しつつあつた。『東京日日新聞』『郵便報知新聞』『読売新聞』その他、大小の新聞が相ついで創刊され、各町にそれぞれ社屋を設けていたが、銀座の煉瓦街ができると、つきつぎにこの街に集まり、ここがジャーナリズムの中心となつた。

新聞社のほかに庶民相手の飲食店は、上等は西洋料理より下等は大衆料理・そばに至るまで、みなあらざるはなしといわれ、また文明開化の食べ物の代表者である著名な牛鍋屋もあつた。このほか、岸田吟香の精錫水の店なども銀座

名物の一つであった。⁽⁶⁾

(大久保)

- 註1 川崎房五郎「銀座煉瓦街の建設」(『都市紀要』三、昭和三〇)、『京橋区史・下巻』第二章「築地居留地と銀座」参照。
- 2 『銀街小誌・初編』(明治一五年)。
- 3 中根君郎『瓦斯燈建築師プレグラン』(昭和四三年) 参照。
- 4 資生堂化粧品部編『銀座』(大正二〇年) 七九―八〇頁。この書には、山下重民、三田村鳶魚、林若樹、石井研堂、久保田米斎、戸川残花、岡野知十、淡島寒月、大岡育造、松林伯知、山田残香など明治人の初期銀座の興味ある回顧談が掲げられている。
- 5 岸田銀次。一八六四(元治元)年、ヘボンの『和英語林集成』の編纂出版を助け、また七七年銀座に楽善堂という薬舗を開き、「平文大博士直伝」の処方により精高水という眼薬を製造販売した。六四年にはジョセフ・ヒコ(浜田彦蔵)らと協力、わが国最初の新聞『海外新聞』六八年には『横浜新聞もしほ草』を発刊した。
- 6 『京橋区史・下巻』八五―九四頁。

Ⅱ 文明開化の教育政策

文部省の新設と学制制定 文明開化の文化政策の中心となるものは教育であろう。教育こそ国民の精神・気風改造の任務を負うものである。維新当初の政府の教育方針は王政復古思想に基づいたものであるため国学を中心としたものとなった。その頂点をなすのは、一八六九(明治二)年七月、東京に設けられた大学校である。しかし、このような復古主義の教育はもはや新しい時代の建設に役立つものではない。そこで一八七一(明治四)年八月、廃藩置県を機とした中央政府の機構改革に当って、新たに文部省を設け統一的な近代的教育行政の発足となった。この文部省に

は創立早々、まず江藤新平が大輔となり、ついで民部卿大木喬任が初代の文部卿として乗りこんで、革新派の官僚がその首班となっている。政府は廢藩によって中央集権体制を確立し、これから富国強兵政策を展開するのであるが、文部省もただちに新国家の土台となるべき統一的新学校制度の制定に着手した。翌年正月には、はやくも新学制の大綱が決定し、陰八月三日、太政官布告第二一四号をもって「学制」を公布した。

「学制」とともに学事奨励に関する布告を発しているが、これは文部省の教育方針を最も端的に声明したもので（いわゆる「被仰出書」）、その要旨をあげると、江戸時代の儒教的道德教育の方針を排除して、教育は立身・治産を目的とする合理主義に立つもので、学校はその身を修め、智を開き、才芸を長ずるために設けるものとする。これは近代資本主義社会の教育といわなければならない。ゆえに男女を問わず、華士族平民ともに学ばずんばあるべからざるものと、国民皆学を強調した。ここに政府の啓蒙政策の基本主義が遺憾なく表明されている。

「学制」第一編は百二章からなり、フランスの教育制度を範とした統一的な官治教育制度で、第一章には「全国ノ学政ハ之ヲ文部一省ニ統ブ」の官治統制方針の原則を定めている。フランス流の学区制 *School district* を採って全国を八大学区にわかし、その下に八大学、二五六中学校、五三、七六〇小学校を設けるといふ龐大な規模である。本省に督学本局をおき、各大学区に督学局を設け、それぞれ督学を配置して整然嚴重な監督行政をしいた。

当時は内政上では急速な国内統一、対外的には条約改正による國際的平等化という内外多事に直面していたので、国民の文化水準を急速に上昇せしめることが何より緊急事であった。そこで国民教育の急速な普及が要請されたわけ、文部省の教育方針もこの国家的要請を担って、まず小学校の建設に力をいれた。計画は遠大であったが、急を要したので拙速主義をとったことは功罪ともに多いことであろう。いずれにしても明治日本の基礎作りにこの政府の教

育政策が果した効果は大きい。「学制」は啓蒙主義に立っているので、封建時代の儒教主義を完全に払拭して、小学校の修身科では福沢諭吉の『西洋事情』、算作麟祥の『勸善訓蒙』、神田孝平の『性法略』などを教科書に用いた。内容は純然たる西洋倫理であり、キリスト教的なものがあつた。教育方針は智育に偏き、専門教育では各種の専門技術の教育に重点をおいていた。

(大久保)

神道国教主義 文部省の教育方針は西洋の学校教育を直訳的に導入した開明的啓蒙政策であつた。これと対照的に政府はまた王政復古の趣旨に基いて祭政一致を標榜した神祇官を再興するとともに、神仏分離・廃仏毀釈を強行した。神祇官が神道主義の宣教を所管し、翌年正月にはその専任機関として宣教使を設け、大教宣布の詔を發し「教ヲ天下ニ布ク」こととした。これは神道国教主義の実施にはかならない。このような国民教化運動促進のために、明治五(一八七二)年三月教部省を新設し、四月に

一、敬神愛國ノ旨ヲ体スヘキ事

一、天理人道ヲ明ニスヘキ事

一、皇上ヲ奉戴シ、朝旨ヲ遵守セシムヘキ事

という「三条教則」(「三条教憲」ともいう)を定め、さらに大・中・小の全国的教院組織を設けて、東京に本拠となる大教院を置き、全国の社寺を中・小教院とし、宣教に当るべき教導職には神官・僧侶その他講師に至るまでを動員して、広汎な教化運動を進めた。その教諭指導要項ともいうべき「十一兼題」「十七兼題」の中には外国交際・権利義務・文明開化などの項目も掲げ、一応政府の富国強兵政策との調整を行なつてもあるが、その基調はあくまで神道国教主義による国民教化であつて、文部省の啓蒙主義の教育方針とはまさに対蹠的であつた。

このような教育政策上の矛盾的二つの流れを生じたのは、明治日本の誕生が、復古と維新という二つの面の結びつきによって成就した結果に他ならないということができよう。

ところが、廃藩置県によって中央集権の国家体制が確立し、また条約改正問題が緊張してくると、復古主義の神道国教政策は、しだいに時代の進展と衝突するに至った。廃仏毀釈で多大の打撃を受けた仏教は、大教宣布運動でさらに本来の使命をも奪われようとする悲境に陥っていたが、やがて仏教者の間から神仏混淆の弊害に対する反対と、政教分離論があらわれた。その先頭をきったのは真宗で、西本願寺の島地黙雷は、外遊して西洋の信教自由思想の影響を受けて、教部省の「三条教則」を批判し、政教分離の建白を行なった。⁽¹⁾世論も分離論に同調するようになって、一八七五（明治八）年四月、大教院は遂に解散された。こうして仏教界は廃仏運動の受難から立ち直り、伝統的な国民的宗教としての立場を回復するようになった。

一方、政府のキリスト教禁教政策に対する諸外国からの非難とともに、文明開化の風潮に伴ない、信教自由論が啓蒙思想家らによりとなえられ、日本の文明化のためには進んでキリスト教を採用すべしというような発言を見るようになった。条約改正のために政府は、こうした内外の輿論に屈し、一八七三（明治六）年二月、禁教の高札を撤去した。ここにキリスト教は公然と伝道を開始し、いわゆるミッションスクールがつぎつぎに設立されるようになったことは、次節以下に述べる如くである。

註1 吉田久一『日本近代仏教史研究』（昭和三四年、吉川弘文館）第二章「大教院分離運動について」。

Ⅲ キリスト教伝道の展開

宣教師の渡来 江戸幕府による厳しい禁教政策の下、キリシタン教会は壊滅の悲運に逢った。しかし国内には肥前・肥後・豊後・尾張・美濃あるいは陸奥に幾万の信徒が偽装・潜伏し、海外では日本殉教教会の再興を期して、マカオに教座を置く日本司教区またイエズス会日本管区の名は一八世紀にも存続されていた。⁽¹⁾それに代って東洋布教を進めたパリ外国宣教会 *La Société des Missions-Etrangères de Paris* は一八三一年朝鮮代牧区を設け、日本入国の機を窺い、四四(天保一五)年四月、ついにフランス東洋艦隊に乗り込んで強引にフォルカードを那覇に送り込んだことは一言した如くである。五五(安政二)年にはジラル P. S. B. Girard が同地に入り、五八年日仏通商条約が調印されると間もなく日本教区長に任ぜられ、翌年秋には領事館付司祭として江戸に入り、六二年一月(文久元年十二月)には横浜に最初の天主堂、聖心聖堂を建てた。一方、六〇(万延元)年以来那覇にあって待機していたブティジャン Bernard T. Petitjean は六四(元治元)年八月長崎に移り、翌(慶応元)年二月大浦天主堂を建立、三月潜伏キリシタンの復活を見たことは周知のところである。⁽²⁾

これらの天主堂見物に集った人々への官憲の圧迫、また長崎浦上の復活キリシタンらの信仰表明にともなう大迫害に対して、彼ら宣教師はフランスの国力を背景に行動し、布教の問題も外交問題として採り上げ、幕府や維新政府に喰い下っていった。しかし彼らの熱情にもかかわらず、長崎周辺の復活キリシタン農民の司牧に力を注がなければなら

らなかったことは認めねばならないが、カトリックの中央における進出が非常に遅れ、キリシタン時代のように日本の宗教界そして文化に指導的役割を演ずるに至らなかった。それは、そのみずからのもつ保守性と、日本人に切支丹邪宗門の先入観が着き纏っていたこととともに、フランスの幕府側への傾斜、そして英米との経済的・文化的勢力の差違、さらに何よりも日本国内における進取的新興勢力との結合がなされなかったためにほかならない。

これに反して英米プロテスタント諸教会宣教師による伝道は著るしく対照的である。一八〇四年ロンドン伝道会がモリソンを清国に送って以来、多くの在華宣教師は絶えず日本入国の機を窺っていた。早くもメドハースト *Walter H. Medhurst* は一八三〇年に最初の『英和・和英辞書』⁽⁴⁾をバタヴィアから出版しており、三二年以来のギョツラフによる那覇来航、さらに上述の如く三七年の『約翰福音之伝』などの和訳、そして *S・W・ウィリアムズ* とともにモリソン号に搭じて浦賀に来航するなど、彼らは着々と日本開教の準備を進めていた。モリソン号は文政癸卯令のため退却せざるを得なかったが、漢訳教書類を近付く漁民らに頒布したともいう。この来航が渡辺崋山や高野長英らの開国論となって現われ、蕃社の獄にもかかわらず、国内に開国機運を導き出し、またアヘン戦争の刺激により一八四二(天保一三)年のいわゆる薪水令発布となり、日本は開国への道を歩み始めたことも周知のところであろう。

入華宣教師らは、当初は清国もまた禁教であったため語学習得に努め、文書伝道・文化活動に従事していた。その著訳編になる教書・自然科学書・人文科学書は幾百点に上り⁽⁵⁾、それらで開国前後の日本に流入したものは百数十種にも及んでいる。⁽⁶⁾従って鎖国の中にひたすら新知識を求めていた当時の日本知識層は、これらによって宗教としてよりも、宣教師渡来以前からキリスト教に「洋学」として接していたのであった。

安政通商条約が発効した一八五九(安政六)年七月、最初の宣教師として長崎に渡来した聖公会のリギンス・ウィ

リアムズ両師らが、長崎渡来早々漢文教書類を頒布したことは第一章に触れた如くであるが、六一（文久元）年、長崎に出て異教研究に従事、六三年にはウィリアムズについてキリスト教を学んだ肥後光照寺の原口針水がノートに書き留めた「耶蘇書目」⁽⁷⁾、それを踏襲した安休寺晃曜の『護法総論』などに九六部のキリスト教書が挙げられ、ウィリアムズもアメリカ聖公会伝道協会總會への一八六五年度日本伝道報告に「今まで以上に多くの聖書、キリスト教書、トラクト類が頒布された」と報じている。⁽⁹⁾この両師について、五九年一〇月以来、長老教会の宣教医ヘボン James C. Hepburn・改革教会のブラウン Samuel R. Brown・宣教医シモンズ Duane B. Simmonsらが横浜（神奈川）に、そしてフルベッキ⁽¹⁰⁾ Guido Verbeck が長崎に來着。翌年には米國バプテスト教会のゴープル Jonathan Goble・その翌六一（文久元）年に改革派のバラー James H. Ballagh など、アメリカの諸教会から相ついで宣教師が横浜に渡來した。これら初期の宣教師らが、禁教下にも語学研究・聖書その他教書の訳編、また英学教師として医師として活動しつつ、ビューリタンの勤勉・自主独立の倫理と人格とをもつて、近代社会建設期の日本に指導的精神・知識を与え、啓蒙的役割を演じたから、キリスト教布教を表面化しないうちでも、彼らを通じてプロテスタント的キリスト教文化および倫理、殊に自由平等の思想は、封建的政治・社会・文化にあきたらない下級武士・新興町人階級の間にも魅力を与え、進歩的なものとして迎えられた。

ウィリアムズは一八六四（元治元）年一月の書簡に⁽¹¹⁾

現今まで、この地における宣教師の働きは前述のように、石・棘・雑草を取り除き、農具をととのえ、種をまくことである。石や棘を取除くということは、「キリスト教に対する人々の」誤解と偏見を取除くことである。……そののみでなく、日本に与えうる最大の祝福は、福音を伝えるため門戸を開くことである。「その結果、我らの説くところを諒解し」、彼らの多くはキリスト教を摂取することによって文明の進歩を促し、道德的にも知的にも社会的にも一般の幸福が増進したことが多かったこと

を歴史で充分知っている。

と述べ、さらに

この独裁政治下においても、全く無視することが出来ない幾らかの輿論が行なわれていて、その輿論の力は絶えず強くなっている。商人階級が裕福になるにつれて、また外国人と接触するにつれて、他国の商人たちの占める社会的位置を知りようになり、彼らは段々と自己の権利を進んで主張する気持ちを強めている。「それであるから」将来第三階級が発達して、その意見が国民会議で合法的影響力をもつようになる時が来るに違いない。その時は人々が考えているより遙かに早いであろう。

と言っている。宣教師らはこのように第三階級が発達して、日本の中心勢力となり、民主社会が実現する時を「我らの時」として期待しつつ、彼らの中に福音の種子が育つよう基礎的作業を続けていたのであった。

実際、維新の改革が、こうした第三階級の盛り上る力によってもたらされたものであったならば、プロテスタントの前途は洋々たるものがあつたであらうが、維新政府の国家神道主義―天皇絶対制、西洋の物質文化崇拜の一面としての精神的閉鎖主義、そして保持に努めた半封建制のために、キリスト教の発展は制約されたのみか、たちまち旧幕時代にも劣らぬ激しい迫害・弾圧に苦しまなければならなかったのである。

註1 海老沢有道著『増訂切支丹史の研究』（昭和四十六年、新人物往来社）所収「日本におけるカトリックの教階制」参照。

2 一八六六年司教叙階。禁教下に復活キリシタンの司牧に当った。

3 浦川和三郎『切支丹の復活・後篇』（昭和三年、日本カトリック刊行会）° F. Marnas, *La Religion de Jésus, Russuscité au Japon*, I., Paris 1898 参照。

4 *An English and Japanese and Japanese and English Vocabulary*, Batavia 1830.

5 A. Wylie, *Memorials of Protestant Missions to the Chinese*, Shanghai 1867 (Reprint, Taipei 1967).

6 小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』（昭和十九年、亜細亜書房）所収「支那在留耶蘇教宣教師著作の切支丹禁制下における日本への移入」「耶蘇教宣教師と維新前後の日本文化」など。な A. Ebisawa, *Christianity in Japan, A Biblio-*

graphy of Japanese and Chinese Sources (1543-1858), Tokyo 1960 には流入した漢籍教書類を収載してゐる。

7 徳重浅吉『維新政治宗教史研究』(昭和一〇年、目黒書院) 第一〇章「幕末維新における仏基両教の交渉その一」、長崎時代のウイリアムズ、フルベッキ、針水、良敵と崎陽茶話に関する争論。海老沢有道「ウイリアムズ師の十誠訳言」(『チャペル・ニュース』一三三号、昭和三十七年一月) など参照。

8 『明治仏教全集・八護法篇』(昭和一〇年、春陽堂) 二六五—二六六頁。

9 S.M., Vol. 32, The Protestant Episcopal Church in the U.S.A. 31st Annual Meeting. Held in New York, Oct. 31, 1866. p. 57.

10 一八三〇—一八九八。オランダ人。長崎でウイリアムズとただ二人の宣教師として助け合いつつ布教に努め、また幕府済美館、佐賀藩の致遠館で英語を教授、門下に大隈重信・副島種臣らがある。六九年大学南校教師、ついで教頭。その後も元老院顧問として活躍した。その娘 Emma は一八八三(明治一六)年米国聖公会宣教師として来日。立教大学校・女学校に音楽を教えた(S.M., Vol. 49, Jan. 1884. p. 17. ガーディナー発ウイリアムズ主教宛 一八八三年八月一〇日付書簡)。伝は W. E. Griffiths, *Verbeck of Japan, a Citizen of no country*, New York 1900 参照。

11 S.M., Vol. 29, June 1864, pp. 148—149.

維新政府の対キリスト教政策 一八六五(慶応元)年三月キシタンの復活以来、彼らの信仰は燃上り、六七年には一信徒の自葬から表面化、いわゆる浦上四番崩れが起つたが、一件は決着を見ないまま維新政府へ引継がれた。⁽¹⁾

維新政府は神道国教主義により、それに対し、旧幕以上の徹底的禁圧方針を進め、慶応四(一八六八)年三月、五榜の高札の一つとして

一、きりしたん邪宗門之儀ハ堅く御制禁たり、若不審なるもの有之は其筋の役所江申出へし。御はふび下さるべく事

と町々村々に掲げた。⁽²⁾ 外交団はこれに対し「右の法令は日本と締盟せる諸国の信奉する宗教を侮辱する」ものであると抗議、閏四月四日

一、切支丹宗門之儀ハ是迄御制禁之通固ク可相守事

一、邪宗門之儀ハ固ク禁止候事

と書改め、切支丹即邪宗門とするのを避けて外交団に一応の体裁をつくらせたが、一方において長崎鎮撫總督兼外国事務総督沢宣嘉は外国事務局判事兼長崎裁判所参謀井上聞多（馨）とともに、浦上信徒一八〇名を召喚、嚴刑主義を上申。政府は「格別の御仁旨を以て」浦上信徒四、一〇〇名を西日本各藩に配流、教諭を加えることとなり、陰六月、主要信徒をまず三藩に配流。明治二年五月、改めて公議所の議を経て配流・嚴刑政策を確認⁽³⁾。弾正大忠渡辺昇は一十一月末、浦上の戸主七百名を召喚、外交団の抗議をも顧みず、翌年一月、一九藩に約三千名を配流した。また英国教会伝道会のエンサー⁽⁴⁾ George Ensor が授洗した⁽⁵⁾「三」⁽⁶⁾ 騰⁽⁷⁾ アメリカン・ボードのグリーン Daniel C. Greene の日本語教師市川榮之助も逮捕された⁽⁸⁾。

これに対しウィリアムズ主教はアメリカ公使デロン⁽⁹⁾ Charles E. DeLong に申入れ、またアメリカ聖公会に対しても国務長官へ働きかけるよう要請した⁽¹⁰⁾。その結果、駐日外交団中、アメリカが最も熱意をもって、この弾圧に対して積極的に行動したと言える。

一方、安政条約改正の下準備のため、岩倉具視ら政府使節団は一八七一（明治四）年末、欧米を巡歴したが、アメリカ政府をはじめ至る所でキリスト教禁教政策と迫害の抗議を受け、禁制を続ける限りは条約改正交渉も不可能であることを悟られ、翌年三月、全権委任状の用意かたがた伊藤博文・大久保利通両副使が帰国。正院に対して禁教高札の撤去を建議した。「改正条約要旨」の中に

一、日本ノ法律中ニ外教ノ明禁ナシト雖、尚高札ニ其ノ禁令ヲ揭示スルヲ以テ、外人ハ一概ニ自由信仰ヲ妨ゲルノ野蠻國ト看

做シ、対等ノ權ヲ許スコトヲ甘ンゼズ。故ニ此ノ高札ノ禁令ヲ除タコト。

とある。こうして國際的輿論の前に、政府は七二年夏ころから迫害の手をゆるめ、浦上信徒らも七三年春までに帰村を許されることとなった。⁽⁹⁾ また二月二四日、太政官布告第六八号をもって切支丹禁制高札の撤去を令した。しかしそれは「從來高札面ノ儀ハ一般熟知ノ事ニ付、向後取除キ可申事」というのであって、キリスト教を公認するという意味ではなく、単に諸外国を刺激せぬように目立つ高札を取除いたにすぎなかった。が、實質的には信教の自由が黙認され、キリスト教伝道は公然と展開されるようになったのである。秀吉が伴天連追放令を出してから実に二八六年、キリスト教禁制に終止符が打たれたのであった。

註1 片岡弥吉『浦上四番崩れ』(昭和三八年、筑摩書房)参照。

2 『太政官日誌・六』(慶応四年)。

3 『公議所日誌・一五ノ上』(明治二年)「天主教ヲ敵ノ議」。

4 CMS最初の宣教師として一八六九(明治二)年一月長崎に來日。

5 二川(小島)一騰。僧侶の子。排耶の目的でエンサーの日本語教師となったが、六九年末受洗。エンサーを援けて教書類を出版、『神道弁謬』(『神道破斥』)を著述した(吉田寅解題校訂)。海老沢有道「一空著神道弁謬」(『チャペル・ニュース』一三二号、昭和三九年九月)。翌六月逮捕され、福岡・中津阿藩を経て東京の獄に送られ、七二年八月漸く釈放された。小沢三郎『日本プロテスタント史研究』所収「二川一騰の受難とその後のあゆみ」に詳しい考証がなされている。

6 まだ受洗していなかったが七一年三月逮捕され、家宅搜索の結果、旧新約聖書など数冊が発見され、京都二条の獄につながれ、拷問の末、翌年一月獄死した。明治プロテスタント唯一の殉教者である。小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』所収、「明治四年市川栄之助召捕一件について」参照。

7 「ウィリアムズ主教一八七〇・一年度日本報告」(『チャペル・ニュース』二二二二号、昭和四八年一〇月)。

8 春畝公追頌会編刊『伊藤博文伝・上巻』(昭和一五年)六五頁。なお文化庁編『明治以降宗教制度百年史』(昭和四五年)。

所収、海老沢有道稿「明治初期におけるキリスト教の取扱ひ」参照。

9 明治五年一〇月一二日、岩倉具視は英国外相につきのうに語っている。「今日ニ至ツテハ仮令之ヲ奉ズルトモ政事上ニ害ナキモノハ之ヲ咎ムル事ナク、終ニハ寛恕ノ期ニ到可候」(『大日本外交文書・第五卷』二三二頁)。浦上信徒の帰郷については浦川「切支丹の復活・後篇」参照。

信教自由論の展開 もちろん文明開化の波の中に、国内における進歩的知識人によっても信教自由論がとなえられた。福沢諭吉は『西洋事情・初篇』の「文明の政治の要訣」第二条に「信教、人々の帰依する宗旨を奉じて政府より其妨げをなさざるを云ふ」と記し、駐米代理公使森有礼は一八七二年一月、三条実美にあてた建言の形式で「日本における宗教自由」を英文で公刊⁽⁹⁾。政府の禁教方針を難じ、信教の自由制の確立すべきことを論じ、「大日本帝國宗教令草案」を作成し、中村正直も同年「擬泰西人上書」を發表⁽¹⁰⁾。かつて浦上教徒弾圧に當った井上馨も同年「格別ノ御會議ヲ以、右異宗ノ徒赦免被仰付」るよう建議している⁽¹¹⁾。

中でも森有礼の發起により中村正直はじめ福沢諭吉・西周・津田真道・箕作秋坪・同麟祥ら一〇名で一八七三年に結成した明六社は、翌年三月から『明六雜誌』を刊行。華々しい啓蒙活動を展開した。西は「教門論」(四一九号)に政教は分離すべきを説き、のちに反動性を露骨に示した加藤弘之の如きもトムソンの「米國政教」(四一六号)を訳載、政教分離と信教自由の権を紹介し、森は「宗教」(六号)に宗教自由の権理の立場から『万国公法』を訳載。津田の如きは「開化ヲ進ル方法ヲ論ズ」(三三三)において「今ヤ宇内人民一般ノ開化ヲ賛ケル者、基督教ニ如ク者ナシ」とキリスト教を国教的に採用すべきを説いた⁽¹²⁾。

こうして啓蒙家らは維新政府が禁制高札を撤去したのちも、頻りに信教自由を主張、中には受洗した中村正直の如きもあり、国家神道主義に抵抗し、キリスト教に対し積極的関心を示し、キリスト教は新興の勢いをもって伝播しつ

つあったが、彼らの論ずるところは、要するに日本の近代化のためには先進欧米諸国の宗教であり、文明の基礎をなしているキリスト教を公認・摂取しなければならないというのであり、藩閥政府の文明開化政策に対する支援を建言したものであって、その一見進歩的に見える一方において、加藤弘之に代表される国権主義的傾斜を持つものである。たことを予め指摘して置かなくてはならない。

(海老沢)

註 1 Religious Freedom in Japan (『明治文化全集・一 宗教編』所収)。

2 『新聞雑誌』五六号付録。正直は七三年には「西教君を無するの弊なし」(『東京新報』一一)も発表している。

3 『大日本外交文書』五五八—五五九。『世外井上公伝』一三一〇頁。

4 片子沢千代松『日本新教史の研究』(昭和三二年、ナツメ社)所収「津田真道の基督教国教論」参照。

Ⅳ 東京におけるキリスト教

宣教師の東京来住 一八六九年一月(明治元年一月)、いよいよ東京開市となり、築地の居留地が開設されると、外国人の東京居留が可能となった、この居留地には外国人の居留を一般的に許したが、これは開市に直接関係ある貿易商人に限ったわけではなかったので、外国人宣教師も公然と東京に来住することができるようになった。東京におけるキリスト教の伝播はこの東京開市を契機としてはじまったのである。

東京開市当初、キリスト教の東京進出の状況と、外国人宣教師の活動開始について、東京におけるキリスト教界草わけの一人である田村直臣はつぎのように述べている。

安政六年から慶応三年迄の基督教活動の中心は、横浜・長崎・函館に限られてあった。明治五年二月「陽曆三月一日」、會員十一名を以て横浜に日本基督公会を設立し、日本に於ける新教最初の基督教會の名譽を冠りたる事は誰れも知つて居る事である。其後大阪・新潟・西京・静岡・岡山に基督教の翼が弘がり、東京は長老教會宣教師の、神戸は組合教會宣教師の、大阪は基督教會宣教師の中心となつた。⁽¹⁾明治二年、フルベッキ教師は長崎より東京に移り、開成学校の校長となり、タムソン教師は横浜より小川夫妻を携へ東京に來り、居を築地入船町（居留地内）に構へ、二階を己れの住居とし、下を小川夫妻の居となし學生二・三人の世話をして居た。カラゾルス夫婦は米國より來りて築地明石町（同上）に本陣を構へ、築地島原に男子の學校を開き、後又築地六番館に女學校を開き教育の事業に従事し初めた。女子が男装して男子の組に列して居つたのは此の時代である。ウィリアムズ監督も長崎より大阪に移り、明治六年東京に移り、其の城廓を築地に置かれた。ニコライ教師も函館を去り、公使館附きと稱し駿河台に己の興を下した。⁽²⁾天主教も築地に立派な教會堂を建築した。⁽³⁾同年、スコットランド長老教會の宣教師、英國の基督教會の宣教師、加奈陀及び米國のメソヂスト教會の宣教師、バプテスト教會の宣教師達、殆んど基督教界の大宗派は代表者を東京に送り、東京は基督教宣教師の活動の大舞台となつた。時の政府は、神道を國教となし、仏教及び基督教を排斥しやうとせしが其功ならず、遂に神祇省を廢して教部省となし、神道のみならず仏教をも國教となし、芝山内に大教院の制度を設け、極力神仏協同して基督教に當らしめんとした。斯の如き政府の処置は、まさしく基督教の勢力の輕んずべからざるを裏書したものである。

これが明治初年におけるキリスト教の東京伝播の概況である。東京が新しい首都となるとキリスト教の旧新各派は日本布教の中心地として東京をめざし、その活動も一段と活況を呈しはじめたのである。

田村直臣の記述によると、東京にはいつた宣教師は、一八六九（明治二）年、まずフルベッキが長崎から東京に移り、ついでタムソンが同年末に横浜から移っている。カラゾルスも同じ長老派で一八六九年七月、横浜に來着し、二ヵ月後に東京に移つて築地居留地の六番館に居をかまえて教育活動を開始した。タムソン・カラゾルスが築地居留地における外国人宣教師の活動として最もはやい。

註1 アメリカ聖公会のこと。終戦前は主教のことを監督と称し、一八八七（明治二〇）年、日本聖公会成立までは、それを教会の名称としていた。

2 築地大学校とA六番女学校。

3 本名 J. Dmitriyevich Kasakin. 一八六一（文久元）年ロシア正教会最初の宣教師として函館に來り、七一（明治四）年東京に進出。朝野の信望をあつめ、駿河台に復活大聖堂（ニコライ堂）を建立。

4 カトリックは一八七三年南八丁堀鉄砲州に聖ヨハネ仮聖堂を建て、翌年には明石町に移り、いわゆる築地天主堂を建立した。石川音次郎『東京築地記憶録』（昭和一六年私家版）。

5 S. P. G. のライト W. B. Wright とシロウ A. C. Shaw の両師が一八七三（明治六）年來日、赤坂露南坂の陽泉寺に仮寓、本堂内に聖壇を設け、主日礼拝を開始した。松平惟太郎編『日本聖公会百年史』（昭和三四年、日本聖公会教務院）五六―五七頁。

6 田村直臣『信仰五十年』（大正一三年、警醒社）一四―一六頁。

ミッション・スクールの始 一八七三（明治六）年の禁教高札の撤去は、各派ミッションの布教活動に活氣を与え、各派はその活動の基礎として学校經營に力を入れ始めた。いわゆるミッション・スクールの設立である。

世上、一般にキリスト教学校をミッション・スクールと呼んでいるが、定義を与えれば、經營的には外国教会の伝道機関により財的に維持され、その派遣宣教師が主導性を持っている学校であり、目的的にはキリスト教の種子を播き、ひいてはクリスチャン指導者を養成することにある。平塚氏はキリスト教学校を三種に分類し、これを第一型純粹ミッション・スクールとし、第二型は内外人の協力型、第三型を全くミッションの手から離れた邦人經營とし、これらを總称して「キリスト教主義学校」としている。⁽¹⁾經營面から三分類することに問題はないが、キリスト教主義学校という呼称は、早く同志社の新島襄が用い、明治中期ころからの「主義」という言葉の流行につれて広く用いられ

るようになり、昭和期に入って、学校経営の実態が次第に第一↓第二↓第三型というようにミッシェンの手から離れて来るにつれて普及、平塚氏の著書名がそれに拍車をかけたものということが出来る。しかし、「キリスト教主義学校」という呼称に対して、キリスト教は単なる「主義」ではないという主張がなされている。信仰的にはまさしくそうであるし、経営型態が第一↓第二↓第三と変り、社会的欲求の名の下に少数教育方針が崩れ始めるとともに建学精神が稀薄になって来たとの反省に立って「キリスト教に基づく」ないしは「キリスト教精神に立脚する」教育・人間形成の場としての学校は、本質的に「ミッシェン・スクール」即ち文字通り伝道的学校に回帰すべきであるとの主張が強く叫ばれている。

それはともかくとして、来日した宣教師らは禁教令により直接伝道が出来なかったため、英語教授などを通して、邦人との接触を図った。最初の来日宣教師であるウィリアムズも長崎で、キリスト教を内偵に来る本願寺僧や英学学習希望者に英語を教えたが、なお家塾とも言い得ないような随時的なものであったらしい。大隈八太郎（重信）は主としてフルベッキについて学んだのであるが、一九一九（大正八）年五月、池袋の大学校舎落成式に臨んで

我輩が青年時代、ウィリアムス師が長崎在住時代に、同師から親しく教えを受けた事がある。この意味で、私も立教大学同窓生（³）の一人である。

と祝辞の中に述べたことから察せられるように、ウィリアムズは来訪者に個人的授業をし、感化を与えていた。さらに一八六九（明治二）年大阪に居を移した翌春から主教は与力町に一屋を得て英学塾を開き、それが後述する聖テモテ学校、すなわち英和学舎となり、立教の一母胎をなしたのである。

また前項でも述べられているように、横浜では一八六三（文久三）年にヘボン塾が開かれ、ブラウン塾を経て、現

明治学院の母胎をなし、七〇（明治三）年創立のキダー Mary E. Kidder 塾も一部塾生を引継ぎ、現フェリス学院となり、翌年ブライン Mary Pruyn 氏による「垂米利加婦人教授所」⁽⁴⁾は現今の横浜共立学園の母胎をなし、東京では築地にカラゾルス夫人が七〇年居留地A六番館に女塾を開き、東京における女学校の嚆矢となり、ついでヤングマン K. M. Youngman がB六番館に女学校を開いた。A六番女学校はやがて閉校、一部の生徒はカラゾルス夫人に連れられて、原胤昭が銀座三丁目に一八七六年に開設した原女学校に転じ、一部はB六番女学校に合流したが、のち居留地四二番館に移り、グラハム・セミナリーとなり、さらに新栄町に移って新栄女学校となった。⁽⁵⁾（海老沢）

註1 平塚益徳『日本基督教主義教育文化史』（昭和十二年、日独書院）九四—九五頁。

2 『大隈侯八十五年史』（大正一五年、同編纂会）一二五頁。

3 『立教学院八十五年史』（昭和三五年）九〇頁。

4 アメリカ婦人合同伝道会社 Women's Union Missionary Society of America & American Mission Home により開設した。その時頒布した趣意書は中村正直の起草になる（横浜市史編纂室蔵）。

5 これらは桜井ちか創立の桜井女学校とともに、女子学院の母胎をなした。『女子学院五十年史』（昭和三年）六頁以下。

カラゾルスの築地大学校 大阪の聖テモテ学校を除いて、京浜には女学校がまず誕生したが、カラゾルスは一八七三年春、築地居留地内入舟町に築地大学という英語学校を開設した。田村直臣もそこに通った一人で、前掲『信仰五十年』にはつぎのような居留地内における立教開設当時の諸学校の模様がみえる。

カラゾルス教師は、明治五年まで、三田の福沢氏の慶応義塾に於て教鞭を取って居られたが、解約の時期の到着するや、明治六年の春、築地入舟町に、築地大学と命名して居った英語学校を創立した。私は東久世伯（通稱）の邸宅に於て書生をして居ったが、午後は学校に通学する許しを受けしのみならず、月謝まで出して貰った。東久世伯の邸宅は築地居留地に極く近かつたから、築地六番の長屋の二階に教室を有し、数名の学生を相手に英語を教へて居られたバクタ嬢（後のタムソン夫人）に教

を受け、初めて外人から英語を学ぶ事が出来た。其の教室である二階の下には小川義經教師夫妻が居を構へて居られた。其の表通A六番カラゾルス女学校とB六番ヨングメン女学校との間に、石造りの建物の内に基督教書類会社があったが、北原義道君は、其処の番頭として居られた事を能く記憶して居る。当時開設の大学には南校・東校及び工部女学校(帝国大学)あり、私塾には中村正直氏の同人社あり、福沢氏の慶応義塾あり、近藤(真琴)氏の攻玉社ありて、多くの学生を集めて居ったが、併し外人のみが経営して居った学校は唯築地大学ばかりであった。

私は如何かして其の築地大学校に入学せんと希望に満ちて居ったが、要するものは唯々学費であった。幸にも一ヶ年間、月二円の学費を東久世伯より与へられ、希望通り築地大学校の寄宿舎の人となった。二円と云へば小額の様であるが、当時部屋付賄が一円五十銭、月謝二十五銭、残金二十五銭は小使には充分であつたから、一ヶ年は安心して勉強する事が出来た。教師はカラゾルス・ワデル・グリーン・デビソンの諸氏で、英語の教師は頗る拙い、教科書は皆英書であつた。併し外形は甚だ貧弱で、世人は豚小屋と云ふた位建物は極く粗末なものであつた。多分古い工場を手入れして学校に再築したものと思はれなかつた。私が初めて基督教を聞いたのは此の築地大学校である。日曜日毎に組を設けて、カラゾルス教師は、親切に英書をもつてバイブルの講義をしてくれた。私が初めて聞いた聖書の話は、旧約書のソドム・ゴモラの話であつた。初めは何やらさっぱりわからなかつたが、週を重ねるに及びて、多少聖書を理解する様になつた。又校内には雄弁会を組織し、毎日の如く講堂に於て日本語を以て、又は英語を以て盛んに討論会を開いて居った。

築地大学校は創設後三年目の一八七六(明治九)年には廃校の運命にあつた。東京におけるミッシェン・スクール⁽³⁾の先駆であつたが、カラゾルスの個人的経営であつた。やがてインブリー William Imbrie などの若手宣教師らが東京に乗りこんできて、独り舞台のカラゾルスの向うを張るようになった。のみならず、カラゾルスは、ヘボン・フルベッキのごとき君子然たる風采がなく、また学者肌でもなく百姓丸だしというような風貌の人であつた。性格も強情であつた。これらがこの大学校を短命に終らしめ、一八七六年の春、同僚と意見が一致しないのを理由として文部省のお雇教師となつて東京を去り広島英語学校に赴任した。こうしてこの大学校は廃校となつたが、同校からは田村直

臣をはじめ、都築馨六（枢密顧問官、男爵）・松本源太郎（女子学習院長）・原胤昭（社会事業家）・鈴木舎弟（政治家）・増田増蔵（実業家）・長田時行（牧師）などの人物を輩出した。この一派は築地大学校バンドと呼ばれ、東京のキリスト教教育に少なからぬ貢献した学校であった。⁴⁾

（大久保）

註1 旧約聖書「創世記」第十九章。

2 田村、前掲書一六―一七頁。

3 明治学院の前身の一つ横浜のヘボン・プラウン塾がのちに築地明石町に移転して「築地大学校」と称した（『明治学院八十年史』七頁）ため混同され勝ちである。例えば平塚、前掲書六〇―六二頁。

4 田村、前掲書第二章「築地大学校バンド」。なお小沢、前掲書「慶応義塾御備教師Cカロゾルス」参照。

日本基督公会の成立 すでに言及したように、横浜ではヘボン・バラ塾生の中に、禁教下にもキリスト教の福音が種蒔かれつつあった。一八七二（明治四）年の歳末から翌年一月初週にかけて、在留外人たちが祈禱会を開き、熱心に日本の宣教事業のために祈ったが、この祈りの力に動かされて、まだ洗礼も受けていないバラ塾生たちが、進んで祈禱会を始め、約三〇名の青年らがバラの指導の下に毎日熱心に使徒行伝を読み、声涙ともに下る祈りを捧げ、二月末に及んだ。フルベッキはその感動的情景を

初代教会への如く、かつまた使徒たちをめぐる人々への如く、神はその聖霊を日本に降し給うた。

と述べている。¹⁾ 遂に三月一〇日、押川方義・安藤劉太郎・篠崎桂之助ら九名がバラから洗礼を受け、さきに受洗していた小川義経・仁村守三を加え、一名をもって日本基督公会を設立した。その後、本多庸一・奥野昌綱・井深梶之助・植村正久らも受洗、高札撤去後の一八七三年末には成人六二名、小児一三名の会員を擁するに至った。この日本最初のプロテスタント教会は、アメリカの長老派と改革派の宣教師らによって支援され、その組織は長老教会の制度

を採ったが、どの宗派にも属せず、独立自治の無教派主義を採ったことが注目される。

この創立は直ちに東京にも波及した。七三年九月、横浜から移った小川夫妻は粟津高明・福沢きよら七名と東京でタムソンから受洗した高橋六郎（安川享）らが合流、組織したもので、始めは築地明石町六番の外人のユニオン・チャーチに集ったが、やがて新栄橋のたもとに新栄教会を建て、一八七五年六月献堂式を挙行した。基金はフルベッキその他開成学校の外人教師らと日本人有志の献金九百余円であったという。これは東京における最初の日本人教会である。そのほか一八七四年四月、神戸の摂津第一（神戸）公会。同年五月、大阪の摂津第二（梅本町）公会。翌年七月摂津第三（三田^{また}）。十月弘前。七六年八月摂津第四（兵庫）。一〇月信州上田。十一月京都第一。十二月、長崎、京都第二、第三と相ついで公会が設立された。⁽³⁾

しかし、禁制高札の撤去により、各ミッシヨンの教派的活動が活発化し、カラゾルスが一八七三年一二月築地に東京第一長老教会を形成したのを始めとして、翌年横浜（住吉町）、七六年には日本独立長老（銀座）教会が設立され、メソヂスト派は七三年日本年會を組織、七七年に築地明石町に教会を設け、北部バプテスト派のブラウンは七三年横浜第一浸礼、翌年東京第一浸礼教会を、イギリスバプテスト派は七九年本所に東京第二浸礼教会を設立、公会主義は破綻を来すに至った。ここに関西の諸公会は新島襄の影響下に会衆主義による日本伝道会社（組合教会）に結集し、京浜の諸公会と上田・長崎、さらに新設の東京露月町・品川の公会は三つの長老派ミッシヨンを糾合して、一八七七年長老制による日本基督一致教会を組織、聖職者養成機関として一致神学校を設立した。明治学院の前身の一つである。

右で知られるように、明治初年の東京におけるキリスト教の中心地は、最初の日本人教会新栄教会を初めとして、

築地居留地であった。ところが一八七六年ごろからこれが次第に隣接の銀座に移るようになった。それは銀座の煉瓦街の出現によって、この界隈が東京の繁華街の中心地帯となったことが与っている。当時、外人が居留地外に居住することが出来ないという制約にもかかわらず、キリスト教が居留地外部へと進出したことは注目すべきで、東京におけるキリスト教発展の第二步を意味するものと言えよう。⁽⁴⁾

なお東京第一長老教会が設立された一八七六年のクリスマス祝会の模様を田村直臣はつぎのように回想している。

教会堂の中央講壇の前に建てられた大きなクリスマスツリーは贈物を以って飾られてあった。此の贈物は朋友信者互に己れの姓名を記さず、唯贈物を受ける先方の姓名のみを記し、人知れぬうちにツリーにぶらさげ、当日プログラムの終りを告ぐると、委員達は大声をあげて其姓名を呼び挙げ、ツリーに近く呼寄せ品物を其の人々に贈与したものである。……自分も其の方面の贈物には随分苦心した一人であった。今日から比べれば、プログラムの内容は実に幼稚なもので、私の如き青年が一本指で「わたる岩よの」譜を奏した一事を見ても、其のクリスマスのプログラムが如何なる演説、如何なる対話で満されて居たか能く解る。学生等は学校の講堂から、大旗を翻へす先導者に導かれ祭礼の行列の如く礼拝堂へ練り込んだ。此の行列を見んが為、山なす程、教会堂の前に密集した。当日はサンタクロスが呼び物であった。我等は未だサンタクロスと云ふものは何ものなるや見た事もなく、又如何なる理由でサンタクロスなるものがクリスマスの祝日に縁のあるものか少しも知らなかった。⁽⁵⁾

まずこのような光景であった。この日のサンタクロスは、袴を着て、老人風の白髯の仮面をかぶった日本化した姿であったという。
(海老沢・大久保)

註1 G. Verbeek, *History of Protestant Missions in Japan* (Proceedings of the Tokyo Conference, Osaka 1883), p. 52.

2 山本秀煌『日本基督新栄教会六十年史』(昭和八年)一、二九—三〇頁。

- 3 山本秀雄『日本基督教会史』（昭和四年）。小沢、前掲書第二章「禁教下における日本基督公会の創立とその発展」。海老沢有道・大内三郎『日本キリスト教史』（昭和四五年、日本基督教団出版局）など参照。
- 4 田村、前掲書第五章「銀座中心の基督教の活動」。
- 5 田村、前掲書三一—三三頁。

V 立教学校の創立

大阪英和学舎 一八六九（明治二）年十一月、大阪に主教座を移したウィリアムズは、翌春には早くも与力町に小さな礼拝堂を設け、また英語を教え始めた。

すでにシナ主教として、武昌や上海に二・三の学校を経営管理していた経験と、長崎時代の経験を通して、禁教下であり、しかも西欧文明を求めている日本には何よりも教育を授けることによって、キリスト教受容の基盤を作ることが宣教の前提であると考えたようである。至急教師適任者を派遣されたいとアメリカの伝道局に度々求めている。それに応えて七一年五月にモーリス Arthur R. Morris が渡来、主教の学校創設の念願が叶えられる運びとなった。主教に接近して内偵していた太政官譯者伊沢道一の報告「日記」明治四年二月一七日の条に、

○ウリヤムス近日神戸ニ行積リナリ

○近日学校ヲ開ク積リナリ 十四歳迄ノ者 只今十一人約束イタセシ由 今四人ヲ得度トノ咄ナリ 但シ礼拝所ノ傍ニ寮ヲ立テ 二字ヨリ四字迄ノ間英語教授スル由ナリ○右ニ就 白鬚橋シングウ屋敷 姓何泰三郎トカ申人ニ書状ヲ遣テ知セシ牒ナリ 此人ハ元トウリヤムスニ和語ヲ教ヘシ人ニテ 此節学校ヲ開ニ 兼テ周旋イタセシ由ナリ○コノ学校ニ来ル人々 最初金一兩ヲ出サシメ 寮ヲ立ル入費ニ充テ 夫ヨリ後ハ決シテ謝金ヲ取（ラ）ヌ由ナリ○其入門ノ子共ハ少シニテモ蘭弗等ヲ学バザル

者ヲ好メリ ヨク／＼音ヲ正シテ教授スル由ナリ○尤モ荒涼ニ噂スレハ多人數来ルヘシ 左アリテハ官ノ学校ニ対シテ恐アル故 十五人ヲ限テ入門ヲ許ス由ナリ○右ニ付テ子共ノ引立ヲ致シ吳ヨト余ニ頼入シコトナリ

○来春ハ医者一人来リ コノ館ニテ施業スル由ナリ(中略)

○外務局詰ノ人 時々ウリヤムスヲ來訪スル由 長崎ノ人ナルヘシ 未知其姓名 ○彼天主教ハ當時帰向ノ者多ケレトモ皆蠢々ノ徒也 此耶穌教師ハ期スル処甚遠大ニシテ 教ヲ中人以上ニ施シ 或ハ幼稚ニ學術ヲ施シ 遂ニ其心髓ニ染着セシメント欲ス 或ハ医療ヲ以シ 或ハ金米ヲ以ス 千計万謀 莫不_レ尽 若如是ナラハ数十年ノ後ハ必關國ニ弥漫シ 不可_レ挽回ニ至ラン 可悲ナリ

と、「耶穌教師ウリヤムス」が遠大な計画を以て日本教化を図っていることを報じ、同年一二月の報告には、

廿日ウリヤムス神戸ニ赴 廿二日帰坂 廿一日ヨリ普請イタス 此ハ医者ノ部屋及子共教授舎ヲ造ルナリ コノ子共教授ノ事ハ当家主木綿屋狹七_{カコ}屋_町住居_居及姓何泰之進_{白蠟橋シンダ}之周施也 コノ泰之進ハ往年ウリヤムスニ和語ヲ教ヘ 上海ニ同行シタル由 極テ親交ノ人ナリ

と、長崎以来の日本語教師泰之進の尽力によって学校設立の準備を進め、一八七二年一月三一日から借入れた家屋の改造に取りかかったことを記し、続く明治五年正月の「日記」に⁽⁵⁾

一 十三日ヨリ子供教授ヲ初タリ 只今ハ員教七人ナリ 追々十五人ニ充ル由ナリ 旧臘下浣ヨリ寮舎ヲ造作ス

とあって、明治五年一月一日即ち一八七二年二月二一日、正式に学校教育を開始したことが知られる。とは言え、毎日午後の二時間のみの授業に過ぎなかったが、主教が当初から寄宿舎教育を重んじていたことが注目される。

また礼拝堂は「壬申七月神戸大坂邪宗門事情」に⁽⁶⁾

七月朔日 安息日也 同クウリヤムスノ宅ニ行ク 側ニ日本造リノ小家ヲツクロヒ礼拝堂トナシ 居留ノ洋人 来リテ説法ヲキ、祈禱ス ウリヤム云ク今日ハ幸ヒ晚餐ノ礼ヲ行ヒマス アナタモ共ニ受テ ヨロシク席ニ加ハリナサレト(中略)
二日 又ギヨリキニ行ク⁽⁷⁾(中略) 帰路ウリヤムスニ行ク ウリヤムス留主ナリ 耶穌教堂ヲ建ルニ付キ 図画ヲ以テ坂府外務

局へ出願イタシタル由

とあり、居宅内の小屋で外人礼拝を守っていたが、伊沢道一の七月付「日記」⁽⁸⁾に、

今月ヨリ聖日ニ日本人ノ公会ヲ始ム 余ニ語テ曰 土佐屋敷ノ人聖日ニ来会スルモノアリ 然共外国人ト同列シテハ講説キキエガタシ 今ヨリ公等ト午後ノ公会ニ同列セシメント欲ス 余曰 兄弟ヲウルコト喜ニタヘタリ 然シヨク其人ノ信不ヲ考ズンバ他人ニ漏洩スルノ患アラシ 僕伝吉曰 コノゴロ探索スル者アリト聞 余人ト公会スル事甚恐怖スヘシ 依之土佐生ヲ招コトヲ止 故ニ公会ノ徒ハ富岡榮 余呼上セタル者 伝吉及妻ト余ト四人ナリ

一 教師今月初ゴロヨリ官ノ探索人アリトテ夜中人ノ出入ヲ嚴禁ス 余ト伝吉ト出入ノ人ニ心ヲ附シム 余竊ニ恐怖ス

七月廿六日

伊沢 道一(花押)

とある。日本語礼拝を開始する一方、太政官諜者が身辺に迫っているのを知ったウィリアムズに対し、巧みに熱心な求道者を装っていた諜者伊沢が「恐怖」を感じた模様など興味深い。さらに九月の「浪華日記」⁽¹⁰⁾には、

一 ウリ帰リシヨリ生徒ノ出入甚多シ 近來日々バイブルノ稽古ヲ初タリ

と報じ、渡辺松民・岡又三郎・種島三七・山田小太郎らの生徒氏名を挙げ、

一 廿八日夜 ウリ曰 只今日日本人ミナ英学ニ志ス故 私学校ヲ開ナラハ入門生究テ多カルヘシ 最モ月謝ハ取マスマヒ 幸ヒ上町^(開成所ニ近キ処)ニ英人マクラウド之学校明テアルユヘ 彼コニテ近月初メ度ト思マス 昼ハ英語ヲ教ヘ夜ハバイブルヲ授ベシ 此頃横浜ノ咄ヲ聞ニ信徒五十人ニ充ル由ナリ 大坂モ是ヨリ繁昌スル様ニ致度思マス アンタモ十分手伝テ下サレト云々 抑ウリヤムスハ為人温和ニシテ博学ノ名アル故 生徒渴望スル者甚多シ 且無月謝ニテ教授スル時ハ開成所ノ書生或ハ官員入門スル者必多カルベシ 生徒初ヨリバイブルヲ信スルニハ非レトモ 教師ノ狡猾ニ心醉シ且教法ノ要理ヲ聞 却テ日本嚴禁ノ御政度ヲ怪ム者多シ 且生徒ノ其説ヲ聞ニ 宗教ハ朝廷黙許ノ思召故 コレヲ弘ムルモ害ナシト云ヘリ

と、諜者をしてウィリアムズの「人となり温和にして博学」生徒の「渴望する者甚だ多し」と言わしめ、その感化の

下にキリスト教嚴禁の政治の在り方を批判する者の多いことを懸念せしめたのであった。

この年の末にミラー G.D.B. Miller・クエンソー J. Hamilton Quinby 両師夫妻が来任。伝道・教育の陣容もようやく整って来たので、主教はより本格的学校を開設することとなった。モリス主任の書簡によれば、開校は七三年二月四日で生徒数二八名であつた。⁽¹⁴⁾即ち聖テモテ学校 St. Timothy's School で、始めは単に Boys School と記されているが、のちに大阪英和学舎という和名で呼ばれるようになったものである。モリスの同じ書簡によると生徒の大部分は一二・三才ぐらいで、中には三〇才のものや一〇才未満の少年もあつた。塾ですでに英語を学んで来た者と、初学者との二學級を置き、朝九時から一二時までと、午後二時から四時まで授業を行なつたといふ。⁽¹⁵⁾

このことはまた早速譯者によって報告されている。伊沢道一の報告と推定される明治六年二月の「大阪日記」に、⁽¹⁵⁾

一 ウリヤムス二月一日ヨリ学校ヲ開 規則如左

九字ヨリ語学

教師メラー

十一字ヨリ算術

教師タインビー

一字ヨリバイブル

教師ウリヤムス

三字ヨリ語学

教師モリス 最後ニ歌吹ヲ授ケ

張紙ニ曰

一 何事ニヨラス教師ノ言ニ背マシク事

一 席ヲ転スヘカラサル事 已下略之

とある。これが初級か上級の時間表かは明らかでないが、同年六月末のウィリアムズ主教年度報告にも同様のことが記されており、それによると開校日は二月七日で、六月末現在生徒数は四七名。九月の新学期からは寄宿舎を開き、また学校は独立採算にしたいとの希望を述べている。また授業で聖書を教えるほか、休暇に入ってから聖書研究会を

別に開いたが、七・八名の生徒らが出席している。これは「我らの働きの中、最も有望なもの」であり、「シナではなかったことである」と、その成果に大きな期待を寄せている。⁽¹⁶⁾

主教の期待通り、この英和学舎から「大阪バンド」とでも呼ぶべき信仰の群が輩出したのであり、一八八七（明治二〇）年三月には立教大学に合流し、教会に学界に実業界に大きな足跡を遺したのであった。

註1 小沢三郎「譯者伊沢道一の耶蘇教徒探索報告書について」（『日本プロテスタント史研究』昭和三九年、東海大学出版部）二五七頁。

2 一八七一年舎密局の廃止後、設けられた大阪理化学所・大阪開成所（のちの京都の旧制第三高等学校）。

3 ウィリアムズの要請により派遣された宣教医ラニング Henry Lanning が来任したのは一八七三年七月。

4 主教は度々困窮者に施与していたことが、伊沢報告「浪華日記」などに記されている。

5 小沢、前掲書二五八頁。

6 杉井六郎は「小沢三郎編日本プロテスタント史料（1）」（『キリスト教社会問題研究』二〇号、昭和四七年三月）一九五頁に「横浜ニ帰ル云々」の語によって、横浜譯者豊田道二の報告に擬しているが、本来は横浜譯者であった伊沢道一の可能性がある。

7 ギョーリック Oramel H. Gulick、アメリカ会衆（組合）教会宣教師。一八七一年来日。大阪ついで神戸に布教。

8 小沢、前掲書二六八頁。

9 伝吉と妻駒は長崎祇園シツクヒ町の人で、ウィリアムズ来日以来賄人として引続き仕え、「頗ル厚信ノ者ナリ」と伊沢の明治五年正月「日記」に報ぜられている。小沢、前掲書二五九頁。

10 同、二六九頁。

11 主教は陰二月二日、上海に渡り、六月一二日に帰日したことも、伊沢報告にある。小沢、前掲書二六一、二六七頁。

12 Robert MacLagan 氏。一八七二年来日。造幣寮お雇い教師。

13 横浜に成立した基督公会をさす。本書一三一頁参照。

- 14 モーリス一八七三年三月一四日付書簡。S.M., Vol.38, June 1873, p.383.
- 15 小沢三郎編『日本プロテスタント史史料(2)』(『キリスト教社会問題研究』二一号、昭和四八年三月)一九五頁。
- 16 S.M., Vol.38, Appendix, pp.103~104.
- 17 G.M. Fisher, *Creative Forces in Japan*, London C.M.S., 1923, p.140.

聖公会の東京開教 さて、聖公会系ミッシェンとして最初に東京に宣教師を送ったのはイギリスの海外福音伝道協会(S.P.G.)であった。同協会は日本開国の翌一八五九(安政六)年、一信徒の献金になる一千ポンドを日本伝道のためにリザーヴした。そして六一年に外務卿ラッセル Sir John Russell の勧めにより、ストラチャン博士 Dr. Strachan を最初の宣教師として選んだが実現せぬまま一〇年を経過してゐた。⁽¹⁾一八七二(明治五)年、二名の匿名の士がまた日本伝道のため献金した。ここに S.P.G. はショウ A.C. Shaw とライト W.B. Wright の両師を選び日本に派遣することとなった。ショウはカナダ籍であり、カナダを経由して翌年九月、両師は横浜に上陸。東京靈南坂の陽泉寺に寓居を定め、本堂内に聖壇を設け、在京英米人のための礼拝を始めた。これが東京における聖公会最初の拠点である。⁽²⁾

そのころアメリカ聖公会のウィリアムズは日清両国の主教として、日本では大阪、中国では上海・武昌を中心に東奔西走、席の温まる暇もない有様であったが、一八七三年二月の禁教高札の撤去による好機に、日本伝道に専心する使命を痛感し、アメリカ伝道局に対し日華伝道管轄区を分割し、清には別に主教を任命されたい旨、度々訴える一方、⁽³⁾大阪にはモーリス・ミラー・クインビー三師に、宣教医ラニングも加わり、陣容も整い、聖テモテ学校も軌道に乗って来たのを機に、かねての計画通り新首都東京への進出を企て、まず同年九月に渡来の一ノーマン C.H. Newman と一ノ月来日のブランシェー Clement T. Blanchet・クーパー William B. Cooper の三師を入京せしめ、東

京開教に当らしめた。が、当時外人が家を借りることは容易でなく、彼らは結局 S.P.G. の陽泉寺に同居しつつ、来るべき日に備えて日本語の学習に励んでいた。

またイギリス国教会伝道協会 (C.M.S.) は、すでに一八六九年エンサー George Ensor を長崎に送り、日本伝道を始めていたが、一八七四年五月、香港に伝道していたパイパー J. Piper を東京に派遣⁽⁴⁾。いうして聖公会系の三伝道会が相前後して東京に伝道を開始した。

ウィリアムズみずからは一八七三(明治六)年二月二日、いよいよ東京に主教座を移した⁽⁵⁾。が、宿舎も教会もなく、旅館を転々としながら、将来の大計画を構想していた。ある日、ブランシェーが主教を旅館に訪ねたが、四畳半の部屋の片隅に唯一の寝具である毛布が丸めてあり、中央には小さな火鉢という有様であったという⁽⁶⁾。ホテルなどを選ばなかった清貧の師の姿が偲ばれる。こうして仮住いを転々とする⁽⁷⁾こと三度。翌年一月中旬、ようやく小さな家屋を借受け、主教の構想が実現される運びとなったのである。

註1 S.P.G., *The Christian Faith in Japan*, Westminster 1904, p.59.

2 『日本聖公会百年史』五六一五七頁。

3 伝道局もまた日本宣教の重要性に鑑み、主教の請いとは無関係に日華伝道区の分割を決定していた。元田作之進『老監督ウィリアムズ』一二七頁。

4 C.M.S., *Japan and the Japan Mission of the Church Missionary Society*, 4th ed., London 1905, pp.77-78.

5 ウィリアムズ一八七三年二月一日付大阪発書簡に「明日江戸に向けて出発しようと思う。実は先週出かけるべきであったが、蒸汽船がなかった」とある。

6 ブランシェー一八七三年二月二日付書簡。S.M., Vol.39, March 1874, p.169.

東京の英学塾 ウィリアムズが東京開教と学校創立を企てた一八七三年ごろは、青雲の志に燃える青少年たちが、

新首都に笈を負うて群がっていた。旧幕と密接に結んでいたフランス勢力の後退に引き換え、ミカド政府（朝廷）に援助を惜しまなかった英米の影響力は、あらゆる方面に現われて来ていた。従って彼らは新日本の建設のため、また自らの立身出世を夢見て、英語をまず学習しようとの熱望に燃えていた。この機運に乗じて英学塾が東京中心に簇生していたのである。

それらのうち最も古いものは福沢諭吉の慶応義塾で、諭吉の蘭学塾時代を除き、一八六八（慶応四）年の創立からかぞえて、すでに一〇六年、立教の六年先輩に当るわけである。これについて田中録之助の明倫社と、箕作秋坪の三又学舎がともに一八六八（明治元）年に、翌年には近藤真琴の攻玉社などが創設されているが、諭吉の『学問のすすめ』が洛陽の紙価を高からしめるとともに、慶応義塾は断然他の英学塾のみならず官学をも圧倒し、英学は私学と、世間をして認めさせるのに大いに寄与したのであった。

ところが一八七二年、学制発布に先立ち、私塾に対する監督統制が加わり、教員は官許を得ねばならず「私塾之生徒へ公費支給之儀一切廃止」ということになった。⁽¹⁾そして学制発布により、すべての既設私学にも、その第四章による「私学家塾開業願」の提出を義務付け、ついで

私学私塾及家塾ヲ開カント欲スル者ハ、其属籍住所事歴及学校ノ位置教則等ヲ詳記シ、学区取締ニ出シ、地方官ヲ経テ〔文部省〕督学局ニ出スヘシ

と、その検査を経て許可されるものとなった。これによる東京府への私学開業願は七八通であったというが、明治六年一月の『私学開学明細調』によると五九校、明治六・七年の『開学願書』によると一二二校となつてゐる。⁽²⁾これらのうち皇漢学を主とする私塾でも、すべて英学を加えている。また生徒数は一八七四年の統計によると、慶応義塾五

二六、攻玉社三五一名。小石川の聖者と謳われた中村正直の同人社は二五三名を擁したが、大多数は五〇名以下であった。⁽⁴⁾その階層は明治六年五月の『私立学校明細簿』によると、皇族二、華族九九、士族二五三六、平民五二一名であり、士族が八〇%を占める。皇・華族は有栖川宮が校主であった育英学校や旧藩主の開いた私塾があったからであるが、無視することの出来ない点は、私塾が実用英語教育の主流をなしていたこと、学制発布以来、早くも私学への規制が行なわれている中で、若干の例外を除き、私学が官学への反骨精神に燃え、階層を越えて庶民教育の担い手としての意識を保有していたことである。

とは言え、その興亡は目まぐるしいものがあつた。創立僅か一年足らずで校名すらないままに閉鎖するものも多く、私塾として認可されたものでも、その例外ではなかつた。そうした状況下に立教学校はキリスト教的人格形成を目指して呱呱の声を挙げたのである。

註1 文部省、明治五年三月十四日達（『東京府布達類』）。

2 手塚竜磨『東京の英学』（『東京都史紀要』一六、昭和二九年）五七頁。

3 同、七八頁。

4 『文部省第二年報』（明治七年）「外国語学校統計表」による。

5 『東京の英学』八六頁。

立教学校の創立 ウィリアムズ主教は上京以来、適当な家を百方手を尽して探し求め、ようやく築地居留地外に予算の半分以下で一屋を借りることに成功した。そこは住居とチャペルと教室のほか、二・三名の寄宿生を容れられる程度であつた。とはいふものの僅か六ヵ月の契約期間であり、しかも大阪より物価は二倍も高く、家賃は月五五ドルで、新築するためには、二・三千タエルの資金が必要であると、伝道局に訴える一方、一八七四年二月四日付書簡に

我々は昨日、八名の生徒で我々の学校をスタートした。我々の日本人友人たちは、間もなく我々が収容出来るよりも多くの生徒らが押寄せるだろうと思っている。

と報じている。これによって従来明確を欠いていた立教創立日は、一八七四（明治七）年二月三日と決定して然るべきである。主任に任せられたブランシェーも二月二〇日付書簡に

我々の熱望していた学校を僅か五名の少年をもって今月三日に開校した。

と記している。⁽²⁾同年一〇月の『アメリカ聖公会伝道局第三九年度總會紀要』には

通学制学校が、七名の生徒をもって二月二日開校された。

と記録されており、⁽³⁾『立教学院八十五年史』はその日付を踏襲している。⁽⁴⁾が、主教及びブランシェー主任の一致する報告を無視することは許されない。二日とあるのは總會記録の誤植か、ブランシェーが学校主任に決定、任命された日であったろうと思われられる。

なお明治年代では一月末から二月にかけての適当な日に創立記念式を挙げているが、何時のころから五月五日を創立記念日とするようになって来ている。それは男の子の学校だから（創立当時は単に Boys school と称していた）男子の節句に祝うということにしたものようである。その日が戦後は国民祝日になったため、五月四日に繰上げて記念するようになって来ているが、それは三六五分の一の確率であって、それならば年中どの日でも良いようなものである。殊に近年のように大学が共学になって、女子学生が三割ほども在学する時代に、男の子の節句を墨守する必要もあるまい。

それは兎も角、主教が名もないような私塾を開設したその日を創立記念日とするのならば、同様に主教が一八六一

(文久元)年長崎の崇福寺の一隅において英語を教授した時まで溯ってもよからうとも思われる。そこからは大隈重信や前島密の⁽⁵⁾ような大物も輩出しているのである。とすれば、立教創立は実に一一三年前ということになる。

これは臨時的な個人教授に過ぎないから採らないとして、一八七〇(明治三)年春、大阪与力町に主教が開いた英語塾から起算すると、すでに創立一〇四年。モリスを迎えた聖テモテ学校(英和学舎)から起算しても一〇一年。殊にこの学校はのちに本校に吸収されたのであるから、立教創立はその日まで溯っても差支えないはずである。

つぎに「立教」と称した時からということにしても、残念ながら何年何月何日からと、その日を明確に出来ないものである。後記するように、一八七五年一月までに「立教学校」の名称が定まっていたと言えるだけである。

なお創立年月日は、法的に学校設立の認可を得た日にすべきであるという現在の通念は、立教の場合には当てはまらない。というのは、当時居留地内の外国人の事業は、日本役所への許可乃至届出は不要であったからである。従って立教創立当時の公文書はなく、以下述べるように、校名・地番・創立年月日など、今となつては明確を欠かざるを得ないのである。現在知られる公文書は後掲するように明治一二年六月付、東京府に提出した「私学開業願」で、これによる公許から算えれば、創立以来九五年ということになる。

つぎに生徒数であるが、創立当時は、前記の通りウィリアムズ主教は八名、伝道局記録は七名、ブランシェーに至っては僅か五名とする。後の学長元田作之進も

明治七年二月、東京に一の男女⁽⁶⁾学校を設立し、得る所の生徒僅かに五名、是れ立教学院の起源なり。

とし、⁽⁷⁾大正期の大学カテゴリー類にも五名としており、五名が定説になった観がある。そのいずれが正しいかは容易に決定出来ないが、ブランシェーが開校後一七日を経た右書簡に続けて

日記

伊澤道一

十日曜日も説法如常
十一日當家主様亡及商人數人來
十二日學校諸ノ人トオホシト帶劍人來
十三日分一人來

○ウリヤス近戸ノ行積ナリ
○近日學校ノ倒リ積ナリト云フ十四瓦近ノ音只
分十一人約来イリセニ由今四五人ヲ得度ト咄ナリ。
但礼拜所ノ傍ニ察メテ二宇ヨリ四字迄ノ間英学
教授スル由ナリ。右ニ就白髮髯ニシテリ屋敷
茶室トカ申人ニ舊帳ヲ送テ知セシ録ナリ此人

元トリヤムス和語ヲ教メ人ニテ此節學校ノ間
兼テ周旋イリセニ由ナリ。○テ學校來ル人々最
初金ニ面ヲ出サシ察メテ入費充テ夫ヨリ後ニ来
テ謝金ヲ取テ由ナリ。○其入門ノ子共ハ少シテ三
弗者ヲ学ビテ名ヲ好ナリヨクノ音ヲ正テ教
左リテハ官學校ニ對シテ恐テ故テ五人ヲ限
入門ヲ許ス由ナリ。右ニ件ノ子共ノ引立テ致崇ト
余類入シテナリ
○來春ハ隣町一人來リコノ館ニテ施藥由ナリ夫
死醫者ノ居間候間ノ普請近ヨリ取掛ニ由テナリ夫

太政官譯者

伊沢道一内偵報告（明治4年12月17日）

早稻田大学所藏「大隈文書」

圖書集成



築地居留地略図(川崎房五郎『築地居留地』都史紀要4所載)



Rev. J. Hamilton Quinby
立教学校長 (1877-1880)



Rev. Clement T. Blanchet
初代立教学校長 (1874-1876)



賈 元介氏
初代立教学校幹事 (1877-1883?)

しかし現在我々の名簿には一五名あり、しかも毎日のように新入学志願者が許可されている。
と記し、主教の一八七四年度日本報告に

一屋を借りるのに成功して直ぐ、我々は通学制学校 *day school* を開いた。出席〔状況〕は満足なものではない。

と述べているところから察して、⁽⁸⁾開校日の登録者か、または実際の出席者数かの相違によるものであらうと思われる。
しかし一日本人友人が予想したように、日々志願者があつて、伝道局の記録では

四月には二三名であつた。最近の報告では二八名である。〔そして〕寄宿制を開設することが企画されている。

とある。⁽⁹⁾その「最近の報告」の月日も明確にしないが、最初の教員の一人ニューマンの四月二三日付書簡は

我々の学校は今や三〇名近くの生徒がある。

と報じており、⁽¹⁰⁾主教の報告は前掲に続けて

我々は寄宿生を受け容れるに足りるより大きな家が必要とする。

と述べ、着々と発展を続け、一八七六年にはつぎの如く報ぜられている。⁽¹¹⁾

東京男学校の生徒数三十五名となり、洗礼を受しもの十名なり。

註1 ウィリアムズ一八七四年一月二日江戸発書簡。

2 S.M., Vol.39, May 1874, p.309.

3 S.M., Vol.39, Dec.1874, p.763.

4 『立教学院八十五年史』五頁。

5 本書一二八頁参照。柳田泉編『明治文明史における大隈重信』（昭和三七年、早稲田大学）一〇二頁。但しそこに「老宣教師ウィリアムズ」とあるが、当時主教は三〇歳のころである。

6 近代通信・運輸制度の父と称される前島がウィリアムズに教えを受けたことは、彼が主教から漢字は教育の障害になると指摘され、慶応二年二月「漢字廃止儀」を開成所を通じて將軍慶喜に呈した建白書によって知られる。海老沢「前島密とウィリアムズ主教の国字改良論」(『チャペル・ニュース』一六二号。昭和四二年一〇月)参照。それは主教の持論であり、太政官譯者伊沢道一の報告書にも二・三箇所に記されているところである。

7 元田作之進『日本聖公会史』(明治四三年、普光社)九頁。ここに「男女学校」とあるのは「男子学校」の誤植である。英文書類には常に *Boys' school* と記されている。同氏の口述になる「立教学院歴史」(『築地の園』三一号、明治三四年四月)も五名としている。

8 一八七四年八月八日付(六月末現在)年度報告 *S.M., Vol. 39, Appendix, p. 123.*

9 *S.M., Vol. 39, Dec. 1874, p. 763.*

10 *S.M., Vol. 39, July 1874, p. 438.*

11 『教会歴史問答・下巻之下』(明治四〇年、菅寅吉)二四頁。なお参考のため、主として基督教学校教育同盟編『日本におけるキリスト教学校教育の現状』(昭和三六年)「歴史編」により、現在も存続している学校で、一八八〇年までに創立されたものを掲げる。()内は母胎または併合した学校である。

一八七〇年 フェリス女学院(ヘボン塾・キダー塾)

女子学院(A六番女学校・B六番女学校・グラハム女学校・原女学校・桜井女学校・新栄女学校)

一八七一年 横浜共立女子学園(亜米利加婦人教授所)

一八七二年 東奥義塾(弘前藩校)

梅光女学院(スタウト塾・梅香崎女学校・光城女学院)

一八七四年 立教学院(大阪英和学舎・立教学校)

青山学院(スターンメーカー塾・海岸女学校・耕教学舎・美以美神学校・聖經女学校・東京英和学校)

一八七五年 平安女学院(エディ塾・照暗女学校)

同志社(同志社英学校・同志社余科・同志社女学校)

神戸女学院(神戸ホーム・神戸英和女学校)

一八七七年 明治学院（ヘボン塾・バラ塾・ブラウン塾・東京一致神学校・築地大学校・先志学校・一致英和学校）

聖公会神学院（東京三一神学校・大阪三一神学校・聖教社神学校）

立教女学院（フランシス・塾・立教女学校）

一八八〇年 鎮西学院（加伯利英和学校）

立教発祥の地 立教発祥の地は従来「築地の一角」とされている。それに違いはないが、築地の何番地というように明確化することは現在の段階ではなお不可能であると言わねばならない。前項に述べたようにウィリアムズ主教は一八七四年一月二二日付書簡に「居留地外に一屋を借り入れた」と報じている。町名番地は未詳で、誰か日本人の名儀で借家したものであろうが、当然のことながら、間もなく外国人は居留地内に住むことを強いられたことを報じ、詩人ロングフェローの子息が自宅用に建てた家に移転したという。そこは教室はもちろんチャペルも、宣教師たちの居室も充分とれたが、寄宿生と生活を共にする余裕はないと報ぜられている⁽¹⁾。

このロングフェローの子息は『八十五年史』には、甥のアメルマン J. L. Amermann で、明治三年六月の居留地最初のせり貸しに一九番の一を落札した。そこが「我が立教学院発祥の地であることは略誤りなきものと思はれる」とある⁽²⁾。しかし、この考証には多くの疑問がある。まずアメルマンなる人物が James L. Amermann であるならば改革長老派の宣教師で、その来日は一八八六（明治九）年のことであり、問題にならない。また東京府文書の『居留地公使館地墓所台帳』によると、一九番は明治三年六月のせり貸しでは、ドイツ人セーイドが落札し、五年一〇月にスイス人ハアホール＝フランド J. Faure Brand の手に渡り、一八七七（明治一〇）年一二月にアメルマンに譲渡されたもので、翌年その一九番を二分して一号地を自用に供し、二号地はスコットランド長老派宣教師フォールズ

H. Faulds はか四名に譲渡しており、一七一〇番はすべて長老派宣教師たちによって占められていたのである。事実、一八八七（明治二〇）年一月、明治学院が府知事に提出した「私立学校設立願」に付されたアメルマンの履歴書においても、住所は「居留地十九番館」と明記されていて、引続きそこに住んでいたことは疑うべくもない。主教书簡の記すロングフェローの子息とアメルマンとは無関係であらうと思われる。

また元田作之進が一九〇一（明治三四）年二月、創立第二十七年記念会席上「立教学院歴史」の題の下に

明治七年二月、米國聖公会伝道会社より派遣せられたる監督ウイリアム博士はロングフェロー氏の所有に係る東京築地居留地七十番館を借受け、一の学校を起せり。ロングフェロー氏は米國に於ける有名なる詩人ロングフェロー氏の子なり。是れ立教学校の始めにして、日本に於ける最初の基督主義の学校なりとす。

と述べている。が、築地居留地に七〇番という地番は全くなく、これまた探ることが出来ない。あるいは一七番の誤植と考えられぬこともないが、結局のところ、立教学校発祥の地は、なお確認出来ないと言わざるを得ない。

当時シナ主教をも兼ねていた主教は、席の温まる暇もなく、三月には関西に、四月には清国へと巡察の旅に出かけなければならなかった。そして帰国後の六月一九日付書簡に

我々はまだ居留地である築地にある一軒の家に住んでいるが、そこは余りにも手狭で、しかも家賃は月五〇ドルも支払っている。こんな高い家賃を払わなくてはならぬことに耐えられない思いがあるが、我々は日本人によって居留地内に閉じ籠められ、それ以外にはどうすることも出来ない状態にある。

と述べたのち、アメリカ領事館の通訳官が家を手離すことを聞き、交渉の結果、彼が適当な家を見付け次第、空け渡しを受けることとなった。そこは居留地外で

今、我々が住んでいる家よりずっと広く、家賃も安いが、場所柄は余り感心しない。……しかし後日もっと適当な家を見付け

られることを願って、進んで家を変える積りである。

と述べ、八月八日付の六月末現在の年度報告では、前に引用したように「我々は寄宿生を収容出来る大きな建物を必要としている」というにとどまって、通訳官の家に移転したのかどうかは記録的にはつきりしない。ニューマンも四月二三日付書簡で

もっと良い場所に、より大きな教室と生徒たちのための寄宿設備とのある所が得られれば、我々が教えられ、正當に扱えるだけの（生徒ら）が来るに違いない。

と述べている。とにかく主教以下宣教師たちは、絶えずより良い場所と建物とを求め続けていたのである。ようやく主教は十二月二十六日付書簡において

我々は外国人が居住することを許されている区域内の家に引越した。そこは前よりも、より大きな構えであり、〔前よりも〕もっと多くの人々が我々の礼拝に加わっている。我々のための六室、縦横三六×一八（フィート）のチャペルと、一三人の少年用寄宿舎とがあり、大教室に適した十分な部屋と四六乃至五〇名を収容する寄宿舎とがある。〔日本〕政府は外国人が居留地内に政府以外は〔不動産を〕購入することを許可しないので、私はある日本人名義で、その家屋を購入せざるを得なかった。それで所有権は全く安全ではないが、それについてトラブルが起らないだろうと念願している。我々にはチャペルと学校に適した場所が是非必要だったので、機会を失うよりも、若干の危険を冒す方を選んだのである。我々は前の家では寄宿生とチャペルに使える部屋がなく、殆んど何も出来なかった。そして我々が引越す直前に、家主は家を買収し取って行くか、どちらかにせよと迫ったのである。私は家を購入する権限も資金も伝道局から与えられてはいなかったが、幸い私費が少々あったので、それで購入した。……そこは我々が永住したいと望むような地域ではないが、我々は現在のところ居留地外に求めることは出来ないのである。……その家は五三七・五六ドルであったが、すでに模様替えと修繕とに約三〇〇ドルかかってしまった。来春か夏にはさらに修繕費に二・三〇〇ドルはかかるであろう。〔が〕これほどの適当な家は倍額を出しても建てることは出来ない。もし火事で焼けたり、地震で破壊されたりしなければ——江戸ではどの家々もこの二つの災難に曝されているが——大変な買い得になるであろう。

と、ようやくのことで借家住いから抜け出したことを報じている。これまた何月何日と明確には出来ないが、「立教学院歴史」は

凡そ一ヶ年後、即ち明治八年、米国伝道会社は入船町に三軒の長屋一軒凡そ五十畳を入るべきものを購入して、学校を移転し、二軒を教場とし、一軒を寄宿舎とせり。

と述べる。⁽⁴⁾ 文字通り一年後とすれば、一八七五年二月、入船町に移ったことになるが、『あけぼの新聞』同年一月一四日号に

米人築地に立教学校設立

近頃は築地入船町五丁目の一番地にて、米人ビショップ ウェリアムス、ブランドット、ターバルの三氏、立教学校といふ者を開き、束修もなく月謝もやすく、バイブル専らに教授する由。……彼教徒の勉勵する日に復た盛なる、此の如し。我邦の教職諸君、御奮発の程を冀望す。

と、ニコライ堂と天主堂の学校と三者を並べて立教学校開設を報じている。開校以来一年近くも経ったところ、報導されるほど微々たる存在であったのであろうが、入船町進出によりようやく世間の注目を浴びるようになったことが知られるとともに、これによって少なくとも一八七五年始めまでには入船町五丁目一番地に移転していたことが確認される。⁽⁶⁾ 入船町は居留地のいわゆる「相對借し地域」、前掲書簡のいう「外國人が居住することを許されている地域」であるが、不動産取得はなお許されていなかったため邦人名義で購入したわけである。なお元田の口述によれば当時の寄宿生は岡本・片山・岡村の三名で、「岩谷松平氏（今の岩谷天狗なり）此時通學生の一人なりし」とある。⁽⁷⁾ その他の生徒名として知られるものに、東京府文書によると馬場寿、後出する和田秀豊・稲田勇次郎（貫元介）などがある。

註1 一八七四年二月四日江戸発書簡。

2 『立教学院八十五年史』五頁。

3 『東京の大学』一四六頁参照。

4 『築地の園』三十一号（明治三十四年四月）二四頁。

5 S.M., Vol.39, July 1874, p.438.

6 貫民之助『立教学院小史』（『築地の園』一〇〇号、明治四十一年一月、一〇頁）に「入船町六丁目（現今茶舗のある辺）」とあり、『立教学院学報』七号（明治四五年）の「偉廉監督小伝」に「居を入舟町四丁目に定む」とある。

7 明治八年九月入学。一年後、東京英語学校に転じ、翌年東京大学予備門に進み、のち台北学舎教師となった。その時に提出の履歴書による。

立教校名の由来 上述したように立教創立当時は、名もないような学校にすぎなかった。主教らの公的書簡ですら単に Day school for boy または Boys school とあり、主教の編者になる『教会歴史問答』にも「此年二月東京に男学校を開き云々」とあるのみである。⁽¹⁾が、一八七五年一月の『あけぼの新聞』の記事によって、当時すでに立教学校と称していたことは疑うべくもない。当時の生徒和田秀豊も

初めは名前どころでない、学校の体裁も何もなかったが、明治八年頃と思ひます、私が一寸帰国して再び出て来た時に立教学校といふ名がついて居りました。⁽²⁾

と記している。

現在確実な史料で知られる限りでは、この日本名の方が聖保羅^{セント・ポール}学校 St. Paul's School より早く、その英語名が明記されるのは一八八二年前後からである。⁽⁴⁾とは言え、当時の慣例からすれば、主教は関係施設にまず保護の聖人名を冠して命名するのが通例であったから、セント・ポールを守護の聖人と仰ぎ、それへの奉獻乃至はその徳と信仰にあやかる名が、さきに与えられていたことと思われる。しかし、ウィリアムズ主教が、どうして聖パウロをこの新設の

学校の名に冠したかは判然としない。これに関して故矢崎教授は、主教が堅信札を領し、伝道者として献身を決意したヴァージニア州の西北境ヘンダーソンの聖パウロ教会の名が脳裡に深く刻まれていたからではなからうかと述べている。⁽⁶⁾また主教がアメリカから上海に至った七カ月の船旅と、使徒パウロがローマに向う途中、嵐にあって地中海をさまよった月日と「たまたま合致する因縁」から名付けられたという一説もある。⁽⁶⁾この後者の説の出所を詳らかにしないが、聊か付会に過ぎると言わねばならない。矢崎説のようなことはあり得ることは思われるが、それとともに主教が使徒の中でも学殖豊かな聖パウロの回心と、その後のキリスト教会の確立・異教民族への布教活動に倣い、学徒の回心と異教国日本に教会を確立することこそ、本学を開設した最大の願いであり、目標であったに違いあるまいと思われる。あるいはたまたま一屋を借入れることが出来、学校設立の念願が叶えられた時、一月二五日の聖徒パウロ改心日を迎え、その日を記念したものではなかったかとも考えられるが、主教の心情・信仰からしても、聖パウロの行蹟にあやかり、学生・生徒を教育しようとしたものではなかったらうか。

和名「立教」はむしろそれに対応して名付けられたに違いない。それは宋学の『小学』立教篇から採られたと考証されている。⁽⁷⁾一応首肯されて然るべきであるが、ブランシエーが「立教学校」を単に *Edifying School* と対訳しているところから察すれば、⁽⁸⁾命名当時において、出典が特に重視されていたとも思われない。のちの総理タッカー H. St. George Tucker は

立教はセント・ポールの日本名である。それは「教への建設」を意味し、キリスト教学校に極めて適わしい名である。⁽⁹⁾と記している。

註1 『教会歴史問答・下巻之下』（明治四〇年、菅寅吉）一九、二四頁。

2 『立教学院学报』二号（明治四一年四月）七頁。

3 『教会歴史問答・下巻之下』一九、三五頁の記載による。

4 ウィリアムズの「一八八一・二年度日本年報では単に Boy's School (S.M., Vol. 47, 1882, Appendix, p. 497). その翌年度になってようやく初見する。(S.M., Vol. 48, 1883, p. 586). また現存するウィリアムズ文書中の出席簿には表紙に St. Paul's School for Boys とペン字記入があり、一八八三年からの記載がある。また八二年末落成の新校舎には「立教大学校」の邦名と "St. Paul's College" の英名とが刻まれていた。本書一七三—一七四頁参照。

5 矢崎健一「創立者ウィリアムズ主教を尋ねて(三)」(『チャペル・ニュース』一六六号、昭和四三年二月)。

6 小林準「立教一世紀の年譜」(『立教大学』昭和四六年、毎日新聞社)一七六頁。

7 『小学』は宋学の樹立者朱子の撰とされているが、その高弟劉子澄の著。いずれにしても漢学者による命名に違はなく、宣教師たちの日本語教師であった古瀬清寧であらうと推定されている。『立教学院八十五年史』一〇—一二頁。

8 S.M., Vol. 42, March 1877, p. 152.

9 H. St. George Tucker, *A Glimpse of the Work (A.R.G., Japan Advancing Whither? The Domestic and Foreign Missionary Society, New York 1912, pp. 4~5)*.

創立当時の授業 残念ながら開校当時のカリキュラムは伝えられていない。僅かにブランシェー主任が開校後半月ほどを経た二月二〇付書簡に

我々の生徒数はなお少数なので、我々はそれぞれ一日に一時間ずつだけ教えている。——主教は日本語で彼らに教理を教え、我々は普通の英語部門を教えている。

と述べているのが見られるだけである。⁽¹⁾即ち当初は主教の教理教育とブランシェー・クーバーらの英語教育だけであったらしい。⁽²⁾しかし、やがては主教が大英和学舎で実施したようなスケジュールが行なわれたものと推定される。⁽³⁾なお英和学舎のために、立教創立直後、主教は左のテキスト類をアメリカに発注しているから、本校でもほぼ同様で

あつたと推定してよいであらう。⁽⁴⁾〔〕内は推定書である。

ウィルソン Wilson's 初級 [Wilson's English Reader, Book 1]

ナショナル National 二級リーダー [Willson's English Reader, Book 2]

コーネル Cornell's 三級リーダー [National English Reader, Book 3]

初級地理 [Sarah S. Cornell's Primary Geography]

初級学校地理

タワケンボス Quackenbos' 英文法第一巻 [G.P. Quackenbos' First Book in English Grammar]

英文法

自然哲学 (物理学)

デーヴィス Davis' 学校数学 [Davis' University Arithmetic]

初級代数

英国史 [Malcolm, History of England?]

これらのほか、後掲する創立当初からの生徒貫元介履歴書によって、地形学・物理学・心理学・修身学・経済学・文明史などの授業も行なわれるようになっていたことが知られる。

またブランシェーは右の書簡に続けて当時の生徒たちについて左のように述べている。⁽⁵⁾

私は本当に我々の生徒らを誇りにしている。彼らは小さざっぱりとして几帳面であり行儀作法が良い。そこでは彼らに勉強させるような施設は殆んどない。〔が〕彼らは勉強に極めて熱心で、アメリカの学生たちの大部分のものと似ていると云えよう。しかしアメリカの少年たちは一般に同じ時間に出来るだけ少ない学課を喜ぶのに対して、ここでは直ぐに何でも学びたいと望んでいる。が、遙か先きにあるこの願望は、それ自らの目的にはマイナスである。

主教の一八七五・六年度報告によれば、年間出席平均四五名で、六名はこの学年度内に受洗かつ堅信に与かり、他

の三名は休校中に受洗したという⁽⁶⁾。またウィリアムズ書簡によると一八七六年末の類焼当時にはそれまでの最高の五名の生徒、うち四六名が寄宿生であったという⁽⁷⁾。

註 1 S.M., Vol.39, May 1874, p.310.

2 St. Paul's College, 1915~1916, p.23に「学校で教えたおもな課目は、もちろん英語であった」とある。

3 ウィリアムズ一八七四年二月四日付書簡。

4 これらの教科書は、当時の多くの英語学校でも採用されている。例えば耕教学舎・東京英和学校（青山学院）でも「ウィルソン第二、二、三読本」「カッケンボス文法書」「デヴィス大算術書」などの書名が挙げられている（『東京の大学』七五七八頁）。

5 S.M., Vol.39, May 1874, p.310.

6 S.M., Vol.41, Dec.1876, p.599.

7 S.M., Vol.42, March 1877, p.151.

校舎焼失と休校 ところが、一八七六（明治九）年十一月、檜物町（呉服橋付近）から出火、たちまち佃島に至るまでを総なめにする大火が起った。

悪名高い恐るべき江戸の火事が、十一月二九日夜起り、折柄の強風に煽られて火は市中に燃え拡がり、二・三時間のうちに約一万戸を焼いて、五万の人々が家を失なった。我々の家も焼亡した。火の手が余りにも早くて、衣類と書物の一部が助かっただけである。

と、主教は取りあえず報じている⁽¹⁾。この大火のため築地一帯は再び全くの焼野原となり、代りの校舎を見付けるところか、主教らの住いすらなく、立教学校は休校のやむなきに至った。ブランシェー主任は、翌年一月一〇日付で全焼報告を伝道局に送り、復興の援助を訴えているが、ウィリアムズ主教は⁽²⁾

火事は私の計画を全く狂わせてしまった。私は自分の住居とチャペル、それに路傍伝道用の一・二室を借りなければならぬ。……家が見付かるまでに何が必要になるかは見当もつかない。家を見付けることは容易なことではない。

と嘆じているように、⁽³⁾落着き先きすら定まらず、学校の再開は全く「容易なこと」ではなかったのである。大正期の

英文の立教大学年鑑類には

やがて薩摩の乱〔西南戦争〕が起った。それは間もなく鎮定されたが、恐らくこの叛乱のために学校の再開は遅延された。休校の間に生徒らは離散してしまった。従つて学校は火災によつて建物を買失つたのみでなく、生徒をも失つたのである。

と述べてながら、続けて

一八七七年の秋、D・H・クインビー師は校長に、貫〔元介〕氏は学校幹事に任ぜられ、この新陣容の下に新課程で再開された。⁽⁴⁾

と記している。この年鑑類のうち、現存する最も古い一九一五—一六年度のものは、創立年も築地大火も一年ずつ早く誤っており、右に引用したクインビーの校長就任も再開年次も同様誤っている可能性がある。が、西南の役の平定は一八七七（明治一〇）年九月末のことであり、右の教員組織が同年秋に定まっていたとする限りは、学校再開もそのころのことということにもなる。また元田口述の「立教学院歴史」には

不幸にして立教学校も其焼失する所となり、一時休校することとなりしが、明治十年築地一丁目、現今文海小学校の裏に校舎を新築し、十一月一日同名の下に開校したり。⁽⁵⁾

とあり、前掲年鑑と年度は一致する。即ち年鑑の記す「史的スケッチ」は、この「立教学院歴史」に依拠したが、あるいは当時学長であった元田みずからの執筆と認められる。が、元田は休校当時は大阪英和学舎に学んでいたにしても、一八九六年になって始めて立教に関係するようになったものであり、直接見聞した人ではない。その同じ元田が

『老監督ウィリアムス』においては

其後（明治十一年）クインビー氏は、自宅に学校を開きたるに、忽ち生徒は二十五名の多数となり、猶ほ益々発展の見込ありて、専任教師と校舎の必要が迫った。

と記しているのである。⁽⁶⁾『立教学院八十五年史』はまた再開を一八七八年九月とし、司祭宅で細々と開いていたとする。⁽⁷⁾しかし一九〇一（明治三四）年に学院が出版した小冊子『立教学院歴史』（これも元田作之進著と推定）に対して、貫元介の子息の民之助が「明治十五年より以前の記事は余の聞知せる事実と相違せる所甚多きを見たり」として、執筆した『立教学院小史』⁽⁸⁾は、「焼失後遼巡日を久ふして明治十一年に及」んだが、

ウリアムス監督始め当事者諸氏は其再興に就て寸時も断念せず、当時恰も大阪に宣教しつゝありしクインビー氏を校長に聘して再興する事となり、貫元介氏と共力して事務を運び、明治十一年十一月一日愈開校したり。当時外人にはミズネルソン⁽⁹⁾及びコール氏教鞭を取られしと云ふ。校舎としては新栄町五丁目（現今のセントラルホテルの向角、田村病院の筋向）に家屋を得たりしが、陰氣にして衛生的ならず、善き校舎もがなと苦心しつゝありたり。

と記している。貫民之助は『八十五年史』の編纂者の一人であったが、どうして一月一日を棄てて九月説を取ったか、確認することは遂に出来なかった。しかし、クインビーの書簡は明確に⁽¹¹⁾一八七八年の

一月一日、我々は青少年の学校を開いた。一専任教員が毎日三時間教え、今は横山（錦策）師同様教授している。私は午後二時間英語を教えている。生徒は僅か一六名であるが、やがてもっと沢山になると思う。家があれば、彼らは私と一緒に住むことが出来、またより多数の生徒となることであろう。

と述べており、明治十一年一月一日の再興は疑いない。

また『立教学院歴史』が「明治十年築地一丁目」に校舎を新築したというのは、つぎに掲げるウィリアムズ書簡と「私学開業願」を併せ考えれば、一八七九（明治一二）年のことではなければならず、英文の「史的スケッチ」ととも

に年次に信が置けない。即ちウィリアムズ書簡によれば、一八七九年一月になっても、建築すべき校地すらまだ決まっていなかったのである。それは主教が居留地外に校地を求めることは、立教のみならず教会のために絶対に必要であると考えていたからである。日本人が自由に居留地に出入出来ないのでは、学校も教会も発展出来ないのは当然であった。主教は

日本政府はやがて居留地外に外国人が住むことを許可するであろうとの感觸を持っており、我々の誰かが築地に我々の家を建てる考えはもたない。居留地外に出ることは我々の働きにとり遙かに有利となることであらう。建築について何かをする前に、私は外務卿輔佐の森〔有礼〕⁽¹²⁾氏を訪ね、我々が適当な時期までに〔居留地〕外に住むことが許されるかどうかを尋ねようと思つてゐる。もし彼が〔そう〕考えるなら、我々はブランシェー⁽¹³⁾氏とその家族の住いは時期が来るまで何とか方法を講じよう。

と記しているが、外務大輔森有礼との会見結果は遺憾ながら知ることが出来ない。が、居留地外に土地・建物を購入するのは、なお不可能のことであり、三月になつても

築地（外国人居留地）の我々の建築はまだ決定していない。前シナ駐在アメリカ領事、現日本外務省お雇いシェパード氏 M. Shephard は、もう少し待つようにと忠告された。

と報じ、近く開かれるロンドン會議で、一押しすれば外国人も居留地外に住むことが出来るようになるだろうとの情報⁽¹⁵⁾を伝えている。

註 1 ウィリアムズ一八七六年十二月一日付書簡。船便出帆の直前に書かれたため、詳細は記されていない。

2 S.M., Vol. 42, March 1877, pp. 152~154.

3 ウィリアムズ一八七七年一月二二日付書簡。

4 St. Paul's College, 1915~1916, p. 3.

5 『築地の圖』三十一号（明治三十四年三月）二四頁。

- 6 元田作之進『老監督ウイリアムス』(大正三年、京都地方部故監督記念実行委員会) 一三七—一三八頁。
- 7 『立教学院八十五年史』一一頁。
- 8 『築地の園』一〇〇号(明治四一年一月)一一頁。
- 9 Miss Nelson.
- 10 Rev. J.L. Cole か。とすれば一八八三年来日した人で、この当時の教員としては考えられない。
- 11 S.M., Vol.43, March 1879, p.123. ウイリアムズも一八七八年一月二五日付書簡に「ミス・ピットマンの下に女子校、
キャンビーが最近開いた男子校の生徒はともに増加し(ある)」(S.M., Vol.44, March 1879, p.123)と報じている。
- 12 外務卿の次位の外務大輔。森有礼の任官は一八七八年六月から翌年一月までである。
- 13 ブランシェーは、この間の一八七七年六月、のちの立教女学院の母胎となった女子の寄宿学校を開設していた。
- 14 ウイリアムズ一八七九年一月二七日付書簡。
- 15 同、一八七九年三月二六日付書簡。

立教学校の再興 大火から二年余を経ても、なお校地を入手する資金もなく、主教はアメリカの伝道局に「学校は伝道地の機関として極めて必要なものである」ことを力説、援助を訴え続け、

校舎は臨時的に日本家屋を借入れることが出来る。居留地内に得られるそれは決して適当なものでないことは承知であるが、そこに外国人が住むことを許されているのである。

と述べ、⁽¹⁾これ以上の遷延は許されないと判断したのであろう。居留地二二・二三番に立教学校を再建することとなった。折柄政府は一八七二(明治五)年以來の画一的「学制」を改め、一八七九年九月、いわゆる自由「教育令」を發布することとなり、それが内示されたのであろう。立教は始めて府知事宛の公文書に姿を現わす。即ち東京府文書『明治十二年七月私学書類』の中に、つぎの文書が綴じられている。⁽²⁾

私学開業願

Ⅶ 立教学校の創立

第三章 維新前後の情勢と立教学校の創設

一六〇

一 位置 東京府下京橋区築地壱丁目廿二三番地 自宅

一、校名 立教学校

一、学科 英 学

一、生徒 大約四十名 教場満員之見積

一、教員 式 名

クインビー

宣教師トナリテ我国へ渡来シ 東京府下築地外国人居留地三十三番ニ寓居シテ日々通勤ス

山口県士族 貫 元 介

明治四年英学修行ノ為メ東京罷出 英人「グレゴリ」へ随学スル二年間ニシテ読法 会話 文典 地理書 万国史ヲ研究シ其後四年間米人「ウイリアムス」へ随学シテ算術 英国史 地理学 物理学 心理学 修身学 経済学 文明史ヲ研究セリ

一 教 則

読法 文典 地理書 万国史 物理学 数学^{アリティ} 作文 修身学 経済学 論理学 英国史 仏国史 米国史 近世史 大数^{大数} 幾何

一 校 則

教授時間ハ午前八時ヨリ正午十二時迄 午后一時ヨリ五時迄トス

一 休暇ハ毎日曜 土曜及ヒ本国ノ祭日 節会日トス

一 入学セント欲スル者ハ証人ヨリノ保証狀持参スヘシ

一 通学生ニシテ病氣或ハ無拠事故ニテ欠業スル者ハ 其翌日出校之節 証人ヨリノ証書ヲ持参ス可シ

一 入塾 通学ヲ間ハス 凡テ無故シテ三日間欠業スル者ハ必ス退校可為致事

一 毎月末ニ壱ヶ月間生徒ノ勤惰表ヲ作り 其証人へ郵便ヲ以テ報告ス

一 生徒中 放蕩無頼ニシテ行狀悪シキ者ハ退校可為致事

一 停業ハ七八 二ヶ月間及ヒ十二月下旬ヨリ一月中旬迄トス

右之通り開業仕度 此段奉願候也

東京府下京橋区築地屯丁目廿三番地

賃 元 介^⑩

明治十二年六月廿七日

東京府知事 楠 本 正 隆 殿

この時の校舎を従来、福沢諭吉の弟英之助の設立した英語学校閉鎖のあとを譲り受けたものとされているが、⁽³⁾東京府文書『私学校明細簿・明治十年四月―六月調』によると、英之助を校主とする童蒙学舎の所在地は築地一丁目八番地であって、立教の開業願の地番と異なる。⁽⁴⁾實民之助は、その

場所は現今の三益温泉に接したる西隣にして河岸通より裏通り（此に表門あり）に貫き、前に校舎、後に寄宿舎（二階建七室）、庭園に様々の樹木ありき。

と描写している。⁽⁵⁾この年から翌年にかけての年度報告に

タインビー氏主任、同夫人輔佐の下にボーイス・スタールの生徒数は一五名から二四名となっている。次年度には専任で勤められる一教員が得られるであろう。その時には（生徒が）増加することは間違いない。さらに校舎が備えられれば、成功は疑いないであろう。けだし我々は学校が発展すれば校舎を持たなければならない。我々すべては度々開陳して来た教師と校舎の望みが近く実現するのを喜んでゐる。教師は既に任命してある。我々はミッジョンの親切な友人たちが校舎のための資金を備えて下さるであろうことを確信する。

とある。⁽⁶⁾ところがすぐ近くの七番に長老派の築地大学校（明治学院）が立派な校舎を建てており、主教が折角三五〇ドルを投じて寄宿舎用に購入した家も陰に隠れて見栄えせず、生徒の中には築地大学校へ転校する者もあるという有様であった。立教が校舎を新築することは緊急事であった。そのためには二千ドルが入用であると、主教は別の書簡

で訴えている。⁽⁷⁾

その年の二月二十六日朝、またまた日本橋箔屋町から出火、西北風に煽られて京橋から築地居留地・本湊町・鉄砲州に至るまで、四年前の被災地が再び焼き払われ、⁽⁸⁾四八番の主教邸も類焼した。幸い校舎は辛うじて免れたものの、こうした度重なる不運の中に、立教は一八八〇年一〇月、ガーディナー James McDonald Gardiner を新たに校長に迎えた。⁽⁹⁾そこへ伝道局から建築費を臨時支出するとの朗報が舞い込んだものの、西南の役による不換紙幣の乱発が招いたインフレーションの波は、一八八一年には三三%から五〇%の騰貴という物凄さで、煉瓦建築は最低四千ドルから六千ドルは必要である⁽¹⁰⁾と見積られた。が、主教は設計者ガーディナーの意図に反して築地の殆んど建物と同様な化粧煉瓦とセメントで外装した建築で我慢するわけには行かなかった。⁽¹⁰⁾彼らは不撓不屈の努力をもって「築地の中でも最も立派な建築」⁽¹¹⁾を建てるとともに、立教大学校として飛躍するに至るのである。

これに伴ない旧「立教学校」は閉鎖することとなった。『私立各種学校書類・明治十六年一月―四月』に左の文書が収められている。⁽¹²⁾

私学閉業御届

私儀去ル明治十二年七月ヨリ京橋区築地老丁目貳拾二三番地ニ私学ヲ設ケ 立教学校ト称ヘ 専ラ英学ヲ教授罷在候処 今般都合ニ由リ本月ヨリ閉業仕候間 此段御届申上候也

明治十六年一月廿三日

京橋区築地老丁目二拾三番地
山口鼎士族

賞 元 介
木 寺 安 敦

註1 ウィリアムズ一八七九年五月三〇日付書簡。

2 東京都公文書館蔵。東京都編『東京の大学』(『都史紀要・一〇』昭和三八年)六一―六三頁。

3 『立教学院設立沿革誌』一五頁。『立教学院八十五年史』一二頁。貫民之助「立教学院小史」(『築地の園』一〇〇号、明治四一年一月)一一頁。

4 『東京の大学』六三一―六四頁。

5 『築地の園』一〇〇号、一一頁。

6 ウィリアムズ一八八〇年六月三〇日付年度報告。S.M., Vol.45, Dec.1880 p.465.

7 同、一八八〇年五月二二日付書簡。

8 『報知新聞』(明治一二年二月二七日号)によれば焼失戸数六、二三一戸。

9 本書一七五頁注7参照。

10 ウィリアムズ一八八一年七月二七日付書簡。

11 同、一八八一年一〇月三日付書簡。

12 『東京の大学』六四頁。

第四章 明治反動期におけるキリスト教教育と立教学院

I 国家主義教育の進行

キリスト教学校の設立 宣教師らが禁教時代に英学教授を通して進取的知識層に接し、彼らを教化し、新時代建設の指導者を養成したことは、日本におけるキリスト教会の都市知識階級中心の型態を導き出す要因の一つとなった。が、基本的には儒教的封建教学に知的にも倫理・精神的にも飽き足らず、かつ藩閥政府に対し政治的にも強い不満を持っていた小藩出身の下士階級や新興小市民、自由主義的ブルジョワジーに、宣教師らの人格、その自由・独立・勤勉などのピューリタンの精神・倫理が魅力を与えたために他ならない。

こうした背景の下に宣教師らの英語塾は禁制高札撤去ののち、次第に近代の学校へと発展し、斬新な西洋学芸の教習所として、文明開化・自由思想の温床として清新激烈の氣風に溢れ、新日本建設の意欲に燃える青少年に迎えられたのであった。

その主なものに一八七四年二月の立教学院について、翌年一月には新島襄による京都の同志社があり、一八七七年には一致神学校が設立され、一八八〇年創立の築地大学校と翌年横浜に開校の先志学校が合併した東京一致英和学校は、さらに合併して一八八六年には明治学院となり、耕教学舎・美以美神学校などは一八八二年東京英和学校（の

ち青山学院)となったほか、一八九〇(明治二三)年までに、鎮西学院・関西学院・東北学院・桃山学院などが創立されている。⁽²⁾

また官学や藩校の、いわゆるお雇い教師らも、それぞれの学校においてキリスト者として、キリスト教学校と同様の役割を演じている。福井藩校明新館におけるグリフィス William E. Griffiths およびワイコフ Martin N. Wyckoff、熊本洋学校のジェーンズ Leroy L. Jones、新潟英学校および横浜修文館のブラウン Samuel R. Brown、長崎の済美館、佐賀藩の致遠館、そして後には大学南校(東京大学)教頭としてのフルベッキ Guido F. Verbeck、札幌農学校(北海道大学)におけるクラーク William S. Clark などで、中には弘前藩の東奥義塾のように、イング John Ing や本多庸一の影響下に、キリスト教学校に変わってしまったようなものもあった。⁽³⁾

註1 隅谷三喜男『近代日本の形成とキリスト教』(昭和二五年、新教出版社)一八一二〇頁、海老沢有道『現代日本宗教の史的性格』(昭和二七年、ナツメ社)など。

2 総合的には基督教学校教育同盟編『日本におけるキリスト教学校教育の現状』歴史編(昭和三六年)、平塚益徳『日本基督教主義教育文化史』(昭和一二年、日独書院)など参照。

3 一八七三年文部省は宣教師を学校教師として雇入れることを禁じたが、当局自身フルベッキを大学教頭としている。重久篤太郎『お雇い外国人・5 教育宗教』(昭和四三年、鹿島研究所出版会)七〇―七二頁参照。

儒教的教育の復活 しかし、これらは必らずしも順風に乗じて発展したものではなかった。武力によって藩閥政權へ抗した佐賀の乱以来、西南の役に至る反乱を鎮定することによって威信を高め、統一政權として自信を得た政府も、言論をもって抗する民権運動を、つぎの対立者として意識せざるを得なかったのである。一八七八(明治一一)年七月の府県会規則・地方自治制の翌年度からの実施を機に高まる自由民権運動の波に、さすがの政府も、七九年九

月にいわゆる自由「教育令」を發して、七二年の画一的学区制をはじめとする統制的学制を廢し、義務教育をわずか一六ヵ月に短縮、諸規定も単に大綱にとどめ、自由主義的色彩を濃くした。それは、自由民権運動の一つの成果とも見られるが、西南の役後の財政難、特に地方財政の疲弊という實際問題から出たものでもあり、政府側の自由主義化を語るものではない。翌八〇年四月には国会開設請願運動に伴う国民の政治意識の高まりに対して、集会条例をもつて抑圧に乗り出し、国会期成同盟の請願を却下、翌年の、いわゆる明治一四年政変によって、大隈重信ら国会開設急進論者を退け、保守・中正派を利用して主導権を握った伊藤博文らは、欽定憲法的方式を採ることによって、君主権と行政の超越性を確保しようとした。そのためにも一〇年後の国会開設の詔を發して、民意を鎮める一方において、一方には組織化された民権運動を抑圧し、欧米思想を排除し、天皇神權國家制確立のために再び神道國教化の企てを進めたのであった。

その後も農村不況とともに拡大されていく反政府運動に対し、一八八二年には集会条例の「改正追加」、そして翌年には新聞紙条例・改正出版条例が強化され、彈圧と買収が進められた。士族および上層農民あるいは自由黨員ら民権運動を推進してきた人々の中にも軟化・変節するものがあり、八四年には自由党の分解を招き、各地に勃發した地方自由黨員を中核とする諸事件の彈圧を通して、官僚專制支配はむしろ強化されて行った。

それは教育に対しても同様であった。一八七九年九月のいわゆる自由「教育令」後、わずか一年余を経た八〇年二月に、政府は太政官布告五九号を以て「教育令改正」を發して、学校の設置・廢止に対する監督権を確保し、「全國ノ教育事務」すべてを國家統制下に置くことにした。そのため従来の「高等ナル普通学科ヲ授クル所」であった私立学校は、各種学校として取扱われることとなった。それをより明確にした「中学校教則大綱」が翌八一年七月に布

達第二八号を以て令せられ、学課目及び毎週授業時間数に至るまで制定。さらに八六年四月には勅令第一五号「中学校令」を發して、高等中学校は官立とし、尋常中学校のみ公私立も許されたとした。しかし、キリスト教学校は各種学校に甘んじて本来の目的であるキリスト教に基づく教育の使命に邁進したのである。

こうした普通高等教育を完全に国家権力の手に独占する方針を確立した政府は、それと併行して国家主義教育の強化を図る。教導職の復活による神道国教政策の停頓に鑑み、天皇絶対主義の精神・倫理的支柱として、儒教とその倫理を打ち出してくる。それは民権運動とともに爆発的勢力を示し始めたキリスト教、とくにその教育活動を意識した措置といふことが出来る。より合理的に見える儒教的国家倫理をもってそれに対処し、教育を藩閥専制政權の奉仕者たらしめようとするものであった。一八八一年六月の「小学教員心得」、翌年には天皇を徳育の基礎とする元田永孚起草になる勅撰「幼学綱要」の發布。また八〇年以来、西村茂樹のもとに編まれた儒教的小学修身教科書などをもって、国家主義教育が推進された。山路愛山もいうように、青年層すらも

従来読みかけたりし英書を抛ちて、再び漢籍を手にするに至れり。……久しく田舎に蟄居したる漢学先生は再び師範学校、中等学校に聘せられて其の教師の椅子に座するに至れり。

という状況で、福沢諭吉もまたつぎのように評している。⁽²⁾

近來世の論者が儒教主義なる事を唱え出してより、各地方の教育上に大なる影響を及ぼして、漢書を学校に用ひて、隨て漢儒者流の人物も学校に出入し、其の教風漸く我開國前の時代に復古するもの如し。

これに対して、さすがにキリスト教教育界は、キリスト教的人間觀と國際的感覚を失なわず、こうした情勢の進行に対して、本来のキリスト教にもとづく全人的精神教育・倫理教育の徹底によって、基本的には国家主義的・思想的鎖國主義と反動勢力、そして一方では文明開化論者の唯物的・実利的傾向に対する防壁となる新しい文化的・精神的

指導者を養成すべきであり、これこそ国家的急務であると考えたのである。

註1 一八七九年に七八四校あった中学校は翌年には一八七校に激減した。

2 山路愛山「現代日本教会史論」(『基督教評論』明治二十九年、警醒社)。みすず書房『史論集』版(昭和三十三年)三四二—三四二頁。

3 「儒教主義の成跡甚だ恐るべし」(『福沢全集・第九卷』(大正一五年、時事新報社)二八〇頁)。

明治初期キリスト教教育における徳育 こうした儒教的国家教育の要請に対し、理念的には対立するとは云え、徳育という点ではキリスト教教育界はさほどの矛盾も感じなかったものと認められる。なぜなら、すでに指摘されているように、⁽¹⁾ 明治キリスト教指導層の多くは、儒教的教養の上に成長した人々であり、儒教的自然法の完成者として、倫理面からキリスト教に接した者が多く、いわゆる熊本バンドの「奉教趣意書」⁽²⁾に見るように「此教を皇国に布き…報国の志」を達するために、キリスト教に入った人々であった。彼らは反封建的・反藩閥政權的思想を抱いてはいたが、新日本の倫理確立こそその目指すところであり、朱子学的国家倫理には抵抗的であるものの、それをキリスト教によって是正・補完することにこそ使命観を抱いていた。従って漢学をカリキュラムに採入れ、それを通して彼らの理想を実現するプログラムに殆んど矛盾を感じていなかったと云える。いわゆるミッションスクールではなく、新島襄が中心となり、外人宣教師が協力するという型態を採った同志社に、その代表例を見ることができる。

創立当時の「同志社仮規則」に掲げられた教科目によると、英学について「支那学」を掲げ、「史類」の本朝史・支那史は選択となっているが、⁽³⁾ 一八八一年には漢学科を増設し、「新古文章・經書子類」を教授するようになり、⁽⁴⁾ 五年の『同志社英学校概則』になると、三学期制で毎週一年二時間、二年三時間、三・四・五年は各六時間の漢学が講ぜられている。⁽⁵⁾ このようなことは同志社のみのことではない。青山学院の一前身耕教学舎の校名のみならず、横浜

に一八七九年創立の、もう一つの前身である美以美神学校も、熊野与の開校式の辞に「神学校ヲ横浜ニ建テ、兼テ皇、漢、洋、普通科ヲ設ケ、広ク本邦ノ子弟ヲ教育セン」としたものであった⁽⁶⁾。明治学院の一母胎「築地大学校々則」第二条に「学科ヲ英学漢学ノ二科トス」とあり、同じく一前身である「東京一致英和学校規則」学科課程第四条にも「学科中英語ヲ以テ諸学科ヲ修ムルノ方法完備セリト雖モ、猶生徒ヲシテソノ学ヲ大成ナサシメンガタメ漢学科ヲ設クル者ナレバ、生徒ハ怠ラズ勉勵スルヲ要ス」とある⁽⁷⁾。

立教も校名が前述の如く「小学立教篇」に由来すると考えられ、創立後間もなく古瀬清寧が漢学教師として在任しており、カレッヂに準じて制度を変更した一八八三年ごろには志村孤雲・赤尾成三らのすぐれた漢学教師を擁して、ギリシャ・ラテン語に代えて漢学を正課としている⁽⁸⁾。それは日本という文化風土における教育として当然というだけでなく、当時の儒教的国家教育を乗り越えるためにも必要なことであつたと云えよう。

こうして儒教的徳目の補完者として、キリスト教学校は自任し、徳育の基本を聖書に置いたのである。同志社は創立以来、榎村正直京都府知事の圧力により聖書をカリキュラム中に組めず⁽⁹⁾、新島私邸と寄宿舎で聖書研究を行ない、校則にもキリスト教を明示しなかつたが、儒教的教育論が俄かに復権を叫び始めたころ、政府は維新当初からの悲願であつた関税自主権をめぐる条約改正で交渉が仲々進展せず、対内政策とは裏はらに、外人の歓心を迎えようと欧化政策を打ち出し、いわゆる鹿鳴館時代を現出するのであるが、一八八五年の『同志社英学校概則』は緒言において

我邦学界ノ變動ヲ觀察スルニ、世人ガ徳育ノ貴重スヘキヲ覺知シ、又淺薄卑近ノ学ヲ賤メ、益々深遠幽邃ノ学域ニ達セント欲スルノ傾向ヲ見ハスカ如キハ最顯著ナル改進ニシテ、邦家ノ美事何ゾ之ニ過ギン。就中徳育ノ如キハ我国近時ノ教育ニ於テ一大欠点タリシ事、我侪ノ常ニ慨嘆痛論セシ所ナルガ、今ヤ幸ニシテ天下靡然トシテ之ヲ渴望スルニ至ル。誠ニ欣喜ノ至也。然リト雖其方法成績ノ如何ニ至リテハ、我侪猶且隔靴搔痒ノ歎ヲ為ス渺シトセズ。

と述べ、⁽⁵⁾ 知育・徳育の融合による高等教育をその使命、その目的とする立脚点から、徳育が重んぜられるようになったことを「邦家ノ美事」とし、それは我らの常に主張して来たことで、「欣喜ノ至」であると歓迎しているのである。そして欧化時代が一転して国家主義の反動時代に入った一八八八年十一月、「同志社大学設立の旨意」において、新島襄は設立以来の経緯を述べたのち、

其目的とする所は、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尚ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸ある人物を教育するに止まらず、所謂良心を手腕に運用するの人物を出さんことを勉めたりき。而して斯くの如き教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得可き者に非ず。又既に人心を支配するの能力を失うたる儒教主義の能くす可き所に非ず。唯だ上帝を信じ、真理を愛し人情を敦くする基督教主義の道徳に存することを信じ、基督教主義を以て徳育の基本と為せり。吾人が世の教育家と其趣を異にしたるも茲に在り。而して同志社が数年前艱の下に埋没したるも亦茲に在り。

と、⁽¹⁰⁾ その旗印を却って鮮明にし、新島門下の小崎弘道は『政教新論』において「新日本の製造」のためには「前代未聞大改革」がなさるべく、そのためにはキリスト教による人心の改革こそ急務であり、「人為を以て社会に厳格なる貴賤尊卑上下の区別を立て、一般の人民を凡て愚蒙幼稚視し……同等の人類に無上の權力を与へ、政治・宗教・文学其他一切の人事を以て其人に一任する」儒教の封建的人間観・国家観を攻撃し、藩閥専制政權を批判したのも、⁽¹¹⁾ 儒教的教養・思想を止揚し、キリスト教的それへと完成していく形成過程を示すものである。

立教の場合も、同志社と大差はなかったことと思われる。残念ながら、こうした概則やカリキュラムを示す古い資料は現存しない。それは一八七六（明治九）年と七九年二月の大火に、校舎やウィリアムズ主教邸が類焼、さらに一九二三（大正一二）年九月の大震災に、なお築地にあった立教中学校が全滅し、一切の文献資料が失なわれたた

めである。が、このようにして儒教的教科の撰取及び徳育という限りにおいて、明治初期のキリスト教々育界は、共存というより、むしろ当然の観があったのである。

註1 隅谷、前掲書二五—二七、四五—四六頁。海老沢、前掲書四八、五九—六〇、六四—六五頁など。

2 明治九年一月三〇日付（同志社所蔵）。なお同志社大学人文科学研究所編『熊本バンド研究』（昭和四〇年、みすず書房）参照。

3 海老沢有道『維新変革期とキリスト教』（昭和四三年、新生社）四一—四頁。

4 『同志社五十年史』（昭和五年、同志社校友会）二〇〇、二〇三頁。

5 同、二〇三—二〇四頁。

6 比屋根安定編『青山学院五十年史』（昭和七年）六五頁。

7 『明治学院九十年史』（昭和四二年）六六頁。

8 『立教学院八十五年史』一六頁。

9 同志社設立申請の際には、もちろん聖書を教科に挿入しようである。新島の協力者デヴィスの日記に、新島が府庁に召喚され、それを難詰されたことが記されている（J.M. Davis, *Soldier Missionary, A Biography of Rev. Jerome D. Davis*, Boston 1916, pp. 147—148）。創立当初の「同志社仮規則」（大谷大学図書館蔵本）にも「明治十一年同志社概則」にも聖書教科はない。それは一八八一年榎村知事の退任まで続いたらしい。

10 『同志社五十年史』九〇頁。

11 『政教新論』（初版、明治一九年。増補版、明治二二年、警醒社）四七頁。

立教大学の設立 キリスト教教育界にとって、政府の儒教的徳育方針は徳目としてはさまで問題視するに当らなかったにせよ、問題はそこに内在する国家主義と人間観とであり、また和魂洋才主義であり、西欧の物質文明主義と唯物的科学万能主義とであった。

新島襄は帰国に先立つ一八七四（明治七）年一〇月、アメリカン・ボード年會席上、日本にキリスト教大学の設立⁽¹⁾

を訴え、翌年三月、在米中世話になったハーディ Alphens Hardy に宛てた書簡において、

私の確信するところによれば、我々が伝道師養成所のはかに大学程度の機関を起すのでなければ、我々の事業の繁栄は望み難い。私がボード年会で訴えたのは即ちこれであつた。然るにミッションでは、この資金をただ伝道師養成所にだけ使用しようとする。もしミッションが、わが日本青年らの知的渴望を満足せしめられるものは何でも教えるというのであれば、私は勿論喜んでそれに同意する。これに反し、もしも我々がただ神学と聖書のみを教えるならば、最もすぐれた日本青年らは我々の許に留まることを承知しないであろうことを恐れる。彼らの求めるものは、実にこれらの他の近代的學術の新しい知識であるからである。

と、⁽²⁾ 単なる神学校でなく、当初から新時代に対応する大学程度のキリスト教教育機関の設立を志向しており、神戸に伝道学校を開いていた同派のデヴィスも

直ちに完全な学校を開設することができれば、我々の周囲の、また我々が繋ぎ留めているキリスト教青年の大部分は、我々から離れ去ってしまう。それ以上に官立学校の唯物主義との闘いのために、我々はキリスト教大学を持ち、牧師を養成しなければ、伝道そのものが成功を収めることはできない。それが我々の唯一の希望であり、我々はまずそれに直面すべきである。

と述べ、⁽³⁾ 新島と提携して同志社設立に尽力したのであつた。

ウィリアムズ主教もまた、一八八〇（明治一三）年のアメリカ聖公会伝道局に送った日本年報において、日本布教は日本人聖職者によりなさるべきことを力説し、⁽⁴⁾ さらに翌年度年報においては、

青年たちをキリスト教的影響下に置き、また彼らをキリスト者となすべく、さらに福音の伝達者また牧師になるのに適しい神学研究コースに進むよう準備する高度の男子学校の必要性は、伝道の始めから感ぜられていたところであり、こうした学校の設立は基本的に重要なものであるとの考えを常に持ち続けてきた。すでに大阪と東京の二校が、ともに発足している。それらは充分な成績を挙げているし、現在のままの管理下で立派にやっていると我々は大いに期待している。

日本の青年層の心を毒しつつある無宗教的影響は、キリスト教に対して偏見を持たせ、仏教の及ぼす僅かの道徳的影響の基礎をも弱めている（現状において）、教会がこの国の教育事業に対して真剣に熱意を注ぐべきことは絶対に必要である。

東京における最大の、最もよく知られているある私立校は、公然とすべての宗教に対し無関心であるとしながら、すべて輕蔑し、事實はキリスト教に対して反動的であり、スペンサー哲学を最高の福音と説き、またミル・バックル・ハックスリー・ティンダルらを新信仰の最大の使徒と仰いでいる。（「また帝国」）大学は、数年来キリスト教支持の影響を与える教授たちを解雇し、その後を全く無宗教か、時には反宗教の活動家をもって埋めた。（「そして」）今や英米で教育を受けた若い日本人が外人教師にとって代りつつある。彼らの中には好意的にキリスト教に傾く人は一人もなく、若干の者はその敵手であることを公言していることは悲しむべき事實である。

と、無神・唯物的思想、そして科学万能主義の日本教育界の動向を嘆じ、この国において「キリスト教大学の設立」こそ急務であると論じ、そのためにすぐれた教授と校舎建築資金が与えられるようにと要請、さらにまた宣教師會議も「我々の学校」の修業生たちが帝国大学に進学して重大な危険に曝されることを想念し、可及的速やかに「よく整備された大学」を建設すべきであると、大多数を以て決議したことも報ぜられている（⁶）。

これに先立ち、ウィリアムズの要請に応え、内外伝道協會はガーディナー（⁷）James McDonald Gardiner を日本に派遣、一八八〇年一〇月、彼は東京に着任した。ここに主教は彼を立教学校長に任じ、ともに大学設立計画を進め、すでにその日に備えて永代借地権を得ていた築地居留地の一角、三七番（約一五〇〇平米）に、ガーディナーの設計になるゴシック風の煉瓦三階建の校舎を新築（⁸）。一八八三年一月を以て「立教大学校」として、あらためて発足したのである。新島襄が「同志社大学校設立之旨趣」を発表する三ヵ月前のことであった。但し明治学院の一前身の築地大 학교が居留地七番に開校したのは一八八〇年四月で、翌年には一三二名の学生を擁していた。

注目すべきは、新校舎の中央三階外壁に、「立教大学校」の文字が石材に刻まれ、内側左右の棟下の飾石にも、英

文で「立教大学校」および「三一神学校」の文字が刻まれていたということである。⁽⁹⁾これによりウィリアムズおよびガーディナーは、起工当初から大学校として新校舎の設計・施工に当ったものと思われる。とすれば、「同志社大学校設立之旨趣」発表より三年も早く、築地大学校とほぼ同時ということになる。

それについて興味ある伝承がある。一九〇一（明治三四）年二月、元田作之進によって口述せられた「立教学院歴史」と、⁽¹⁰⁾それとは別に三月に刊行された『立教学院歴史』という僅か二九頁の小冊子ながら、恐らく校史としては最初の纏まった書であり、明治前期に関する貴重な文献がある。それにつきのような記事がある。⁽¹¹⁾

明治十三年十月、ガーデナー氏校長トシテ来ラレ、直ニ築地三十七番ニ校舎ノ新築ニ着手シ、明治十四年落成ノ功ヲ遂ゲ、築地一丁目ノ校舎ヲモ其傍ニ移シ、之ヲ以テ舎監室兼食堂トシタリ。此新築校舎ハ立教大学トシテ知ラレタリ。立教学校ガ立教大学トナリタルハ、其学科程度ノ俄ニ変シタルガ故ニアラズ。マタ学校長或ハ設立者ノ意見ニモアラス。石工ガ文字ノ配置上恰当ナリトテ任意ニ校舎ニ彫刻シタルナリト云フ。石工ノ命シタル校名ガ、遂ニ日本全国ノ認識スル校名トナリタルハ、一ノ珍奇ナル事実トシテ立教学院ノ歴史ニ保存スベキモノナリ。

石工の思いつきで勝手に彫ったもので、校長や設立者ウィリアムズの意図ではないのであるが、当時の石工が、「大学」とか、しかも英文で *St. Paul's College* とか *Trinity Seminary* とか彫り得るはずがない。

当時引続いて校務を担当していた貫元介の子息民之助は、この『立教学院歴史』は、「聞知せる事実と相違せる所甚だ多し」として記した「立教学院小史」において、この伝承を否定し、「立教大学校」の文字は当時の教師工藤精一の父で太政官出仕の某氏の揮毫になり筆蹟見事なるものであったとしている。⁽¹²⁾こうした「神話」が伝えられたのは、恐らく、まだ立教大学校は設立の準備段階にあり、実質的に大学としてのカリキュラムの実施に至っていないため、言訳けに語られたものかとも思われる。が、前章に掲げたように、明治一六年一月には「立教学校」の「私学閉

業御届」を府知事に提出。その時をもっていよいよ名実ともに「立教大学校」として発足するに至ったのである。

註1 American Board of Commissioners for Foreign Missions. アメリカ会衆(組合)教会外国伝道局。新島襄はその派遣宣教師として帰国した。

2 A.S. Hardy, *The Life and Letters of Joseph Hardy Newesima*, Boston 1891, p.195. 『同志社五十年史』四七頁参照。

3 Davis, *Soldier Missionary*, p.135.

4 S.M., Vol. 45, Nov.-Dec. 1880, p.465.

5 もろろ聖書学者・宗教改革者 William Tindale ではなく、人間の猿類起源説を唱えたハックスリー T.H. Huxley と併記されているところからも知られるように、当時物理学者として著名な John Tyndall である。

6 S.M., Vol. 46, Nov.-Dec. 1881, p.538. この一八八一年六月三日付年度報告は、誤植で一八八〇年とあるため、従来の立教関係史書ではみな誤って一年早く解している。

7 (1857~1926). 一八七九年ハーバート大学建築学科出身。ウィリアムズの建築家で教授たりうる者との希望により選ばれた人物で、英文学にも詳しかった。立教大学校建築の他、いくつかの洋式建築の設計監督をしたが、東京にはその遺作は現存しない。現在明治村に保存されている元京都聖ヨハネ教会は、その遺作として唯一のものである。

8 S.M., Vol. 45, Nov.-Dec. 1880, p.465. なお鐘突爺と称する人が、一九〇七年に「二十五年前の築地」、即ち明治一五年当時を回想して、つぎのように述べている。

当時老監督ウィリアムズ師は築地小田原町三丁目に俗名高島長屋といふ所に、小さき平家作りの西洋館ありしが、其処に寓居せられたり。多分間数は四間と覚え居候。而して一つは老監督の食堂に、一つは三一神学校の教室に、他の二つは老監督の寢室とクック部屋に用ひられたり(中略)。立教学校は当時築地一丁目、三益湯の近所にて、現今立教学校運動場の一隅にある平家の大学生控処が其の建物にて、其の頃大講堂にて候。(『築地の園』一〇〇号、明治四一年一月、三七―三八頁)。

9 『立教学院八十五年史』一六頁。

10 『築地の園』三十一号(明治三十四年四月)二四頁。

11 『立教学院歴史』二一三頁。なお新校舎竣工は一八八二年末のことと思われる。

12 『築地の園』一〇〇号、一二頁。

無神論の流入とキリスト教 前項で見たように、期せずして立教も同志社もキリスト教大学設立の急務を、唯物・無神論に走る日本教育界、青年層の動向の中に感じたのであった。それは欧米の物質文明の摂取で足りるとする政府はじめ知識層の一般的通念を背景として、儒教的唯物思想に接木された西独の無神的諸思想、ウィリアムズが指摘したような懷疑論・不可知論・功利主義・進化論が、帝国大学を中心に唱えられ、また自由民権運動に伴なうフランス啓蒙思想が、それまでのプロテスタント自由民主主義と袂を分かつようになっていたからである。

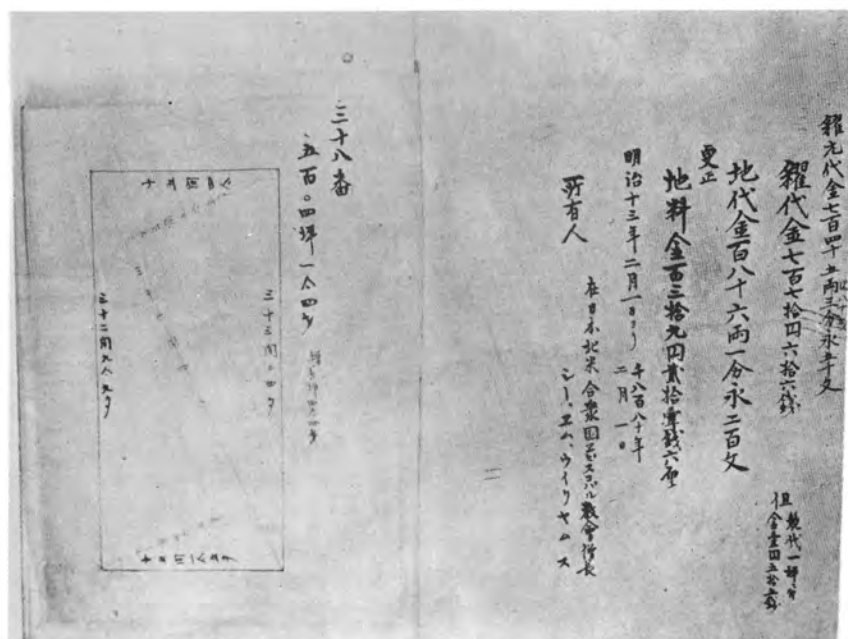
一八八〇年ごろまでは素朴な神仏者のキリスト教攻撃と対決することによって、むしろ信仰的に強められ、思想的に成長し、そこに新日本の精神的先覚者・指導者としての自負的意識を持ってきたキリスト者は、ここに儒教的国家主義と素朴唯物論、そして神道的天皇絶対主義と、それらを台木とした西欧の無神・唯物論、そしてやがて国権主義とに最大の敵手を見出さざるを得なかったのである。生物学に通じ、進化論研究をしていたアメリカン・ボード宣教師ギョリック John T. Gulick も、そのころ

日本においてキリスト教に対する最強の敵手は仏教ではなく、唯物主義であることが、旧日本の諸宗教や迷信ではなく、近代ヨーロッパの懷疑論であるということが、次第に瞭らかになっている。……進歩的日本の一般的心情は、合理主義的・唯物的ヨーロッパの熱烈な門徒であることは、日々より明白になってきている。

と、⁽¹⁾ウィリアムズと同様の見解を述べ、明治のすぐれた評論家山路愛山も、のちに

当時の耶蘇教徒が理論として正面の戦を挑みたるは、所謂英国経験派なりき。既にして久しく勢力の集中に従事しつつありし東京大学は、遽に立つて活動を始め、進化論、不可思議論を鼓吹し、此に精神界に新しき感動を起し、耶蘇教徒をして更に一

1879 (明治12) 年の校舎
(1886年移築)



1880 (明治13) 年2月居留地台帳 (都政史料館蔵)



Rev. Theodosius Stephens Tyng

立教大学校長 (1892~1897)

初代立教専修学校校長兼東京英語専修学校校長
(1896~1897)



Mr. James McDonald Gardiner

立教学校長 (1880~1882)

初代立教大学校長 (1883~1891)



木村 駿吉氏

立教学校教頭 (1891~1893)



左乙女豊秋氏

立教学学校学監 (1890~1896)

初代立教中学校校長 (1896~1899)

初代立教英語専修学校校長 (1897~1899)



立教大学校舎



第一次学政改革提唱の学生たち

(後列) 松本(杉浦) 貞二郎 名出保太郎 大須賀(石井) 亮一 早川喜四郎
 (前列) 小林彦五郎 皆川左吉 岩佐琢藏 杉浦悦太郎(義道)

ティング校長
送別記念
(1897年10月)



(後列) 鈴木一 大久保雄輔 左乙女豊秋 杉野直浩 染谷徳五郎 元田作之進 浅越金次郎
(前列) 林直方 市川勝太郎 地引順治 ティング 久保田富次郎 竹村惣吉 奈倉次郎



1895 (明治28) 年卒業記念

(後列) 浅越金次郎 松本文三郎 久保田富次郎 市川勝太郎 河島敬三 園部寅吉
(中列) 内村達三郎 地引順治 久米邦武 左乙女豊秋 赤尾戒三 大久保雄輔 高橋五郎
松本亦太郎 杉野直浩
(前列卒業生) 菅沼四郎 岩佐松太郎 曾根精 鈴木一 白井兵治 木村重治 大藤鑄三郎
須藤吉之祐 中村正路

大敵國を生じたる感あらしめたり。蓋し明治十三、四年に後の〔東京〕大学が日本の精神界に寄与したる活動に二あり。一はモールス博士による進化論なり。二は加藤弘之による人権否定説なり。

と論じているように、⁽²⁾加藤総理によって代表される帝国大学教授らは、西欧の最新理論の紹介者という自負の下に、絶対王政の理論付けに奉仕した。かつては『明六雑誌』において、また『国体新論』『真政大意』において民権自由を主張した加藤弘之は、「大学総理の任に上ると共に、従来民政論者たりしは青年時代の過失に基けり」と称し、一八八一年末『人権新説』を発表。天賦人権思想に対し正面から挑戦、最強の優者こそ專制的權力を有し、それこそ社会進化の基礎たりうると主張した。

それは官僚イデオログの当然の姿であると云えようが、その社会進化的唯物思想と国権主義は、そのままキリスト教の急速な発展、教育界における勢力に危懼を感じた藩閥政府の思想的表現に他ならない。

こうした動きは官僚イデオログのみではない。明六社の一員であり、啓蒙的自由主義の代表とされる福沢諭吉も、そのころから反キリスト教的態度を示し、一八八二年発刊の『時事新報』は、毎号のようにキリスト教攻撃を展開し、『時事小言』においては

耶蘇宗教の蔓延は、後世子孫國權維持の為に大なる障害と云う可し。今日の信者にして其蔓延を助成する者は、自ら國權を滅殺すと云ふべし。

とすら述べるに至っている。⁽³⁾

それ故にこそ、キリスト教教育界は、キリスト教大学の設立が急務であると認識したのであった。立教大学は、まさにこうした風潮に対して設立されたと云える。ウィリアムズの日本情勢分析の並々ならぬことを知らしめられる

が、新島襄が朝野に広くその立場を宣明したのに対して、立教大学校は発足こそ早かったものの、その対社会的力において一步も二歩も譲るものがあつたことを認めざるを得ない。それは朝野の有力人士に知己の多かつた日本人新島と、外人宣教師、特に修道士ウィリアムズの差であり、何よりも国民主義的立場に立つ新島と、あくまでミッション・スクールとしての本質を維持しようとしたウィリアムズとの差であると云わねばなるまい。この両者のもつ性格はそれぞれ意義を持つものであり、善悪・可否・優劣を云々すべきではない。が、以上述べたような時勢において、立身出世を志し、政治・法律を學ぼうとする欲求が高まり、それに応ずる諸学校が続々生れる中で、キリスト教学校が精神教育に主力を置き、狭義の文科系諸學を中心に教えたことは、むしろ困難な道を選択したこととなつた。特に明確にミッション・スクールとしての性格を堅持し続けた立教としては、極めて強い風当りを覚悟しなければならなかつた事情を察すべきである。しかし、たまたま欧化政策時代を迎えて、なお暫くの間は順調な発展を見ることができたが、一八八六年ごろからは、さらに強められた反動・国粹時代を迎えなければならなかつたのである。

註 1 O. Cary, *A History of Christianity in Japan, Protestant Missions*, New York 1909, p.143.

2 『現代日本教会史論』(みすず書房『史論集』版、昭和三三年)三四五―三四六頁。

3 『時事小言』(『福沢論吉選集・第四卷』昭和二七年、同編纂会)二八二頁。

欧化政策とその反動 明治一四年政変以来の政局は、専ら欽定憲法の制定と条約改正を軸として推移する。岩倉具視・井上毅によりプロシヤ憲法を基本として天皇神権主義による大綱が作られ、一八八二―三年プロシヤに憲法調査に出かけ、ビスマルク的国権主義に共鳴して帰国した伊藤博文を中心に、欽定憲法草案が練られた。そのためにも不平等条約の改訂は緊急性を加える。外務卿井上馨は外国の意を迎えようとして、一八八三年竣工の鹿鳴館に象徴される欧化政策を推進した。が、それはまさに仮装的欧化政策であり、その内実には天皇制官僚国家の確立という目標が

敵として存していたことを見通すことができない。

反キリスト教の言説を吐いていた加藤弘之ですら、再び掌を返したように、「小生は経験に照して、耶蘇教を一番効能あるものと信じます」と述べ、福沢諭吉の『時事新報』もまた一転して、社説にキリスト教を国教となすべしと論じる有様であった。⁽²⁾それは欧米と対等に国威を保持するためには西洋的なものはすべて吸収すべきであり、キリスト教採取もまたそのために「一番効能あるもの」というのであって、変貌のようではあるが、発想の根底には国権主義があり、政府と同じ基盤に立つものであると云える。

しかし、当時の代表的イデオログが、こうした言説をなしたほどであるから、一般民衆がそれまでの重苦しい抑圧から解放されたような錯覚に陥ったのも無理からぬものがあると云える。ここに数年来抑えられていた新文化への憧憬と知識慾とは、政府及びイデオログらの欧化主義の笛に踊り、本質を見失ったまま軽薄な欧米模倣へと走ったのである。

キリスト教界もこの傾向を免れなかった。一八八〇年以来的政治的・社会的抑圧と排耶運動に悩まされていた彼らは、生命がけの緊張のうちに信仰的にはむしろ強化され、熱せられていた。その抑圧されたエネルギーが欧化時代を迎え爆発的に熱狂的な信仰運動となって現われたのも当然のことであった。反耶攻勢や唯物・科学万能主義の前に信仰を冷却し、あるいは棄てていた者も、聖霊降臨を叫んでリヴァイヴァル（信仰復興）した。それは一八七八年に新栄教会を会場として組織された全国基督教信徒大親睦会（八五年、日本基督教徒福音同盟会と改称）に連帯したものと、八〇年一〇月、官憲の圧迫に抗して上野公園に開いた野外大説教会を機に信仰が燃え上ったことに端を発するが、直接的源泉は一八八三年一月の横浜における連合初週祈禱会で、次第に全国各地の教会や学校に波及し、一大

リヴァイヴァルとなったものである。こうした動きと欧化の風潮とによって、一八七八年に全国のプロテスタント信徒数は約一六〇〇余にすぎなかったものが、四年後には約四〇〇〇。欧化政策が積極的に進められた八五年には一、〇〇〇。一八九〇年には教会数約三〇〇、信徒数三、〇〇〇余に達するという増加⁽¹⁾を示し、貴族・官僚として民権論者ら上層部から新興市民階級、さらには豪農層に及び、農村にも多くの教会が形成され、キリスト者を⁽²⁾して一〇年間、遅くとも一五年間に全日本をキリスト教化して見せると豪語させるまでになった。⁽³⁾

キリスト教学校が、こうした情勢下に著るしい発展を見たことはいうまでもない。かつて「女子教育の方針如何」と題して「宣教師の学校で育てられたる合の子の様な者では決してならぬ」とキリスト教教育を痛罵した帝国大学教授戸山正一⁽⁴⁾が、この時代には『男女交際とキリスト教』や『社会改良と耶蘇教との関係』（明治一九年）などを著わし、キリスト教倫理を賞讃、「女子教育論」においては「教育モ西洋風ノ教育ニシナケレバナリマセン」というような有様であった。⁽⁵⁾リヴァイヴァル運動とは直接関係のなかった聖公会主義による立教大学校としても、統計その他の事情を詳かにしないが、こうした時代に順潮に経過したであろうことは疑いない。元田作之進は

此時代は基督教の社会に歓迎せられたる時代にして、従てミッションスクールも其勢力を有し、立教大学の兄弟学校なる明治学院、麻布英和学校、青山学院孰れも多数の生徒を有し、盛に基督教主義の教育を施したり。又孰れも其生徒間に英語演説を奨励し厚生館に於けるミッションスクール生徒聯合英語大演説会の如きは今尚ほ人の記憶に残れる一大出来事なりとす。

と述べている。⁽⁶⁾しかし世の欧化熱が極めて浅薄なものであり、男女交際その他西欧的マナーや西洋音楽その他の新文化に惹かれて教会に出入した者が多いという一面があり、そして何よりも日本キリスト教界が神学的になお未熟であったために、リヴァイヴァルの熱狂がさめたところに襲って来た国粹反動の浪と新神学の伝来とに大きく動揺、開教

以来最大の危機に直面しなければならなかった。

欧化政策を採ることによって成功を期待した条約改正は一向に奏功せず、一八八八年その動揺の中に伊藤内閣が瓦解したが、そこに残ったものは強力な国権回復運動であり、国粹主義であった。外人排斥の気運は高まり、それが短絡的に反キリスト教運動となり、神道・仏教の思想界における失地回復運動となった。維新以来着々と布かれていた天皇絶対主義の路線は、神道的国粹主義・儒教的国家主義、そしてプロシヤ的国権主義を包含し、官僚的・啓蒙的イデオログの大部分を吸収していたから、いわば国論として圧力を發揮して来ていた。八八年には志賀重昂・杉浦重剛・三宅雄二郎らに井上田了・島地黙雷ら仏僧も加わって結成された政教社は、機関誌『日本人』に拠って日本主義をとえ、『日本道德論』を著わした西村茂樹に率いられる日本弘道会は公開状を以てキリスト教攻撃を行なったほか、山岡鉄舟・鳥尾得庵・川合清丸らの日本国教大道社、大内青巒らの尊皇奉佛大同団などが簇生し、欧化時代はたちまち国粹反動の時代へと一転した。そして一八八九年二月、帝国憲法発布式典に列しようとした文相森有礼は「耶蘇教徒」として刺殺され、ついで条約改正を進めていた外相大隈重信は爆弾を投ぜられて隻脚を失なうに至った。

註1 『德育方策案』（明治一〇年、哲学書院）一六一—一八頁。

2 小崎弘道「我国基督教の大勢」（福永文之助編『回顧二十年』明治四十二年、警醒社）参照。

3 H. Ritter, *A History of Protestant Missions in Japan*, Tokyo 1898, p. 358.

4 自由党の片岡健吉・中島信行・斎藤壬生雄、改進黨の島田三郎らは、その代表的な人々である。

5 小崎前掲論文。

6 吉永竹次郎編『教育大家女子教育論纂』（明治三〇年）所収。

7 辻岡文助編『高名大家女学教育論纂』（明治二二年）所収。

8 「立教学院歴史（一）」（『築地の園』三二号、明治三四年五月）二九頁。

9 一八八五年普及福音伝道会、八八年ユニテリアン協会（明治三〇年代のキリスト教社会主義運動の中核となった）、九〇年ユニバーサリストなどの自由キリスト教の伝来が授けた波紋に加え、新島襄・沢山保羅ら指導者の永眠、そして組合・一致両教会合同の挫折なども大きな影響を及ぼした。

10 当時の森はキリスト者としてよりは、むしろ国家主義教育の推進者に変貌していた。なお武田清子「森有礼における教育人間像」（『人間観の相克』昭和三四年、弘文堂）参照。

帝国憲法と教育勅語 欧化政策の一方において、政府は着々と欽定憲法起草を中心に、天皇神権国家体制の確立に向って邁進していた。憲法草案は一八八八（明治二一）年四月に成稿、憲法制定会議に付託された。伊藤博文は責任者としてその「起案ノ大綱」に

機軸ナクシテ政治ヲ人民ノ妄議ニ任ス時ハ、政其統紀ヲ失ヒ、國家亦タ随テ廃亡ス。抑々欧州ニ於テハ……宗教ナル者アリテ之カ機軸ヲ為シ、深ク人民ニ浸潤シテ人心此ニ帰一セリ。然ルニ我國ニ在テハ宗教ナル者、其力微弱ニシテ、一モ國家ノ機軸タルベキモノナシ。……我國ニ在テ機軸トスベキハ独リ皇室アルノミ。

と述べているように、ヨーロッパにおけるキリスト教の神聖・永遠性に対して、天皇の神聖・永遠性を代置し、キリスト教の絶対神に対して、天皇絶対制を意図的に代置して、帝国憲法を制定したのであった。ヨーロッパにおける帝王神権論による絶対主義でも、俗的権威以上の最高権威としての絶対神の前提が政治哲学的にまた宗教的に一応コンセンサスとして存したのであったが、帝国憲法第二条「天皇ハ神聖ニシテオカスカラズ」の「神聖」は形容名詞ではなくして、「神聖」そのものであることを注意すべきである。

しかし、キリスト教徒らは、等二十八条に「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス、及ヒ臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス」と定められたことにより、始めて信教の自由を得たことを喜び、東京市内諸教会は発布の一八

八九年二月一日、大雪について連合祝賀会を挙行。木挽町の厚生館は立錫の余地もない盛会であったという。⁽²⁾が、天皇絶対神という基本的原理に立つ限りにおいて、天賦人權論は否定されねばならなかった。第二十八条の条件付き信教自由も官僚イデオログたちによって、前述の国粹的風潮の中に、キリスト教は国家の「安寧秩序ヲ妨ゲ」、信徒は「臣民タルノ義務ニ背」くものとして、規定されるのである。

それに加えてというより、その当然の動きとして、儒教的国家倫理・身分制社会倫理の規定が強化される。一八九〇年一〇月、元田永孚と井上毅らの起草になる「教育ニ関スル勅語」は、いわゆる国体を明示し「簪々服膺」すべきものとして臣民に下賜されたのである。さらに翌年六月の文部省訓令第四号をもって全国諸学校に対し、祝祭日に兩陛下の御真影を礼拝し、教育勅語を捧読・訓話することを強制、天皇信仰の国家神道を国民教育の基本たらしめたのであった。

それまで具体的な信条を持たなかった神道は、これによって著るしく強化せられ、一八九二年には全国神職会を組織し、同年と翌年の二度にわたり「神祇官」復活の上奏案を議会に提出する有様であった。こうした中に、起るべくして起ったのが、「教育と宗教の衝突」事件であった。

(海老沢)

註1 福田正次『明治憲法成立史・下巻』(昭和三十六年、有斐閣)五六七―五六八頁。

2 山本秀雄『日本基督教会史』(昭和四年、日本基督教会事務局)一七九頁。

Ⅱ 教育と宗教の衝突事件と立教

内村不敬事件 こうした情勢のうちに、明治教育・宗教界における最大の問題の一つ「教育と宗教の衝突」事件が起った。これについて従来の立教関係史書には全く触れられていないが、立教は全キリスト教学校中、最もこの事件と関連を持ち、一八九〇年代の立教の歩みを語るには不可欠の問題である。⁽¹⁾それは第一高等中学校嘱託教員内村鑑三が、一八九一（明治二四）年一月、勅語捧読式において勅語を礼拝しなかったと諸新聞、とくに『密厳教報』『浄土教報』などが不敬として論評し「一人傲然として更に敬礼せざる状の、如何にも不適なりしより、……相当の処置あるべしとの論、生徒中に喧しく……内論解職」⁽²⁾となったということを、また仏教雑誌『令知会雑誌』が誇張して報じたことから火蓋が切られ、帝国大学教授井上哲次郎が『教育時論』二七二号以下に展開した「教育と宗教の衝突」⁽³⁾、それを訂補した『教育ト宗教ノ衝突』⁽⁴⁾の公刊を始め、内藤耻叟・加藤弘之・杉浦重剛・神崎一作ら、当時の帝大教授らは挙って耶蘇教攻撃の論陣を張り、井上円了ら信徒もまた耶蘇教征伐を叫び、これに呼応した。熊本県知事松平正直また小学校教員に対し耶蘇教禁令を出し、キリスト者教員を免職にしたのを始め、諸新聞雑誌は各地にキリスト者の不敬事件とか不忠不孝の例証とかを報道、キリスト教は国体に反するとの論が全国的に高まり、キリスト者の中にはその地位を追われ、教会また襲撃されるなど暴力事件が続発した。⁽⁵⁾

現在の研究者によって、それら新聞報道の何れもが甚だしい歪曲か、故意に作為されたものであることが明らかにされているが、『時事新報』などが、これに関してキリスト教主義教育は、智育・徳育において、わが国の事情に適

しないとの攻撃的批判を行なったことは、一概に無視出来ないものがある。それは欧化政策の波に乗って「十年間で全国をキリスト教化させる」というキリスト者の自負心からも察せられるように、行過ぎのあったことを認めざるを得ないからである。たとえば小崎弘道の主宰する『六合雜誌』が一八九〇年十二月、自己反省的に調査発表した「基督教主義学校と日本歴史」⁽⁶⁾によると、調査校三三校のうち解答のあった二九校の半数近くの一四校は、その本科（中学程度）において日本史を全く課していないという驚くべき事実があり（余科・専修科などには設置している）、またそのうちの七校は校長・校主が英米人宣教師であることを指摘し、その反省を促している。

こうした情勢下における立教の採った態度は次節以下に述べるが、キリスト教側では事件の捲き起した事態の重大性に鑑み、内村自身、井上に対する公開状を発表、「余が尊影に対し奉り敬礼せざりしとは全く虚説に過ぎず」との弁明とともに、井上論の矛盾を指摘⁽⁷⁾。本多庸一・横井時雄・植村正久・小崎弘道・高橋五郎・柏木義円らが専ら弁護の論陣を展開した。例えば横井は、

世に国家的科学、国家的哲学なるものありや。宗教また国家を以て限界し得べきものに非ざるなり。

と論じ⁽⁸⁾、同志社出身の大西祝は、キリスト教には国家主義的傾向は弱い、非国家・反国家主義ではなく、この衝突事件は進歩と保守の衝突であり、キリスト教が

我が国家又我教育と衝突すとは云ふべからず。但だ我国家又我教育を保守主義の上より見んとする人々の傾向と相衝突すと云ふべき

であり、仏教にしても伝来当時は進歩主義の代表者であったと論じ⁽⁹⁾、また「忠孝と道德の基本」「教育勅語と倫理説」を発表。カトリックのリギュール F.A.D. Ligneul も前田長太との共著『宗教と国家・前篇、一名教育と宗教の衝

突論の反駁』を公刊、

試に思へ。日本の臣民中少しく知識ある者は、誰か天照大神を以て最大の神となす者がある。誰か同国歴代の帝王を以て、皆神として之を尊崇する者がある。余輩は思ふ、斯言を發したる井上博士と雖、恐くは心底より斯く信じて言たるにはあらざるを。

という調子で、井上批判をしたが、たちまち発禁にあひ、⁽¹⁰⁾明治二七・八年戦役により一段と高められた国家主義の圧力により抑えられ、キリスト教側の屈服で終ってしまったのであった。

註1 海老沢有道「明治反動期におけるキリスト教々育の一齣」(『史苑』二三卷二号、昭和三十七年一月)に始めて言及(その後『維新変革期とキリスト教』に改訂再録)。

2 『令知会雑誌』八三号(明治二四年二月)所載「不敬事件の顛末」および島地黙雷「不敬事件を論ず」。

3 『教育時論』二七二号(明治二五年一月)に「宗教と教育との關係につき井上哲次郎氏の談話」という形式で掲載された。これに対し本多庸一が「宗教と教育との關係につき井上氏に質す」(同誌二七六―二七七号)を投じ、それに応じ井上の「教育と宗教の衝突」(同誌二七九―二八三号)が連載された。それは『教育報知』『日本教育雑誌』『国の教育』『東洋学芸雑誌』『大日本教育会雑誌』その他、仏教関係誌や地方の教育雑誌に転載された。

4 明治二六年、敬業社刊。

5 これらについては武田清子「日本におけるキリスト教々育原理の問題の一齣―教育と宗教の衝突論争をめぐって」(『IC』)

『教育研究』一号、昭和三〇年五月)。小沢三郎『内村鑑三不敬事件』(昭和三六年、新教出版社)参照。

6 『六合雑誌』一二号(明治二三年一月)。

7 「文学博士井上哲次郎君に呈する公開状」(『教育時論』二八五号、明治二六年三月)。

8 「衝突恐るゝに足らず」(『六合雑誌』一四七号、明治二六年三月)。

9 『教育時論』二九六号。

10 明治二六年九月、敬業社刊。忽ち発禁に遭い後篇は未刊。海老沢「リギョールとその著『宗教と国家』」(『維新変革期とキリスト教』所収)参照。

大阪英和学舎合併と立教学校への復帰 一八九〇年前後、吹きあれた国粹反動の嵐はキリスト教学校の存在を脅かし、遂には廃校のやむなきに至ったものもあり、現在まで存続しているものも、何れも生徒の激減に苦しみ、廃校の一步手前まで追い込まれたものも少なくなかった。大阪英和学舎は⁽¹⁾必らずしもそのためではないが、間接的にはその余波を蒙り一八八七(明治二〇)年三月廃校に立ち至り、立教大学校に合併、一四名の生徒が本校に移った。ガーディナー校長の一八八六—七年度学事報告に

立教大学は昨年七月始業の際、生徒四十八名、内十六名は新入生にして残り三十二名は従来の生徒なり。……十二月の学期試験前には生徒六十名となりしが、試験に落第し学力の不十分を感じたる為め退校せしもの二十二名。一月に至りて八名入学し二月に至りて三名入学し、第二学期には僅に四十七名となれり。三月に大阪英和学舎より九名の「スコラシップ」生、及五名の一部「スコラシップ」生、都合十四名の生徒転校し来れり。四月の第三学期に至り生徒総数七十二名。其内四十五名を以て自給学生とす。七月の学年試験に應じたるもの五十二名、内十四名は落第し三名は条件を附して及第せしめたり。

⁽²⁾とある。落第率の高いこともさることながら、英和学舎からの転入生を併せて学生数はようやく七十二名、八九年九月の新学期に至っては新入生は五指にも充たぬ有様で、九〇年一月のガーディナー報告によれば、在校生は二六名に激減しているのである。⁽³⁾

当時の立教大学校は「其模型を全く米国のカーレーヂ組織に取り、予備科二年、本科四年の高等普通学科を教へ」、教科書も次の如くすべて英書であつた。『立教学院歴史』によれば、⁽⁴⁾

シル氏文典。バルディーン氏修辭書。ヒル氏修辭書。ウエントウオース氏代数幾何三角。スチール氏性理。動物。パインス氏万国史。フィッシャー氏万国史。パインス氏合衆国史。エヴエレット氏理科。ガイキ氏地理。ダナ氏地質。グレー氏植物。ギゾー氏文明史。ケロッグ及リード両氏英文学。エリオット及ストラー両氏化学。ロージャー氏經濟書。ニューコム及ホルデン両氏天文学。ゼボン氏論理。ウルシー氏万国公法。ブランド氏教会史。

また当時の「⁽⁴⁾職教員」陣容は

ウイリアムス監督ハ「チャブレン」トシテ聖書講義ヲ負担シ、ガーディナー氏ハ校長トシテ英文学教授ヲ兼任シ、ドクトルロー氏ハ書記トシテ理化学ヲ受持チ、モリス氏ハ会計、波多野一氏ハ監事ニシテ且ツ訳読ヲ教ヘタリ。教員ニハミス・フルベツキ氏、訳読及音楽ヲ教授シ、ウーマン氏地理ヲ教授シ、赤尾戒三氏ノ和漢文、阪本安則氏ノ数学、四谷政偶氏ノ体操ナリトス。當時生徒ノ数凡ソ九十名。

とある。⁽⁴⁾その他、同報告によると「ブラウネル氏、暫の間兵式体操」「工藤誠一氏はモリノー氏に代りて数学を教へていた⁽⁴⁾という。

しかし当時のミッションスクール一般と同じく、立教も「学則ノ余リニ外国的ナリシト、学政ノ全ク外国人ノ手ニアリテ、生徒ノ希望ノ疏通セザリシニモ依リ⁽⁴⁾」改革運動が学生の中から起った。それは国粹主義風潮の波及とも云えようが、早川喜四郎・松木（杉浦）貞二郎・小林彦五郎・大須賀（石井）亮一・岩佐琢蔵ら、のちに聖公会主教や学校長などになったというような熱心な学生信徒たちに、三一神学校の名出保太郎・杉浦義道・皆川晃雄らが支援したものであった。ウイリアムス主教とガーディナー校長はこれを受けいれ、一八九〇年二月、副校長格に大阪泰西学館教頭の左乙女豊秋を主監（学監）として迎え、九月の新学期度に備え、外人の担当科目は英語・英文学・世界歴史に限り、その他はすべて邦人教授を充実に受け持たせることにし、校名も一〇月から旧に復して「立教学校」とし、アメリカのカレッジ模倣から脱して日本の高等中学校としての実を備えるように改組された。即ち当時の尋常中学三年級から高等中学二年に及ぶ五カ年の修業年限とし、新任教授には第一高等中学校教員であつた木村駿吉や、その後永く立教教育に尽した浅越金次郎・久保田富次郎を初め大久保雄輔・市川勝太郎らがあつた。

当時、校舎は三七番の本館であつたが、それを囲んで三八番に主教館、二六番に立教女学校があり、一八八七年に

は四〇番に校長館を新設、さらにウィリアムズは五三一五六番も入手しており、八九年に五三番に三一神学校校舍兼寄宿舎、三九番に聖三一大聖堂を、翌年に三一神学校本館、その翌年には大聖堂の向い三一神学校に隣接する五四番に三一会館が出来て、築地の一角は立教関係の洋館が立ち並び、会館の高塔から鳴り渡るチャイムの音とともに築地名物にかぞえられていた。

註1 英和学舎はアメリカ聖公会日本伝道主教としてのウィリアムズの管轄下であり、モリス主任のあと、一八七八年ティンダが校長となり、八六年には立教から移ったモリーノが校長となった。たまたまCMSが大阪伝道を始め、学校設立計画を持っていたので、校舎を譲り、立教と併合することとなったものである。『立教学院設立沿革誌』二二―二二頁。『立教学院八十五年史』一八頁。

2 『築地の園』三二二号（明治三四年五月）二八―二九頁。『立教学院歴史』三一―四頁。

3 S.M., Vol. 56, Feb. 1891, p. 62. また *St. Paul's College, 1915~1916*, p. 3 によると、「キリスト教会と同様、キリスト教学校もまた反動的運動の痛手を蒙った」として大阪英和学舎の併合を記している。なお『明治学院五十年史』二七八頁以下によれば、一八九五・六年度にわたり高等科卒業生は〇、普通科九名であったというように、キリスト教学校の打撃は少なくなかった。

4 『立教学院歴史』五一―六頁。『築地の園』三二二号、二九頁。

5 東京成立学舎学監を経て、一八八一年大阪英和学舎教師となり、ついで共同学館々長・泰西学校教頭を歴任。九〇年二月―九六年四月立教学校主監。九六年四月―九九年八月立教中学校長、九七年六月東京英語専修学校々主兼校長となる。九九年八月、札幌中学校長に転任。『立教学院一覽』（明治三四年）五九頁。『東京の大学』六五―六六頁。『築地の園』一五号（明治三二年十一月）一九頁参照。

日本聖公会の成立とウィリアムズの退任 ウィリアムズによるアメリカ聖公会伝道局の日本伝道のほかに、イギリスのCMSが一八六九年に、SPGが一八七三年に日本伝道を開始した。この三ミッションの連絡を図り、伝道を効

果的に進めるため、一八七八年に合同宣教師会議が開かれ、統一した祈禱書の訳編や神学教育のことなどが協議されたが、何よりもイギリス系ミッションが香港主教の管下にあるため、種々不便を免れず、会議以来はウィリアムズが委嘱を受けて代行する形がとられた。やがて一八八三年CMSのブル主教 Arthur W. Poole が着任したが病弱のため間もなく帰国したあと、SPGのピカーステス主教 Edward Bickerseth が一八八六年に着任した。とは云え三ミッション入乱れて伝道する無益を避け、日本人聖職の自立促進のために、ウィリアムズは早速新来のピカーステスと協議⁽¹⁾し、三ミッションは合同して法憲教規を制定し、日本聖公会を組織することとし、一八八七(明治二〇)年二月、大阪川口の三一神学校を会場として、ウィリアムズ議長の下に創立総会を開催。日本聖公会の組織が成った。⁽²⁾

一八八九年四月の第二総会は立教大学校に開かれ、ウィリアムズ再び議長として主宰し、日本聖公会の基礎を確立したが、この年ウィリアムズの歳はすでに六〇歳をかぞえていた。禁教下の中国及び日本伝道の開始という苦難の道歩んだ主教は、この機に後進に道を譲り、一介の伝道者として余生を捧げようと、秘かに伝道局に主教職辞任を申出で、その年一〇月一八日、その承認を得た。それに伴ない職責上設立者となっていた立教及び三一神学校も退任することとなり、まさに立教創立以来最大の転換期を迎えることとなった。

時は国粹反動の矢面に教会も学校も立たされている時である。主教空位のまま延引することは避けねばならなかったが後任は仲々決まらなかった。アメリカの伝道局はそのため臨時管理主教として南ダコタ教区のヘーア W.H. Hare 主教を派遣。彼は一八九一(明治二四)年三月来日して、五月には会議を召集。聖公会の事業全般について再検討を加え、内外人の協力と主教制の確立を図る一方、英米ミッションが重複伝道している東京・大阪地方の主教管轄権の解決に着手、東京を分けて両ミッション主教の管轄区に二分した。これは後に問題を残すことになるが、翌年三月、三

一 聖堂に開催の伝道会社年会におけるヘーア主教の演説中に、当時の伝道局の管理体制が⁽⁴⁾の如く語られている。

主教は伝道の首領、伝道局本部の代表者として、ミッションにより援助される総〔て〕の組織の長であり、これらの統轄者である。且つ本部と協力して主任者を任命または解雇する。主教不在の時は常置委員会が代理者となる。伝道局本部は毎年予算支出をなし、かつ独立の機構である。そして同本部が賛成しない方法で行なわれた如何なる事業にも支出することは出来ない。⁽⁵⁾ (中略)

教区会議は十五名の公会の日本人受聖餐者を挙げ、主教はそれらの人々の中から各三名を選び、伝道局の保有する諸機関に対する顧問会議員とする。そしてこの顧問会は主教によって招集せられる場合に会合すべく、また彼ら各々に関係ある諸機関を視察し、主教にアドバイスしようと希望する時は、彼ら自身で会合する。

以上の了解により、教区会議は十五名の代表者を選び、その中から主教はつぎの顧問員を任命した。

聖アグネス(照暗)女学校

大阪 近重(利澄)、玉置(格)、鳥崎(静太郎)

聖バルナバ病院

大阪 皆川(晃雄)、大塚(惟明)、桜井(徳太郎)

聖ポールス(立教)学校

東京 田井(正一)、杉浦(義道)、川口(栄之進)

聖マーガレット(立教)女学校

東京 名出(保太郎)、長田(重雄)、清水(友輔)

婦人(開成)学校

東京 杉浦(義道)、左乙女(豊秋)、野口(衆)〔下略〕

即ちアメリカ聖公会伝道局(本部)―日本主教―顧問員―各組織商議員という図式によって、各事業組織、従って立教学校も管理・運営されることとなったのである。ところが、その間の一八九一年六月、ガーディナー校長は辞任し、ロー及びティン⁽⁶⁾グがその跡を承けた。校勢はやや向上したものの、なお極めて微々たるものがあつた。

註 1 S. Bickersteth, *Life and Letters of Edward Bickersteth, Bishop of South Tokyo*, London 1908, pp.249~250.

2 松平惟太郎編『日本聖公会百年史』第三篇「組織時代」。元田作之進『老監督ウイリアムス』一四二―一五一頁。

3 松平、前掲書一三九―一四二頁。

4 S.M., Vol. 57, Oct. 1892, p.385.

II 教育と宗教の衝突事件と立教

5 『立教学院八十五年史』二五—二六頁にはローが校長となり、一年余でディングと代ったとあるが、ロー校長在任期間は一八九一年九月から翌年七月らしい。が、それを確認できる史料を見出さない。なお今後の調査を要する。

6 Theodosius Stephens Tyng, ハーバート大学及びケンブリッジ神学校卒。一八八八年来日、英和学舎の発展に寄与。また和歌山・京都地方に伝道の手を拡げた。ヘーア主教により東京転任を命ぜられ、ウィリアムズ隠退後の三一神学校の講座を担当。また本校教授として論理学・心理学などを講じた。一九二七年一月一九日永眠。『築地の園』二九一号（昭和三年三月）はディング追悼号となっている。

不敬事件と木村駿吉 この難局に当り立教に迎えられ、その打開を図った木村駿吉について、従来の立教関係史書

は殆んど言及していないので、少し詳しく述べて置きたい。彼は幕府の海軍奉行木村摂津守芥舟の次男。帝国大学理科を卒業。その後も大学で研究を続けつつ一八八八年一高の囑託教員となり、教諭を経て九〇年一〇月教授に任官した。その間に植村正久から受洗。その牧する一番町一致教会（現富士見町教会）に属し、長老に選任されている¹。また一八八九年六月、京都同志社で開かれた基督教青年会第一回夏季学校では役員として活躍。巖本善治が創立した明治女学校の高等科が九月に開講されると、そこにも出講している。それは巖本が同じ教会員であったことによるらしく、木村は理化・天文を、植村は日本史・心理・倫理を教え、内村鑑三は開業式に女子教育に関し講演し、また生物を担当した²。木村と内村との交わりは、そのころから密になったよう³で、一〇月に内村が一番町教会で説教、翌年九月、彼が一高囑託教員となったのも木村の推挙になるという。こうして不敬事件の起る前年秋までに、木村・内村そして中島力造という三人のキリスト教徒の優秀が、国家主義教育の牙城である一高に集っていたのである。

一八九一年一月、例の勅語捧読式に彼と中島は欠席した。中島はともかく、彼は胃病を起したからというが「君子危きに近寄らず」との考えもあって、無理に出席しなかったものらしい。が、改進黨系新聞『民報』は、木村は耶蘇

教徒であるため敢て欠席したと報じ、彼が内村のため種々執り成し、内村鑑三名義で弁明書を諸新聞に発表、病臥の内村の依頼により代拝したことも、却って拍車をかけ、諸新聞雑誌類はますます内村と同類として攻撃。遂に内村に次いで二月に「非職」を命ぜられるに至った。押川方義・巖本善治らは当局にその不当を訴え、木村自身も『毎日新聞』に公開書簡を寄せてその主張を述べ、芳川文相に公正な判定を求めたが無視されてしまった。⁽⁶⁾当時の国家主義の風潮、なお根強いキリスト教邪教観、そして累述の如き官僚学者ら及びジャーナリズムの反キリスト教言論を思い合わす時、文部当局の処置は予め決定されていたようなものであった。⁽⁷⁾

立教はこうした社会的動向の中に、立直しを図る学政改革と、教授陣容の強化を目ざし、同年九月に、この渦中の人物木村駿吉をあえて教授として迎えたのみか、ディング校長・左乙女学監は木村を重用し、三人で Governing Council を作り、権威に屈しない自由の立教教学の徹底強化を図ったのであった。⁽⁸⁾

なお、木村と同じころ立教に奉職した久保田富次郎と推定される T・K と称する人物は『福音週報』に「世の所謂不敬事件に就て」という一文を発表。勅語に敬礼するのは宗教的礼拝か、単なる尊敬を示す儀式なのか。宗教的信仰をもって礼拝せよというならば断然同意出来ない、宗教的意義がないならば問題はない。キリスト者は良心の命ずるところに従い行動すべきである。当局はすべからず御真影礼拝・賢所参拝などに対しても宗教的意義を明示すべきであると主張している。⁽⁹⁾

註1 島田三郎も同教会長老であった。

2 「太田たけ日記」明治二二年九月一日の条。佐波亘編『植村正久と其の時代・第三卷』（昭和一三年、教文館）一〇〇頁。

3 「木村駿吉談」（同・第五卷）七六九—七七二頁。

Ⅱ 教育と宗教の衝突事件と立教

4 『民報』一四号（明治二四年一月二七日）。

5 小沢、前掲書七六—七七頁。

6 『毎日新聞』明治二四年三月五日。

7 小沢、前掲書第四章「一高教授木村駿吉の受難」に詳しく、木村の履歴から一件の顛末まで、豊富な史料を用いて解明している。

8 木村は当時僅か二六才。前年すでに『物理学現今の進歩』（内田老鶴圃）及び『新編物理学』（同）を著刊。『東京新報』社説（明治二四年二月一四日）に「今將に解職せられんとする同一流の教官」と評されている。また九〇年明治学院における第二回夏季学校では委員長に任じ、その講演などを収録した『精神的基督教』（内田老鶴圃）を編刊。翌年には『新編小物理学』（同）を、立教奉職の翌年にはダニエル原著・木村補訳『物理学原論』（同）を出したほか、多くの業績がある。

9 『福音週報』四一号（明治二四年二月一三日）。

Ⅲ 立教学校教育の趣旨

専門学校設立計画 反キリスト教思潮が一世を風靡している中にも、九〇年の第二次学政改革の成果がようやく挙り、再び名実ともに専門教育を実施しようとの機運が起って来た。一八九二（明治二五）年二月、ティンゲ新校長の伝道局宛報告書は立教々育の目標および当時の状況をよく示している⁽¹⁾ので、聊か長きに失するが、つぎに抄掲する。

日本の東京における聖パウロ学校は、アメリカの教会経営の大学と実質的には同じで、青年たちがキリスト教的または教會的感化の下に聖職者または他の職業に備えるためのよい教育を与えるものである。この種の学校の日本における必要性は極めて緊急なものがある。アメリカにおいては青年は教会経営の学校のみでなく、大規模なカレッジや大学で訓育を受けることが

できる。が、ここにおいては、教会がこのような教育を与えないならば、そうした教育を受けることが出来ないのである。学生たちは強い反キリスト教的学校か、キリスト教の感化のあるミッションスクールか、何れかを選ばなければならない。我らの青年たちがミッション学校以外を選んだとすれば、青年らは教会の働き、または聖職者となる機会をほとんど失なうこととなる。日本の教会が聖壇に仕える教養ある聖職者と、立派な平信徒とを教会員の指導者とするために、セントポールズの事業は絶対に必要なものである。

このような事業はカレッヂの任務であることは瞭らかで、単に少年のためのそれではなく、青年のための訓育機関でなければならない。セントポールズは実際にはカレッヂを称してはいないが、カレッヂ相当の課程が実施されている。そしてその目的と希望とがますます充実されるよう努めている。

もちろん日本のカレッヂは若干の点においてアメリカのそれと違わなければならない。漢学がラテン・ギリシャにとって代わる必要がある。日本文学・語学及び歴史の場合、英語民族におけるそれらの語学と同様の位置をもつ、いな、より重要である。それは普通教育に欠くべからざるものであり、あらゆる教養は終始それに基づくことが要求されている（中略）。

我々が将来、計画する主たる目標は学力水準の向上である。我々は科学の面においては更に完全な、満足すべき教育を必要とする。教授たちは極めて有能であるが、我々は標本類を殆んど持っていないので、彼らは、彼らが最も嘆かわしいという抽象的・文献的方法で講義することを余儀なくされている。数学教育の水準も、上昇させる必要がある。フランス語もドイツ語も教科課程に加えるべきである。方法としては予科部門の開設によって、これらの改革に備えている。これにより入学試験の水準を高められると期待している。更に選択の古典課程も加えたいと切望している。……このような課程の増設により、学生らが将来、彼らの国に与える影響力が大きなものとなるであらうし、またそれにより彼らを教会の影響下にもつてくることは最も望ましいところである（中略）。

第一に最も必要なことは、この学校を創立した聖公会の賢明かつ熱心な人々が少なくとも学校を完成するために何か必要かをよく理解されるべきことである。……この学校は日本聖公会の事業の生命であるばかりでなく、全ミッション活動の生命である。……この国ではキリスト教信仰と教会とは試験に直面している。……このような国での聖公会の事業の重要性を高く評価することは出来にくい。「が」、ここに成功することは、全アジア大陸の中に感ぜられ、アメリカ聖公会にもまた有為義な反響を与えるであらう。（中略）

今までは英米人教師が授業するなどの学校にも生徒は確実に集った。しかし時はすでに経過している。現在では大規模に整備された学校（特に全国から学生が集まる東京においては）完全なよい学校のみが成功を期待することが出来る。

再組織以来はほぼ二年を経過したセントポールズは、すぐれた教授の一群を有し、名声は高まり、学生数は多くはないが（現在丁度五〇名）一年前よりは約二倍以上に増えている。もし我々の仕事を適当に行なう設備が整っているならば、将来は期して待つべきものがある。しかし、これらの設備が充実しないならば、我々教師らの評判にひかれて入学した学生たちは、学校設備の貧弱のため、再び去って行くおそれがある。その上、より危険なことは、我々とともに喜んで働いている教授たちが、学校の方針が進歩的であるとの信念を持っていたのに、種々の欠陥を満たさなかった場合には、我々に対する信頼を失ない、その働きをやめるということである。

今や、この学校が現在の基礎の上に再組織されてから三年目になるが、その施設、いな設備不足は実際には三年前のままである。我々は殆んど図書もなく、科学実験用具も僅かで、適当な寄宿舎も食堂も浴室もない。不十分な教室設備と、予科部門のため一時的に借用した家屋があるばかりで、体育館・運動場、いや実際上は何もないのである。これらはすべて緊急に必要である。しかも、これら全部を充たす費用は比較的少なく、適正額は二万ドル以下と思われる。更に将来を考える必要がある。この種の仕事は年間経費のみに依存するのではなく、年々増大する必要額をアメリカ伝道局に依存することは良いことではない。そこで我々は、教授の給与と他の事業費支出のため、基本金の設置が緊要事であることを強く求めざるを得ない（下略）。

こうした学務報告を送り、伝道局に援助を求める一方、教員の充実を図り、ミス・スプレーグ S. Sprague・地引順治・金森（園部）寅吉・神山只次郎らを迎えたのであった。

註 1 S.M., Vol. 57, March 1893, pp. 91~92.

理事員会と校舎新築計画 ウィリアムズ主教隠退後、三年を経た一八九三（明治二六）年、それまで大阪地方に布教していたマキム⁽¹⁾ John McKim が後任主教の聖別を受け、八月東京の教座についた。従って立教学校設置者も当然マキムに代ったが、ヘーア主教によるアメリカ聖公会伝道局による直接管理体制としての顧問員制を踏襲して、立教

学校理事員会を設けた。現今のような法人ではなく、主教のアドヴァイザーとしての機構であった。主教が職務上、理事長となり、神学校教授ウッドマン E.R. Woodman・元校長ガーディナー・校長ティング・主監左乙女豊秋・校友杉浦義道が理事員に就任した。⁽²⁾

この新理事員会は同年一〇月一三日、最初の大仕事として築地五七―六〇番に校舎新築を決定した。それは専門学校設立の飛躍を期していたからではあるが、何よりもガーディナー以来の校舎は

二階建の基礎に対する三階を以てし、剩へ屋上の四辺に多くの石材を用いたるが如き、階上にては歩むにさへ震動を覚えたりき。果せる哉、翌十七年九月十五日東京に大風あり、損害甚だしく容易に手を下し能はざる程なりき。ガーディナー氏は建築上の素養浅からざるの士なれども、来朝日尚浅く、我國の風土と事情に通ぜざるに加へて、職工に其人乏しかりしによる所、以て遺憾の事なりとす。

という状況でありながら、一〇年を経て来ていたもので、調査を依頼した技師により危険の懼れがあると確認されたためである。この危険な校舎三階にウィリアムズの居室があったのであり、二階は寄宿舎、階下を教室にあてていたのである。そこで寄宿生を小田原町新栄橋の西に移し、一八九三年新設の幼年科の寄宿舎を船松町に設けた。

こうした事情から、理事員のはか教授久保田富次郎が連署して、一二月二一日「校舎新築費義捐金募集」の趣意書をアメリカの關係方面に配布した。その邦訳文は次の如くである。⁽⁴⁾

立学校ノ危機ニ臨ミ、吾人ハ同校ノ為メ教育ニ同情アル教会ノ人士ニ向テ同情ヲ哀求スル所アラントス。立学校ガ駿々トシテ其生徒ノ数ヲ増シ、校舎モ殆ント其狭キヲ感ズルニ至リタル時、教育ノ方針益々進歩シテ学科課程モ愈々拡張センコトヲ企テツアルノトキ一ノ危機ニ遭遇セリ。即チ校舎ノ不堅固ナルコトニシテ、平時ニ於テハ之ヲ用ヒ得ヘシト雖ドモ、一朝地震ノ変アラシカ、校舎ハ忽チ其転覆スル所トナラントスルノ恐アリ。東京ノ如キ地震地ニ於テハ何時此危機ノ来ルヤ殆ト図ルヘカラザルナリ。目下止ムヲ得ザルヨリシテ此校舎ヲ用ヒツツアルモ、吾人ハ実ニ恐怖ノ中ニ用ヒツツアルナリ。今米國ノ

経済界頗ル恐慌ノ兆アリテ義捐金ヲ募集スルノ好時期ニアラザルヲ知ルト雖モ、吾人ニ好時期ヲ待ツノ猶予ナシ。故ニ吾人ハ米國ノ同胞ニ向テ同情ト補助ヲ乞フ所以ナリ。從來ノ校舎ハ府庁技師ノ驗査ノ結果、全ク之ヲ用ユベカラザルモノトシ、新ニ校舎ヲ建設スルニ就テ其予算ヲ擧ゲレバ、本校舎、長二百六十五呎、巾十八呎、講堂、實驗室二個、事務室、職員室、応接室、教室十二、九十六人ヲ入ルベキ寄宿舎、經費總額二万七千弗。

寄宿舎ハ食堂、賄部屋、湯場ヲ有スルモノトシ、長サ百〇五呎、巾五十五呎、此經費九千五百弗ノ見積。

圖書館三千弗。運動場三千弗。

圖書及器械購入費、器械千弗、圖書二千弗。

地所ハ既ニ築地居留地ノ一部、長三百二十呎、深百八十呎ノ場所ヲ借受ケ、三一神學校、三一會館、宣教師館ヲ合シテ築地ノ一区ヲ全有シ、永代借地料年六百円ナリトス。

註1 聖公会地方部制の確立・三一神學校・立教大學昇格などに大きな足跡を遺した。なお本書九二頁註1参照。

2 『立教學院八十五年史』三〇頁。『立教學院設立沿革誌』三八頁。

3 貫民之助『立教學院小史』（『築地の園』一〇〇号、明治四一年一月）一二頁。

4 『立教學院歴史』九一一頁。『築地の園』三三三号（明治三四年六月）二二頁。

学政改革の趣旨 一方、ティンゲ校長らの希望が叶えられ、一八九四（明治二七）年春、第三次学政改革計画と新

任教授陣容とが発表され、九月の新学期年度から実施された。即ち

学程ヲ分チテ補充科、普通科、及ビ専修科トス

修学期限ハ補充科ヲ一ケ年、普通科ヲ五ケ年、専修科ヲ凡ソ三ケ年トス

補充科ハ高等小学校卒業者若クハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者ニ、普通科ニ入ルノ準備トシテ特ニ一年間、漢英數ノ三学科ヲ

補習セシムルモノトス

普通科ハ高等普通学ヲ教授ス。其最下級ニ入ル者ハ高等小学卒業後、少クモ一ケ年間、漢英數ノ三学科ヲ履修シタル学力ヲ

有スル者タルベシ

専修科ハ専門学ヲ教授ス。其最下級ニ入ル者ハ、本校普通科ヲ履修シタル者、若クハ之ト同等ノ学力ヲ有スル者タルベシ但

或學課ヲ撰修セント欲スル者ニ限り、教授会ノ決議ニヨリテ特ニ入試業學課目ヲ斟酌シ、若クハ省略スルコトアルベシ
この専修科は学部制ではないが、いわば大学に当り、學課は史學・論理學・心理學・道義學・英學・独逸語・希臘
學・國文學・漢文學・仏語・拉典語・希伯來語・哲學史・哲學・社會學などであつた。⁽¹⁾またこの時、左の「學政改革
の趣旨」を發表している。

普通科ハ學課ノ程度、課目ノ取捨、時間ノ配合、授業ノ方法等ニ於テ、數年來漸次改良ヲ加ヘ、殊ニ本學年ニ至リテハ從來
ノ經驗ニ參照シテ又タ大ニ是正ス。而シテ世間幾多ノ學校ニ比シテ、英語・漢學等ニ於テ特ニ一頭地ヲ出ダス所アリ。以テ青
年ヲシテ獨立自營ノ良公民タル資格ヲ具備セシメ、尚ホ修學ノ余裕ヲ有スル者ヲシテ進ンデ專修科ニ入ルノ學力ヲ取得セシ
ム。

專修科ノ創設ハ本學年ニ於ケル規模拡張ノ一進歩ニシテ尤モ茲ニ一言セザルベカラザルモノアルナリ。抑モ專修科ノ設立ハ
本校ノ嘗テ計畫セシ所、今ヤ普通科ノ略ボ整頓完備セルニ際シ、之ガ經營ノ緒ニ就タリヲ得、本學校年ヨリ其ノ數學課ヲ開講
スルニ至レリ。顧フニ方今、教育ノ大勢ハ実業ノ一方ニ注射セントスルノ傾向アリ。是レ最モ稱賛スベキノ傾向ナリト雖モ、
一利一害ハ事物ノ免レザル所。斯ノ趨勢ニシテ精神的教育ト並進スルニアラズンバ、滔々タル社會、相率ヒテ物質的偏重ノ氣
風ヲ成シ、心靈的作用ノ至重至大ナル所以ヲ忘レ、世道人心ヲ驅リテ純粹高尚ノ觀念ヲ失ハシムルニ至ルモ亦知ルベカラズ。
即チ學德深粹ノ先覺者タル人物ヲ養成スルノ急務タル所以ナリ。本校ノ專修科ヲ設置スル區々ノ精神、亦タ之ニ外ナラズ。本
學年ハ、創草ニ屬スルヲ以テ未ダ本校ノ希望ヲ徹底シ能ハザル者多シト雖モ、特ニ歲月ヲ期シテ漸次之ヲ完成セントス。

補充科ハ普通科入級者ノ便ヲ圖リテ設置シタル者ナリ。蓋シ本校普通科ニ在學スル者ハ其ノ最下級ト雖モ概チ十八九歳前後
ノ青年ニシテ、既ニ若干年間、他校ニ於テ漢文・英語・數學等ヲ研修シタル輩ナリ。是ヲ以テ其ノ學業ノ進歩頗ル迅速ニシ
テ、單ニ高等小學ヲ卒業セル者ハ到底之ニ伴隨シテ修學スル能ハザルノ憂アリ。本校是ニ於テカ高等小學ヲ卒業シタル者、若
クハ之ト同等ノ學力ヲ有スル者ヲシテ漢英數三學力ノ欠乏ヲ補習セシメントス。庶幾クハ少年ヲシテ其ノ腦力ニ適當セル學課
ヲ履修スルヲ得セシメ、教育ノ本旨ヲ全フスルヲ得ン歟。

なお、補充科は前年幼年科として新設されたもので、その船松町の寄宿舎はこの年四月、小田原町に移っている。⁽¹⁾

註1 『立教学院歴史』一三一—一六頁。元田作之進『立教学院歴史(三)』(『築地の園』三三三号、二二—二二頁)

専修科の新任教授 専修科に迎えられた新任教授は、久米邦武・高橋五郎・松本文三郎・松本亦太郎ら、やや遅れて内村達三郎・塩井雨江ら、中堅・新進の錚々たる人々であった。

そのうち久米邦武は周知のように、坪井九馬三らといわゆる純歴史学を主張、一八九一年「神道は祭天の古俗」という論文を帝国大学の専門誌『史学会雑誌』に発表⁽¹⁾。翌年田口鼎軒(卯吉)がそれを神官に対する挑戦状として『史海』八号に転載して問題化し、そのため二誌は発禁となり、久米は国賊とののしられて遂に大学教授を非職された人物である⁽²⁾。植村正久は『福音新報』社説に

その事、国脉に拘はり、皇室の尊厳に関するものありとて、国粹家怒り、神主騒ぎ、有力なる二三の新聞紙は輕薄にも太鼓を叩きて之れに賛成したり。……この事は……容易ならざる珍事と云はざるべからず。日本の歴史は法律に於て規定せられ、愚昧なる神主の機嫌に従ひて伸縮せらるるを免れ難き薄路に於てのみ研究せらるべきものなるや。大学の博士、その他苟しくも日本の學術に志ある人々はそれに対して如何なる感想を抱かるや。

と、弁護の論陣を張っているが⁽³⁾、立教はあくまでも學問研究の自由の立場を採り、あえてこの久米邦武を教授に迎えたのである。そして『史学会雑誌』の後身『史学雑誌』(明治二七年八月号)に

本校高等普通科ヲ教授センガ 該学整頓セルヲ以テ 本学年ヨリ専修科ヲ創設シ 特ニ史学ハ久米邦武君教授セラル 即チ左ノ如シ

◎専修科 第一年級(撰修ヲ許ス) 史学 久米邦武・倫理学 松本文三郎・心理学 松本亦太郎・道義学 マストルオブ
アーツ チング・英文学 ガーデナー・独逸語 チーチルマン・同ロベル・希臘語 倫敦大学文学士マタレー

◎普通科 自一年至五年級

高等普通学ヲ教授シ 学士講師各々専門ノ学ヲ担当セラル

◎補充科

普通科ニ入ルノ準備トシテ 専ラ漢英數ノ三課ヲ教授ス

以上各科各年級トモ入学ヲ許ス 志願者ハ九月五日マデニ申込ヘシ 新規則ヲ要スル者ハ郵券二錢ヲ送ルベシ

二十七年八月

東京市築地
新栄町七丁目

立 教 学 校

と広告を掲載している。⁽⁴⁾

この広告文には高橋五郎の名が見えないが、それは英學部門を省略しているからと思われる。彼は井上哲次郎に對し「偽哲學者の大僻論」を發表。⁽⁵⁾井上が『教育時論』に掲載した論文は不完備なもので、何れ正誤して一冊子を公けにする積りであり「君の御批評は其上にて充分被成下度候」と公開状態で休戦を申出たのに對しては、「悔悟する哲學者」を以て、その経緯を發表するなど、キリスト教側の論士として最も果敢かつ辛辣に批判を加え、井上が「論撰文陣を打破せられむとするを見て、俄かに仲裁を請ひ、攻撃を見合せんことを願ふは、學者の本分なる耶」⁽⁶⁾と『國民之友』をして評せしめた當時の「教育と宗教の衝突」論争における大立物である。⁽⁷⁾

そのほか内村達三郎は鑑三の次弟であり、一応大勢に順応するかのように見える「學政改革」の中にも、さきの木村駿吉招聘とともに、立教は權威にこびず、屈せず、自由の學府の伝統の道を進んだのであった。

註1 『史學會雜誌』二編二三号（明治二四年一〇月）。『明治文化全集15・思想篇』にも収載されている。

2 大久保利謙「神道祭天古俗論―久米邦武の大學追放」（向坂逸郎編『嵐のなかの百年―學問彈圧小史―』（昭和二八年、勸草書房）参照。

3 『學術研究の區域』（『福音新報』五二号（明治二五年三月））。

4 『史學雜誌』五編八号（明治二七年八月）七一一頁。

Ⅲ 立教學校教育の趣旨

5 『国民之友』一八五号（明治二六年三月）。

6 同、一八六号（明治二六年四月）。

7 彼は英学者というよりは、当時のいわゆる博言学者で、一八九三年九月—九七年三月の間、立教学校教授。英語専修学校当時の履歴書が『東京の大学』六六—六八頁に掲げられている。ヘボンを助けて聖書と訳に貢献し、その『和英語林集成』の改正増補（明治一九年、丸善）にも当っている。著訳書が極めて多い。立教関係としては刊年を明らかにしないが、フリント R. Flint 『有神哲学』を三一神学校から出版（明治二五年、一二三館再刊）。また神学校教授ウッドマン E. R. Woodman の『詩篇註解』も同年に訳刊していて、彼が教授就任前から立教と関係があったことを示している。その他については、なお不備なものであるが海老沢有道『高橋五郎著訳書目録』（『史苑』三二巻二号、昭和三八年三月）参照。

「立教学校教育の趣旨」

こうして専修科設置を中心に着々と第三次改革を進めつつあった六月二〇日、東京を中心とする大地震は、懸念されていた校舎の三階と高塔とを崩壊せしめ、久保田富次郎は辛うじて免れたが、玉置角之助書記兼舎監は高塔の下で圧死するという不幸を招いた。アメリカに校舎新增築費募金のため出張中のティンゲ校長は急遽帰任し、万難を排して九月の新学期年度から専修科開設の方針を再確認。七月には「立教学校教育の趣旨」を天に發表した。従来の立教史類には、これまた全く触れられていないが、反動にも屈しない立教の教育宣言ともいふべき重要な文献であるので、ここに抄掲し、反動期におけるキリスト教学校の立場を示したいと思う。

凡そ国民の汚隆盛衰する所以は……之を啓発誘掖する教育の良否如何に關係せずんばあらず。……青年の良知靈能の本領を開拓するにあらざれば、剛健なる国民の発達は到底之を期すべからざるなり。然るに方今教育の状態たる、大抵器械的に流れ、人材の靈能を消磨し、其の独特自発の元気を運用すること能はざらしむるの弊あり。……本校茲に見る所あり。一世の風潮を排し、俗流の外に立ち、最も意を精神的教育に用ひ、青年の心術を涵養し、体格を鍛錬し、一方に於ては独立自営の良公民を造出し、一方に於ては学徳深遠の先覚者たる人物を養成せんとす。是れ本校教育の大主眼たり（中略）。

之を要するに我が国民教育の旨義を極言すれば、国家の氣運を開拓し、特立せる国民の世界に對して其の文明を翼賛すべき

天職を宣揚する所の国是と一致せんことを期するものなり。区々本校の如き亦た国民教育を以て自ら任ずる者、其の責任も亦た遠くして且つ大なりと謂ふべし。唯た夫れ創業改革の日尚ほ浅く、成績未だ顯著ならず。其の世道人心に於ける、素より既倒の狂瀾を挽くに足らずと雖ども、若し数年を期して大成するに至らんか、或は教育界に於ける急流の一砥柱たること難きにあらざらんとす。

これを読むと、遂に立教も国家主義に迎合してキリスト教の旗印を降してしまつたかのように思われよう。しかし、第一節に示した『同志社英学校校則』緒言もまたそうであつたように、文字の上だけで宗教性の退却をいうのは当らない。むしろそこに反動時代の表現に慣れ、またそれに引きずられてゐる世人に訴える時は、彼らの持つ概念と用語とを利用し、あるいはそれを媒介として自己の信念を伝えようとした苦心の表現を見るべく、我々も戦時下にあつて自ら体験し苦心したところである。これを改めて熟読する時、そこに強い信念が根底に存していることを認めざるを得ないのである。

これこそ明治初期以来の空虚な日本精神主義と封建的儒教倫理とをもつて、国民を「器械的」に律し、「人材の靈能を消磨し」、欧米の物質文明の摂取でこと足りるとする和魂洋才主義。しかも軍需を中心とする資本主義的生産の拡充をもつて富国強兵の実を挙げ、国威を宣揚しようとするところに醸成されてきた精神的・思想的鎖国主義。そして軍閥的・実利的国家主義教育に対する、立教の対抗宣言であつたと言える。

確かにそこにはキリスト教の語はない。しかしウィリアムズらが一四年前に憂えた通りに展開した日本教育界の欠陥をここに指摘し、そうした「一世の風潮を排し、俗流の外に立ち、最も意を精神的教育に用いる」ことを宣言することは、とりも直さず当時の反動的日本教育界への挑戦であつた。そして青年のもつ「良識靈能の本領を開拓」し、その「独得利発の元氣を運用」させることこそ教育であるということとは、キリスト教的人間観から発するものであ

り、新島襄が一八八八年一月に発表した『同志社大学設立の旨意』に述べた「所謂良心を手腕に運用する人物」の形成目的と、その理念を同じくするものと言えよう。さらに知・徳・体の統一的な全人教育に加えて、世界的視圈に立つ指導的人物の養成こそ「わが国民教育」の理念であると、世上の「国民教育」の概念を媒介として「教育の良否如何」と価値観の転換を求め、真の教育の在り方を主張したのである。その趣旨は当時のキリスト教学校当事者らの抱いていたところと大同小異であろうが、特に一八九四年の日本という時点において、「教育勅語」にも言及せず、「国体」にも触れず、日清戦争にも言及しない「国民教育」の宣言は、考えられもしないところで、そうしたものを敢えて発表したことは、まさに銘記さるべきことでなければならぬ。しかも、立教は前記のように、反官的教授連を新たに擁したのである。

この「立教学校教育の趣旨」は『同志社大学設立の旨意』と対比して考察さるべきであろう。しかし、両校のもつ性格の相違ばかりでなく、後者は欧化時代の一八八三年発表の「旨趣」について、なお「教育と宗教の衝突」事件前の一八八八年に発表されたものであり、「幸いにして天下の輿論は一変し、躬親から基督教を信ぜざる人にて、基督教は実は一国の道徳を維持する勢力あることを識認し、天下の輿論基督教を賛成するの勢ひ」となったという時代認識の下に、キリスト教教育を高唱して起草されたものであって、立教が反動の中に「趣旨」を発表したのと根本的に時代が異なっている。また後者が大学設立のための募金趣意書であることも、発表事情を全く異にしていることを知るべきである。東西のキリスト教学校の双壁が、ほぼ同じころ官学の実利的・唯物的教育に対して私立大学設立の要を主張し、後者が「今日に於て此の普通学科の上に専門学科を設くるは、是れ実に止むを得ざるの勢い」であり、

吾人は日本の高等教育に於て、唯だ一の帝国大学に依頼して止むべき者に非ざるを信ず。……其生徒の独自一己の氣象を發揮

し、自治自立の人民を養成するに至つては、是れ私立大学特性の長所たるを信ぜずんば非ず。……若し教育の主義にして其正鵠を誤り、一国の青年を導いて、偏僻の模型中に入れ、偏僻の人物を養成するが如き事あらば、是れ実に教育は一国を禍ひする者と謂はざる可からず。……吾人の見る所を以てすれば、欧州文明の現象繁多なりと雖も、概して之れを論ずれば基督教の文明にして、基督教の主義は、血液の如く万事万物に皆な注入せざるはなし。而して我邦に於ては唯だ外形の文明を取つて之れを取らざるは、是れ猶ほ皮肉を取つて血液を遺す者に非ずや。今まや我邦の青年は皆な泰西の文学を修め、泰西の科学を修め、我邦を扶植する第二の国民とならんとせり。然れども其教育たるや帰着する所なく、皆な其岐路に彷徨する者あるに似たり。

と、官学に、また当時の教育界に不信不満を表明し、キリスト教主義大学の意義を述べ、

吾人は敢て科学文明の智識を学習せしむるに止まらず……更に是等の智識を運用するの品行と精神とを養成せんことを希望するなり。而して斯くの如き……は、決して区々たる理論、区々たる検束法（強制法）の能く為す所に非ず。実に活ける基督教主義に非ざれば能はざるを信ず。

と述べているが、表現用語こそ異なれ、立教の「教育の趣旨」も同様の教育理念に立つものであることが明らかである。⁽⁴⁾

しかし同志社はその立脚する組合教会の一致教会との合同挫折⁽⁵⁾、しかも余りにも大きな存在であった校祖の死に逢つて動揺したところに、⁽⁶⁾ 国粹反動の波を受け、小崎弘道新社長の下に排外的機運すら起こり、その上に新神学思想が彼らの間に浸潤、宣教師団との間に溝を生じるなど、内外の諸要因が作用して校勢不振を増幅させたのに対して、立教はむしろ反動の中に教育理想を發展的に実現しつつあったことは注意するべきである。それは両校のミッシェン・ボードとの関係の相違、そして立教が三ミッシェンの合同による日本聖公会の組織成立による新機運に根ざしつつ、新神学思想に捲き込まれることなく、正統的聖公会信仰を保持し続けたことなど、同志社とは全く対蹠的背景事情に

あったことが与かっているものと考えられる。

註1 『八紘』創刊号（明治二八年三月）に紅色紙で挿入、掲載されている。その起草者は明らかでない。木村駿吉は一八九三年八月渡米離職しており（帰国後、二高教授）、左乙女学監の筆になるものと推定する。

2 発起人新島襄の名で発表されたが、徳富蘇峰の起草になると小崎弘道は述べている（『小崎全集・第二巻・日本基督教史』一〇〇頁）。

3 『同志社五十年史』九〇—九六頁。新島は「私立大学を設立するの旨意、京都府民に告ぐ」においても帝大に対する私大の意義を強調しており、関東の一大学と関西の一大学と、対抗意識を見せている。佐々倉七郎編『新島先生高談集』（明治二三年、福音社）九—一頁。

4 明治学院が牛込か高輪か何れに校地を決めようとした時、学生の中にも「我基督教主義之学校ヲ、彼ノ不神説ノ尤モ盛ナル帝國大学院ノ近傍ニ厳然建設シテ、大成ノ学士輩ヲシテ感嘆セシムルハ、豪商田夫ノ愚眼ヲ驚カシムルヨリハ、大ニ我輩ノ満足スル所ナリ」という意見があった（『英和文学会記録』三号）という。（『井深樞之助とその時代・第二巻』八八頁所引）。

5 当時、全プロテスタント信徒数の三分の二を占める二大教派。一八八八年合同を決定したが、会衆主義と長老主義の教会政治上の折合いがつかず、九一年合同中止となった。

6 一八九〇年一月二三日。

7 『同志社五十年史』一〇六—一〇七頁。

立教学院文学会 立教は「教育の趣旨」を発表、その理想を社会的に及ぼし、いわゆる「国民教育」の実を挙げるために、従来の内的整備の段階から大きく飛躍しようとするに至った。雑誌『八紘』はこうした機運の下に発刊されたものと言えよう。従来の立教史には九四年改革とともに、外部に対する学校の事業として本誌が発刊され、それとは無関係に学生の文学会があったように記しているが、⁽¹⁾本誌は立教学院文学会の名の下に、一八九五年三月に創刊されたものである。文学会と言っても今日いう文学に限らず、当時の大学において文科と称される広い分野を包含する

もので、創刊号雜報欄に左乙女學監の筆になると思われる「八紘は何が爲にして起るや」という一文に「我立教学校は從來、教員、學生、校友を以て文学會を組織し」とあるように、全學的な組織であつた。

文学會の組織された年月は明らかでないが、立教大學校時代の猶研會から發展したものであることは、明治學院側の、左の記録によつて明らかである。⁽²⁾

明治十九年五月七日 加來〔栄太郎〕ノ發議ニテ立教大學校内ノ猶研會員ヲ招請シ、共ニ來ル金曜日〔一四日〕ニ於テ演説及ビデクラメイション等ヲ爲シ、共ニ文壇上ノ喫交ヲ結バント欲セシニ、皆賛成。

五月八日 立教大學ヘ招待狀ヲ遣ハス。

同十日 返事來タリ承諾之趣。

明治十九年五月十四日午後五時廿分 小川〔豊吉〕氏ノ祈禱ヲ以テ開會ス。立教大學校生徒諸君ヲ招請シ、共ニ譚談ノ會ヲ開ク（下略）

明治十九年六月十一日午後三時ヨリ立教大學校内ノ猶研會員ノ招ニ応シ本會員一同出張シタリキ。……茶菓ノ饗応ヲ蒙リ退散スレバ正ニ午後五時ナリキ。

翌年二月一日の交歓では猶研會は「立教大學文学會」となっており、三〇名が明治學院に出かけ、S. Noda（野田正司）・小野田鉄弥・河本泰の演説があつた。⁽³⁾

今日ノ競争ノ勝負如何ニ付テハ書記之ヲ云フヲ欲セスト雖モ、立教文学會員モ余リ輕蔑ス可カラズ。少シク競争スルノ相手トスルニハ足ルトハ、少シク自惚レ平、果テ実乎。

という記録者の感想が附されている。⁽⁴⁾一八八八年三月、⁽⁵⁾八九年一月には、立教・明治學院・東京英和（青山學院）・東洋英和の四キリスト教学校文学會の連合組織「同盟文学會」が明治學院で催され、築地神學校・桜井女學校・横浜共立女學校・フェリス女學校・頌栄女學校・新栄女學校・麻布中学校なども参加。新栄女學校生の音楽などもあつ

て、仲々ハイカラな集会であった。⁶⁾

その後も同盟文学会は年二回、青山・明治学院・立教の三校対校文学会は年数回は開かれていたようで、一八九五年五月開催の対抗文学会の模様は『八絃』第三号にも報ぜられている。

註1 『立教学院設立沿革誌』三〇—三一頁。『立教学院八十五年史』三四—三五頁。

2 東京一致英和学校『英和文学会記録』四（明治学院編『井深堀之助とその時代・第二巻』八九—九一頁所引）。

3 野田は一八九一年、小野田・河本両名は一八九〇年卒業。

4 『英和文学会記録』五（前掲書九四—九五頁所引）。

5 宮地謙治「過去の文学会」（前掲書一〇五頁所引）。

6 『英和文学会記録』一一（同、九七—一〇〇頁所引）。

『八絃』発刊の趣旨 『八絃』主幹は左乙女学監みずから任じ、その起草になると思われる「発刊之趣旨」は、「立教学院教育の趣旨」と同様の趣きを、表現を変えて述べたものであり、本誌の使命とするところを明らかにしている。

宇宙の機関たる、一動一静して消息盈虚を生じ、循環して端なく、代謝して窮りなきが如しと雖も、之が枢紐となり、之が根底となり、將た之が統率となるものもあり、以て全体進化の大原動たらずんばあらず。宇宙の機関已に然り。世界は一宇宙なり。世界の機関にして、亦た何ぞ然らずとせんや。

という、如何にも明治調の書出しで、まず当時のキリスト教界における創造主宰神存在の証明と同様な宇宙論的・自然神学的論法をもってそれを提示し、その大宇宙秩序の中における小宇宙を示し、

以て益々皇天の化育を賛せんとする天職は、果して何れの国民に帰すべきや。

と、一応神道的・国家主義的表現の中にも、立教のいわゆる「国民教育」の主張を展開している。

河海は細流を挾はず、泰山は土壤を譲らず。……日本国民の世界に於ける、其の文明を受容する、亦た如是觀をなすべし。……乃ち知る、日本国民の偉大なる天職は、世界の文明に対し金声玉振、集めて大成するにあらざる乎。

と、国民的自負意識に訴えつつ、「泰西新文明の奔盪し来る……殆んど渺漫浸天の状」にある時、その生半可な摂取、その文明の基礎を忘れた外面的摂取は、国家的使命を達成する道ではなく、

其の受容して蘊蓄する所、我の本能〔天性の才能〕を以て之を発揮せざるべからず。我の靈性を以て之を点化せざるべからず。……夫れ然る後、始めて世界文明の上に一新紀元を開拓し、光采爛然。宇内をして日本国民を景仰せしむるに足る。

と、世界文明の受け売りでなく、それを真に理解し消化するところにこそ、日本民族に与えられた使命が始めて全うせられるのであり、それは神から賦与された才能と靈能とをもつて自由な自己形成をなす者によってのみ、なされるものであると論じ、さらに続けて、

其天職の偉大なる、既に斯の如しとせば、將に国民的より一躍して世界的ならんとす。豈に国粹保存を云はんや。豈に採長補短を云はんや。學術、宗教、政法、文學、美術等、凡そ有形と無形とを論ぜず、一切の事物を包籠して常に國民的なるのみならず、正に世界的大眼界を開かざるべからず。……吾人が区々「八紘」を發兌するの本領、精神、亦た茲に外ならず。

と述べ、「国粹保存」の時代、思想・精神的鎖国風潮が一世を風靡し、キリスト教界においても、ついに復古神道流に、キリスト教と神道とは矛盾せずとか、日本的伝統に接木するとか、「採長補短」とか、いわゆる日本的基督教を主張する勢いが強まってきた反動時代に、『八紘』はその誌名通りに「世界的大眼界」を主張し、人類共栄の原則を主張したのである。

ここでも日清戦争後の世界的發展を夢見た日本國家主義的傾向に便乗し、キリスト教的表現が乏しいと指摘もされよう。にも拘らず、「立教学校教育の趣旨」とともに、その時代的思潮を媒介としながらキリスト教的思想に根差す

精神的主張を見ることが出来、反動時代にあつても主張するところを主張しようと努めている苦衷を察することが出来る。そうした時代であつたからこそ、表面にはあえてキリスト教的表現を採らず、おのずからキリスト教的感化を社会の指導層・知識層に及ぼそうとしたものと理解される。實際にも所載論説を見ても、国家主義的なものではなく、文明評論誌としても広く哲学・文学・史学などを論じつつ、随所にキリスト教的観点を示しており、勿論直接的に神学的見解を述べた所も少なくない。世人また本誌をキリスト教誌と認めていたことは、第四号雜報欄に

吾輩近頃自ら量らずして一の學術雜誌を發行し始めたり。名けて八紘と曰ふ。竊かに以て文學哲學神学(宗教)科學を討究するの具に供せんと欲す。然るに太陽記者の聲旨なる、一概に之を評して「宗教的雜誌」と稱す。勿論宗教雜誌と呼ぶるは榮なりと雖も、是れ其實は記者の譬説なり。

と、當時創刊間もなく、東洋一の雜誌を誇つた『太陽』が「八紘」の論文を批評したのに応じた記事によつても知られ、加藤弘之も「八紘という基督教雜誌」として言及しており、⁽³⁾本誌の意図するキリスト教に基づく啓蒙的文明評論誌としての目的効果は充分に發揮されていたものと言える。

前にも一言した「八紘は何が爲にして起るや」はまた、発刊に至る直接的事由三つを挙げている。⁽⁴⁾

我立教学院は、從來教員、学生、校友を以て文学会を組織し、日常課程外に学生一般の学力、思想をして發達涵養せしめんことを期せり。而して其講論、演説等の原稿、果々巨冊を成すに至る。……今之を覆篋に付するに忍びず。刊して世に公にす。亦た社会を益せずんばあらず。……是れ其起る所以の一。校内の学生、各級一月一回小冊子を編するあり。……其間頗る観るべきもの少からず。採択して世に問ふ。晉に我学生の奨励なるのみならず、或は一般青年を刺戟して他山の攻石たるものあらんとす。……是れ其起る所以の二。本校改革の歲月は尚ほ浅きにも拘はらず、校務漸く緒に就かんとす。而して其教育の主義、目的及び組織等、未だ弘く天下の識認する所とならず。乃ち一機関を設け、之が情況を時々報道して入学者に紹介する。亦た已を得ざるの挙なり。是れ其起る所以の三。

とある。即ち立教々育の目的・立脚点を「広く天下に識認」せしめることが発刊の重要な目的の一つであったのである。貫民之助は當時を回想して、つぎのように述べている。

思ふに當時は最も生氣に充ちたりし時代にして、学生の數僅かに五十名内外なりしとは雖、社会の風潮に阿らず。實力にこれ立たんとするの風ありて、言論に文筆に愈出でて愈盛なりき。加ふるに諸種の宗教的会合には活力湧き、学生相互の間柄、實に和氣に溢れ居たり。

註1 「太陽の盲評」（『八紘』四号、明治二八年七月）。

2 『太陽』は一八九五年一月、博文館から創刊された綜合雜誌。

3 加藤弘之「因果応報論に関する答弁一束」（『哲学雜誌』一〇四号、明治二八年一〇月）。

4 『八紘』の誌名は、基督教青年会の機関誌で、キリスト教主義評論誌として著名な『六合雜誌』に対し、より大きな名として『八紘』と称したと、当時の学生（のち大学長）木村重治は語っている。座談会「明治時代の立教」（『ニエース・セントポール』一五五号、昭和三九年七月）参照。

5 貫民之助「立教学院小史」（『築地の園』一〇〇号、明治四一年一月）一五頁。

『八紘』の反響 創刊當時は隔月刊の予定であった『八紘』は、第二号からは英文欄を設けるとともに、月刊予告を發表し、高橋五郎の「比較博言学研究法—日本語及人種の所屬」と題するものは「我国破天荒」であるとして、第三号を六月臨時増刊、第四号は当然七月に刊行。

記載する所の宗教、哲学、文学等の問題は……頗る江湖の喝采を博し学士間の注意を喚起せること少なからず。

として、重ねて月刊予告を出し、全国のキリスト教書店を主とし、七店の大売捌所を指定して大進出を試みた。

こうして第五号を九月に刊行以来、前記諸教授を始め、堂々たる執筆陣をもって『八紘』は思想界・文学界に反響を与えた。特に加藤弘之が『哲学雜誌』一〇〇号に掲げた「仏教ニ所謂善惡ノ因果ハ真理ニアラズ」という論説が仏

教界に波紋を投じ、反論が関係誌に多数現われたのに対する加藤の答弁を、⁽¹⁾『八紘』第五号は巻頭論文「加藤博士と善悪因果問題」で採り上げ、キリスト教的観点から論争の弱点を衝いた。博士はこれに応じ、「境野（黄洋）君并に八紘雑誌の駁論を読む」と題して、

八紘記者の駁論なるが、是は基督教徒にてありながら頗る仏教に博識なりと見え、種々仏教を説かるれとも、駁論の要領を得ること甚だ難し。

と反論を掲げた。⁽²⁾ それに対し『八紘』第七号は再批判を加えている。さらに第一五号雑誌に「物好き博士」と題して老博士加藤氏、尚ほ較に抛りて顧盼し、近頃幾多の問題を担ぎ出して、哲学界、宗教界を荒れ廻はる。所謂老て益々壮なる者、吾輩今日此人に於て之を見る。然れども……博士が余りに担ぎ出し過ぎたる結果にや、売淫は何故に不善なるや、杯と云ふに至れり。問題の下落も茲に至りて極まる。然れども尚ほ一步を進めて、君に不忠なるは何故に不徳なりや、親に不孝なるは何故に不善なるや、朋友を欺き国家を売るは何故に不徳不善なるや等の問題を山の如く羅列し来りて、社会を震憾しては如何。

というような揶揄がある。揶揄はもちろん本誌の本領とするところではあるまいが、官僚イデオログ代表として帝國主義をふりかざしつつ明治思想界に君臨し、終始キリスト教攻撃の先鋒を演じた同博士⁽³⁾に対する『八紘』の辛辣な在野精神をここにも見出すことが出来る。⁽⁴⁾

それは文芸評論にも見られる。本誌創刊のころは近代文学の開花期で、坪内逍遙を中心とする『早稲田文学』が一八九一年創刊されたのに続き、『女学雑誌』の北村透谷・島崎藤村ら明治学院派の『文学界』が九三年一月、そして赤門（帝大）派の『帝国文学』を始め、『太陽』『文芸倶楽部』『青年文』などが『八紘』と年を同じくして九五年に発刊。翌年には『めざまし草』が現われている。こうした機運の中に『八紘』も一一号（明治二十九年三月）からは

文芸評論が急増し、当るべからざる勢いで、時には辛辣な批評を投げつけている。例えば『めざまし草』創刊号を採り上げて、

めざまし草一度出でて目醒かりしは鵬外に在らず、露伴にあらず、紅葉にあらず。実に正太夫が皮肉の文学に在り。其新進批評家を打撃したる金剛杵に在り。此の一作ありて以て其響は高く、此の文字ありて以てめざまし草の名を空しからざらしむ（中略）。

鵬外は婦休庵の名を以て五六小説の筋書の紹介を為せり。実につまらぬ者なり。然れども其つまらぬ者も、鵬外と思へるが故に人も読み、何事ぞ意味ありげに意味なきの中に意味を求めんとす。天下豈斯の如きの愚あらんや。而して其一葉女史を記するに当りて「女子にはめづらしき閨歴」というや、果然世は動かされたり。……閨歴の文字に就て動かされたり。借問す。閨歴の二字、其れ斯の如く重要なものか（下略）。

正直正太夫、即ち斉藤緑雨が『めざまし草』の「金剛杵」で採り上げた新進批評家とは、その年一月、八面樽主人の名で『国民之友』二八八号に「硯友社及其作家」を掲げた宮崎湖処子である。「想とは何ぞや、我は想と云ふものを解せずとは硯友社派の開山、紅葉山人これを喝破する所」であるが、このいわゆる排想主義のために紅葉自ら行詰りを来たただけでなく、硯友社員らが紅葉にならい趣向に走って「想」を持たないことを批判し、紅葉衰微の状に「誰か涙を灑がざらん」と論じた。これに対し緑雨は「之れを排想主義と呼ばんは穩かならず。寧ろ忌憚なくいはゞ硯友派は主義といふべきある男の会合にあらず」と評したのである。『八絃』の評者また「彼れ〔紅葉〕の小説は始より想なきなり」とし、「其『青葡萄』の如き、小説といはんよりも寧ろ病床日記と称するの優れるが如き観」があり、もともと紅葉はそうした人物なのであって「今更排想主義と叫びて之を攻撃するの要」はなく、「寧ろ排想主義其者のまづ新批評家自らの想を排斥するに適切なるを憫む」と、湖処子に対しても批判を向け、続けて

憫むべく最も憫むべきは紅葉なり、彼れ排想主義の大打撃を受けて蒼皇爲す所を知らざりけむ。忽如読売紙上に新小説の予告を爲していふ。是れ俳諧に在らず、雑報に在らず、譚案に在らず、合作に在らず、実に千古の大創作也。其言や奇、其氣や偉。然れども何ぞ其己を持するの輕躁なる、何ぞ其彼に対する臆病なる。……而して新小説「多情多恨」出でて既に拾余回。未だ其全貌を窺ふに及ばずと雖ども、其一斑は既に業に昨の紅葉たるを失はず。依然として吳下の阿蒙なり。焉んぞ能く文界の枯燥を需すに足らん耶。

と論ずる。確かに硯友社は写真主義を謳うものの、それらは戯作的伝統により明治の新風俗用語で表現したに過ぎず、近代的思想性を欠如していたと評さねばなるまい。そこに彼らの中から觀念小説・深刻小説の試みがなされ始める。紅葉もそのころ、そこから脱出しようとして翻案などに低迷し、もがいていた時と云えよう。そして漸く「多情多恨」で近代小説に飛躍を試みようとしたものと見られる。が、それも国木田独歩によって旧態依然の擬似写真主義との批評が加えられた如くであつたから、『八絃』の評者が連載十数回で加えた批評も、必らずしも的はずれとは云えないであろう。また紅葉時代と謳われ、文壇を風靡した紅葉に対し、キリスト教文学者湖処子からなされた批判を更に徹底的に強めた批評。また当時は「文壇の神様」と称され、批評の最高權威とされた鷗外に対する批評などに、『八絃』の野党的批判精神を見ることができよう。

第一九号（明治三〇年一月）には『江湖文学』の批判に対して

八絃記者と桂月との間に如何なる関係あるかは措いて問はずと、知つたふりする江湖文学記者の可笑しさよ。目ざとくすつば抜きたる読売の時文記者もあるに、本誌の時文の如き拙文を草するもの、桂月ならで誰と思うにや。われは唯下らぬ駁言を捉へて大喧嘩と冷やかし、太陽記者の陋を笑ひしのみ。

とあることによって、さきの『めざまし草』評その他の多くが、大町桂月の筆になったことが知られる。また右の一文だけでも、本誌の評論が批評界に相当の反響を捲き起していたことが知られよう。桂月は帝大卒業後、間もなくの

ところで、本学教員となっていた塩井雨江の家に世話になっていたという関係からであろう、本誌編集にも参加。「墓畔の秋夕」(一〇号)、「古塚」(一六号)などを発表⁽⁷⁾。周知の如く彼はのちに国家主義へと傾いて行くが、『八紘』記者時代の評論にはそうしたものはなく、文壇主流に対し果敢な批判を加え、それらの権威主義・無思想性・非倫理性を突いている。

こうした『八紘』も一八九七年三月刊第二号をもって終刊された。その事情は明らかでない⁽⁸⁾。これに伴ない桂月は同年五月から僅か一年間であったが、国文教師として立教の講壇に立ったのである⁽⁹⁾。なお文学会は翌年まで存続し、中学校の少年文学会も設けられていたが、一月に文学会と運動倶楽部とを統合、立教中学校文武会として新発足するのである⁽¹⁰⁾。

註1 『哲学雑誌』一〇〇号(明治二八年六月)。同、一〇二号(同八月)。

2 同、一〇四号(明治二八年一〇月)。

3 加藤弘之は当時六〇才。二年前に帝国大学総長を退き、『強者ノ権利ノ競争』、翌年『道德法律の進歩』を公刊。当るべからざる勢いで社会的ダーヴィニズムに立ち、権力国家主義を主張、キリスト教をその「論難の餌食」とした(田畑忍『加藤弘之』昭和三四年、吉川弘文館、一〇五頁)。なお当時の立教には彼と同郷の塩井雨江が教員として在任しており、但馬会代表として還暦の賀詞を贈っている(『加藤弘之自叙伝』大正五年、六一―六四頁)。

4 これらの執筆者は高橋五郎と推定する。彼は早く『仏教新釈』(明治一六年、自我堂)を著わしたほか、仏教関係論著が少なくない。「教育と宗教の衝突」論争で井上哲次郎と渡り合った彼が、井上が鋒を取めてから、国権主義の加藤に鋒先きを向けたものとも思われる。

5 樋口一葉は一八九五年一月以来『文学界』に「たけくらべ」を連載中であつた。『八紘』も数回、一葉に関して言及しているが、一五号(明治二九年七月)に「賤業婦人と小説」と題し、「にこりえ」と水陰の「泥水清水」、柳浪の「今戸心中」を採り上げ、娼婦の中に存する可憐な愛情を扱うのもよいが、「一層崇高なる愛と一層純潔なる情とを描かむとするには他

に自ら好詩料が存する」と述べ、それらの非倫理性・非社会性に批判を向けている。

6 塩井雨江の立教着任年は調査が及ばない。『立教学院設立沿革誌』二九頁に雨江後任として大町桂月が来任したように記しているが、雨江は引続き在任し、国語・歴史・英語を中学校に教え、文武会（学友会）雑誌部長をしていた（『立教学院一覽』明治三四年）六七、七〇頁。

7 『桂月全集・第一巻』に所収されているが、その他『八絃』所載評論は、無記名であったため収録されていない。

8 『立教学院設立沿革誌』三〇頁、『立教学院八十五年史』三四頁に、いわゆる学政改革のためとしているが、前記のように学政改革の機運の中に発刊されたものであり、廃刊理由は別に考える必要がある。

9 『立教学院一覽』六一頁の退任した「講師或ハ教員」欄に、つぎの記載がある。

三十二年五月就
三十二年四月辞
文学士 国文 大町芳衛 高知県

10 『築地の園』八号（明治三二年二月）一〇頁。完全に解散したのは翌年二月のことであった（同、一〇号）。

立教学院の成立 立教が専修科を置いて飛躍を試みところ、官僚政治はますます体制を整え、官学出身者でなければ出世出来ないような風潮が強まっていた。その上、井上毅文相の構想により、一八九四年（明治二七）年六月には「高等学校令」が制定され、従来の「中学校令」の高等中学校を高等学校に改め、国立の五高等学校にそれぞれ専門学部を設けるとともに、大学予科を設置し、帝大進学はその修了生のみとし、高校進学は中学校令による学校卒業者のみに限ることとなった。⁽¹⁾ こうして高等専門教育は国家権力により制限され、各種学校としか認められていなかった私学出身者には門戸が鎖ざされてしまったのである。立教の専修科設置は、これに一步先んじた対応になったのであるが、普通科にとっては、数年来の反動時代の打撃に重なる打撃であった。

立教が如何ほど独自の学制を固守し、人材を育成しても、卒業生の世に用いられる途は狭く、また阻まれがちな情勢に、またもや改革を余儀なくされた（第四次学政改革）。即ち一八九六年度からは四月始業とし、立教尋常中学校

と立教専修学校の二校に分け、小学高等科二年修了生（現在の小学六年卒業生）を中一、従来の補充科を中二、本（普通）科一・二・三年を中三・四・五年、従来の本科四・五年を専修学校一・二年、哲学・文学専修とし、専修科は自然消滅ということとなった。この年生徒数は平均六六名であった。

さらに英語の実力をつけ世に出ようとする者の志望に応じ、翌年六月一日に立教学校の一部として併置されていた英語部を神田錦町二丁目六番地の商業夜学校々舎を借り受けて移し、九月から東京英語専修学校を開設した。

本科三年・高等（師範）科二年制で、当初一三〇名を実力によって相当学年に入学させ、数名の英米人と久保田富次郎・杉浦貞二郎・富崎嘉国・増田藤之助らが教授し、三年目には学生数二五〇名に達した。⁽²⁾

ティングが立教専修学校・東京英語専修学校長を兼ね、左乙女豊秋が立教尋常中学校長に就任した。が、間もない九七年一〇月、ティングは病弱のため辞任、左乙女が一時的に、「校主兼校長」として、すべてを兼任した。⁽³⁾ やがてマキム主教はSPGのロイド Arthur Lloyd を選び、アメリカ聖公会宣教師に移籍の上、十一月一六日に校長に任命した。⁽⁴⁾ 極めて異例の人事であった。

一八九九（明治三二）年八月に、キリスト教学校圧迫を主目的とした文部省訓令第十二号が発令された。これに対する立教の措置は次章に詳論されるが、それを機に態勢を整え、同年九月以来「立教学院」という名称を用いることとなり、ロイド校長を総理とし、その下に立教尋常中学校・立教専修学校・東京英語専修学校が、また立教専修学校寄宿舎と、一九〇〇年からの学院活版部⁽⁵⁾とが運営された。一九〇一年の『立教学院一覽』によると、

総理ヲ置テ之レガ統一ヲ図リ、重要ノ事件ハ内外聖公会員ヨリ成ル理事員会ニ於テ之ヲ決シ、総理、校長、舎長、部長、チャレン、及ビ理事員ハ監督之ヲ指命シ、且ツ監督ハ職務上理事会ノ議長トナル。

とあつて、⁽⁶⁾設立者としての監督（主教）マキム理事長の下にロイト総理・ウッドマン・エヴァンス Chas. H. Evans・ガーディナー・スウィット Charles S. Sweat・杉浦義道・元田作之進・清田海一郎・落合吉之祐・石井亮一らが理事員となり、会計に杉野直浩が「指命」されてゐる。⁽⁷⁾これら理事員は、のちの資料ではあるが、

Board of Advisors to Bishop McKim upon Matters Concerning St. Paul's College.

とあつて、⁽⁸⁾立教学校時代に引き続き、主教のアドヴァイザーとしてのものであつた。

一方、一八九五年以来の校舎新築は、明石町五七一六〇番地の総坪数二三一二坪に着々と続けられ、⁽⁹⁾五階建の新校舎と、中央のいわゆる六角塔など全計画が竣工したのは、九九年七月のことであつた。「上層ノ窓ヨリ眺ムレハ品川沖ノ帆船、市街ノ全景、眼中ニ集ル」と記されている。塔の下に図書館があつたが、蔵書は意外に少なく、一九〇一年現在、二二〇四冊。しかし諸特別教室や柔術及撃剣場、一二〇〇坪の運動場など「悉ク設備」され、築地の一角にその偉容を誇つた。⁽¹⁰⁾また神田の英語専修学校は、本科・高等師範科のほか、受験科・中学英語補習科・夏期講習科なども設けて活気を呈してゐた。⁽¹¹⁾

ここに校旗を制定することとなり、一九〇〇年二月三日、授与式が校庭で行なわれた。⁽¹²⁾

此日は我立教学院の歴史に特筆大書すべき記念日に候。今即ち立教学校々旗制定の式を挙げられ候。未曾有の式のこととて天も祝ひてや、築地の園に晩秋の気澄みて旭日麗はしく照り出せるとき、午前十時半といふに立教学校集まれの喇叭は高く吹き渡され候。三百三十の学生、園の南牆に横列、元田校長は十余名の教授を率ひて其前に列び、来賓は園の北面に立ち候。……やがて氣を附け喇叭吹せられ、軍樂隊は歩調勇ましきマーチを奏し候。マキム監督は新調の校旗を松永教師に持たせ、園の西方より進み出で、中央に立ち、いと莊嚴なる調子にて「此旗を校旗として授く」と云ひ渡され候。元田校長は旗手として五年級滝四三君を従へて進み出で、之を受けて「校旗演説」をなし候。……かくて校長は並び居る学生に、校旗成れり、従つて

三個の希望あるを告げられ候。曰く、(一)此校旗の下に全校全學生一致一団とならん事。(二)此校旗の下に益愛校心を興奮せん事。(三)此校旗の下に真理の為に殉死するの氣概を養生せん事。

校旗演説終り校長は旗手と偕に監督と同列に立ち候。紫地に赤く桜花を抜き、其上に「立」字を出せる大旗は、六角塔下の朝風になびき候(下略)。

式典終つて文武会の演説会・野球大会があつたが、その記事に続けてさらに次の文がある。

立教学院は常に日本聖公会教育の中心機関たるのみならず、又將來宗教界の偉才、此に待つべき事に候。校旗既に成り、最も望ましきは此赤紫の旗下に其色が示す「燃ゆる心」を以て校長の所謂「真理の為に殉死する」の大才偉器を六角塔下に出さん事に候。

しかし専修学校は入学者が漸減し、一九〇一年三月には自然消滅となつた上、東京英語専修学校も立退きを求められ、かつ有力な教授の退任があり、これまた一九〇二年一月には本科を閉ぢ、高等科と本科最上級生のみを築地の三一会館で教育したが、これも翌年三月廢校の運命に至つた。従つて一九〇七(明治四〇)年九月の専門学校令による立教大学の開設まで、暫く高等専門教育は空白期を過すこととなつたのである。

これに先立ち、清国の政情不安の状況を逃れて、日本に留学した清國人學生は約九千名に及ぶと推定され、経済的にも思想的にも極めて多くの困難の中にあつた。ここにマキム主教と一九〇三年ロイドの跡を襲つたタッカー H. St. George Tucker 総理⁽¹⁴⁾とは清國留學生にキリスト教的感化を与え、かつ日本で勉強するための予備教育として、伝道局に新たに学校を設立する許可を求め、その協賛を得て一九〇六年四月、三一会館を教場として志成学校を開設。

小田原町に寄宿舎を設けた。⁽¹⁵⁾校長はタッカーの兼任、主事に台南の長老教会中学校教師越石乙次郎を任じ、講師は學院の教師数名が当り、生徒は一九〇八年末に四・五〇名と報ぜられ、一月八日盛大な文学会を開催している。その

プログラムによれば、日語・英語演説、日語会話、英文歌、英詩背誦の合間に、胡琴・二絃琴・月琴などの中国曲が奏せられ、一生徒の作になる「破万里浪黄海之東 負荷群生志気雄」に始まる文学会歌を合唱して散会した。⁽¹⁶⁾ この志成学校については、目下の処、一九一三年まで存続したこと以外、調査が及ばない。

註1 文部省編『学制百年史』（昭和四七年）二八七頁。

2 『立教学院設立沿革誌』三四—三五頁。『立教学院八十五年史』四四—四五頁。

3 『立教学院一覽』（明治三四年）五九頁。『東京の大学』六五頁の英語専修学校の項に履歴書が収められている。

4 一八五二—一九一一。一八七四年ケンブリッジ大学卒。七六年司祭、七七年ビーターズ大学講師、七八—八二年ケンブリッジ大学試験官、SPG宣教師として一八八四年来日。東京・神奈川で伝道に当る傍ら、翌年二月から慶応義塾教授・海軍主計学校・海軍医学校・海軍大学校に英語・ラテン語を教えていたが、カナダ・ミシシオンに移り、一八九〇—一年はカナダのトロント大学教授として古典を講じ、またボートボープ中学校長に任じた。九五年以来再び来日して海軍大学校教授となり、九七年一月、立教専修学校長に迎えられる。九九年九月立教学院成立に伴ない初代総理となった。翌年九月からは英語専修学校長を兼ねていたが、一九〇三年四月、カトリック教会との一致を図り、総理を退任、遂に聖公会を去るに至った。その後、小泉八雲の後任として、その死に至るまで東京帝国大学に英文学を講じ、また日本文学及び仏教関係の論著を世に出した。お伽草子類の英訳、いわゆる「ちりめん本」で著名。また元田作之進との共著 *The Students' English Readers, The Girls' English Readers* 各五巻がある。この教科書は元田のみならず、久保田富次郎・根岸由太郎らも参加しており、いわば立教英語専修学校編というべきもの。大正中期まで広く用いられたが、残念ながら大正大震災のため立教学院には一本も現存しない。ロイドの履歴書類が『東京の大学』四一—四五頁に収められている。

5 この活版部は「労働生勉学ノ便宜ヲ計ル為メニ設置」されたもので、『立教学院歴史』『立教学院一覽』（明治三四年）『立教学院出身者及卒業生一覽』（明治三五年）などの学内出版物はもちろん、伝道用リーフレット『教の葉』を連続して刊行。さらに外註も引き受けていた。中々 M. Steichen, *The Christian Daimyos. A Century of Religious and Political History in Japan (1519-1650)*, The Rikyo Gakuin Press, Tsukiji Tokyo, 1904, xi, 369 pp. (メタイン『キリシタン大名記』)は洛陽の市価を高からしめた。

- 6 『立教学院一覽』二頁。
- 7 同、六四一六五頁。
- 8 *St. Paul's College, 1915~1916*, p.6.
- 9 一八九九年一〇月の改正条約の施行により、居留地は解消、すべて明石町に編入された。
- 10 『立教学院一覽』四一五頁。
- 11 同、二七頁以下所載「立教学院英語専修学校規則」参照。
- 12 『築地の園』二七号（明治三三年一月）二三頁。
- 13 同、四六号（明治三六年一月）一六頁。
- 14 一八七四—一九五九。神学博士（S.T.D）・文学博士（L.L.D）など四つの博士号を持つ。ヴァージニア大学出身。一九〇一年来日、弘前に伝道。一九〇三年四月、僅か二九才で立教に総理として迎えられ、大学昇格・池袋校地購入など、現在の立教学院の基礎を作った。一九一二年三月京都主教に挙げられ、二三年帰米。ヴァージニア主教を経て、三八年アメリカ聖公会総裁主教に就任。四六年引退した。回顧録に *Exploring the Silent Shore of Memory*, Richmond 1951 がある。なおその人となりについては鈴木泉「タッカー総理と立教」（『ニュース・セントポール』一二九号、昭和四六年九月）、菅円吉『タッカー主教胸像除幕によせて』（昭和四六年十一月、立教学院。『ニュース・セントポール』二三二号、同年十二月再録）参照。
- 15 *S. M.*, Vol. 71, July 1906, pp.541~542.
- 16 『築地の園』九三号（明治四〇年四月）一八頁。同、一〇九号（明治四一年二月）一八頁。

立教学院の成果 こうして反動の波をくぐりぬけつつ、立教は創立二〇余年を経て、卒業生たちが各方面に頭角を現わしてくるようになった。が、現在知られるところでは、一八九八（明治三一）年までの卒業生数は、大阪英和学舎移籍生を含めて僅か五〇〇名に充たない。ウィリアムズ主教の一八八三年から八七年にわたる生徒出席簿が残っているが、それを見ても生徒の移動の激しさが知られる。それは当時の一般的傾向で、小学校でも学費負担が出来ず、

全国的に減少傾向にあった時代であるから、中等教育を受ける困難性は察するに余りがある。その上、立教というキリスト教学校は、反動の波によって相乗的影響を受けたと云つてよい。

しかし、一面において少数教育の成果が挙げたことはいうまでもない。何よりも反キリスト教的風潮の中に、あえて立教に入学した強い意志と勉学の志に燃える人物であり、たとえそうでない者も、小編成のクラス生活・寄宿生活を通して、教師や学友に感化された例も少なくない。また創立以来、ウィリアムズらは奨学制の拡充に努めており、ティングは大阪時代に元田作之進をアメリカに留学させ、本学校長になってからも、立教は聖公会のため人材を作らねばならぬと、将来性のある学生をアメリカに留学させている。小林彦五郎・杉浦貞二郎・阪井徳太郎・早川喜四郎・須藤吉之祐・木村重治など、この留学制度の恩恵に浴した人々である。

保守的立場にあった『教育時論』二六八号が一八九四年度立教学校卒業式の模様を特報したことは注目されるべきである。それは立教の教育方針が、ようやく教育界に高く評価されるに至ったことを示すものであり、また当時の学風を知る一助ともなるので、つぎに掲げる。⁽¹⁾

去歲の震災、不幸にして校舎に大なる損傷を生じ、加之負傷者さへ出すに至りたる立教学校の生命は、依然として今日に存続し、校長チー・エス、チング氏の熱心なる、新に土功を起し、耐震家屋の構造法に準拠せる大校舎が將に落成せんとする今日、卒業証書授与の式を築地新栄町の仮校舎に挙げたり。……校長の

人を造るは学校の目的なり、己を造るは学生の目的なり。国を造るは卒業生の目的なり。浮世の国に就ては各自郷国の為に努力せん。若し夫れ天の国、美の国を造るが為には、誰彼の差別なく一斉に尽力せられんことを望む。

と云へる勧告の如き、左乙女主幹の

世は挙りて実業的教育に趨くとも、之と共に精神的教育を勉むるにあらずんば、世は遂に一魔界となり了せんのみ。我校の目的は実に精神的教育を施行するにあり。我校の卒業生は甚だ少し。広き社会に対すれば大海の一粟に過ぎず。然れども我

校の卒業生は未だ色に溺れず、酒に耽らず、其良心に辜負したることなき甚健全なる青年のみなるは、吾人の実に感激に堪へざる所なり。

と断言せしが如き、頗る来賓の注意を惹きたるものの如し。

こうした精神教育を受けて、卒業生たちで政・財界に活躍した著名人も決して少なくはないが、他校に比して特徴的なことは、建学精神を承けて、さすがに聖職者・教育家・社会事業家を多く輩出したことが注目される。前述したように戸川残花が、ウィリアムズ主教の人となりを世に紹介し、

人もし其働の功果を看むと欲するならば、他日氏に接し氏に教しへられ、氏に導かれたる信徒、学生の花実を以て知る可きのみ。

と云ったように、また樋口一葉が⁽²⁾

かくあさましき事多かるは、よの中をしなべて、にされるによるか。されども、かたへをみれば、伊東夏子ぬし、平田禿木君⁽³⁾など、としまだ若く世故になれざる人の心よ。神をしたひ神を敬まひ、道義の光を起さんとする人々も見ゆるを、あながちによの中にこれりとも定めがたし。

と述べたように、立教卒業生は各方面に「世の光・地の塩」⁽⁴⁾となっていたのである。

註1 『教育時論』三六八号（明治二八年七月五日）三四頁。

2 樋口一葉『蓬生日記』明治二六年五月二十九日の条。（『一葉全集・第三卷』昭和二八年、筑摩書房）三四九頁。

3 禿木は一八九四年立教学校を経て東京高師・オックスフォード大学に学んだ。『吉田兼好』『英文学印象記』『禿木随筆』などの著書多数のほか、サッカレー・ラム・ディケンズなどの翻訳も多い。なお、伊東夏子もキリスト者であった。

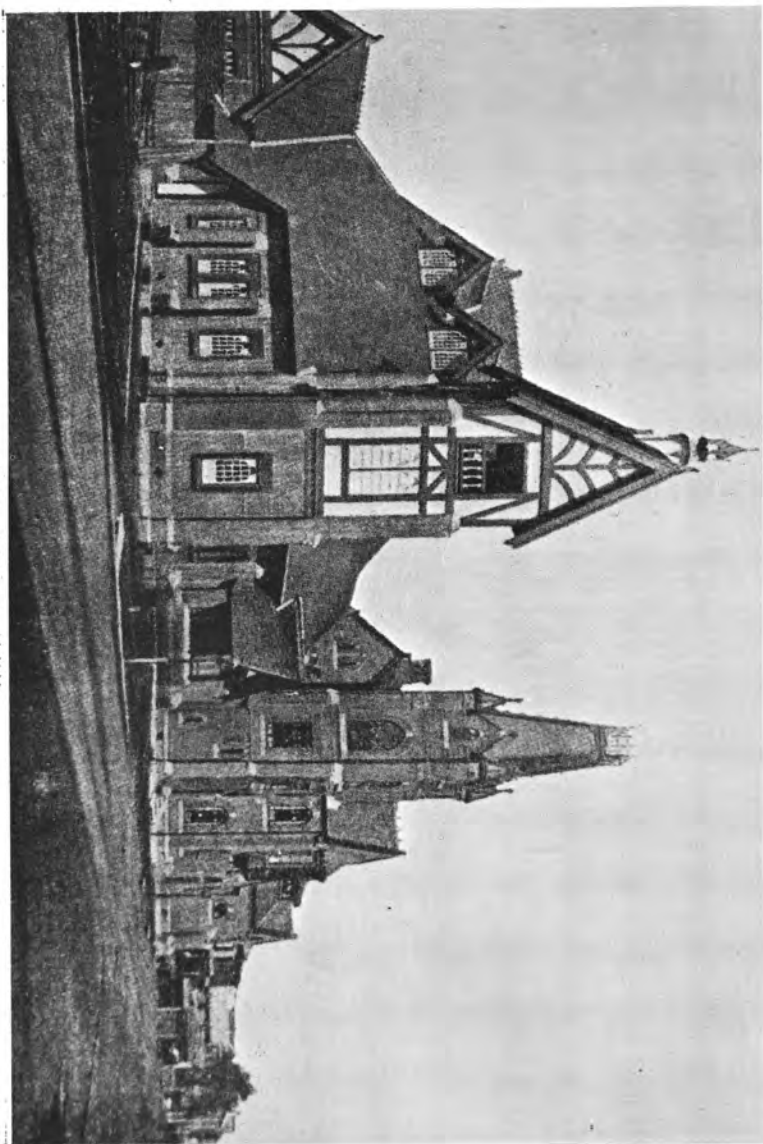
4 マタイ福音書五章一三―一四節。

立教大学院神学部 このあたりで、立教学院と不即不離の關係にあった三一神学校について触れて置かねばなるま

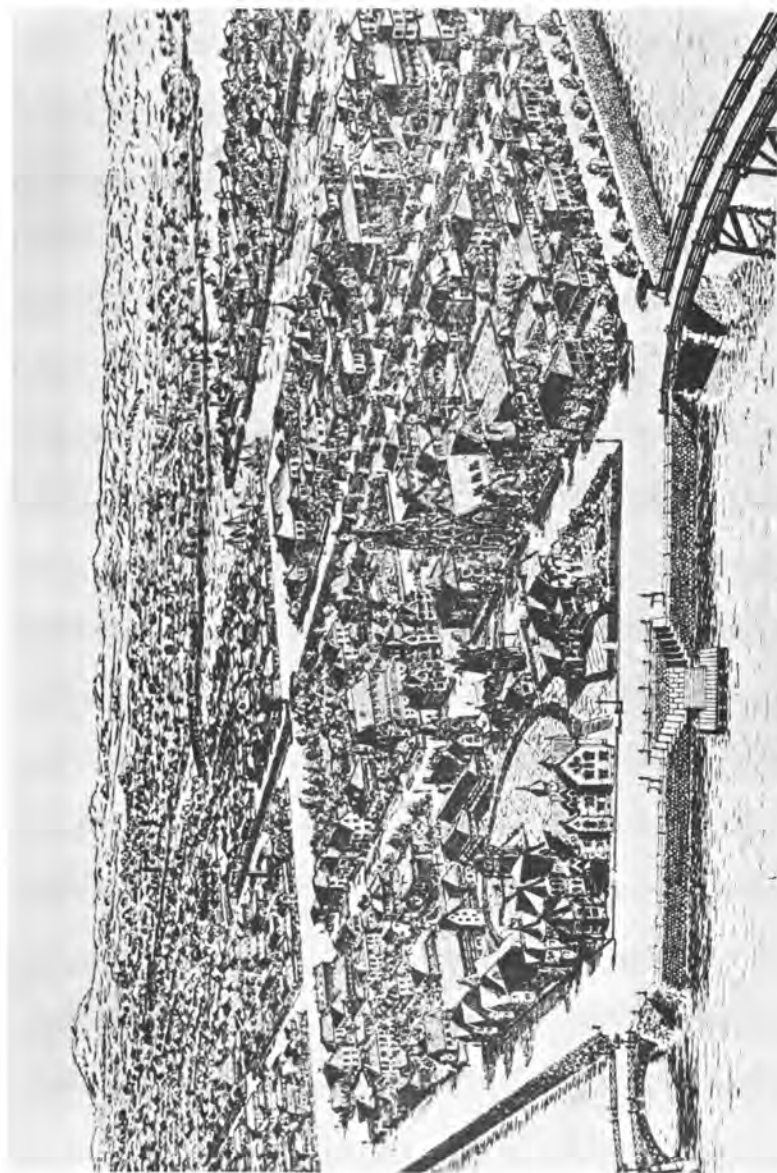
い。一八七七（明治一〇）年、ウィリアムズ主教は入舟町の住居内に家塾の形で創設、自ら校長として新約学を担当。ブランシェ⁽¹⁾が教会史、クーパーが組織神学を教えた。翌年一〇月、アメリカミッショ⁽²⁾ンとSPGの両者共同の神学校となり、新らたにショウの内的証⁽³⁾換論、キンビーの旧約預言・道德神学、ライトの祈禱書などの授業も始まり体裁整い、一八八二年立教大学校舎が新築されると、その一部を占めた。が、間もなくSPGのショウ・ライト両師が辞し、卒業生金井登・田井正一兩名が邦人最初の聖職となったにも拘らず、後に続く者が杜絶えたが、ようやく立教大学校生の中から神学候補生が出て、八五年大阪からモリスを迎え、翌年から再開。八九年からはウッドマン、続いてフランシスらが相ついで教授となる一方、その年ウィリアムズ主教が退任した。一八九〇年には立教構内に独立校舎が竣工し、九三年マキム主教着任とともに校長に就任。一九一一（明治四四）年に至った。この年、SPGの聖教社神学校と合同。今井寿道を校長とし、六月聖公会（中央）神学院が設立され、翌年九月、立教大学に先んじて池袋の新校舎に移った。⁽²⁾

三一神学校時代の修業年限は前期（予科）二年、後期（本科）三年であったが、一九〇七年四月、立教大学が設立されたのに応じ、予科課程はすべて大学に移し、神学院は後期、即ち神学部的形態を採った。それに加えて一九一八（大正七）年池袋に大学校舎が落成して築地から移ったことにより、より以上不即不離の關係となり、教授で両校を兼任する者も多く、学生も並行履修できるようになった。

立教学院出身聖職者の殆んどはまた三一神学校の出身者でもあるが、神学校のみ卒業生として、立教大学校友の中に算えていない人々でも、右のような關係から、大学予科または文科兼修生として、立教に学んでいるのである。そのころの異色としては詩人山村暮鳥がある。⁽³⁾



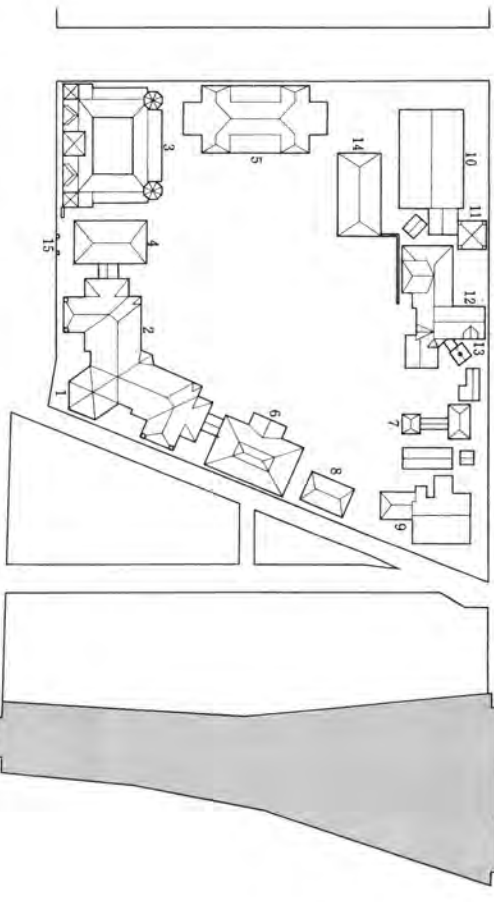
聖三一會館と三一神学校



築地居留地デッサン (伝ガーディーナー作)

築地明石町 立教中学校とその周辺

(関東大震災直前の状態を示す)

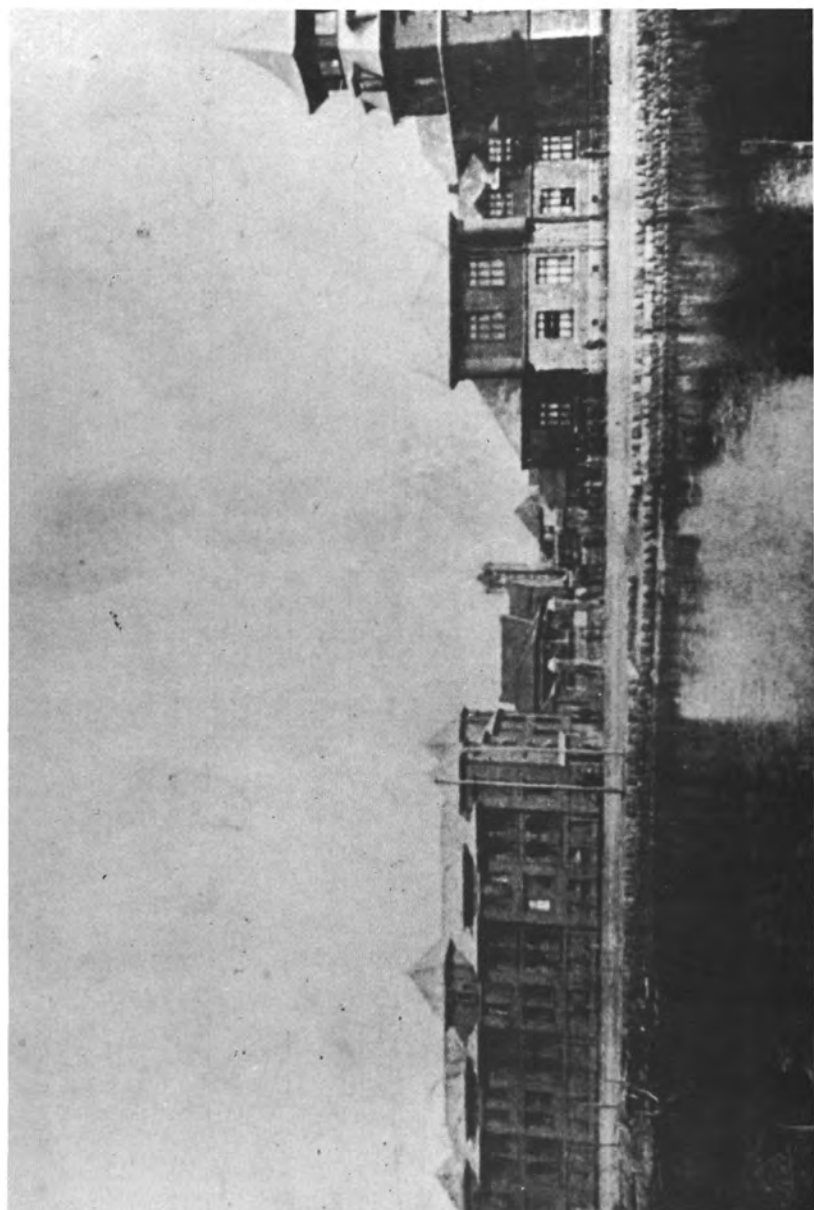


作図 伊藤俊太郎
 考証 朝比奈三郎
 花房正雄
 竹田敏三
 高橋 晃

築地川 (運河)

1. 六等塔 (1階 物理教室 2階 職員室 3.4階 習室 5.6階 空室) 明治29年9月完成
2. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
3. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
4. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
5. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
6. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
7. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
8. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
9. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
10. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
11. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
12. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
13. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
14. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
15. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
16. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成
17. 立教中学校校舎 (出願つき) 明治29年12月完成

築地校舎配置図 (1923年ごろ) 伊藤俊太郎作



六角塔校舎と西寮



The Right Rev. John McKim

2代設立者 (1893~1931)

初代理事長 (1931~1935)



元田作之進主教

立教中学校長 (1889~1921), 初代
立教大学学長 (1907~1923)



Rev. Arthur Lloyd

立教学校長 (1897~1903), 立教専修
学校 (1897~1901), 東京英語専修学
校 (1896~1897), 初代立教学院総理
(1899~1903)



「築地の園」創刊号 (1898年 3 月)



「八紘」創刊号 (1895年 3 月)



「立教学院出身者及卒業生一覽」(1902年)

「立教学院歴史」(1901年)

「立教学院一覽」(1901年)

なお興味あることは、さきに述べた高橋五郎の訳書の一つ、『有神哲学』の概要と、ティンクの補遺を加えた『有神哲学大意及補遺』（明治二九年）は「立教大学院神学部編」と記されている。一八九六年にティンク校長の下に立教専修学校があり、マキム主教を校長とする三一神学校はあったが、こうした大学院神学部というような組織・機構は、立教の他の文献資料のどれにも見出すことが出来ない。幻の大学院である。⁽⁴⁾

（海老沢）

註1 ウィリアムズ一八七八年六月六日付未刊書簡。

2 松平惟太郎「聖公会神学院史」（『神学の声』三巻一号、昭和三十一年六月）参照。

3 本名、土田八九十。一八八四—一九二四。神学校を出て、仙台・水戸などに伝道。その間、一九〇六年ごろから相馬御風らと『白百合』によって短歌を発表していたが、のち自由詩に移り、室生犀星・萩原朔太郎らの人魚詩社に参加。作風は一貫してキリスト教的・人道主義的で、貧困と病苦と闘いつつ『聖三稜玻璃』（大正四年）、『風は草木にささやいた』（大正七年）などの詩集を残したほか、ドストイェフスキイ研究をなしている。

4 海老沢有道「立教大学院神学部」（『チャペル・ニュース』一三二号、昭和三九年一〇月）。

第五章 文部省訓令第十二号と立教

I 訓令発令の経緯

キリスト教学校の発展と立教尋常中学校 維新後の文明開化時代にあつて、英語に習熟し、西洋事情に通じることが、新しい世界に雄飛する近道であつたから、外人教師は当時の青少年の憧れの的であつた。然し、教育制度がまだ充分整備されていない明治初年にあつては、官公立の初等・中等程度の学校では、外人教師による懇切な指導などとは思ひもよらぬところであり、学校設備も亦粗末なものが多かつたから、志ある人々の多くは外国ミッション経営の学校の門を叩いたのである。

当時のミッションスクールは、教授の陣容からいっても、設備の点からいっても、官公立の学校を凌ぐものが多かった。従つて大学予備門に入學を許される生徒数は、公立中学校と較べて遙かに多く、また日常多くの外人教師と接することによつて英語の実力が身につくことも青年たちにとっては大きな魅力であつた。入校の動機は、設立の目的に合致しているとは言えないにせよ、学生・生徒の中には宣教師の感化や宗教儀式の影響によつて信仰の生活に入る者もあり、たとえ受洗しないまでも、その心情に播かれたキリスト教精神の種子が芽生え、そして育まれて行く者が少なくなかつた。こうしてキリスト教学校はその数も増え、生徒数も増加して、特に欧化政策の絶頂にあつたいわ

ゆる鹿鳴館時代には隆盛の一途をたどったのである。

然し明治も二〇年代に入り、帝国憲法の發布、帝国議会の開設など、近代化が大きく進められるに従って、行き過ぎた欧化主義が反省され、その反動としてキリスト教に対する世論は冷たくなって来た。教育勅語が發布されて国民道德の軌道が敷かれ、徐々に自信を回復した日本が国粹主義・国家主義の道を歩むようになるにつれ、キリスト教の立場は苦しいものになって行った。⁽¹⁾

キリスト教学校にとって更に不利だったのは、わが国の学制が着々と整備され、設備も充実して、国公立校による教育一本化の体制が確立したことであった。一八九四（明治二七）年に制定された高等学校令によれば、高等学校に帝国大学への進学コースが設けられ、その高等学校への入学資格は尋常中学校卒業生のみ与えられることになった。⁽²⁾多くの私立学校は文部省から尋常中学校としての認可を得ていない各種学校であったため高等学校へ進学の途は閉ざされ、その卒業生もまた官学万能の風潮の中で社会的地位を得ることは困難となった。従ってキリスト教学校の志願者は減少し、中途退学者は増加して、明治一〇年代の盛況を偲ぶまでもないほどに零落したものが多く、廃校のやむなきに至ったものも少なくなかった。⁽³⁾

この状況のもとで、学校の命運を挽回する方法はただひとつ。公立校と同等の資格を有する尋常中学校として、文部省の認可を得ることであった。そこでプロテスタント系諸学校は争って認可を申請し、自らを上級校進学の正規のルートに乗せ、併せて徴兵猶予の特典をも得ようと努めた。立教中学校・同志社・青山学院・明治学院など、主だった学校は、一八九七・九八（明治三〇・三一）の両年に相次いで認可を得ることが出来た。

これを立教の場合で見ると、左表の如く一八七八（明治二一）年以降急激な生徒数の減少を見ているが、学内の制

度改革・設備の改善に努めた結果は徐々に復旧の傾向を見せた。さらに九六（明治二九）年四月、中学校令にそって尋常中学校としての体裁を整え、校名も「立教尋常中学校」と改称した。が、居留地内にあったため直ちに正式認可が得られず、九八年四月二日、ようやく認可された。その結果、生徒数は飛躍的に増加一三〇名となったのである。⁽⁴⁾

年	月	年徒数	備 考
1874（明治7）	2	5	創立当時（7名ともいう）
"	11	30	
1876（ 9）	4	55	
"	11		大火により校舎焼失
1878（ 11）	9	16	再開
1883（ 16）	1		「立教大学校」新校舎で開校
1885（ 18）		83	
1888（ 21）		82	
1890（ 23）		26	
"	9		校名「立教学校」と改称 制度改革
1892（ 25）	9	49	
1894（ 27）	9	48	} 日清戦争
1895（ 28）		48	
1896（ 29）	4		立教尋常中学校、立教専 修学校発足
		66	（中学校のみ）
1897（ 30）	11	72	（同上）
1898（ 31）	4		立教尋常中学校認可
1899（ 32）	8	130	文部省訓令第12号発令当 時

（『立教学院八十五年史』・『立教学院歴史』・『築地の園』・
“The Spirit of Missions” によって作成）

こうして上級校進学資格と徴兵猶予の二特典を得たことによって、凋落の道を辿っていたキリスト教学校はようやく活気づき、応募者数も回復して、往年の勢いを取り戻すかに見え、学校当局者も愁眉を開きかけた一八九九（明治三二）年八月、突如として訓令第十二号が発令され、彼らを前にも増した苦悩の淵に叩き込んだのであった。宗教教育と宗教儀式とを禁止して、キリスト教学校に大きな衝撃を与えたこの訓令は、どのような背景のもとに成立したのであるのか、節をあらためて追及して行こうと思う。

註1 前章1参照。

2 文部省編『学制百年史』（昭和四七年）によれば、一八九四（明治二七）年九月、「尋常中学校入学規定」により、高等小学校二年終了者が尋常中学校に入学することとなり（二八六頁）。同年六月、「高等学校令」により従来の高等中学校五校を高等学校とし、尋常中学校終了者を入学させることとした。更に帝国大学に入学するための予科を設け（同、二八七頁、「資料編」一五四頁、高等学校令第一条・第二条）。一八九九（明治三二）年二月「中学校令改正」により従来の尋常中学校を中学校とした（同、二九八頁、「資料編」一三二頁、中学校令改正第二二条）。

3 一九〇〇年東京で開催された宣教師協議会報告書“*Proceedings of the General Conference of Protestant Missionaries in Japan*”によれば、プロテスタント系男子校の学校数および生徒数の変遷は左表の通りで、明治一〇年代に激増した生徒数が一八八八年を頂点として減少の一途をたどっていることがわかる。

4 『立教学院歴史』（明治三四年）一六一一七頁。

	学校数	生徒数
1882(明治15)年	8	280
1885(18)年	8	529
1888(21)年	14	2,072
1891(24)年	17	1,899
1894(27)年	18	1,630
1897(30)年	16	1,585

発令の背景 本質的にキリスト教に好意を持ち得なかった歴代政府が、一八七三（明治六）年二月に高札を撤去して以来、キリスト教勢力の拡大するのを黙認し、表立ってこれを圧迫しなかったのは条約改正への隠忍からであると言える。実に不平等条約の改正こそ明治政府の一貫した願いであった。文明開化・欧化政策も、富国強兵・殖産工業も、憲法発布も国会開設も、みな国力を養い、近代国家としての体裁の整ったことを西欧諸国に認識させ、これによって交渉の条件を有利にせんがための努力であった。

前章1に述べているように明治一〇年代後半の、いわゆる鹿鳴館時代に象徴される欧化政策にも拘らず条約改正が

失敗に帰すと、すでにそのころから台頭して来ていた国粹的諸活動が活発化し、次第に整ってきた諸制度、そして国民的自覚が昂揚するにつれて、不平等条約に対する不満が声を大にして叫ばれるようになった。このような空気がわが国におけるキリスト教の發展に水をさす結果となったのは勿論である。

この傾向は政府の施策によって更に助長された。明治政府は、その発足当初より祭政一致の方針をとり、神道を国教化することによって維新政治を遂行しようとはかったが、内外に種々問題もあり、あくまでも正面切ってこれを継続することは不可能であった。そのため政府は先進諸国の例にならない、教育と宗教とを分離する基本線を定めながらも、一方では国民の尊崇を天皇に集め、これによって国論を統一して政治に便ならしめようとしていた。わが国の近代化を内外に示すものとして発布された大日本帝国憲法はこの考えを明確にし、帝国議会もまた天皇の名を利用して有司専制を企図する藩閥政府の前には無力なものとなったのである。

当時、このような体制を支持助長するための道德律は定まっておらず、德育論も混乱していた。国民教育の基準を一定にする必要を痛感した政府は、第一次山県内閣の下で芳川顕正が文部大臣に就任すると、井上毅に「教育に関する勅語」の起草を命じた。井上の案に元田永孚が意見を加え、一八九〇（明治二三）年一〇月三〇日に公布された教育勅語は、以後わが国最高の道德律として、宗教に代って教育の根本方針を示すものとなったのである。これはその根本理念を儒教におき、「汝臣民克ク忠ニ克ク孝ニ」という封建的な家族国家観と臣民思想が経系となり、「国憲ヲ重シ国法に遵ヒ」という近代的法治主義思想が緯系となっている。

教育勅語は天皇の權威による教育の国家統制であったから、その強制普及にはかなりの摩擦を生じた。第一高等中学校の教育勅語捧読式における内村鑑三の、いわゆる不敬事件。それに続く「教育と宗教の衝突」事件に見られるよ

うに、キリスト教を邪教とし信徒を国賊と見なす見解は、政府の隠然たる支持を受けたばかりでなく、国粹主義を信奉する国民の間に広く浸透して、輿論を形成して行つていた。⁽¹⁾

他方、政府・国民がそれぞれの立場で意願していた条約改正は、幾多の曲折を経ながらもようやく機が熟し、一八九四（明治二七）年七月一六日、まずイギリスとの間に調印され、列国も次々とこれに倣った。外務大臣陸奥宗光の努力によって整えられた対等条約の要点は、関税自主権の制限については多少の譲歩はしても、治外法権を完全に撤廃しようとするものであった。治外法権を廃止して屈辱的な領事裁判権に終止符を打つことはわが国朝野の年来の希望であったが、そのためには当然外人居留地を全廃して、外人が自由に国内で生活し營業する「内地雜居」を認めなければならぬ⁽²⁾。またその実施にあたつては、法制の整備をはじめ、あらかじめ準備しておかなければならぬことが多々あった。これを考慮して、改正条約の発効は一八九九（明治三二）年とされたのである。

風俗・習慣・思想・道徳・宗教すべてがわが国と異なり、経済力も比較にならぬほどすぐれていた西欧諸国に対して、完全に国内を開放した場合どのような事態が起るか、自信をもって予言出来る者が一人もいなかっただけに、政界・財界はもちろん一般庶民に至るまで深い不安に支配されたのであった。五年間の準備期間は瞬く間に過ぎて行つた。日清戦争とその戦後処理にあたつていた政府は、必ずしもこの期間を有効に利用したとは言えない。それだけに条約実施が迫るにつれて、海外資本の流入と産業上の自由競争・労働問題・相互誤解に基く刑事事件の発生を怖れ、さらに日本の国体と相容れない思想や宗教の流入と拡大を如何にして防ぐかが、為政者の苦慮するところとなつたのである。条約発効を目前に控え、政府がこれらの事態を未然に防ぐために、早急に何らかの手を打つ必要に迫られていたのは疑いのない事実であつた。

こうした情勢に対して、維新の廃仏毀釈によって大きな打撃を受けていた仏教勢力は、その頽勢挽回を目指して「破邪顕正」の運動を広汎に展開した。⁽³⁾これは維新当時国内に根強かった邪宗門觀を復活させて、競争相手であるキリスト教を撲滅し、仏教が再び旧幕時代の盛況を手にする糸口をつかもうとする意圖と見られるが、明治二〇年代末の社会的背景を前にして、キリスト教徒はこれを一笑に付すことの出来ない不安感に駆られたのであった。

註1 前章Ⅱ参照。

2 改正条約には左の条文がある。

第一条 兩締盟国ノ一方ノ臣民ハ他ノ一方ノ版図内ニ於テ其ノ国ノ法律ニ遵由シ、何レノ所ニ至リ旅行シ或ハ居住スルモ全ク随意タルヘク、而シテ其ノ身体及財産ニ対シテハ完全ナル保護ヲ享受スヘシ。

第二条 兩締盟国ノ一方ノ臣民ハ他ノ一方ノ版図内何レノ所ニ於テモ總テ正業ニ屬スル各種ノ生産物、製造品及貨物ノ卸売若ハ小売業ニ従事スルヲ得ヘシ。

3 『六合雜誌』二二〇号（明治三二年四月）に掲げられた左の記事の如き、その一例である。

内地雜居の期迫り来れるにつけ仏教徒中には政府をして仏教を公認せしめんと謀るものあり。又某の如きは「耶蘇教非公認論」を著はして頻りに耶蘇教の發達を妨げんと勉むるが如し（中略）。近頃怪しき風聞こそ聞ゆれ。そは本願寺の石川某は資を國憲党に投じて大に基督教の撲滅を謀らんとす。吾人は固より其真非を知らず。兎に角、人間の思想意志に關する宗教をば政治上の力を假つて彼此せんとするは、大人氣なき処作と謂ふべし。

私立学校令と訓令第十二号 内地雜居が實施されれば、従来よりも多数の宣教師が広くわが国内に居住し、青少年に好ましからぬ感化を与えることは必至であるとは、政府当局者のみならず保守家の等しく憂慮した点であつて、一八九八（明治三二）年一〇月に開かれた第二回高等教育會議に文部省が第九号案として提出した「教育ニ關シ新條約實施準備ノ件」⁽²⁾の三に「外国人ノ設立スル学校内ニ於ケル宗教上ノ關係ニ就テハ何等ノ規定ヲ設クル必要ナキヤ」とあることにも、この様子がうかがえよう。

翌一八九九年四月の第三回會議においては、前回提案に基づいて作成された「私立学校令案」⁽³⁾が文部省から提出され、審議が行なわれた。その内容は、私立学校の設立者や教員の資格、使用する教科書などについての規定であったが、その第十七条に左のような案文が配されていた。

第十七条 小学校中学校高等学校其他学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校及政府ノ特權ヲ得タル学校ニ於テハ、宗教上ノ教育ヲ施シ、又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得ス

この条文によれば、私立学校の大部分が宗教教育ならびに儀式を禁じられることになる。当時、私立学校中には宗教的に無色のものも多く、また仏教の学校もあった。然し、私立学校令案の原点が内地雑居に伴う諸問題に対処することにある限り、規制の対象はキリスト教主義学校だと見るのが自然であろう。これまでにも政府が学科課程中に宗教教育を取りいれぬよう行政上の指導をして来たことはあったが、その方針が成文化されたのはこれが最初だった。従って私立学校令案第十七条は、関係者の間に種々の議論を巻き起したのである。⁽⁴⁾

結局、宗教教育の禁止を掲げたこの条文は第三回會議を無修正で通過したが、法典調査会は「勅令として発せられる私立中学校令中に、このような内容を掲げるのは不穩当である」旨を答申、政府内にも意見の不一致があった末、枢密院の勧告に従って勅令中からこれを省き、文部大臣訓令として発表することになった。こうして明治三十二年八月三日、勅令第三百五十九号をもって「私立学校令」が発令された。文部省当局者は後年、この間の事情を次のように述べている。⁽⁵⁾

明治三十二年には改正条約が実施せられ内地雑居が行はれるといふので、外国人にして各地に学校を開設せんとするものも相当多かるべしとの予想の下に、之が監督の必要に促がされて私立学校令の制定を見るに至つたのであるが、実は文部省に於ては教育宗教分離の問題に関しても、之を機として政府の方針を明にするの必要を感じ、私立学校令の原案中に次に掲ぐる訓

令第十二号と其内容を同じくする規定を設けたのであった。而して内閣は其文部省案を当時条約改正準備に関する諸事項を調査しつゝあつた法典調査会に諮問したるに、法典調査会は此の如き条項を勅令中に入るは穩当ならざるが故に之を削除すべしとの意見を答申した。之に就て内閣に於ても種々の議論があり、文部省の原案を可とする意見も出たが、結局私立学校令に規定することは之を見合わせ、其代り文部大臣の訓令として同一内容のことを發表すべしといふに決したので、私立学校令公布と同日即ち明治三十二年八月三日北海道庁、府県及文部省直轄学校に対する文部省訓令第十二号が發せられたのである。其正文は左の通である。

一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ。

このようにして發令された訓令第十二号を私立学校令案第十七条と比較する時、我々は「教育と宗教の分離」ないしは「宗教教育の禁止」が適用範圍を私立学校から更に拡大して官公立学校にまで及ぼされたこと。教科課程内の宗教教育にとどまらず、課程外の宗教活動さえも禁じられたことに氣付くのである。訓令は宗教教育を一層嚴重に規制するものであることは明白であつた。この訓令によって直接間接に大きな影響を受けるキリスト教諸学校が、訓令第十二号をどのように受けとめ、どのように対処したか。考察を進めて行きたいと思う。

(伊藤)

注1 平塚益徳著『日本基督教主義教育文化史』(昭和二年、日独書院)一四八—一四九頁に、江原素六(麻布中学校長)の回顧録の一部が引用されている。

明治三十一年頃から対等条約実施準備会なるものが組織せられて(中略)、私も其の会員の末席に選ばれたのであるが、ある時議員の一人が「今日は帝國の爲めに一大重要問題を提出する。之は政府も國民も共に一致協力して実行を計らねばならぬ」と言ふ前提であつた。さて其の重要問題とは「条約改正が実施された暁には外人が入つて来る。之は止むを得ぬが、こゝに考ふべきは基督教の伝はる事である。之は官民共に全力を尽して防禦しなければならぬ。然し教会に対しては憲法上閉鎖を命ずる事は出来ぬ。尤も教会に出入する者は愚夫愚婦の輩で数ふるに足らぬから之は暫く何うでもよいが、唯青年男女が教会へ出入する事は國家の前途にゆゑしき事である。故に外國人の学校をして發達せしめざると同時に法律

にて設置を禁ぜねばならぬ。それには学校内に於て宗教的儀式を禁ずる旨の法律を發布さす」と言ふのである。するとこの提案は非常な拍手で迎へられ殆ど満場一致で通過しそうになった。

2 『教育時論』四八八号（明治三十一年一月）二五頁。

3 前掲誌、五〇六号、明治三十二年五月）一八頁。

4 『国民新聞』（明治三十二年四月二二日）に、第三回高等教育會議の模様が掲載されているので、ここに抜粋する。

四時十分再開、本案三読会に入り全部を議題とす。劈頭江原氏第十七条「小学校中学校高等女学校其他学科課程に關し法律の規定ある学校及び政府の特権を得たる学校に於ては宗教上の教育を施し又は宗教上の儀式を行ふことを得ず」との項の刪除説を出し、此は益々人の固陋心を起こしめ相背いて道德を腐敗せしむる傾向あり、殊に下等人民は宗教の力に依らずんば教ふ能はずと述べ、穂積氏は第十六条「文部大臣は教育上弊害ありと認むる教科書の使用を私立学校に禁止することを得」との項は、一方内務省出版物禁止の權と撞着し、一方又言論の自由を束縛するものなりとして刪除説を出し、鎌田氏は第十八条「私立学校に於ては政治に關する時事を講談論議するを得ず」との条は學術研究を束縛するものなりとて本条の刪除説を出し、又穂積氏の説を賛して現在教科書杯に色々著しき誤謬あるを知らざる位の文部省が教科書の有害無害杯は分り得る筈なしとて反對し、又江原氏の説を賛して宗教を禁ずることは之を有害と認むることならんか、全体教科書の鑑定も付かざる者に宗教の善否の知れて堪るものか、と述べて意氣昂れるものの如し。次に岡田参与官は答弁し、江原氏は此制限は公立学校に適用せらるべきも決して一定の主義杯を備ふる私立学校には当て嵌むべきものにあらざると述べたるが、三条共に成立せず、遂に原案可決（後略）。

5 教育史編纂會編『明治以降教育制度發達史・四』（昭和一三年）六六一—六六二頁。

Ⅱ キリスト教学学校の対応と立教

キリスト教六校の檄文 訓令第十二号は、前述の如き背景のもとに發せられたのであるから、これを「キリスト教

に對する弾圧である」として各校が深刻な危機感を持ち、一斉に反発したのは当然の成り行きであつた。

一八九八（明治三一）年におけるキリスト教学校の数は、小学校程度のもの一〇五校（児童數六八一一名）、中学校程度のもの一五校（生徒數一五二〇名）、高等女學校程度のもの四七校（生徒數二五二七名）であつて、主要な学校は學校令による認可を受けていた。訓令にいう「学科課程ニ關シ法令ノ規定アル学校」とは、この認可校を指すのである。正式認可を受けていない学校は、各種学校として訓令の束縛する対象から外されていたので問題はなかつたが、認可校にあつては次のような問題を生じることになる。

まず認可を継続しようとする以上は、宗教教育を廃止せねばならない。しかし、これは學校設立の目的に反し、更に外国ミッシンからの有形無形の援助の停止を意味するものである。といつて、宗教教育を継続すれば認可は取り消され、種々の不都合が起る。即ち小学校の場合は認可が取り消されれば、「私立學校令」第八條の規定によつて、その學校の存続は許されない。中学校の場合は認可が取り消されれば、「高等學校受験の資格」および「徴兵猶予の特典」を奪われることになるので、応募者は激減し、経営が立ち行かなくなる恐れがある。ただし高等女學校の場合は生徒が女子であるために、當時は高等教育を受けようとする者は殆んどおらず、また兵役とは無關係であつたから、たとえ認可を取り消されても實質的な打撃とはならなかつたのである。

以上の理由から、小学校は宗教教育を廃止するか、廃校とするかの二者択一。中学校は各種學校として宗教教育を続けるか、廃止して認可校として留まるか、廃校とするか、の三者択一を迫られたことになる。その選択に苦しみながらも、文部当局に對して強硬なアピールを繰返したのは、キリスト教中学校の代表者たちであつた。

この運動の中心として最も精力的に奔走したのは明治學院第二代總理井深樞之助⁽³⁾と青山學院第二代院長本多庸一と

であつた。八月三日に訓令が発せられて以来、阿氏は再三会合してその善後策を話し合い、八月一六日に、阿氏を中心として青山学院・麻布英和学校（麻布中学校）・同志社・立教中学校・明治学院・名古屋英和学校の六校の代表者が麻布英和学校に集まり、談合の結果、次の声明を發して全国のキリスト教学校に檄した。⁽⁴⁾

拜啓 去る八月十六日青山学院、麻布英和学校、同志社、立教中学校、明治学院、名古屋英和学校の六基督教学校代表者は東京に会合し、今般法令の規定ある課程を有する私立学校に於て全く宗教を禁止したる文部省の訓令に対し、如何なる態度を採るべきかに付き協議を尽せり。今該要点を訓令に因て影響する基督教学校の代表者並に役員諸君に向て陳述し、御思考を仰ぎ度候。日本帝国憲法は宗教の自由を与ふ。然るに文部省の訓令は以前より一層明白に又嚴重に、政府の認可を有する諸学校に宗教教育並に宗教的儀式を禁止せり。文部省の此態度は子弟の教育を選定する父兄の自由を檢束するものにして、帝国憲法の精神に反戾するものと信し候。吾人は固より文部省が公民の租税を以て維持せる公立学校に向つて此の如き制限を与ふるを批難するものに無之候へ共、個人の資産を以て維持せる私立学校に対して同様の制限を付するは不当の至りと存し候。殊に此等の制限は基督教学校をして政府の認可とこれに附随する種々の特權を得る能はざらしむるものにして、基督教主義の上に立ち基督教徒の祈禱と寄附金とによりて成りたる基督教学校が、苟も其重要な原則と学校の生命より基督教を排除するは、吾人が共に信する主に対して不忠にして、且つ吾人が学校を補助する教会に対して亦た不実なるものと存し候。願くは基督教諸学校の職教員が、此事件に対して確然不拔の態度を取り、政府の特權を得る為め、或は之を維持する為め、毫も基督教主義を譲与せざらんことを。

註1 『教育時論』四六五号（明治三十一年三月）八頁。伊沢修二の調査結果による。

2 「私立学校ニ於テハ公立学校ニ代用スル私立小学校ヲ除ク外學齡兒童ニシテ未タ就學ノ義務ヲ了ラサル者ヲ入学セシムルコトヲ得ス」。『明治以降教育制度發達史・第四卷』六五四頁。

3 井深が私立学校令原案が發表されると直ちに諸方面への活動を開始したことは、明治三二年四月以来の「日記」で知られる。『井深梶之助とその時代・第二卷』（昭和四五年、明治学院）四五五頁以下。

4 『立教学院歴史』一九一二頁。『日本新聞』（明治三二年九月三日）。

5 帝国憲法第二十八条。

文部当局との交渉 声明の發表に引き続いて開始した文部当局との交渉の焦点は、まずキリスト教学校を訓令の対象から除外してほしい旨陳情する、この陳情が聞き容れられなければ認可を辞退するが、この場合でも「高等学校受験の資格」「徴兵猶予」の二特典は留保できるよう請求する、という二段構えであった。

第一段の陳情については、數次にわたる交渉にもかかわらず、樺山資紀文相は明確な態度を示さず、奥田義人次官は官僚的な強引さを以て拒絶し、訓令の起草者である岡田良平参与官も返答に窮しながらも陳情を聞き容れようとはしなかった。⁽¹⁾ メンジスト派の機関誌『護教』は、その間の経緯を次のように記している。

さきに文部大臣が訓令を発して法令の規定ある公私の学校にて宗教の儀式等を行う可らずと命じたるより、青山学校、麻布中学校、同志社、明治学院、名古屋英和学校の代表者は文部大臣を訪ふこと三回、同次官及び参与官を訪ふ各一回、其志す所を告げて、当局の反省を請ひにき。以上の校の代表者の報告とも見るべき者、英文の方はインブリー、⁽²⁾ スペンサー二氏の手になりて、ジャパンタイムス新聞に掲げられぬ。邦文のも不日公けにせらるべし。余ほどの長文なれば次に要を摘記しかん。

基督教学校の代表者は最初左の意義の覚書を文部大臣に呈したり。曰く、文部省訓令の当否はここに論ずまじ、されど私人の費によりて成れる校は此訓令の範圍外に立つを許されたり。一、蓋し宗教教育は人をして人の道を踏ましむるに欠く可らざる者なりとは、我らが本心の信ずる所なり。然るを訓令下りて我ら所信に忠ならんとせば、子弟をして高等学校への入学其他の不便を蒙らしめざる可らず。二、此訓令は教育行政の見地より必要を認めたりとあるに、此等の校は基督教徒の設くる所に於て、同信の父兄その子弟を此感化の中に置かんとするなれば、学校にて宗教を教ふることも曲事に非ず。三、訓令は公私の学校に宗教を教ふる勿れといふなれど、實際他に法令の規定ある学校にて宗教を教ふるものなければ、これは只基督教徒の学校を苦むる也。四、此訓令の文、素は私立学校令中にありしを削除せられしは、会々以て此る事の要用ならぬを示す反証ならずや。五、以上の学校は多く英米の有志者の資によりて成る者なり。而して今日まで本邦人と外人とが尽したる勞少からず。一朝此事ありては彼我共に望を失ふべし。六、かく請願する所は憲法に示されたる奉教の自由に基づく也。

之に対して樺山文相は自ら德育の必要を認める事、自身を信教自由の敵となす新聞の伝ふる所の非なるを陳じ、且かかる

取締の今更新に初まりしにあらずといひ、本多、井深の二氏証を挙げて其新なるを論ぜり。代表者らは又奥田次官を訪ひけるに、氏は断然かかる請願の採用せられざるを答へ、文部省に於ては、宗教と教育とを分離する方針を採りたるなれば、致方なしといひ、此方にて私立学校にもそれを適用するは不正ならずと問ふに、之にも詮なしと答へ、他の文明国にかかる先例なきにあらずやと問へば、無けれども日本に必要なりと答へられき。尚押問答の末次官は、課程外なりとも宗教の儀式を行ふを許さずとは、いかにも新に定められたる也と認められぬ。且宗教教育を分離すべしとは当省のみならず、内閣にても樞密院にても決したる上、深き事情あればなりと語られぬ。而して席に外國人もありたれば、此深き事情の何なるやは語られざりき。また憲法上の奉教の自由に対して同次官は、そは宗教を信する自由にして、必ずしも宗教を布教する自由にあらずと云はる。岡田参与官は、また私立学校の権利を認めずして曰く、教育は國家の事業なり。私人が中学校を起さんには、國家のなすが如く此事業に當るべしと認めて許可する也。されば私立学校は禁ぜられざる事は爲すの自由ありと思ふ可からず。公けに許されたる事の外行ふ可からず。云々。而して代表者等は中学校の名を除きて中学校の実を挙げ得まじきやと問ひたるに、文相も次官も参与官も考へおかん、いつかさる事を許す事の適ふ時来らんと答へられしが、これには高等学校にて中学校卒業生すら望み通り入学せしむる能はざる仕誼なれば、そも實際に於て致方なかるべしとなり。

而して代表者らが他より得たる報によれば、政府に於て此の如きは保守の意見を持せる有力家が基督教を知らずして之を國に害ありと認むるによるとなり。⁽³⁾

文部当局との交渉は進展せず、一方、山県首相は、訓令は文部省の管轄であるとして婉曲に仲介の勞をとることを断つたので、以後、交渉は第二段だけを強力に推し進める方向をとることとなった。⁽⁴⁾

キリスト教六学校の名において行なわれたこれらの運動とは別個に、各校もそれぞれの思惑によって独自の動きを見せていた。明治学院・青山学院は、訓令とキリスト教教育とは両立し難いものと認めて、認可の返上を決意しながらも、⁽⁵⁾訓令の発効を今年度いっぱい猶予するよう文部省ならびに東京府に請願し、さらに認可返上後における二特典の留保についても根氣強く運動して、⁽⁷⁾最後には実質的にその目的を達することが出来たのである。⁽⁸⁾海外ミッション

も、おおむね認可を返上して宗教教育を継続する方針を可とし、両校の行き方を支持していた。

文部省の認可を引き続き得て置く線で事態收拾に動いたのは立教と麻布であった。「井深日記」八月三〇日に、こ
う記されている。⁽⁹⁾

立教ハ遂ニ節ヲ屈シテ中学ハ全然「セキラルエジツケーション」トナセリ。文部省ヲ動かスト否ヤトハ我等一致ノ態度ヲ取
ルニアリ。

八月二六日の六校声明に元田作之進校長自ら書記として声明文の起草にあたりさえした立教中学校が早くも歩調を
乱したことは、井深にとっては痛恨事であり、権力に屈した立教の背信行為と受け取られたのも無理からぬところで
あろう。然し、立教は権力に屈してキリスト教を捨てたものではなかった。一〇月二日の文部大臣に対する陳情の際も
元田校長は同行し、⁽¹⁰⁾同六日には井深梶之助はか宣教師二名とともに文部次官との交渉に当り、⁽¹¹⁾キリスト教学校の特色
を強調して当局の翻意を促したし、一方学園内においては、神の教えを説き、礼拝を行ない得る途を真剣に模索して
いたのである。

註1 「井深日記」明治三二年一〇月二、六、二五、二八日ノ条（『井深梶之助とその時代・第二巻』四六八―四七一頁）。

2 William Imbrie 東京一致神学校、明治学院教授。井深総理を援け、私立学校令および訓令阻止に協力した。

3 『護教』四三八号（明治三二年二月十六日）。

4 「井深日記」一〇月二日ノ条（前掲書、四七〇頁）。

本多庸一氏同道、総理大臣ニ面会シテ訓令事件ニ付陳情ス。大臣ハ極メテ叮嚀ニ我等ノ陳情ヲ聴キ取リタレドモ、訓令ハ
元来文部ノ責任ナルガ故ニ、宜シク当局者ニ謀ルベシトノ返答ニシテ要領ヲ得ズ。

5 「井深日記」八月一七日ノ条（前掲書、四六五頁）。

午前九時臨時理事会ヲ開ク。即チ教育ト宗教ニ関スル文部大臣ノ訓令ニ付熟議ノ末、終ニ該訓令トキリスト教主義教育ト

ハ兩立シ難キモノト認メ、本學期ヨリ中學校ヲ改メテ普通學部トナシ（後略）。

6 「井深日記」九月五日ノ条（前掲書、四六五—四六六頁）。

イムブリー氏同道、東京府庁ニ出頭シ、先ズ參事官ニ面會シ其ノ後書記官ニ面會シ、視學官立會イノ上今般ノ宗教教育ニ關スル訓令ヨリ生ズル困難ノ事情ヲ開陳シ、而シテ本學年度ノ終ワリ迄即チ來年四月迄、該訓令ノ実施ヲ猶予セラレンコトヲ歎願シタリ（後略）。

7 「井深日記」十一月七日ノ条（前掲書、四七二頁）。

永田町ニ文部大臣ヲ訪問ス。即チソノ返答ヲ促シタルニ、高等學校ト聯絡ノ件ニ付キテハ自分モ同意ナレバ目下詮議中ナリ。但シ種々重要問題アリ。且ツ議會前ニモアレバ、直チニト云ウ訳ニハ往カザルベシト。

同、明治三十三年一月二十九日ノ条（前掲書、四七三頁）。

文部省ニ出頭、樺山秘書官ニ面會シ、徴兵猶予ノ願書ヲ差出ス。

8 『青山學院九十年史』（昭和四〇年）二九—二九二頁。

9 「井深日記」明治三二年八月三日ノ条（前掲書、四六五頁）。

10 同、一〇月二日ノ条（前掲書、四六八頁）。この時は全員九名。うち立教からは元田校長と設立者としてのマキム主教の兩名が参加している。

11 同、一〇月六日ノ条（前掲書、四六九頁）。

ドクトル・イムブリー・グリーン・元田作之進氏ト共ニ文部省ニ出頭。次官奥田義人氏ニ面會ノ上訓令事件ニ付陳情論議ス。同氏ハ断然請願ヲ退ケタリ。議論上ニハ詰リナガラ文部ノ主義相致方ナシトシテ動カズ。

立教の方針

訓令第十二号が立教に与えた衝撃は、他のキリスト教学校のそれと比して決して劣るものではなかった。一八九九（明治三二）年八月現在の生徒数は中学校令による認可校である立教中学校が一三〇名、学校令によらない各種学校である立教専修学校と東京英語専修学校が、それぞれ三名と二五〇名で、立教関係学校全体で三八三名にのぼり、⁽¹⁾当時のキリスト教学校としては一、二を争うものであった。しかし認可を返上した場合には中学校の生徒

数が極端に減少して、学校としての存続が不可能になることも予想された。そのため、当時ウィリアムズ主教の後をうけて立教学院の設立者となっていたマキム主教、およびロイド総理・元田作之進中学校長らは鳩首会議の末、「若し政府の教育系統より我が学校を取去る如きことあらば、吾人は左に掲ぐる明白なる義務を抛棄しつつあるものなり」として、認可を維持しつつ、しかも何らかの形式で宗教教育を行なえる方策を練った。後日、東京北部地方宣教師総会の席上発表された「明白なる義務」とは、

第一 未信徒に対する義務——吾人は實際信仰の中に彼等を養ひつゝあり。

第二 信徒の子弟——彼等を信仰と道徳に於て頗る危険に遭遇すべき学校に送らざるを得ず。

第三 聖職志願者——宗教法案³にして通過せば、彼等は聖職に任せらるゝ前に政府の認可せる学校にて教育を受けざるべからざるに至らん。

第四 日本聖公会——教役者を供給すべき源を殆んど全く遮断せらる。

第五 中学多数の生徒——吾人は出来るだけ基督教主義の教師を以て学校に満さんことを希望せり。

第六 日本の国民——吾人は国民に向て、基督教主義の教育が希望する所、又成功するところの実例を示す義務あり。

東京に於て 千九百年一月八日

というものであった。⁽²⁾

こうして八月一九日、ロイド総理・元田校長および会計のエヴァンスは、次のような文面の陳述書をたずさえて東京府教育局を訪れ、後藤氏に面会して回答を求めた。⁽⁴⁾⁽⁵⁾

陳述書

一、認可中学校（立教中学校）においては宗教教育は行なわなない。それは政府規定に反するからである。

二、神田の英語専修学校及び専修科においては宗教教育を行なう。

三、寄宿舎においては宗教的会合に寄宿生の出席を義務付け、また聖堂における毎日の礼拝に出席せしめる。

四、立教中学校の校長は寄宿舎の舎長を兼ね、そこにおける宗教教育の責任を持つ。

立教学校として、右条件で登録するならば、立教中学校は政府の認可を持続することが出来るか。また立教中学生が主として居留する寄宿舎において宗教教育を義務づけ、立教中学校長が同時にそれを管理する場合にも、その認可を持続することができるか。

立教学校総理 アーサー ロイド

立教中学校校長 元田 作之進

エヴァンス

右に対して次のような回答があった。

一項は政府規定を充足する学校として認める。二以下については、立教学校に属する他の特殊な部門よりも寄宿舎は文部省が何ら関与するところではない。しかし、その責任者は立教中学校長の名義ではなく、立教学校総理の名義においてなさるべきである。⁽⁶⁾

これは立教学院に学校令による学校と依らない学校とがあることを利用した苦肉の策であるが、はじめからキリスト教学校に同情的な府当局は、立教の立場に充分な理解を示してくれたのであった。⁽⁷⁾ この結果、立教学院は実質的にはほ所期の目的を達し得たと云える。当時一〇〇名を超える寄宿生の大部分が立教中学校生徒であったから、たとえ教室における宗教教育はなくても、寄宿生はすべて宗教的な雰囲気の中で生活し、礼拝を行ない、信仰の灯を絶やさずともし続けることが出来たのである。

註1 『立教学院設立沿革誌』三五頁。『立教学院八十五年史』五二、四五―四六頁。

2 『立教学院歴史』（明治三四年）二五―二七頁。

3 宗教を国家統制下に置こうとするこの法案は、条約改正に伴う内地雜居問題と同様の視点から、同じ一八九九年軍閥の支配下に議會に提出されて以来、度々提出されたが、辛うじて憲法精神に違反するとの理由で継続審議になっていた。が遂に一八九九（昭和一四）年、宗教団体法として成立するに至った。

4 Chas. H. Evans 一八九四年來日。北関東・東北地方に伝道、一九三七年以來聖公会出版社を管理した。

5 『立教學院八十五年史』五五頁に「東京市教育局」とあるが、これは「東京府教育局」の誤り。また「九月十九日」と記されているが、S.M., Vol. 64 Dec. 1899, p. 608 の「日本における認可校」*Licensed Schools in Japan*と題する文中に、マキム主教が米國ミッシェンに書き送った報告文が掲載されており、これによると、教育局訪問は「八月十九日土曜日」のこととなっている。現在東京都には記録が残っていないが、八月十九日は正しく土曜日であり、九月一日は火曜日である。『八十五年史』のこの部分の出典が S.M. によったものと思われること、および日付と曜日（英語と数字で十八文字になる）を同時に誤る可能性の方が、八月と九月をとり違える（漢数字で僅か一字）危険性よりも小さいことなどの理由により、八月一日を正しいものと認める。

9 S.M., Vol. 64, Dec. 1899, pp. 608-609. 『立教學院歴史』一二頁にも記載されているが誤りが認められるので、ここでは報告原文によった。

7 Alloyd, *The Educational Problem in Japan* (S.M., Vol. 64, Dec. 1900, p. 639.) 但し東京都編『東京の大学』一九三頁によると、八月七日付訓令第三〇号で文部省訓令と同様の指令を発している。

アメリカ聖公会の反応 しかしながら、たとえ実質はどうであろうとも、立教中学校が認可を得るために、表向き宗教教育を放棄した形となったのであるから、その反響は大きかった。井深梶之助と同様の見方をする人は国の内外を問わず多数に上っている。一八九八（明治三一）年に立教尋常中学校が中学校令による認可を東京府から与えられた時でさえ、「立教がその設立の主旨に背いて、政府の圧力に屈するのではないか」との危惧の声が高まり、四月一五日に日本聖公会北部地方会で可決されるまでに相当の論議を呼んだことがある。⁽¹⁾ 私立学校令の案文は、一八九九年四

月に公表されており、その宗教統制の意図も周知のことで、それはアメリカ聖公会へも伝わっていた。ミッションでは立教が再び学校令による認可を得ようとして宗教教育そのものを放棄するようなことがあってはと憂慮し、六月の集会において声明を發し、事前に牽制しようとさえしている。アメリカ・ミッションの機関誌『スピリット・オブ・ミッションズ』は、その経緯と声明文とをつぎのように掲載している。

いくつかの教育部門を持っているセントポールズ・カレッジ（立教学校）は、それだけで生徒数三五〇名以上をかぞえ、日本における同種の学園では最も大きなものとされているので、この問題は我々の間で白熱の論議を呼んだ。しかし六月の会議において、理事会は次の決議を採択した。それは細心の注意を払って述べられており、特に注意を喚起すべき言葉はイタリクにしてある。

決議——当理事会は、キリスト教をきちんと教えられないような、海外における如何なる学校へも援助することを拒絶する。⁽²⁾

その後、私立中学校令案の第十七条は削除されたが、その変形ともいえる訓令第十二号が発令され、立教がこれを受け容れたのであるから、周囲の心配は現実となったわけである。宗教に関して全く触れていなかった中学校令とは異なり、今回は宗教教育そのものの問題である。立教の姿勢に深い疑惑の目が向けられたのも致し方ないことであつた。

ロイド総理はアメリカ聖公会に立教のといった態度に関して釈明すべく、九月二四日付書簡で次のように述べている。

我々は、これまで中学校において宗教教育を行なつたことはなかった。それは常に寄宿舎で行なうのが我々の勤めだったのである。それ故（私が関係している限りは）決してしたこともないことを政府が禁止したからといって、どうして我々が認可を

あきらめなければならぬのか、如何なる理由も私には見出せなかつた。⁽³⁾

中学校で宗教教育を行なわなかつた、というのはある意味では事実であつた。バイブルクラスや毎日の礼拝などは、寄宿舎の祈禱室で行なわれることが多く、教科時間表には聖書の授業はとり入れていなかったからである。宗教教育の中心は専修学校であり、寄宿舎にあつた。

訓令第十二号について、海外の諸ミッションは重大な関心を寄せており、各校の対処の仕方を注目していた。一月九日、ニューヨークで日本の学校教育に關係ある宣教師の会合が行なわれ、訓令問題が議題となつたが、その席上、長老派宣教師イムブリーが東京から寄せた極めて強硬な書簡が多くの人々の共感をさそつたといふ。⁽⁴⁾

当時、太平洋を隔てての情報交換のむずかしさは、その量において、所要時間において、また内容の正確度において現今の比ではなかつたから、米国のミッションもその点非常に苦慮したもののようである。このような情報の入手は、在日の主教・宣教師からの報告にのみ頼つていた状態であつたから、長老派・メソジスト派からは危機感をあおるような報告が、聖公会からは——もちろん、立教中学校や奈良中学校の立場を弁護し、あるいは釈明する意図を含んではいたであらうが——樂觀的な報告が入つて来て、ミッションとしては適確に判断を下すことが困難であつたようである。そこでアメリカ聖公会は一月一四日の會議において、日本のミッション当局者から更に充分な報告入手するまでは、この問題に關する判断を控えることを決定した。⁽⁵⁾

九月から一二月に至る間に、マキム主教・ロイド総理、元立教尋常中学校校長で当時奈良中学校長の職にあつたディング、同校のバットン J. L. Patton などほこもごも報告書や書簡を送つてアメリカ聖公会に立教中学校・奈良中学校の立場を述べ、共同歩調をとつたこの二校に対する理解を懇請し、援助を打ち切らぬよう、長い目で見てくれるよ

うに訴えている。いま、ここにその幾節かを抄訳して見よう。

——着実で、静かな努力と、御業^{ごわざ}をなさしめるために我々を遣わし給うた神に対する心からなる信仰とが、セントポールズ・カレッジを若き日本における偉大な力たらしめるであろう（ロイド⁷）。

——セントポールズは、これまでそうして来たように静かに歩み続けるがよい（ロイド⁸）。

——我々が十字架を執るよう求められる時もあるが、私には今がその時だとは思えない（ロイド⁹）。

——東京府当局は、我々の立場を充分に理解し、我々の認可を継続させてくれようとしている。私は理事会も我々の立場を理解し、それを承認してくれるであろうと信じている（ロイド¹⁰）。

——であるから私は理事会がこれらの諸点を注意深く考慮し、現在の我々の決定を承認してくれることを望んでいる。しかしながら、もし理事会が学校における宗教教育に関する最近の決議にあくまでも厳しく固執するのであれば、せめて我々が来年の四月まで学校を続けて行くことは許してほしい。そうすれば我々は、政府の認可校であるという理由で集って来ている多くの生徒たちに、正当な取り扱いをすることが出来るであろう（ロイド¹¹）。

——現在のところ、状況はすべて不明確なので、理事会が現場における我々がすべての事柄に対して最上と思われる処理が出来よう、可能な限りの自由を残しておいてくれることを、そして特に新しい事態に我々自身を適応させ得るだけの充分な時間を与えてくれることを心から望んでいる（ティング¹²）。

——日本の教育制度は、ある意味では反キリスト教的であり、学校は例外なく不可知論や無神論の温床である。もし我々の学校が閉鎖するならば、信者の子弟は政府の学校で教育を受けなければならなくなるであろう。そこでは彼らは終始、宗教ごとにキリスト教を冷笑するように教えられて来た教師や学者によって試みられ、迫害されるであろう。我々の学校を閉鎖すれば、日本の信仰ある若者たちに教会の扉を鎖すことになるのだ（バットン¹³）。

二月二八日づけのマキム主教の書簡は、主教が直接に文部大臣に面会して質問した際に、樺山文相が「あなたは教室に少年たちを集めてもよい。またそこで宗教教育を施し、宗教的儀式を行なってもよい。あなたは、このような儀式に出席を義務づけてもかまわない。しかし、それは生徒としてではなく、個人としてでなければならない」と答

えた、と記している。⁽¹⁴⁾

この文相回答のニュアンスを始め、数次に渉る文部当局・東京府との接衝によって、立教学院の当事者たちは、この訓令がはじめに考えられていたようにキリスト教を弾圧する目的で発令されたものではなく、維新以来の教育・宗教分離の政治方針を明確に打ち出したに過ぎないと判断した。⁽¹⁵⁾

これら一連の報告と、実際に文部当局が見せた態度の軟化が、アメリカ聖公会の心配を和らげたものであろう。『スピリット・オブ・ミッショナズ』誌も、「セントポールズ・カレッジにおける前進」Progress at St. Paul's College と題する記事を掲載したのを最後として、⁽¹⁶⁾以後この問題を探り上げてはいないのである。

註 1 『築地の園』二号（明治三一年四月）一頁。

2 S.M., Vol. 64, Dec. 1899, p. 608. 『立教学院八十五年史』五六頁に「一九〇〇年（明治三十三年六月）」としているのは明らかに誤りである。ミッションの動きは、立教が政治権力に屈することを憂えて、事前に圧力を掛けたものであって、訓令を受け容れたことに対する報告ではない。

3 S.M., Vol. 64, Dec. 1899, p. 639.

4 Ibid., p. 610.

5 マキム主教の下に、ドウメン Isaac Doonan により一八八九（明治二二）年奈良英和学校として開校。立教と同様、中学令に準拠して奈良尋常中学校と改称したが、校長大島正健は九八年九月、寄宿舎において聖書講究を行ないたい旨、県知事に願書を提出した。が一二月、不許可となった。その文書写しが京都の「ウイリアムズ文書」にある。訓令第十二号以前のことであり、当時の当局者の強い反キリスト教の方針を示す。なお海老沢有道「奈良中学校寄宿舎の聖書研究」（『チャペル・ニュース』一三六号、昭和四〇年二月）。

6 S.M., Vol. 64, Dec. 1899, p. 611.

7 S.M., Vol. 65, Feb. 1900, p. 159.

- 8 S.M., Vol.64, Dec. 1899, p. 611.
- 9 Ibid., p. 640.
- 10 Ibid., p. 639.
- 11 Ibid., p. 640.
- 12 Ibid., p. 642.
- 13 Ibid., p. 609.
- 14 S.M., Vol.65, Feb. 1900, pp. 101~102.
- 15 『立教学院歴史』一一頁。
- 16 S.M., Vol.65, Feb. 1900, p. 159.

立教学院寄宿舎の整備 東京府の保証をとりつけた立教学院は、一八九九(三二)年九月の新学期に間に合わせるべく、早速学内の整備にとりかかった。寄宿舎における宗教教育や礼拝を従来よりも強化するために、「立教学院寄宿舎」の名称のもとに、在来の西寮に加えて、三一神学校から移築中であつた東寮の工事を急いだ。制度も一層強化されたことは、「築地の園」で生徒に次のように呼びかけているのを見てもわかる。

当局者^塾議の結果寄宿舎を伝道の中心となすことによりて中学校を存置することとなしたり。従て寄宿舎制度に大更改を見るに至り候。新に舎監の上に舎長を置き校長自から之に任し、舎内伝道の責に当る。之れ第一改^一のなり。従来塾生は宗教的義務には全く自由なりしが、爾後教会及宗教的集會に出席の義務を負はしめたる、是第二改^二なり。キリスト信者もしくは卒業者の寄宿するを許す、第三改^三に候。

当時の寄宿舎規則は、つぎの如くである。

- 第一条 本舎ハ基督教ノ主義ニ基キ、在校生ノ靈性ヲ涵養スルヲ以テ目的トス
- 第二条 本舎ニハ舎長一名舎監一名ヲ置キ、舎長ハ寄宿舎ヲ總理シ舎監ハ舎長ノ命ヲ受ケテ舎室ノ庶務ヲ監督ス。但組長ヲ置

第五章 文部省訓令第十二号と立教

二五〇

夕時ハ高級在舎生ヲシテ舎監之ヲ任免シ組長ハ舎監ノ命ヲ在舎生ニ伝令シ舎監ヲ補佐シテ点検其他諸事ヲ執行セシム

第六条 寄宿料ハ凡テ前納セシム、其寄宿料左ノ如シ

食費一カ月金四円參拾錢 入舎料金壹円 舎費一ヶ月金九拾錢

但物価ノ高低ニ依リ増減スルコトアルベシ

第九条 舎生ハ常ニ左ノ心得ヲ守ルヘシ

一、品行ヲ修メ礼讓ヲ貴ヒ學業ヲ勉メ德義ヲ守ルヘシ

一、長幼ノ序ヲ正フシテ互ニ交誼ヲ厚フスヘシ

一、毎朝礼拝式ニハ三一會堂ヘ出席スヘシ（下略）

第十条 左ノ事項ハ舎内ニ於テ特ニ禁止ス

一、高声 放談戲笑

一、猥褻ノ圖書ヲ備ヘ又ハ談話ヲナス事

一、飲酒喫煙ヲナス事（下略）

などと規定され、起床午前五時四五分、門限午後七時、消燈午後一〇時。午前六時と午後九時に点検という仲々きびしいものであった。⁽³⁾

『築地の園』の記す一八九九年の寄宿生活を抄記すると

九月九日 午前九時より校堂に於て立教中学校始業式あり。新任校長元田博士の演説有之候。

九月十一日 夏中閉舎せられし寄宿舎此の日より開かる。二ヶ月の夏休に或は故山に帰省し、或は山川に放浪して心身を養ひ来れる園の健児婦園いたし候。

九月十三日 寄宿舎新規則に従ひ此日より寄宿生一同三一大会堂朝禱に列席する事と相成候。

十月二日 此日より三一大会堂朝禱講話始められ候。月火両日は落合牧師⁽⁴⁾（旧約）、水ロイド總理（公会問答）、木金元田校長⁽⁵⁾（新約）担当に候。

寄宿舎を中心とする新しい宗教活動がいかなるものであったかは、当時、寄宿生であった貫民之助⁽⁶⁾の筆になると推定される『立教学院八十五年史』の一節によって見ることにしよう。

此寄宿舎は学院のもので中学校のもので無いから、中学生に対しても宗教教育は文部省令に抵触するものでは無かった。これは課外に中学校が行うのでは無く、恰も各生徒が家庭に於て宗教訓練を受けるのと同様のものとせられたのである。舎生は毎朝運動場を隔てて裏門の向側に厳しく立つ聖三一大堂の朝の礼拝に打揃い参列し（夕の礼拝は信徒である者は参列）、日曜日の朝は礼拝と併せ行われる説教を一同聴聞した。毎日の就寝前には舎内祈禱室にて有志を以て夕の家禱が行われた。これは各の復習時間を自由にする配慮で有志を以て祈ることとせられたのである。外に毎週一回、程度別の聖書講義が数組にて行われた（中略）。其等は多くこの寄宿舎生活中心として行われた。特に舎生に対する伝道団体として十字同盟なるものがあつた。これは舎内の未信徒の学友を信仰に導く為に祈り、又指導的役割を尽さんとするものであつた。元來この立教学院寄宿舎は前述した如く文部省令によつて学校内に於ける宗教的行事及び教育を行うの事を禁じられた為に、学生に宗教的指導をなす事の為に設けられたもので、前記の如く寄宿舎生活に礼拝、聖書講義、祈禱集会などを其内容に加えて來たのである。之に即応して恰も在学のクリスチャンたる学生の間伝道的熱意、信仰的熱心が燃え上り、前記十字同盟の如き舎内活動が生じ、及んでは校全域に宗教的雰囲気醸出するものがあつた。即ち寄宿舎は学院の宗教的中心であつたの感があつた。而して其宗教活動の渦を起した学生中には又リーダー格の人物があつて、それが又代々伝へた形になつて居た。

訓令を契機として出發した立教の変革は、寄宿舎を中心とする宗教活動の活発化のみにとどまらなかつた。訓令發令時の中学校生徒一三〇名は、翌年には二九一名、翌々年には三〇八名に達し、その隆盛は程なく立教大学を生む大きな原動力ともなり、ひとつの苦難を乗り越えた立教は、神の恩寵のもと洋々たる道を歩み始めたのである。

註 1 『立教学院歴史』一七頁。

2 『築地の園』一五号（明治三二年一月）一九—二〇頁。

3 『立教学院一覽』（明治三四年）三七—四一頁。

II キリスト教学校の対応と立教

4 落合吉之助（一八七〇—一九四二）。一八八八年執事、翌年長老。九九年東京聖三一教会牧師。その後、仙台聖公会牧師を経て、聖公会神学院教授（旧約学）、一九二〇年以来同校長となり三九年に至る。その間、立教大学教授を兼任。

5 『築地の園』一五号、二二—二二頁。

6 立教中学校第五回卒業生。聖公会長老。立教大学教授（宗教学）。『立教学院八十五年史』の編纂委員。

7 『八十五年史』七四—七五頁。

各校の態度に関する考察 東京市当局がキリスト教学校に対して同情的であり、訓令の適用に際して寛大であったことは、立教学院の陳述の取り扱い方ばかりでなく、明治学院の陳述に示した態度からも知ることができる。⁽¹⁾ 発令の背景および経緯から見て、訓令第十二号がキリスト教ならびにキリスト教諸学校の弾圧を目的としたと解されたのは当然のなりゆきであり、学校側が強い危機感を持ったのもまた無理からぬことであったと云えるが、文部省はその後、の学校側との一連の交渉において意外に柔軟な態度をもって臨んだようである。一例を挙げれば当局者は訓令そのものについては頑として譲らず、撤回や除外例の要求には一顧も与えなかったものの、「訓令の発効を今年度いっぱい猶予してほしい」という明治学院・青山学院の歎願には「猶予はできないが、その適用は弾力的に行なうから」として慰め、⁽²⁾ 上級学校進学資格ならびに徴兵猶予の特典に関しては「考慮する」旨を約したのであった。⁽³⁾ 事実、高等学校受験の資格は、明治学院・青山学院ともに一九〇三（明治三六）年五月に回復しているし、徴兵猶予の特典については、明治学院は訓令発令の翌年七月、青山学院はその翌年の五月に再び認められている。⁽⁴⁾ 認可を返上したその他の学校に対しては同様に寛大な処置があったので、これらの学校も事実上は学校令による認可校と変らぬ特典を有することになったのである。

訓令第十二号がこのようななぜ竜頭蛇尾に終わったのか、また、これが何をねらって発せられたのかを考えられな

れざるまい。その理由は数々考えられるであらう。第一に、政府がキリスト教学校側の執拗かつ強硬なアピールに譲歩したこと。第二に、内地雜居が行なわれても、事前に心配したような混乱が起らなかったため、政府が安堵して態度をやわらげたこと。第三に、政府が欧米諸国の迷惑を気にして、断乎とした態度を保てなかったこと。第四に、反動的な山県内閣が崩壊し、第四次伊藤内閣が成立したことである。

それにしても、キリスト教抑圧が明治歴代政府の一貫した方針であり、訓令第十二号がその方針に沿って発せられたものであるならば、もっと徹底的にキリスト教学校に打撃を与えるよう運用されるはずではなかろうか。政府はその気にさえなれば、訓令の効力の及ぶ対象を認可校以外の各種学校にまで及ぼすことが出来たであらうし、中途半端に譲歩することなく最後まで強硬に押し通せたに相違ない。適用範囲を認可校に限定し、さらに短時日のうちに軟化してしまったのは、政府にキリスト教弾圧を徹底して行なう意志がなかったと解して差し支えあるまい。石田加都雄は、数々の資料を挙げながら「訓令第十二号があくまでも制度上の措置で、実質的問題ではなかった」としているが、⁽⁶⁾傾聴すべき意見であると思われる。

『明治以降教育制度発達史』は

明治五年の学制には教育宗教分離の方針を示して居たのであるが、明治六年に至って突如として関係の規定が廃止せられたのであった。勿論其後に於ても此問題に対する政府の方針に変更を来した訳ではないが、何等の規定もなきが為に教育と宗教との関係が多少不明瞭であったのは事実である。然るに明治三十二年に文部省訓令第十二号が発せられるに及んで初めて此問題に関する政府の方針が明瞭に表示せらるるに至った。

と訓令第十二号発令の意義をのべ、ついで

我国では徳育の根本を教育勅語に置いている。宗教の精神界における勢力は認めるが、これと國民教育と混同はできない。

(中略)。我国に於けるように多種の宗教が混在する場合、一宗一派に偏せざる宗教信念のみを説く事は無意味であり、さりとて各宗派思い思いの教育を認めていたのでは徒に混乱を招くのみである。

と、訓令の必要性を説いている。⁽⁶⁾

訓令発令の真の意図、あるいは政府の軟化した真の理由は、当時の公文書をはじめ種々の記録や書簡類の中にも記されていない。しかし右の書は国家主義の絶頂期の一九三八年に書かれたものであるだけに——故意に表現を和らげる必要はないはずであるから——真実に近いものと考えても大きな誤りはないであろう。とすれば、政府は明らかに「教育宗教分離」のタテマエの筋を通すことを第一目的とし、内地雜居に伴う混乱を乗り切ることを第二の目的としてこの訓令を発したのであって、あくまでもキリスト教学校を弾圧し、キリスト教をわが国から抹殺しようとするが如き意図はなかったものと考えてよいと思う。

訓令第十二号がこの程度のものであるとするならば、それによって惹起されたキリスト教諸学校指導者の殉教者的悲愴感はやや過剰であったと思われることもない。しかし、それはあくまでも四分の三世紀を経た後の我々が、一つの仮定の上に立って下す結果論であって、当時のキリスト教各派の関係者ならびに諸学校の指導者が、それぞれの認識と判断に基いて危機の打開に全力を尽した努力と功績は大いに賞されるべきであろう。

今、訓令第十二号に対してキリスト教学校が採った態度を見ると、麻布学園の如く全くキリスト教と縁を断つたいくつかの学校を除けば、その究極の目的は同一であった。認可を返上した明治学院と、認可の継続に努めた立教学院の間には、如何にも大きな懸隔があるように見えるが、両者の目標は結局

1 如何にしてキリスト教教育を継続するか

2 如何にして上級進学ならびに徴兵猶予の特典を得るか

にかかつていた。前者は設立の主旨に基いて神の子らを養ひ育てるといふ崇高な目標であり、後者は学校の経営維持という世俗的な理由に基いてはいたが、この二つはキリスト教学校においては有機的な関連を持ち、切り離し得ないものであった。従つて、状況に対する認識の仕方と、学内におけるそれまでの宗教教育の施し方の違いによつて、さらに挙げるならば、プロテスタント諸教会と聖公会の体質の違いにより、対処の仕方に差異が生じたものであろう。明治学院は認可を返上し、たとえ少人数となつても宗教教育の筋を通し、然る後に特典を回復して校運の隆盛を期したのであり、立教学院は、まず特典を維持することによつて生徒を確保し、少しでも多くの者に実質的な宗教上の感化を与えようと図つたのである。その是非を論ずる必要はあるまい。その双方ともに、自校の実情に応じて最も適切と信じ得る対処の道をとつたのであり、それによつて大きな試練を乗り越え、今もそれぞれ多くの学生生徒を擁し、神の御名による教育を着実にこなしているのであるから。

(伊藤)

註1 「井深日記」明治三二年九月五日ノ条(『井深樞之助とその時代・第二巻』四六六頁)に「参事官・書記官共ニ大イニ同情ヲ表シ、文部省ト交渉ノ上精々我等ノ便利ヲ謀ラント云エリ」とある。

2 「井深日記」一〇月四日ノ条(前掲書、一九二頁)。

3 同、十一月一七日ノ条(前掲書、一九五頁)。

4 同、明治三三年七月九日ノ条(前掲書、二〇〇頁)。「青山学院九十年史」二九一—二九二頁。

5 「明治三十二年文部省訓令第十二号宗教教育禁止令について」(『清泉女子大学紀要』8号、昭和三十六年)。

6 『明治以降教育制度発達史・第四巻』六六一頁。

Ⅲ 明治後期の教科外活動

十字同盟

『八紘』を通して、立教学校が思想界・文学界に進出したところ、そして国粹反動の波を乗り越えてキリスト教界が再び力強く発展の徴を示し始めたところ、立教学校にも信仰復興の運動が捲き起っていた。一八九八（明治三一）年一月の元田チャプレンの報告によると生徒七二名中、信者は二七名、即ち三七％がキリスト者であった。⁽¹⁾これは恐らくその前年の計数であるらしく、同年二月調になる「立教学校校勢一覽表」によると、次表の如くである。⁽²⁾即

級 別	寄 宿 生				通 学 生				総 計
	信 者	洗礼志願者	未 信 者	合 計	信 者	洗礼志願者	未 信 者	合 計	
中 一	二	〇	六	八	三	〇	二一	二四	三二
中 二	三	〇	四	七	一	〇	四	五	一二
中 三	七	〇	一	八	一	〇	六	七	一五
中 四	三	〇	一	五	〇	〇	一	一	六
中 五	二	一	〇	二	〇	〇	〇	〇	二
合 計	一七	一	一二	三〇	五	〇	三三	三七	六七
専 一	七	一	〇	七	二	〇	〇	二	九
専 二	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	〇	一
合 計	八	〇	〇	八	二	〇	〇	二	一〇
総 計	二五	一	一二	三八	七	〇	三三	三九	七七

立教学校校勢一覽（明治三一年二月調）

ち学生の信者数はほぼ四二%近くに達している。事実寄宿舎を中心にして学生生徒の宗教活動が極めて活発であったことは、『築地の園』(後述)毎号に「園の昨今」と題する日誌体の記録によって知られる。

こうした信仰の靈火を点したのは元田チャブレン、学生としては永野武三郎であった。⁽³⁾彼は郷里松江においてCMSのバックストン⁽⁴⁾ Barclay F. Buxton の感化により入信。一八九四年立教入学。上級生稲垣陽太郎⁽⁵⁾、池沢駿太郎⁽⁶⁾と共に回覧雑誌『二十八年』を創刊したが、⁽⁷⁾その文才と熱烈な信仰は、たちまち全校生を動かし、新寄宿舎が開設されて間もなく、彼らは「十字同盟」を結成。毎日曜日夜、舎内で祈禱会を開き、学友のために祈り、また随時各室を訪ねて福音を語った。「祈りと働きと一致せんためなり」と元田作之進の報告に記されている。これにより寄宿舎では聖書研究が盛んに行なわれ、聖靈について、再臨について熱心な論議がなされた。⁽⁸⁾

こうして寄宿舎を中心とした宗教運動が活発化したところに、訓令第十二号が発令され、学校における宗教々育が禁止されたのであり、前述の如く寄宿舎は、単に地方出身者の寮としてだけではなく、従前にも増して立教建学の精神を守る拠点としての使命を荷うこととなったのである。一八九九年二月の報告に⁽⁹⁾

学伝伝道といへど、実は寄宿舎伝道は中心に候。通学生伝道はよほど難く、要は寄宿生をキリストに導き、純潔なる学生々涯を送らしめ、高潔なる築地風を作、之を通学生に移すことに候。

と記されている。その中心をなしたのが、この十字同盟であったのである。この伝統は立教大学開校後も続き、一九〇八(明治四一)年のタッカー総理の報告によれば、⁽¹⁰⁾

本年度の卒業クラスは七一名である。その大部分はクリスチャンである。実に寄宿生活をした卒業生のうち僅か三名だけが洗礼を受けていないだけであった。私はますます寄宿舎を完備する必要を痛感する。我々の学生の二分の一は地方また小都市から来ている。ある者は親戚に寄宿しているが、大部分は何の監督も受けない下宿屋に生活している。もし我々が彼らを我々の

寄宿舎に収容することが出来れば、彼らに与える影響力は十倍に達するであらう。

と述べており、大学が池袋に移転後、一九一八（大正七）年に竣工した東・西寮も同様の目的と使命を持ち、立教精神の源泉となったことはいうまでもない。ただし十字同盟の活動は一九〇六年七月以降の『築地の園』には報告されてない。残念乍らその事情は明らかに出来なかった。

註1 元田作之進「牧師報告」（『築地の園』一号、明治三十一年三月）三頁。

2 同、八一九頁。

3 一八七七—一九八。用無と号し、後記するように『築地の園』に宗教詩を多数載せている。一八九七年立教学校卒。翌年七月非凡な英才と信仰を惜しまれつつ二二才で夭折した。遺稿詩集『用無遺稿』（明治三十三年九月序）があり、有島武郎の愛読するところであった。『築地の園』五一六号（明治三十一年九月—一〇月）の両号は、その追悼にあてられている。

4 一八九〇年来日。松江伝道一二年。聖公会のみならず、その影響感化は各派教会に及び、一九〇二年日本伝道隊 Japan Evangelistic Band を超教派的に結成。その門下河辺貞吉を中心とするメソジスト派の聖潔運動、自由メソジスト教会の形成。笹尾鉄三郎・中里重治らによる聖書学院の設立と、その卒業生を中心とする東洋宣教会の創設、ホーリネス教会の形成へと発展した。説教集『東京講話筆記』（明治三十一年、日本聖公会出版社）、『赤山講話』（明治三四年、松江育兒院）、『創造と墮落』（明治三十六年、日本聖公会出版社）、その他多数の著書がある。なお都田恒太郎著『バックストンとその弟子たち』（昭和四三年、バックストン記念会）参照。

5 一八七六—一九四九。一八九七年立教学校卒。三一神学校、ニューヨークのゼネラル神学校に学ぶ。聖公会司祭。大館・仙台などに布教。聖公会神学院教授、校長（一九四二年）となる。戦時中、普公神学塾を作り、アングロ・カトリシズムの立場を守った。

6 一八七六—一九五六。一八九六年立教学校卒。三一神学校・米國ケンブリッジ大学に学んだ。聖公会司祭。京都五条・奈良・大阪川口教会・ハワイなどで布教。一九二二年『古今聖歌集』改訂に当っては貴民之助とともに委員として参加。またその作品も多数採用され、現行版（昭和三四年）にも七篇を寄与しているほか訳詞も多く、「ガリラヤの海辺」（『古今聖

歌集』一五九、『讀美歌』三一九)の名作がある。それら四〇篇を収めた『讀美詩集』(昭和一四年)がある。

7 一九〇一年一月に二〇号を刊行している。

8 『立教学院設立沿革誌』三〇—三二頁。前島潔『立教学院宗教運動の過去及現在』(昭和八年、立教学院ミッション)三四—三六頁。

9 『築地の園』一〇号(明治三二年二月)一三頁。

10 H.St. George Tucker, *Progress and Possibilities at St. Paul's College, Tokyo* (S.M., Vol. 73, Aug. 1908, p. 617).

立教学院ミッションと『築地の園』 元田作之進は一八九六(明治二九)年九月、一〇年にわたるアメリカ留学から帰って立教学院チャプレンに就任した。ティング校長が大阪英和学舎時代の教え子の彼を、学内宗教活動振興のため特に招いたのである。それ以来彼は中学校長として、のちには立教大学長として、また日本聖公会東京教区主教として、直接間接、永く立教の宗教活動を指導した。⁽¹⁾特に翌九七年春「立教学校ミッション」St. Paul's College Mission という団体を組織した。その目的とするところは、「キリストとその『聖』公会に奉仕すること」にあり、会員は信仰・品性・学力に関し審査をパスしなければならないという厳格なもので、元田以下池沢・稲垣それに若月麻須美⁽²⁾の四名が最初のメンバーであった。即ち少数精鋭主義で、指導的學生キリスト者の活動を通して、學生を教会に結び付けるとともに、教会の伝道活動・教育活動に積極的に参加、それを援助することに使命が置かれていた。

翌九八年三月、元田の提唱により機関誌として月刊『築地の園』を創刊した。四六判一八頁の小誌であったが、六号活字で組まれ、『八紘』廃刊の後を承けて、説教はもちろん文壇・詩壇などがあり、報告欄は学報も兼ねた趣きがあつて、当時改称された立教学院内の諸学校(専修学校・中学校・英語専修学校・夜学校)と三二神学校の動静から、

ミッションの報告をはじめ、キリスト教青年会・十字同盟など宗教団体のみならず、文学会の報告もあるという盛り沢山のものであった。

明治期のメンバーとしては、のちに立教大学教授になった貫民之助・飯田堯一・根岸由太郎、明治末期には小島茂雄・園部新吉・高松孝治などが加わっているが、特に注目すべきは本誌が「基督教信仰・芸文の小雑誌」と称するうちに、キリスト教信仰に根差した立教芸文の温床となったことで、用無永野武三郎・月舟池沢駿太郎・溪蓀貫民之助・みどり子富田為之助・秋江吉本正秋・秋溪荒川重理・蘇江若月麻須美などが毎号のように詩壇を飾っている。また一九〇一年には「立教学院ミッション叢書」として第一巻元田作之進『十字架上の声』、第二巻山奥雄杜三『セント・フランシス』を刊行したほか、『驚の翼』、『祈の菜』なども刊行されたという。⁽³⁾

『築地の園』は第二号から菊判となり、毎号一千部を発行。単に学内の機関誌としてだけでなく、校友や諸教会にも読者を得て、聖公会の機関誌と云っても過言ではないほどのものとなった。なお編集は始め稲垣、四一号から貫その他に変わった。⁽⁴⁾その後二七四号で一時休刊。一九二二（大正一一）年二月、時の元田総理が再び稲垣らとともに再興。大学は池袋に移っていたが、旧名のまま二七五号から季刊として、爾来一〇年間引続き稲垣が編集。一九三一（昭和六）年五月、三〇〇号記念号を出して終刊している。

註1 一八六二—一九二八。久留米出身。一八八四年末、大阪英和学舎卒業。在学中献身。米国ケニオン大学・フィラデルフィア神学校・ペンシルヴェニア大学などに学ぶこと一〇年。同大学哲学博士。一八九三年執事、九六（明治二九）年長老となり九月帰国。時のテイング校長との誼みもあり、直ちにチャブレン兼教授に就任。専修学校では社会学・英語を講じた。また立教学院ミッションを組織、学生・生徒の伝道活動を推進。九九年九月立教中学校長となり、訓令十二号問題に直面した。一九〇七年九月開校の立教大学長、二三（大正一二）年最初の邦人主教として聖公会東京教区主教に挙げられた。

なお『人民』新聞の一九〇二（明治三五）年二月一九日号に「新人物」として元田師の人となりで紹介されており、『築地の園』二九二号（昭和三年二月）は「元田監督記念号」として献げられている。

2 一八九八年立教学学校卒。三一神学校及びニューヨークのゼネラル神学校、コロンビア大学に学び、一九一六年司祭となり、富山・奈良五条などに伝道した。その作「われの望」（『築地の園』二九号）は、『古今聖歌集』に採用され、一九二二（大正一一）年改訂版にも用いられた。

3 斜陽「ミッシェンの今昔」（『築地の園』一〇〇号、明治四十一年一月）二三頁。

4 稲垣陽太郎「立教学学校ミッシェンの創立せられし頃」（前島、前掲書二〇四—一〇九頁）参照。

基督教青年会 立教学院ミッシェンの成立より少し早いと推定されるが、聖公会員に限らず、全学の教職員・学生徒のキリスト者から成る超教派の立教基督教青年会（YMCA）が組織されていた。元田作之進の当時の「牧師報告」によると、

全信者によって組織せられ、伝道及び修養に二分せられる。一は時々知名の士を招聘して大会堂開館に公会を開き、以て他の青年の間にキリストの王国の広められんことを謀り、一は毎月一回校内の一室に開き、以て各個の信仰と品性の高進を期す。

とある。⁽¹⁾その中心をなしたのは、やはり元田チャプレンに永野武三郎らであった。この組織が学生YMCA運動の世界的指導者モット John R. Mott が初めて来日した一八九六年末であったか、それ以前であったかは判然とし⁽²⁾ない。が、モットの運動によって、翌年一月までには全国各校に三八の学Yが組織され、同月東京YMCA会館において日本学生基督教青年会同盟創立総会が開催された。立教からはマキム主教・ロイド教授らが参加、元田作之進は中央委員に指名選出された。⁽³⁾

しかし明治二〇年代以来、いわゆる新神学の伝来により、日本のキリスト教界が動揺し、同盟の上部機構ともいう

べき世界学生基督教同盟 (WSCF) が憲法とする「福音主義」の理解が異なる学Yも存在したので、同盟成立には思わぬ困難があったようである。この定義は次に掲げる「立教学院基督教青年会憲法」の抜粋によって見られたい。

第二条 (目的) 会員互ニ信仰ヲ勵シ徳ヲ養ヒ友誼ヲ厚クシ、且ツ会員自ラ本校生徒ニ基督教ヲ拡ムル事。

第三条 (会員) 分テ正会員及ヒ準会員トス。

正会員ハ本校生徒職員中、福音主義教会ノ信徒ニシテ、本会例会出席正会員三分ノ二以上ノ承諾ヲ經タルモノ。

福音主義教会トハ聖書ヲ認メテ信仰及ビ行為ノ唯一ノ標準トナシ、主耶蘇基督ヲ神ニシテ独一教主ト信ズルモノヲ云フ。⁽⁴⁾

Y M C A 活動の一環に、日本におけるキリスト教運動として無視出来ない「基督教夏季学校」がある。これは学Y組織以前の 一八八九 (明治二二) 年五月、同志社の学生たちによって準備され、

吾人は唯一の主に仕ふる僕なれば、教派を問はず、働きの異同を論ぜず、衆多の諸君来会ありて主の中に隠れ、其の光榮を顯はされむ事を熱望す。アーメン

という呼びかけに応じて、全国諸校から四六七名が参加して開催された。⁽⁵⁾ 立教大学からは四名が参加。その一人坂井徳太郎は開校式に臨んで「一種壯嚴な氣が堂に充ちて何とも云われぬ感じを胸に起した」⁽⁶⁾と回想している。翌年の第二回夏季学校は、坂井のほか一年後に立教教授となった木村駿吉などが準備して明治学院に開催されたように、⁽⁷⁾ 教員・学生らの運動であったが、次第に一般信徒や聖職者の手により運営指導されるようになった。学生基督教青年会同盟が成立した翌一八九八年の第一〇回夏季学校で論議の結果、それ以来は同盟が運営することを正式に決定。⁽⁸⁾ 一八九九年の第一一回は関西学院で開かれ、委員として立教専修学校生稲垣陽一郎が当り、二・三年継続、その後を貴民之助が継承した。⁽⁹⁾ また元田は一八九七年の第九回到「青年の誘惑」「青年の倫理」と題して二つの発題講演をなして以来、連年のように発題者として参加。第一二回と二二回 (一九一〇年) は夏季学校々長に任じ、⁽¹⁰⁾ またその間、学Y同

盟委員長を勤めている。

なお一九〇一年、立教YMCAの会員は一一三名（正会員六九、準会員四四）と注せられている。⁽¹¹⁾ その年専修学校閉校のため、中学校のみのYMとなったが、全校生四五〇名に対し、⁽¹²⁾ 大きな会員数を擁していたわけである。翌年、モット博士再来日を機に、中学Yは演説会を大々的に開催。その勢いをもって一〇月二日から五日間、学内大學伝道を挙行了た。⁽¹³⁾

また当時は日清戦役後の産業革命的発展の中に、足尾鉍毒事件を契機として、従来慈善事業的であったキリスト教徒、就中安部磯雄・村井知至・岸本能武太ら同志社出身者を中心とするキリスト教社会主義運動が展開され、一八九七年一月には安部らによる『労働世界』（のち『社会主義』）の刊行、六月、神田YMCAにおける労働問題演説会の開催、七月「労働組合期成同盟会」発会など、日本最初の組織的社会主義運動が展開された。これに対する立教関係者の動きは明らかでないが、同年一〇月結成の「社会問題研究会」には元田作之進・高橋五郎などのほか多くのキリスト者が参加しており、初期社会主義運動を飾っている。また一九〇一年一二月前田多門ら中学生有志の発起で鉍毒地視察を行ない、元田校長も『毎日新聞』の島田三郎宛に書簡を送り、

学校に於ても修身科の設け有之、社会に対する義務等は教場に於て常に教授する所には候得共、兎角理論にのみ流れ易きは孰れの学校に於ても自認する所ならんと存候。今回企てらるゝ被害地視察一行の如きは学生に取りて最も適切なる修学旅行にして、教場に於ける口授よりも一層力ある教訓と存候間、小生も直接間接に彼等の企画を奨励仕候。

と述べ、『毎日新聞』は一二月二〇日号にその書簡と立教中学生有志の参加勧誘全文を掲載。「近来の美学と云ふべし」と報じている。⁽¹⁴⁾

註1 『築地の園』一号（明治三十一年三月）四頁。

2 一八九二（明治二五）年来任した木村駿吉は東京YMCAの役員をしていたから、組織されないまでも、立教にY運動がなかったとは云い切れない。

3 岡田哲蔵「日本学生基督教青年会同盟創立議会議録」及び「同盟創立の追想と回顧」（『開拓者』昭和五年一〇月）。奈良常五郎編『日本YMCA史』（昭和三四年、日本YMCA同盟）九〇—九三頁。

4 『立教学院一覽』（明治三四年）四七—四九頁。

5 露無文治編『学生之大会』（明治三二年、米国聖教書類会社）参照。

6 坂井徳太郎「当時を追想して現時の青年に訴ふ」（『開拓者』七卷七号）。

7 木村駿吉編『精神的基督教』（明治三三年、内田老鶴圃）参照。

8 奈良、前掲書八一頁。

9 『立教学院八十五年史』一六六頁。

10 奈良、前掲書四〇三—四〇六頁。

11 『立教学院一覽』四九—五〇頁。

12 同、七四頁の統計による。

13 『築地の園』三四号（明治三四年一〇月）二六頁。

14 同、三七号（明治三五年一月）二二頁。

文武会 以上述べた宗教活動のほか、学生生徒のいわゆるクラブ活動も活発に行なわれた。明治一〇年代以来の文

学会の活動については、さきに述べたが、⁽¹⁾一八九八年（明治三一）年一月、立教中学校と専修科では、従来の文学会と運動倶楽部を合併して学友会に当る「文武会」を組織した。一九〇一年現在、つぎのような規則によって運営されていた。

第一 本会ハ立教中学ニ属シ、其職員生徒ヲ以テ組織ス

第二 本会生徒ニ快活ノ氣象ヲ養成シ、兼テ文武ノ諸技芸ヲ熟練セシムルヲ目的トス
第三 本会ヲ分チテ二科トス

文芸科	演説部	技芸科	擊劍部
英語部		ベースボール部	
雑誌部		フットボール部	
		柔道部	

第四 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

一 会長 宅名 会務ヲ總理シ評議員会ノ長トナル

一 評議員 若干名

一 専務委員 若干名

一 正副部長 若干名

第五 評議員以下ハ会長之ヲ撰定ス。但シ任期ハ一ケ年トシ、毎年四月ヲ以テ改撰ノ期トナス

第六 本会ノ経費ハ学校ノ補助金及職員ノ酬金ヲ以テ之ヲ支弁ス

第十 部長ハ部員ヲ監督シ技芸ノ練習ヲ奨励シ、書籍器械ノ保管ノ責ニ任ス

第十二 各部ノ定期競技大会ハ毎月一回、コレヲ開クモノトス。此他臨時ニ各部若クハ連合ノ臨時競技大会ヲ開クコトアルヘシ

第十三 修学旅行ハ少クモ毎年一回之レヲ挙行ス

第十四 遠足会ハ臨時之レヲ挙行ス

第十六 聯合大会、修学旅行、遠足会挙行ノ場合ニハ臨時執行委員ヲ撰定ス⁽²⁾

組織當時の役員表によると会長は左乙女豊秋であつたが、一九〇一年度の役員表によると、会長は元田作之進。部長は教員で副部長は生徒。雑誌・演説・英語・野球・端艇・擊劍・柔道の各部が設けられており、フウトボール部と

端艇部とが入れ代つて⁽³⁾いる。これらのうち雑誌部は部長に塩井正男（雨江）、副部長に前田多門を擁し、一八九九年

一二月から『文武会雑誌』を毎年一回刊行。その後、暫くの中断もあつたが、一九〇七年までに九号を発行。年二・

三回刊行しただけでなく、毎号一二〇頁に及ぶ大冊を出した。⁽⁶⁾ また演説部長杉浦貞二郎、英語部長根岸由太郎などの名が見える。運動部各部にはそれぞれ部規則が作られていた。フットボール部・端艇部の規則は、当時の『立教学院規則』には載せられていない。一時、休部状況にあったのであろうか。

しかし、大学昇格後の一九一〇(明治四三)年のことであるが、一九〇四年以来教授であったウォーク Roger A. Walke は、立教スポーツに関してつぎのように述べている。⁽⁷⁾

野球と蹴球(イギリス式)は日本においてよく普及している。が、我々のグラウンドは余りにも小さい。テニスは我々の大ゲームである。私は生徒らが外人と較べてどの程度なのかは判らない。というのは日本で一般に使用されているボールが違うからである。それは安く大きくより柔かいので、「外国の」普通のものより、極めてゆっくりとしたものである。しかし、それでストロークもカーブも出来、本当にすばらしいものである。……フェンシング「撃剣」もまた彼らがやることになっている運動の一つである。フォイルと呼べるもの「竹刀」は竹片を結びつけて作られる。……フェンサーは「試合に臨んで」血も凍るような叫び the most blood-curdling yells を発する——彼らは勇気を奮い起すためといっている——それで親友同志の試合でも、バッシュン Bashan の牡牛間の死にもの狂いのように響く。……柔術は度々記されているように、生徒間ではよく普及している。

註1 本書第四章Ⅲ。

2 『立教学院一覽』(明治三四年)二二—二四頁。

3 『築地の圖』九号(明治三二年一月)八頁。

4 『立教学院一覽』七〇—七一頁。

5 中学卒業前にタッカー総理から受洗。一高・東大独法科を卒業、内務省を経て東京市助役、ついで外務省に転じ、国際労働機関日本政府代表。朝日新聞論説員であったが、日華事変に関し言論統制を嫌い退社、ニューヨークの日米文化会館長として日米親善に尽し、太平洋戦争のため帰国。終戦時には貴族院議員、東久邇内閣・幣原内閣の文部大臣を歴任したが、進駐軍の追放令により解任された。天皇の人間宣言原案起草者と云われる。その後、日本ユネスコ会長を勤め、政府代表とし

て世界總會に度々出席。その他日本育英会々長、日本労働協會々長などに任じた。東京都名誉都民。

6 『築地の園』一九号（明治三十三年一月）一六頁。同、七九号（明治三十九年一月）一七頁。

7 R. A. Walker, *Student Life in St. Paul's (Japan Advancing Whether? The Domestic and Foreign Missionary Society, New York 1912, pp. 12~13).*

8 ウォークはテニス部を指導、隆盛に導いただけでなく（『築地の園』七八号、明治三十八年二月、一八・二〇頁など）、学校の祝会には独唱をしたり、英語会を指導し、みずから脚本を新作して英語劇を演出したり、YMCAを指導し、また地方伝道にも出かけるという極めて勢力的かつ多才の人であった。

野球部誕生 文武会各部規則の一例として「ベースボール部」を採り上げて置こう。立教で何時から野球が行なわれるようになったかは詳らかでないが、一八九二・三年ごろには芝の攻玉社と対校試合を日比谷原頭（まだ公園になっていなかった）で行なった。ティング校長指導の下にのちの大学長木村重治が投手。司祭池沢駿太郎捕手、立教女学校長小林彦五郎、聖公会神学院院长山県雄杜三郎が選手であったという。素手の野球草創期である。¹⁾一八九八ごろから一高が学生野球界の王座を占め、早稲田・慶応の台頭となり、野球熱が高まったが、わが立教専修学校は残念ながら学生が次第に減少して、この機運に乗れなかったようである。しかし立教中学校では校内大会や年級対抗などを度度行ない、九九年六月一〇日には

我文武会ベースボール部の健児、此日午後日比谷原頭に東京府中学校学生と競技して勝つ。曩に錦城学校、慶応義塾との敗北を瀝ぎ得て意気昂然。園に凱戦致候。

と報ぜられている。時のP石井克太郎、C吉田正平、内野が佐野愛二・木村八十八・滝本豊之助・滝川竜之助、外野は中村薫・富田為三郎・横山有明で、夜寄宿舎で戦勝記念焼芋会が開かれたという。²⁾

一九〇一年の文武会規則には「ベースボール部」とあるが、部規則や役員表では「野球部」と称している。部長は

文武会組織以来の竹村総吉元専修学校舎監であり、副部長の当時中学五年生滝本豊之助は、立教野球の生みの親と云われている。⁽³⁾

当時の「野球部規則」はつぎの如くである。

第一条 本部ハ文武会ノ一部ニシテ野球ノ遊戯ヲナス

第二条 本部ノ目的ハ本校生徒間ニ協同一致ノ精神ヲ養ヒ愛校ノ念ヲ富マシ、其活発敏捷健全ヲ図ルモノニシテ、他日雄飛ノ素養ヲ作ルニアリ

第三条 本部々員ハ野球妙味ノ存スル所ヲ誤解スルコトナク、以テ本部ノ目的ヲ達スルコトヲ期ス

第四条 本部ニ左ノ役員ヲ設ケテ、本部一切ノ整理ニ任ズ

部長一名、本部一切ノ監督者、指揮者ニシテ本校職員之ニ任ズ

副部長三名、部員中ヨリ部長ノ指命ニ依リテ選任シ、部員ノ進退、運動ノ方針、其他ノ事務ヲ掌トル。但其任期ハ一学年間トス

第五条 本部ニ運動規則ヲ設ケ、部長ノ認可ヲ稟ク

第六条 本部々員トナル資格ハ左記ノ者ニ限ル

一、本校生徒（現今修業中ノモノ）

二、補習科生徒

以下附則を含め第十二条に至るが、右第五条による「野球部運動規則」が別にあり、

第一条 本部ノ練習時間ヲ左ノ通り定ム

第二条 バットヲ以テ仕合スルハ一週二回ニ限ル

第三条 本部々員ノ練習ハ別表ニヨル

第四条 練習ハ毎日曜日及ビ雨天ヲ除クノ外、毎日規定時間内ニ於テ之ヲ行フ

第五条 練習ノ場合ハ成ルベク他ノ生徒ニ妨害ヲ加ヘザル様注意スベシ。過ッテ他ノ構内ニ野球ヲ入レジ時ハ相当ノ手続ヲ経テ

貰ヒ受クベシ

特ニロイド総理、元田校長、落合牧師ノ方面ニ投入セザル様注意スベシ

など興味ある条項があつて、附則に

仕合規則ハ千九百〇一年発行ノスボルディング・ペースボール・ガイドニ依ルモノトス

とある。⁽⁵⁾ところが、一九〇三(明治三六)年四月、文武会は規則を改正し、野球部を廃止した。理由は運動場が狭いからということ、生徒は大いに不満であつたが、有志らは「その後器具を尽く貰ひ受け、築地野球倶楽部の旧名を再興し、日々月島・越中島等にて練習致し居候⁽⁶⁾」とある。これによって文武会成立以前、即ち明治三十一年以前には「築地野球倶楽部」と称した同好会的クラブ活動であつたことが知られる。その後、一九一四(大正三)年、中学校から南条秀敬ら数名が大学に進学、大学野球部の名がようやく他に認められるようになったといふことである。⁽⁷⁾

(海老沢)

註1 『立教学院八十五年史』三七頁。「座談会明治時代の立教」(『ニュース・セントポール』一五五号、昭和三九年七月)

六頁の木村重治談。

2 『築地の園』一四号(明治三二年六月)一七頁。

3 『立教学院八十五年史』一七四頁。

4 『立教学院一覽』五二―五四頁。

5 同、五四―五六頁。

6 『築地の園』五〇号(明治三十六年五月)一一―一二頁。

7 「座談会大正時代の立教」(『ニュース・セントポール』一六六号、昭和四〇年八月)六頁の南条秀敬談。

第六章 立教大学における「大学」への道

立教大学が大学令による正規の私立大学として認可されたのは一九二二（大正一一）年であった。法制的な意味での立教大学の創設はこの年である。ウィリアムズ主教が築地に私塾を創設した一八七四（明治七）年から四八年後、後にのべるように立教学校が「立教大学」という名称を附して、明治末期の教育界に復興した一九〇七（明治四〇）年から数えても、一五年の歳月が経っていた。

私塾から学校へ、「大学」から大学へ、というこの半世紀の立教学院の歩みは、明治から大正にかけての日本の多くの私立高等教育機関がたどった歩みでもあった。とりわけ、キリスト教系私学にとって、その歩みは明治政府によって宗教と教育の分離を強いられながら、さらに、多くの経営的困難のもとに建設の苦しみを余儀なくされた軌跡でもあった。このことは、内容・程度のちがひこそあれ、非宗教系の私学、とくに法曹・下級官吏・実業従事者の養成にあたっていた法律系私学や、文科系私学にとっても同様であったし、大学昇格運動は、いわゆる官立実業専門学校の中にも早くから抬頭していたのである。これらの多くの高等教育機関にとって、明治後半から大正期は、ただに大学に独占されていた「大学」という制度的地位を獲得する努力の歴史でもあった。

私学の「大学への歩み」の前に立ちはだかったのは、官立政府の下に「国家ノ須要」に応じる高等専門教育とその準備教育を育成してゆくという、明治初期以来の高等教育政策であり、とりわけ私学の専門教育が青年に対してあたえる思想的影響に対する、政府の脅威感であった。キリスト教系私学に対してはとりわけ教育勅語体制での異質な存在として、きびしい規制が加えられた。

しかし、ひとしく政府の高等教育政策のもとにおかれていたとはいえず、また同じ法制的状況の下にあったとはいえず、この時期それぞれの私学がたどった「大学への歩み」には、それぞれの学校の「個性」の違いともいべきもの、あるいは学校指導

者や設立母胎の選択した教育理念の差異ともいべきものが大きく働き、それが「大学への歩み」をそれぞれ個性あるものにしていく。

築地における開学から、正規の大学の誕生までの立教の歴史の中に、この学園のどのような個性がみられるかを念頭におきながら、立教大学における「大学への歩み」とその周辺をさぐってみよう。

I 立教大学の創設

三つの選択 立教大学はのちにのべるように一九二二（大正一一）年、大学令制定後のキリスト教系私立大学としては同志社について二番目の「昇格」をなしとげている。この事実からさかのぼって立教学院の歴史をみると、明治後半期から大正半ばまでの間に、立教学院が行なった三つの選択がとりわけ重要な意味をもっていると思われる。

第一は、一八九九（明治三二）年の宗教と教育の分離訓令（いわゆる訓令第十二号問題）に際して、各種学校になることなく、正規の中学校として存続する途をえらび、一九〇七（明治四〇）年には、専門学校令による「大学」としての名称を認可されたことである。

第二は明治末から池袋への移転を構想し、一九一八（大正七）年、すなわち大学令の公布の年にはそれを実行していたことである。

第三には、明治末から大正にかけての日本キリスト教界の一部にあったキリスト教主義連合大学の構想に参加せず、単独に大学となる途をえらんだことである。

このうち、第三の単独大学建設の選択は、むしろ第一と第二の選択の一つの帰結ともみなされるものであるから、以下主として第一と第二に重点をおいて、大学前史をみておこう。

すでに前章で明らかにされたように、訓令第十二号問題に際して、それまでキリスト教主義に立つ私立中学校として運営されてきた立教尋常中学校は、訓令の要求する宗教と教育の分離を実行するか、それとも中学校令（一八九九年改訂）の規定する尋常中学校の枠内に止まることなく、たんなる各種学校として存続することによって、従来の教育方針を維持するかの岐路に立たされた。しかしこの時、学校当局は東京府および文部省当局との交渉の上、東京英語専門学校および立教学院専門学校の従来とも各種学校であった両校では宗教教育を行なうが、立教中学校においては宗教教育は行わないこと、しかし寄宿舎内における宗教的会合に寄宿生の出席を義務付け、毎朝の聖堂礼拝にも出席を義務づけ、さらに、寄宿舎長は中学校長が兼任すること、の諸点を諒解せしめている。⁽¹⁾これは建前の上からみれば妥協ないし屈服ともみえるが、寄宿舎を文部省所管外とみなす当時の教育行政上の慣行をたくみに援用し、宗教的訓育の実質を残した点において、賢明な選択であり、慧い⁽²⁾抵抗⁽³⁾であった。アメリカ伝道局との了解作業、学院内における意見の調整などの困難な問題はあったものの、この措置によって立教中学校が徴兵猶予・上級官立高等教育機関への入学資格などの特典を維持したことは、やがて一九〇七年の「大学」への確実な一歩となったものと考えられる。

日清戦争後、軽工業を中心とするいわゆる第一次産業革命のもとで、日本の義務教育就学率は急速に上昇し、これと併行して中等教育の急激な拡大がみられた。他方、政府も、一九〇〇年前後までには、初等教育から高等教育にいたるすべての段階の教育関係法令を整備改訂した。⁽³⁾このように、いわば戦前における日本近代公教育が、最初の拡大



The Right Rev. H. St. George Tucker
立教学院総理 (1903~1912)



タッカー主教胸像 (1971年建立)



築地大学校舎と立教大学創立記念スタンプ (S. M. v. 72, p. 685)
(1907年9月)



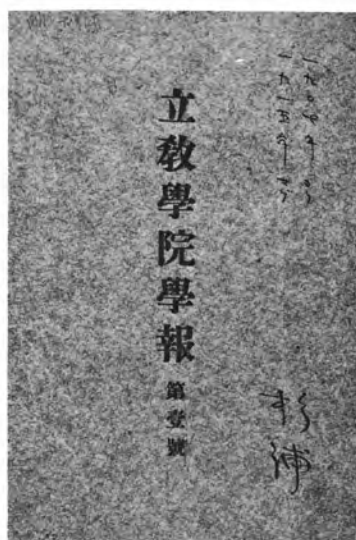
築地大学・中学講堂 (S. M. v. 72, p. 686)



東寮を背景にした兵式訓練



"St. Paul's College,
1915~1916."



「立教学院学報」創刊号
(1907年12月)



池袋大学校舎正面 (1920年)

図書館及本部

本館 (モリス館)

諸聖徒礼拝堂



同 東 側 面

食 堂

寄 宿 舎

本館南面

整備のヤマを迎えていた時期に、立教学院は中学校存続という選択をおこなったのである。一八九九年当時すでに全学院生徒数においてミッション系最大の規模をもっていた(約三五〇名)立教学院のこの選択は、その後の発展の基礎となったとみられる。

註 1 『立教学院設立沿革誌』四四頁以下参照。

2 石田加都雄「宗教々育」(『日本近代教育史事典』昭和四七年、平凡社)。

3 『明治以降教育制度発達史・第四、五巻』参照。なお佐藤秀夫・寺崎昌男「明治期の教育改革に関する試論」(『教育学研究』三七巻三号、昭和四五年九月)。

専門学校令による大学 立教学院にとつての、つぎの画期は一九〇七(明治四〇)年である。この年、立教学院立教大学は専門学校令による「大学」としての開校を申請し、認可されている。これよりさき、一九〇五年以来、学院は構内に寄宿舎と四教室・事務室を含む二階建校舎の新築を始めたが、大学設立計画とともに、階下教室は大学用とし、二階は中学校と兼用の講堂(約八百名収容)⁽¹⁾とした。

こうして立教としては二年前から大学の再興、法制的には専門学校令による大学新設の準備を着々と進めていたのである。学院から出した申請書は管見に入らなかったが、この申請を認可した文相牧野伸顕の告示はつぎの通りである。⁽²⁾

文部省告示 第二百二十七号

東京府東京市京橋区ニ専門学校令ニ依リ私立立教学院立教大学ヲ設置シ 明治四十年九月ヨリ開校ノ件認可セリ

明治四十年八月二十九日

文部大臣 牧野伸 顯國

文部大臣菊地大麓が専門学校令を準備し公布せしめたのは、四年前の一九〇三（明治三六）年であった。立教学院は、この専門学校令による「大学」という、当時としてはやむを得ないかたちのものと、まず大学という名称を獲得し、立教大学は九月一七日始業式を挙げたのである。⁽³⁾

この時点での明治政府は、帝国大学以外の高等教育機関に法令上の大学の地位を認めようとはしなかった。明治一〇年代はじめ以来多くの民間法曹、中央・地方の官吏、ジャーナリストを送り出していた東京専門学校（早稲田大学）・明治法律学校（明治大学）などの私立法律学校をはじめ、⁽⁴⁾宗教系私立学校、三〇年代から設立されはじめた日本女子大学など女子高等教育機関もすべて法制上は大学としては扱われてはいなかったのである。

このような制度的状態は当然のことながら、大学たることをめざして、明治初期から、あるいはそれ以前から学制を整えていた私学の激しい昇格要求を惹き起こさずにはおかなかった。もともと唯一の大学であった帝国大学（一八九〇年以降東京帝国大学と改称）さえ、明治初年にさかのほれば、一種の語学教育機関に近いものであったし、明治一〇年代になっても、まだ多くの現業官省が経営する専門教育機関の一つという位置を遠く距てはいなかったのである。この東大が本格的な総合大学としての体裁を整えたのは一八八六（明治一九）年のことであり、この直前から司法省法学校・工部大学校を併合し、またのち東京農林学校を併合するなどの官営専門教育機関の集中化政策のもとで、ようやく全学校体系の最頂点にそびえる大学となったばかりであった。

この時期、「大学である」ことは、司法官・弁護士・高等官・中等学校教員などの諸専門分野への特権的な卒業生供給を保障されることを意味したし、また卒業生への「学士」号授与権も大学に限られていた。このような資格制度と帝国大学との特権的結合が二〇年代以降政府の手によって進められ、法文系を主体とする私立学校は、帝国大学と

の社会的格差とアカデミックな水準の格差を急速に拡大させられていったのである。

註1 『立教学院設立沿革誌』五六頁。『立教学院八十五年史』八一頁など。

2 「私立立教学院立教大学（東京府）設置開校認可」（『法令全書』明治四十年丙一四五五）。

3 『築地の園』九七号（明治四〇年一〇月）一八頁。なお英文カタログ *St. Paul's College, 1915~1916, p.5* によると、一九〇六年四月に「主教ジョン・マキム博士を設立者として立教大学（*St. Paul's College*）は政府の規程と認可の下に開校された」とある（一九二一年度カタログも同文）。が、公文書から見て誤りとしなくてはならない。ただしその年から「大学」と私的に称したか知れない。

4 前者は一八八二年、後者は一八八一年創立。

私学の昇格運動 私立学校が、これに対して早くから「大学」建設を目指したことは、第四章に明らかにされたごとく立教や同志社の例にすでに見られるところであるが、右のように帝国大学の特権制度に対して、私立学校は大学昇格への動きを、明治二〇年代はじめから個々に、またその連合体の形で開始している。二〇年代はじめに東京の私立法律学校が連合して法文系の「私立総合大学」を興そうとしたのもその一つのあらわれであり、慶応義塾が一八九〇（明治二三）年から「大学部」と称する課程を設置したのもおなじ流れの中に数えられよう。政府が専門の学芸を教授し、かつ中学校卒業者を入学させる学校をすべて専門学校と称することと定めた「専門学校令」を發布したのは日清戦争の五年後、一九〇三（明治三六）年のことであったが、これに先だって仏教系の大谷大学校・仏教大学（竜谷大学）が大学部を開設し、一九〇二（明治三五）年には東京専門学校も早稲田大学と改称している。

こうした状況のなかで、文部省は専門学校令による学校認可を始めたのである。すると当然、専門学校令による認可申請を出すと同時に、その校名を「大学」と改称したいとする私立学校が続出するにいたった。この趨勢のもと

で、文部省は遂に一年半程度の予科をもつことを条件として、大学への改称あるいは大学部の設置を容認せざるをえなくなった。⁽²⁾専門学校令制定の一九〇三年にこのようにして大学という名称を学校名に冠したものは九校（明治・中央・法政・日本・駒沢・東京農・大正・東洋）、翌年には四校（国学院・立命館・立正・大正）である。

それらは「専門学校令による大学」という一種の法制度外的な存在であるといえた。法律系の学校にあっては主として他校との均衡をめざして、仏教系の学校の場合は中世以来の僧堂・大学林の伝統の再興を願って、またやや遅れて一九一二（明治四五）年に「大学」となった同志社の場合は創立者新島襄の「カレッジ・イート・イン・ステューション」創立の旨意を実現するために、というように、おのおのの学校によってその趣旨とするところはさまざまであった。しかし根本的には、すでに大学たることを目ざしつつあるにもかかわらず、その学校と威信を帝国大学に独占せしめていた明治政府の高等教育政策が、このような変則的事態を生み出しているのであり、またさらに私立学校への国家的補助がほとんど全く期待しえない状況のもとで入学者を募らねばならない、という私学経営上の必要があったのである。

註1 『中央大学五十年史』（昭和一〇年）一五—一六頁。

2 この容認についての根拠法令などは見当らず、ただ行政上の数量をなしたものである（『明治以降教育制度発達史』第四卷）四八八頁。

立教大学設立とその基礎的条件 大学開設認可の一九〇七（明治四〇）年九月制定の「立教大学学則」⁽¹⁾によると、大学の目的は「文学並ニ商業上必要ナル高等ノ教育ヲ施ス」ことであり、大学の体制はつぎのようであった。

(一) 大学は本科・予科・選科により構成されること。

(二) 本科には文科および商科をおき、学生はそのうちの一課程を専攻すること。予科は、その課程履修のための必須科目を履修する機関とすること。ただし本科予科を通じて、兼修希望の学生に対して、特にギリシヤ語・聖書・神学・基督教倫理学・社会学の講座を開設すること。

(三) 修業年限は本科三年、予科一年半とすること。

開設当時の学長には元田作之進が当り、倫理・英語・教育学をみずから担当した。また、のち立教大学の開設後第二代目の学長となった杉浦貞二郎は、英語・倫理・心理・教育・哲学史を担当、このほか英語学者として高名であった岡倉由三郎も講師陣に名をつらねている。

発足時の立教「大学」の規模は、『文部省年報』の示すところによると専任教員数一四名（うち外人教師四名）、生徒は文科・商科あわせて選科生二七名、予科生八名計三五名となっている。本科生が入学しはじめるのはこの翌年からであり、明治末年まで学生数の総計は百人に満たない規模であった（次頁表参照）。

このような立教「大学」の体制および内容は『立教学院設立沿革誌』などがいうように「きわめて素朴なもので、一時の間に合わせのもの」ともいえるものであった。⁽³⁾

事実、この年の東京市内の私立専門学校中「大学部」を設置するものとみると、たとえば私立早稲田大学は、大学部に政治経済学科・法学科・文学科・商科の四学科をおき、その在籍者数約一、八〇〇人。予科を合わせれば三、八〇〇人の学生生徒を擁し、高等師範部・研究科・清国留学生部等の課程を有していた。慶応義塾にしても、大学部は理財・政治・法律・文学の四科をおき六〇〇名余の学生を擁し、予科には九四〇名の生徒があった。キリスト教系の諸専門学校の中ではさほど小さいものとはいえないにしても、大学（部）をとえる他の一般私学の中では、きわめ

「私立立教学院立教大学」教員生徒数の変遷

年 度	教 員 教			生 徒 数						生 徒 数 計	本 科 卒 業 者
				文 科			商 科				
	日 本 人	外 国 人	計	本 科	選 科	予 科	本 科	選 科	予 科		
1907 (明40)	10	4	14	(選科27, 予科8)						35	—
1908 (41)	17	3	20	6	2	4	11	3	10	36	—
1909 (42)	19	8	27	10	8	8	19	16	1	54	—
1910 (43)	28	8	36	28		10	30	7	3	78	19
1911 (44)	28	2	30	26		10	25	10	1	72	14
1912 (45)	28	7	35	22		8	30		15	75	13
1913 (大 2)	28	7	35	28		7	26		13	74	20
1914 (3)	32	6	38	20		11	30		23	84	14
1915 (4)	14	7	21	28		7	50		22	107	15
1916 (5)	35	8	43	28		8	58		23	117	18
1917 (6)	33	7	40	24		11	70		50	155	30
1918 (7)	33	6	39	22		12	99		77	210	30
1919 (8)	35	5	40	26		8	138		82	254	30
1920 (9)	33	7	40	18		31	109		168	326	47
1921 (10)	36	7	43	20		34	122	1	9	206	73

注1. 『大日本帝国文部省年報』各年次「公私立専門学校一覧」より作成。

2. 1907年度は選科生、予科生とも文科商科の別が示されていない。

3. 1909年度から文科は「文学・宗教」が明示され、1919年度からは文学部・商学部となった。

て小規模な高等教育機関として「私立立教学院立教大学」は出発したのである。
このように、いわば渺たる存在であったにもかかわらず、専門学校としての新設認可を申請すると同時に一年半の

予科を設けて「大学」の名称をも獲得する、という夢に出ることを可能にした条件と、その目ざした理念は何であつたらうか。

まず大きな条件は、立教中学校の存在であつたと思われる。さきにもみたように、一九〇七（明治四〇）年前後は、日露戦争後の「大國」日本の進運のなかで、中等教育の量的發展がいちじるしくみられ、それはとくに私立中学校の増大となつてあらわれていた。立教中学校もそのもとで安定的な拡充をとげていた。一九〇七年にその生徒数五〇一名であり、七〇〇名近い生徒をもつていた錦城・郁文館、早稲田・日本などの中学校には及ばないにしても、ミッション系では最大の規模を有していたのである。卒業者も例年七、八〇名に及んでいた。このような中学校の存在は、「立教学院立教大学」への進学者を期待しうる基盤だつたといえよう。また寄宿舎の存在によって、学園の精神的一貫性があつたことも、大学予科設置の大きな条件だつたと思われる。すなわち大学予科の他に普通教育機関としての中学校をもつ学院全体の有機的な構造そのもの、そして寄宿舎を通じてキリスト教的訓育の一貫性が保障されてゐたこと、それらは、おそらく専門学校令のもとに入ると同時に大学部を開設するさいの重要な基礎条件となつてゐたと思われる。

第二には人的条件、すなわち学園指導者の問題であつたとみられる。とりわけ大学部開設の推進者であつたタッカーを学院全体の主宰者として迎え、これに配するに元田作之進を有してゐたことである。大学部創設の理念は、これらの人々によつて担われ、現実化されてゐたのである。⁽⁶⁾

註1 『立教学院設立沿革誌』五七―六五頁。『立教学院八十五年史』八二―八四頁にも抄出されている。

2 この数字について『八十五年史』八一頁には文学部四名、商学部一三名とあるが、その根拠は見出せない。そもそも当時

は学部とは称して、その数は『立教学院学报』三号（明治四一年一月）一二頁に「大学部寄宿舎の現況」報告の「文
科生三名、商科生十名なり」とあるのに近い。タッカー総理の創設時の報告によれば「三八名の学生、その内八名は神学候
補生」とある（S.M., Vol. 72, Nov. 1907, p. 852）。文部省への報告の時には、すでに退学者が生じていたのであろう。

3 『沿革誌』六五頁。『八十五年史』八五頁。

4 たとえばこの年、明治学院は神学部・高等部を合せて生徒数四六名。青山学院は一二名であった。

5 タッカー総理は、一九一〇年の年次報告において「緊急の問題は寄宿舎の設置である。学生たちのために設けた寄宿舎は
すでに満員である。これは新学期に入学してくるすべての学生を拒むことになる。これらの学生中には聖職を志願して勉強
を決心した青年もある。彼らが我々の寄宿舎に生活することは、彼らの適切な訓練のために極めて大切なことである。そこ
において、彼らと密接な人格的接触を保ち得るからである」と述べている（S.M., Vol. 75, June 1910, p. 422）。

6 一九〇七年九月一七日の始業式における元田学長の演説内容は明らかでない。しかし『築地の園』の記者は、つぎのよう
に報じている。

立教大学は此度新たに当学院内に設立せられたるものにして、日本聖公会に属する宗教大学ともいふべく、各学科をば英
語を以て教授するはづ。この種の大学の設立はわが日東帝国において本大学を以てその嚆矢と為し候。

本大学は文学上・商業上須要なる高等教育を施すを目的とし、文科商科の二科に分れ、何れも本科（三年）予科（一年
半）及び選科を置き、他に兼修希望者のために特に希臘語、聖書、神学、基督教倫理学、社会学等諸科目の講堂の設け有
之候。卒業生はマスター・オブ・アーツ或はドクター・オブ・フィロソフィの候補者として米国大学院に入るを得る
由。

吾人は斯の如き大学の築地の園に生れしに対して、心より喜ばしく感ずるものにして、また其の前途に多大の希望を属す
るものに有之。日夜全能の神の御祝福永久へに本大学の上に裕かならむ事を祈り居る次第に御座候。（『築地の園』九七
号、明治四〇年一〇月、一八頁）。

キリスト教大学建設への努力 タッカーが立教学院総理に就任したのは一九〇三（明治三六）年四月であり、奇し
くも専門学校令制定の直後である。これから四年後に立教「大学」設立の運びとなったのであるが、タッカーは総理

就任以来 St. Paul's College の本格的大学への計画を常に描いていたようである。「大学」設立の一九〇七（明治四〇）年から一九一〇年にかけての “The Spirit of Missions” 誌を見ると、タッカーその他の人々によって、日本にキリスト教の大学を作る必要が繰返し訴えられていることが知られる。⁽¹⁾それとともに立教中学校、とくに寄宿舎における少年教化の實際が詳しく具体的に報告されており、専門学校令発令と立教学院が新しい展望を持ち始めた時期とが全く重なり合っていることが注目される。たとえば一九〇八年の同誌に掲載した論稿「立教大学の進展と可能性」⁽²⁾では、「立教大学々則」制定後の動向を紹介し、学院寄宿舎における一少年の回心の例を紹介したあとで、タッカー総理は、このキリスト教大学が恒久的なものとして発展するためには築地からの移転が先決であり、かつ日本人の教養ある牧師の育成が重要だと訴えた。

諸般の事情を考慮すればするほど私は、大学は現在の敷地から移転すべきだと確信している。私たちの教育事業として恒久的なものたらしめたいと思えば、ますますそうである。もちろん、この大学が単にこの一〇年か二〇年もちたえられればよい、そしてそのあとで日本の教会が恒久的な大学を自力で作ればよい、という構想ならば、現在の施設に、一、二の校舎を増築するだけで十分であろう。しかし私たちは遠い将来を考えるべきだと思う。かりに一〇年二〇年以内に日本聖公会が「アメリカ聖公会から」独立したとしても、その資金はすべて直接の伝道事業に使用されてあとには何も残らないだろう。若くそして、懸案を抱えた聖公会が、教育機関、とりわけ真にその名に価する大学を維持していくことは、全く不可能なことであろう。しかし、どこからみても、そのような大学が不可欠のものとなる日が来るであろう。しかも日本の教会がそれを維持することの最もむずかしい時期に、その日は来るであろう。だからもしアメリカ聖公会が日本聖公会の要望を容入れて、高度な設備のとのつた、そして日本聖公会の独立直後の一時期にその重荷とならないような充分な収入をもつ教育機関を設けるように援助するならば、日本聖公会の自立自営そのものも、物的な意味で早められるにちがいない。

私たちは、つぎのことを常に心に留めておかなければならない。すなわち、ある国の国民をキリスト教に導くことは、その国に独立自営の教会があつてはじめて可能だということである。そのような教会にとって第一の要件は、完全な教育をうけた

聖職者と、学識ある真摯な信徒をもつことである。そのような信徒たちは、その地域教会の人々の尊敬をかちうることができ、他方においては教会の進むべき方向、あるいは財政的基盤を作り上げるために適切な役割を果たすであらう。当面、教会はそのような人々を作り出すために、自ら教育機関をもつべきである。そのような教育機関をもてるように日本聖公会を援助することは、日本におけるキリスト教のため、この上なく重要な貢献をなすことになるだろう。

このように述べたあと、タッカー総理は、もし過去二年間の新增築費一二万ドルの他に二万八千ドルの資金を得ることができれば、恒久的な基礎をもつ大学を作ることができるであらう、現在ならば正当な価格で土地が購入できようし、日本の教育行政当局も好意をもって大学の拡張を歓迎するに違いないと訴えた。

タッカーがこのアッピールをした一九〇八年、日本にあるキリスト教系の専門学校のうち大学部をもつのは関西学院だけであった。訓令第十二号問題以来各種学校の道をえらび、専門学校令以後一部の課程を専門学校令による専門教育機関としていた青山学院や明治学院は、大学設立を遠望していたものの、まだ構想に止まっており、合同キリスト教大学の設立案などが出はじめたのは、まだこの数年後、大正のはじめのころになる。⁽³⁾

この時点でタッカー総理の行なった右の訴えは、一方で日本聖公会の独立問題を控えての切実な関心に発したものであったとはいえ、十分に先見性を誇りうるものといえよう。

これらによって理解されることは、専門学校令下の「大学」設立は、それ自体が最終目的であったのではなく、本格的な高等教育機関を設置すること、そのための一歩としてこの制度形態をとったということである。

タッカー総理がアメリカ聖公会当局に繰り返し訴えたのは、日本のキリスト教教会の発展は、外国人宣教師の手にあってではなく、日本人の牧師や伝道者によって担われなければならないこと、そしてそのような将来の教会指導者は、高等専門教育をうけた人でなければならない、という点であった。

一九〇九（明治四二）年のタッカー総理の年次報告は、この問題をつぎのように述べている。

「立教」学校の發展は極めて早く（一九〇六年建築の教室は）すでに満員の有様である。同程度の官立校の半分しかない校地と極めて劣った建物とで、我々は当局と社会全体の信頼に叶う中学校を造りあげることが出来たのである。併し中学校が最早や日本における伝道事業の教育的欲求に應えるには十分でない時代となった。これまでは普通教育が実業界にも職業生活にも十分な準備勉強と考えられていた。我々の神学校の生徒の多くは、中学校さえ卒業していなかった。しかし、今日では専門教育が、影響力・指導力をもつ職責を望む者には必要である。その結果、毎年地方の中学卒業生が幾千人と専門教育を求めて東京にやって来る。官立の専門学校はその一部だけを収容するに過ぎない。

タッカーは明治末期、専門教育への青年たちの要求を正確にとらえ、さらにミッジョンにとってこの要求に応える専門教育の意味を、つぎのように説いている。

そこで、よいキリスト教の大学が、「これらの」真実の要求に応じ得るであらう。それは、日本の将来の發展に最も影響力を及ぼすであらうこれらの階級の人々の感謝と支持とを教会が獲得することを意味する。

しかしながら教育事業の目的は、個人的改宗以上のものがある。それは教会がその指導者を確保し、訓練することにある。これまで我々はこれを中学校と神学校に依存してきた。が、すでに我々は邦人伝道者が思慮深い日本人の宗教的指導者として、教師として適わしくないという批評を聞くに至っている。……聖公会が日本において真の發達をなすべきであるならば、管理も事業も、日本人牧師及び伝道師たちの手にもっともっと托されなければならない時期がすでに来ている。外国人により支配される教会は日本人に深い精神的印象を与えるものではない。多数の日本人の忠誠とその熱心な支持は、日本人の手によって推進される。聖公会が外国宣教師たちの監督下から離れ得る時までにはキリスト教信仰の意味を十分に把握し、国民に理解される言葉で通訳出来る有能な指導者が提供されなければならない。経験により、これを満たす唯一の實際的方法是、キリスト教大学である。そのみが必要な状況と訓練とを与えることが出来る。⁽⁴⁾

この報告は、すでに立教「大学」が認可されてから三年後のものである。が、なおよりよきキリスト教大学をつくらなければならないことが強調されていることに注目したい。それはタッカー総理をはじめ、学院首脳部が、専門学

校令下の「大学」に満足せず、さらに本格的な大学を建設する構想を抱いていたことを示すものであろう。

ちなみに、当時のキリスト教界において、日本人聖職者が必要であるという意見はかなり強かった。さらにキリスト教徒あるいは教会指導者の教育程度を向上させなければ日本社会におけるキリスト教そのものの社会的地位が問われる、という認識も、教界の一部には強く持たれていたもののようである。たとえば立教「大学」設立とはほぼ同じころ、青山学院も大学設立を計画しつつあった。この計画は遂に実現しなかったけれども、その際の認識の問題点を記したある手記の一節には、次のような見解がみられる。

教会の側からいっても大学の設立は必要である。基督教が日本に伝道を開始してから教育に意を注いだ。そして基督教の教育を受けたものは日本において進歩したものと思はれていたが、近來文部省の教育にて世の中が進んだ割り合いには基督教徒は進歩しておらぬ。知識の点においても全体よりいふときは世の中から眼下に見られている。

人の靈魂を救うは基督教の本領ではあるけれども、其以外に知識の方面において傑出したものが出来なければ基督教の努力は認められぬ。基督教の大学が起つて思想上帝大出身者と對抗する人物を出せば「ミッシェン・スクール」は社会に重きを置かれ随つて基督教の地位は高くなる。

整備されつつある公教育制度のもとで、教育事業の教會的意識を再確認し、本格的な大学の建設によって政府主導の体制の中に活路を見出していこうという模索は、キリスト教界全体の課題として、その後もつづけられるのであるが、この時期、立教「大学」は、いち早くこの途を志向していたのである。

(寺崎)

註1 その一・二を挙げておく。

H. St. George Tucker; *What the Church is doing for the Young Men of Japan through St. Paul's College, Tokyo* (S.M., Vol. 72, Aug. 1907), ditto; *A Step forward in Tokyo* (S.M., Vol. 72, Nov. 1907).

J. A. Welbourn; *Commencement Day at St. Paul's College, Tokyo* (S.M., Vol. 72, July 1907).

2 H. St. George Tucker, *Progress and Possibilities at St. Paul's College, Tokyo* (S.M., Vol. 73, Aug. 1908, pp. 617~621).

3 『青山学院九十年史』(昭和四〇年)三六七—三七二、三八二頁に、キリスト教連合大学設立構想について、当時の同学院高・中科长石坂正信により詳しく紹介されている。

4 H. St. George Tucker, *What the Church in Japan most needs* (S.M., Vol. 74, March 1909, pp. 226~227).

5 『護教』一〇〇四号、明治四三年一〇月(『青山学院九十年史』三五一—三五二頁所引)。

池袋移転 さて、本格的な大学建設の必須条件は校地の獲得であった。前述したように大学の発足当時は、中学校の一隅に小さな校舎を増築したにすぎなかった。これでは本格的な大学となるには程遠い設備であったことはいうまでもない。タッカー総理は、一九〇九年の前引報告に続けてつぎのように述べている。⁽¹⁾

我々が日本における神学教育の程度を高めるべきであるならば、我々のキリスト教教育の学的充実のためにまず施設を整備しなければならぬ。キリスト教的影響下に高等教育を置くこの熱心な欲求は約二年前の一九〇七年に立教大学の再興をなさしめたが、事實は大学のための建物もなく、どこにもそれを建築すべき土地もなかった。しかし、この事業を開始する絶好の時であり、その必要が至上命令であった。……文部省が設備の不備を看過し、我々に私立大学としての認可を与えたのは、我々の中学校のよい成績を認めていたためである。……二つの組に四五名の生徒がいる中、一〇名は神学校へ進む候補者であった。……過密な中学校の一隅で何時までも大学を運営することはなし得ないことである。我々はアメリカの聖公会に、将来の発展のために立教に必要な土地と建物のための資金を求めなければならない時が来た。……我々の計画は他の日本の大学の施設などを入念に調査・研究して作られた。その結果少なくとも一〇エーカーの土地の購入費と約一〇万ドルの建築費が計上されている(中略)。

⁽²⁾ 我々は幸いこれらの条件を満足させる適当な場所を見付けることが出来た。そこは東京の西端で鉄道や電車の接続点である。そこは学校のため理想的場所と考えられ、その環境からして最も適正な価格である九万五千ドルで提出される。東京市は急速にこの方面に発展しつつある。そして間もなく建設中の電車線が完成すれば、五〇から七〇%の値上りは確実である。我

我が直ぐ土地が必要であるということは別にしても、今年中に土地を獲得することは経済上からも必要である。なお、大学の建物・寄宿舎・チャペル・教授住宅などには一〇万ドルほど必要である（中略）。

計画には現在の中学校を移転することは含まれていない。……今それを移動することは大部分の生徒を失なうことになる。それで現時点での我々の関心は大学であつて、中学校の再発展のために邪げらるべきではない。それよりも中学校は、実際に京橋・日本橋などの大商業地区に手が届く唯一の福音的機関である。商業発展の新時代が開始されるこの時ほど、真理の証しが必要なことではない。

と、中学校の築地における伝統と、下町方面の福音的使命のために、土地を売却して池袋に移転し、大学建設の費用を捻出するというような眼前の安易な手段を棄てて、全く新規に大学建設の難事業に進出したのであつた。

当時の池袋は東京府北豊島郡西果鴨村字池袋といひ、一面の畑地で農家が点在し、いわゆる地主の杜をなし、まさに「紫匂える武蔵野原」であつた。交通ははじめ（鉄道）省線が品川―目黒―渋谷―新宿―目白―板橋―赤羽と、東海道線と東北線を結び、貨物輸送を目的として客車は日に四・五本往復する程度であつたが、一九〇七年電化され池袋に駅と車庫が設けられて以来俄かに発展の歩みを始めた。豊島師範学校・成蹊中学校・鉄道講習所が次々に建ち、文教地区の觀を呈していた。立教学院關係としては、まず一九〇八年に神学院敷地を買収、一九一二年に校舎を建て、大学はタッカー総理が一九〇九年一月單身渡米して募金に奔走し、同年現在の学院・大学及び中学を含む立教通りの南側の校地、約一万七千坪を二人の地主から、約四五、二〇〇円で買取ることができた。学院所蔵の「土地売渡証書」のうち、地主らの中心となつて纏め役となつた深野市左衛門の売渡証書一通を紹介して置こう。

土地売渡証書

申請価格金六千六百九拾円也
一金 六千六百八拾貳円五拾錢

右売渡土地如左

北豊島郡巢鴨村大字池袋字中原千貳百九拾四番

一、畑 八畝貳拾九歩

全前千貳百九拾番

一、畑 壹反五畝拾五歩 外壹畝貳拾九歩

全前千貳百九拾壹番

一、畑 貳反貳拾八歩 外貳畝拾歩

全前千貳百九拾貳番

一、畑 八畝參歩 外貳畝拾四歩

全前千貳百八拾六番壹号

一、畑 壹反六畝貳拾四歩 外壹畝壹歩

全前全番貳号

一、畑 壹反七歩 外貳拾參歩

右拙者所有ノ土地今穀貴殿へ前記金額ヲ以テ売渡代金正ニ受領候処実正也。該件ニ関シ自他共更ニ故障無之候。依而為後日

証書如件

明治四拾年壹月貳拾五日

北豊島郡巢鴨村大字

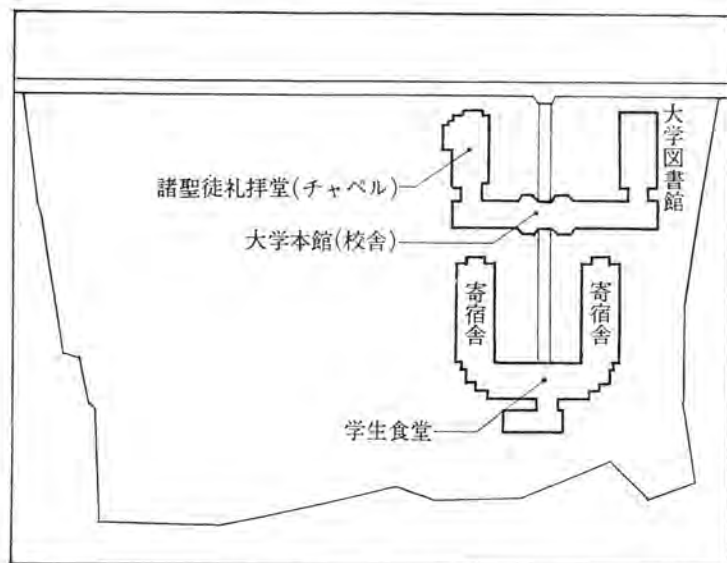
池袋千八拾貳番地

売 渡 人 深野市左衛門

東京市京橋区明石町四拾番地

多 川 幾 造 殿

右文書奥の余白には東京区裁判所下板橋出張所の角朱印が捺されており、ついで六月二十四日在日本エビスコパル宣教師社団への所有権移転、更に翌年七月二七日の右社団理事ジョン・マキムによる合筆申請書などがある。



落成当時の大学配置図

こうして池袋校地は入手出来たが、そうした一九一二（明治四五）年三月、タッカー総理は日本聖公会京都地方主教に選出され、突然学院を去ることになった。従ってその年、九月に総理に就任したライフスナイター Charles S. Reifsnider のもとで、タッカー総理によって切り開かれた池袋の新学園設立事業が進められた。しかし世界大戦の余波を蒙り停頓、ようやく一九一六年五月二九日第一期建築工事にかかったものの、物価の高騰甚だしく、再三工事は中断され、落成まで、満三年を要したのであった。すなわち一八年まづ本館（モリス館）・図書館・寄宿舎（東寮・西寮）・食堂、および教授住宅（いわゆるライフスナイター館その他数棟）が竣工。翌年五月三一日を期して盛大な落成式を挙げ、アメリカ伝道局総主事ウッドが建物贈呈の辞を、マキム主教が受納の辞を述べ、大隈重信の祝辞などがあり、翌日の『東京朝日新聞』『報知新聞』などに大々的に報道された。なおチャペル（諸聖徒礼

拝堂)はさらに翌二〇年一月聖別献堂、それに続いて体育館が建てられたのである。

(海老沢)

註 1 S.M., Vol. 74, March 1909, pp. 227~229.

2 当時、市電は大塚仲町が終点であり、武蔵野鉄道(現在の西武池袋線)・東上鉄道(東武東上線)が開通したのは一九一四年のことであった。

3 ケニオン大学卒。文学博士(C.H.D.)一九〇二(明治三五)年来日。福井市の聖三一教会を中心に伝道。一九一二年九月学院総理に就任、大学発展の基礎を築いた。一九二四年二月北東京補佐主教、立教の標語「神と国のために」の提唱者、大学の楯型の徽章制定者。三五年六月北関東主教に挙げられたが、総理は兼任。三五年一月マキム学院理事長辞任に伴ない、理事長も兼ねた。翌年六月北関東主教となったが、大戦前夜の四〇年一〇月理事長・総長も、引続いて主教も辞し、暫く築地にあったが、一年後帰米した。その間、四〇年五月二三日、日米親善の功により勲三等瑞宝章を授けられ、翌年五月本学は名誉総長に推した。終戦後の四六年六月、アメリカ聖公会代表として再来、日本聖公会を慰問、復興に寄与した。一九五八年三月一六日永眠。それに先立ち本学から名誉博士号を贈った。なお伊沢平八郎「ライフスナイダー博士と立教学院」(『ニュース・セントポール』一五六号、昭和三九年十二月)、金子尚一「思い出の人々」(同、一七八号、昭和四一年一〇月)。

「立教大学設立の趣意書」 この一九一九年は立教大学にとって重要な年であった。一九〇七年の立教「大学」開設から一二年、立教「大学」は、そのめざす真の大学への画期的な一歩をふみ出したといえるであろう。この年発表された「立教大学設立の趣意書」はつぎのごとく述べている。

本大学は中等教育を受けたる我が国の青年に確実なる専門的知識を授け、健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに当り、信頼し得らるべき有為の人物たらしめんことを期するにあり。本校はこの主義を以て経営せらる。

学徳兼備の人物は、何れの世にも要求せらるる所なりと雖も、今日の我が国においては特に然りと謂はざるべからず。昔は知識なき有徳者多く、今は品性なき有識者多し。前者は害をなすこと少きも亦、益をなすこと少し。後者は益を与うること多きと同時に害を与うることも多し。国運の進展、社会の進歩に必要なは其の何れにもあらず。害なくして益ある人物、即ち

有徳にしてかつ有識なる人物なり。我が商業界は斯くの如き人物に依つて、始めて正当なる発達を期すべく、我が精神界も亦斯くの如き人物を得て、始めて順調なる進歩を来すべし。我が立教大学に文学部と商学部とを置き、前述の主義に基きて青年を陶冶せんとするはこれがためなり。

本大学は基督教主義を標榜せる一の私立大学たり。政府に依つて経営せらるる帝国大学の如き便宜を有せず、或は他の二三私立大学の如く漫りに多数の学生を有することを欲せず。故に社会の眼に映ずる本大学の存在は、蓋し微少なるものならん。然れども本大学が有する真面目なる抱負と、其抱負を貫徹せんとする熱誠とにおいては、決して他に譲らざるのみならず、学生をして宗教的雰囲気中に呼吸せしめ、かつその得たる知識を聖化して、国家の発展を補成する健全分子たらしむる点においては、むしろ本大学の誇とする所なり。本大学創立以來茲に十年。今や新築校舎に移転して将来の進展を図らんとするに當り、本大学の設立の趣旨を綴して茲に之を宣す。

と、その抱負を述べている。

右に続けて教員表があるが、ライフスナイダー総理、元田学長の下に杉浦貞二郎が幹事という職名で本部を形成し、文学部長に小島茂雄、商学部長に鈴木一が当たり、英語・英文学に久保田富次郎・根岸由太郎・岡倉由三郎・清田重之助・井手義行・ウェルボーン・ブライアンら、古典語に須貝止・スイート、哲学・宗教学に元田学長はじめ小林彦五郎・貫民之助ら、史学に小林秀雄・木村重治、漢学に本莊季彦・古城貞吉、法学に中村進午・伊藤重次、政治・社会学に米田実・植原悦二郎・中西次郎、経済学に鈴木一・落合太郎・櫛田民蔵ら、商学に阪口武之助・バックスバウム・渡部明ら、数学に浅越金次郎など本学出身者はじめ、一流の教授の名が見られる。⁽¹⁾

註1 『立教学院設立沿革誌』六九—七三頁。『立教学院八十五年史』九〇—九四頁。

カレッジからユニバーシティへ。しかし池袋移転は、たんに敷地の拡大・校舎の増加ということに止まっていた。それは大学への歩みにおいて、将来の単科大学的な形態を一步ぬき出ようという意欲を、大学当事者に生まし

めるという面をもっていた。このことを語る一資料として、移転のための工事進行のさなか、一九一七（大正六）年に『基督教週報』がかかげた論説¹の一つを紹介しておこう。

然るに立教大学は茲に新たな計画を企てた。此新なる計画とは目下実現しつつある計画を基礎として更に大なる教育機関を設けんと欲するのである。従来の立教大学は名は大学なりと雖ども、米国のカレッジにして、しかも其内容においては之れに及ばざる底のものである。新たな計画の大学は米国のいわゆるユニヴァーシティ程度のもを造らんと欲するにある。帝国大学におけるが如き多数の分科を置く能はざるも、自ら有する分科においては帝国大学のそれに比敵すべき高級のものたらしめんと欲するのである。この新なる計画に対し四百万円の資金を米国において募らんと欲するのである。既に米国伝道局本部の実務委員はこの募集の必要を可決し、本部又之れに承認を与へ、紐育の信徒伝道会は特に其募集に尽力し、米国の牧師及信徒に檄を飛ばして其募集に応じ又は其募集に援助せん事を求むる事になつて居る。この四百万円の中二百万円を以て設備費とし、二百万円を以て基本金とし、以て維持に困難なからしめんことを期するのである。又この四百万円に加ふるに更に一百万円を募ることを可決し、之を以て北東京地方及京都地方の伝道費に充て、教育と伝道をして一致協力、以て国民教化の実を挙げんと欲するのである。

もしこの理想を実現することができらば、日本におけるキリスト教一般の榮譽であるのみならず、間接にわが国民にキリストの福音を伝える一大機関の誕生を意味するものとなるだろう、とこの論説は結んでいる。

さきにみた一九〇七（明治四〇）年前後におけるタッカー総理の訴えなどにも、新しく作られるべき大学が高度の専門教育機関であること、その建設が伝道的なものに対しても長い回路において有益であらうことなどは説かれていた。それから一〇年後のこの論説においても、高等教育機関の創設が福音伝道に関し、間接的な貢献をなすであろうという観点は貫かれている。

しかし、この時点で注目されるのは、アメリカのカレッジ程度のもではなく、ユニヴァーシティ程度のもを建

設しようとする構想が明確に打ち出されていることである。「低級の単科大学に加わるに高級の復科大学を置かんと欲するにある」という表現はよくこれを伝えている。それは当時の日本の大学論争の言葉でいえば、低級単科大学主義から高度総合大学主義への発想の転換発展がなされつつあったことを示している。事実、後にみるようにこの直後から立教「大学」は、真の大学へ向けての制度的準備をはじめたのである。

それは元田作之進学長の言葉に従えば、「自ら教育制度の系統内に投じて優良なる成績を挙ぐることを務めたい」「系統内に投じたことだけでは十分でない、其系統内において優良なるものとなることを努めたいのである」という方針がいよいよ現実化してきたことのあらわれであった。

これから「昇格」までの歩みをみる前に、立教大学移転とは並行して、当時の政府が構想しつつあった大学改革の動き、とくに臨時教育会議の大学制度改革論議をみておこう。

(寺崎)

註1 「立教大学の抱負」(『基督教週報』三五卷一六号。大正六年六月一日)。「良山」の署名があるが筆者不詳。

2 元田作之進「ミッシェン・スタイルの将来」(『基督教週報』四五卷五号。大正十一年五月五日)。

Ⅱ 立教大学の成立

臨時教育会議の発足 一九一七(大正六)年九月、寺内正毅内閣は「臨時教育会議官制」を公布して、内閣直属の教育制度審議機関として臨時教育会議を発足させた。それは内閣総理大臣の直属の諮問機関である点において第二次世界大戦後に学制改革の基本方針を決定した教育刷新委員会にくらべられる大きな政策的意味をもつ諮問機関であると同時に、またそのとりあつかった審議議題の広汎さ——初・中・高等教育など学校教育の基本体系にかかわる事項

から、師範教育・義務教育年限・社会教育・兵式教練の導入その他教育根本政策にかかわる事項を諮問され、これに答申した——において、大正後半から昭和戦前にかけての日本の近代公教育の全体制を方向づけるものであった。⁽¹⁾

この会議は、教育制度史的にみると、明治三〇年代後半あたりから、官辺あるいは民間で激しく闘わされていた「学制改革論議」に一定の総合的な解決をあたえる、という意味を担って登場した。その学制改革論議の中心テーマは、中・高等教育の再編成である。

日本の義務教育就学率は、一九〇三（明治三六）年にはすでに九〇％を越え、これにともなって中等学校とくに中学校・高等女学校の量的普及はきわめて大きなものがあつた。すでに前節でもふれたように、この中等教育機関を卒業した青年たちは、さらに高等教育への進学を希望しており、その要求に対する緩衝措置として、政府は「専門学校令による大学」の承認という、いわば変則的な措置をとることで高等専門教育の民間における充実をはからざるをえなかったのである。

政府として臨時教育会議を設置すべくふみきらせた一つの力は、このように、日露戦争後本格化してきた日本の資本主義的發展に即応して、ますます多くの国民を吸収しつつあつた中・高等教育の拡大それ自身であり、「学問」を求める青年たちの要求のなかにふくまれる無視することのできないデモクラシーへの要求であつた。臨時教育会議が、一九一三（大正二）年の憲政擁護運動の四年後、一四年の京都帝大沢柳事件、すなわち学部教授会の自治をはじめて日本の大学人が獲得した年の三年後という時点で出発し、米騒動の年（一九一八）にその答申の重要部分をほとんどまとめていることは、この意味で象徴的なことであつた。民間には民本主義の思想が浸透し、高等教育諸機関に学ぶ学生たちの間には、社会主義思想と社会科学への関心が芽生えていた。また明治末期から私立学校を中心に、児

童の自発的学習活動を重視した「新教育」の実践がすでに進められており、教員組合運動も萌芽的なたちで組織され、その中には素朴ながら児童の学習権の主張、国民の教育をうける権利の主張なども唱えられはじめていた。

しかし臨時教育会議の設置をうながした他の一つの政策上の要請は、これらの民衆の側に根ざすものもろの要求に一定限度こたえながら、教育制度・方法を部分的に合理化し、その柔軟性を回復することによって、それらの要求を吸収せねばならないという点にあった。とりわけ高等教育問題に即して考えれば、さきにみたように民間の法律系私学の昇格要求は、必然的に大学の栄称と特権を独占してきた帝国大学への批判をふくむものであり、ひいては、その帝国大学の人材供給によって支えられていた官僚機構のあり方と、その官僚機構を一支柱とする絶対主義的な藩閥官僚政権への批判へもつらなるものであった。

他方、民本主義の思想とともに、日露戦争前後から日本にひろまりつつあった平民主義・社会主義思想にたいする脅威も、政府を大きく動かしていた。教育制度の再編成を通じて、これらの思想運動に対処すること、新しい制度のなかに国家主義的な理念とその浸透のルートを設定しておくこと。政府を動かして臨時教育会議の設置にふみきらせた根本的な政治的動因は、むしろここにあったといえるかも知れない。

臨時教育会議のもっていた右のような二面的な性格は、その審議・答申の全体に反映していた。いまそのすべてをここでのべる余裕はないし、またその必要もないであろう。ここではとくに立教大学「昇格」の法制的な根拠をととのえることになった大学令（一九一八年二月六日制定、勅令第三八八号）の内容を、とくに私立大学の承認という点にしぼり、臨時教育会議の審議ともからみ合わせてみておこう。

註1 臨時教育会議については、海後宗臣編『臨時教育会議の研究』（昭和三六年、東大出版会）、久保義三『日本ファシズム

『教育政策史』（昭和四四年、明治図書）などがくわしい。以下の答申の引用はすべて前者に拠った。

大学改革の答申と大学令発布 臨時教育會議が大学改革に際して問題とした事柄の要点はつぎの三つに纏めることができるだろう。(一)大学は総合制をとるべきか、それとも単科(単一学部)の大学も認めてよいものか。(二)地方団体や私人の大学設立を認めるべきかどうか。(三)大学における訓育の方法はいかにあるべきか。

この三つのテーマは、一見ばらばらに見えるけれども、実は互いに密接にからみ合うものであり、とりわけ(二)の私人に大学設立を許すべきかどうか、一つの焦点であり、(一)および(三)は、いわばその問題の系として生れてきたものであった。

大正期の政府当局者にとって、私立大学を正式に法令上容認するということは、同時につきのような問題を意味したのである。

(一)大学とはすなわち官立、国家全体の経営管理にまつべきものであるという一八七七年(明治一〇年—東京大学設立の年)以来の原則を変更すべきかどうか。変更するとすれば、どのような論拠によるべきか。

(二)大学とは大学院をもった総合大学の形態を原則とするという一八八六年(明治一九年—帝国大学創立の年)以来の考え方を修正するか否か。具体的には「昇格」を要求している官立の実業専門学校群や、法文経を中心とする一ないし三学部程度の私立専門学校群の要求に応えるにはどうするか。

(三)もし私学の設立を容認した場合、すでに帝大や官立高校内部にさえ起こりつつある反国体的な思想動向に対していかに対処するか。大学としての独自の対処のしかたを創案しておかねば、このような思想動向が私立大学にひろがることを防止できなくなるのではないか。臨時教育會議における審議は、これらの問題に解決を与えようとする教育

政策主体の動向の一つであり、内部に幾つかの対立をはらみつつ、右の諸問題に答申していった。

まず、臨時教育会議が出した答申のうち、最初に言及しているのは(一)の総合か単科かの問題である。「大学ハ総合ヲ原則トスルモ単科制トナスヲ得シムルコト」というのがその結論であった(答申第二項)。「ワニバルヂー総合大学の思想」というのは、帝国大学の制度的整備とドイツ学の勃興を背景に、主として明治三〇年代に入ってから政府および帝国大学の指導的教授らによって唱えられ、さらにこの時期急激にふえてきたドイツ留学者たちによってもたされた一つの考え方であった。これについて臨時教育会議では明治の二〇年代から三〇年代はじめにかけて文部行政の中樞にいた江木千之(あづき)(当時枢密顧問官)らは、大学は総合大学を原則とすることをつよく主張したし、また東京帝大総長山川健次郎らもこの立場をゆずらなかった。しかし結局、総合大学主義への形式的な固執は、大学教育を画一化し、世界大戦後に予想される欧米諸国との教育競争に遅れをとるのではないかとの配慮や、また総合大学主義について欧米でもすでに批判が起こりはじめ、単科大学として認めるという考え方が出てきている、といった批判が会議内部でも出て、右のような結論に落着いたのである。

(一)の問題、すなわち政府以外の機関あるいは私人にも大学設立を許すか否かは、臨時教育会議でもっとも激論をかわしたところであった。この点についての答申を抜き書きするとつぎのようになる。

- 一三 大学ハ官立及財団法人ノ設立トスルコト タダシ特別ノ事情アル場合ニオイテハ公共団体ノ設立ヲ認ムルコト
- 一四 公共団体及財団法人ノ経営ニ係ル大学ノ設立ハ文部大臣ニオイテ勅裁ヲ經ヘキコト
- 一五 公共団体及財団法人ノ経営ニ係ル大学ハ文部大臣之ヲ監督スルコト
- 一六 財団法人ニオイテ大学ヲ設立スルニハ其ノ大学ヲ維持スルニ足ルヘキ収入ヲ生スル資産相当ノ設備及相当員數ノ専任教員ヲ備フヘキコト

一七 財団法人ノ経営ニ関スル大学ヲ總轄スル者及其ノ教員ノ任用ハ文部大臣ノ認可ヲ經ヘキコト

前項ノ認可ハ文部大臣ニオイテ必要ト認ムルトキハ之ヲ取消スコトヲ得ヘキコト

會議では私人の大学設立は強い要望もあり、かつ私学の実績に徴してもこれを認めてよいではないか、という議論が大勢を占めた。この場合、私学の精神や理想そのものへの積極的評価があったわけではないことは注目しておいてよい。総合大学主義と単科大学主義の議論とおなじく、大学とは官立を主体とするという原則そのものを修正したわけではなく、あくまでこの原則は再確認した上で、公共団体や私人の大学設立を「容認する」という発想で議論は展開したのである。このことは右の項目のうち、公私立大学設立に関する文部大臣による勅裁手続の定め（一四項）、財団法人總轄者や教員の任用に関する文部大臣の認可権・取消権の定め（一七項）、さらには公私立大学に対する文部大臣監督権の留保（一五項）などにはっきりとあらわれている。

臨時教育會議がとりわけ大きな関心をもち、その後の私立大学にとって重要な意味をもったのは、第一四項と第一六項にかかわる設置手続と財源についての問題であった。臨時教育會議は「大学ノ設立ハ事態極メテ重要」なる事柄であり、「之ヲ外国ノ事例ニ徴スルニ大学ノ設立ハ議會ノ協賛ヲ經テ法律制定ノ手続ニ依ルモノアリ或ハ帝王ノ勅許ニ依ルモノアル位だから」、「公共団体及財団法人ノ経営ニ係ル大学ノ設立ニ関シテモ鄭重ナル取扱ヲ為シ将来万一不完全ナル大学ノ容易ニ設立セラルカ如キ弊ニ陥ルコトナカラシムル」べきだとした。財政規模の問題については、大学の経営にはとくに多額の経費を要するのだから、

財団法人ニオイテ大学ヲ設立スルニハ其ノ大学ヲ維持スルニ足ルヘキ収入ヲ生スルニ十分ナル基本財産ヲ備ヘ又學術研究ノ府タルニ相当ナル設備若ハ之に要スル資金ヲ備フルノミナラス専任教員ノ数ニオイテモ相当ノ員數ヲ欠タカ如キアラハ之ヲ設

立ヲ許スヘキニアラサルハ固ヨリ論ヲ俟タサル所ナリ。

と厳しい限定をつけたのである。

このような資金・設備・教員について臨時教育会議の設定した厳しい基準と要求は、当時の私学の実態からすればむしろ苛酷とさえいえるものであった。この答申に沿って公布された大学令は、私学を奨励するものでなく、むしろ「私学撲滅策」だという批判さえも私学関係者に生んだといわれる。この基準は、もちろん立教学院が答申の四年後に大学令による大学の地位を獲得する際にも大きな難関としてたちあらわれたのである。

最後の訓育の問題については簡単に記しておこう。臨時教育会議は、大学における思想教育に関して重大な関心をもったが、それを刷新する方法としては、中等教育機関や初等教育機関に対するのと異なつて、修身教育の強化やその国体主義的改編といった方向をえらばなかった。大学では従来「人格ノ陶冶、国家思想ノ涵養」がなおざりにされていたと指摘してその充実を望みながらも、しかしそれは修身科の設置などで遂行すべきでなく、外国の大学のように荘嚴な講堂や立派な学寮などを備えることによって学問的精神を陶冶することが、ひいては国民の思想全体に好影響を与えるのだと述べている。また大学生の学習を暗記中心のものから自学自習を中心とするものに代えること、落第の恐怖を学生に与える学年制を廃して選択制を実施するため科目制を採用することなどを答申した。

国体主義の思想の導入については、大学令の第一条（目的条項）のなかに、大学は「兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」という一句を新たに挿入した。しかしいわばそれだけであつて、特別の法的規制を準備するということにはなかったのである。大学における訓育面で、学生の指導取締りを直接に文部省が強化しはじめるのは、昭和初期以降のことであり、臨時教育会議における論議ではむしろ学術研究と教授とを統一的一体的なものと

らえ、大学の本領はとりわけ學術研究の府たることにありとみる欧米近代大学觀が論議をリードしたというべきであろう。

このような論議と答申に沿って、政府は一九一八（大正七）年二月六日、勅令第三八八号として「大学令」を制定した。また、とくに官立単科大学や公私立大学を対象とする勅令「大学規程」（一九一九年三月二十九日）も制定した。

大学予備教育については、臨時教育會議はとくに公私立大学における予備教育の充実——中でも外国語教育の充実——を強く要求して、「大学予科」を法制化した。この大学予科の教育課程は、高等学校と同様なものとすべきだという主張を旧帝大側の委員らが強くおしだしたので、大学令制定と同日に制定された高等学校令（勅令三九八号）および翌一九一九年三月二十九日の高等学校規程や、省令「高等学校ノ学科及其程度」などが、実際には大学教育の外枠を定めるものとなった。

これらの法令の詳細にはここでは立ち入らない。大学とはすなわち帝国大学であるという明治中期以来の政府の路線は、ここに大きく変更されることとなった。私立大学を認容する政策主体の側の論理は、これまでみてきたように、国体主義・国家主義の限界を破るような性質のものではなく、私立大学を、むしろ国家秩序のなかに「組み入れる」ことを目ざすものだったといえよう。^①しかし政策主体の意向や期待はいかにもあれ、私学にとってそれは「大学への道」が大きくひらかれたことを意味したことは事実である。この道を、立教学院がどのように辿ったかをみてみよう。

註1 この点、たとえば『法政大学八十年史』（昭和三十六年）のように、臨時教育會議—大正デモクラシー—大学令—私学認可という図式でのみ捉えるのは、誤りだと云わねばなるまい。

大学への準備　さきにもふれたように当時の私学にとって、大学令による大学として認可され、いわゆる昇格するためには、大きな経済的負担を必要とした。「私立立教学院立教大学」にとっても、その負担は軽いものではなかった。このことについては後に記す。ここでは大学令の制定の翌一九一九（大正八）年以後から、学内の研究教育組織面で、立教大学が大学「昇格」への準備をどのようなかたちで開始していたかを窺っておこう。

まず、予科の拡充が注目される。一九〇七（明治四〇）年、立教学院立教大学が専門学校令によって認可されたとき、当時の認可行政の慣行のもとでは、本科の下に一年半程度の予科を設ける必要があった。文科・商科のそれぞれの下に、一ヵ年半の期限をもつ予科を設けたこと、それを条件として「大学」の名を許されたことは先にのべた通りである。

しかし一九一一（明治四四）年度になると、学院はこの予科を一年五ヵ月に短縮し、さらに翌一九一二（明治四五）年度以降は、一年に短縮した。^{（一）}その理由はいま明確でないが、同年度の予科在籍者は文学科八名、商科一名計二三名というようにきわめて少数であり、「大学」の名称をとるとはいえ、本科は専門学校程度でよいという法制上の建前であったから、特別に予科を経過せずとも本科への進学は中学校卒業者であれば可能であったので、学院としては予科を重視する理由は強くなかったのかも知れない。予科一年という時代は大学令制定の一九一九年度までつづいたものである。

しかしこの年度からこの予科は一挙に二ヵ年に延長される。それと前後して予科在籍者の数も急速に上昇をはじめ、同年度八九名（商学科予科七名、文学科予科一二名）、次の二〇年度には一九九名（文学・宗教三一名、商学一六八名）に達するのである。このような予科の拡充は、大学令による大学をめざす学院の歩みの一つにはかならな

かった。

大学令は、その第十二条で「大学ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ予科ヲ置クコトヲ得」とし、その大学予科には「高等学校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ為スヘシ」と定めていた。高等学校高等科すなわちそれまでの高等学校大学予科の課程と水準とをこの大学予科に要求していたのである。

さらに第十三条では「大学予科ノ修業年限ハ二年又ハ三年トス」と規定し、三年課程の予科には中学校第四学年の修了者またはこれと同等以上の学力ある者、二年課程の予科は中学校（五年）を卒業した者またはこれと同等以上の学力ある者を入学させるところとした。

高等学校高等科とならぶ大学予科の設置を政府が認めたことは、日本の近代高等教育史の上で一定の意味をもつ事実であった。一八九三（明治二七）年以來の高等学校大学予科の閉鎖性と大学予備教育機関化に悩んでいた政府は、臨時教育會議の答申をえて、高等学校を男子のための高等普通教育機関とすることを構想し、一九一九年以後、高等学校は普通科四年（中学校に当る）・高等科三年（高等学校大学予科に当る）の七年制一貫教育とすることに改め、ドイツのギムナジウムのな完成教育の場として「中流階級」の教養の普及をはかる方針を採っていた。それは大正期高等教育制度改革の重要な眼目であった。立教大学は、このような「予科」構想のもとで、二年制の予科を併置する一方針をとったものとみられる。それは当時の学制のもとでは、中学校五年修了の青年を大学予科に迎え、これをさらに専門学部を迎えるという方向を持ったことを意味したのである。

この当時、慶応・早稲田・法政・関西・同志社などは三年制の予科を設けていたが、明治・中央・日本・国学院などの諸大学は、二年制をとっており、後者の方が多かった。⁽³⁾このようになぜある大学は予科を三年とし、他は二年と

したが、また立教大学がなぜ後者を選んだか、については、今日なお不明の点が多く、今後の研究課題の一つである。ともあれ、予科は立教大学にとっては、その後旧制時代の全期間を通じて、全在学者の過半数を収容する、大きな比重をもつ課程でありつづけた。その予科の拡充が大学設立認可の二年前から始められたことは「大学への努力」の大きな一歩であつたとみられるのである。

なお予科が三年制となつたのは、一九二八（昭和三）年四月からである。『立教学院八十五年史』は、このことについて「これは他の大学ともこの制度を採っていることもその一つの理由である」と記している。⁽⁴⁾

大学への準備の第二とみられるのは、一九一九（大正八）年度から学部内の大学部の編制において「学部制」を採用したことである。すなわち、その前年まで大学部に文学科・宗教科および商学部を置き、そのおののに予科を設けていた。しかし一九二〇年度に入ると、この組織を改め学園全体を文学部・商学部、予科の三本立てとし、文学部の中に、哲学科・宗教科・英文科をおいた。

さきにもふれたように大学令は、それまでの分科大学制度を廃止して学部制度を採用していた。一九二〇年における「立教学院立教大学」の右の改革は、一九〇七年の「大学」設立以来はじめてのことであり、大学令による大学への明確な準備であつたとみられる。

この同じ年の五月、立教学院充実の中軸であつた元田作之進は立教中学校校長の兼任を辞し、大学の専任学長となり、ライフスナイダーは立教学院総理として、両学校に関係する、という重要な人的再編が行われている。それは明確な大学設立への布石であり、右のような制度的改編も、これと併行したものであつたと見られるのである。

その翌年、立教大学において学生たちによる昇格運動が起きたことも、学園内の雰囲気を変えるものであつた。

『立教学院設立沿革誌』の記すところによれば、私立有名大学が一九二〇（大正九年）年度に昇格を果たしたのをみた学生たちは、立教大学昇格も当然のこととみなし、その努力を学校当局にだけ委ねることに満足せず、二一年の春ごろから熱烈な大学昇格運動を起し、学生總會・予科大会などで昇格の氣勢を盛りあげ、委員を選出するなどの運動をしている。おりから来日したアメリカ聖公会伝道局主事ウッド師に昇格への尽力を懇請し、伝道局本部にあてての昇格申請書を手交したり、渡米日本人教師たちにも尽力を要請するなどの挙に出たといわれる⁽⁵⁾。

明治末から大正にかけての官公私立専門学校の「昇格」に際して、学校当局者以外に学生が重要な推進力となったのは、なにも立教大学に限ったことではなかった。一九〇八・九（明治四一・二）年、東京高等商業学校で起きたいわゆる「申酉事件」⁽⁶⁾も、やや屈折したかたちであったが東京高商の昇格にからむ問題で、しかもその過程で学生たちが主役となって登場したものである。その他、神戸高等商業学校・東京商業工業学校など大正期に入って「昇格問題」の渦中に入った官立高等教育機関や、大学令制定後の私学で学生の側から昇格への要求や運動が起きた例は少ない。立教学院も前述のような学校当局の制度的整備の努力と併行して、学生の要望が大きく局面を転回させていったものとみられる。

註1 『文部省年報』各年次の「公私立専門学校一覧」による。

2 臨時教育会議「高等普通教育ニ関スル答申」中の文言。

3 これらは一九二〇（大正九）年大学令による大学設立認可を受けている。

4 『立教学院八十五年史』一三二頁。

5 『立教学院設立沿革誌』七四―七五頁。『八十五年史』九七―九八頁。

6 この件については酒井龍男編『一橋五十年史』（大正一四年）、海藤隆次編『一橋専門部教育養成所史』（昭和二六年）

にくわしい。学生と大学昇格の關係については、神戸高商・関西学院などの沿革誌参照。なお小西四郎・大久保利謙他編『写真図説日本学生の歴史』（昭和四六年、講談社）も参考となる。

財政問題の解決 さて「昇格」への準備中、もっとも重大かつ困難であったのは、財政問題と財団組織の問題であった。専門学校令による「大学」が大学令に準拠した大学としての認可を得るためには一校五〇万円、一学部を増すごとに一〇万円の基本財産を国庫に供託せねばならなかった。さらに一定数の専任教員を雇用することも重要な要件であり、そして、具体的基準は明確でないが、⁽¹⁾教育研究上必要な校舎・図書館などの設備も備えなければならなかった。さらに私立大学の設立主体は、「私人」とはいえ、財団としての組織を整える必要があった。

立教学院にとって、これらの要件をみたすことは必ずしも容易ではなかったと推察される。これまでの記録の伝えるところによれば、大学設立認可の前年、一九二一（大正一〇）年六月一日、聖公会（中央）神学院の経営母体であった財団法人日本聖公会教学財団は、学校経営を目的とする財団法人日本聖公会教育財団となり、⁽²⁾従来マキム主教個人の権限内にあった立教学院の経営は、この財団法人の日本聖公会教育財団に移されている。これは当時の政府の私学政策に沿う改革であり、実際その一年後の大学設立認可は、前に掲げたようにこの財団に対してなされている。⁽³⁾

つぎに供託基本財産の準備に関してであるが、一大学二学部を創設した立教学院は、（五〇万円プラス一〇万円）の基本財産を、しかも現金または国債証券、その他文部大臣の定める有価証券をもって国庫に供託しなければならなかったのである。

このような資金が、誰によりどのように拠出されたか、その詳しい明細については今回詳かにすることができなかった。しかし、そのほとんどはアメリカ聖公会伝道局の資金によって賄われたものであることは推測するまでもない。

ことである。『立教学院設立沿革誌』は、一九二一（大正一〇）年、ライフスナイダー総理みずから

昇格資金獲得のために渡米することになった。全学生は総理に対し、多大の希望を抱いて、その行を盛んにした。渡米後のライフスナイダー総理からの通信が悲観的であったので、学生今村忠助氏は単身渡米を決意した。教授の中にも、この昇格資金のために各方面に活動した方々もあった。元田学長・鈴木商学科長・矢沢事務長等の学校当局者は非常に多忙であった。

と記しているのみで、具体的な数字面の記述をしていない。しかしこの約半年余後に、はやくも設立認可が得られているところからみると、この時の資金集め、とりわけライフスナイダー総理を通じてのアメリカ聖公会による資金寄附が「昇格」のための大きな基礎となったことは否定できないものと思われる。

「昇格」のための右の資金の獲得は、当時の多くの私学に悲壮な努力を強いる難事業であった。すでに十分な資金と条件をもっていた慶応義塾を例外として、他の私学は大学令制定直前あたりから動きを開始していた。早稲田大学は強固な、かつ規模の大きい卒業生集団を背景に、一九一九年から翌年にかけての一年半で一〇〇万円余の募金を果たした。⁽⁴⁾中央大学は一卒業生の申出た二五万円という巨額の寄附を中心に七二万円余の寄附金を卒業生から集めることができたが、これらの寄附は多く年毎の分割払であったため、一方で寄附金を募りつつ供託金の分納運動を政府に働きかける運動の中心とならねばならなかった。⁽⁵⁾明治大学も同窓生の寄附を中心に募金を行なったが、その額は十分でなく政治経済科を学部として存置することができないほどであった。⁽⁶⁾このほか宮内省からの御下賜金と岩崎・三井の両財閥からの寄附金を昇格資金の基礎とした国学院、「大阪財界新興勢力」を推進力として昇格資金を集めた関西大学など、各校の沿革史類は、昇格に際して強いられた労苦を伝えている。これらはすべて特定の宗派的背景をもたない大学であったが、同志社大学・龍谷大学などの宗教系私学の場合は、いずれも比較的短期間に財政的基礎づけを終ったものである。立教学院も、この両校と同じく、かなりスムーズに「昇格」資金を獲得することができ

たことは、一九一九年の池袋校舎落成、さらに遠くはタッカー総理の移転構想にさかのぼる聖公会当局をあげての「大学への道」の推進によるところであつたと思われる。

註1 「公私立大学規程」には一応の項目が盛りされているが、具体的ではない。文部省が内規的により細かな適用基準をもっていたといわれるが、今のところ発見されない。

2 『立教学院八十五年史』三六三頁。

3 後引の告示によれば「聖公会教学財団」のままとなっている。後考をまちたい。

4 『半世紀の早稲田』（昭和七年）三〇一頁以下。

5 『中央大学七十年史』（昭和三〇年）一〇二頁以下。

6 『明治大学五十年史』（昭和六年）三二頁以下。

なお、大正の大学令が私学にどのような財政負担を強いたかについて簡潔な考察をした論稿として、天野郁夫「大正7年の大学令と私立大学」（大学史研究会編『大学史研究通信』五号、昭和四七年一月、評論社）が有益である。

大学の昇格 一九二二（大正一一）年五月二五日、文部省は大学令による私立大学として、立教大学の設立を認可した。この認可に関する文部省告示の全文を左に掲げておこう。⁽¹⁾

文部省告示 第四百三十五号

財団法人聖公会教学財団ニ於テ大学令ニ依リ立教大学ヲ設立スルノ件大正十一年五月二十五日認可セリ

大正十一年五月二十七日

文部大臣 中橋 徳五郎

立教大学と同日、公立としては熊本医科大学、私立としては専修大学が認可されている。この年だけで旅順工科大学（官立）、新潟・岡山・熊本の各医科大学（公立）、満州医科大学・専修大学・東洋協会大学（拓殖大学）・大谷大学・立命館大学・龍谷大学・関西大学の計一二大学が設立された。それで、大学令公布以降の新設大学は官立二、

公立五、私立一七の総計二四校にのぼった。

この翌一九二三年は大震災の影響のためか、私立大学の設立認可は皆無であり、以後は二四（大正一三）年に立正大学、翌年に駒沢大・東京農大というように、各年あるいは数年おきに一〜三校づつが設立認可されているにすぎない。いいかえれば大学令による私立大学のうち、その施行直後の一九二〇年にいちはやく大学となった慶応・早稲田・法政・明治・同志社などを第一陣とすれば、一九二二年設立認可の前記一二校は第二陣ともいふべきグループである。立教大学はこのグループのなかに入り、キリスト教系私学としては、同志社につぐ第二番目の設立認可をかけたのである。

大学認可の半月後、六月九日に立教大学は入学礼拝式を挙行している。この模様を伝える『基督教週報』の記事はつぎのようであった。⁽²⁾

六月九日午前八時から大学内オールセンツ聖堂において入学礼拝を執行した。大学附チャプレン山県教授司式にて、新入生、在来生及教授講師等二百余程の会衆にて、式は早禱式文にて進み、山県教授の説教があった。礼拝式が了ってから別室において新入生の宣誓式が挙行された。

一八八六（明治一九）帝国大学創立とともに大学の入学に際して「宣誓」をすることは一種の慣行として各帝大にひろまっていた。右の記事の末尾にいう「新入生の宣誓式」は、おそらくこの慣行をひきついだものであり、それはすなわち入学式にはかならない。立教大学最初の入学式は、このように一九二二年六月九日に行われたのである。

翌一〇日は午前一〇時より大学昇格祝賀式が行われた。同じく『基督教週報』の伝えるところでは、この日は生憎の雨天であったが、式場にあてられた体育館は来賓・教授・学生であふれたという。元田学長の挨拶・マキム主教の

式辞にはじまる式には、文部大臣鎌田栄吉が演説し、前文部大臣中橋徳五郎・アメリカ大使・帝大総長・東京府知事・北豊島郡長・ミッシェン代表・西果鴨町長・校友代表などがそれぞれ祝辞を朗読あるいは代読し、渋沢栄一も懇切な訓辞を行なったという。そして音楽部員によるセントポールス・マーチの演奏裡に式は終わったと報じている。また同じ日の午後、諸聖徒礼拝堂で行われた三位一体主日の礼拝式には、チャブレン山県教牧をはじめ、スイート・スバックマン・ウェルボーン・ハッチンソンの諸外人教授、元田学長・落合神学院院长・ライフスナイダー総理・田井長老の一〇人の聖職がチャンセルに立って進められ、聖歌隊はとくにこの日のために練習を重ねたアンセムを合唱したという。ライフスナイダー総理は、とくに昇格感謝の祝詞を捧げた。

註1 『官報』二九四四号（大正十一年五月二七日）。

2 『基督教週報』四五卷一二号（大正十一年六月二三日）。

学則改正と教育方針 昇格は、一九〇七年私立立教学院立教大学の設立、池袋移転という明治四〇年以來の歩みのいわば自然な到達点であり、立教学院当局者にとっては、既定のコースともいえることであった。しかし大学としての編制をとったことは立教学院の教育研究にとって、やはり重要な意味をもっていた。

一九二二年九月、立教大学学則の改正が行われたが、それは、たとえば一九一八（大正七）年の学則と比較すれば重要な変化が看取される⁽¹⁾。

まず総則第一条は、大学の目的を「本大学ハ国家ニ須要ナル専門的學術ノ理論及応用ヲ教授シ併テ其濫奥ヲ攻究スル所トス」とし、一八年の学則がたんに「本大学ハ文学並ニ商業上須要ナル高等教育ヲ施スヲ以テ目的トス」と専門学校としての規定に止まっていたのに対し、学術研究の機能を明瞭にかかげた。右の総則第一条の規定は、大学令第

一条の「大学ハ国家ニ須要ナル學術・理論及應用ヲ教授シ並其ノ淵奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」に倣ったものとみられるが、後段の訓育的機能に関する部分は除かれている。⁽²⁾

総則第二条と四条は、大学としての編制を(1)文学・商学の二学部と研究科、および大学予科をこれに附設すること、(2)文学部には英文学・哲学・宗教学・史学の四学科をおくこと、(3)学部は文学商業関係の學術を教授すること、(4)研究科は文学・商業関係學術の研究に当ること、(5)予科は高等普通学の教授に当ること、(6)予科は二年、本科は三年の修業年限とすること、などを定めている。予科の問題については、さきにふれたのでくり返さない。(4)の「研究科」とあるのは大学院のことであり、これも専門学校令の下では存在しなかった課程である。

元田作之進が従前通り学長に就任し、文学部長に杉浦貞二郎、商学部長に久保田富次郎、予科長には坂口武之助の諸教授が就任した。教授陣は昇格前(四三名)から一四名増加して五七名となり、そのうち二六名を除いては昇格に際しての新任者である。それらの中にはユダヤ教經典学(旧約聖書学)の落合吉之助・村尾昇一、キリスト教史・基督教經典学(新約聖書学)の山県雄杜三・佐々木鎮次、英文学のスパックマン、英語学の峰尾都治・武藤安雄、商業英語のガントレット、財政学の田辺忠男、經濟史の滝本誠一、商学に内池廉吉・太田哲三、美学に辻莊一、東洋哲学史に佐々木喜市などの有名な名物教授らの名が見られる。⁽³⁾

昇格当初の立教学院立教大学の規模・編成について文部省年報は、つぎのように記載している。過渡的に大学令による課程とそこに在籍する学生・生徒、および専門学校令によるそれとが併存していたわけである。このことは他の多くの私立大学も同様であり、大学部のほかに専門部をもつ私立学校では、戦後新制大学への再編にいたるまでその状態がつづいたのである。

「昇格」当時の立教大学

名 称	位 置	学 科 及 修 業 年 限	教 員	生 徒	卒 業 者	授 業 料	經 営			
立教学院 立教大学 (私立)	北豊島郡 池袋鴨居区	大学令 ニヨ ル	{	宗教学科三年	65	10	—	39,122	80,987	
				哲 学 科 三 年	×	3	—			
				英文学科三年	9	1	—			
				商 学 部 三 年	×	14	—			
				大 学 予 科 二 年	×	97	—			
		専門学 校令ニ ヨ ル	{	宗教学科三年	×	270	120			—
				二種生科三年	×	7	×			3
				二種生科三年	×	5	—			—
				二種生科三年	×	3	—			—
				二種生科三年	×	51	—			—

『大日本帝国文部省年報』（大正十一年、下巻）所収の「公私立大学及専門学校別一覧」による。

昇格後の立教大学が実際にどのような教育方針を掲げたかについては、すでに一九一九（大正八）年の「大学設立の趣旨」などと大きく変わるころはなかったといえる。設立認可後三年目、一九二五（大正一四）年に元田作之進の後を襲って学長となった杉浦貞二郎が『立教大学新聞』に発表した「立教における教育」も前者を引用しているが、ここに再録しておく。⁽⁴⁾

立教大学は基督教主義を標榜せる大学令による大学にして、学生の定員を八百に限り、敢て其数の多きを誇らず、ただ学生に確実なる専門的知識を授け、健全なる精神的修養を施し、彼等をして他日社会に出づるに当り、人が信頼し得べき有為の人物たらしめんことを期するに在り。本大学はこの主義を以て設立せられこの主義を以て経営せらる。

学徳兼備の人士は何れの世にも要求せらる所なりと雖も、今日の我国においては特に然りと謂はざるべからず。昔は知識なき有識者多く、今は徳性なき有識者多し、前者は害をなすこと少きも、亦益をなすこと少し。後者は益を与うること多きと同時に、害を与うること多し。国運の発展、社会の進歩に必要なものは其孰れにもあらず。害なくして益ある人物、即ち有徳にしてかつ有識の人物なり。我実業界はこの如き人物に依りて初めて正当なる発達を期すべく、我精神界も亦斯の如き人物を得て初めて順調なる進歩を来すべし、立教大学に先づ文学部と商学部との二部を置き上述の主義に基きて青年を陶冶せんとするはこれが為なり。

立教大学は昇格後日尚ほ浅しと雖も、校舎は震災前より東洋第一と称する、コレヂエート、ゴチック式のもの、遠く富岳と相對して都の郊外池袋に屹立し、図書館には数十万の書を蔵し体育館また都下に其比を見ず。其他寄宿舎食堂等の完備せる、蓋し此学園に集ふ者、身は東京に在りて心は遠く牛津劍橋にあるの感ありと云ふは此故なり。而して講師は内外の博士学士七十名、文学部は英文学、哲学、宗教学、史学の四専攻科に分ち、ことに英文学科は本大学がその内容を期する処とす。而して商学部に在りても、経済学と商学の二専攻科共、また力を外国語に致し、之を以て本大学の特長とす。然も学生をして人格修養の雰囲気中に呼吸せしめ、かつ其得たる知識を聖化して国家の發展を期成する健全なる国民たらしむる点に於て、寧ろ本学の誇りとする所なり。

ここには正面切った大抱負というよりむしろ、キリスト教にもと動く健全な市民育成の目標が表現されている。東京の西北郊外の池袋で、清澄な雰囲気の中に、外国語教育に力点をおいた人格教育を中心とし、「有徳」な学識をもつ青年を育成しようというのが趣旨であり、それは全体として戦前立教大学の学風・校風を巧まずして言い表しているものといえるであらう。

註1 明治四〇年九月の学則は『立教学院設立沿革誌』五七頁以下、『立教学院八十五年史』八二頁以下。大正一二年九月改正学則は前者七五頁以下、後者九八頁以下に掲げられている。

2 目的条項に「国家ノ須要ニ応スル」という大学令第一条の文言をとり入れることは他の私学も同様である。恐らく行政指導がなされたのではあるまいか。

3 『沿革誌』七〇―七三頁。『八十五年史』一〇〇―一〇三頁。

4 『立教大学新聞』一一号（大正一四年二月五日）。

「立教大学新聞」の創刊 「大学になる」ための歴史的 efforts の過程で、学院指導者だけでなく一般教職員、および学生のエネルギーがどのような形で反映されたかは注目すべきテーマであるが、資料的にもこなすことができず、割愛するほかはなかった。ただ、大学図書館に所蔵されている『立教大学新聞』の綴りこみには、この面につい

て示唆的な記事が多くのもせられている。

この綴りこみに残されているのは、昇格の直後すなわち一九二二（大正一一）年一〇月一五日創刊の月刊新聞『ムサシノ』（MUSASHINO TIMES）の一五号（二三年二月二日刊）までと、月二回刊の『立教大学新聞』（RIKKYO UNIVERSITY NEWS）第六号、すなわち一九二四（大正一三）年一月五日刊のもの以降のほとんど完全なバックナンバーである。この両紙は題名が違うのみならず、発行文体も前者は「立教大学内武蔵野学会」で編輯発行者として江尻登の名がみえているし、後者は「立教大学新聞学会」を発行所とし、玉井俊夫が発行兼編輯人となっている。しかし両者とも学生の手になる新聞であることに変わりはなく、所蔵状況からみて前者が発展的に後者へ引きつがれたのではないかと思われる。

とくに『立教大学新聞』の編集ぶりはなかなか尖鋭であり、社会思想問題をかなりに多くとりあつっている。たとえば、一九二四（大正一三）年一二月五日号には、おりから教育上の大問題となっていた「軍事教育」問題（いわゆる中学・高等学校・専門学校・大学における軍事教練強化問題。二年後、陸軍現役将校学校配属令の施行となって現実化した）の批判集会が大学講堂において一二月二日三〇〇名の聴衆を集めて開催されたこと。当日は早稲田・中央・明治・東京帝大・京都帝大等の学生（あるいはおそらく教授らも）が熱弁をふるって軍事教育撤廃を叫んだことを詳細に報道している。

また、翌一九二五（大正一四）年三月五日刊の第一三号には、「学園の向上に——教授会振ひ立つ」と題し、二月二七日の「教授総会」で、三十数名の教授が学園の向上を主題として熱心な討議を行ない、要は「学生の学究心を喚起」することにあるという趣旨から、試験採点の厳密化と公正化、出席の奨励等を研究し、また都下の他大学・高校

・専門学校等の教育状況調査を実施に行なうことを決議したという記事を大きく報道したりしている。

これらの紙面からは、少人数の学園の中で、かなり友好的な雰囲気のもとで、大学の創建へと歩みを進め、また社会思想問題に対しても広く視野をひろげつつある学生と教職員の雰囲気がしのばれるようである。

（寺崎）

第七章 関東大震災前後の立教

I 立教中学校の池袋移転

立教中学校の被災 一九二三（大正一二）年九月一日、大学の池袋移転後も築地明石町にあった立教中学校は、午前一時五八分、突如として襲った大震災火災のため、そのゴシック風の豪壮な建物を初めとする一切を失なってしまった。

その校舎・寄宿舎などは、一八九四（明治二七）年の大地震の被害を参考にして構築されたものであったので、ほとんど地震による被害はなく、ただ六角塔が僅かに南に傾いた程度であった。しかしその起った時刻がちょうど炊事時であったため、東京全市各所にほとんど同時に火災が発生、折柄の北西風に煽られてたちまち八方に蔓延し、下町は全く火の海と化してしまったのである。

明石町周辺には幸にも発火の場所は無かったが、その日の夕刻にはすでに二方面から火の手が迫り、午後九時ごろには全く火焔に包まれてしまった。立教中学校の建物、ライフスナイダー総理宅（軽井沢に滞在中）、小島茂雄中学校長・帆足秀三郎舎監の各校宅。その他立教高等女学校・聖三一神学校・聖ルカ国際病院・聖三一教会堂および聖公会関係の諸施設、外人住宅などもたちまち火焰に包まれ、文字通り一物も残さず灰燼に帰してしまった。

学院および教会関係者の多くは二方面から襲いくる火焔の間隙を縫うようにして宮城前広場に避難したが、立教高等女学校教職員と、聖ルカ病院の職員や非常退院に遅れた患者らは、隅田川岸壁近くの海岸通りの、たまたま同病院の施設の新築敷地に避難の場所を選んだ。ちょうど地下室だけが造築されてあって、その水溜りを使って火熱を防いだという。

小島校長一家は海岸通りから岸を下りて隅田川の水に浸り、火焔と熱風とを必死に避けた。この辺一帯には付近の市民が密集して岸に寄りつき、満潮時には首まで水につかって難を凌ぎ、周囲の一切のものが灰燼となった後に、残火焦熱の中をくぐって山手方面を指して落ちのびたのであった。

見渡す限り一物も残さず瓦礫の山と化して、築地にあった聖公会関係および立教関係の諸施設は全部失われた。立教中学校のその夏の始業式は九月一〇日であったので、生徒の登校者はなく、教職員のほとんども学校にはいなかった。従って人手が無いことと、よもや地震に堪えて厳然として残っていた校舎が数時間後に一物も残さず灰になるとは思いもよらぬことでもあったので、重要書類や什器一切のものを焼失してしまったのである。たとえそれらを持ち出したとしても、数刻の後にはかえって火を呼ぶほどに火焔が四方から集中してきたのであるから、手を施す余地は全く無かったといわねばならない。

このようにして関東大震災・火災は東京の大半を焼き払い、一八七四（明治七）年以来、五〇有余年の歳月を築地とともに発展し、築地を代表する存在となっていた立教学院は一夜にして廃墟となってしまったのである。東京市内の教会その他聖公会関係の事業もほとんど全滅に及んだ。この大災害に際会して、当時東京主教であると同時に学院設立者としてのマキム主教の胸中は如何ばかりであったであらうか。

主教が、時を移さずアメリカ聖公会伝道局に向けて打った電文は、主教の胸中を余すところなく物語っている。⁽¹⁾

"Our missionaries safe. All Tokyo churches, schools, residences and St. Luke's Hospital destroyed. Missionaries lost all household and personal effects. Need emergency relief for missionaries and Japanese clergy and Church people. All gone but faith in God."

(宣教師たちは無事。東京にあるすべての教会・学校・住宅と聖ルカ病院は壊滅した。宣教師たちは家財も身回り品もすべて失なった。宣教師と日本人聖職者、教会員のため緊急の救いを乞う。

神への信仰の他は、すべて失なわれた。)

続いて各地の被害状況は続々とアメリカに伝えられたが、この最初の電文がアメリカの諸教会に深い感銘を与え、その後アメリカ各地から日本聖公会へ寄せられた援助は莫大なものがあった。

立教中学校の被災状況についてさらに付け加えれば、幸か不幸か夏の休暇中の一瞬の出来事であったので、前にも述べたように生徒は登校していなかった。しかし当時の在校生徒約九〇〇名中、そのほとんどの通学地域が被災地の中心であったので、何らかの被害を受けなかった生徒はほとんど無かったといえる。そのほとんどが住居を失い、家財を失い、前途の生活の目標を失ったのである。このような中学校の危機に際して如何にこれを再建するかは一大難問であった。

この一大事業に当たった人は、ライフスナイダー総理と小島茂雄中学校長であった。

(高橋 昊)

註 1 S.M., Vol. 88, Oct. 1923, p. 645.

中学校の池袋移転 中学校を明石町の焼跡に再建するか、それとも池袋に移すかについては種々議論が分れたようである。が、結局中学校が池袋の立教大学構内から再起したのは、通常の九月一〇日始業予定から三八日目の一〇月

一八日のことであつた。

これより先き、九日市内各所につきのうな貼紙を掲げた。

一、校舎・寄宿舎類焼。立教大学内にて事務開始。

一、十月中旬、立教大学内にて開校の見込。

一、各生徒安否及就学の有無を速かに知らせよ。

一、全教員は生命無事。

これを更にすでに復刊した新聞に掲載する一方、職員生徒の安否の調査を進め、一七日に朝日・都・日々・報知の四大新聞に左の公示を載せた。⁽¹⁾

告立教中学校生徒

一、池袋立教大学にて開校。

一、十月一日(月)午前十時立教大学に参集すべし。但し服装は自由とす。

一、未だ届出でざる者は大至急立教大学内立教中学校事務所に来れ。

こうして一〇月一日に届け出のあつた生徒数は五一六名。震災前に比し二二六名の減少であつた。当時の記録によれば死亡三、負傷一、行方不明一七といふ。⁽¹⁾そして一〇月一八日の始業式に臨んだ生徒は約五六〇名であつた。後に罹災生徒で家計の困難なもの約一〇〇名に対しては授業料が免除された。

一二月一四日、明石町の焼跡において旧校舎に対する訣別式および四名の死去生徒に対する追悼式を挙行した。これにはアメリカ聖公会代表ウッドが列席した。⁽²⁾

一八九六(明治二九)年以来、明石町にあつた立教中学校が、突然池袋で再出発することになったといふことは永

年にわたって培かってきた地盤を一朝にして失ったにも等しかった。明石町時代は九百名の生徒を擁し、数十名の寄宿生を除いてその多くは京橋区・深川区・本所区などの、いわゆる下町からの通学者であった。震災によって生活の基盤を奪われ、さらに開校後も通学上の不便などから退学した生徒もかなりあり、生徒数は非常に減少した。従って池袋移転後の中学校は、一学年二学級制となり、全学年を通じて一〇学級。定員五〇〇名という小じんまりした学校に生れ変わったわけである。従来、山手方面に地盤を持たなかった中学校としては定員数の減少のため、経営上少なからぬ困難を招き、多数の教師を解任するとともに、さらにアメリカ伝道局からの援助を期待せざるを得なかった。

一面ライフスナイダー総理は、あくまでも少数教育を理想とし、学校経営上、幾度か定員を明石町時代と同規模とする要請が行なわれたが容認しなかった。こうしてしばらくの間、総理の意志に従って少数理想教育の建前を堅持したのである。

当時の立教大学の学生数は数百名にすぎず、大学の建物は、広大なキャンパスの一隅に点在するといった風景であったから、運動場について、中学生は何ら不足するところはなかった。しかし専用の校舎などは、当然のことながら何一つなく、すべて大学校舎を借りて授業を受けたわけである。何度か変更はあったが、おおむね午前中は中学校の授業、午後に大学の授業が行なわれるという状態であった。しかも一九二五（大正一四）年三月の第一高等学校の入学率は、私立中学の第三位にある好成績を収めた。定員数から比較すれば一位にランクされられると思われ⁽²⁾る。

この年の五月、大学敷地のうち約二千坪の割譲を受け、新築工事を起し、一二月に待望の校舎が竣工。一月始業から使用を開始した。それまで二カ年余にわたり、不便・不都合を忍んで兄弟校のために犠牲を惜しまなかった大学当局および学生に対して、中学校一同は深い感謝の思いを抱いていたものである。

ライフスナイダーは前述の通り、少数理想教育を推進する堅い意志を持っていたので、この校舎新築は、その線に沿って進められた。校舎は鉄筋コンクリート二階建。地下室があり延坪一二六坪の堂々たるもので、その完備した施設は「東洋一」と称された（現十二号館）。当時池袋周辺は、なお全くの田舎町で、ビルディングと呼ばれるようなものは一つもなく、新校舎は偉風堂々の感があった。これに関連して特記して置かなければならないのは、ライフスナイダーは少数理想教育とともに、理科教育の重要性を特に強調し、当時の中学校としては実に立派な物理実験室・化学実験室・階段教室・博物地歴参考室などが設けられ、中等学校教育に新機軸を打ち出したことである。

一九二六（大正一五）年五月五日の立教学院創立記念日を卜して新築落成式が挙行され、続いて行なわれた祝賀式には約二千名の参加者があった。落成式では学院設立者としてマキム主教が

一難を経る毎に、却て以前よりも、校舎の設備は完備し、其内容の充実するを見るは、これ立教中学校発展の好徴と見る事が出来る。……元来立教学院本来の目的は基督教主義に基く人格教育にある。故大隈侯の曾て云はれしが如く、今後正義に立脚して事を為さんとするには、基督教主義に拠るの外はないと信ずる。

と挨拶を行ない、ライフスナイダー総理は

本校の教育は元来三の要点に着目している。即ち体育・智育・靈育である（中略）。されど本校教育の眼目は靈育にある。即ち基督教主義によれる人格教育である。体育智育共に肝要なるは云ふまでもない。されど靈育を怠りては、真の人格教育は達成せられない。力ある宗教教育のなき所には力のある人格教育を期待し得られない（中略）。

現下の日本の憂は一の種々の危険思想・過激思想の侵入である。……之が対応策は実に健全なる基督教主義の鼓吹である。

と、「立教教育の本旨」について述べ、⁽⁴⁾小島中学校長はつぎのような式辞を述べた。⁽²⁾

受難の立教は今や復活した。……受難は「立教」を真に生かして呉れた。……「立教」は受難に会してその生命に目覚め、その生命を伸ばすことが出来た。(中略)何もかも信仰のはたらきである。信仰が「立教」を生んだのである。新校舎は信仰の生命の漲る家でなければならぬ。「新校舎に立教精神を漲らせよ」。願くば吾等の新校舎を「外は美しく見ゆれども、内は死人の骨とさまざまの穢れとに満つる白く塗りたる墓」⁽⁵⁾たらしむるなかれ。

こうして復活の歓喜、更生のよろこびは池袋の天地に漲った。それは單に中学校のみにとどまらないのである。すなわちはじめ築地に発祥した諸キリスト教学校、その他の教会施設が市内各地に転出したのち、一八七四(明治七)年以來の五〇年にわたり、宗教及び教育の中心として築地を代表していた立教学院も、一九二二(大正元)年聖公会神学院の池袋移転、一九一八年の大学移転と、築地の「学園の三脚」が崩れ、独り中学校がその孤塁を守っていたのであったが、それも大震災によって遂に本拠を失なわざるを得なかった。しかし、池袋に中学校舎が落成したことにより新たな三位一体制をもって立教学院が再発足出来たことを意味するからである。⁽⁶⁾池沢駿太郎が「築地は亡んだ?」と哀惜しつつ、「築地よりも大なるものが眼前に生まれて成長しはじめた。私は眼を見張ってこの新時代に新生したのを見つめている」と述べたように、立教学院は大震災の打撃を乗越え、前島中学チャプレンの言を借りれば⁽⁸⁾

自然主義・物質万能の世相に巻かれて、信念の一路を開くべく、弱過ぎた立教学院は、震災によって過去の一切を葬った。之より新しき未来が明けて来なければならぬ。蛹が蝶に進化する様に、立教学院はここに旧衣を脱いで更生しなければならぬ。「旧きは去りて日々新しくなるなり」⁽⁹⁾。立教精神はこの聖句に存しなければならぬ。

(高橋昊・海老沢)

註1 「立教中学校沿革紀要」(『築地の園』二八四号、大正一五年五月)一三頁。帆足秀三郎「築地より池袋へ」(『立教学院学報』一卷一一月号、昭和九年)一〇——一頁には、新聞公示日を九月十九日としている。なお『築地の園』二八四号は、立教中学校新築落成記念号として特輯されている。

震災直後の本館



中学校新校舎新築工事現場
(1924年)



中学校池袋新築校舎（現12号館）
（1925年12月竣工）



立教中学校学友会誌「いしづゑ」



12号館いしづゑ



The Right Reverend Charles S. Reifsnider
立教学院総理・初代総長 (1912~1940)

2 小島茂雄「新校舍に入りて」(『築地の園』二八三号、大正一五年一月)六―七頁。同、二八四号、二〇頁。引用文中の「⁽¹⁾」内は前島潔『立教学院宗教運動の過去及現在』(昭和八年、立教学院ミッション)八〇―八一頁。『立教学院八十五年史』一一三頁は後者から再引している。

3 一九一九年五月三十一日の大学池袋校舎落成式における大隈重信の祝辭の一節を指すであろう。

4 『築地の園』二八四号(大正一五年五月)、四―五頁。

5 マタイ福音書二三章二九節以下。

6 前島、前掲書五一―五三頁参照。

7 『築地の園』二七六号。

8 前島、前掲書七九頁。

9 コリントⅡ・五章一七節。

学校市制 専用校舎の誕生により、中学校の池袋における教育活動は軌道に乗った。校内における宗教活動は様々な制約を受けていたので充分とは言えなかったが、学友会宗教部という形で活動していた。これに対し小島校長は特に宗教教育の急務を思い、一九二五(大正一四)年一二月、永屋竜雄司祭を英語教諭兼チャプレンとして招聘した。しかし同師は翌年二月急患のため逝去、後任として前島潔司祭が来任した。このことと「学校市制」とは何ら直接の関連を持たないけれども、小島校長の訓育に対する新しい意気込みがうかがえよう。

一九二六(大正一五)年五月一日初めて「学校市会」が発足したが、当時の生徒の訓育は、どちらかと言えば封建的な上意下達によって行われていたので、この学校市という自治制度はまさに活目に価する新機軸であった。当時大新聞にも大きく取りあげられたほどで、⁽¹⁾小島校長の考えたこの民主的な自治活動の制度は、いち早く先導的役割を果たしたので、「学校市制を貫く精神は基督の愛の誠でなければならぬ」⁽²⁾という精神とともに、当時の教育界に一つの

警鐘を打ち鳴らしたということができよう。

○立教中学校市制

第一章 総 則

第一条 立教中学校ヲ以テ立教中学校学校市トシ自治制ヲ行フ

第二条 本学校市ハ之ヲ十学校区ニ分チ各学年組ヲ以テ一学校区トス

第三条 本校職員及ビ生徒ハ凡テ学校市民トス 生徒ハ学校市ノ選挙ニ参与シ学校市ノ名誉職ニ選挙セラルル權利ヲ有シ学校市ノ名誉職ヲ担任スル義務ヲ負フ

学校ヨリ処罰ヲ受ケタル者ハ其ノ処罰期間学校市民權ヲ停止ス

第四条 学校市民ハ学校市ノ營造物器具ヲ共用スル權利ヲ有シ及ビ之ヲ保管シ学校市ノ事務ヲ分任スル義務ヲ負フ

第五条 学校市ハ決議機關トシテ学校市参事会 学校市会ヲ置キ 学校区ニ学校区会ヲ置ク

学校市参事会員学校市会議員及学校区会議員ハ名誉職トス 議員ハ會議中無礼ノ語ヲ用ヒ又ハ他人ノ身上ニ涉リ言議スルコトヲ得ズ

第六条 学校市参事会学校市会又ハ学校区会ノ決議ハ学校市長ノ承認ニヨリ効果ヲ有ス

第二章 学 校 区 会

第七条 学校区会ハ学校区会議員ヲ以テ之ヲ組織シ其ノ定員ヲ十五名トシ選挙ニ依リ之ヲ完ム

第八条 学校区会議員ノ任期ハ一学年間トス

第九条 学校区ヲ一選挙区トス

第十条 学校市長ハ毎学年ノ初ニ於テ学校区会議員選挙ノ期日ヲ定メ之ヲ公表シ各選挙区同時ニ選挙ヲ行フ

第十一条 選挙ヲ行フ場合ニ於テハ学校市長ハ各学校区長ニ選挙ヲ委任シ選挙ノ取締ヲナス

学校区長ハ生徒三名ヲ選挙立会人ニ指名ス

第十二条 選挙ハ連記記名投票ヲ以テ之ヲ行フ

第十三条 学校区会議員選挙ニ於テ投票ノ最多數ヲ得タルモノヨリ順次十五名ヲ以テ当選者トシ次位ニアルモノヨリ順次三名ヲ

以テ補欠員トス 得票ノ数同ジキトキハ年長者ヲ取り年令同ジキトキハ選挙長抽籤ヲ以テ之ヲ定ム

當選決定ノ後當選者ニ欠員ヲ生ジタルトキハ補欠員ヲ以テ之ノ定数ヲ補ヒ補欠員ヲ以テシテモ猶欠員アルトキハ学校市長ハ別ニ日ヲ定メテ補欠選挙ヲ命ズ

第十四条 学校区會議員定リタルトキハ学校市長ハ直ニ之ヲ公示ス

第十五条 学校区會ハ学校区ニ關スル事件ヲ議決シ学校市參事會ヲ經テ議案ヲ学校市會ニ提出スルコトヲ得

第十六条 学校区會議長ハ学校区長之ニ當ル

第十七条 学校区會ハ毎月一回学校区長期日ヲ定メテ之ヲ招集ス

第十八条 学校区會ハ学校区長及ビ学校区會議員定数ノ半数以上出席スルニ非ザレバ會議ヲ開クコトヲ得ズ 学校区會ノ議事ハ過半数ヲ以テ決ス可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第三章 学 校 市 会

第十九条 学校市會ハ学校市會議員ヲ以テ之ヲ組織シ其ノ定員ヲ三十名トス

学校市會議員ハ各学校区ノ学校区會議員選挙ニ於テ其ノ投票最多数ノ者ヨリ順次三名ヲ以テ之ニ任ジ其ノ公示ハ学校市長之ヲ学校区會議員ノ公示ト同時ニ於テス

学校市會議員ニ欠員ヲ生ジタルトキハ学校区會議員補欠決定ノ例ニ依ル

第二十条 学校市會議員ノ任期ハ学校区會議員ノ任期ニ依ル

第二十一条 学校市會ハ学校市參事會經タル学校市ニ關スル事件ヲ議決シ学校区會ノ提出ニ係ル議案及ビ諸部ノ細則ヲ審議ス

第二十二条 学校市會ハ其権限ニ屬スル事項一部ヲ学校市參事會ニ委任スルコトヲ得

第二十三条 学校市會議長ハ学校市長之に當リ副議長ハ学校市長職員中ヨリ之ヲ委嘱ス 議長事故アルトキハ副議長之ニ代ル

第二十四条 学校市會ハ每学期一回学校市長期日ヲ定メテ之ヲ招集ス

第二十五条 学校市會ハ学校市會議員定数ノ半数以上出席スルニ非レバ會議ヲ開クコトヲ得ズ

学校市會ノ議事ハ過半数ヲ以テ決ス 可否同数ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第四章 学校市參事會

第七章 関東大震災前後の立教

第二十六条 学校市ニ学校市参事会ヲ置キ左ノ職員ヲ以テ組織ス

一 学校市長

二 各部主事

三 学校区長

四 第五学年及第四学年ノ学校区ヨリ選出セラレタル学校市会議員

第二十七条 名誉職学校市参事会員ノ任期ハ学校市会議員ノ任期ニ依ル

第二十八条 学校市参事会ノ職務権限左ノ如シ

一 学校市ノ細則ヲ議決スルコト

二 学校市会ノ委任ヲ受ケタル件ヲ議決スルコト

三 学校市会ニ提出スル議案ヲ決定スルコト

第二十九条 学校市参事会ハ毎学期一回学校市長学校市会ノ開会ニ先ダチ期日ヲ定メテ之ヲ招集ス

第三十条 学校市参事会ノ議長副議長ハ学校市会ノ例ニ依ル

第三十一条 学校市参事会ハ議長及ビ学校市参事会員定数ノ三分ノ二以上出席スルニ非レバ會議ヲ開クコトヲ得ズ

学校市参事会ノ議事ハ出席者三分ノ二以上ノ同意ヲ以テ決ス

第五章 学校市役員

第三十二条 学校市ニ学校市長一名ヲ置キ学校校長之ニ任ズ

第三十三条 学校市長ハ学校市ヲ統轄シ学校市ヲ代表ス

第三十四条 学校市長ノ担任スル事務ノ概目左ノ如シ

一 学校市参事会学校区会ノ議決ニ付スベキ事件ニ付キ其ノ議案ヲ発シ及ビ其ノ議決ヲ執行スルコト

二 学校ノ財産及ビ營造物ヲ管理スルコト

三 其ノ学校市参事会学校市会又ハ学校区会ニヨリ委任セラレタル事項

第三十五条 学校市長ハ学校市役員ヲ指揮監督シ之ガ任免ヲナスコトヲ得

第三十六條 学校市長ハ学校市参事会学校市会又ハ学校区会ノ開会停会又ハ閉会ヲ命ジ且ツ其ノ決議ヲ認可シ又ハ認可セザルコトヲ得

第三十七條 学校市ニ学校市主事四名ヲ置キ学校市長之ヲ委嘱ス

学校市ノ事務ヲ第一部風紀第二部衛生第三部設備ノ三部ニ分チ学校市主事各部ニ分任シ細則ヲ定メ其ノ部ノ事務ヲ總攬ス細則ハ学校市参事会及ビ学校市会ノ議決ヲ經テ学校市長之ヲ公示ス

風紀衛生及ビ設備ノ三部ニ関シ学校市全般ニ亘ル事務ヲ管理スルタメ名譽職学校市参事会員ハ各学校市主事二分屬シテ其ノ部ニ関スル事務ヲ管理ス

学校区會議員ハ各学校市主事ニ分屬シテ学校区ノ風紀衛生及ビ設備ノ事務ヲ処理ス

第三十八條 学校市主事ハ必要アリト認メタルトキハ部会ヲ招集スルコトヲ得

第三十九條 部会ハ其ノ部ノ学校市主事学校市参事会員及ビ学校区會議員ノ出席ヲ要ス

第四十條 学校区ニ学校区長一名ヲ置キ學級主任学校市長ノ委嘱ニ依リテ其ノ区ヲ管掌ス

第四十一條 学校市ハ必要ニ応ジ臨時又ハ常設ノ委員ヲ設タルコトヲ得

委員設定ノ方法ハ学校市長ノ定ムルトコロニ依ル

第六章 附 則

第四十二條 本法ニ改廃ヲ行ハントスルトキハ学校市参事会及ビ学校市会ノ議決ヲ經、学校市長ノ承認ヲ得ルヲ要ス

第四十三條 本法ハ当分暫定トシ之ヲ永久ノ自治制トシテ決定スルコトハ学校市長適當ノ時期ニ至ルト認ムルマデ保留ス

以上、少々冗長と思われる嫌いはあったが、当時にあつては画期的な自治的訓育制度であつたので、あえてここに再録した。なおこれが試行的なものであつたことは第四十三條によつて窺知されよう。

(高橋 昊)

註1 筆者の記憶による。ただし記事掲載の正確な年月日および新聞名は不明である。なお『いしずゑ』二八号(昭和一年二月)八〇頁に「わが校の誇」と題する五年生佃正昊の文があるが、これは同年『東京日日新聞』城北版に掲載されたものの転載である。

2 小島茂雄「立教中学校市制要領」(『築地の園』二八四号、大正一五年五月)一五頁。

3 『いしずゑ』一七号(昭和五年七月)五三頁による。但し、右の「立教中学校市制要領」には平仮名で全文が掲載されている。

Ⅱ 大正時代のキリスト教と立教学院

大正時代のキリスト教 立教大学が専門学校令による大学に、さらに大学令による大学へと昇格した明治末から大正にかけては、教育制度が整のうとともに国民文化が開いた時代であったが、それまで開明的で、教育・文化に先駆者的役割を演じてきたキリスト教学校が、官立学校に主導性を奪われた時期でもあった。もっとも一九〇三(明治三六)年専門学校令公布以後、女子高等教育においては、キリスト教学校が大正期を通じて過半数を占め、断然他をリードしているが、男子校にあっては、訓令十二号の影響の下に苦しみ、明治学院・東北学院・同志社・青山学院・関西学院などは専門学校令による高等学部または専門部を設置したものの、官公立校の後塵を拝するものであったことは否定出来ない。立教の如きは、第四章に述べたように、専門学校令公布の前年に、折角の専修学校を閉鎖するやむなきに立ち至っているのである⁽¹⁾。

それは、徴兵延期の特典が与えられぬという致命的障害のために、やむなく寄宿舎などで宗教教育を行なうに止まり、その建学以来の最大の特色を失ったことに要因が求められる。認可校として官立校と同様になろうと努力し、教科内容も教育方針もそれを模倣する時、教員の待遇、研究・教育設備、無試験検定教員資格その他の点において、私

学一般は到底官立校に太刀打ち出来ず、私学本来の特色を失ない、諸キリスト教専門学校は生徒募集難に悩まされたのである。信仰をもって人材養成の使命感に燃えた明治時代の熱情は、教員の間に薄れ行き、それとともに人格的魅力を失い、宗教教育は情性的・形式的となつて、宣教師やキリスト者の間にキリスト教教育の効果に疑問を抱く者すら現われ、相乗的に教員・生徒の素質低下を招き、キリスト教学校の評価を低下せしめていたのである。

これに対し、一九一〇（明治四三）年四月、キリスト教学校に「共通の諸問題を研究し、その進歩発展を計り、必要の場合には共同の行動を執る」べく、「基督教教育同盟会」が結成されたが、当初の加盟校は僅か十数校に過ぎなかった。⁽³⁾とりあえず訓令十二号の撤廃運動などを行なつたが、それが実を結び、「宗教的情操の涵養に関する件」という文部次官通牒によつて、訓令第十二号は宗教的情操を涵養することまで妨げるものではないということになったのは、実に一九三五（昭和一〇）年。四半世紀も後のことであつた。

こうした悪状況下の一九〇七（明治四〇）年九月、タッカー総理は、専門学校令による立教大学設立を敢行したのである。同志社大学はこれに五年遅れて、一九一二年四月に開校されたのであるから、立教はまさに日本における最初のキリスト教大学であつた。ついで大学令による私立大学の昇格がなされた一九二〇年、最初の認可校八大学のうち、キリスト教大学は同志社のみで、立教では、その翌年春ごろから学生の間昇格運動が起つたが、⁽⁴⁾今度は同志社に二年遅れをとつて昇格した。それは前章に述べられているように、アメリカ伝道局の下にマキム主教を設立者とするミッション・スクールとしての立教学院を、大学令により財団法人としなければならず、伝道局との接渉もさることながら池袋校地及び校舎のために多大の援助を受け続けて来た上、再び財団として国庫供託金を必要とし、施設充実のため更に多額の資金を調えることが容易でなかつたからである。⁽⁵⁾それはとも角として、大正末年までに設立され

た大学三七校のうち、キリスト教大学は、同志社・立教の二校のみであったことは、当時における男子高等教育界におけるキリスト教教育機関の微弱さを示すものである。こうしたキリスト教教育界の停滞は、客観状況の変化のみならず、当時のキリスト教界の体質によるものであったといえる。

一八九七（明治三〇）年以來、社会主義運動を始めとし、足尾鉾毒事件その他の社会正義のための闘いに主導力を發揮していたキリスト教社会運動は、日露戦争前後の弾圧によるだけでなく、急進化した唯物主義者と袂を分ち、一九一〇年の幸徳秋水らの、いわゆる大逆事件を経て、著るしく激温的となり、鈴木文治らによる「友愛会」の中に命脈を保つに過ぎなくなっていた。のみならず、日露戦争期における内村鑑三らの非戦運動の一方において、キリスト教界の指導層が「戦時宗教家大会」における井上哲次郎の提唱になる「大日本宗教協和会」という戦争協力団体に加わったこと。また第二次西園寺内閣が内務次官床次竹二郎の提唱により、幸徳事件を起さしめた世相に対し、「思想善導」のため、宗教家の協力を求め、一九一二年二月、神仏耶三教代表を招待した、いわゆる「三教会同」を、キリスト教が始めて国家的に公認された慶事として歓迎し、神道主義を中核とする国家主義体制の中に捲き込まれて行ったことと無関係ではない。

また一九〇七年、万国救世軍司令官ブース W. Booth 大將が特に明治天皇に拝謁を賜わり、あるいは同年四月、わが国最初の国際的大会である第七回万国学生基督教青年会大会が、神田のYMCA会館に開催され、林董外相・東京市長尾崎行雄や、渋沢栄一・大隈重信・後藤新平らが臨席、牧野伸顕文相や伊藤博文などが祝辞を寄せたこと。一九〇九年一〇月の開教五〇年記念大会には桂太郎首相はじめ、文相・東京府知事らの祝辞、大隈重信の記念講演があるなど、朝野を挙げてキリスト教に好意を寄せていたことは、長い保守反動の中をくぐりぬけて来たキリスト教徒に、

一陽來復を思わせ、安堵感を与えたものであった。事実、そのころから世間一般のキリスト教に対する偏見・誤解も漸次取り払われるようになって来た。こうしたキリスト教界における安堵感が、「戦いの教会」*Ecclesia Militans*の体質を却って弱めさせたともいえる。

さらに一九一三（大正二）年六月、宗教行政が内務省から文部省へ移管された時の文相による三教代表者招待。大震災後の一九二四年、国民精神倫理の動搖・頹廢を矯正し、そしていわゆる危険思想の蔓延の防止のために、清浦内閣が「国民精神作興運動」を起し、首相・内相・文相による宗教家招待などを通して、宗教家の国家協力を求め、地方長官にも宗教活動に便宜を与えるよう訓令を発し、あるいは諸教育関係会議において宗教教育の重要性を政府側が強調したことなども、キリスト教界をして情眼をむさぼらしめる作用をなしたといえる。

もちろん、その間にも諸教会連合の「全国協同伝道」（一九一四—一六年）を始め、「大正大博覧会伝道」「御大典記念伝道」など、あらゆる機会を捉えて、引続き大衆伝道が行なわれ、折柄起ってきた大正デモクラシーの潮流に乗って、教会数・信徒数などの計数の上では、表で見る如く順潮な發展を示している。

大正デモクラシーは、いうまでもなく一九二二年一月成立の桂軍閥内閣の非立憲性に対する護憲運動を基盤とするが、やがて勃発した世界大戦に伴ない、欧米から流入する反独・反軍国主義の風潮に支えられて強化され、さらに吉野作造の、いわゆる「民本主義」の提唱によって、単に政治的反専制権力思想としてだけでなく、知識人・労働者を包括する進歩的諸層に広く受容されたものであった。

聖公会は、他の教派に較べれば、時代の潮流に影響されることが比較的少なく、立教学院もまた同様であったが、右のような状況下に、聖公会は第二の教勢伸張の機を迎え、一九二二年には信徒総数一五、三七三名を算えた。そし

大正期プロテスタント統計

	信徒数	教会数
1901 (明治34)	50,785	461
1912 (大正1)	83,638	857
1916 (5)	123,222	1,096
1921 (10)	142,346	1,143
1926 (15)	162,240	1,728
1930 (昭和5)	193,937	2,155

(「基督教年鑑」版による)

て二〇年には東京聖公会特別運動が起され、東京教区設立運動として展開。二三年四月の第一四総会において東京・大阪に教区を設置することが可決せられ、五月には立教大学長元田作之進を東京教区主教に選出、関東大震災の大打撃にも拘らず、本郷聖デモテ教会において一二月七日、マキム主教司式の下、聖別された。ここに聖公会は、初めて邦人主教を戴く二教区と八地方部から成立つこととなり、名実ともに日本聖公会として発展することとなったのである。

あるが、女学院・聖ルカ病院などともに、主教会議長で北東京(関東)地方部のマキム主教の直轄下に置かれた。

一九二四年二月には、七十余才に達した老主教を助けるため、立教学院総理ライフスナイダーが北関東地方部輔佐主教に挙げられ、マキム退任後は主教として立教学院総理を兼ねた。

註1 本書二一九頁。

2 鶴飼猛編『開教五十年記念講演集』(明治四三年)六五、七二、九二頁など参照。なお平塚益徳『日本基督教主義教育文化史』(昭和一二二年、日独書院)一六一―一六六頁。

3 基督教学校教育同盟編『日本におけるキリスト教学校教育の現状』(昭和三六年)一二二頁。但し、この頃から、いわゆる非常時体制の下に、国家主義教育が強制され始めた。

4 『同志社五十年史』一一七―一一八頁。

5 『立教学院八十五年史』九七頁。本書三〇三頁参照。

6 本書三〇四―三〇六頁。

7 「憲政の本義を説いて其の有終の美を済すの途を論ず」(『中央公論』大正五年一月)。彼は仙台の二高時代、内ヶ崎作三郎らとバプテスト教会のブゼル A. S. Buzzel の感化を受け、キリスト教に入り、東大に進学してからは本郷(弓町)教会に転じ、海老名弾正の指導を受けた。全国協同伝道に呼応し、新渡戸稲造・波多野精一・松本亦太郎・斉藤勇ら東大教授・学生を中心に、キリスト教信仰覚醒運動を起し、また新人会創立を援け、東大 YMCA を指導し、その門下から多くのキリスト教社会活動家を輩出した。彼のデモクラシーがキリスト教的信念に立脚していたことは海老名の主宰した雑誌『新人』(大正八年三月号)に発表した「デモクラシーとキリスト教」に明らかである。

8 松平惟太郎編『日本聖公会百年史』一五五—一五七頁。なお大阪教区主教には名出保太郎が選出され、十二月一日聖別された。

神と国とのために 新大学令によって、いわゆる昇格した立教大学は、ただそれに満足すべきものではない。そうした文部省的規程にとどまらず、それ以上の建学精神・キリスト教信仰による教育目的を如何なる時代にも発揚せねばならない。ライフスナイダー総理は一九二六(大正一五)年年頭に当り、「神と国の為」"Pro Deo et Patria"と題して、つぎの如く述べている。

我らにとりて最も肝要なることは、明確なる一決断——即ち本年中、無上の肝要の位置に或一理想を置かんとする明確なる決断である。これが為に予は我大学の「楯」に表現せられたる理想を諸氏に提唱せんとする。

この「楯」は、紫、白、金の三色と、十字架と聖書とより成つて居る。紫は王の色である。紫色の楯は我々各自が言語と行動とによりて帝国の威信を擁護すべきことを象徴する。白色は純情の徴証である。従て白色の十字架は我々各自が十字架を負はざるべからざること。即ちキリストの如き純潔を獲得せんとするには、若し必要あらば、敢て十字架をも厭はざることを象徴する。金は真正の価値若くは性格の徴証である。故に金文字の「立」と母校の名を繞る金環は真正の価値と崇高なる品性を獲得せん為、即ち我らの生涯に於て、母校の価値と母校が高く掲ぐる理想とを発揮するよう無終の國の如くに絶えず努力する為に「立てる事」を象徴する。神の御言葉たる「聖書は凡ての中心でなければならぬ。聖書は十字架の福音を説くものとして其上に開かれ、立教学院は聖書の上に立つものとして、其上部に「立」の一字が置かれてある。我等はこの「聖書を我らの生

涯の日用の教科書とし、他の為に犠牲たる十字架を我等の励精の象徴とし、ともに今年も今後も「神と国家の為に」真に忠誠を致さんことを冀ふ。願くは神の恩恵、諸氏各自の上にあらんことを。」⁽¹⁾

特に戦後の国家観の推移とともに、この「神と国とのために」という標語は不適当であるかのように考えるむきもあるが、歴史を支配し給う神、人類史を神の愛による救拯史と信ずるキリスト教信仰に基づく限りにおいて、また神の国を地上に実現しようとするキリスト教の究極目的において、立教の建学精神はまさにこの短い標語の中に集約され、楯の徽章もまたそれをよく図案化して表示したものと云える。

ただし、この精神と教育目的はライフスナイダーが始めて唱え出したものではない。立教創立以来承けつがれて来たものであることは、上述の当局者たち、中でもマキム・元田・タッカーらの国と教会とのためにすぐれたキリスト教的指導者を養成しようという言説を通して知られるところである。従ってライフスナイダーが標語化したのも、大学昇格後そう年数を経っていないころと考えられるが、正規に決定された経緯・年月は今のところ明らかでない。それに至る過渡的表現としては大学英文年鑑 *St. Paul's College, 1915~1916* の

「立教大学は」文学と経済学において高度の教育を施し、かつ国と教会への奉仕のために for the service of the country and of the Church キリスト教的雰囲気の中に学生らを訓育することを目的とする。

という語に見られる。⁽²⁾ 建学八〇年記念の一九五四（昭和二九）年五月五日を期して除幕された、大学本部タッカー・ホール入口左側に刻まれた *Pro Deo et Patria* の碑は、立教大学の基を礎いたタッカー及びライフスナイダー両総理を記念するとともに、立教精神の表徴として、永久に記念さるべきものである。

註1 『築地の園』二八三号（大正一五年一月）一頁。「」内は前島潔『立教学院宗教運動の過去及現在』（昭和八年、立教学院ミッシェン）八三頁掲載のもの。この付加された根拠は知られない。

栄光の立教 この建学精神を示すものが校歌であろう。創立以来、校歌が作られ唱われたかどうかは明らかでない。一九〇二(明治三五)年に「校友会に於て立教学院校歌を広く募らんとするの議」があったことが報ぜられており、一九〇四年の学院クリスマス祝会において貫民之助・永田保羅ら一〇名による男声四部合唱で「築地の園の健男児」が唱われたと記録されている⁽²⁾。が、残念ながら歌詞の記録されたものが見当たらない。これについて一九〇七年(明治四一)年一月刊の『築地の園』一〇〇号に「今回本校校歌として、学院某教師に由りて、新作せられしもの」としてつぎの学院校歌が掲載されていることから見て、大学再興を機に新作されたものらしく、某教師は本莊季彦と伝えられるが⁽³⁾、作曲者も曲譜も明らかでない⁽⁴⁾。

その歌詞の背景に秘められているキリスト教的建学精神を見ることが出来る⁽⁵⁾。

一、仰げば上に日星あり 俯すれば下に山河あり
智識の鍵を手にとりて 宇宙の秘密発かなむ

二、高きは天よ道そこに 低きは人よ徳ここに
道と徳との両鑑 踏みなゆるめそ造次にも

六角塔下の五百の健児 聞け聞け使命は我等に下れり
六角塔下の五百の健児 知れ知れ主義は我等に存せり

三、朝に心を文にこめ 夕に力を武に尽し
元気を振ひ体を錬り 世の濁浪と戦はむ

六角塔下の五百の健児 見よ見よ任務は我等にかかれり
四、真理の光いや遠く 至善の栄いや高く

Ⅱ 大正時代のキリスト教と立教学院

四海一家の春に遇ふ 身の幸福や如何ならむ

六角塔下の五百の健児 立て立て希望は我等に満てり

五、正義をおのが胸に当て 至誠をおのが足に穿き

新生命を身に受けて 理想の国を開くべし

六角塔下の五百の健児 行け行け勝利は我等に属せり

これが池袋に移転後、「六角塔下」が不適當であるばかりでなく、長過ぎるというので、諸星寅一（絲遊）教諭により訂正され、島田英雄教諭による作曲が付された。その歌詞はつぎの如くである。

一、仰げば富士が嶺秀でて清く 俯すれば武蔵野開けて遠し

紫匂へる学びの園に 楽しき友垣結べや俱に

栄光かがやく我等が立教 起て起て使命は懸りて重し

二、あしたに心を文事に潜め ゆふべに力を技芸に竭し

智徳を養い体膚を鍛へ さかまく世の浪摧けや俱に

栄光かがやく我等が立教 行け行け勝利は臨みて近し

三、真理の光は月より明く 至善の栄は花より精し

不滅の生命新たに享けて 理想の境を拓けや俱に

栄光かがやく我等が立教 見よ見よ希望は勝れて高し

これは終戦後、さらに一部改訂されて、そのまま立教中学校校歌として歌われているが、大学では一九二一（大正一〇）年秋、東京大学野球連盟に加盟してリーグ戦にのぞむようになって、他校が校歌や応援歌があるのに立教にはないことから、その必要性が叫ばれ、一九二三年就任の杉浦貞二郎学長が自らの構想を伝えて中学校の諸星教諭に依頼。学長の意見で各節末尾に「自由の学府」を加えることとして、杉浦貞二郎作詞ということで発表。東京音楽学校

教授島崎赤太郎氏に作曲を依頼して「栄光の立教」が出来上ったとされ、一九二六（大正一五）年三月の卒業式で始めて公けに歌われた。

築地時代・池袋時代を経て、その中に一貫した理念があり、それがますます集約・昇華されて「栄光の立教」となった模様を窺うことが出来るよう。戦時中は、「自由の学府」が当局の忌憚に触れて禁止されたが、戦後復活したことはいうまでもない。

なお小学校は「栄光の立教」をそのまま用いているが、高校は創立一〇年記念として、一九五八（昭和二三）年、職員会で新たに校歌を制定、小松平五郎氏に作曲を依頼した。歌詞はつぎの如くである。

- 一、十字の御旗はためく園に 真理を尋ね若人たちぬ
ああ輝ける世紀の朝に いざいざ我ら挙りて奮はむ 栄あれ立教、立教高校
- 二、富嶽を遠く望める園に 知識を求め若人たちぬ
ああ新しき文化の理想 いざいざ我らここにぞ拓かむ 意気あれ立教、立教高校
- 三、自由の学府明けゆく園に 歴史を仰ぎ若人たちぬ
ああ大いなる使命に生きて いざいざ我らいまこそ進まん 幸あれ立教、立教高校

（海老沢）

註1 『築地の園』四一号（明治三五年五月）裏表紙。

2 同、六八号（明治三七年十二月）一八一—一九頁。

3 『立教学院八十五年史』一三〇頁。

4 初期の聖公会執事島田弟九の子息島田英雄が当時音楽担当教師で、その作曲になるともいわれる。『ニュース・セントポール』一六六号（昭和四〇年八月）所載「座談会大正時代の立教」参照。

5 『基督教週報』一六卷一九号（明治四一年一月一〇日）にも紹介されている。

6 『八十五年史』一二九頁。但しこれには異説があり、一九二五年卒金子尚一は、「栄光の立教」以前に「螢の光」の曲で

唱われていた英語の校歌のようなもの、*All St. Paul's* というのがあったとし、翌年卒の大島隆一は、邦文校歌を野球応援に使った覚えはないと述べている。「座談会大正時代の立教」(『ニュース・セントポール』一六六号、一三頁)。

大学の発展 一九二二(大正一一)年の昇格後、大学は着々と発展した。まず制度実態面における大きな特徴として大正・昭和期以後の立教大学における予科の比重の大きさと、商学部の大拡大である。次表は文部省統計による大学「昇格」後二〇年間における学部学科課程別の学生生徒数であるが、昭和期(一九二七年)に入ってから予科生徒数は全在籍者の半数をこえ、その趨勢は一九三五(昭和一五)年まで変わらなくなった。このように大学のなかで学部よりも予科の人的比重が相対的に大きいということ自体は、立教大学に限られたことではなく、旧制私立大学にしばしばみられることである。しかしこの数字が示唆するのは、戦前の立教大学が大学教育機関(専門教育機関)でだけあったのではなく、少くとも予科を設置していることによって機能的には、大学予備教育(いわゆる高等普通教育)機関にもあったことである。戦前期の大学予備教育は主としていわゆる旧制高校が担っていたというのが通念となっているが、それは官立高等教育の体系に即してのみあてはまることであって、私学教育についてみる場合、根本的に修正を要する。立教大学の戦前史について今後考察する場合も、大学予科の教育史は重要な研究対象の一つであろう。

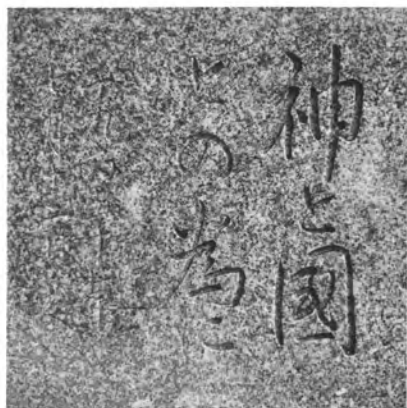
一九四一年まで文学部の在籍者数は、最高の年でも四学科一五〇名余りであった(一九三三年)。これに対して経済学部は五〇〇名をこえ、最多数期の一九四〇年には八〇〇名に近づいている。漫りに多人数を誇らず小教教育に特色を出すという大学創立以来の理想は、この点でみる限り破綻を来たしている。しかしこれはもとより戦前の私立大学のいやむしろ今日までつづく私立大学の財政的条件によるのであって、おそらく「日本聖公会にとって財政負担とならない」大学運営を図るというタッカー総理の言葉は、日本社会においては、このような学生数増加によってしか



ライフスナイダー館 (学院本部)



Pro Deo et Patria
(タッカー・ホール礎石)



神と国との為に (中学第1校舎礎石)



神宮球場における応援(昭和初期)

栄光の立教

一、芙蓉の高嶺を雲井に望み

紫匂へる武蔵野原に

いかしく聳立つ我らが母校

見よ見よ立教 自由の学府

二、愛のたましひ正義の心

朝あしたに夕ゆうべに鍛へつ鍊りつ

邦家に捧ぐる我らが母校

見よ見よ立教 自由の学府

三、星経ふくる幾とせ伝統承つけつ

東西文化の粹美をこらし

栄光輝く我らが母校

見よ見よ立教 自由の学府

立教大学学生生徒数の変遷（1922～1941）

年 度	学 科	文 学 部					商 学 部				大 学 予 科	総 計	
		大 学 院	宗 教 学 科	哲 学 科	英 文 学 科	史 学 科	小 計	大 学 院	商 学 科	経 済 学 科			小 計
1922 (大正11)			9	2	13		24		95		95	270	389
1923 (12)			15	5	23		43		181		181	262	486
1924 (13)			18	6	34		58		158	128	286	284	628
1925 (14)			17	8	39	8	72	2	153	144	299	276	647
1926 (15)	3	13	12	41	11	69	1	158	146	305		281	655
1927 (昭和 2)	2	14	12	44	15	87		129	168	297		399	783
1928 (3)	2	18	9	47	12	88	2	133	174	309		564	961
1929 (4)		23	5	68	13	128		162	191	353		613	1,094
1930 (5)	1	27	6	55	24	113	2	211	193	406		681	1,200
1931 (6)	2	25	12	68	32	139	2	265	177	444		693	1,276
1932 (7)	2	25	21	72	34	154	2	315	175	492		728	1,374
1933 (8)	3	26	23	75	27	154	1	354	156	510		757	1,421
1934 (9)		31	16	54	17	118		349	157	506		762	1,386
1935 (10)	2	28	14	50	26	120	1	387	158	546		739	1,405
1936 (11)	1	32	10	41	22	106	1	394	178	573		785	1,464
1937 (12)	2	27	14	33	17	93	2	400	209	611		822	1,526
1938 (13)		30	11	40	19	100		389	251	640		869	1,609
1939 (14)		25	17	36	20	98		402	308	710		936	1,744
1940 (15)		18	12	30	24	84		432	359	791	1,006		1,881
1941 (16)	2	9	9	12	16	48	2	253	362	617	1,032		1,697

注 1) 『大日本帝国文部省年報』各年次「公私立大学一覧」より作成。

2) 日本人学生のみ。この他に若干の外国人学生が記録されている。

3) 商学部は1931年経済学部と改称。

実現し得なかったとさえいえるであろう。

(寺崎)

経営上からの学生増加は、ともすると建学精神・教育の稀薄化を招く。が、大正末から昭和初期にかけては、なお「自由の学府」の伝統は守られ、また学内には明治時代に劣らず宗教的雰囲気溢れ、学生の宗教活動も活発であった。それは神学院と大学とが有無相通ずる提携関係にあったこと、建学精神の中心的表現であるチャペルの修復が成ったことと、寄宿舎がなお存していたことが与っているといえよう。

一九二五（大正一四）年十一月七日、大震災で大破損した大学の復興工事の最後を飾るチャペル修復完成感謝礼拝式が学院の大きな喜びのうちに執行された。神学院教授で大学チャブレンの山県雄杜三は、「立教の三兄弟」と題して記念説教を行なったが、^{（イ）} 智育・体育・霊育の三兄弟として図書館・体育館・チャペルの一体性を説き、「Japan Advertiser」英字紙が、三日紙上にチャペルは「立教の心臓」であり、正課以外の大学の事業の最大重要な面を示すものと紹介した語を引いて、智育・体育へ生命を与えるチャペルの完成を祝し、かつウィリアムズ主教を、この三兄弟はその「大老爺」として有することを想起し、

彼「チャペル」は其の大老爺から、故に又その母「学院」からの伝統的精神をもつてをる青年として、抱負は極めて大きく理想は極めて高い。彼は預言者を以て自任している。……凡ての預言者が然りし如くにこの青年「チャペル」も他人が己に加ふる毀誉褒貶を敢て念頭に置かない。その専心一意するところは神より受けた使命の貫徹で、時を得るも得ざるも彼の日常生活は変らない。彼は鴿の如く柔和である。……彼は其の理想を此く清く守りて汚さざらんとする故に、世人からも或は時に其の肉身の兄弟からさえ誤解されて偏狹^{そし}狹介の識を蒙る。……彼の唯一白熱の希望は、我が二兄弟と其の門を出入する凡ての青年学友に、キリストの精神を植付んとするに在る。……此の青年は人間にある神元素を引出し、他の諸要素を之れに聖別せずんば、教育は仮令それが最高学府と誇称する大学教育であらうが全然の失敗だとこの青年は確信してをる。……自己を偶像と

し、自我を原則として生活し、かくて自から播きし果の呪を収獲して懊悩煩悶する人の充つる世の中に、應せず彼は歩み出して十字架を我が生活の第一原理として犠牲の大道を説き、説く所を行って社会生活の調子を高め、人に品性を与え、平和の神の国を人の子の間に建設せんとする。

かく其の大成すべき事業が大きいだけ、其れが困難だと彼は能く知つてをる。……然し彼は失望しない。ただ喜びて其の務めに忙はしい（中略）。

此の青年が示す所の其の一切は、凡て之れキリストに於て示されてをるものである。理想も生活原則も、世が彼を孤立の難境に見棄てても、我には骨ありと、彼が一人で使命に殉ぜんとする此の独立自由の意気も、不純を徹塵交へざる献身動機の清浄も、尽く皆キリストの身に輝くキリストの所有物である。此の青年の唯一の熱誠はかく我が理想であり奨励であり、生命であり一切であるキリストを我が最も近い兄弟とその青年学友の凡てとに愛せしめんとするにある。……彼の日夕の祈は、他の二兄弟が彼の活動に理解ある握手を与えて、其の母たるものの理想の実現に当らんことである。

と述べて全立教人に大きな感銘を与え、後の前島中学チャブレンは「立教精神の種子は今や池袋に生命の芽をふきかえした」と注している。⁽²⁾ こうして宗教活動の源泉となっただけでなくそこに設置されたバイブルガンはアメリカ聖公会婦人補助会からマキム総理夫人の記念として贈られたもので、小型のものとはいえ、当時の日本では極めて珍らしいものであって、ガントレット G.E. Gauntlet 教授によって演奏され、日本における教会音楽の先駆的役割を演じたのであった。

一方、大学昇格後、學術研究の上にも大きな発展を見せた。まず本学創立以来の伝統である英語・英文学に頭角を現わした。殊に、従来はどの大学においてもイギリス文学にとどまっていたが、本学はアメリカ文学を一つの学的体系に採り入れ、むしろそれを特徴とし、日本学界をリードしたのである。

立教大学英文学会は、明治一〇年代以来の文学会の伝統を承けて一九〇八（明治四一）年一〇月、大学再興後、会

長元田学長・副会長ウオーク教授の下に委員小島茂雄・牛島林吾・河野愈が選挙せられて組織がととのい、大学英語会というスピーチ・コンテストなどを開催してきたが、一九〇九年の英語会では特に岡倉由三郎教授が *Organs of Speech* と題して英語発音に関して一時間半にわたる演説をなし、「リッキョーニアン」の英語発音に一新時期を画するかと思はる程である(1)と報ぜられている。岡倉教授は東京高等師範学校との兼任であったが、一九二五年からは本学専任となり、その下にアメリカで研鑽を積み帰国した高垣松雄(2)という新進を加え、一九三〇年四月創刊の機関誌『英米文学』は斯界に重きをなして、現在に至っている。

史学科は文学部中、発足が遅れ、一九二五年四月、小林秀雄(3)を科長として誕生した。専任教授は小林だけで、他はすべて非常勤講師であったが、西洋史の野々村戒三(4)、東洋史の原田淑人・市村瓊次郎・白鳥清、日本史の竹岡勝也・辻善之助・藤本了泰・中村勝麻呂など、いずれも新進・中堅のすぐれた学者で、後年それぞれの分野における第一人者となった人々である。当時の学内では外来講師も教授と称していたが、彼らもまた専任教授の如く熱心に学生を指導しただけでなく、第一回卒業生を出した一九二八(昭和三)年、立教大学史学会を創設。評議員となり、同年一月には、史学関係学会月刊誌としては東大史学会の『史学雑誌』と、日本歴史地理学会の『歴史地理』のみの時代に、機関誌『史苑』を月刊で創刊。誌名題字は市村博士の筆になり(第二巻からは辻博士による嵯峨天皇筆からの撰字)、姉崎正治・白鳥庫吉・池内宏・津田左右吉・和田英松・鷲尾順敬・大頼伸・三浦周行・中山久四郎ら斯界の一流の学者が賛助員として参加。第一回卒業生で日本における民族学の開拓者岡田太郎(5)らを常任委員として華々しく学界に登場。一私立大学として破天荒の業として、学界を驚嘆せしめたのであった。『史学雑誌』は、

思ふに近時の出版界は大資本主義に圧倒せられて時流に阿附することを以てこれ日も足らずという現状である。史学関係の諸

雑誌といえども決して悠々太平の波に乗ってゐるものではない。この時に當って敢てこの波濤を押し切らんとする雑誌の出でたことに對しては稍意外とすると共に、其胆斗の如きに敬服せざるを得ない。

と、その創刊を紹介している。⁽¹⁰⁾ こうした成立事情から立教大学史学会は、單なる学内研究学会にとどまらず、始めから全国的学会として学界に重きをなし、戦時中の史学科閉鎖の苦難を乗り越え、一九七四年『史苑』は三四卷を重ね、光輝ある伝統を継承している。⁽¹¹⁾

やや遅れて一九三〇（昭和五）年、立教大学商学会が創設され、同年二月『商學論叢』を創刊。三三〇頁、年二回刊という堂々たるもので、河西太一郎・久保田富次郎らが編集。初号は呉文炳・松下正寿・竹村豊太郎・星野辰雄・福本英男・伊藤重治郎らの論文で飾られ、三八年以来は『立教經濟學研究』と改題して、今日に至っている。⁽¹²⁾

（海老沢）

注 1 『築地の園』二八四号（大正一五年一月）二一五頁。

2 前島潔『立教學院宗教運動の過去及現在』（昭和八年、立教學院ミッション）八一―八二頁。

3 『築地の園』一〇八号（明治四一年一月）一八頁。

4 同、一一二号（明治四二年五月）二一頁。

5 一八六八―一九三六。岡倉天心の弟。東京帝大選科においてチェンパーレンに師事。一八九六年から一九二五年まで東京高等師範學校英語科主任教授であつたが、一九〇七年立教大學成立以來、兼任教授として英文學を講じ、大學令による昇格後は、本學主任教授となり、一九二五年からは專任。研究社の『英文學叢書』を市河三喜とともに編修、また辭典その他、多くの著書をもつて、従来の英文學を日本人による英米文學研究として世界的水準にまで高めた。晩年、折柄開始されたラジオ放送の英語講座を担当。該博な知識にニューモアを交えた名講義に全國を沸かしめた。病のため一九三六年三月、英文學科長を辭し、一〇月永眠した。

6 一八九〇―一九四〇。一九一九年本學英文學科卒。立教中學校教諭を経て、オアフ大學・シカゴ大學に研究。一九二二年

以来本学教授。アメリカ文学を開拓。『アメリカ文学論』（昭和二年、研究社）ほか多数の著がある。

7 一八七六一一九五五。国学院を経て一八九七年立教学校卒。東京帝大文科大学を一九〇四年卒。東北学院教授を経て一九一〇年立教大学に転じ、一時国学院大学に転じ予科長に任じたが、一九二三年本学専任に復し、史学科を創設、科長となり、一九二七—三二年予科長。一九三七年から四二年の定年まで文学部長。本学名誉教授。その後再び国学院大学教授となり、五四年退任。同大学名誉教授となる。『希臘文化史』『羅馬文化史』の二部作（昭和七年、白東社）、その他著訳・論文多数。立大史学会編『小林教授還暦記念史学論叢』（昭和一三年）、『面影』（昭和三二年）が献げられている。

8 一八七七—一九七三。一八九五年立教学校卒。東大史学科出身。立教学校・三高教授を経て早稲田高等学院長。その傍ら立教にも出講。一九四九年史学科長就任、五六年に至る。キリスト教史・能楽関係の著書が多数ある。

9 一九〇三—四一。立教中学校を経て文学部史学科を一九二八年卒業。立大史学会創設に尽力、助手・講師・教授として民族学を講じたが、過度の研究に仆れ早世した。史学科閉鎖中、門下生らは一九四六年立教大学史学会を再興して『史苑叢書』を企画。その初巻として、氏の論稿を集めた『民族学論攷』（昭和二年、大洋出版）を刊行。羽仁五郎は巻頭に「日本における人類学の開拓者岡田太郎」なる一文を寄せて、その学業を称えている。

10 志田不動磨稿『史学雑誌』三九編一一号（昭和三年一月）。

11 『立教大学史学会小史』（昭和四二年）一〇頁以下参照。

12 その後の学内出版物については、海老沢「活字になったスピリット」（『立教大学』昭和四六年、毎日新聞社）一五六—一五九頁参照。

第八章 非常時局下の立教学院

I 昭和初期のキリスト教学校

昭和初期のキリスト教 大正デモクラシー・平和思想の発展、政党政治の成長に伴ない、軍縮政策・対華政策その他いわゆる協調外交に不満を抱いていた軍部及び国粹勢力は、財閥の政治・経済の壟断、資本主義政党・官僚の腐敗を批難し、計画経済による国民生活の安定、大陸進出による人口・失業問題の打開などを、天皇神格にもとづく「国体明徴」を唱えつつ政治に干渉を続けた。特に一九三〇（昭和五）年四月、ロンドン海軍軍縮条約締結後、いわゆる昭和維新運動を活潑化し、それら革新派に主導権を握られていた関東軍は、三一年九月、奉天附近に戦端を開き、国内を非常事態に捲込み、翌年一月には上海事変を起し、その主張を遂行しようとした。これに応じて国粹派及び青年将校による要人の暗殺事件が相つぎ、三月の血盟団事件となり、遂に五・一五事件が起り、戒厳令下、挙国一致の美名の下に軍閥政治が行なわれるに至った。

神社神道は再び国家神道として、日本精神・思想界の王座にのぼり、国民行事・学校の儀式など、すべては宮城・神宮遙拝に始まる「国民儀礼」を以てし、町内会・隣組を通じて、各家庭に至るまで神宮大麻の奉戴・神棚の奉祀を強制する有様となった。

こうした中にキリスト教界は、一九二三（大正一二）年に諸教派を糾合した日本基督教連盟を中心に、教会合同運動を進め、聖公会でも一九二七（昭和二）年に教会一致促進会を作り、同年「全国覚醒運動」を、二九年始められた「神の国運動」には聖公会協力伝道として支援的に参加した。また同年、創立委員として元田主教が加わりながら、加盟を延引していた基督教連盟に聖公会も加盟。一九三〇年五月には同連盟を母胎とした諸教派・団体は「神社問題ニ関スル進言」を政府に提出した。

しかし、一九三二年三月、日本は満州国を建設。翌年には国際連盟を脱退し、三四年一二月にはワシントン条約を破棄。一路、破滅への道を、神懸りの国家神道主義をふりかざしつつ突進したのであった。一九三四年一〇月、文部大臣は宗教家を官邸に招き、「国体明徴」「国民精神作興」の愛国運動を起し宗教界の「新体制」即応を求めた。キリスト教界は、新旧両派ともに、こうした国家的圧力に抗し切れず、相ついで協力を表明し、外人教区長・学校長などは漸次邦人と交代せしめるようになった。

日本聖公会が二万九千の信徒を擁し、「御国の来らんことを」の聖句を標語に、組織成立五〇年記念運動を起し、神に感謝するとともに、この難局に全公会を挙げて対処しようとした時は、三六年の二・二六事件、そして翌年七月の日華事変への突入の年でもあった。日本は「超非常時」体制へと突入し、一〇月には「国民精神総動員中央連盟」が組織され、翌年四月には「国家総動員法」を議会は強行可決。近衛・平沼内閣には文部大臣に荒木貞夫陸軍大將が引続き就任、教育及び宗教行政を全く軍部が掌握するに至ったのである。^{〔一〕}

註1 本項については海老沢『現代日本宗教の史的性格』（昭和二七年、ナツメ社）九六頁以下。及び同『日本キリスト教百年史』（昭和三四年、日本基督教団出版部）二一八頁以下参照。

SCM事件と学内宗教運動 こうした大正末期以来の社会的矛盾の中に、一九二四（大正一三）年九月結成の全国二三校の「学生社会科学連合会」。さらに二五年二月の「京都学連事件」など、学生思想運動が活発化し、同志社・関西学院などキリスト教学校学生もこれに関連、検挙されて、キリスト教界を震撼せしめた。⁽¹⁾これに対し当局の学生運動弾圧が激化し、「日本学生自由擁護連盟」あるいは各大学自治会による学園紛争など、昭和初期の学園は騒然たるものがあつた。立教大学は比較的平穩であつたものの、数名の学生が中学校にも働きかけたこともあつたといふ。⁽²⁾

一方、普通選挙法の公布に伴ない、一九二五・六年にかけて「農民労働党」の結成（即日解散さる）、杉山元治郎らの「日本農民組合」、安部磯雄・吉野作造らの提唱になる「社会民衆党」や「日本農民党」「日本労働党」など組織の中心として多くのキリスト者が活躍したほか、賀川豊彦・杉山元治郎らにより、日本基督教連盟を中心にキリスト教的社会運動が進められ、一九二八（昭和三）年一月制定の社会主義的「社会信条」に立脚、その実践化として、翌年から五カ年間にわたる「神の国運動」を全国的に展開。軍閥・官僚勢力・国粋反動勢力と反宗教運動に挟まれつつ、キリスト教の信仰と社会主張とを明らかにし、相当の効果を収めた。⁽³⁾

このプロテスタント教会における社会運動のピークを形造つたものは、日本基督教青年会同盟学生部の「学生クリスチャン運動」Student Christian Movement (S.C.M.)であつた。それは福音主義に立脚する学生運動として、立教YMCA創立時代に影響を及ぼしたJ・R・モットの指導の下に、一九世紀末から世界的に拡大されていたものであるが、日本では上述の社会的背景の下に、既成教会への不満と、国家主義ないし全体主義に対する危機感を背景として、キリスト教界の若手指導層による「社会的キリスト教」への関心ないし提唱とともに、「社会的キリスト教

運動」Social Christian Movementへと変質して行った。この動きには一九二八（昭和三）年一月、御殿場における「全国基督教学生討議会」から現われ始めたが、彼らは現代社会における学生キリスト者の使命と責任について論議し、従来の傍観者的・消極的態度を棄て、個人主義的プロテスタンティズムを打破し、「われらは、観念的救済にあらず、新しき基督教的立場に立つて」社会的実践活動を積極的に起すことを、翌年七月の第三九回夏季学校において宣言した。⁽⁴⁾その主導者は立教大学教授菅円吉と、当時の同盟総主事（のち立大教授）寛光顯らで、その前年より同盟の中に学生運動委員会を組織し、幹部養成の研究会を重ね、全国学Yに対し教材を提供していたのであった。⁽⁵⁾

YMCA同盟機関誌『開拓者』はそのころからSCMの機関誌に変貌。東大YMCA理事藤田逸男・同志社大学教授中島重・青山学院教授榊原巖（吾妻東一）⁽⁶⁾らがこれに呼応。一九三〇年七月の第一三回YMCA同盟総会と引続く第四〇回夏季学校は、菅・中島・藤田・寛に早稲田二高教授杉山謙治らによって指導され、菅教授は「基督教の本質」の演題のもとにその歴史的把握と現代的把握を説き、キリスト教の本質に立脚し、現代社会情勢を認識、以てキリスト者が社会的使命を果さねばならないという趣旨の講演をなし神観の転向を説いたが、⁽⁷⁾それを詳論したものが、「基督教者学生運動出版部」から刊行された『基督教の転向とその原理』（昭和五年）である。その他、同出版部から吾妻東一（榊原）著『基督教と資本主義』（昭和六年）、中島重著『社会的基督教と新しき神の体験』（同）、さらに菅の『基督教社会化の理念』（昭和七年）などが発行され、キリスト教界に大きな波紋を投じた。

こうしてSCMの動きは逐年尖鋭化し、遂に一九三二年の第四二回夏季学校は、その全国大会と化し、従来の指導者たちの手から離れて非合法運動に走り、騒擾のうちに分解してしまった。⁽⁸⁾注目すべきはSCMと同じころから台頭し始めたバルト神学に立つ人々。あるいは正統信仰に立ちつつ進歩的キリスト教に立つ人々のSCMへの批判が次第

に強まって来ていたことである。当時の立教大学 Y M C A は連年夏季学校に代表者を送っていたが、普教授が S C M 指導者であったに拘らず、当初から批判的であり、正統主義を堅持したのは皮肉なことであった。

しかし、こうした S C M の内的分裂のみならず、外から押寄せる国粹・軍国主義の圧力の加わる中にも、この時期は学院のキリスト教運動が、少なくとも大学が昇格して以来、最高潮を示した時と云えよう。一九二七年中学チャブレンに前島潔、二九年大学チャブレンに高松孝治が着任し、陣容の整ったことも無視出来ないが、ライフスナイダー総長邸において、杉浦学長・小島校長はじめ、学院教職員が宗教懇話会を続けて、その原動力となっていたことを注目すべきである。

まず聖アンデレ同胞会 Brotherhood of St. Andrew (BSA) の立教チャプターの結成がある。それは古く一八八四年アメリカにおいて、キリストの最初の弟子のアンデレが、その兄弟たちを主の許に伴って来た事蹟に倣うことを目的とした聖公会の青年運動であるが、ラッシー Paul Rusch 教授が一九二七年春、一二名の大学生が信徒按手を受けたのを機に、この運動を起し、同年一月三〇日の聖徒アンデレの日に結盟式を挙げ、「祈禱と奉仕」を誓ったのに始まる。それ以来、級数的に会員は増加し、一九三一年の聖徒アンデレの日には、日本聖アンデレ同胞会が結成されるに至り、マキム主教を総裁に、各教区主教を副総裁とした全日本聖公会の青年組織体となった。学院内のチャプターとしては教職員団のほか、大学五、中学二の八支部があり、聖職者教授がそれぞれのチャブレンとなり、会員は百名を越えた。当時の学院学生生徒は二千名に充たなかったから、その勢力はあなどるべからざるものがあつた。⁽⁹⁾

キリスト教青年会はもちろん、明治以来の伝統を承け、聖公会信徒に限らず、各教派を網羅し、福音主義的活動を展開して来たが、昭和初期の大学 Y M C A は、実に全学生数の約一割を会員とし、毎週の聖書研究会などの例会のほ

か、夏期伝道旅行を行ない、また宗教部・社会部・少年部・体育部などを有して活潑な対社会的活動をなし、少年部の日曜学校振興のための研究機関誌『トマトの家』、社会部は『立教青年』を騰写印刷ながら一九二八年一〇月から月刊。一時、不定期刊になったが、三〇年からは活版で隔月刊行（雑誌部を創設）する勢いで、三二年には諸教授の講演を集めた『基督教六講』を刊行。また三一年からは音楽部も増設され、部報を刊行したほか、チャペルで度々音楽礼拝を挙行。三三年には都下諸教会聖歌隊を招き、本郷中央会堂で大音楽礼拝を主催した。また中学YMCAは学友会宗教部と一心同体で、前島チャプレンの指導の下に、熱心に活動していた。

これらのほか、一九二六（大正一五）年一〇月に立教大学ユニヴァシティ「ミッジョン」が結成され、「起ちて光を放て」を標語に学内の覚醒運動を展開、また外部に向っても公開講演会・伝道説教会を毎年一〇回ほど開き、一九二九年以来は伝道パンフレットや雑誌『聖鐘』を発刊。全学生に頒布した。

さらに一九三二（昭和七）年夏ごろから、北川台輔を中心とする学部三年の各教派キリスト者らが、卒業後も母校の精神を体し、各自の働き場所において「神と国のため」に最善を尽すことを申合せ、ライフスナイダー総長を名誉会長に、高松チャプレンを会長に仰ぎ、総長が名付親となって立教クリスチャン「アーミー」（R・C・A）を組織した。それ以来、卒業年度になったキリスト者学生は入会する慣わしが出来た。

立教学院ミッジョンもなお活動を続け、その機関誌『築地の園』は一九三一（昭和六）年五月、三〇〇号を出したが、学院内の宗教活動が、以上述べたように充実かつ分化して来たことと、会員の大多数がすでに学外にあって、本来の使命が全う出来ない事情にかんがみ、それら宗教団体に精神的遺産を伝えるとともに、それらの欠けた所を補なうこととし、

時勢の推移と立教学院の現在とは、基督教知識の各部門につき、時代思想に対する基督教的理解につき、個々に纏れる小冊子の発行をより適切有益なりと感ぜしめたので、『築地の園』に代ふるに「立教学院ミッション・パンフレット」の刊行となったのである。

こうして第一篇として高松チャプレンの『科学全盛時代の神』、第二篇に前島チャプレンの『立教学院宗教活動の過去及現在』を一九三三年に相ついで刊行した。

こうした学内宗教活動の盛り上りも、満州事変が日華の全面的戦争へと拡大されて行くに伴ない、次第に抑圧されて行つたのである。

(海老沢)

註1 杉山謙治『日本学生思想運動史』(昭和五年、基督者学生運動出版部)五五―六一頁。海老沢『現代日本宗教の史的性』八七頁。

2 『立教学院八十五年史』一五二頁。

3 海老沢『日本キリスト教百年史』二〇三―二一八頁参照。

4 杉山、前掲書一五三―一五五頁。中原賢次『基督者学生運動史』(昭和三七年、日本YMCA同盟出版部)五五―五六頁。

5 菅内吉著は教材七輯のうち、実に次の五輯に上る。『新新教を提唱して』(昭和四年十二月)、『経済と社会とキリスト教』(昭和五年一月)。『社会的基督教の理論』(同)。『イエスの社会思想』(同五年三月)。『現代神学の方角と課題』(同年五月)。その他の諸活動の理論的指導者の位置を占めたのは常に菅内吉であった。

6 中島は、翌年同志社を追放され、関西学院に移り、雑誌『社会的基督教』を創刊。社会主義基督教連盟を結成、独自の立場を取った。武邦保『社会的基督教における中島重』(『キリスト教社会問題研究』二〇号、昭和四七年)参照。

7 鈴木(杉)三郎『夏季学校に出席して』(『立教青年』一〇号、昭和五年一〇月、立教大学基督教青年会)。

8 中原、前掲書二六〇頁以下、奈良常五郎『日本YMCA史』(昭和三四年、日本YMCA同盟)二八四―二八九頁。菅内吉『基督者学生運動について』(『チャペル・ニュース』一一一号、昭和三七年九月)。算光頭『東山荘事件とその社会的

意義」(『チャペル・ニュース』一一二—一一三、一一五号連載)。

9 前島潔『立教学院の宗教運動の過去及現在』(昭和八年、立教学院ミッション)八八—九四頁参照。

10 一九一〇—一七〇。一九三三年宗教学科及び神学院卒。ニューヨークのゼネラル神学院に学び、シアトルの聖ペテロ教会・ミネアポリス日系米人合同教会牧師を経て一九五六年ジュネーヴの世界キリスト教連盟本部研究部主事、一九六二年アメリカ聖公会内国伝道部総主事、大学伝道部総主事を歴任。一九六八年世界キリスト教連盟都市産業伝道部主事となり、その活動は国際的に高く評価された。その間、アメリカ聖公会代表として立教学院のために支援を惜しまず、一九六二年本学は名誉神学博士号を贈与した。篠原収二編『北川台輔さんを偲ぶ』(昭和四九年、同刊行会)がある。

軍事教練 一九二五(大正一四)年四月一三日、政府は全国の中高等学校以上の男子校に現役陸軍将校を派遣し、軍事教練を施行することを通告した。軍隊の体操教育は一般に尚武の風風を残していた明治初期以来、多くの学校で採用されていたところであり、ミッション・スクールでも、宣教師らが日本の国風を察したというより、ピューリタンの厳格な躰けによる質実剛健を求め、またその多くが南北戦争を経験した人々であった事情も加わって、意外にも早くから、かつ盛んに行なわれていた。立教が何時から軍隊の体操教育を行なったかは明らかでないが、一九〇〇(明治三三)年二月、徴兵猶予の特典と引換えの如くに陸軍予備将校や下士官を体操教員に招いており、翌年度の『立教学院一覽』を見ると、「銃器ハ、マンソー銃五十挺、擬製村田銃百二十挺、エンビル銃六十挺及附属品共背囊百二十個」の所有を記録しており、翌年三月四・五年級が代々木村で「発火演習」と称し、模擬戦を行なっている。⁽²⁾また一九〇四年来任したウォーク Roger A. Walke の報告によると、学課目を列挙した最後に、兵式体操 military drill・体育 physical culture を挙げており、分列式の写真まで掲げられている。⁽³⁾

しかし、配属将校による軍事教練は、それらと決して同日に談ずることは出来ない。それは一九二二(大正一〇)

年から翌年にかけての四カ国条約・九カ国条約そしてワシントン海軍軍縮条約の締結など、世界の大勢と国内の平和勢力の前に、海軍のみならず、陸軍四箇師団の縮小をも余儀なくされ、世界政策を抑えられた軍部が、大正デモクラシーの波と、それに引続く労農運動の活潑化、そして個人主義・享樂的頽廢化の世相に対し、いわゆる危険思想の防庄と、国民精神の肅正を図り、神格天皇の下に国體觀念を振起しようとする國家主義勢力を背景として、「學生生徒ノ身心ヲ鍛練シ、団體的觀念ヲ涵養シ、以テ國民ノ中堅タルベキ者ノ資質ヲ向上シ、併セテ國防能力ヲ増進スル」という目的の下に、學生・生徒の予備軍化を狙ったものであって、軍縮による余剩將校の利用というような生まやさしいものではなかった。大正末年から早くも軍靴による学園侵入が始まったのである。

配屬將校はもとより陸軍省の所管下にあったから、その筋からの指令によって、彼らは學校の教育方針にも次第に容喙するようになり、學校教育の中心は次第に軍事教練にあるかの如き觀を呈し、体育はもとより、學校行事・式典などすべて配屬將校の指揮下に置かれるようになった。仄聞するところによれば、軍部は唯一神に対する信仰に基づく人格教育を標榜するキリスト教學校に対しては、その教育方針を改変させる意氣込みを持った皇國主義に徹した將校を配置したということである。

當時の立教中学校が、今から考えれば異常と思われるほどに、なぜ軍事教練に熱意を傾け、その強化に狂奔したかは問題であるが、右のような情勢下に再び天皇現人神理念の下に國家權力による圧力がキリスト教に基づく學院に襲い來るとの危機感を抱いたからに他あるまい。一九二九（昭和四）年一〇月の査閲が、他校に比して遙かに物々しい査閲官を以て行なわれたことは、そうした威圧感を抱かせるに充分であつたに違いない。

このような複雑な事情がその根底に横たわつていて、立教の軍事教練は抜きさしならぬまでに激しいものになつて

（海老沢）

いったように思われる。当時の雰囲気と当時の責任者の苦衷を如実に語るものとして、一九二九（昭和四）一〇月二九日、近衛師団長東久邇宮稔彦親王が立教中学校の軍事教練の査閲に來校した折の、校長の御前報告と教頭の所感とを掲げる。⁽¹⁾

学校情况御前報告

校長 小島 茂雄

昭和四年十月二十九日、立教中学校学校教練査閲官として東久邇宮殿下を御迎へし、その御前にて本校教育概況に關し御説明申上ぐる機会を御与へ下さいましたことを、無上の光榮として厚く御礼申上げます。

さて吾國に未だ邪宗門禁制の高札が掲げられていた安政六年に、アメリカから渡來した新教最初の宣教師ウイリアムスといふものが、明治七年築地居留地に一私塾を起しました。此こそ立教中学校と立教大学の起源であります。其の後幾度か地震火災等の天災地異に遭遇し、又学制上にも種々の變遷があつて、現在の文部大臣認定の中学校となつたのは明治三十一年でありました。爾來卒業生を出すこと三十三回、總計二千三百八十九名に上り、現今は関東大震災後新築したる設備の比較的完備せる校舍に生徒定員五百名を二十五名の教職員が教育して居ります。

本校設立の目的は中学校令第一条に示されたる所と全く同一であつて、男子に須要なる高等普通教育を施し、特に国民道德の養成に力むることにあります。然しながら官公立の中等学校とは聊か其の趣を異にして居ります。それは第一に、官公立中学校は国民の納税負担によつて經營せられますが、本校は特志の人々の後援によつて存続して居ります。第二に、官公立中学校は宗教に關しては必然的に無色透明でありますが、本校は設立者及特志後援者が内外の基督教信徒である關係から自然に基督教のであります。私が茲に基督教であるといふのは、決して学校において既成宗教の一つである基督教を教へるといふ意味ではありません。唯本校当事者が中学校令に示された高等普通教育の目的を達成せんとする其の鞏固な決心が、深く基督教の信仰に根ざしてゐるといふことだけなのであります。

之は生徒訓育上甚だ重大な影響を有するものであつて、自分の信仰の上から教育に従事するといふことは、とりもなほさず、「國のため」といふこと、「神のため」といふこと、が完全に一致することであります。従つて生徒に対しても常に是一事を強調するわけであります。愛國者にも種々の段階がありませうが「神のため」といふ信念から真に「國のため」に犠牲獻

身の出来る者が蓋し最上の愛国者でありませう。今日吾国の教育制度が整頓し普及するに及んで、却って危険思想にかぶれたる非愛国者の出現を見るに至つたのは、恐らく、教育と宗教とを分離絶縁したる結果ならんとは、現下の輿論であります。

それで本校においては「神と國とのため」を標語として、一向吾國中堅國民の養成に努力して居ります。而して「國のため」とは、吾國では、其の建國の歴史が明瞭的確に示すが如く、「皇室のため」と全く同一義であります。吾が國体が皇統連綿として世界にその比を見ざるは、一に皇室が「神ながらの道」を顯現してゐらせられるからであります。明治天皇が教育勅語の中に「斯ノ道ハ実ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ」と仰せられ「之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ威其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」と宣はせられたのを見ましても、吾國においては「皇室のため」と「國のため」と「神のため」とは三位一体同一不二のものであります。従つて神道はもちろん儒教仏教基督教の如き外来の宗教も亦我が文化に根づくにつれて自ら斯かる皇室の觀念を明徴にし、飽くまで之を擁護せざるを得なくなるのであります。之が私の所謂皇室中心主義であります。本校が体育においても之を單なる体育に止めず、運動精神を發揮せしめ、知育においても單なる知育に止めず學問精神を振起せしめ、徳育においても、之は本校独特の学校市制による自治訓練と相俟つて、單なる徳育に止めず市民精神を涵養せしめんと努力してゐますのは、吾等の身体も知識も道徳も一に之皆「皇室のため」即ち國のため神のためといふ信念より出でてのことであります。

斯くの如き教育を受けたる子弟に対して、彼等が驕て吾國の中堅國民となつた場合に、立教中学校の要望する所は、平時に於ては、各々忠実なる然も無名の市民となり、兵營に於ては、忠実なる然も無名の兵卒となり、戰場に於ては、進んで忠実なる然も無名の戦死者となることであります。そして畏くも「神ながらの道」の權化である皇室におかせられては、彼らの無名なるが故にこの世の位階勲等を以て表彰し給はずとも、謂はゞ彼の有名無名の戦死者等を等しく共に招魂社に祀らるゝやうに、斯かる忠実なる臣民をば必ずや他の少数有名の國家勲功者と同様にいつくしまるゝ事は申すも畏きことであります。

先年学校教練が、「學生生徒ノ心身ヲ鍛鍊シ國體的觀念ヲ涵養シ以テ國民ノ中堅タルヘキ者ノ資質ヲ向上シ併セテ國防能力ヲ増進スル」目的を以て施行せらるゝや、本校は直ちに其の主旨に滿腔の賛意を表し、現役將校の配屬を申請いたしました。そして私は学校長として教職員と共に配屬將校と協力し学校教練の目的遂行のため微力を尽してゐます。是一に学校教練が私の所謂皇室中心主義と完全に一致してゐるからであります。

最後に、私が以上申述べました所は大部分理想でありまして、現状が尽く之に一致してゐるといふわけではありません。さ
りながら、本校は吾国に数ある同主義の学校の中、帝都にあつて、其の第一線に立ち、右の理想実現のため精進努力しつゝあ
るのであります。今回、計らずも、宮殿下の台臨を忝うし親しく学校教練の御査閲を仰ぎ奉るといふことは、單に本校の光榮
であるばかりでなく、全国同主義の学校の光榮であり、又其の背後にある内外多数信徒の光榮であります。

小島校長のこの報告を読んでみると、そこには論旨の混乱があり、また矛盾撞着があるけれども、当事者の置かれ
た環境や立場を考えれば、その中に如何にしてキリスト教主義教育を保持出来るかという苦衷が偲ばれて、同情の念
を禁じ難いものがある。

御査閲を拝して

教頭 諸星 寅一⁽⁵⁾

昭和四年十月二十九日、火曜。我が立教中学校の教練状況に対し、畏くも東久邇宮稔彦王殿下の、御査閲を仰ぐ事となつ
た。……前日の雨天は遂に霽れやらず、かひなや、朝来細雨濛々として天暗く地ぬれる。これでは定めし、力の落ちることだ
らうと思つていた所が、驚くべし、職員生徒一同意気天に沖し、風雨泥濘何かあらんといふ元氣、実に欣喜雀躍の至である。
……殿下の御自動車は、予て憲兵隊並に警察署からの、御警衛御案内に依る御道筋を御通過あらせられて、午前八時三十分と
いふ、予定時刻よりも十分前、いち早く校門に御到着になつた。

これより先、來賓として、陸軍省よりは、軍務局長杉山少將、軍務局課員今村中佐、文部省よりは、小笠原文部書記官代理
加藤文部事務官、草場文部属、師団司令部よりは、司令部附外山少將、岡岡沢少佐、東京府よりは、林学務部長、秋山視学
員、其の他見学將校として、立教大学配属將校福羽大佐、同矢野大尉、府立第一中学配属將校永沢大尉、明治大学附属中学配
属將校弘中少佐、青山師範配属將校福島少佐の各位が見え、職員一同と共に正門に奉迎申上げた。

御到着になるや、小島校長鞠躬如として、玄関より直にバルコニーに御案内申上げ、來賓之に扈從した。バルコニー下校庭
には、コーナーストーンに面し、東を右翼として、翻翫たる紫の校旗の下に、全校生徒整列、四、五年は武装捧銃、肅然とし
て殿下の御閱兵を待っている。正に是れ、壮士慘として驕らずの慨がある。かくて殿下は、歩武肅々として御閱兵あらせら

れ、一旦御休憩に当てた、校長室におはいりになり、直に來賓及び職員に対して、各個に拝謁を賜った。

さて御小憩の後、別掲の如き、校長の学校概況報告と、本校配属將校藤田少佐の、教練狀況報告とを聞き召され、それから第五学年甲組教室において前田少佐の軍事講話を御聴取になり、九時四十分から降類の雨の中を、いとも御熱心に、又いとも御快活に、御査閲遊はされた。まづ第一学年乙組の姿勢検査、徒手各個教練、徒手分隊教練。次に第三学年乙組の姿勢検査、体操と教練の一致、小隊教練。次に第四学年甲組の姿勢検査、執銃各個教練、執銃分隊教練。次に第五学年乙組の姿勢検査、執銃各個教練、執銃小隊教練と、順次洵に氣持よく、すらすら進行して行くのを、殿下には御機嫌麗しく、てきばきと御査閲遊はされてゆく。或將校は、運動事項が、こんなにすらすら進んでゆくを見て、軍隊以上だと褒められた。……雨は愈々降荒んで、風さえ加る天氣模様。殿下は深く生徒の健康に御心を勞され、屢室内において行動するやうにとの、御仁慈に満てる御言葉を賜わった。我々は最初から、雨を物としなかった（中略）。かくて査閲は、予定時刻の通に進捗し、全校生徒の、査閲官殿下に対する、分列式となった。燦爛たる校旗の、先頭に進む所、一年を真先に、陸統として歩武堂々、横隊が行進して来る。何と英氣に充ちた、若々しく健康な生徒よ。未来の国運は、この若人たちの手に依って發展されてゆくのである。殿下にはいと御満足に、挙手の礼を賜る。……〔昼食後〕雨天体操場に集合している全校生徒に対し、御講評があったが、その要旨は、諸種の行動甚だ宜しく、昨年の成績よりは、一層進歩せるものあるを認める。……かく好成績を挙げることのできるのは、是れ偏に、校長並びに職員の一、致協力の成果である。今後尚一層努力するやうにといふ、有難き令旨を賜ったことは、返す返すも恐懼に堪えない。（下略）

（高橋 昊）

註1 『立教学院一覽』（明治三四年）五頁。

2 『築地の園』三九号（明治三五年三月）三一頁。

3 R. A. Walke, *Student Life in St. Paul's (A. R. G., Japan Advancing Whither? The Domestic and Foreign Missionary Society, New York 1912.)* p. 11

4 『うしずゑ』一六号（昭和五年二月）二頁に小島校長の御前報告全文が掲載されている。『立教学院八十五年史』一四三—一四五頁の引用文には欠落や誤植が多い。本稿は原典によって正確を期した。

5 前掲誌四頁に掲載された諸星教頭の文の抜萃である。この全文が『立教学院八十五年史』一四六—一四九頁に引用されているが、誤りが多いことは同断である。

御真影奉戴 一九三三（昭和八）年三月、文相は「国民精神作興ニ関スル訓令」を発し、ついで臨時教育調査部を設置。さらに翌年六月、文部省は学生部を思想局に昇格、三五年一月には教学刷新評議會を設けるなど、左翼思想弾圧と並行して「国体明徴」の制度的基礎を固めるとともに教育の軍国化を図り、教員に対し国体明徴・国民精神文化の普及徹底に関する講習会出席を強要。同年の訓令第四号を以て「建国大義ニ基キ日本精神作興等ニ関シ教育関係者ノ任務達成方」を発し、「苟モ国体ノ本義ニ疑ヲ生ゼシムルガ如キ言説ハ嚴ニ之ヲ戒メ」ることを命じたのを始め、国史教科書を改訂、私立学校にも「御真影奉戴」を義務付ける通牒を発し、三七年三月には『国体の本義』を発行。また教授要目を改訂。七月には思想局をさらに教学局に改組するなど、国家主義教育の徹底を図った。

これよりさき一九三二年九月、上智大学生の靖国神社参拝拒否事件をはじめ、キリスト教学校に対して軍部の圧迫が始められていた。⁽¹⁾その他のキリスト教学校においても神社参拝を強制し、若干の学生・生徒の不参加、あるいは礼拝や授業において世界平和を説いたということを理由として、反国家的敵性校として憲兵・配属将校などが建学精神・教育方針の変改を迫るなど、強力な干渉・圧迫が行なわれていた。

一九三二年九月以来、立教大学長であった木村重治が、三六年七月辞任に至ったのも、四月の天長節祝賀礼拝後、チャペル聖壇の下段で教育勅語を捧読したのは不敬である、という非難が配属将校に使嗟された一部学生・校友の間から起って、その責任を取ったものであった。⁽²⁾単に国家権力のみならず、当時は国民一般の間に、こうした軍国主義・天皇神格思想が強く瀰漫するようになっていたのである。

こうした時代に「御真影奉戴」を義務付けたのは、私立学校、中でもキリスト教教育を実質的に骨抜きにするというより止めをさす方策に他ならない。従来「御真影奉戴」は官立学校の特権の如くに考えられ、私立校はその恩恵

・光榮に浴さなかったものである。それは私立学校が国権から無視されたことでもあるが、私立校の建学精神がなお保たれていた証跡でもあった。しかし今やこれによってキリスト教学校と雖も、天皇を神と仰ぎ、国家神道を奉じ、国家主義教育を行うべきことが義務付けられたのである。

当時、「御真影」奉安庫は、奉安殿として特設され、「御真影」は神社における御神体と同様に取扱うべき神聖なものであり、拝礼すべきものであった。奉安殿化したのは、そうした当時の天皇神思想と国家神道強制の情勢にあったからではあるが、一面、不敬な事件や火災焼失などがあれば重大な責任問題となり、校長ら責任者は自決せざるを得なかったほどであったから、そうした危険を回避するためでもあったことは疑うべくもない。

こうした時代に、「御真影奉戴」拝受を拒絶することは不可能であった。そうした神聖な「御真影」を奉安すべき設備が整わないと謹んで辞退しても、何時までもそのままで済むものではない。立教大学も遂に一九三六（昭和一一）年一〇月奉戴。須藤学長事務取扱が宮内省に出頭して拝受。警察官が警備同乗して池袋に至ると、沿道の住民はみな道路に整列して最敬礼をなし、校門内外は教職員・学生生徒また同様という状況であった。さらに三八年二月には立教中学校もまた父兄からの強い圧力により拝受することになったのである。⁽³⁾

註1 ロゲンドルフ編『上智大学五十年史』（昭和三八年）一〇四—一〇八頁。

2 『立教学院八十五年史』三七二頁。なお、清沢冽『暗黒日記』昭和一九年四月二五日の条に「さいきんキリスト教主義学校にまつわる悲劇が多い。同志社大学の湯浅（八郎）総長の辞職は勧語の読みちがいといったところであり、立教大学の木村学長も勧語を読むとき、壇の中段でしたとか何とかいったことであった。先ごろの青山学院の笹森順三院長の事件も、愛国心に結びつけたものであった。それから立教大学の図書館長はカーネギー財団と何らかの関係があったが、官憲のひどい迫害があって、自殺したそうだ」とある。

3 『八十五年史』一五三一—一五四頁参照。

聖公会の受難 一九三七（昭和一二）年、日独伊防共協定、ついで一九四〇年に日独伊軍事同盟の成立によって、ドイツ・イエズス会管区系の上智大学は、戦時下にも比較的平穏を保つようになったが、いわゆるABCドライン国（米・英・中・蘭）を敵とする日本軍閥政權は、英米と密接な関係にあると敵性視していた聖公会および立教学院に對しては、絶えず監視を怠りなく、圧力をかけ続けていた。

一九三七年一〇月五日、ロンドンのアルバート・ホールで行なわれた日本の侵略を非難する大集会においてカンタベリー大主教が司会をしたことは、特高警察当局の注意するところとなった。内務省警保局の内偵記録にも、日本聖公会主教ヘーズレット Samuel Haselett 宛書簡にコメントを附して収録されており、⁽¹⁾ その後も連年、宣教師の反日反戦言動、聖職者・基督者の親英米・反独伊的言動、要注意状況が数々記録されている。

一九三九年三月、議會々期終了近く、平沼内閣は強引に宗教団体法を通過させ、翌年四月施行したが、それは「国民精神の作興は宗教の健全なる發達に俟つ所頗る大」であると称して、宗教団体とその活動一切を政府の「保護監督」の下に、すなわち統制下に入れようとしたもので、各宗教々団の教義・信仰をゆがめ、それを軍閥政府の一機関化するものであった。この反動法に對して宗教の中でもキリスト教界は最も強く抵抗したが、四〇年の七月三十一日、イギリス系としてまず救世軍に對し防諜上の容疑を以て弾圧が加えられた。⁽²⁾ この年また聖公会の阿蘇聖テモテ教会も右翼団体の襲撃を受けた。⁽³⁾ この両事件は教会側を震撼せしめるのに充分であった。

こうした情勢に對しプロテスタント系学校で組織する基督教教育同盟会は九月に、各校校長・部長などはすべて日本人とし、経営はミッションから脱して財団法人に改め、理事長および理事も過半数は日本人とすることを申合せ

た。⁽⁴⁾立教学院理事長兼大学総長ライフスナイダーが一〇月四日の第三五回理事会に辞任を申出で、理事会がそれ直ちに承認し、かつ寄附行為の一部変更を決定したのも、こうした情勢下になされたものに他ならない。⁽⁵⁾その結果、理事長には松井米太郎主教、大学総長には遠山大学々長が就任した。

一方、キリスト教各派は、も早や諸教派分立のままで、到底こうした切迫した事態に対し、軍部・国粹勢力に抗し得ないと判断し、かねて大正末期から、とくに一九三七年一月の基督教連盟による「日本基督教会規約」試案発表以来進められて来たプロテスタント諸派・諸機関では完全合同の早期実現を強く要望する決議が相次いで行なわれ、一九四〇年一〇月一七日、皇紀二千六百年奉祝記念全国基督教信徒大会で、教会大合同の宣言を発表した。⁽⁶⁾これに対し日本聖公会は、その前日に名出保太郎以下五名の主教々書をもって合同不参加を表明。警察局資料によれば一瀬宗太郎司祭の言葉として「聖公会は曩に文部省や軍部方面で提唱された言葉に従うことが出来ない」というのを始め、「若し当局の不当なる弾圧ある場合は玉碎して殉教者となる覚悟である」という長老（司祭）たちの意向を公けにしたという。⁽⁷⁾こうした言動に憲兵・特高そして国粹主義者らが、反軍的・反国家的として、日本聖公会弾圧の口実とし、またより確実な弾圧の根拠を掴むのに躍起となったのも怪しむに足りない。

その間、一九三九年以来、治安維持法に問われていた灯台社事件⁽⁸⁾、耶蘇基督之新約教会事件なども起っているが、四〇年一月に政府は神祇院を復活。安井総裁は「神祇祭祀はわが国政教の根本である」と祭政一致を宣言し、政党活動を停止して作られた大政翼賛会の強力な指導の下に、維新当時の大教院時代の再現を見るに至った。ここにキリスト教界は拙速的に三二教派の大同団結をなし、一九四一年六月「日本基督教団」として合同した。⁽⁹⁾

一方、聖公会は宗教団体法に従って四一年三月「日本聖公会教団設立認可申請書」を文部省に提出したが、認可は

与えられず、二月八日の対米英宣戦布告によって、米英的色彩の強い聖公会の教団認可は一層の困難を加えた。そこに四二年六月、治安維持法違反の⁽¹¹⁾かどをもって日本聖教会・きよめ教会（ホーリネス派）への弾圧が起り、拷問にあい殉教者が出るに至った。こうして危機の切迫に伴ない聖公会の中にも松井米太郎東京主教・名出保太郎大阪主教を始めとし、日本基督教団へ参加することを表明するものが相ついだ。しかし、日本聖公会総裁代務者佐々木鎮次主教、のちの総裁主教で立教学院理事長八代斌助主教ら九主教は、使徒伝承の主教職を保持するとともに、人為的に教会の本質を除外して大同団結することは出来ないとの声明を四二年一月に発表した。⁽¹²⁾

文部当局にありては旧教、新教各一教団に限り認可の方針をもって臨み、聖公会の合同教団への参加を慫慂せるが、同会監督等は「聖公会は旧教にもあらず、新教にもあらず」とてこれに応ぜざりしをもって、文部当局においては本年二月右（教団設立）申請を却下

したという状況の中に、⁽¹³⁾聖公会は分裂状況に陥り、一九四三年一月、日本聖公会総理・教務院長高瀬恒徳の名をもって「日本聖公会の組織は昭和十七年三月三十一日限り解消」した旨通告。⁽¹⁴⁾日本聖公会の組織としては法的に単立教会として認可された時点において消滅のやむなきに至ったのである。

またウィリアムズ主教による三一神学校以来の聖公会神学院は、立教学院と不即不離の關係にあったが、一九四四年文部省から教団の日本神学校と合同するか廃校せよと命ぜられ、三月末日廃校のやむなきに至ったが、なお私塾「普公神学塾」として稲垣陽一郎塾長の下に神学教育を続けた。が、四五年三月、憲兵隊から学校類似の行為として閉鎖を命ぜられた。⁽¹⁵⁾

この間、合同教団に加入せず、法的には単立教会として、公会解消後も伝統を守り続けた教会も、ヘーズレット主

教はじめ邦人聖職者らが相ついでスパイ嫌疑あるいは反軍的言辭の疑いなどで特高警察または憲兵隊の召喚を受けて取調べられ、数日から数ヶ月にわたり拘留された。

中でも佐々木鎮次・須貝止両主教は一九四四年一月から二月にかけて数回の召喚・取調べを受けた。それは法的に単立教会であるはずなのに、それらの統制をとる主教会は秘密結社であるというのである。翌年二月佐々木主教は九段の憲兵隊司令部に連行され、そのまま拘禁。神学院々長須貝主教も三月憲兵の襲うところとなり、六月中旬まで巣鴨拘留所に入れられ、苛酷な取調べと取扱いを受け、釈放された時は歩行も困難なほど衰弱していた。それが両主教の死を早める主因となったと思われる。⁽¹⁶⁾

(海老沢)

註1 内務省警保局『昭和十三年中ニ於ケル社会運動ノ状況』の「宗教運動第四基督教」一二九—三二、一一三五頁（『キリスト教社会問題研究』八号、昭和三九年四月、一二三—一二五、一二六頁）。

2 同『昭和十五年中ニ於ケル社会運動ノ状況』「宗教運動」四八八—四九一頁（『キリスト教社会問題研究』一〇号、昭和四一年四月、一七〇—一七二頁）。

3 同、四九五—四九六頁。

4 同、五〇六頁。

5 『立教学院八十五年史』三七四—三七五頁。

6 都田恒太郎『日本キリスト教合同史稿』（昭和四二年、教文館）参照。

7 内務省警保局『昭和十五年中ニ於ケル社会運動』五一二—五一五頁（前掲誌）。

8 同、『昭和十七年中ニ於ケル社会運動ノ状況』「宗教運動」一一七八頁以下（前掲誌、一四・五号）。稻垣真美『兵役を拒否した日本人——灯台社の戦時下抵抗』（昭和四七年、岩波新書）参照。

9 同、「宗教運動」一一九二頁以下。

10 都田、前掲書二一八頁によれば、教団成立当時の信徒教約二四万。それに聖公会から約三分の一の教会が参加したから、

実数は二五万以上という。

- 11 内務省警保局『昭和十七年中ニ於ケル社会運動ノ状況』「宗教運動」一三〇三頁以下（『キリスト教社会問題研究』一六七号、昭和四五年三月）。米田勇・桑原福三『主はわが牧者なり・苦難時代のキリスト者』（昭和四六年、福音宣教会）、高山慶吉『ホーリネス弾圧事件の記録』（『福音』3、昭和三年一〇月）参照。
- 12 『日本聖公会百年史』（昭和三四年、日本聖公会教務院）一九二―一九三頁。但し内務省警保局の『社会運動ノ状況』の「日基教団への合同問題をめぐる日本聖公会の要注運動静」一〇〇―一〇一頁によれば、一〇月二八日名古屋会議、声明書は一月六日、六主教連署になっている。
- 13 警保局『社会運動ノ状況』一〇九六頁。
- 14 『日本聖公会百年史』一八九頁以下参照。終戦後の一九四五年一月二三日、立教大学で臨時総会を開催。態勢を整え、四八年五月一二日、日基教団に参加した教会の復帰式が挙行された。
- 15 同、一九九―二〇〇頁。なお一九四六年四月、神学院は再興された。
- 16 同、二〇〇―二〇一、二〇八頁。

Ⅱ 戦時下の立教

研究・教育体制の整備 一九三七（昭和一二）年は、立教学院百年のあゆみの中でも、また日本現代史の上でも重要な転機となった年であった。学院総理ライフスナイダーは引きつづきその職にあったが、その前年からこの年にかけて、中学校・大学とも首脳人事が一新されたのが注目される。中学校では帆足秀三郎が学校長となり、大学では文学部長に小林秀雄、経済学部長に田辺忠男がそれぞれ就任し、学長には遠山郁三が迎えられた。⁽¹⁾

ところで新任の帆足中学校長に期待された大きな課題は立教中学校の財政確立ということであった。当時、立教中学校は生徒定員五〇〇名で、その授業料収入をもってしては学校を維持・経営することができず、絶えずアメリカ伝道局からの補助金を必要としていたが、将来、この援助が廃絶されることを予想すると、どうしても定員を七五〇名に改めて授業料収入の増収をはかりたい、これにはまず必要な校舎の増築と教員の増加を行なわねばならないという難問に直面していた。帆足校長は父兄会と同窓会の協力を得てこの事業を遂行しようとした。このため翌一九三八（昭和一三）年には父兄会の要望を受けて宮内省に御真影の下賜を申請し、つづく三九年には全国青少年学徒に下賜された勅語に対し、立教中学校の自治組織である学校市会はこのを「日夜拝誦服膺」して「聖旨に対へ」んことを決議し、時流に乗った父兄会の要望に答え、また立教中学校同窓会を強化し、父兄会と同窓会の寄附金を得て、校舎の増築と教員の増加を遂行。一九四一（昭和一六）年、ようやく中学校の財政確立を達成したのであった。

一方、大学でも一九二八（昭和三）年、予科三年制の採用に伴って予科仮教室の建設が進められていたが、三二年木村学長就任以来、本建築の教室対策が進められ、一九三七年三月に至って鉄筋コンクリート造三階建の予科教室（四号館）が落成。曾禰武予科長によって予科教授陣の強化が行なわれた。また遠山学長は就任後間もなく、従来の東寮を文学部研究室、旧西寮を経済学部研究室とし、それぞれ資料室を附設して研究環境の整備を行ない、ついで小林文学部長・田辺経済学部長をして両学部教授陣の充実に努めさせるとともに、両学部長をしてそれぞれ教授会を組織させ、そこで教育・研究・人事などすべてを決定せしめることとし、教育・研究体制の確立と教授会自治の道を拓いたのであった。手塚隆義は当時を回想して、

それまでは大学とはいっても、私塾的な気分が残っており、教授会などという機関によらずとも、幹部の話し合いですべてが

決定される、また、それを家族的として良しとする傾向があったのである。専任の教員も少なく、老年の人が多く、あくまで立教を学問研究の場所とする要求も少なかったものと思われる。実質的にいえば立教のいわゆる大学としての出発はこの時期にあったと思つてゐる。

と述べている。⁽²⁾このような教育・研究体制の確立によって、翌一九三八年には還暦を迎えた小林文学部長に対して立教大学史学会から『小林教授還暦記念史学論叢』が捧げられ、三九年には立教大学アメリカ研究所が設立され、四〇年二月には文部省から立教大学学位規則が認可されて、立教大学でもまず経済学博士の学位を授与することができるようになった。

註1 医学博士。学生時代から聖公会の信徒で、東北大学・東京大学医学部教授を歴任。その間ドイツ・アメリカに留学した。

2 立教大学史学会編『立教大学史学会小史』（昭和四二年）五六頁。

国家総動員下の学院 一九三七年は立教学院にとって中学校の財政確立、大学の教育・研究体制確立の基礎が据えられ、いよいよその発展が期待された年であったが、不幸にしてこの年の七月七日、蘆溝橋事件が勃発し、日本の華北出兵とともに中国と戦争状態に入り、戦禍は中国各地に拡大していった。こうした情勢に対処して一九三八（昭和一三）年四月に国家総動員法を公布し、文部省はその六月に全国学校に対して集団勤労作業実施に関する件の通達を行ない、後の学徒動員の端緒をひらいた。この通達を受けて立教学院でも、大学・中学校の学生・生徒の一部が宮城外苑の整備作業や埼玉県下の暗渠排水工事や豊島区役所勤務などに出勤した。三九年に入ると政府は続いて国民徴用令を公布したが、全国の大学に対しては先きの国家総動員法の一環として、各大学教員一名・学生五〜一〇名を一班とし、これを陸軍将校指揮の下に一隊に組織して、満州・蒙疆・北支に派遣し、軍隊の後方勤務などに従事させることにした。本学からは小川徳治教授以下、二班一〇名の学生が七月から八月にかけて満州西部国境東寧とチャムスに

出勤し、渡河鉄舟の運搬作業などに従事したが、この年の九月一日、ヨーロッパでもドイツ軍のポーランド進攻によって、同三日には英仏の対独宣戦となり、全世界は第二次大戦に突入していたのである。翌一九四〇年七月八月にも前年につづいて本学から教授・学生の二班が蒙疆と中南支へ出勤し、軍隊の後方勤務などにあたったが、別に満州へは学生機械化部隊が派遣されることになり、本学からの自動車勤務奉仕隊は牡丹江において故障自動車の修理・エンジンの分解・燃料輸送などの作業に従って無事帰国した。また、この年七月には文部省から学生生徒による食糧増産施設実施の件につき通牒が発せられ、本学では地主大野氏の無償提供を得て、大学裏手の狐塚と呼ばれる空地を国内にとどまる学生たちに開墾させ、ここに甘藷・大麦などを耕作させた。

これより先、五月にライフスナイダー総理は休養を兼ねてアメリカ伝道局と打合せのために夫人同伴で帰国していたが、九月に入って日本軍の北部仏印進駐と、つづいて日独伊三国軍事同盟が調印され、日本と英米両国との関係が緊迫するにおよんで、宣教師または学校教師として滞在中の英米人は本国政府の指示によって日本を引揚げることにした。そこでライフスナイダー総理は九月下旬に急遽単身で帰任し、一〇月はじめに立教学院理事長および立教大学総長を辞任した。学院理事会はその月に日本聖公会東京教区主教松井米太郎を理事長に、ついで一一月に遠山学長を総長に任命した。退任したライフスナイダーは総長邸を出て、聖ルカ国際病院理事長として築地に転居した。そこで理事会はその功労を記念してこの総長邸（学院一号館）をライフスナイダー館と命名し、ここを学院事務所および会議室として使用することとした。

ライフスナイダーの退任と前後して、この年の夏にはすでにフェウラー・スコットの両教授は帰米し、一九四一年には新学期の開始を前に大学ではサックリフ教授がイギリスに帰り、オーバートン・カンヅネリーの両教授、中学校

ではジェファー女史がアメリカに帰って、新学期には学部英会話にラッシュ教授、予科英会話にマンゼンマイヤ教授、ラテン語にドイツ人バワ教授を残すのみとなったが、その夏までにはほとんど本国に引揚げて行った。

政府はこの年三月に治安維持法を改正していよいよ思想統制を強化し、四月には生活必需物資統制令を公布して戦時体制を整備した。そして五月には文部省訓令第二十七号「学校報国体制確立方」が発令された。

今次事変ノ勃発以來学徒ノ修練ヲ重視シテ、或ハ集團勤勞ノ訓練ニ服シ、或ハ國家奉仕・勞務ニ赴ク等只管実践鍛錬ニ力メシメ、特ニ客秋学校報国団ノ組織ニ関スル要綱ヲ示シテ、学徒修練ノ強化ヲ図ルトコロアリ。コレ固ヨリ皇國鍊成ノ本旨ニ基クモノニシテ、克ク規律ヲ重ンジ、團結ヲ尊ビ、困苦欠乏ニ堪フルノ心志ト、尽忠報國ノ精神トヲ振起シ以テ挺身奉公ノ誠ヲ効サシメントスルニアリ。

今ヤ内外ノ情勢益々緊迫シテ寸時ノ偷安ヲ容サズ、愈々拳國一致曠古ノ難局打破ニ邁進スベキ秋ナリ。学徒ノ修練亦之ニ即応スル積極果敢ノ態勢無カルベカラズ。即チ茲ニ学校報国団ノ内ニ指揮系統ノ確立セル全校編隊ノ組織ヲ樹テ隊ノ統力ヲ結取シテ適時出動要務ニ服シ、其ノ実効ヲ収ムル体制ヲ完カラシムルト共ニ学校教練・食糧増産作業其ノ他各種団体訓練等ノ実施ヲ効果アラシムルハ方ニ非常時下教育ノ要請ニシテ実ニ急務ナリ。局ニ当ル者叙述ノ趣旨ニ鑑ミ其ノ体制ノ確立ニ力メ、以テ学生生徒ノ訓練ヲ徹底シ事有ルニ処シテハ和衷協同沈著敏捷克ク團結ノ威力ヲ發揮シテ其ノ責務ヲ果スニ遺憾ナカラムコトヲ期スベシ。

この訓令にもとづいて全国の学校はそれぞれ学校報国団を結成したが、立教学院においても立教中学校報国団と立教大学報国団とが組織された。立教中学校報国団は中学校長を団長として教職員・生徒を一同とする組織であり、立教大学報国団は大学総長を団長とし、その下に総務部・鍛錬本部・国防訓練本部・文化本部・厚生本部の各部を設け、従来の大学学生課と学友会諸団体を吸収して、学課授業以外の一切の活動を統制するもので、予科教授は毎日午後四時まで残って学生の体育練成に参加した。

この月、経済学部長田辺忠男は企画院勅任調査官となつて辞任したので、代つて河西太一郎が経済学部長に就任した。また学院理事会はライフスナイダーを立教大学名誉総長に推挙し、日本政府もまた同師が永年日米親善に努めた功勞に対して勲三等瑞宝章を贈つたが、六月二日に独ソ開戦、七月二五日に英米兩國の日本資産凍結、同二八日に日本軍の南部仏印進駐、八月一日にアメリカの対日石油輸出禁止などが行なわれ、いよいよ事態が切迫したので、一〇月上旬、ライフスナイダーは最後の引揚げ船でアメリカに帰国した。同師を神戸埠頭に見送つたのは遠山総長・帆足中学校長と聖ルカ国際病院職員・阪神地方校友など数名の人人であつた。

この一七日、東条英機が内閣総理大臣となり、全国専門学校以上のための人的資源を補充する方針がとられ、翌年三月卒業予定の者はこの年の一二月に繰上げ卒業させられることになった。そして二月八日、米・英・蘭・華の四國に対して宣戰布告が行なわれ、日本はここに勝利なき大戰に突入して行つた。二六日、立教大学としては異例の繰上げ卒業式を行なつて、多くの若い校友たちを戦場に送り出したのであつた。

戦時下の学生生活 一九三七（昭和一二）年以来、日本軍は中国各地に戦渦を拡大し、ソ連とも張鼓峰事件・ノモンハン事件と戦鬪を交じえ、政府は國家總動員法・國民徵用令・生活物資統制令などを公布し、治安維持法を改正し、物心両面にわたつて國民を統制。文部省は集團勤勞作業・食糧増産施設の実施と學校報國団の結成を全國學校に命じた。立教大学ではこれに対応して前記の如く學外に一部學生を派遣して大陸の軍隊の後方勤務や國內の集團勤勞作業や食糧増産に従事させ、學内ではそれぞれ大學報國団・中學校報國団を組織して報國体制を整備した。

これに加えて、こうした事態の進展を背景として立教大學・立教中學校の配屬將校は、いよいよ學生・生徒に対して軍事教練を強化するとともに、立教學院の教育内容や學生・生徒の生活活動に対しても發言・干渉を増大していっ

た。この配属将校の発言・干渉は次第に露骨になって、学院のキリスト教主義にもとづく教育の払拭を迫るようになり、また文部省からも学院のキリスト教主義にもとづく教育を無視した通達・訓令を受けるようになった。このような内外からの圧迫と無視に対処して、学院では大学・中学校の公式行事は大教室、キリスト教の儀礼はチャペルとそれぞれ別箇に行ない、依然として毎日チャペルを開いて礼拝を続けていた。

学生・生徒は前途に不安を抱きながらも報国団体体制の下で、従来の学友会部会と同様に文化活動や運動体育にはげんでいた。もちろん、大学も中学校も従来通りに正規の授業を続けていたのであった。

繰上げ卒業の行なわれた一九四一年一月現在の立教大学の学生数は、予科一、〇四四名、学部九五二名、合計一、九九六名を数えているが、このころ立教大学経済学会が実施した『立教大学学生生活調査報』によって、当時の学生の生活状況の一端を紹介する。まず出身地をみると、学生の三九%が東京出身者で占められ、圧倒的な比率を示し、また上位を占める出身地もいずれも大都市をもつ府県である（第Ⅰ表）。第Ⅱ表によると八〇%の学生が都市であることを示し、これら両表によると当時の立教大学生が都会人的センスを特徴としたことが知られる。なお第Ⅰ表で注目されるのは朝鮮出身者が五・二%で、東京に次いで第二位を示していることである。これは立教大学がキリスト教的世界観・人間観の下で民族的偏見なく受入れたことによるのであろう。また同調査による愛読書をみると日本・外国とも夏目漱石・トルストイなどの文学書が圧倒的に上位を占めている。最近読んで感銘を受けた著者名の上位は当時ベストセラーになった時局読物であり、もっとも崇拜する人物をみると日本・外国とも西郷隆盛・ヒットラーなどの軍人・英雄が上位を占めて、これも時局の影響のようであるが、いずれも無しと答えた者が前者では六八%、後者の日本では三九%、外国では四二%もあるので、これはむしろ時局的なものに対する否定的態度を示したもので



木村重治博士

立教大学学長（1932～1936）



杉浦貞二郎博士

立教大学学長事務取扱（1923～31）

立教大学学長（1931～1932）



杉浦学長・久保田教授謝恩教員有志懇談会（1932年）

（左より）諸星寅一 林直房 帆足秀三郎 奥田政市 久保田富次郎 杉浦貞二郎
市川勝太郎 本庄季彦 根岸由太郎 橋仁三郎



大学4号館
(1937年3月竣工
1974年9月増築)



学徒出陣
(1943年11月)



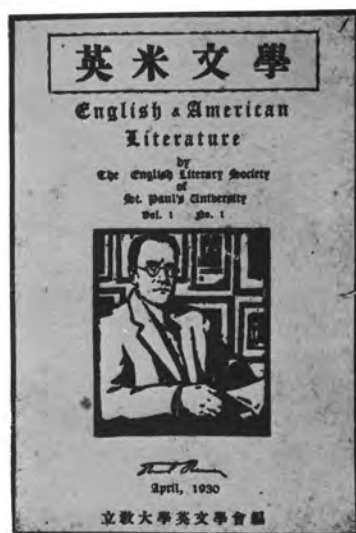
「史苑」第一卷(1928年10月)



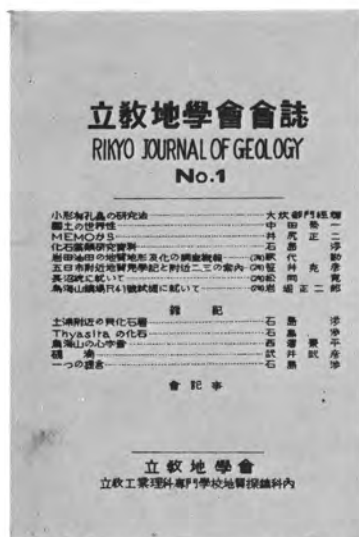
「商學論叢」創刊号(1930年2月)



「立教學院學報」創刊号(1934年6月)



「英米文學」創刊号(1930年4月)



「立教地学会会誌」創刊号 (1946年?月)



「哲学と心理」創刊号 (1931年7月)



「塔」創刊号 (1920年3月)



第一次「立教文学」創刊号 (1929年7月)

I 出身地

出身地別	1	2	3	4	5	6	7	8		9	10
	東京	朝鮮	神奈川	兵庫	福岡	大阪	北海道	愛知	静岡	広島	埼玉
実数	556	74	64	58	44	43	34	32	32	31	30
比率	39.0%	5.2	4.5	4.1	3.1	3.0	2.5	2.2	2.2	2.2	2.1
出身地別	11	12	13		14	15		16		其 他	総 数
	千葉	山口	新潟	茨城	京都	山形	満州	福島	群馬		
実数	27	25	22	22	19	18	18	17	17	242	1,425
比率	1.9	1.8	1.5	1.5	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	17.0	100%

II 地区別出身地

出身地別	1 都市	2 農村	3 漁村	4 山村	5 農山村	6 山村	7 山漁村	総数
実数	1,198	189	40	23	22	20	5	1,497
比率	80%	12.6	2.6	1.5	1.4	1.3	0.4	100%

(投票総数 1,658, 有効票数 1,497, 無効票数 233)

はないだろうか。しかし、こうした学生生活も、この年一〇月、修業年限短縮が発令され、一二月の繰上げ卒業となり、学生は所定の勉強ができない事態に追込まれることになったのである。

一九四二(昭和一七)年、人々は緒戦の戦果に酔って明るい春を迎えたが、大学本部は一一号館に移り、一階には予科事務室・人事課・庶務課・会計課・防護団本部、二階には総長室・予科長室・配属将校室が配置された。その三月、前年発令された修業年限の短縮に伴って、この年度に限って学年を三月一日に始つて

九月三〇日に終り、以後は学年を二学期に分けて、第一学期は十月一日から二月末日まで、第二学期は三月一日から九月三〇日までとすること、また文学部宗教科にも国家経済に関する科目を加えることなど、学則の改正が行なわれた。このころ遠山総長は校友多数の要望にもとづいて聖ルカ国際病院を附属病院とする本学医学部創設の準備をすすめていた。そして四月には小林秀雄文学部長兼史学科長が定年退職、遠山総長が文学部長を兼務することになり、以

後、文学部教授会も定期に開催され、史学科長には白鳥清教授を迎えて、史学科の陣容は一新した。

また前年八月に公布された報国隊体制によって勤労作業服務が発令され、この月一部の学生が豊島区役所の労務に従事した。予科生は早く配属将校の指導によって断髪を励行していたが、この頃から学部学生や大学教職員の内にも断髪する者が多くなっていた。また当時予科生に訓示されていた学生自戒五訓は、大学の内外を問わず禁煙・制服着用・挙手注目の礼・教室における座布団の使用禁止であった。当時の学生生活を回顧して林英夫はつぎのように記している。⁽¹⁾

軍隊という非人間的世界への反ばつ、戦場への恐怖があこのボクたちの心のなかに沈潜していた。だからたまに不安がボクたちの互いのささやかな友情をささえ合っていた。戦争が激しくなるにつれて、ある数学の教授は国民服で現われ、ヒットラーばりの暴力で学生をなぐりつけ、それが大和魂を植えつける最上の教育であるような言動を示されたりした。遠山学長が、なれない国民服をきて、不器用な姿で挙手の答礼をする哀れな姿は、二十数年後の今日もはつきりと目に浮んでくる。配属将校の「大佐は典型的な悪軍人で、ことに文学部の学生は、文弱部とよんで目の敵のようにされた。ボクはある日、教練場（現立教小学校）で、突撃に突つこめの号令とともに、突撃の姿勢のまま髭をのりこえてエスケープしてしまつた。これがバレーで、ボクのほか、B君とともによび出されたが、最後まで行かなかつた。このため教練不合格となり、陸軍に入れば大変な目にあうと思ひ、学校教練とまつた関係のないという海軍予備学生を志願し、卒業式の一ヵ月前に入団した。立教から海軍に入ったものがひじょうに多いのは、I大佐に象徴される陸軍の印象が、きわめて悪かつたためである。

しかしこうした中でも、この年の夏の満州国建国十周年記念東亜大会への水泳部の遠征や、秋の六大学野球リーグ戦への野球部の出場など、なお運動部の活動は続けられていたが、*St. Paul's will shine to-night* の応援歌や「自由の学府」の校歌を唱うことは許されなくなっていたのである。

註1 『立教大学史学会小史』（昭和四二年）七四―七五頁。

文学部の閉鎖

この一九四二（昭和十七年）ごろ、配属将校は立教大学が学校令に違反して学内に礼拝堂を設置することを非難し、毎日の礼拝と公禱の執行の停止を求め、学院のキリスト教主義にもとづく教育の払拭を迫った。遠山総長は礼拝堂を御堂^{みどう}、チャプレンを堂守^{どうしゅ}と称し、公の礼拝・祈禱は停止しても、なお私的な礼拝・祈禱の場所として存置するよう努め、大学の高松孝治チャプレン・中学校の前島潔チャプレンはこのため苦慮するところが多かった。しかし、この年九月二十九日の学院理事会はついに寄附行為第二条の「基督教主義ニ基ク」の字句を抹消して、

皇国ノ道ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ、学校令ニヨル立教大学及立教中学校ヲ経営維持ス。

と改訂し、つづいて二月八日には立教大学々則も同様に改訂せられたのであった。

一九四三年の正月はまだ空襲もなかったせいか、街にはなお新春気分もただよっていたが、この月に高等学校（大学予科）の修業年限を短縮して二年とすることが決定され、大学では遠山総長の聖ルカ国際病院を中軸とする医学部創設計画の挫折が伝えられ、またアメリカ研究所の山下教授に関する、と角の風評が飛んでいた。そして、その月末にはキリスト教主義に基づく教育を行なうという建学の精神を守り得ないことと医学部創設計画の挫折と、年末に北支の戦場に令息を失った失意の遠山総長は、ついに一月二六日の第五七回理事会に辞表を提出し、二月三日には大学教職員に対して総長引退の挨拶が行なわれ、大学の前途の困難を思わせるものがあった。この遠山総長引退のあとを受けて総長に就任したのが三辺金蔵で、新たに学監の職が設けられ、これに須之内品吉教授が就任した。学院理事会はさきに改めた寄附行為第二条をさらに「皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行フ」と訂正した。⁽¹⁾

このころ世上に文科系大学の廃統合が噂されていたが、これを伝え聞いた校友たちの間に理科専門学校を設立して立教学院の存続をはかるべきだという話が進められ、同窓会は副会長杉山孫之助を送って大学側に理科専門学校の設

立を提案し、鍊成主事田口利吉郎・元講師大野信三の両氏はともども大学側の計画推進に協力した。この月二日、スターリンググラードのドイツ軍は降伏し、同七日、ガダルカナル島の日本軍は撤退。四月一八日、山本五十六連合艦隊司令長官が戦死し、五月二九日にはアッツ島の日本軍が玉碎するなど、次第に戦局のきびしさが伝えられた。

こうした中にも、三月の新学期を迎えると学園は再び活気があふれるようになった。たとえば、史学科では五月五日の大学創立記念日に教授・学生そろって鎌倉の史蹟見学に楽しい一日を過ごし、六月一二日、加藤繁・大類伸・板沢武雄の三博士を迎えて行なった史学講演会は聴衆が二〇〇名をこえ、会場にあふれるほどの盛会であった。今にして思えば、戦時体制下の識者の渴をいやすものであったのであろう。

この月、国民勤労報国協力令の改正に伴って、従来の報国団は学徒勤労報国隊に改組された。また六月二四日、と角の噂のあった山下教授の解職が伝えられたが、同二八日には、その山下教授が死去。七月一日、曾禰武予科長は予科長の職を辞して、専心、理科専門学校の創設準備にあたることになり、予科長は三辺総長が兼務した。七月七日、三辺総長・須之内学監による教職員招待会が丸ノ内の鉄道ホテルで行なわれた。この時はまだ大宴会ができたのである。しかし、このころから戦況は日に悪化し、教職員や学生の応召する者が多くなり、東京都の各家庭にも七月中旬に防空壕を掘ることが厳命されていた。九月八日、イタリーは無条件降伏。そして大学では九月に入るとすぐに学年試験が行なわれ、試験の終了とともに各学科ごとに新卒業生の送別会が催された。九月二二日東条首相の国内決戦体制に関するラジオ放送が行なわれ、決戦体制に伴って文科系学生の徴集猶予の停止・文科系授業の停止・学校の統合などが宣せられた。このことはすでに三月中旬に文部省の永井専門学務局長談として報ぜられていたところではあるが、いよいよそれが実施されることになったのである。

立教大学第二〇回卒業式はその翌日の二三日午後二時から行なわれた。昭和一八年度卒業生は二七一名であった。前夜の東条首相の放送によって、この日の式場にはなにか悲愴な空気がただよっていた。卒業生よりは残る学生や教職員の間に心の動揺があったのであろう。

一〇月に入ると新学年度の授業がはじまった。が、この月、勅令をもって在学徴集延期の制度が撤廃され、適齡以上の学生は徴兵検査を受け、これに合格すれば入隊せねばならなくなったので、学生たちは相次いで徴兵検査のために帰郷し、満足に授業もできなくなった。各学科の研究室や学友会の各部会では、学生たちの入隊や応召に対して、壮行会や送別会が相ついで催された。一〇月二一日、明治神宮外苑で都下大学の出陣学徒壮行会が挙行され授業は休講となった。教授室に居残った教職員は暗い思いで、この壮行会のラジオの実況放送を聞いていた。⁽²⁾立教大学でも、十一月三日、予科校庭で出陣学徒壮行会を行ない、自由の学府の校歌に代わる尾崎喜八作詞・小平松五郎作曲の

一 羣衆の downstairs 礎かたく据ゑてより 栄行く御代の春秋を 花咲き実る幾年ぞ

ああ立教 母校 母校 永久の母校 誉の母校 俊秀偉才雲と行く

二 伝統ながく揺がねど 青春年に新なり 師父同窓と研学に 練武に励む楽しさよ

ああ立教 母校 母校 永久の母校 誉の母校 汝が名を誰か忘るべき

三 大業進む大東亜 学徒の任ぞいや重く 烈々燃ゆる忠君の 至誠にいかで生さざらん

ああ立教 母校 母校 永久の母校 誉の母校 栄は御代と共にあれ

という准校歌がはじめて歌われた。⁽³⁾この年の卒業生の一人である田辺広の手記を左に引用する。⁽⁴⁾

私が立教大学に籍をおいたのは、昭和一六年の四月から一八年の九月までのわずか二年半のことである。そしてこの二年半は太平洋戦争の前半と期を一つにしている。戦争を抜きにして何一つ考えられなかったこの時期が、私にとってもっとも

のり多い、しかもなつかしい思い出に満ちているのはなぜだろうか。私は予科は慶応大学の経済学部で将来サラリーマンとなるべく通学していたのであるが、それがいやになった。その時代の国家主義的潮流とはまるで関係のない本の乱読から、真理とは何であるか、人生とは何であるかといったことが心の内を占めてきたからである。慶応をとり出した理由は、私の肌に合わないということもあったが、当時立教の予科にいた中学時代（立教中学）の友人佐藤健から立教の状況をきき、彼を通じて故島田雄次郎先生の声咳に接するようになったからである。私が何より羨ましいと思ったのは、この前時代的な先生との個人的な接触であった。マンモス大学のマンモス学部にあつては思いもおよばないことであつた。その点当時の立教の文学部はまさによき時代の典型であつたと思う。私は島田先生のお宅ともう一つ石田仁先生の下宿にも出入りするようになった。西洋史を選んだのは両先生の影響が強かつたと思う。しかし結局は不肖の弟子であり、私のようなものが学問研究というけわしい道を一生涯の仕事としようなどと決心したのは、見るものきくもの皆嘘で固めたような戦争というものであつたかも知れない。一体この生きるか死ぬかの大戦争は、ほんとうはどういうことなのであるか、歴史を学ぶことで、その解決の鍵が得られるような気がしたからである。西洋史専攻の学生は私と佐藤と二人だけであつた。国史の方には林、東洋史には高橋己寿衛がいたが、七・八人ではなかつたかと思う。学生はそれなのに教授陣の方は大したものであつた。当時の史学科長は小林秀雄先生であつた。（中略）講義は適当にサボリ、ついに、二人きりの学生であつた私と佐藤は、十河先生に「二人一緒に休むときは先に速達をくれたまえ、休講にするから」と言われた。申訳ないことであつた。

しかし一日も休まず顔を出したのは「史学同好会」の部室であつた。あのごみためのような部屋で会誌を発行し、あきもせず議論をし、だれもいないときは本を読んだ。ここで知りあつた連中は学部・学年を超え私の青春群像になつてゐる。彼等はいまそれぞれのところで活躍しているが、消えてしまった者もある。ビルマで戦死した塚越二郎やいまはどうしているかまうたかわからない金泰益のことが思い出される。戦争がはじまつた昭和一六年二月八日、私たちは赤羽の兵器廠に動員され迫撃砲弾の箱詰めをしていた。そのころ赴任してきた軍事教官のI大佐は当時の軍人としても異常であつたように思う。私たちを前にして「お前たち立教の学生はアメリカの第五列（スパイ）だ。おれはその根性を直すためにきたのだからそう思え」といった。軍事教練はきびしさを加え、頭は五分刻にされた。習志野ヶ原での野外教練のとき、わずかの余暇に読もうと思つてもつて行つた岩波文庫まで取上げられたときは文化の破壊者に対する憤りといったものをとおぼえたのを記憶している。しかし戦後「また逢う日まで」という戦時中の暗い学生生活をえがいた映画をみたが、あれはおそらく戦争末期のもので、私の体験

とは何となくかみ合わないような気がする。一体どうなるんだろうとは思ったが絶望感もっていなかった。徴兵猶予期間の切れた塚越や関や高橋は学業中途で召集され、私たちの卒業は半年繰り上げられることになった。それまではむしろ武器を与えることを恐れていた朝鮮人学生にも戦列に加えるため徴兵令が施行されることをいい渡されたあと、芝生などで円くなつて何か議論している彼らを見かけるようになった。ある日、教室に集合を命ぜられ、I大佐から簡単な説明と訓辞を受けたのち、私たちは突然「海軍予備学生を志願するものは手をあげる」といわれた。勇を鼓して手を挙げなかった私の前の席で林がへんぼんと手を挙げてゐるのをみて驚いた。動員をサボって京都の庭を歩いていたという文学青年の彼にして、と驚いたのである。昭和一八年九月卒業を前にして海軍へ入隊する学生たちを東京駅に送りに行つた。だれも彼もどうせ行くところへ行くのだという諦めに似た気持とともに青春のエネルギーの爆発のようなものを感じたのも事実である。(中略)九月末の卒業式は淋しいものだった。学生服に混つて陸軍少尉の軍服を着た一人が神妙に卒業免状をもらつていたのが印象的だった。彼は学業中途で応召し、除隊復学したのだった。卒業した者も一月ごろまでにはほとんど陸軍に入隊した。

このような学徴集延期の撤廃・学徒出陣のために文学部はほとんど学生がいなくなるので、これに対して大学当局がどのような処置をとるのか、文学部教職員は当局の指示をまつたが、なかなか大学当局の方針は示されなかった。十一月二日、教育戦時体制に関する教授会が開かれたが、なんら具体的方針は打出されなかった。ついで十四日に文学部教授会が行なわれ、この席上、当局から提示された案は、十一月二日をもって文学部の授業を一切停止し、残る在学生は他の大学に転学せしめ、教職員は全員を休職とし、その俸給は一月かぎり支給せずというものであった。文学部の廃止にも等しいこの提案に、教授会は反対するとともに、近く協議の上対案を具申することとした。当時の学院理事会は文学部を廃止して、新たに理科専門学校を設置して、国家の要請に応えんとし、一方、文学部各学科の教職員たちは、たとえ学生たちが全員出陣してしまつても、その心の支えとして研究室を守りとおして、帰還の日を待つという、切ない気持であつたのである。一二月四日開かれた文学部教授会では、理事会の強固な

文学部廃止の方針が伝えられ、在学生の取扱ひ方などが協議された。ついで二四日、学監室で緊急文学部教授会があり、学監より文学部の授業停止に伴う処置および来る一月八日からの新時間表の説明が行なわれた。これによると、過日示された方針通り、各学科長以下、教授・講師はほとんど休職となり、一部少数の者が経済学部に移って新時間表によって授業を行なうこととなる。そこで出席者一同これを承認せず物別れとなったが、結局、この当局の方針に従って、翌年の一月中にはほとんど大部分の教授・講師たちは辞表を出してやめてしまった。手塚隆義教授は當時を回想してつぎのように述べている。⁽⁵⁾

昭和一八年一月を以て、立教大学創立以来の古い歴史をもつ文学部（宗教学科・哲学科・英文学科・史学科）は、その活動を止めた。これを休止と呼ぶべきが、廃止というべきかは、いまだに明かでない。（休止といえは二一年五月、戦前の宗教学科と哲学科とを併わせたキリスト教学科と、英文学科を英米文学科とした二学科をもつて出発、翌年四月に社会学科が加わった。史学科はこれに遅れて、二四年四月に開かれた。これは再開であり、廃止といえは新設である）。当時の責任者よりは、文学部の処理に対する抗議的質問に対し、「時局、万止むを得ぬ故、文学部を休止する」とも、「一学部 of 存廃などを問題にするなど、時局を弁へざるも甚しきもの」との言を受けとっているからである。このような決定に至るまでの当局の経緯については、教員はまったく知らされていない。知りたくも、聞かされたのは前記の言でしかなかったのである。学徒動員によって全国の大学生は、理工学部の学生を除いて一せいに学窓をはなれた。かかる学部の存しなかつた立教大学（現在の理学部の母体となった理科専門学校は後に設けられた）は、ほとんどの学生が去って行った。しかし、きわめて少数ではあったが入隊の際の身体検査で不合格となるものが出た。このような文学部学生にとって、文学部は当局がすでに廃止を決定しているものであって、帰るべきところが失われてしまったのである。教員のうちには教員数を減じても文学部を存置し、これら学生を収容すべきだと主張する者もあったが、当局はすでに廃止の決心を固めていた。それならば、これらの学生を、大学の責任においていかに処理するかの問題が当然考えられなければならないかった。おそらく、このような問題は各大学に等しく起っていたと思われる。都内の大学には、かかる際にも、なお文学部を存続しているものが、いくつかはある。それに委託するか転学せし

めて学業を続けさせるほかはない。たまたま当時の三辺学長は慶応義塾の出身者であったために、このあたりで話し合いがついたと思う。数名の文学部学生は慶応大学へ転じた。はじめは委託して卒業はあくまで立教大学とすることはできないか、との話もあったが、もとより実現はしなかった。文学部の縮小存続を強硬に主張した数名の教員も、学生の処置が決定したことで、もはや断念せざるをえなくなった。文学部研究室（現在の二号館、現社会学部研究室）は、それぞれ後始末をした。（中略）長い巻紙に文学部教員の氏名を連記して末尾に、「右の者退職を命ず」と記した辞令が、研究室建物の入口の壁にはられた。かくて、文学部は一たび姿を消すにいたったのである。

そして、文学部研究室の図書・器材の後片付けも済まないうちに、この建物は陸軍造兵廠附属病院として接收されてしまった。また、このころ大学正門の鉄の門扉は代用の木製の扉にかわり、周囲の鉄柵も室内の暖房装置もすべて取りはずされて供出させられた。

この年九月、大学では教育戦時体制にもとづいて臨時学則変更を行ない、経済学部経済学科を国家経済科、商学科を経営経済科と改め、学部二・三年の残留学生を一クラスに再編成して、二月一日から新学期を開始したが、学生たちは常時召集入隊に応じ、また勤労作業に出動した。このころ戦力増強のために報国隊として出動した先は、日本通運株式会社・中島飛行機製作所工場・日立製作所工場などであった。こうして一九四三年はあわただしく暮れていた。

註 1 『立教学院八十五年史』三八三頁。

2 宮本「戦中日記抄」（『立教大学史学会小史』七九—八〇頁）。

3 『立教学院八十五年史』一九九—二〇〇頁。

4 『立教大学史学会小史』七一—七三頁。

5 「かくて文学部は消える」（同、九〇—九二頁）。

理科専門学校の開設と学徒動員 一九四四（昭和一九）年の正月は、戦局の前途も立教大学の前途も暗澹たるものであった。文学部だけでなく、経済学部でも入隊・応召する学生が多く、これに対処して臨時学則変更を行ない、学科目とクラスを再編成し、新時間表をつくって、一月八日から授業を開始した。このころ学生たちの手でおお『立教大学新聞』が刊行されていたが、銃剣道部の格段の予算獲得について批判したことから、配属将校飯島大佐はその記事執筆した学生の処分を、三辺総長と須之内学監に申入れてきた。三月に入ると文部省からようやく立教理科専門学校の設立が認可され、曾爾武教授が正式に教頭に就任し、これに伴って辻莊一教授が予科長に、また須之内教授に代って中学校々長帆足秀三郎が学監に、それぞれ就任して戦時体制をかためた。立教理科専門学校は修業年限三箇年の専門学校で、地質探鉱科・工業数学科・工業理学科・工業経営科の四学科を置き、各学科一学年定員を一〇〇名とし、初年度四〇〇名の学生を採用することとした。

文学部史学科は先に休止されたが、立教大学史学会は存続して、なお『史苑』の刊行を続けていた。しかし、このころ用紙の統制から日本出版会に加盟して、用紙の割当配給を受けねばならなくなり、ようやく刊行が困難な事情になってきた。四月二日、立教理科専門学校の入学試験が行なわれ、四〇〇名の入学を許したが、この授業料収入によって当時の立教大学の財政は支えられた。四月一日から予科・理科専門学校ともに授業が開始されたが、この月一七日、文部省令第一一号をもって左の「学徒動員令」が発令された。このただ一片の文部省令によって、立教大学・立教理科専門学校・立教中学校をはじめとした日本全国の学校の教職員・学生・生徒たちは、その研究と学業をすべて各地の軍需工場その他に勤労働員され、これから終戦の日まで多大の労苦を重ねたのであった。

畏タモ宜戰ノ大詔渙發セラレテ茲ニ二年有半、御稜威ノ下能ク東亜ノ要域ヲ確保シ大東亜ノ建設亦日ニ進ミツツアリト雖モ暴戾ナル敵ノ反抗ハ最近頗ル熾烈ヲ加ヘ精銳比ナキ皇軍ノ前ニ只管物力ヲ恃ミトシテ執拗ニ決戰ヲ挑ミ來ル正ニ皇國隆替ノ岐ルトコロ未嘗有ノ危局ナリト謂フヘシ。國家非常ノ秋ニ方リ義勇公ニ報スルハ光輝アル我カ伝統ナリ。乃チ前線戦後ニ貫キ國民即チ戰士ノ自覺ニ徹シ一億躍起シテ戰闘配置ニ就ク就中學徒ハ義ニ一部ノ勇躍出陣ヲ送り、決戦待望今日ニ及ヘルモ今ヤ中等學校程度以上ノ学徒ハ拳テ常時勤勞其ノ他ノ非常任務ニ服スヘキ組織的態勢ノ下、適時出動ノ機ヲ迎フ事固ヨリ決戦非常ノ措置ニ出ツト雖モ、將來國家ノ須要ノ人材タルヘキ学徒ヲシテ勤勞其ノ他非常任務ニ従ハシム。蓋シ我カ教育史上空前ノコトト謂フヘシ。

惟フニ行學ヲ一体トシ文武ヲ一如トシテ能ク皇國民ノ鍊成ヲ効スハコレ我カ教學ノ本義ニシテ、最近數次ニ亘ル教育改革ノ趣旨一ニ此ニ在リ。這般ノ學徒出動亦齊シク我カ教學ノ精神ノ決戦下ニ於ケル具體的顯現ニ他ナラス。宜シク実學ヲ重シ、事上鍊磨ヲ尚フ我カ國風ノ精髓ヲ味得シ、現実ナル勤勞其ノ他ノ諸活動ニ於テ教育ノ終局的ナル意義ト効果ノ発揚セララル所ヲ以テ體認スヘキナリ。特ニ學徒ノ勤勞動員ハ其ノ體得セル教養訓練ト獨自ノ組織力トヲ活用スルヲ以テ要諦トシ、之ヲ以テ單ナル勞務ノ提供トナスカ如キハ斷シテ許サレサルトコロナリ。乃チ教育ノ種類程度ニ適応セル作業ヲ選ビ學校ト職場生活ト修練トヲ相即一體タラシムルニ力メ、奉公勤公ノ皇國勤勞觀ニ徹セシムルト共ニ、常ニ學徒タルノ矜持ヲ保チ自學求道ノ謙虛ナル態度ヲ持セシメ、其出動ニ方リテハ教職員ヲ中心トスル學校報國隊ノ組織編成ヲ以テシ、整然タル規律節制ノ下潑刺タル意氣ト力トヲ以テ精進事ニ当ラシメ、力メテ專攻ノ學理カ生産ノ實際ニ於テ如何ニ応用セララルトコロ自ラ一ノ風尚ヲ醸成シ、延イテ現場ノ全体ニ清新ノ氣ヲ横溢セシメ生産効率ノ上昇力ノ飛躍的増強期シテ俟ツヘク、以テ拳國勤勞態勢一新ノ契機タルヘシ。コレ國家焦眉ノ要請ニシテ學徒勤勞動員ノ眞価此ニ發揮セララルルヲ銘記セサルヘカラス。

更ニ之カ指導ニ方リテ深ク叙上ノ趣旨ヲ究メテ万般ノ措置悉ク此ニ出ツヘキハ勿論、特ニ學徒ノ心情ヲ確把シ其ノ純真ナル奉公心ヲ實踐ノ上ニ遺憾ナク發揮セシムルヲ旨トシテ周到ナル注意ヲ払フト共ニ、苟モ規矩ニ拘泥スルコトナク機ニ鑑ミ変ニ処シテ実情ニ即スル創意工夫ヲ回ラシ指導誘掖ノ適切ヲ期スルヲ肝要トス。之ヲ要スルニ今次學徒勤勞動員ハ眞ニ畫期的ナル國家施策ニシテ教育ノ効果ヲ登場スヘキ機會今日ニ勝ルモノナシ。變転極リナキ世界情勢ノ中ニ皇國ノ嚮フヘキトコロハ炳トシテ明カニシテ、國家悠久ノ發展ニ學徒ノ荷フヘキ任務愈々重キヲ加フ。決戦必勝ノ果ハ凡ユル苦難ヲ超克シ、勵ノ誠ヲ尽シテ然ル後始メテ之ヲ得ヘク、一億躍起ノ先驅タルヘキ學徒勤勞動員ノ意義倍々大ナリ。職トシテ教育ニ携ハル者宜シク教育ノ重大性ニ

思ヲ致スト共ニ学徒動員ノ趣旨ノ存スルトコロヲ諒解シ、奮勵精進以テ其ノ成果ノ發揚ニ渾心ノ力ヲ竭スヘシ。

この学徒動員令を受けて、大学では予科三年は五月二四日で授業を終り、その月の二九・三〇日に第一学期の試験を行ない、試験が済むとただちに学生たちは増産のために近郊の農村や工場に出動して行った。この年六月一九日、マリアナ沖海戦に惨敗して、日本軍の航空母艦は潰滅し、七月七日、サイパン島は陥落した。この七月、理科専門学校教頭曾禰武が辞任。代って佐久間巖教授が教頭に就任した。九月に入ると学部は二一日、予科三年は三〇日からそれぞれ授業が行なわれたが、この授業も一〇月二八日で打ち切りとなって、大学の学生たちは十一月一日から板橋の陸軍第二造兵廠に勤労働員され、重労働に耐えない弱者三〇名は神奈川県大磯町の町工場で軽作業に従事した。これに続いて理科専門学校の学生たちも三鷹の中島飛行機製作所に勤労働員されて行った。大学ではこの勤労働員に対応すべく、従来の学生課を学生部と拡大・強化し、金子尚一を学生部長に任命し、大学と理科専門学校にそれぞれ三主事を置いて、勤労働員体制を確立し、もっぱら学生の動員管理にあたらせた。この勤労働員中に陸軍造兵廠では学生鈴木利夫が右掌切断の重傷を負い、中島飛行機製作所では空襲によって土屋孝夫が爆死し、尊い犠牲者を二名も出した。また立教中学校の生徒たちも板橋の陸軍造兵廠・明治製革株式会社・鐘ヶ淵鉄工株式会社・大同発条製造所など各工場に勤労働員された。こうして学生・生徒の出払った学院構内は、予科教室（四号館）が陸軍築城本部に、中学校々舎が東京北部防衛部隊にそれぞれ接收され、学生・生徒に代って多数の軍人・軍属が出入するようになっていた。当時の大学の授業と勤労働員の状況を宮本馨太郎の手記から引用する。⁽¹⁾

四月に入ると恒例の入学試験が行なわれ、私は二日から六日まで試験の採点に動員され、つづいて柴田亮教授の学生部厚生課長就任に伴って、四月一〇日から毎週、月・火・水の三日、各三時間宛、予科三年三クラスの国史の授業を担当することに

なった。この授業には前年文部省が編纂・発行した『国史概説』を教科書として使用するよう要請されていた。この授業は五月二四日で終り、その月の二九・三〇日に第一学期の試験が行なわれ、試験が済むと学生たちは、増産のため近郊の農村や工場に勤労働員されて行つた。そして、六月二八日から第二学期の授業がはじまったが、授業をしたのは一日だけで、勤労働員はつづけられた。九月八日午前一〇時、私はまた総長から呼び出された。新聞部員がなにか事件を起したかと、総長に会ってみると、経済学部一年生のために『東亜民族誌』を開講するよう交渉を受けた。学生たちはいずれ入隊・応召して海外各地の戦場に行くであろうが、その場合に少しでも現地の住民に対する理解をもてるような教養を与えたいというのである。『東亜民族誌』の講義は九月二日から毎週土曜日の朝の一・二時限に行なわれ、翌二〇年の一月からは金曜日に変わったが、二〇年七月二一日までつづけられ、その間多くの学生が熱心に聴講してくれて、私としては実に張り合いがあった。また予科三年生の国史の授業も再開され、九月三〇日から三クラス合併で毎週一回土曜日の三・四時限に行なわれたが、この授業は一〇月二八日で打ち切りとなって、学生たちは一月一日から板橋の陸軍第二造兵廠に勤労働員されることになり、私もまた毎週一回の割合で、午後七時から翌朝七時におよぶ夜勤監督に行くことになった。私は早速一月二日からこの夜勤監督に行つた。まず門前に夜勤交替の学生を整列させ、隊伍を組み、歩調とれの行進をもつて入門するのだが、元気がないと何回も行進のやりなおしを命ぜられる。また、作業は熔鉱炉に鉱石・残材をいれてとかし、真紅に熔けたものを埒場（らば）に受け、それを二人で持つて、土間に立て並べられた鑄型（ちやう）の一つづつ流し込んで地金を造る作業と、この地金をまた真紅に焼いて、ロールにかけて平板に造る圧延作業である。造兵廠の中でも一番はげしい鑄造工場と圧延工場で、夜半一二時に一時間の夜食の休憩があるだけで、作業中は腰をおろすこともできない。もしも作業中に腰をおろしたり、おしやべりでもしているところを巡察の将校に見付けられると、大変であつた。なれない学生たちにはまことに重労働で、毎晩のように顔・手・足に火傷をうける者が続出した。その上、一二月になると、また毎晩のように敵機の空襲をうけるのであつた。軍では立教大学の学生たちを鍛えなおすつもりで、特に選んで地金工場と圧延工場に動員したのであるが、学生たちはなにか一つ不平ももらさずに、この試験に実によく耐え抜いたものだと思つてゐる。一九年も一月に入るとB29の偵察侵入がはじまり、警報が発令され、やがて一月下旬には爆弾投下も行なわれ、一二月になると敵機の空襲もようやくはげしくなり、不安のうちに昭和一九年は暮れて行つた。

註1 「戦時日記抄」（『立教大学史学会小史』八二―八三頁）。

空襲下の立教 一九四五（昭和二〇）年の正月は、年末の三〇・三一日から一日とつづいて、東京下町の雷門・蔵前・柳橋などの地区がB29の焼夷弾攻撃を受けて灰燼に帰したので、文字通り空襲の不安のうちに迎えられた。立教大学ではこれに対処して、構内本館南庭に二〇〇人以上を収容する防空壕を造り、夜間の防空宿直者を増員し、防空体制を強化した。この防空壕の構築に際して、当時はすでに資材の入手が困難であったので、閉鎖状態にあった礼拝堂のビュー（長椅子）が使用されたが、この作業に従事した者の中にチャンセル前面の彫刻スクリーンを破壊し、大理石の祭壇と後背リレドス（飾壁）に破損を加える粗暴な行爲があったのは遺憾であった。

二月一日、ヤルタ協定が締結され、同一九日、アメリカ軍は硫黄島に上陸した。三月、文部省の指示によって、理科専門学校を立教工業理科専門学校と改称し、新たに工業化学科を増設し、これを油脂科・醸造科・放電科・繊維科の四専攻に分け、それぞれ定員二五名、計一〇〇名とした。四月の入学試験にはこの新增設の工業化学科に多くの受験生が集った。このころ学内ではなお一部の授業が行なわれていたが、ほとんど大部分の学生は前年から引き続き勤労働員されて学外にあった。

四月一日、アメリカ軍は沖縄に上陸し、五月七日、ドイツの無条件降伏が伝えられた。立教学院周辺をはじめ、東京の山の手地区は四月一日と五月二五日の再度にわたるB29の焼夷弾攻撃によってほとんど焼野原となった。学院でもこの空襲によって構内の外人住宅三棟と聖公会北関東教区教務所が焼かれ、また向側の敷地の聖公会神学院は校舍本館・礼拝堂・寄宿舎と校宅の半数を失った。しかし立教大学では本館・礼拝堂・図書館・文学部研究室・経済学部研究室・食堂・体育館・予科教室・校友会館・ライフスナイダー館・校宅、中学校でも本館・増築校舎などが類焼を免れて残った。

六月二三日、沖繩守備隊が全滅し、本土決戦が叫ばれた。七月一六―七日、B 29の平塚市空襲の余波を受けて、本学勤労動員学生の宿舎であった大磯の加藤家が全焼したが、幸い負傷者は出なかった。当時の大学構内と空襲当夜の状況などを、宮本教授の手記からさらに引用する。

立教大学では早くから防護団が組織されていたが、こうした情勢に対処して、一月に入ると夜間の防空宿直が強化され、私も六日に一回、月に五回の割合で、防空宿直することになった。私は早速、一月八日が当番で、防空宿直を行なった。宿直員は教職員四名に学生一〇名ほどで、宿直員の組合せは多少の異動はあったが、現立教高等学校校長の泉康先生・一般教育教務課長の佐藤由蔵氏に、亡くなられた番匠谷英一教授などと、いつも一緒の組であった。宿直室にあてられたのは、経済学部研究室（三号館）の階下の中庭に面した、現在の図書室あたりの二部屋で、部屋の中央に大きな四角な箱火鉢が置いてあった。私たちは暗幕で覆った電燈の下で、この箱火鉢を囲んで戦局の話など語り、以前、この建物が寄宿舎であった当時のものか、あるいは造兵廠病院から借用したものか、病院で使っているような鉄のベッドに横になって仮眠をとった。

この頃の大学構内は、本館（一号館）、文学部研究室（二号館）・経済学部研究室（三号館）・食堂にかこまれた芝生には、小山のように数カ所に防空壕が造られたほか、各建物の外観などはいまも昔も少しも変わっていないが、その機能は予想もしなかったほど変えられていた。文学部研究室は早く同学部の廃止とともに、私たちがまだ研究室の私物の図書や道具などを片付け終らないうちに、陸軍造兵廠の兵隊がやって来て私たちの図書や道具を、現在、学生たちが部屋に使っている東側の木造建物にはおり込み、その代りに研究室にはベッドが運び込まれて、陸軍造兵廠の病院施設とされてしまっていた。これにつづいて、当時の予科校舎（四号館）は築城本部に、また中学校校舎は東京北部防衛部隊に、五月の空襲の後にはチャペルは東京都の食糧倉庫に徴用され、本館の階下には池袋地区の各銀行が軒をならべ、終戦後の二一年三月の預金封鎖や新円切換の際には、私もこの銀行で手続をしたものであった。

二〇年一月から八月一五日までの私の日記には、毎週金曜日の『東亜民族誌』の講義と防空宿直と造兵廠の夜動監督と空襲のことばかりが書かれている。一月二七―八日、二月一六日、同二四―五日、三月四日、同九―一〇日など、再三にわたるB 29の空襲で下谷・浅草など東京の下町区域はほとんど焼かれてしまったが、幸い私の住居は被害を免がれていた。

東京の山手区域に大空襲があった四月一日深夜は、私の防空宿直当番の日であったが、急に大磯に勤務動員で行っている学生に連絡の用件がきて、当時、学生部に勤務していた同級生の小松勝美君に宿直を代ってもらい、私は大磯へ行っていた。前年の一月からはとんどの学生は板橋の陸軍造兵廠に昼夜二部交替で勤務動員されていたが、銚子延の重労働に耐えない弱者が三〇名ほどいた。大学ではこれらの弱者のために、大磯駅前山手の加藤家を借りて宿舍とし、平塚の軍需工場の下請をやっていた無線機の部品を作る町工場で軽作業をさせていた。この大磯に私の母が年とった女中と二人で疎開していた関係で、この方の監督・連絡を頼まれていたので、私は毎週一回は大磯へ行っていた。それで私は池袋周辺が焼かれた四月一日深夜の空襲には遭わなかったが、気の毒をしたのは小松君で、私に代って宿直をしたために自宅を焼かれ、その後間もなく大学を辞めて、奥さんの実家のある北陸の町に疎開して行ってしまった。

その後、池袋・新宿など東京の山手区域が再び大空襲を受けた五月二五日夜は、また私の防空宿直当番の時であった。空襲警報とともに学生たちを防空壕に待避させて、私は独り本館のアーチの下に立ってB29の来襲を待っていた。間もなくB29が現われた。対空砲火の中を低空で乱舞するB29を見守っていたら、突然、食堂の左隅、弓道部の道場のある方角に焼夷弾の落下する音が聞こえた。私は学生教名を連れて飛んで行ったが、何事もなかったのでホッとした。しかし、本館のところで引きかえして来たら、正門前の小学校（池袋第五小学校、現在の五号館の場所にあった）など立教通り北側の地区が燃え出していた。この二五日夜の再度の空襲で、池袋地区は立教大学の建物を残して全く灰燼に帰してしまったのである。池袋駅の、屋根を焼かれたホームに立つと、一望、焼野原の中に立教大学の赤レンガの建物だけが見えるのである。

これにつき『立教学院八十五年史』は「これは米空軍が米國よりの寄付行為によって建てられたものを自ら破壊するのを愚として特に焼夷弾の投下を避けたものであると伝えられて居る」と書いている。しかし、空襲の明けた翌朝、小使さんが「先生、図書館の二階の床にこんなものが落ちており、屋根に大穴があきました」といって持参したのは、焼夷弾三六箇を束ねた弾頭につく、直径三〇四、厚さ五五六ほどのコンクリートの円盤に鉄棒の芯を立てた部品であった。当夜、B29から大型焼夷弾が投下され、まさにその弾頭は大学図書館の中心に命中したが、三六箇に分解した小型焼夷弾は、当夜の南風に吹き流されて、立教通り北側地区に落下し、図書館はじめ立教大学の建物は被害を免がれたのであらうと思っている。この大空襲で東京の各区はほとんど焼かれてしまって、B29の空襲はその後地方都市に対して行なわれるようになった。

七月一日、夕方、私は一週間ぶりに大磯に行った。駅を出るとすぐ山手にある加藤家に寄って、学生たちに大学からの伝

連事項を話し、学生たちからは作業報告を聞いて、私は母の家に帰って、遅い夕食をとって床に就いた。その夜、一時から翌日の二時まで、隣接の平塚市の軍需工場などにB29の波状攻撃がくりかえされた。その内到大磯駅付近にも焼夷弾が投下され、学生たちの宿舎になっていた加藤家にもそれが十数発命中した。加藤家の建物はかなり広がったので、各所に火の手があらがり、学生たちは手分けしてその消火に努めたが、山の上で水利が悪かったためか、ついに全焼してしまった。この消火活動のために学生たちはほとんど持物も運び出さず、着のみままであったが、幸い負傷者など一人も出さずにすんだ。その夜は学生たち全員を母の家に泊め、翌日私はまず大学に電話で連絡するとともに、近県に実家のある者から順次に帰郷させることにした。学生たちは多く靴を焼いてしまったので、藁草履を買い集めて、これを履かせて帰郷させたことを思い出す。そして、八月一日、私は「学徒勤労動員部厚生副課長ヲ命ズ、手当月額三十円ヲ給ス」という辞令を大学からもらった。

八月六日、アメリカ軍は広島に、つづいて九日には長崎に原子爆弾を投下し、ソ連が対日宣戦を行なって満州に進攻した。こうして八月一五日、日本は連合国のボツダム宣言を受諾、無条件降伏をし、ようやく終戦の日を迎えたのであった。

(宮本)

註1 「戦時日記抄」(『立教大学史学会小史』八三―八六頁)。

2 『立教学院八十五年史』二〇四頁。

第九章 立教学院の再出発

I 学院の再建

教育界の再編 敗戦が日本国民に与えた衝動は激烈なものであった。個人差こそあれ、価値観や信条の転換を迫るものであり、思想の混乱は生活の困窮以上に国民を路頭に迷わしめた。教育界もその例外ではあり得ない。否、教育界であった故にむしろその混乱が一層大きかったとも云えよう。戦争中、強権によって国策に協力することを強いられた教育界が、敗戦という冷厳な現実の前にそのよりどころを失って、如何に処すべきかの判断さえ下せなくなったのも当然であつたろう。文部省それ自体が入り乱れる新旧の思想と占領軍への迷惑の埒場の中で沸騰する議論の処置に窮していたのである。

八月一五日、ポツダム宣言の受諾・無条件降伏とともに発せられた詔勅・内閣告諭、そして文部省訓令は国家再建と国体護持を強く訴えているが、一方で文部省は、学徒勤労動員の解除（一六日）、戦時教育令の廃止（二一日）、学校教練・戦時体錬・学校防空関係訓令の廃止（二八日）⁽¹⁾と指令を重ね、教育を戦時体制から切り離して行ったが、九月一五日に至って「新日本建設ノ教育方針」一一カ条を発表。文化国家・道義国家建設のための指導理念を明示した。⁽²⁾この方針は占領軍からの指示を待たずに政府が自主的に打ち出したものとされるが、連合国軍最高司令部（GHQ）

Q)の指示により文部省は一〇月一日、次の如き訓令を發した。⁽³⁾

私立學校ニ於ケル宗教教育ニ関スル件

私立學校ニ於テハ自今明治三十二年文部省訓令第十二号ニ拘ラズ法令ニ定メラレタル課程外ニ於テ左記条項ニ依リ宗教上ノ

教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得

一、生徒ノ信教ノ自由ヲ妨害セザル方法ニ依ルベシ

二、特定ノ宗派教派等ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨學則ニ明示スベシ

三、右実施ノ為生徒ノ心身ニ著シキ負担ヲ課セザル様留意スベシ

第五章に詳述したように宗教教育を禁止した一八九九(明治三二)年の訓令第十二号は軍国主義の下にキリスト教教育禁止の最大の法的根拠として利用されて来たものであり、立教でも配属将校がキリスト教にもとづく教育の払拭を要求した根拠となっていたものであるから、この新訓令による宗教教育の保証は、キリスト教学校が半世紀にわたる規制と圧迫と闘いながら待ち望んだところであり、ひとしく歓喜をもって迎えられた。

ついで同月二二日、政府に対する覚書をもってGHQは「日本教育制度ニ対スル管理政策」を指令した。その骨子は

1 軍国主義的及び極端なる国家主義的イデオロギーの普及禁止。

2 議會政治・國際平和・基本的人權の思想に合致する教育の奨励。

3 教育機関の關係者について調査し、結果如何によつては教育界から追放すること。

の三点であった。⁽⁴⁾この指令によつて、後述するように立教學院には思いもよらぬ大鉄槌が下されることとなったのである。

やがて終戦処理が一段落した一九四六(昭和二一)年三月、GHQの要請によつて来日したスタッダード George

G. Stoddard を団長とする「アメリカ教育使節団」は、ほぼ一ヵ月間に涉つて日本の教育事情を調査⁽⁵⁾。GHQ は四月七日その報告を発表するとともに、今後の日本の教育の路線をここにおく意向を表明した。報告書は日本の過去の教育の問題点を指摘しながら、これに代るべき自由主義的な教育の理念・方法・制度を明かにし、教育行政の民主化と分権化を主張。新しい学校制度としての六・三制や男女共学など、根本的変革を勧告している。

この勧告を受けた政府は、同年八月内閣に「教育刷新委員会」を設け三八人の委員を任命した。同委員会は一二月二七日に第一回の建議を文部省に提出し

- 1 教育基本法を制定する必要があることを述べ、その精神と骨格を明らかにした。
- 2 学制に関して、義務教育を小学校六年中学校三年の九ヵ年とし、男女共学とすること。この中学校は昭和二年四月から実施すること。義務教育の上に三年制の高等学校、更にその上に四年制の大学を設置すること。
- 3 私立学校に関して学校法人法制定の必要があること。
- 4 教育行政に関して、従来の官僚的画一主義と形式主義を是正するため、教育行政は一般地方行政より独立し、かつ国民の自治による組織をもつて行なうべきであること。

を勧めている⁽⁶⁾。

一九四六年十一月三日、日本国憲法が公布され、翌年五月三日に施行された。憲法が国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を三本の柱としていることは周知のことであるが、教育に関する条項もこの基本的人権中にとり入れられた。従来、教育に関する国の定めは天皇大権に属する勅令によることとされて来たが、ここに初めて憲法の理念およびその規定に基づき法律によって定められることとなったのである⁽⁷⁾。

この立場に立って一九四七年三月三十一日には教育基本法が制定された⁽⁸⁾。同法は、さきの教育刷新委員会の建議を受

けて、教育に関する基本的な理念および諸原則を定めたもので、日本国憲法の精神と、委員会の建議の内容を反映すると同時に、文部省が前年五月に発表した「新教育指針」⁽⁹⁾に記されている考え方をとり入れたものであった。

新学制とその組織を具体的に示す学校教育法は、これらのすべてを踏まえた上で同日に公布され、ここに新しい教育制度が発足するに至ったのである。

註1 文部省『学制百年史・資料編』（昭和四七年）五七七及び五七六頁。

2 同、五二頁。

3 同、四四頁。

4 同、五三頁。GHQは、この指令に引続き同年中に重要な三指令を日本政府に送っている。いずれもこの指令の精神を徹底させるための具体策を示したものである。即ち「教育及び教育関係官ノ調査・除外・認可ニ関スル件」（二〇月三〇日）「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」（二月一五日）「修身・日本歴史及び地理停止ニ関スル件」（二月三一日）である。

5 文部省訳『昭和二十一年三月三十日聯合國軍最高司令部に提出されたる米國教育使節団報告書』。

6 『学制百年史・資料編』二五八頁。

7 日本国憲法第二十六条 ①すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

8 教育基本法は法律としては例外的に次の前文を有する。

われらは、さきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

9 文部省『新教育指針・第一分冊』（昭和二十一年五月）。

授業の再開 戦争末期の池袋は空襲によって一望の焼野原となり、その赤茶色の瓦礫の中に残っていたのは立教の建物だけであった。が、それらも軍に接収されていて大学は築城本部・食糧倉庫。中学は豊島区役所仮業務所と食糧倉庫、そして陸軍兵士の駐屯宿舍と化している有様であった。このような中学校舎の一隅で、中学一年生は空襲の間を縫って細々と授業を受けていたが、二年以上の生徒や大学生らは、学徒動員に出動中で、それぞれの勤労奉仕の場所で終戦の詔勅を聞いたのである。

中学校は八月一八日に職員会を開いて終戦に伴う臨時措置について懇談。とりあえず八月は臨時休校とし、その間にたびたび協議を繰返⁽¹⁾し、九月一日から授業を再開した。当然の事ながら教員・生徒ともに応召・志願によって軍隊に赴きまだ復員していない者が多数あったし、疎開・罹災によって東京を離れていた者も多かった。授業を再開したとは云え、程なく都の指令により三・四年生が交替で池袋駅東口の根津山周辺の整備に動員されたのも学習を阻む条件の一つではあったが、何といっても教員・生徒ともに敗戦という未曾有の事態をどのように受け止めて行ったら良いかに迷っていたのが実情であった。中学校の歴史を綴った『立教のあゆみ』は、当時を回顧して次のような手記を載せている。

再開された授業はみじめなものだった。戦争中使用していた教科書は軍国主義的な所が多いといふので、連合国軍総司令部の命令で所々墨でぬりつぶしたり切り取ったりしたものを使い、場合によっては教科書は全く用いず、先生が作られたガリ版ずりのプリントが使われた。（中略）

當時は先生方の混乱も多く「攘土重来を期すべし」を説く先生があるかと思えば、私が生まれて初めて耳にする「民主主義」の本質を口にする方もあった。生徒の中にも、いわゆる「新しがり屋」が何人かいたし、どうしても古い思想から脱け出せない者もあった。今まで「正しい」と教え込まれてきたことが、「実は誤っていたんだ」といわれて素直に頭の「一八〇度切換え」ができる者が一体どれだけいるのだろうか。目標の喪失と思想の混乱とは終戦直後の私たち、いや、全国民の生活の精神的支柱を根底から破壊し去ったのである。⁽³⁾

大学や工業理科専門学校も同様であった。勤労動員が解けて復学した学生は大学が約八〇名、理専が百名足らずという状況で、九月一日から形ばかりの授業が再開された。後記するように一〇月には大学の第二回卒業式が行なわれたが、卒業生は経済学部経済学科・商科併せて三九名。依然文学部は再開されず、僅かに夜間の英語講習会を開始して、その面目を保つ有様であった。

註1 中学校教務主任花房正雄『教務日誌』による。

2 中学校『教務日誌』九月二〇日の条。一〇月二三日「四年級、本日ヲ以テ勤労動員解除。来週ヨリ三年級交替出勤」。

3 当時中学四年生であった伊藤俊太郎の回顧文「嵐と動乱」(『立教のあゆみ』昭和三八年三月、立教中学校)七〇頁。

教職追放と立教学院 平和回復によりようやく授業再開に漕ぎつけた立教学院ではあったが、思いもかけずGHQから圧力が加えられた。それは中学校花房教務主任によると、九月一日に溯る。即ち同日の『教務日誌』に

一、午後三時頃、米兵二名来校ノ由

と記録されている。当日来学したのは連合国軍最高司令官情報部部長米国陸軍代将E・R・ソープ、陸軍中佐ラッシ⁽¹⁾ Paul E. Rusch (元本学教授)の二名で、学内を視察した後、三辺金蔵大学総長および帆足秀三郎中学校長兼大学学監を呼びつけ、

一 校内の清掃行き届かざる事

一 学院の再建

二 ミッションスクールである立教大学が依然御真影を奉戴しおる事
三 礼拝堂のタブレットを去除き、椅子を防空壕掩蓋に使用したる事

以上の点は甚だ不都合である。来る二十二日に総長、学監の出頭を要求して帰った。

と、一〇月一八日終戦後最初の第八六回理事会席上、帆足理事より報告され、三辺総長・帆足学監・鈴木威常務理事は責を負い辞表を提出した。松崎理事長はそれを慰留し、杉浦貞二郎理事らとともに司会部に出席、諒解を求めることとしたが、一〇月二四日、GHQは日本政府に対し次のように一一名の追放を命令した。

信教ノ自由侵害ノ件

一 外国ノキリスト教徒ニ依ッテ創設セラレ、且維持セラレツツアリシ教育機関ノ職員ガソノ関係スル教育機関ヲ軍国主義化セン為ニ、マタ極端ニ国家主義化セン為ニ言語道断ニモ之ヲ完全ニ解体セシメルに至ッタ。カカル赦ルシ難キ彼等ノ行為ニ対シテ聯合軍司令部ハ今日マデ注意ヲ向ケツツアリタリ。

二、茲ニ立教学院（立教大学並ニ立教中学）ニ関スル事件ヲカカル無法ナル信教ノ自由侵害、不当ナル蛮的行為ノ一特例トシテ引用スル。

イ 一八七四年ニ創設セラレタル立教学院ハ、一九三一年七月七日日本政府ニ依ッテ認可セラレタリ。「財団法人寄附行為」ノ条項ニ「コノ財団ノ目的ハキリスト教教義ニ準拠セル教育ヲ日本ニ於テ行フニアリ」ト明示シアリ。

ロ 一九四三年ニ同大学ノアル職員ハキリスト教的学問研究機関ノ維持ガ彼等ノ責務ナルニ拘ラズ、ソノ責務ヲ無視シテ何等ノ理由ナク文部省ノ承認ヲ得テカ得ズシテカ、キリスト教ノ礼拝儀式並ニキリスト教ノ教義ノ教授ヲ廃止セリ。更ニ又教授及ビ理事中ヨリキリスト教信者ヲ解職シ、諸聖徒記念礼拝堂内ニ於テマタ大学ノ他ノ施設ニ対シテ蛮的行為ヲ振舞ハシメタリ。立教ニ於テハ命令ニ依ッテキリスト教ハ廃止セラレ大学ノ礼拝堂ハ一九四三年一月ニ閉鎖セラレタリ。

三、終戦以来大学幹部モ文部省モコノ信教ノ自由及ビ精神上ノ權利ノ侵害ヲ是正スベキ何等ノ処置ヲ講ジタル事実ナシ。
四、日本帝国政府ハ直チニ下記ノ処置ヲ取ルコト。

イ 立教学院ノ下記職員ヲ現職ヨリ去ランメルコト。

- 1、三辺金蔵（総長） 2、帆足秀三郎（大学学監兼立教中学校長） 3、辻莊一（予科長） 4、金子尚一（学生主事） 5、宮崎伊佐夫（学生主事） 6、小沢淳男（学生主事） 7、柴田亮（学生主事） 8、梶康（教授前学生主事） 9、和田正俊（教務課長） 10、武藤安雄（図書館長） 11、阿部三郎太郎（教授前学生主事）
- ロ 第四条（イ）ニ準ゲラレタル者ハ凡テ今後再任用スベカラザルコト。マタ公私ヲ問ハズ如何ナル学校ノ教職員ノ位置ニモ据エザルベキコト、宗教機関或ハ政府諸機関ノ如何ナル職ニモ採用スベカラザルコト。⁽³⁾
- ハ 立教学院ノ再建ヲ命ジ、今後財団法人寄附行為ノ諸条項ニ準拠セル運営ヲ計ラシムルコト。⁽³⁾

これが文部省学校教育局長を通じて立教に伝達されたのは一〇月二十八日であつた。⁽⁴⁾

吹き荒れる軍国主義の嵐の中では、抵抗は即ち廃校への道であつた。軍部から特に睨まれていた立教としては、先人が盛り立てて来た学園を存続するために宗教教育を表明き一時停止する事もまた止むを得ぬ措置だったのであろうが、今は弁明を試みる時期ではない。GHQの命令は絶対である。指名を受けた人々は即刻辞任せざるを得なかつた。この事態を承けて、一〇月三十一日に緊急第八七回理事会が召集され、諸氏の辞任を認めるとともに、大学総長・工業理科専門学校長・中学校長の後任として学内の長老須藤吉之祐を推すことに決し、須藤は事務取扱として暫定的に就任することを承諾した。理事長松崎半三郎も責任を痛感して辞意を表明したが、理事一同の懇請によって留任。⁽⁵⁾

三辺・帆足両理事の後任に須藤総長・高松チャブレンを補充。一応、戦後の人的処理が落着いた。⁽⁵⁾

この立教学院に対する直接指名による教職追放が行なわれたのち、「日本教育制度ニ対スル管理政策」の下に、全国の学校に対し教職の資格審査が令せられ、軍国主義に協力し、国家主義イデオロギイを支持する言動をなした教職員を追放令が発せられたのは翌年五月のことであつた。

（伊 藤）

註1 ラッシュは一九四一（昭和十六）年まで立教大学教授として在任。のち日米関係の悪化によって辞任して帰国。戦後GHQの一員として来日した。やがて退任。立教学院の再建に貢献。また清里にキーブ KEEP を創設、酪農を通して農村教化に努めている。立教大学は創立七五周年記念式に当たり名誉教授に推挙。

2 『八十五年史』三九六―三九七頁所載。

3 同、二二―二二二頁。「再任スベカラズ」との厳しい指令であったが、後にGHQの指令の取消しまたは緩和により、

一九四六年まず第二項に何ら関与していない旨、上申した県教授に対して理由全文の取消しにより追放解除。翌年武藤・辻両氏も解除復職。その後、阿部・宮崎両教授も解除され、一九五二年までに残り全員も解除となり、多くは復職した。

4 『立教学院理事会記録』第八七回理事会（一〇月三十一日）。松崎理事長報告。

5 同上。『八十五年史』三九七頁。

寄附行為改正と立教再建の精神 一九三二（昭和六）年、立教学院は財団法人として成立し、寄附行為を制定、その第二条に

財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ、学校令ニ依ル立教大学及立教中学校ヲ維持経営スと、その「目的及事業」を明記した。が、軍事教官によって代表される軍部の圧迫により、一九四二（昭和十七）年九月二十九日、「皇国ノ道ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ」と改め、さらに翌年二月「皇国ノ道ニ則ル」とした。これは廢校の危機感をもったためとは云え、まさに建学精神・教育目的の放棄であった。平和回復とともに、一刻も早く改正すべきことはいうまでもない。教職追放の嵐のあと、四五年十一月七日の第八八回理事会は新任の須藤・高松両理事を加え、改正を議し、

財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行フヲ目的トシ学校令ニヨル立教大学、立教工業理科専門学校、立教中学校及本法人目的達成ノタメ必要ナル事業ヲ経営維持ス

と旧に復したのである。⁽¹⁾

さらに一九四六年初頭、天皇の神格否定によって、国家神道の基礎が崩壊した。教育勅語に基く教育も終焉を告げようとするこの時⁽²⁾、キリスト教諸学校は信教自由の回復を喜ぶばかりでなく、キリスト教に基づく教育の重大な責任を改めて痛感させられたのであった。

暫定的という約束で須藤吉之祐が大学総長兼中学校長事務取扱を引受けてから半歳を経過した。しかし、GHQ命令でもある学院の再建のためには専任総長にまたねばならない。松崎理事長は適材を得べく奔走。やがて都立高等学校長佐々木順三に白羽の矢を立て、再三固辞するのを東大総長南原繁や学院理事須貝止主教の力を借りてようやく説得⁽³⁾。一九四六年五月一日の第九三回理事会の賛同を得て、第九五回理事会で正式に決定⁽⁴⁾。六月二八日、諸聖徒礼拝堂において就任式が行なわれ、佐々木総長兼中学校長が誕生したのであった⁽⁵⁾。

ついで大学々生食堂前の広場に全学院の教職員・学生生徒を前にして、松崎理事長は、新総長を紹介、立教学院は今後とも日本人の手により自主的に経営すること、本学はキリスト教々育による人格陶冶に主眼を置く故、主要ポストはキリスト者であって欲しいとの二点を強調した就任の辞を述べた。そして新総長は立つて

私は旧職、立教大学の総長たるべく交渉を受け一応お断りしたが、諸般の事情は木静かならんと欲すれど風止まず、遂にお引受けしました。私はお引受けした以上諸君の陣頭に立つて進みたい。思うに大学というものは頭のよい学生が沢山そろっている許りでは良い大学とはいえぬと思う。大学に真理の源たる神に対する敬虔な心が動いておらぬならば本当の大学ではない。立教の学生諸君が神を認めぬならば立教大学の存在の意義はない。聖書の言葉に「真理は汝に自由を得さす」というのである。この意味において立教の抱負を高らかに謳って欲しい。私は微力である、総長の大役は加重である。けれどもすべての事は愛の精神もて解決できると思う。立教に籍を置く諸君は心から立教を愛して下さい。諸君の御協力を望みます。

と挨拶し、続いて根岸教授が教職員代表として挨拶。さらに折柄来日中の前総理ライフスナイダーは

私は日本を去ってから戦争中もいつかは神の御恵みによってこの立教に再び来て皆さんと必ず会える日がくると考えていました。今日その機会が与えられたことは真に嬉しくて感謝に堪えません。タッカー博士からも皆様によりしくとの伝言がありました。タッカー博士はいつも戦争中の立教のありさまを御心配なさっていました。

戦争は終わりました。今立教は今までよりも大責任があると信じます。立教は米国クリスチャンの精神を現わすはずの学校です。キリスト教に基づく教育を与えねばならぬ学校です。設立の精神に基づいて立派な人格教育をすることは一番大切です。デモクラシーは立派な人格教育が完成された時行なわれます。デモクラシーの線に沿って実行されるという決心を持つなら、その基幹の第一はキリスト教です。立教の標語「神と国の為に」を確立させないならば、学院のデモクラシーは放縦になるのです。神に対して面目が立つように、また国に対しても面目が立つように。そして神に対する義務、国に対する義務は同じなのです。新総長の下に協力して「神のため国のため」の精神に基づいて協力して下さい。

とのメッセージを日本語で述べた。こうして立教学院は建学精神に立帰って再建するとの堅い決意を内外に宣言したのであった。⁽⁶⁾

また佐々木新総長は、「立教学院の再建と小学校」と題してつぎのような所信を述べている。

私の考えでは、立教の急務は小さな人事をいじることではなかった。立教は司令部の命令がなくとも、この重大な転換期に過去を反省して将来の方針を確立しなければならないのであった。時勢は百八十度の転換をしたのである。立教の再建は戦前の立教そのままの姿に戻ることはない。昔よりもっと力強い学園になって、神と国とによりよく奉仕することである。こうした観点からの反省は、正に日本の教会およびミッションスクール全体の反省でなければならない（中略）。立教の反省もこの例外ではあり得ない。われわれの学校においても基督教の信仰が稀薄になっていたのではあるまいか。われわれはもう一度立教の教育を、この信仰の上にシッカリ樹立することを求められているのである。教会の反省が常に初代教会に帰ることであるように、学校の反省も常に建学精神に帰ることである。きわめて平凡であるがきわめて重大なことである。

（伊藤・海老沢）

注1 『立教学院八十五年史』三九七頁。

2 『学制百年史・記述編』六九三頁。

3 有賀千代吉編『立教小学校十年史』（一九五七年、立教小学校）一一二頁。

4 『立教学院理事会記録』。なお『八十五年史』三九五頁参照。

5 後年、佐々木総長が『立教小学校十年史』二頁に「六月の二十九日、私は正式に立教の総長に就任した」と記したのは何らかの誤りであろう。

6 『八十五年史』二一九―二二〇頁。『立教小学校十年史』三頁。

新学制への準備 全教職員と学生生徒らは、この温厚で信仰厚い総長兼校長のもとで新生立教の発展に心をあわせた。あたかもその年の一〇月一六日、「教育刷新委員会」は六・三制の原案を決定した。⁽¹⁾その内容は文部省への建議に先立って発表されたので、一二月二日に私立中等学校協会主催の校長並父兄代表会が開かれ、二三日には花房主事が東京都教育局に招かれて新学制に関する説明を受けている。それ以来、私立中等学校責任者らが鳩首協議すること数次に涉り、立教中学校も「六三制検討委員会」を組織、新学制に対処する態勢を整えるよう努めた。⁽²⁾

しかし、新学制は独り中学校のみの問題ではない。文部省が一九四七（昭和二二）年二月五日に「新学制実施方針」を発表して、小・中学校九年間の義務教育を新年度から、三年制の高等学校を翌年度から、四年制大学を四九年度から発足させることを指示したので、⁽³⁾これは学院全体の問題であったのである。

佐々木総長は右に引用した所信において、建学精神を現代に生かす道として、かねてから抱いていた一貫教育について左のように述べている。これが学制刷新を機会に実現可能となったことは、直ちに理解されるところであろう。

立教の校祖ウィリアムズ主教は、基督教の信仰を持った指導者を日本の社会に送ることを目的として、立教学校を創立したのである。われわれ後継者は立教をそれに叶うような学校とするため、不断的努力をしなければならぬ。タッカー総理は立教中学で折角いい宗教々育をしても、卒業生が他の大学に進入して屢々信仰の冷却する例を見て、立教に大学を設け、青年に

善き信仰を保ちつつ学問の蘊奥を究める道を開いた。このタッカー先生の見識はわれわれ後輩が模範として深く学ばなければならぬことである。多くの基督教の指導者を社会に送る任務をもつ立教としては、ますますシッカリした信仰を卒業生に植えつける責任を痛感せざるを得ないのである。そのためにはチャペルを中心とした宗教活動を盛んにすることはもちろん、大学、高校、中学校において、学科や、体育、文化等の諸活動を通じて、もっと強力活潑に宗教教育を行なうことが考えられねばならないが、タッカー総理がこの大目的のために大学を新設して学生にできるだけ永く宗教々育を受ける道を開いたように、⁽⁴⁾新に小学校を設けて、六、三、三、四の全学制過程を一貫して宗教々育を施すことが本筋ではないかと思われるに到った。

この点は松崎理事長も同意見で一貫教育の地固めは急速に行なわれた。七月二三日には学院の「新学制対策協議会」が開かれ、九月二五日の第一〇二回理事会において立教小学校新設の件。翌年一月二七日の第一〇三回理事会において立教高等学校の創立を満場一致で可決した。⁽⁶⁾

中でも無から有を生ずる如き小学校の新設には、大きな苦勞が伴った。その点、既成の五年制中学校を一年延長した上で二分し、新制の中学校と高等学校を作ることとは形の上ではより容易であるに違いない。しかし佐々木総長は中学と高校が同質のものであってはならない、との前提に立った。

高校は中学の延長ではない。立教はキリスト教の精神においてこそ一貫すべきであるが、人の肢体の一つ一つが健康である時、完き機能を發揮することができるよう、小・中・高・大と四つの学校がそれぞれ健全な発達を遂げ、それが互に助け合つてこそ理想的な学院が生まれる。⁽⁷⁾

これが総長の持論であった。

こうした立場から、中学と高校とは截然と分離し、それぞれの主事の下に成長させねばならない。総長は花房中学校主事を新制立教中学校主事に、立教大学・東京高等学校教授であった佐々木喜市を新制立教高等学校主事に迎える

こととしたのである。

教職員組織については、やがて新設される新制大学と従来の大学予科・新制高等・新制中学との関係を勘案し、中学の花房主事・大学の番匠谷英一教授および佐々木主事、旧知の東京大学諸教授に推薦を依頼し、作られた原案を総長が承認するという形で決定した。即ち高等学校では、大学からの黒康が教頭に、中学からの小木鐵彦が教務部長に就任。中学校では高橋吳が教頭に、露木昶が教務部長に就任した。旧制中学校の教職員を新制の中学・高校に二分するに際しては、一応希望も聴取したが、一、二申し出た程度で自然と下級生担当者が中学に、上級生担当者が高校にと配属されることになり、その上、中学と高校、高校と大学の間に人事の交流もあったので、大きな不満や混乱は見られなかった。⁽⁸⁾

一方、校舎の点では多大の困難があった。校地・校舎は本来三校別個であるべきだが、差当って間に合うはずはない。使用出来る建物は中学校校舎の二棟しかなかったので、暫定的にこれを使用することが責任者の間で決定され、⁽⁹⁾小学校は木造新館の二教室と職員室を使用し、中学校は木造新館の残り四教室と、鉄筋本館の西半分を、高等学校は鉄筋本館の東半分を使用することにして一応スタートのめどをつけたのである。

この時期に忘れてはならないものに「立教学院拡張計画」がある。この発想は一九四七年三月六日の第九九回理事会の席上、番外出席した顧問のラッシュによって示されたもので、立教周辺の焼跡を買収して校地を拡張、理想的な教育環境を作ることを提案、そのために必要な資金の調達は立教学院とアメリカ聖公会の双方で行なうことになった。⁽¹⁰⁾立教小学校の創設も、これが契機となったと言えるし、元池袋第五小学校跡の土地や元神学院跡の土地の買収もこの案から出発したと見てよい。そして、これがやがて「立教学院拡張五ヵ年計画」⁽¹¹⁾として実を結び、大立教の実現

に寄与することになるのである。

註1 『学制百年史・資料編』五七一頁。

2 中学校『教務日誌』。

3 『学制百年史・資料編』五七一頁。

4 『立教小学校十年史』三頁。

5 中学校『教務日誌』。

6 『立教学院理事会記録』。なお『八十五年史』四〇一頁参照。

7 『創立十年誌』（一九五八年一月、立教高等学校）一四頁。

8 新制中学発足当時の高橋教頭・露木教務部長の回顧談による。

9 小学校に関しては一九四七年一〇月一三日の「立教小学校新設委員会」の議を経て十一月二七日の第一〇三回理事会で決定。高等学校に関しては翌年二月四日の「立教高等学校新設委員会」で原案を作成、二月一二日の主任会で決定。花房中学校主事は理事会を除いた会議にはいずれも出席。中学校『教務日誌』および『立教学院理事会記録』による。

10 『理事會記録』および『立教小学校十年史』二二八頁。

11 『立教学院理事会記録』第一〇七回理事会（一九四八年一〇月二一日）による。

一貫教育の発足 戦後、日本経済の復興は遅々として進まず、インフレーションは昂進の一途をたどっていた。一方アメリカは、中国や朝鮮における共産勢力の強大化に鑑み、日本を共産主義の防壁とする方針をとり、そのために⁽¹⁾も日本の早期復興を必要とした。この線に沿って、アメリカはドレイパー⁽²⁾使節団やドッジ⁽³⁾特使を派遣し、インフレを克服して経済の復興をはかろうとする。たまたま国内に下山・三鷹・松川の三大事件が相次いで起こると、共産主義の脅威が大いに宣伝され、レッドパージなどGHQによる弾圧は一段と激しくなった。

一九五〇年（昭和二五）年六月に朝鮮動乱が勃発すると、マッカーサー元師は吉田首相に警察予備隊の創設を指



遠山郁三博士

立教大学学長 (1937~1940), 学院長
兼総長 (1940~1943)



須藤吉之祐氏

立教大学学長事務取扱 (1936~37),
学院長兼総長事務取扱 (1945~46)



松井米太郎主教

財団立教学院理事長 (1940~1943)



三辺金蔵博士

立教学院長兼総長 (1943~45)



八代斌助総裁主教
法人立教学院理事長(1951～1970)



松崎半三郎氏
財団立教学院理事長(1943～1951)



松崎一雄氏
法人立教学院理事長(1971～)



河西太一郎博士
法人立教学院理事長(1970～1971)



佐々木順三博士
立教学院長兼総長(1946～1955)



大久保直彦首座主教
立教学院チャプレン長(1966～)
立教学院長(1970～)



松下正壽博士
立教学院長兼総長(1955～1967)



大学5号館（1959年4月落成）



女子寮ミッチェル館（1959年4月）

大学本部・タッカーホール（1954年12月落成）



令⁽⁴⁾、経済界は特需景気に賑わった。このような情勢の中で早期講和が提唱され、一九五一年九月八日に日本は四八カ国との間に平和条約を締結したのであった。

独立を回復した日本は、占領下の諸施策に再検討を加えることとなった。民主主義を基調とする教育改革の骨組みはすでに作られていたが、義務教育費の全額国庫負担の如き実質的な整備は独立後に行なわれた。しかし占領下に措置された諸施策の中には、民主主義的教育の理念や方式の採用に急であつたために、日本の文化や伝統、進展しつつある社会・経済に必ずしも適していないものがあることも一部の人々から指摘され始めた。こうして「逆コース」と呼ばれる現象も見られ、天野文部大臣の修身科復活論を頂点として、当局がいわゆる「偏向教育」の是正に躍起となつたのも、そのあらわれであると言えよう。

この時期の民主化と反動、更にそれに対する反撥の波が、立教学院に全く影響しなかったとは言えない。が、立教においては比較的に大きな混乱を見ずに済んだと云えよう。

前述したように佐々木総長の一貫教育の方針に基づいて新学制による立教小学校・立教中学校および立教高等学校は、一九四八（昭和二三）年四月をもつて一斉に発足。新制大学は翌年四月発足したのであった。それらについてはそれぞれ節を改めて述べられる。

（伊藤）

註1 一九四八年一月六日、ロイヤル米陸軍長官の発言。朝日新聞社編『史料明治百年』（昭和四一年）二五五頁。

2 一九四八年四月。前掲書二五六頁。

3 一九四九年四月。前掲書二五八頁。

4 一九五〇年七月八日。前掲書二六一頁。

5 『学制百年史・記述編』八二三頁。

聖公会の再建 軍国日本の軍靴に踏みじられ、戦火にさいなまれつつ、幾名かの殉教者を始めとし、迫害と闘つて来たキリスト教界は、終戦後のGHQの相づく国家主義諸法令の廃止、中でも一九四五年一〇月四日の宗教団体法の廃止命令によって、四百年前のキリスト教伝来以来始めて自由に、公然と福音を宣べ伝えることが出来るようになった。教会合同は、横浜公会以来の日本教会の念願であったとは云え、日本基督教団が宗教団体法によって認可を受け、国家権力の圧力によって成立したため、その後、組織の動揺を免れなかったのに対して、日本聖公会は四年間の受難ののち、新らたな復活の喜びを味わうことが出来た。一〇月一八日、主教会は法憲法規に完全復帰し再出発することを宣言し、合同教団に参加した教会・聖職に対し復帰を勧告した。英米聖公会は、こうした日本聖公会の直面する問題に同情を寄せ、特に元立教学院総理・アメリカ聖公会総裁主教タッカーは、マニラ主教を日本教会事情調査のため特派。これにより日本聖公会は戦争中断絶していた母教会との交わりを回復することができたのであった。そして同年一二月一三日、立教大学において日本聖公会再建の臨時総会を開催、宗教法人としての組織をととのえた。さらに翌年六月、ライフスナイダー元総長や戦時中受難の主教ヘーズレット Samuel Hazelet, CMS らが、日本教会復興支援の使節として米英聖公会から派遣されて来日したことは、教会復興に物心両面から大きな援助と励ましとを与えた。分離教会も陸続と復帰し、戦時中の正式手続きによらぬ按手主教の取扱問題も八代斌助総裁主教の下に解決を見て、一九四八（昭和二三）年五月一二日、青山の聖三一教会において復帰式が行なわれ、日本聖公会の再建がほぼ完了⁽¹⁾。そして新らたな宗教法人法の五一年四月施行に伴ない、翌年八月「宗教法人日本聖公会」が正規に再興したのであった。

その間、社会的アメリカナイズの風潮とともに、敗戦による虚脱状況・精神的空白から宗教心が昂まり、キリスト

教会に多くの青年男女が出入した。時あたかも新学制の実施による教育的関心も社会的に昂まり、キリスト教学校が確たる教育方針と精神とを堅持し、かつ比較的早く復興したことなどの諸要因が相乗的に作用して、信頼を窺め、多数の志願者が押寄せるようになった。ことに公立小学校・中学校は義務教育として無月謝制であるのに対し、キリスト教系では月謝も高く、志願者が集まらぬのではないかと懸念されていたが、定員を遙か突破する志願者があり、中には数倍に達する勢いであった。⁽²⁾もちろん、立教学院諸学校もその例に洩れるものではなかった。一九四七年三月、元教授ラッシュの提言になる立教学院拡充計画を俟つまでもなく、⁽³⁾新制小・中・高・大の発足。そして学級・学部・学科の増設が相次いだ。それは学院諸学校への社会的評価の昂まり、社会的要望に応えるものではあるが、建学以来の少数教育による徹底した全人教育、就中特色をなした英語教育、そして精神教育の稀薄化を招くに至ったことは否定出来ない。

再興はまた学内の宗教活動についても云い得るところである。すでに述べたように、一九四五年一〇月一日の文部省訓令第八号により「私立学校ニ於ケル宗教教育」の自由が公許され、建学の精神を高く掲げた立教学院も、高松孝治チャブレンが戦時下の心労のため翌年二月、遂に永眠。その後を承けた西村敬太郎チャブレンの教職追放騒ぎのあと、四八年以来の新学制による小・中・高の発足に伴ない竹田鐵三・後藤真・岩井祐彦・宅間信基・桜井享らチャブレンの充実を見て学内宗教活動は再び盛んになった。すでに四六年秋以来復活していたYMCAとBSAも、四九年の新制大学誕生とともに活動を活発化し、往年の盛況を見るに至った。BSAの立教支部連合会は一三チャプター(支部)を有し、一九六〇(昭和三五)年ごろはYMCAを加算すれば、三百数十名の会員を擁するまでに回復した。さらに聖歌隊・聖ヨセフ会・アロライイト・GFS (Girl's Friendly Society)・YWCAなどの諸団体を加えれ

ば、相当数に達するわけである。また小・中・高はそれぞれ専任チャプレンの指導の下に、行届いたカリキュラムまたプログラムの下に宗教教育が学校生活の中に採り入れられている。⁽¹⁾

しかし、その後、大学においては学生数の増加にもかかわらず、キリスト教諸団体の会員は却って減少の一途を辿り、学内における宗教的影響力は極めて憂うべき状況に立ち至っていると云わねばなるまい。⁽²⁾

註1 以上は主として松平惟太郎編『日本聖公会百年史』二〇三頁以下によった。

2 基督教学校教育同盟編『日本におけるキリスト教学校教育の現状』一〇六頁。

3 第九九回理事会記録。『立教学院八十五年史』四〇〇—四〇一頁。

4 第九章の各校の記事参照。

5 大学々生部編 *Freshman Handbook, 1974* を試みに開いて見ると、一九七三年度現在において学内キリスト教団体はB S Aの三支部を加えて一三、会員総数は二〇〇名に達しない。

医学部設置問題 新学制による立教再建は着々と実現して行った。そうした中に注目すべきは、聖公会の在京教育・医療機関を統合した一大財団を組織しようとした動きである。一九四八（昭和二三）年、その機が熟し、立教学院を中核とし、立教女学院・聖ルカ国際病院・聖ルカ女子専門学校の四財団法人を以て「東京エビスコバル教育医療連合理事会」を結成することとなり、九月には規約も作成され、本学院一〇六回理事会は満場一致で、その設立及び規約を承認した。⁽¹⁾ それはその前年来ラッシュ顧問の、アメリカ聖公会としては立教学院のみに資金は提供出来ず、聖公会の教育機関が一つの基礎の上に成立つものでなければならぬとの示唆による⁽²⁾ ところが大きい。そして四八年末に四財団はそれぞれの計画を持寄った。その中に戦前以来の立教大学に医学部を新設する案も含まれていた。

医学部設置計画は一九三七（昭和一二）年四月、木村重治学長の後任として着任した遠山郁三が医学博士であり、

さらに学院理事長松井米太郎は聖ルカ國際メディカルセンターの理事でもあり、聖ルカ病院長・理事トイスラー R. B. Teusler が学院理事であるのをはじめ、理事者数名が相互に兼任。学院理事会を國際メディカルセンターで開催するなど密接な關係にあったことから、俄かに機運が高まった。が具体化したのは太平洋戦争が勃発した直後であった。即ち一九四一年二月一六日の第四六回理事会に「医学部設置ニ關スル件」が上程された。『理事会記録』に

遠山總長ヨリ多年ノ懸案タル立教大学ニ医学部併置ニ關シ各方面ヲ調査シ、又意向ヲモ確カメタルトコロ、現下ノ情勢ヨリシテ新時代ニ適応スル医師養成ノ最モ急務ナル事ヲ痛切ニ感ジタルニ依リ、聖路加國際病院トモ密接ナル連絡ノ上、本問題ヲ理事会ニ提出シタル旨ノ提案説明アリ

とあり、聖ルカ國際病院橋本寛敏が番外出席、医学部案を説明。続く翌年一月の第四七回理事会で、財団法人聖路加國際メディカルセンターは医学部設置の曉には立教学院に合併する用意があるとの旨を承けて、本学院でも合併のための寄付行為変更のための調査・研究に着手した。聖ルカ側も二月一六日の理事会で正式決定。五月二九日、

創立以來同一ノ崇高ナル目的ノ為ニ協同シテ経営ニ當リ來レル立教大学ト相諮リ、多年ノ懸案タリシ立教大学医学部ヲ新ニ創設シ……聖路加國際メディカルセンターヲ發展的ニ解消シテ財団法人立教学院ニ併合センコトヲ理事会ニ於テ議決シタノデアル云々。

との解散声明を発表。財団を「立教聖路加学院」と改称、病院は立教大学医学部附属聖路加病院と称し、院長は医学部長を兼任することなど、聖ルカ側の總意による要望を申合せ事項として六月八日の学院第五一回理事会に提議した。理事会は寄付行為改正案の一部を訂正したほかは全幅的に賛成。医学部新設は学内的には決定し、文部省も許可の意を伝えていたが、厚生省は聖ルカ國際病院の法人解散申請を却下。医学部新設は失敗に終わったという経緯があった。⁽⁸⁾

戦後、アメリカの諸教会は、日本にアメリカのキリスト者の友情の証として、日本側の戦前からの計画であったキリスト教大学建設を支援することを決し、北米外国伝道協議会も援助を決定。国際キリスト教大学の設立計画が内外呼応して進捗していた、これに対し聖公会系四財団理事会も佐々木総長と橋本聖ルカ病院長を建設中央委員として推薦、参加していたが、四財団は独自の立教医学部案を進めて、複雑な様相を呈するに至った。

即ち医学部設置をアメリカ側はキリスト教大学と提携するように示唆し、立教側はあくまで立教学院と聖ルカとの提携により実現する希望を堅持。折柄アメリカ聖公会を代表して来朝した主座主教代理ベントレー主教から、この方針を重視して進みたいとの言質を得た旨の報告が、一九四九年一月の第一〇回理事会に佐々木総長によってなされている。が、七月の第一一三回理事会になると「将来医科大学新設の際には聖ルカ・立教・キリスト教大学の三者協議の上実現すること」ということになった旨の報告がなされている。また新設キリスト教大学は、立教はじめ既存の諸キリスト教系大学の連合大学院にしようと当初から計画していたが、建設委員会及び文部当局の容れるところとならず、結局独立して教養学部のみ単科大学として一九五三年に発足し、立教大学医学部設置は学内外の事情により再び立消えとなってしまったのである。

註1 立教女学院財団との合同は古く一九三七（昭和一七）年に起こり、同年一二月六日の第二五回理事会に、寄付行為第二条を左のごとく改正する件が提出された。

財団法人立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育事業ヲ行フヲ目的トシ、大学令ニヨル立教大学、中学校令ニヨル立教中学校及ビ高等女学校令ニヨル立教高等女学校ヲ維持経営ス。但シ本条文中ノ目的ハ変更スルコトヲ許サズ。

右原案により文部当局の承認を得ることにしたが、女学院側の申入れにより一時止りやめとなつたまま、現在に至っていない。

3 『八十五年史』三八二頁参照。

4 『国際基督教大学要覧 1955-1956』二一三頁。海老沢『日本キリスト教百年史』（一九五九年、日本基督教団出版部）二七七―二八〇頁。

学校法人への改組 医学部設置計画の立消えの一方に、立教学院は大立教建設のため、旧池袋第五小学校跡地・旧聖公会神学院跡を始め、その間にはさまれた九一七坪、小学校隣接地四一七坪などを購入。また渡辺慧氏からは軽井沢の土地三二〇一坪の寄附、大炊御門経輝氏からは小学校隣接地二〇三坪の寄附などを受け、高・中・小の校舎新增築が相ついで進められた。⁽¹⁾

一九四九（昭和二四）年二月一七日、「私立学校法」が公布せられ、従来私学の経営が財団法人としてなされていたのに代って、学校法人を設置すべきこととなった。学院においても公布に先立ち寄付行為の改正に着手、五一年三月七日付で認可された。従来の第二条目的は第一条となり

本法人は教育基本法および学校教育法に従って学校を設置し、基督教に基づく教育を施すことを目的とする。

と、改められ、四月二日、学校法人立教学院第一回理事会が開かれた。続いて五月一四日の第三回理事会において理事長に日本聖公会教務院総裁八代斌助を選任。ここに終戦後の学院は、あらゆる意味において面目を一新して再建の歩みを始めたのであった。

註1 これらに関連する理事会記録抜粋が『立教学院八十五年史』四〇―四一二頁に収められている。

2 同、四一二―四二〇頁に寄付行為および細則全文が掲げられている。この寄付行為はさらに一九五九年に改訂が加えられた（同、四八一―四八八頁所載）。

創立八〇周年記念祝典 やがて一九五四（昭和二九）年学院は創立八〇周年を迎え、一月一八日午後二時より新

築のタッカーホール及びチャペル・ハウスの落成式を兼ねて、記念祝典を盛大に挙行した。その時参列者らに記念品と共に頒布したのが『立教学院設立沿革誌』と題する一四二頁の小冊子である。菅岡吉文学部長を編纂委員長とし、佐々木総長、野々村戒三史学科長以下教員及び校友の貫民之助（元立教大学宗教学科教授）・帆足秀三郎（元立教中学長）ら九名の委員が「八十年史」として編さんの予定で、前年の九月編集に着手したが、記念式典に合わせる必要から、大学の昇格・中学の池袋移転までを主とし、それ以後は文字通り沿革にとどめ、完成は『立教学院八十五年史』に期待することとなったのである。

たまたま翌年六月三〇日開催の第二〇回理事会は、二期八年間の任期を機に辞意を表明していた佐々木総長兼院長に代って松下正寿を選任した。⁽¹⁾ 新総長は七月着任して大学総長以下小学校までの校長を兼任した。そして九月の新学期に際して、大学生に対し就任挨拶を行なった。それは『八十五年史』に「基督教々義と学間について本学としての画期的な講演」と注されているもので、要旨を抜萃するとつぎの如くである。⁽²⁾

立教大学は基督教に基づく教育を施すところである。「基督教に基づく」というのは「我は唯一の神、全能の父、天地と凡て見ゆるものと見えざる物の造主を信ずる」ことである。……われわれの父である神は、常に子たるわれわれを天地万有の創造という大きな御業に参与させ給う。……凡てわれわれ人間は自らを絶対者の地位におき、この世界を絶対視することによって自分が作りあげた理論は絶対不変であると思ひ勝ちである。併しわれわれ神を信ずる者は、神のみ全能にしてかつ絶対者であることを信ずるが故に、仮説をドグマに変じてそれにひれ伏し拜む必要を感じないし、また神が子なるわれわれに天地の創造という奇しき御業に参与させ給うことを信ずるが故に、謙虚な態度と勇気を以て他と協力し、仮説実験・例外発見・仮説構成という過程を経て真理を追求することができる。ドグマは学問と基督教の共同の敵であることを忘れてはならない。立教大学は基督教に基づく教育を施す所である。基督教に基づく教育とは絶対者なる神を信ずるが故に、ドグマに悩まされず、謙虚と勇気を以て真理の探究を為すことである。

これよりさき、一九五五年四月、学院は板橋・練馬両区にまたがる氷川台の都有地約三万坪の借地に成功して、立教学院総合運動場即ちセントポールズ・グリーンハイツの建設に着手。一年を経た五六年一月、竣工式を行なった。これは学生スポーツの振興に寄与しただけでなく、整地中に発見された先土器時代から奈良時代に及ぶ遺跡・遺物の発見は、史学科考古学教室の発掘・調査研究によって、報告書『栗原』（昭和三二年）の刊行および住居の復原保存となって結実した。

一方、『八十五年史』編さんは改めて松下総長を委員長とし、さきの『沿革誌』以来、専従として編集に当たって来た貫・帆足の両氏が引続き在任し、この年には柴田亮（前予科教授）も加わり、六〇年一二月、刊行された。その序に松下委員長は、

我々はここに過去八十五年を省み、そこに何か一貫した精神を見逃すわけには行かない。其精神を「立教精神」といってもいいし、場合によっては基督教といっても差支えない。……私はこの精神を「アンドリカン・スピリット」と呼びたい。「聖公会精神」といっても間違ではないが……私の云うのは日本聖公会を含む世界のアンドリカン・コミュニオンを通ずる精神である。この精神を何と説明してよいか。歴史性の一語につきると思う。神学的にいえば、歴史に現われた聖霊の働きに重点をおく信仰である。……神は歴史を通して働くという偉大な信仰、これが私のいう「アンドリカン・スピリット」であり、これが立教精神である。立教は一つの思想にだけまといつた小ぢんまりした善男善女の集りではない。立教は幾多の思想、幾多の志向の人の集りである。従来もそうであったが、今後ますますそうであろう。それを整理して一本としようとせず、すべてを神の創造する歴史と見、天地と共に悠々と生きるところに立教の伝統がある。

と述べている。

註1 『理事会記録』昭和三〇年六月三〇日第二〇回理事会（『立教学院八十五年史』四二七頁）。松下正寿は一九二二年経済学部卒。コロンビア大学・カールトン大学に学び、前者より哲学博士（Ph.D.）を受く。二九年帰国。本学教授就任。四三年退

任して日本外政協会調査局長となる。終戦後、極東国際軍事裁判弁護人の傍ら、諸大学に講じた。一九五五年本学総長兼院長に選ばれ、六七年二月末、都知事選立候補のため辞任。六八年参議院議員当選。七四年七月引退。その間、核禁会議議長その他の公職多数。

2 『八十五年史』二二二頁。

3 ニゲア信経の冒頭の語。

校長専任制 松下新学院院长の下に、一九五七（昭和三二）年原子力研究所の開設、翌年文学部社会科学科の社会学部昇格、五号館建設、つぎの年には法学部新設、六号館の建設と、大立教の建設が進められていたころ、池田内閣の所得倍增政策の下に経済の高度成長の一方において、新安保条約の準備が進められ、教育関係では一九五八年八月には道徳教育特設を義務づける文部省指令⁽¹⁾、ついで一〇月には時代の要請を加味した改訂教育課程が告示され、移行措置を経て、六二年度から完全施行された⁽²⁾。

このような中であって、一九五八年三月の第四九回理事会に松下学院院长は多忙を理由として高・中・小の校長兼務を解き、各校の現任主事を校長として推薦したいと提議、高校主事泉康・中学校主事花房正雄・小学校主事有賀千代吉の校長昇任が決定された⁽³⁾。もともと各校主事は事実上、校長職をとっており、改革の動きも予め知られていたから、こうした制度上の大変革もスムーズに進み、僅か四日後の同月三十一日、チャペルにおいて三校の校長拜命式が挙行された。

従って、この校長専任制は、総長が大学の運営に専念出来、その拡充発展に寄与するところが大きかったであろうが、高・中・小の運営に基本的変化を与えるものではなかった、と云えよう。しかし、総合拡張整備計画の一環として、東武鉄道株式会社の好意により埼玉県北足立郡新座町の約六万五千坪が学院に供与され⁽⁴⁾、高校の移転が行なわれ

たことは特筆さるべきであろう。とは云え、一方において大学の拡大および高校の池袋キャンパスからの転出に伴ない、中・小各校ともそれぞれ教学的にも、経済的にも独立性を強めて行ったことを否定出来ない。

なお、この時期に学院に大きな貢献をした人々が、相ついで永眠したことを忘れることが出来ない。即ち一九五七年七月に山越正勝常務理事、翌年二月に鈴木威理事・監事、三月一六日にライフスナイダー元総理、一二月に名倉喜作財務担当理事、翌五九年八月八日にはタッカー元総理などである。⁽⁵⁾
(海老沢)

註1 文部省編『学制百年史・資料編』(昭和四七年)五三八頁。

2 同『記述編』八七二頁。

3 『立教学院八十五年史』四五七―四五八頁。

4 同、四六五頁。

5 立教大学はライフスナイダー・タッカー両元総理に対し、一九五八年三月の卒業式に際し、本学名誉博士号を贈ることに決定していたが、ライフスナイダー主教の逝去により、直ちに未亡人宛、名誉学位授与の旨、電報した(同、四五六―四五七頁)。

Ⅱ 大学の民主化と膨張

皇国精神の一掃 一九四五年八月一日、日本帝国主義の敗北によって第二次世界大戦は終りを告げ、地上に平和がよみがえった。廃虚と化した地平に、立教の緑の森と赤練瓦の建物は、変ることなくそそりたち、再びチャペルから聖歌が大学キャンパスの樹々の間に流れ始めた。九月一日から文部省通牒にもとづき、授業が再開された。勤労動員を解除された学生八〇名余と、工業理科専門学校生徒百名弱の学生をもって、新しい出発が開始されたのである。

る。しかし、戦時中からこのころにかけて、校舎の一部は食糧倉庫・豊島区役所・銀行などに貸し、四号館は陸軍省築城本部、現社会学部研究室は陸軍造兵廠病院疎開施設として接収されていたため、建物内部の損傷ははなはだしかった。この年の一〇月中旬、戦後最初の卒業式が行なわれたが、経済学部三九名を送ったにすぎない⁽¹⁾。しかし、このころから翌年にかけて、学業中途にして応召した学生たちが戦場や内地の部隊から復員して、ふたたび母校の門をくぐるものが、しだいに増加した。四六年には二二六名、四七年二五八名、四八年二六四名、四九年二三一名という卒業生の数は⁽²⁾、この間の事情を物語るものである。

キリスト教系であり、しかも太平洋戦争勃発前から、アメリカ聖公会と直接の関係がなくなった立教ではあるが、聖公会および立教に対して軍部の圧迫が激しかったことは前章一に記されたとおりである。戦後の占領軍による一連の民主化政策は、わが大学の発展の線上に大きな役割を果たした。敗戦の年の一〇月一日、文部省訓令第八号は、課程外において特定の宗教教育の実施を認めるにたった。ここにおいて宗教系とくにキリスト教学校を圧迫していた一八九九年⁽³⁾いらいの束縛から解放され、宗教教育の自由が、学生の信教の自由を妨害しない限り、大幅に認められるにたったのである。

いっぽう戦時中、軍部の圧迫下に、これに迎合した大学の教員一名が、いち早く一九四五年一〇月二四日、連合軍司令部の命令によって追放されるにたった。この追放は教員に対してなされた全国最初の追放令であった。追放の理由は、一、キリスト教的学問研究機関にかかわらず、礼拝・教義の教授を取止めた。二、チャペルや大学の施設に蜜的行爲をなした。三、キリスト教を廢止しチャペルを閉鎖した、ということに要約できよう⁽⁴⁾。さらに、この年、大学の配属将校として、いわゆる「蜜的行爲」の中心人物であった飯島大佐は、戦争犯罪人として獄に投ぜられた。

全国の大学を通じて配属将校として、この種の行為によって獄に投ぜられたのは、この飯島大佐だけであつたことに、戦時中における立教の苦難が象徴的に示されている。

これに関し、一〇月二九日付の『朝日新聞』はつぎのように報じている。

立教学院総長ら罷免

信教の自由を怠つて

（前略）同学院は大東亜戦争勃発と共に基督教学校としての特色を一變、基督教教職員の追放、教課の改廃等を行ったが、終戦後二ヶ月半を経た今、いまだ日本政府あるいは学院当局において何等学院再生、信教自由の回復に手段を講ぜず放置したためである。

この記事が指摘しているように、戦時下における建学精神の崩壊にもかかわらず、大学内部からの建学の精神と平和と民主主義を守り、学問と信仰の自由を守る告発が行なわれず、結果的には占領軍の手によって戦後における大学の第一頁が開かれることになつたのである。

この追放令によつて一〇月三〇日、三辺総長以下被追放教員は職を退き、あらたに須藤吉之祐教授が総長事務取扱に就任した。一月七日の理事会では「立教学院寄付行為」の中の第二条「立教学院ハ皇国ノ道ニ則ル教育ヲ行ナフヲ目的トシ」とある条文を「立教学院ハ日本ニ於テ基督教主義ニヨル教育ヲ行ナフヲ目的トシ」と変更・復活することに決定した。ここに再び、「神と国とのために」という標語に象徴される立教の伝統に新しい生命をよみがえらせる第一歩を記すこととなつたのである。こうして戦時中コンクリートをつめて消された「神と国とのために」とある食堂の前の碑文もコンクリートを取りのぞき、ふたたび人々の目に照らし出された。

こうした戦後、教師も職員も学生も激しいインフレの中で生活にあえいでいた。しかし、暗い時代は終りを告げ、新しい希望と、わきたつ民論が未来を語りかけていた。学生たちは徹夜の行列をして西田幾太郎の『善の研究』を求め、津田左右吉の著書が、むさぼり読まれた時代でもあった。混乱期の立教を竹田鐵三⁽⁵⁾チャブレンは次のように記している。

チャベルは荒れていた。金具の付いたモノ、十字架のしるしの付いたモノは、皆傷つけられてあった。よほど十字架が憎らしかつたらしい。入口にあった石の十字架、大理石の祭壇、祭壇の十字架は無論どこかへ行ってしまった。俄か作りの木の十字架が置いてあった。パイプオルガンの飾りパイプは齒の欠けたように三、四本棄てられてあった。それに会衆席がない。教室の椅子を運んで来て当分間にあわせたのである。戸もドアも到る処ガタガタである。正面玄関の大戸ナドはキッチリ締めると、開かなくなつて礼拝の直前に体当りで開けた。そんな状態で高松先生と水曜日・日曜日の礼拝を始めたのである。初めの日曜日には五人の会衆。それも米国の兵隊が三人。礼拝を英語でやった。そのうち、立教チャベルで日曜日の礼拝が始まつたという話が伝わり会衆が次第に多くなつた。その年のクリスマス近くには、相当集るようになった。木の床を下駄穿き、兵隊靴、長靴がコツ、コツ、ガタンカラコロ、ガタンと床を鳴らして陪餐に上つて来る風景は壯観であつた。会衆も実に種々雑多、学生もいれば胸に十字架を飾つたパンパン嬢も来れば軍服姿のアメリカ兵も来た。その頃既に高松先生は病気で寝込んでしまつた。戦争中の苦勞がたつたの重病。東京女子大近くの家に度々お見舞したが、恢復の見込がない。そうなる⁽⁵⁾とチャベルの仕事は一切自分ひとり。平日は図書館で働き、日曜はチャベル。その上夜は英語学校。終戦後は何をするにも英語が出来なければ用が足りぬ。日本人は目の色を変えて英語を勉強した。そこで誰が思い付いたか、英語の夜学校を始めたのである。毎晩旧図書館の教授室に集つて塔の本館で初等科、中学科、高等科の授業。亡くなった教務科の松本君が事務長、蘭部氏が幹事、久保田先生が校長。この三人は全部死んでしまつた。帰りには教授室でフカシ芋を喰べさせてくれた。老久保田教授もこのフカシ芋を喰べて毎晩寒い冬の夜をトボトボと長崎グラランドの家まで帰つた。高松先生の病状は、次第に悪化、タリスマスは近づく。朝から晩まで構内を走り廻つた。

その頃英語夜学校と同時に妙な学校が一つ出来た。左翼の自由大学。羽仁五郎という偉い人が首頭取りであつたようだ。

学内の事務所を持ち、夜は講義をする。一度隣りの教室で彼が講義をして居ると英語学校連の足音がやかましいので彼氏大声で怒鳴った。この自由大学はどういう風に出来、どういう風に消えたか立教学院八十年史にも全然出て居ない。最近日教授に聞いた話に依ると当時、若い作家が小説に書いたそうである。一つの大学の中に、も一つ経営の違う大学が出来たのである。日本が潰れるかどうかわからぬ時代であったからそんなコトが起っても驚くにあたらぬ。英語夜学校と自由大学は間もなく相前後して消えた。

こうした状況の中で教員の何人かは研究室を住居としており、給料の遅配も珍しくはなかった。加藤誠一（教授）は当時の生活を次のように語っている。⁽⁶⁾

当時は、敗戦後の混乱期で、インフレとヤミが横行しており、国民生活は極度に苦しかった。教授の大部分は復員服を着て軍靴で登校した。なかには空のリュックサックをぶらさげて登校し、講義を終えてから食料の買いだしにでかけた教授もかなりあった。五〇〇円生活といっても、月給はその水準にすら達しなかった。当時の研究室の助手は月給が一〇〇円、燃料の薪が一束五〇円もしたから、イモガユすらすれないことがあった。教授でも一ヶ月のうち三分の二はカスミを食って生きていなければならぬ状態であった。そのような状態であったから、教授のなかには栄養失調で餓死されたかたもあるときいている。

註1 資料によって四〇名・三八名とあるが『立教大学同窓会会員名簿』（昭和三七年版）によった。以下、依拠資料によって若干の数字の違いがあるが、注記しない限り立教大学学務課の提供資料に基づいている。

2 就職部統計による。

3 本書第五章参照。

4 本書三九一―三九四頁参照。なお一〇月二四日立教にあてられた追放令のあと、同月三〇日にGHQは教育関係の軍国主義者と超国家主義者の追放と調査機関の設置を指令した。

5 立教大学史学会編『立教大学史学会小史』（昭和四二年）一一一頁。

6 立教大学教職員組合編『一九五九年度定期総会討議資料』所収。

敗戦直後の学生 混乱の中で、いち早く再建の活動を展開したのは一群の学生たちであった。敗戦の年の一月には、学生大会を開き「立教学院再建案」をかかげて、軍国主義的教授の追放と民主的教授の復帰などを要求する決議を採択した。⁽¹⁾これは戦後における一連の大学民主化運動の最初の具体的な史実であり、また、こうした動きが立教から始まったのは、戦時中における立教に対する圧迫のすさまじさに対する反発力と抵抗の姿勢を示すものでもあった。学生大会の決議にそって、四三（昭和一八）年、授業中教室から姿を消して獄にあった宮川実のほか河西太一郎らが学生の歓呼のなかで教壇に復帰した。このほか、キリスト教徒として追われた人々や、戦時中の疎開・徴兵・徴用、あるいは弾圧下における立教内部の複雑な人間関係を忌避して心ならずも去っていった杉木喬らの教職員たちが、しだいに復帰してきた。翌四六年六月三日には「立教教職員組合」が、他の私大にさがけて結成され、結成大会で初代委員長に綱本鶴吉が選任され、働く者の生活と民主主義を守る組織がここに根をおろした。さらにこの月の一日から三日間にわたって立教祭が開かれ、当時の「文化国家の建設」という国是的スローガンを背景として行なわれ、以後毎年恒例となった。戦後の虚脱の世相を反映して、もっとも人気のあったのはダンスパーティーであったと伝えられている。

この四六年には「休講中の文学部も再開。凡二百三十名の新入学生を迎えた」と『立教学院八十五年史』は記しているが、この戦後最初の新入生の「二百三十名」というのは、多くは経済学部への編入学生を指したものである。彼らは本学予科からではなく、旧制高校・専門学校や陸海軍の学校などからの転入学生で、彼らの大量入学により、立教のスクール・カラーに旧来乏しかった野性的でたくましい性格を、伝統の中に溶けこませることとなった。さらにこの年、戦時中休止状態にあった文学部が英米文学科・キリスト教学科の二学科から復活した。またこの時、始め

て女子の入学資格が認められ、英米文学科二名（桑原愛子・竹内美恵子）、キリスト教学科一名（箕浦純子）、経済学部一名（川田美代子）の四名を迎えることとなった。その川田は当時の入学試験を次のように述べている。⁽³⁾

試験日……。Kさんと私は時計台の下に立つて情けない顔を見合せた。「女の人は他にいないのかしら心細くなってきたわ」。Kさんと別れてわたしは二十四番教室に向った。教室をのぞくと全部男ばかりで一せいに私を見るのには、心臓の強いはずの私もびっくりしてしまった。それでも自分を落着かせようと入口で中を二、三回のぞいてみると、陸軍や海軍の将校服・国民服学生服坊主頭……。いろいろ眼に映るとともにだんだん落着きを取り戻してきた。勇気を出して自分の番号の椅子をめがけてスイスイと入っていった。こうして試験が始まった。時事問題で「民主主義とは何ぞや。これに就て論ぜよ」というのがあった。

男子の大学へきた最初の女子の受験生のおかれた状態と、敗戦直後の混乱の時代における入試風俗という情景が、この文章から理解できよう。

しかし女子学生を迎えるための準備が整っているわけではなかった。女子専用洗面所ができたのは五、六年後であったことによっても知られよう。

当時の学生の大部分は、アルバイトに追われるか、関光夫のように、学生時代からすでにNHKのアナウンサーとなり、時局の余裕をみて通学したという話から理解できるように、生活と闘いながら学ばなければならなかった。この年の新聞紙上に出てくる「新円生活・たけのこ生活・栄養失調・モク拾い・戦災孤児・かすとり（密造酒）・アルバイト学生」などの用語から学生生活の一端をうかがうことができる。四六年の入学者二三〇余名にもかかわらず、四九（昭和二四）年の卒業生数は一四八名とあるから、約三割六分の学生が三年間に中途にして大学を去っていたことが、何よりも当時の学生生活の一面を語っているように。

一九四六年二月一三日、戦時中軍部の迫害のまえに屈しなかった高松孝治チャブレン（教授）は精神的苦悩と栄養失調によって永逝した。そのあと西村敬太郎がチャブレン兼予科講師として着任し、学生部長をも兼任することとなったが、西村の戦中の行動と発表された論文が学生の問題となり、学内にこれを糾弾する貼紙が掲示されるに至った。これによって糾弾に立上った学生五名が、退学処分とされる事件が起きた（なお、後に全員の復学を認めた）。この事件によって四七年六月、西村敬太郎は辞職するにいたった。⁽⁴⁾

註1 『立教大学新聞』昭和二十一年七月一日。

2 『立教学院八十五年史』二二七頁。

3 川田美代子「はじめの女子学生」（『立教』二九号、一九六三年夏号）。

4 『八十五年史』二一三頁は占領軍による追放としているが、これは事実と相違する。

民主化運動の屈折と新制大学 一九四七（昭和二）五月三日、日本国憲法が施行されたが、平和と民主主義の憲法原則は、アメリカの対日政策の転換によって、しだいに内実を変えていった。戦後における労働運動の波状的攻勢も、冷戦激化にともなう経済自立化政策による極東の工場化の中で圧殺されてきた。四六年一〇月成立した第二次吉田内閣は占領軍反共硬派と結託して、民主化政策から反共政策へと転換して、政治の様相は大きく変っていった。

立教大学も、こうした状況と無縁ではなかった。一九四八年、佐々木順三総長は、立教理科工業専門学校を閉鎖して、新しく理学部新設を理由として理科専教員の理学部に新任を条件として全員に辞表提出を求めた。ところが当時組合の委員長であった杉本鑄彦ほか四名が採用されなかった。このため労働組合法第十一条違反として都地方労働委員会に提訴した。当初組合の有利が唱えられたが、四九年四月七日「違反に非ず」と裁定されて組合の提訴は却下された。⁽¹⁾この闘争の中で理専自治会・化学科学生全員をもって構成する応用化学会も支援体制をとって闘ったが、反動

の風の攻勢のまゝに後退を余儀なくされるにいたつた。

右のほか、新制大学への移行にもなつて、学内にはさまざまな風評がとんでいた。『立教大学新聞』⁽²⁾は

教授の相当数が、休暇中に辞職させられるといううわさがしきりにとんでおり（中略）、これは全国的に顕著になりつつある進歩的教授の不当かく首と……みなされる。

と述べていることによつて知られよう。さらにこの年、日本学術会議が発足し、本学から四人の教授が立候補、宮川実と井上晴丸の二名が当選した。

またこの年一〇月中華人民共和国の誕生、翌年六月二五日朝鮮戦争の勃発、七月八日警察予備隊の創設、さらには言論界・政府機関・民間産業分野におけるレッドリバージが強行され、国際関係の緊張激化のなかで保守勢力による反動攻勢は、GHQと結んで強化されていった。一九五〇年五月三〇日には民主民族戦線東京準備会の主催する人民決起大会のデモのさい米軍人五人に暴行を加えたという架空の理由のもとに、本学学生二人をふくむ八人の労働者・学生が検挙され、六月三日軍事裁判によつて五〇八年の重労働が判決された。この五・三〇事件は全国に波紋をひろげ、二九労組・一一団体がマッカーサー宛の公開質問状をつきつけ、学内でもまたR・K・メリット教授などが救援運動を展開した（なお、約一年後、二名の本学学生は釈放されて復学した）。五・三〇事件のみでなく、この前後の一連の弾圧政策により民主化運動の中で立教生の検挙されるものがあとを絶たなかった。

こうした混沌のなかで旧制立教大学は新制度による大学として一九四九（昭和二四）年四月から新しい発足を始めたのである。これに先きだち四八年四月には立教理科工業専門学校を廃校とし、大学に理学部を編成、数学・物理学・化学の三学科を設けた。こうして文学部にキリスト教・英米文学・史学・社会・心理教育の五学科、経済学部⁽³⁾に経済

学生在籍者数及び授業料納入率（1949年度）

学 年	学部	在籍数	計	納入者数	率%
旧制3年	文経	131 340	471	74	15.7
2年	文経	244 478	722	132	18.3
新制3年	文経	121 369	490	238	48.6
2年	文経	74 499	573	207	36.1
1年	文経 理	326 634 92	1,052	720	68.4
合 計	文経 理	896 2,320 92	3,408	1,371	40.2

『立教学院八十五年史』226頁による。

学・経営学の二学科を置き、三学部一〇学科をもって新制大学として出発したが、この年は、わが立教の創立七五年を迎えた年でもあった。この六月の在籍学生数と授業料納入率は上表のとおりで、旧制への移行期のため新旧二学年が併存し、五〇年三月には表の旧制三年が、一二月には旧制最後の学年が、というように二つの学年が同年中に卒業。さらに一年三月に新制最初の卒業生がいたのであった。

この表が示すように、授業料の納入率は、六月という新学年度早々の調査ではあるが、特に旧制学年では、かなり低く、なお食糧事情やインフレになやまされていた学生生活の深刻さが看取されよう。学

生部の実態調査によると（一九四九年六月）、行政整理・企業整理によってアルバイトの口が減少し、官庁や会社のアルバイトも定職化しつつあり、三六・四％の学生は内職をしていた。内職先は家庭教師・夜警・会社・進駐軍関係・商店の順となっている。実際には、これをこす学生がアルバイトをしていたものとみられる。この年二月一日付『立教大学新聞』の記事によれば「アルバイトと勉学の矛盾に苦悩し真面目なるが故に悲劇的な学生がいるかと思えば、遊興に浮身をやつす不真面目な学生も決して少なくない」として銀座のダンスホールをルポし、その「六割が学

生らしく、学校のバッチが眼に入る」として、やや古風に「明暗」二種の学生タイプを報告している。当時、斜陽族・裏口営業・てんやわんや・ニコヨンという言葉が流行し、「トンコ節」・「誰か夢なき」・「東京ブギウギ」という唄が歌われたことに象徴されるように、なお戦後の混乱は続き学生生活を不安定にしていた。

一九五二年ごろ、運動部の学生の間ではやった歌に

練習開始のホイッスルに 相つぐダッシュと身は細り 後ろで見ている先輩の 心は悪魔か又鬼か 朝は教授に叱られて
午後は練習でしぼられて 帰る下宿にや飯がない 泣き泣きかじる代用パン

というのがある。⁽⁵⁾運動部生活をうかがうことができよう。以下、当時の三人の学生の生活を紹介しよう。⁽⁶⁾

Y (自宅通学) は午後は紙の輸出会社でアルバイトをし、月二千元で生活しているが、バイト先きへの交通費五〇円、毎日パンを買って昼食、これが三〇〇円、本を一冊ずつ買って百円、調髪百円、あとは雑費であるが、映画・スポーツ観戦に費している。Zは六畳三食付六千円の家に下宿し、昼は弁当、夜は盛めしに、わずかばかりのごちそう、昼の弁当はブック型の小型なのでいくらかも入らない。このため朝食と弁当は朝いっしょにたべて昼は外食する。立教の食堂で一番安いカレーライス四〇円か、イカフライとメシ(これを当時イカのゴハンと通称)で四〇円で済ませる。だから昼食だけで月千二百円から五百円、家からの送金八千円だから、下宿代・食事代を払ったら残らないことになる。

Xの一〇月二〇日から十一月一九日にいたる五二(二七)年度の一ヵ月の生活費は次の通りである。

収入	八、〇〇〇円	家からの送金	七五〇円	アルバイト三分	
計	八七五〇円				
支出	四、五〇〇円	食事代	一、〇〇〇円	部屋代	五〇〇円
				定期代	三五五円
				日用品代	

第九章 立教学院の再出発

四二二

一九〇円 交通通信費

四三〇円 娯楽費

四七〇円

飲食費

一八〇円

風呂代

一二三元 雑費

五五〇円 書籍代

計 八、二九八円

残額 四五二円

なおXの下宿は六畳を三人で借りている。

註1 立教大学教職員組合編『一九五九年定期総会討議資料』による。

2 『立教大学新聞』昭和二十四年二月一日号。

3 本書三七六―三七七頁参照。

4 同、昭和二十四年六月一五日号。

5 野口定男『立教生活』（昭和二八年、現代思潮社）九八頁。

6 以下、同右書による。

アメリカ研究所

戦後、世界から隔絶されていた日本人は、乾いた砂が水を吸うように新知識を吸収していった。

英会話ブームが続き、四六年一月の総合雑誌『新生』。翌年六月、日本語版『リーダーズ・ダイジェスト』の創刊に人々は列を作ってこれを求め、世界の情勢をむさぼり読んだ。知識人たちを講師とする講演会も活発で、人々は衣食住には苦しんでいたが、戦争から解放された安心感と未来への希望を失ってはいなかった。こうした立ちなりのものとも早かったのは、知識人と学生層であった。前掲竹田チャブレンが語っているとおり本館の建物を利用して久保田正次教授を校長に、松本平治右衛門が事務長となって英語夜学校が始められ、老若男女さまざまな風俗の生徒が集り盛況を呈した。また同じ時期の同じ本館で夜学の「自由大学」が羽仁五郎の主宰で始⁽¹⁾ったという。この二つの学校はともに若干の教職員が係わったが立教大学とは直接関係がなく、校舎を貸したものであるが、ともに戦後風俗を象徴する現象である。なお右会話学校の方は四九年春ころまで続いた。

こうして戦後、アメリカを中心とする国連軍の統治下に、アメリカとの交渉が密になり、関心が深まったが、本学では戦前の一九三九（昭和十四）年九月以来「立教大学アメリカ研究所」の開設準備を進め、翌年度から正規に開所した。その当時、日米関係は暗澹たるものがあり、それを憂慮したライフスナイダー総長始め本学教授らと、駐日大使グルー Joseph C. Grew らのアメリカ側、高木八尺・前田多門（立教中学卒）ら日本側有志が協力して設置したもので、それ以来の蒐書は、戦前戦後において質量ともに本邦一と称された。戦時中は、学院の直轄するところとなり、単に「アメリカ研究所」と称し、活動も休止状況に陥ったが、戦後のアメリカ・ブームの中で研究を再開することとなった。敗戦直後の発行と推測されるガリ版の趣意書によると「一大拡充し、設立本来の使命を愈々強力活発に遂行せむことを期す」と宣言、

吾々同胞にかくも高価な犠牲と悲慘と屈辱とを齎らすに至ったのは米国に関する正しき知識の欠如が一因であつたと断言するも誤りではないであらう。吾等は今や平和国家建設の途上にある。云う迄もなく今後の日本にとっては平和的向上的生存のために世界各国との友好関係を確保すると共に、就中アメリカとの文化的経済的協力関係を愈々緊密に發展せしむる事が絶対に必要である。

と記している。この部分から戦争直後の日本人のアメリカ観の一端が知られるとともに、戦中におけるいわゆる親英米知識人の戦後の気負いを読みとることができるであらう。かくて、戦争終結直後研究員・職員合わせて一四名で、「毎月数回アメリカ人識者を招き、これを「研究会講演会をさす」行ひ（中略）、アメリカの戦後経済・六三制教育・アメリカ新教育法等それぞれの問題について日米人間に活発な腹臍なき質疑応答が」行なわれたという。さらに四五年一〇月二五日付の『朝日新聞』によると、立教大学はアメリカ研究所と共催でアメリカ紹介を計るべく、清水幾太郎・高木八尺等を講師として啓蒙的な「アメリカ講座」を一月一〇日から二月二三日までの水曜と土曜に開

催、会費は三〇円であると記している。

こうした精力的な活動と戦後のアメリカ認識の欲求に伴ない、学の内外からの期待をになって、四六年一二月に月刊『アメリカ文化』を創刊した。しかし、翌年四月に学院は財政難を理由に研究所の解散を通告してきた。⁽³⁾そのため機関誌は第四号を三月に発行して中絶。それよりさき、藤原守胤所長・高木八尺・杉本重治氏らの肝煎りで、本研究所を中心に全国学会としての「アメリカ学会」が創設されていて、『アメリカ文化』を継承。第五号を九月に刊行、翌年からは『アメリカ研究』と改題、現在に至っている。

いわゆるアメ研の解散は、この年一月三十一日、マッカーサー司令官が全官公労の二・一ゼネスト中止命令を発し、これを契機としてアメリカの対日政策が大きな変化を示し始めた動きを背景に、学院はアメ研の解散によって実質的なレッド・パージを意図したものとされている。しかし、同年末から翌春にかけて復活の機運が進み、「立教大学アメリカ研究所の復活再開に当たって」という趣意書を発表、大学の一機関として再出発した。

註1 前節竹田神父の文(本書四一四—四一五頁)参照。

2 『立教』一号(昭和三十一年七月)五〇頁。

3 『立教学院八十五年史』一三九頁に昭和二五年二月閉鎖とあるのは誤り。なお「研究所めぐりⅢ」(『ニュース・セントポール』一七六号(昭和四一年七月)参照。

飛躍と膨張 野球部が東京六大学の春のリーグ戦で実に二〇年ぶり、戦後、初の優勝を果たした一九五三(昭和二八)年ごろから五九年の法学部創設に至るほぼ五年間には、立教大学の飛躍と膨張の時期、戦後の基礎が確立した時期であったといえよう。しかしその急激な膨張政策の中で、立教の伝統的な良い意味でのファミリー、私塾時代教育精神が、しだいに失なわれる危険が胚胎していたことも認めねばならない。

この膨張政策は、経済における高度成長を背景とし、大学への志願者の全国的増大のなかで進行したのである。それはまず一九五一年以来の大学院開設に始まるが、教育設備の投資・建築・制度などの面から年表的に示すと次の通りである。

一九五四（昭和二九）年 タッকার・ホール落成。チャペル会館落成。

一九五五（昭和三〇）年 六月松下正寿総長被任。渉外課設置。

一九五六（昭和三一）年 セントポール・グリーン・ハイツ（上板橋）完成。立教事業会館落成。雑誌『立教』創刊。原子炉寄贈内定。英米文学科・社会学科、卒論を選択制とする（実施は五七年度）、広報課設置。

一九五七（昭和三二）年 原子力研究所開設、那須山の家完成（七千坪）。

一九五八（昭和三三）年 社会学部開設（文学部社会学科より昇格。学部長淡路田治郎）。アジア地域研究施設開設。大学予算の公開。理学部実験室増設。産業関係研究所開設。

一九五九（昭和三四）年 法学部開設（学部長宮沢俊義）。給長公選制採用（松下再選）。五号館・六号館開館。図書館新館（丹下健三設計）地割式（落成は六〇年九月）。ミツチエル館（女子寮）開館。

こうした急速な膨張の中で、教職員数も一九五四（昭和二九）年教員二九六名、職員八四名、計三八〇名から、一九六〇年には教員五一三名、職員一七八名、計六九一名と八割四分の上昇を示し、学生数もまた五四五年五八五七名から六〇年には八四八七名と四割五分の上昇を示すにいたった。

この間に、前記の年表のように、まずタッকার・ホール・五号館・六号館の建設・ミツチエル館・事業会館などの教育設備投資が行なわれているが、民間企業においても、この時期に設備投資が積極的に行なわれ、金融インフレーション

ジョンが続いた。また五五年ごろから、第二・三次産業が第一次産業を押えてしだいに成長し、就業者・雇用者が増大していった。企業の成長にともなうこれと癒着していた保守政権は、五四年五月には第一次教育二法を通し、五八年には教員に対する勤務評定の実施の強行などを通して高校以下の教員に対する政治統制を強化し、さらに大学をも政治支配下に組みこむ意図のもとに大学管理制度改定に六〇年ごろから着手し始めたが、これに對し教職員・学生一体となって全国的に反対運動が展開されたのであった。こうしたことを背景として、立教大学においても膨張政策の中に、民主化運動・自治権の確立が教職員のなかで闘われた。一九五八年始めての大学予算公開、総長公選制の採用などは、そうした動きの成果とみてよいであろう。一方、六号館（研究棟）の完成を機として、一人一研究室制の不十分ながらの採用（一般教育部では実現をみていない）、理学部における実験室の増設にみられる研究体制の確立が進められた。

当時は産業面での急速な発展の一方において、国民生活の矛盾・格差の増大をもたらしていた。中小企業の未曾有の倒産・労働者の住宅事情の悪化、居住環境の不良など、『厚生白書』（一九五七年版）が「貧富の差いよいよ甚し」と記し、五六年ごろの流行語「マネービル」・五七年「ストレス」・「パートタイム」・「デラックス」、五八年「もはや戦後ではない」・「団地族」などという言葉からも国民生活の複雑な不安感を理解できよう。また高度成長のなかで経営と労働との矛盾が顕在化し、国民生活の直面する課題となったのである。一九五八（昭和二三）年四月、直面するこの課題に学問として取りくむ必要から「産業関係研究所」（初代所長淡路田治郎）の設立を見るなど、大学の社会に対する前向きな姿勢をみることできよう。

増大する学生に対する助育体制も強化され、一九五九年一〇月に岩井祐彦チャブレンが就任。近代的な人間関係の

上に助育体制がしだいにとられ、立教の伝統に深く根ざしていった。また大学機関誌として一九五六（昭和三一）年七月『立教』が発刊され、「教育は教師と学生と父兄との信頼関係が成立していなくては十分な効果をあげることはできない」として本学の方針・活動状況・行事等、学校における主要な事項を記載報道し、それによって父兄の学校に対する理解を一層促進しよう」との意図のもとに今日まで季刊で続いてきている。この文から読みとれるように、助育の一つとして膨張拡大に対応してコミュニケーションの不足をカバーする処置といえよう。

また、一九五六年から文学部の英米文学科と社会科学科における卒業論文を選択制にしたことは、ジャーナリズムにさまざま反響を及ぼしたが、当時の菅田吉文学部長は

旧制大学にくらべると非常な学力低下である。基礎知識が不完全だし、これでは新制大学で卒論を書くことはむずかしい。教育組織が変ったのに世間では未だに旧制大学と同じように考えているところに間違いがある。

とジャーナリズムを意識した発言をしている。さらに『毎日新聞』に談話として

新制大学は、いわばカレッジであり、一般教養に重きを置いているのだから高校に少し毛の生えたくらいのものだ（中略）。
本当の大学は大学院なのだ。

と述べている。この発言が級委員会では大学側の教育基本方針の考え方の問題として学生運動を展開する方針であったが、発展をみるに至らなかった。要するに学生の増大にともなって卒論指導量の増加が教員の過重負担を招き、加えて学力の相対低下ということにあったのである。この問題も、この時期を象徴する事柄の一つとして捉えられるであろう。

また、このほぼ五年間は立教スポーツ史上のもっとも輝かしい時期でもあった。野球部が一九五三（昭和二八）年

春、砂押監督の下に、小島・古田・重台・福田・大沢・具志・谷沢・矢頭らを擁し、二〇年ぶりに六大学リーグ戦で優勝したのに引続き、杉浦・長嶋・本屋敷らを擁して五七年の春秋。五八年には辻監督の下に、彼ら有力選手の卒業後にもかかわらず、春は十戦十勝、秋また優勝と、四連覇の偉業を達成（リーグ史上、明治大学につぐ二度目の記録）し、戦後六大学野球における立教全盛期を現出した。また戦前から強豪の伝統をもつバスケット部は五八年の全日本学生選手権大会に通算一二回目の優勝。アイスホッケー部は五大学リーグに通算五回目。バドミントン部は関東大学リーグ戦に六年間連続優勝をなしたほか、アメリカカンファレンスその他体育会各部はいずれも全盛期をほこり、広く立教ファンの心のなかに強烈な思い出を残した時代でもあった。ことに長嶋茂雄の八号ホームーと、それに続く巨人軍入団後の活躍によって、折からのテレビの受信契約百万突破（一九五八年）という普及率の上昇、週刊誌全盛の幕あけという大衆社会の成長の中で、長嶋を通して立教の名が広まったことを否定することはできない。

いずれにしろ、この五年間のさまざまな拡大の中に、立教大学の飛躍の基礎が固まった反面に、教育の荒廃がひそみ、学館闘争から六九年紛争へと展開する芽が萌していたといえよう。

註1 『ニュース・セントポール』一七四号（昭和四一年五月）。

2 小山栄三「発刊の辞」（『立教』一号、昭和三一年七月）。

3 『立教大学新聞』昭和三一年二月二〇日。

4 『毎日新聞』昭和三二年一月九日。

原子炉の火 ヒロシマとナガサキに落された「原爆」は、「ピカドン」という俗称とともに日本人の心底に戦争の悲惨と平和への悲願を植えつけていった。原子力という新しいエネルギーにより世界で最初の被爆国となった日本人が、これを人類の平和を目的として利用することは民族の課題でもあった。原子力の平和利用の将来は、軍事的利用

を押さえることにかかわっている。しかし大戦後なお原水爆実験がつづき、ことに一九五四（昭和二九）年、アメリカのビキニ大型水爆実験によって被爆した福竜丸事件を契機として、国内における原爆反対運動は激化し、本学においても級委員会を中心とする講演会・映画会が活発に行なわれ、九月二〇日に級委員会は「原水爆講演会」を催し、武谷三男・田島英三・村地孝一の三教授の講演を行なったが、二千人の学生が参加、関心の深さを示した。このころ村地教授は五五年九月に日本遺伝学会で、放射能の子孫に及ぼす影響を発表、ひき続いて五六年七月にも国際遺伝学会で発表、五七年四月にはジュネーブの科学会議に日本政府代表顧問として出席して、強い警告を訴えつづけてきた。また、五六年春には中性子発生実験装置が完成し、作動を開始するなど、理学部を中心とする科学者の平和への努力が続けられていた。

一方、一九五五（昭和三〇）年六月一二日、アメリカ聖公会ワシントン教区の集会でマーティン司祭により「世界平和に協力するため原子炉を作る能力の乏しい恵まれない国に原子炉を寄付する基金を募集する」提案がなされ、九月六日、ホノルルで開かれた聖公会総会で右の決議が正式に決定された。この総会に出席していた八代煥助主教（立教学院理事長）は、席上、立教への誘致を強く訴えたのが、立教原子炉実現のきっかけとなったのである。

翌年四月、松下正寿総長は原子炉受贈申入れと、その設置および学部増設のための募金などを主目的として渡米。さらに翌五七年三月、八代主教の推薦により首相岸信介の囑を受けて、クリスマス島水爆実験中止をイギリス政府に要請のため、渡英し、帰国後、五月には立教大学原子力研究所を発足、受入態勢を整えた。

松下総長の帰国前、級委員会は総会を開き、クリスマス島実験・ネバダ州実験に抗議する一方、英米ソ三国の核兵器実験禁止協定の締結までは実験の中止を要請することを決議し、さらに松下の渡英の成果として日本国民の感情を

伝えたことを評価するとともに、原水協を中心とするアビールの一環として支持することで一致、原子力の軍事利用に反対する立場を明確化することとなった。

立教原子炉設置の敷地については横須賀市議会・大蔵省の了解をもって旧海軍の武山海兵団跡の国有地の払下げをうけ、五九年二月一八日学院から「原子炉設置許可申請書」を科学技術庁に提出し、七月に設置が許可され、一二月二日から武山の地に建設工事が始められた。翌年二月アメリカのゼネラル・エレクトリック社から三名の技師が来日し組立て工作が開始されたが、一部の炉の欠陥がわかり、ややおくれで一二月にはほぼ完成した。かくて六一年二月八日二〇時一六分に臨界量に達し、ここに日本で四番目の原子の火として運転を開始するにいたった。

この原子炉は固体均質型TRIIGAⅡ型で出力一〇〇KW、燃料は二〇%濃縮ウラン水素化ジルコウムを使用し、減速物質は軽水、冷却は水による研究訓練用炉である（武藤工大炉も同型）。このトリガⅡ型のもつ安全性と利用効率の高さから、原子力の基礎研究の上で日本の原子力研究体制の中で大きな役割を果してきた。しかし設立当初、松下渡米以来推進してきたアメリカにおける支援団体「立教友の会」Friends of Rikyo (FOR)と、国内では第一原子力産業グループを主力とする寄付金によって経営維持を図る方針であったが、予想されたほどの寄付が得られず、毎年かなりの出費を要して、学院財政を圧迫するところとなり、経営の視点から、いわゆる「原研問題」として六五年度から問題が深刻化し、松下総長は、その赤字を学院理事会の責任において処理するよう図った。が、一九六七年二月末、東京都知事選に出馬するため突然総長を辞任してしまった。そのため先任学部長として法学部の菊井維大が事務取扱に任じ、五月に大須賀潔が総長に選出されたが、なすところなく後記する六九年紛争の一応の解決を機に七〇年三月末をもって辞任。先任学部長として社会学部の平井隆太郎が事務取扱に就任。在任一年で理学部の佃正晃に

代った。一方、八代理事長は七〇年一〇月死去。河西太一郎がその跡を襲い、また十一月、学院長には北関東主教大久保直彦大学チャブレン長が就任した。さらに翌年八月、河西理事長がわずか一〇ヵ月で辞任、松崎一雄がそれに代った。

このように学院当局や総長の目まぐるしい交替と、変則的事務取扱の連続で責任ある処置がとれず、徒らに遷延を重ねていたが、松崎理事長はもし大学で必要とするならば大学財政で処理し、処理できない場合は廃止する意向を通告してきた。これに対し七二年五月、総長に選出され、就任した佃正晃は試案を発表、原研財政を大学財政の中で引きさうける条件として三分の一縮少の方針を打出し、九月「原研問題についての方針案」を発表した。これに対して原研所員会は人員整理反対・研究条件確保・原子炉安全性確保の三原則を確認し、教職員組合と一体化して闘った。総長は組合の要求に応じ、各学部・事務部局に「方針案」について討議を求め、その反応をまって、さらに「原子力研究問題に関する方策」を発表。七三年二月以来、各部局から選出の検討委員会に諮問した。委員会は十数回の討議ののち、基本的前提として総長の教学と経営に関する基本的姿勢を明示することを求めた。これに対する九月八日付佃総長の回答を、つぎに抄記しよう。

大学の使命が文化の批判的継承と創造とにある以上、継承という面においての教育活動と、創造という面からの研究活動とが、有機的関連を保ちつつ両々相俟って生々と発展を遂げてゆくのが、大学本来の姿でなければならない。このような視点から省察を加えたとき、立教大学の現状は決して満足すべきものではない。

第一に大学教育を直接に担うべき教員について云えば、数年来の新規増員の停止による教育密度の低下が放置できない状態にある部門も見受けられる。また緊縮財政の実行による教職員の給与水準の相対的低下も無視し得ない現実である。さらに施設関係に目を転ずれば、……教室のみならず一般的に立教大学の教育研究環境の貧弱さは、研究室体育館など引例に事を欠か

ない。

これらの人的・物的内容の整備充実を図り、新らたなる飛躍をなすための基礎を築くことが、建学百年を迎えんとするわが立教大学にとって第一になすべきことであると信ずる。

と、総論的に述べ、続けて財的裏付けとして經常収入増を図る道は国庫助成の大幅増額の獲得と、教育研究条件改善の見通しの上に立つ学生納付金の増収しかなく、臨時費は私学振興財団などによる長期融資と、学院の一本化した募金体制の確立を要するとし、そうした中で、

理事会の責任において現在まで運営されて来た原子力研究所が、あらためて大学部局としての存廃の選択を迫られるに際し、多額な經常支出の増の見込みの下に、大学会計の中で運営する方針に踏み切ったのは総合大学としての立教大学の中で、原子力研究所が今後とも果すべき教育研究上の役割に期待したからに他ならない。また今後予想される原子力エネルギー需要の増大とそれに伴う基礎的研究の必要性からすれば、わが国として数少ない大学附置の研究所として社会的に果たすべき機能にも貴重なものがあると考ええる。しかしながら……学生の大部分を占める文化系学生に対し理工系研究所がどのような教育上の貢献をなし得るかという問題は慎重に検討されねばならない。また研究所に対する特別国庫助成の実現にもわかに期待しがたい実情にある。このような点を考えるならば、大学財政全体のバランスの上に立つて原子力研究所の經常支出を許される限り切りつめてゆく必要があることは論をまたない。

として、三分ノ一程度の縮小を提案したものであり、具体的にはなお「今後の検討に待つことはもちろんである」が、原子力研究所はその発足以来、つねに一抹の矛盾を内包しつつ独特の研究活動を展開して来たのであるが、今やそのあり方の根本的変更を余儀なくされる時点に達した。

と、学院全体の協力を要望した。いずれにしろ私立大学における研究所、とくに理工系研究所運営の困難性は、政府の文教政策の貧困とともに当初から危惧されていたところであり、それに対する学院理事会の無策によって事態を一層急迫化させたものといえよう。

こうした事態に対して、日本学術会議原子力特別委員会は「私大炉問題小委員会」を作り、立教炉の学界における重要性を重視して対策を講じ、七三年の一〇月二五日、学術会議総会に勧告案を上提、満場一致で政府に勧告を発することを決定した。翌日の『朝日新聞』は次のように五段ぬきの記事でこれを報道している。

昭和三〇年代の「原子力ブーム」のさなかに、鳴り物入りで建設された私立大学の教育研究用原子炉が、軒並み左前となり、つぎつぎに廃止の危機にさらされている。私立大学の一枚看板のようにはやされた時期もあり、いまでも、公害から考古学まで物質の微量分析に幅広く威力を発揮し、また放射線の生物への影響の研究などにも役立っているのだが、維持費がかかりすぎて私立大学の財政では支えきれなくなったという。これを重く見た日本学術会議は（中略）「さしあたり緊急な措置として、政府は責任をもって私立大の教育研究用原子炉に財政援助を行うべきである」と政府に対し、SOSの勧告を発することを決めた。

今日、なおこの問題は解決をみるに至っていないが、その後、学術会議・学術審議会などで共同利用の方法が検討され、一九七四年四月に「立教大学原子力共同利用委員会」が発足。東京大学原子力研究総合センターの責任において、立教炉の利用を希望する公私立大の研究者を広く募り、委員会で採択されたテーマは、文部省予算により立教炉を利用して研究するという申合せがほぼ成立し、本学は立教原研の自主性を害さない限度で受入れる方針の下に東大との契約を進めることになっている。⁽³⁾とはいえ、これにより本学原研が利用料として収入するのは少額で、サービスマス提供その他、財政的には必らずしもプラスになるとはいえず、原研問題は依然根本的解決をみるに至っていない。それは経営基盤の薄弱な日本の私立大学が当面する問題の一つとみることができよう。

原子力の平和利用が人類の悲願となってきた今日、原子力の基礎研究の重要性が、安全確保のための必須の問題となっている。立教炉の維持は、平和で安定した生活を守るために、立教だけの問題として終らせてはならないであろう。

註1 特に一九五七年八月の第四二回理事会から、理事会ごとに土地問題とともにこの問題が議されている。

2 『朝日新聞』昭和四八年一〇月二六日。

3 『立教広報』八九号（昭和四九年六月一日）二頁。

大学院 新制大学の全面的発足にともなって、大学院修士課程が一九五一（昭和二六）年から、博士課程設置が五三年から始まり今日もなお引きつづいている。大学院設置にともない、その基準にしたがって教員の増強を必要（大学院教員の資格審査は高く、このため年令の高い教員が集中する結果となった）とするため、教員の増員がその間つづいた。設置状況を年次別に示すと次のようになる。

一九五一（昭和二六）年 英米文学専攻（修）・経済学専攻（修）

一九五三（昭和二八）年 英米文学専攻（博）・原子物理学専攻（修）

一九五四（昭和二九）年 組織神学専攻（修）・応用社会学専攻（修）・西洋史専攻（修）・応用心理学専攻（修）

（修）・化学専攻（修）・経済学専攻（博）

一九五五（昭和三〇）年 数学専攻（修）・原子物理学専攻（博）

一九五八（昭和二三）年 組織神学専攻（博）・史学専攻（修）、なおこれにともない西洋史専攻（修）を廃止。

一九五九（昭和三四）年 文学研究科応用社会学専攻（修）の学生募集を停止し、社会学研究科に移す。

一九六〇（昭和三五）年 西洋史専攻（博）・日本文学専攻（修）・応用社会学専攻（修博）

一九六一（昭和三六）年 比較法学専攻（修）

一九六二（昭和三七）年 日本史専攻（博）・心理学専攻（博）・日本文学専攻（博）・化学専攻（博）・数学

専攻(博)。なおこの年応用心理学専攻(修)を心理学専攻(修)と改称する。

一九六五(昭和四〇)年 フランス文学専攻(修)

一九六七(昭和四二)年 フランス文学専攻(博)・ドイツ文学専攻(修博)・地理学専攻(修)

一九六九(昭和四四)年 民刑事法専攻(修博)・教育学専攻(修)・地理学専攻(博)

一九七二(昭和四七)年 教育学専攻(博)

こうして一九七三(昭和四八)年度において文学研究科においては、一〇専攻、経済学研究科に一専攻、理学研究科に三専攻、社会学研究科に一専攻、法学研究科に二専攻の一七専攻となって、ほとんどの専攻にわたり開設を見た。その院生の員数の変遷は、次表のとおりである。全体として一九六九(昭和四四)年からその数が増大しているが、これは専攻の増設のためだけではなく、ここに表示しなかったが、受験生の急速な増加に対応して起きた現象であるといえる。

大学院は発足して二十余年を経てきているが、大学院の研究教育設備は、なおきわめて不十分であるといわねばならない。安易に学部につき足して設置した傾向のあったことは否定すべくもないであろう。

学科・研究所の増設 池田内閣から第一次佐藤内閣を迎えた翌年の一九六五(昭和四〇)年には大学生数(短大をふくむ)が百万人を突破、約一〇八万五千人を数え、このうち七二%の学生は私大生によって占められた。この年の前後に、立教大学でも四学科の増設と四つの研究施設が発足している。この状況を年表的に示すと次のようになる。

一九六三(昭和三八)年 文学部ドイツ文学科・フランス文学科開設

一九六四(昭和三九)年 社会学部産業関係学科開設、ラテンアメリカ研究所開設

表一 大学院生の数と設置課程の博士課程博士

[illegible]

注：（ ）は女子内数。

一九六七（昭和四二）年 社会学部観光学科開設、社会福祉研究所・観光研究所開設、ミツチエル館第二期拡大工事完了

こうして社会的価値観の多様性に応じて学科と研究所の増大をみたが、社会学部における観光学科は、日本における最初の「観光」学科として注目されよう。ヨーロッパでは一九二五年代に観光に関する講座が開かれているが、既成の哲学的学問体系を重んずるわが国では観光を科学の対象とする方法は著しくおかれていた。立教では、すでに一九四六（昭和二一）年一〇月に、日本ホテル協会と卒業生の要望と寄付によって「ホテル講座」として開講され、六六年に産業関係学科に「ホテル観光課程」が設けられ、講座の名称は「ホテル観光講座」と改められていたが、観光が産業としての地位を確立した段階で学科として成立したことになり、突如として学内に生れたものではなかった。⁽¹⁾観光学科の出現が社会的要請でもあったことは、六七（四二）年二月の最初の募集人員一〇〇名に対し二、二一〇人の応募者、実に二一倍という立教一七学科中最高の倍率となったことが、何よりもこのことを示しているといえよう。

さらに前記した原子力研究所・産業関係研究所のほかに、新研究所が相次いで開設されたことも注目される。一九五八年五月、東南アジアに対する学界の研究関心の高まりのなかで、立教大学は文部省科学研究費による「東南アジアの地理研究」を担当する唯一の施設に指定を受け、「アジア地域研究施設」を開設した。⁽²⁾これに続いて一九六二年四月には立教大学キリスト教教育研究所が設けられた。これは五八年に東京で開催された世界キリスト教教育大会の事業の一環として、世界キリスト教協議会（WCCO）とくにグループ・ダイナミックス方式を逸早く採用していたアメリカ聖公会との関係から、本学教授らが積極的に参加して連年開催された教会集団生活指導者研修会の運動・訓練方式を研究、開発するための推進体として、アメリカ聖公会教育局の支援により開設されたもので、六三年四月には

『JICE通信』を創刊。教会教育における、より体系的・継続的な実験・研究とともに、各種の指導者養成の研修・訓練を行っている⁽³⁾。

ついで一九六三年にブラジル政府からの申入れに応じ、ラテン・アメリカ研究機関を本学に設けることとなり、中南米十数カ国の駐日大公使らも協力。寄贈された関係書を母胎に、翌年四月に立教大学ラテン・アメリカ研究所が開設され、まずスペイン語・ポルトガル語・ラテン・アメリカ事情などの公開講座を開講⁽⁴⁾。七二年度から所報を刊行している。さらに一九六七年には観光研究所・社会福祉研究所も相ついで開設された。

また一九五一年一月に始めて制定された博物館法と翌年一〇月の施行細則に基づき、文部当局および博物館界の期待をもって本邦最初の博物館講座が開講され、五七年度からに文学部史学科所屬となつて発展。一月に機関誌『立教大学博物館研究』(のち *Museum*) を発刊。学界に重きをなしている。受講生も逐年増加。六二年には教職課程とともに特定の学部⁽⁵⁾に属さず全学的講座として組織を変更したが、一応文学部に所屬する形で、博物館学講座と称することとなった。さらに一九六七年四月に至り、社会教育指導者の養成機関として、より一層の充実を図り、司書課程・社会教育主事課程が新設され、博物館講座は学芸員課程と改称。教職課程を加えて「学校・社会教育講座」と称し、他校に類を見ない機構として、充実したカリキュラムの下に、一九七四年度において総計二五二〇名の受講生を擁するに至っている。

註1 「研究所めぐりⅦ」(『ニュース・セントポール』一八〇号、昭和四一年二月)。

2 「研究所めぐりⅤ」(『ニュース・セントポール』一七八号、昭和四一年一月)。

3 「JICEの歩み」及び「研究所めぐりⅣ」(同、一七七号、昭和四一年九月)。

4 多田田博子「ラテン・アメリカ研究所の一年」(同、一六六号、昭和四〇年一月)。「研究所めぐりⅡ」(同、一七五号、

昭和四一年六月。

5 中川成夫「学芸員課程20年の歩み」(“Mousion”一九号、昭和四八年六月参照)。

教職員と学生 戦後、ことに一九五六(昭和三一)年ごろから始まる、いわゆる神武景気・高天原景気・岩戸景気を背景に、立教の膨張政策は続いていた。これを統計によって、今日の現状をも含めてながめてみよう。

一九四九年新制立教大学創設のさい、教員数一六六名、職員四〇名、合せて二〇六名で出発した教職員数が、一九七三年には教員七四七名(兼任者を含む)、職員二七一名、合せて一〇一八名となり、この四分の一世紀の間に四、九倍にはね上がったことが知られる(Ⅰ表1と2)。この二五年間における教職員数の増加は、学部の新設・研究所の設置、さらには学生数の増加と対応しつつ進行したものである。こころみに学生数と教職員(専任)数とを対比したⅡ表をみよう(Ⅱ表と他表との数字に異なるのは基礎資料の調査月日によって異なるためである)。

一九五九(昭和三四)年度学生数七九三一人であったが、しだいに増加し、遂に六七(昭和四二)年度以後は一人をこすにいたっている。この増加状況は他大学に比して高いことはⅠ表を見られたい。この状況と教職員数とを対比した教職員一人あたりの学生数をみると、六四年度・七二年度の二度の時点で悪化していることが判明する。すなわち、それ以前には教職員一人あたり一六人から一八人までの学生数であったのに対し、一人あたり一九人をこす状況が現われてきたことが知られる。学生数の増大に対応する教職員の増加が、七二年ごろから停滞している。ことに校務職員数は、この間、六一年以来変わっていないから、それだけ労働過重にならざるを得ないことを示している。学生一人あたりの教員数の多いのは、理学部・文学部・社会学部・法学部・経済学部の順(七三年度)になる。これは後に述べるように授業料収入による財政状態と密接に関係している。六五年の値上げに伴ない、対比率は改善された

I表1 学部別教員数

年度 学部	1949 (24)	52(27)	53(28)	54(29)	55(30)	56(31)	57(32)	58(33)
文 学 部	63	108(68)	108(68)	120(74)	118(74)	125(72)	141(88)	98(53)
経 済 学 部	31	35(14)	35(14)	25(2)	39(16)	44(21)	55(29)	51(22)
理 学 部	33	52(9)	51(8)	54(8)	56(9)	66(15)	77(21)	79(15)
社 会 学 部								36(23)
法 学 部								
一 般 教 育 部	30	60(33)	60(33)	78(45)	81(47)	96(53)	101(54)	105(60)
大 学 院		(9)	(9)	(19)	22(21)	34(33)	1	
学 校 社 会 講 座								
ホ テ ル 講 座	(9)	(14)				(8)		
原 子 力 研 究 所							1	3
そ の 他 研 究 所								
ミ ッ チ ェ ル 館								
専 任		131	131	148	149	171	183	199
兼 任		147	133	148	168	203	192	173
合 計	166	278	264	296	317	374	375	372
年度 学部	1959 (34)	60(35)	61(36)	62(37)	63(38)	64(39)	65(40)	66(41)
文 学 部	101(46)	108(61)	114(67)	127(76)	129(77)	140(84)	147(89)	151(94)
経 済 学 部	55(24)	59(26)	61(27)	65(29)	68(32)	72(33)	71(31)	71(29)
理 学 部	86(26)	88(23)	82(18)	81(18)	83(16)	85(18)	90(17)	92(18)
社 会 学 部	39(24)	44(28)	42(28)	48(31)	45(28)	49(32)	53(31)	60(33)
法 学 部	24(8)	34(17)	35(15)	33(13)	42(17)	41(15)	45(17)	47(20)
一 般 教 育 部	142(77)	164(95)		168(96)	178(101)	174(96)	175(98)	180(99)
大 学 院								
学 校 社 会 講 座								
ホ テ ル 講 座		(2)		(2)	4(2)	(2)	(4)	(3)
原 子 力 研 究 所	6	13(1)	20(1)	21(1)	21(1)	12	14(1)	15(1)
そ の 他 研 究 機 関						5(3)	5(2)	5(4)
ミ ッ チ ェ ル 館		1	1	1	1	1	1	1
ラ テ ン ア メ リ カ 講 座						(2)	(4)	(4)
専 任	249	260	287	293	309	298	315	324
兼 任	205	253	248	266	275	289	294	309
合 計	454	513	535	559	584	587	609	633

年度 学部	1967 (42)	68(43)	69(44)	70(45)	71(46)	72(47)	73(48)	74(49)
文 学 部	166(108)	165(103)	172(112)	176(114)	172(106)	174(105)	172(105)	
経 済 学 部	71(28)	71(29)	69(27)	69(29)	70(31)	69(29)	70(29)	
理 学 部	91(19)	90(16)	86(13)	85(13)	89(15)	87(15)	88(16)	
社 会 学 部	64(37)	73(45)	77(47)	71(42)	76(46)	80(49)	69(38)	
法 学 部	49(24)	44(18)	44(21)	40(24)	50(31)	51(32)	54(32)	
一 般 教 育	193(109)	211(124)	220(135)	234(150)	228(141)	234(147)	248(163)	
大 学 院								
学 校 社 会 講 座	9(7)	15(13)	17(3)	19(3)	18(3)	17(3)	16(3)	
ホ テ ル 講 座	(1)	観研(1)	1	1	1	1	1	
原 子 力 研 究 所	15(2)	15(1)	14(1)	13(1)	13(1)	13(1)	13(1)	
そ の 他 研 究 所	8(4)	6(2)	5(1)	5(2)	7(3)	3(1)	3(1)	
ミ ッ チ ェ ル 館	2	1	1	1	2	2	2	
ラ テ ン ア メ リ カ 講 座	(4)	(4)	(3)	(4)	(5)	(5)	(5)	
専 任	335	344	338	327	339	343	343	
兼 任	342	355	374	395	393	398	404	
合 計	677	699	712	722	732	741	747	

註(1) () 内は兼任内数。

- (2) 33年度に文学部教員の減少は、社会科学が学部として分離したためである。
 (3) 32年度に大学院教員の減少は、それぞれの学部に入れたための制度上の結果である。
 (4) 兼任の中に副手を入れている。
 (5) 36年から38年まで原研の人数の多いのは研究補助員を含み、39年から職員に入れた結果である。
 (6) その他研究所はキリスト教研・産業関係研・アジア地域研究施設・心理相談所をさす。
 (7) ホテル講座は社会学部観光学科となったので、43年以後観光研究所を示す。

が、それ以後は据えおきとなり、教職員の増員は研究科増設以外は停止となり、実質的に教職員の負担としてしわよせられていることがおもな理由として指摘できよう。

しかし、これを他大学との比較でみると、Ⅲ・Ⅳ表のように、教員一人当たり学生数が少ない方である（慶大の場合は医理工系部分がかんりの数を占め、工学院大は理科系であることを除けば、成城大とならんで比較的教員数が多いことになる）。明治以来の立教のもと少数教育主義が、今日の状況においてもなお維持されていることが、この表からも知られよう。

（林）

I表2 職 員 数

年 次	事 務 職 員	校 務 職 員	実 験 補 助 員	合 計
1949	40 (16)			
1952	58 (24)			
1953	57 (22)	19 (7)		76 (29)
1954	63 (24)	21 (7)		84 (31)
1955	67 (26)	31 (11)		98 (27)
1956	98 (34)			
1957	100 (36)	35 (13)		135 (49)
1958	136 (42)	37 (13)		173 (55)
1959	135 (45)			
1960	135	35	8	178
1961	168 (66)	44 (16)		212 (82)
1962	172 (68)	45 (16)		217 (84)
1963	180 (74)	41 (9)		221 (83)
1964	202 (80)	43 (14)		245 (104)
1965	189 (78)	45 (16)	26 (23)	260 (117)
1966	195 (84)	48 (16)	28 (24)	271 (124)
1967	201 (90)	47 (16)	27 (23)	275 (129)
1968	198 (87)	48 (16)	27 (23)	273 (126)
1969	205 (93)	45 (14)	24 (19)	274 (126)
1970	205 (92)	46 (14)	19 (15)	270 (121)
1971	204 (91)	46 (15)	26 (20)	269 (126)
1972	200 (87)	45 (14)	21 (15)	266 (116)
1973	205 (91)	45 (15)	21 (16)	271 (122)

注 () 内は女子内数。

Ⅱ表1 学生数・教職員数対比推移

	学 生 数 (在籍者)						教 職 員 数					学生/ 教職員
	文	経	法	社	理	計	教員	職員	実補	校職	計	
1959年	1,626	4,141	536	1,119	509	7,931	239	135				
60	1,736	4,066	959	1,255	471	8,487	260	143		32	435	17.1
61	1,699	4,085	1,402	1,341	452	8,979	263	191		44	498	18.0
62	1,823	4,041	1,820	1,391	428	9,503	269	196		45	510	18.6
63	1,918	4,055	2,036	1,388	393	9,790	284	198		41	523	18.9
64	1,954	3,994	2,166	1,295	404	9,813	298	185	17	43	543	18.7
65	2,203	3,706	2,164	1,260	387	9,720	318	185	27	46	575	16.7
66	2,437	3,647	2,190	1,316	364	9,954	324	195	28	48	595	16.7
67	2,608	3,861	2,137	1,435	373	10,414	335	201	27	47	610	17.0
68	2,777	4,806	2,145	1,556	372	10,656	345	198	27	48	618	17.4
69	2,827	3,802	2,099	1,721	384	10,833	338	205	24	45	612	17.7
70	2,870	3,990	2,057	1,842	388	11,147	327	205	19	46	597	18.8
71	2,937	3,879	2,095	1,972	425	11,308	339	204	26	46	615	18.4
72	2,961	4,152	2,216	2,053	454	11,836	343	200	21	45	609	19.4
73	3,126	4,350	2,269	2,108	484	12,337	343	205	21	45	614	20.1

立大教職員組合編「討議資料1. 別冊」(1974年2月)による

Ⅱ表2 立教大学教職員一人当り学生数推移

	教 員 一 人 当 り 学 生 数							職員一人当り学生数		教職員一人当り学生数	
	文	経	法	社	理	平均	指数	実数	指数	実数	指数
1966	46.0	91.2	82.7	95.2	6.1	50.5	100	51.0	100	16.7	100
67	45.0	99.0	97.1	55.2	6.1	50.6	100	51.8	102	17.0	102
68	52.4	120.2	107.3	55.6	6.2	53.0	105	53.8	105	17.4	104
69	48.7	100.1	174.9	66.2	6.0	54.7	108	52.8	104	17.7	106
70	46.3	110.8	137.1	65.8	6.0	54.1	107	54.4	107	18.8	113
71	44.5	104.8	139.7	68.0	6.7	53.8	107	55.4	109	18.4	110
72	47.8	112.2	130.4	73.3	6.9	56.4	112	59.2	116	19.4	116
73	50.4	114.5	113.5	75.3	7.8	58.7	116	60.2	118	20.1	120

「教職員」には一般教育部教員、助手、実補、校務職員を含む。

Ⅴ表 学生数の増加状況

		1958年	1966年	B/A (%)
		学生数(A)	学生数(B)	
東	H	27,514	29,351	107
	C	23,053	29,744	133
	R	5,782	10,038	174
	W	29,669	39,775	134
	K	14,551	23,785	163
	M	30,245	32,584	108
	N	23,506	55,842	238
	Tok	1,117	12,134	1,090
京	Ty	4,869	15,589	320
	Mg	3,425	9,445	275
	Ks	516	8,015	1,550
愛	A	3,818	9,350	245
	Mj	4,201	9,489	226
近	D	12,368	18,766	152
	R	12,993	19,557	150
	K	15,863	20,382	128
	Kg	8,475	12,588	149
	Ok	4,637	8,212	177
	Kk	4,131	13,270	321
	Ok	2,162	6,980	322
	Os	2,212	5,045	229
		全国平均		約 200

尾形憲「私立大学教員の待遇実態について」
 (『第2回科学者の待遇問題シンポジウム』
 レジュメ)より引用。

Ⅲ表 補註：立教大学の1973年現在学生定員8,940名、実人員12,337名、倍数1.38。

Ⅲ表 学生定員対実人員比率、専任教員1人当たり学生数(1965年)

	学 生 数			教員1人 当たり学 生数
	定 員	実人員	倍数	
中 央	17,526	32,369	1.8	80
法 政	12,698	28,273	2.2	98
慶 応	16,369	24,266	1.5	29
工 学 院	3,336	8,443	2.9	31
明 治	21,395	32,836	1.5	83
立 教	5,517	9,720	1.8	34
成 城	1,420	2,522	1.8	33
東京経済	2,800	7,768	2.8	129
東 洋	6,223	13,601	2.2	52
早 稲 田	27,713	40,520	1.5	51

注 (1) 学生数は短大を除き、大学院を含む。
 (2) 教員は助手を除く。
 (3) 東京私教連編『私立大学給与規定集』
 (資料第5集-3)より。
 大沢勝『私学の歴史』による

Ⅳ表 専任教員1人当たり学生数推移

年 度	国 立	公 立	私 立
1952	16.3	10.0	37.8
53	12.2	10.4	41.0
54	12.3	10.3	39.9
55	12.4	10.1	39.7
56	12.3	10.6	39.2
57	12.2	10.4	38.3
58	12.0	10.3	37.4
59	12.0	10.3	36.0
60	11.9	10.4	35.6
61	11.9	10.7	36.2
62	12.0	11.0	37.1
63	12.0	11.4	38.3
64	12.2	11.7	27.2
65	12.5	12.4	38.1
66	12.8	13.6	37.8
67	13.1	14.0	38.8
68	13.3	15.1	39.3
69	13.4	15.3	40.4

注：各年度『文部省学校基本調査』により算出、ただし教員には助手をふくまない。
 尾形憲「私立大学教員の待遇実態について」(『学術会議『第2回科学者の待遇問題シンポジウム』レジュメ)

Ⅲ 戦後の学生と学生運動

女子学生の登場　女子が正式の立教大学学生として登場したのは、一九四六（昭和二一）年四月からで、前述のごとく当時は四名に過ぎなかった。⁽¹⁾それが五三年には二九六名、全学生比五・六％に、五七年には七〇七名、九％と上昇、六一年一二七五名（一六・五％）、六五年二〇一九名（二六・二％）、六九年二六二五名（二四・二％）、七三年二九〇六（二三・四％）と、年とともに増大し、学内で占める比率から見ても、六五年以来、ほぼ二割三分一六分、全学生の四分の一を占めるにいたっている。この女子学生のほぼ八〇％は文学部学生で、六〇年いらい文学部では男子よりも女子が多くなり、その後、ますます較差は拡大している。たとえば、六五年における文学部学生のうち女子学生は七四・四％、六九年以来から、やや横ばい状態となり七五・五％、七三年には七〇・三％と比率上はやや減少した。こうした女子学生の増大は戦後における女性の地位の向上、大学進学の大衆化、進学率の上昇とも関係するが、さらには、明治以来の日本の女子教育が半封建的家族制度を温存して、良妻賢母を養成することを本旨としてきたのに対し、キリスト教系女学校は、男女平等の理念のもとに近代的女子教育を目ざしてきたことである。

創立者ウィリアムズも一八七七（明治一〇）年に立教女学校を東京神田湯島四丁目に設立し、さらに大阪に照暗女学校（現在、京都の平安女学院）を設置してキリスト教主義による開明的な女子教育を行ない、女子の社会的地位の向上につとめてきた。こうしたキリスト教的進歩主義の方向が戦後における半封建的日本の土壌の崩壊とともに、キ

リスト教のもつ近代的な人間関係に立脚する教育研究の場を求めて志願者が激増してきたことは自明であろう。

だから、立教大学の女子学生の増大こそは、立教が一世紀にわたって迎ってきたキリスト教的開明と進歩の道程が誤りのないものであったことの一面を示すものといつてよいであろう。

しかし、今日のように四分の一を女子が占める以前には、不慣れからくるさまざまな悲喜劇もあったし、進学の氣負いが異なっていた。一九六七（昭和四二）年一〇月、立教大学史学会主催の史学科創立五〇年記念の座談会「回想の学生時代」から抄出して見よう。⁽²⁾

中村亮 今とくらべれば、とくに目立ちちゃって変な緊張感がありましたね。私たちが二年生の時、女子学生が初めて欠点を取ったというんで、掲示板のところに黒山の人だかりがあつて……（笑）（五四年卒）

山田昭次 当時女子学生には、変ったのが多かったようですね。一くせも二くせもあるような（五三年卒）。

中村亮 そうかも知れませんが、今にくらべれば、やっぱり変な意味でも、良い意味でも特別な人が多かったようです。

五四年史学科出身の野村悦子は、⁽³⁾

わたしが入学した昭和二五年には全学を通じて、たぶん三〇人前後の女子学生で、現在「六七年」のように大学の文学部の大半を女子学生が占めてしまうような事態を想像もしなかったことである。（中略）また、女子の大学進学も教養のためというような簡単な理由で進学するほど大学教育が女子の間に普及していなかったように思う。

と述べているように、あるいは、五五年英米文学科卒中川真佐子の⁽⁴⁾

女性は一般的にはよく勉強していた。ノートをキチンと整理してあるのはいつも女性で、試験ともなると急に人気上昇してノートあるがゆえにモテルという一幕もあったりした。

という回想や、四九年英米文学科卒竹内美恵子の⁽⁵⁾

私達の頃にはクラスが十四、五人で先生の講義がとてよくきけて楽しい勉強ができました。それに女子学生が少ないものですから一人一人が目立ちますでしょう。自分の行動には責任を持ちましたよ。

という発言などから、女子学生大量入学以前の、六〇年以前の時代には、真摯に学問と人生に立向かっていた女子学生たちが多かったことが知られる。

彼女らの登場から進出という状況に応じ、女子学生課が五一年ごろに置かれ、大島多祿が初代課長となり、五三年の一二月にはフォーク教授の私邸（学内）の一部を女子学生室として使用することが決められ、さらに五四年春になって、四〇〇余名を擁する女子学生会が結成され、女子学生個々の相互の問題を代表する組織を持つにいたった。しかし、女子学生の増加にともない女子を特別視する風潮も退化するにしたがい、女子学生会もしだいに実質を失っていった。

一九五四年春に行なわれた女子学生を対象とするアンケート（調査数二一五名、全女子学生の五五％）によると、男女共学の不自由なしとするもの七〇％、不自由一二％、返答なし一八％とあり、さらに経済的には九〇％が不自由を感じないとしており、経済的条件に恵まれた家庭の者が多かったことが知られる。さらに就職しない一八％、未定一七％とある。二年後の五六年のアンケートでは就職希望者九〇％、就職しない四％、未定六％とあり、就職の理由について生涯の仕事四二％、生活のため三八％、結婚まで一二％となっている。この二年間に就職希望者が激増したのは、大学卒の女子の就職部門が、企業の技術革新に応じて増大したことととも、しだいに女子学生自身をも含めて女子学生に対する「特別視」が減少してきたことの反映でもあろう。

女子学生の増大に応じて、ことに地方からの出身者のための女子寮の建設が進んだ。たまたまアメリカ聖公会ペン

シルヴェニア教区婦人補助会の基金二万ドルが、立教に寄付されることになり、この基金をもとに女子寮の建設が始まり、五九年四月からミツチエル館（建設基金を寄付されたミツチエル Rosalie L. Mitchell 夫人を記念して命名）と名付けて開館されるに至った（その後、六六年に増築）。六七年一月における館生活の時間的生活基準は、朝食七時一五分から八時一五分、夕食五時から七時、入浴七時から一〇時、閉門一〇時三〇分、消燈一二時とされ、二人の女性カウンセラーが配置されている。

女子学生の増加は立教OGの増加をも意味する。五六年にはセントポールス・レディスクラブと名づけた立教OGの会が結成され、総会のほかレース編み・料理・生花・洋裁などの講習会から、教養講座にいたるまで、多角的な活動を継続し今日に至っている。

註1 本書四一六―四一七頁参照。

2 『立教大学史学会小史』一五三一―一五四頁。

3 野村悦子「二番目の女子学生として」（前掲書、一一七―一一八頁）。

4 『ニュース・セントポール』一〇〇号（昭和三四年七月）。

5 同、一〇四号（昭和三四年一月）。

受験者 つぎに受験者数からみた戦後の立教大学を統計的に検討してみよう。まず一九五二（昭和二七）年の受験者数は五四一〇名（経三三六一名・文一六七〇名・理三七九名）、翌年は七六九四名（経五一八二名・文二一〇四名・理四〇八名）となり、年ごとに志願者数が増加し、大学の社会的評価が次第に昂まってきたことが知られる。五七（三二）年ごろから志願者の急速な増加が見られ、五八年には一万人台に、六三年から二万人台に達し、六九年からは三万人台に、七二年度は三五、七二六名、七三年度三六、四一四名、七四年度三六、五〇九名となつて、三万五、

I 表 1974年度入学者出身地・出身校

		男		女		計		計
		公	私	公	私	公	私	
北	海	55	3	2	4	53	7	60
青		6		3	1	9	1	10
秋		15		8		23		23
岩		20		1		21		21
山		30		5		35		35
宮		21	3	9		30	3	33
福		43		12		55		55
茨		39	2	9		48	2	50
千		65	6	25	2	90	8	98
板		42		9		51		51
群		42	3	10		52	3	55
埼		106	463	38		144	463	607
東	奈	370	106	149	178	519	284	803
神		141	34	44	28	185	62	247
山		13		5	2	18	2	20
新		54	2	15		69	2	71
長		68	1	11	1	79	2	81
静		65	1	15	6	80	7	87
愛		35	20	2	2	37	22	59
富		14		3		17		17
福		10		1		11		11
岐		15		2		17		17
三		20		3		23		23
滋		16	1	1		17	1	18
京		1		1		2		2
大		5	1		3	6	4	10
奈		7	6	1	5	13	11	24
和	歌	1				1		1
兵		6		2		8		8
岡		12	3	1	2	13	5	18
島		9	2	2		11	2	13
鳥		11		1		12		12
島		8		3		11		11
広		28	13	5	3	33	16	49
山		14	2	3		17	2	19
香		14		5	1	19	1	20
徳		13		4		17		17
愛		13	1	5		18	1	19
高		2	4		4	6	8	14
福		40	8	3	3	43	11	54
佐		12				12		12
長		8		1		9		9
大		16		1		17		17
熊		6	3	2		8	3	11
宮	児	10	1	2		12	1	13
鹿		11	1			11	1	12
沖	の	2			1	2		2
そ								1

『学生部通信』31号による。

六千人台に達している。これは学部を増設や文学部を文Ⅰと文Ⅱに分けたり、経済学部を経営学科と経済学科のそれぞれに分けて入試の機会を志願者に多く与えたことが（なお、志願者の増加によって池袋キャンパスのみで入試を行なえない事態を回避することにもあった）、志願者の実数の増大をもたらし結果ともなった。同一学部を二つに分けての入試の実施とはいえ、昭和四〇年代に入ってから文学部の受験者数の増加はとくに目立っている。さまざまな理由が考えられようが、特に指摘できることは、女子の志願者の増加したことがあげられる。

Ⅱ表 1974年度入学者の〈立教志望の理由〉

1	校風、伝統等が好きである	1,235	11	将来の職業、進路に適している	103
2	自分の希望する学部・学科があった	630	12	六大学でもあり、有名である	70
3	校舎、環境、雰囲気がい	421	13	両親等が卒業、又は兄弟が在学している	49
4	少数教育で家庭的である	269	14	就職に都合がよい	37
5	キリスト教の学校だから	223	15	クラス担任制があるから	31
6	通学に便利である	205	16	他に行きたかったがやむをえず	6
7	関係高校・推せん高校だから	200	17	その他	247
8	学力程度が自分に適当である	163	18	未記入	48
9	教授陣がよい	154	(その他)の項目 英語が重んじられている。教員養成課程がある。設備が整っている。		
10	両親・先生等にすすめられた	116			

『学生部通信』31号による。

全体として見た場合、前述のように高度成長期といわれる昭和三〇年代の初頭から大学志願者が増大していることに注目してよいであろう。さらに一九六七(昭和四二)年度志願者の地域別では東京三六・三%、関東二二・四%、中部一〇・二%、東北五・七%、九州五・六%、近畿四・九%、中国四・八%、北陸四・三%、北海道三・三%、四国二・六%、沖縄〇・〇三%の順となり、七〇年度に北陸が八位から六位に上昇した以外に地域別の変動はみられない。従来、東京に集中する傾向のあった志願者が六五年ごろ以来、東京周辺の関東・中部の地方に拡張してきたことが知られる。また、入学者の立教志望理由の調査、Ⅱ表から校風と雰囲気にあこがれて入学した者が多いことが知られる。

就職状況 朝鮮動乱によって奇跡の再生を見せはじめた日本資本主義も、一九五三(昭和二八)年七月、休戦の成立にとともに、ふたたび不況におそわれた。五四年の八月には失業者七十一万人を記録し、企業の合理化政策が主要な課題となり、労働者の合理化反対運動もし烈化してきた。

しかし一九五五年第三次鳩山内閣のころから、六三年にわたる

長期の好況による異常な経済成長を示すに至った。

次表によると一九六〇(三五)年から求人件数が飛躍的上昇を示し始め、六一年以後は求職者数よりも求人件数が上回り、六六年以降は求人件数が、卒業生の人数の二倍以上という状況になっている。一社の求人が一人とは限らないことを考えれば、六〇年代以後は買手市場となっているわけである。こうした立教に対する求人の増大は、経済成長だけではなく、窓口関係者や校友の努力によるところもあるが、立教生に対する社会的評価の高まりを反映するものとみてよいだろう。就職人数については、商事を金融(銀行・保険・信用金庫・信用組合・証券)部門が年度を問わず常に一・二位を占めている。一九七三年度には、観光・ホテル業が一六三二人中一〇四人を占めて第三位に上昇

求 人 件 数 表

年 次	卒業生数	求人件数	就 職 者
1953	882	205	479
1954	799	263	764
1955	960	258	629
1956	1,453	340	861
1957	1,407	528	935
1958	1,493	659	613 (28)
1959	1,629	845	1,269
1960	1,727	1,316	1,360
1961	1,640	1,870	1,317
1962	1,622	2,112	1,392
1963	2,178	2,509	1,715(142)
1964	2,237	3,079	1,738(144)
1965	2,425	3,571	1,668(135)
1966	2,303	2,940	1,528(156)
1967	2,246	3,723	1,638(159)
1968	2,166	5,263	1,671(176)
1969	2,126	6,070	1,462(160)
1970	2,438	7,330	1,747(323)
1971	2,637	7,350	1,907(357)
1972	2,589	6,577	1,691(309)
1973	2,413	6,329	1,632(306)

就職者は大学の窓口で扱った者のみを示す。

() 内はその内の女性人数。但し無記入は不明。

している。これは「一億レジャー時代」の風潮による観光産業の確立や、社会学部における観光学科の存在だけにによるものではなく、観光産業分野に占める立教の評価を示すものである。

この二〇年間の就職統計が示す異常な求人数の増加は、企業側から見れば、企業の高度成長のみでなく外国技術の採用などの技術革新にともない、スペシャリストの養成が緊急の必要事となり、このため大学への求人の増大となつてあらわれたものであった。また、一方に産業予備軍として大学生を資本の従属のもとに支配する文教政策も、保守権と独占資本との結託のもとに遂行されていった。いわゆる道徳教育に象徴される教育の反動化、筑波大学構想にみられるいわゆる中教審路線の方向は、いずれも資本と反動勢力が生み出したみごとに「産学協同」路線であった。

こうした動きは、上からだけではない。五八年五月、ある学部を主催者として就職試験のための「短期ゼミ」が、毎日七、八時間で七週間にわたって開いたことが『立教大学新聞』に報道されている。いわば求人側の要請に応じうる特訓ゼミである。こうした動きは私大に対する世俗的評価の一つが、就職の良し悪しにかかわっているため、求人数の増加を図り、企業側から歓迎される学生を育成するという傾向を「私立」大学では全く無視することはできないことを示す。「私立」の独自性が強調される反面に、「私立」のもつ弱さを容易に克服できぬ一面がひそんでいることは、社会経済的基盤の弱い日本の私立大学に共通の問題点である。

戦前まで少数教育をとってきたために、社会的勢力を形成するほどの卒業生の数を送り出していない立教大学も、膨張した学生を戦後に発展した企業に向けていった。この高度成長の中で飛躍した企業の人手不足の中で、立教大学もまた膨張していったといえるであらう。

学館問題 戦後の立教大学学生運動は、級委員会・文化会を中心として展開されてきた。民主化運動から原水爆禁止平和運動・学生会館建設運動・安保闘争・六九年文学部共闘会議を中心とする全学に波及したいわゆる立大紛争。さらにその後に続く混乱の時代へと移り変ってきた。その三〇年間、一貫して持続しているのは学費値上げ反対運動であったといえよう。

生活協同組合の設立を求める運動は、戦後一九四六年ごろから始まるが、学生会館の建設を要求する動きは五六年から始まり、六四年には「学館・生協設立共闘会議」という名称によって要求を盛りあげてきた。学館建設要求は、立教だけではなく全国的な学生運動の中で要求されてきたもので、昭和三〇年代末ごろから各大学で実現をみてきたものの一つである。この問題が取上げられ、しだいに高まってきた背景として、学生数が増加の一途を辿り、それにもなう教育環境の悪化、一万人がひしめく池袋キャンパスの中での孤独と疎外感、そして「サークル活動花ざかり」現象に象徴される教育不毛への学生の不満がある。すでに六三年学生部を中心として「学館問題企画検討会」がもたれ、アメリカ・カナダの大学や、都内・関西の諸大学の実情を検討した、いわゆる「学生部案」が提示され、さらに同年一二月一〇日の学生大会によって決議された設立資金の予算計上要求をうけて、大学は施設費二千万円を六四年度予算に計上したことにより、問題は具体化の方向をとり始めた。学生側の組織である学生会館設立準備委員会側でも原則的な規定を示した「立教大学学生会館規約」を案文化し、一〇月一日の学生大会で承認を得た。これに対し学生部から各教授あてに学生と交渉過程で煮詰められてきた問題点（建設の場所・長期的なキャンパス作りの未来像・課外活動と正課との関係・施設内容等）を示してその検討を求め、一層早急に解決の方向を求めることとなった。しかし、その後「学館管理運営権」をめぐる膠着状態が続いていたが、六八（四三）年六月二十九日生協・学館を

めぐる公開総長会見が持たれ、学生部長から総長に就任した大須賀潔と、タッカーホールを埋めつくした学生・教職員との対話が行なわれた。ついで一〇月二五日・十一月二日と都合三回にわたる総長会見を通して、総長は来年（六九年）六月ごろまでに大学の成案をまとめたとし、さらに次の四項目、すなわち

- 1 正常な使用に関する学生会館維持費は学校が負担する。
 - 2 学生会館は学生が自主的に責任をもって管理運営する。
 - 3 学校は一切の権限を要求しない。
 - 4 鍵の管理については学生が望まないかぎり学校は介入しない。
- を確認した（ただし学生側の確認事項）。

一方、学生側は六八年一〇月七日第三回臨時級委員会総会を開いて、細部にわたる検討を加えて公開質問状を総長に提出し、翌六九年二月一五日、大学側はこれの回答書を出した。この要点は「管理運営」・「建設のための委員会の構成と性格」・「建設場所と志木移転問題」に関するものであった。

しかし、学館問題も大詰の段階を迎えようとしていた六九（四四）年春以来、わが大学史上、かつてなかった文学部共闘会議を中核とする学生による大学の根元に対する問いが発せられて、学館問題は遠景に追いやられていった。

なお、六一年秋から文化会・体育会とともに級委員会が進めていた学生健康保険は、六二年一〇月一日から発足することとなり、私立大学では同志社・慶応について三番目の学生健保が発足し、学生全員が加入し、保険料年六〇〇円と定められ、学生生活の上で大きな前進をみるに至ったことを付記しなければならない。

安保闘争 一九六〇（昭和三五）年一月六日、日米交渉が岸内閣によって妥結し、一月一九日にワシントンで調印された。調印のための全権団の渡米に反対する全学連の学生たち約一〇〇〇名は羽田空港に坐りこみをもって阻止抵

抗した。四月ごろから安保阻止のデモはしだいに全国民の中に波及していった。四月二六日には国会議事堂周辺に六〇〇〇人の学生が坐りこみに入り、警官が彼らを襲撃して多数の負傷者を出し、岸内閣のろくな強行政策はしだいに国民から浮き上っていった。五月一九日、自民党は単独で新安保条約通過と会期延長を強行するため武装警官五〇〇余人を国会に入れて可決（二〇日未明）したが、この日一万人のデモが国会周辺にうずまき、六月四日全国統一行動には五六〇万の民衆が参加した。六月一〇日アメリカ大統領秘書ハガティはアイゼンハワー米大統領訪日打合せのため羽田に到着。「ヤンキー・ゴーホーム」の叫び声の中で、ハガティ阻止を圖った学生たちに警官は「学生の排除にとりかかり、げんこつで学生の頭を殴打し、さらに髪の手で引っ張り、あるいは腕で首をしめて、ひざで下腹部をけりあげたりした」（当時の学生Kの手記）。

こうした中で立教の学生たちは前年から安保立大会議を組織して組織的な闘争体制を固め、連日、わが大学空前の動員をもってこれと闘った。教職員組合もまた、五月いらいこの闘いの陣列に加わり、六月四日の国民会議主催の国会解散安保反対の統一行動に約一四〇名が参加、いらい、常時一三〇名（当時専任教職員数四三八名）以上の動員力を示した。六月一五日、全学連七〇〇〇人が、警官の挑発によって国会に乱入、五百余名の学生が負傷し、樺美智子はこの日、若い生命を失った。同じ日の午後六時、立教大学教授団は警視庁に向かってのデモ行進に加わっていた。宮川澄経済学部教授の手記によって、この夜の権力の暴行をみよう。

六月一五日午後六時、わたくしは立教大学教授団の同僚とともに警視庁に向って行進していた。これは一三日に起った教育大法政大にたいする警察の不法な侵入―大学の自治・学問の自由の侵害という重大問題―に抗議するためであった。全都の大学研究所研究団体の約二、〇〇〇人の集団は、抗議のため代表団を警視庁内に入れ、抗議の終るのを待っていた。午後七時ごろであったか、国会正門前の路上で、すこし前（五時半ごろ）法政大学が暴力団の襲撃をうけて多数の負傷者をだしたことが、警

官がこれを傍観し暴行を止めなかったこと、さらに救急車が学生よりも暴力団の負傷をまっ先きに収容したという事実を憤激した学生が、国会裏門に向って集まっているという報告をきいた。国会裏門附近で真昼のような光がみえ、何か起っているらしいことがわかった。不安な気持ちにとらわれながら、わたしは一行とともに行動を起こし、衆議院第一議院会館前の広場に集結した。この途中暴力団の襲撃をうけた現場の路上にひっくりかえっている暴力団の車を、憤激した市民が足でけとばしているのを目撃し異常な緊張にとらわれた。このとき国会構内で五、六〇〇人の学生と警官隊との間に大変な混乱が起り、五〇〇名以上の学生が重転傷を負ったまま閉じこめられているという情報が伝えられた。

これは、わたしたちの目の前をおびただしい数の救急車をひっきりなしに走り廻っていることによっても、ただごとではないことを知らせた。国会内でおびただしい学生が重傷を負ったこと、女子学生を含む三、五名が死んだらしいという旨の報告を議長団からうけたわたしたちは、学生の身の上をひじょうに心配し、当初の予定であったコースを変更し、代表を送り実状をしらべることになった。代表団から、詳しいことは解らないが大変な事態になっていること、女子学生（これは樺美智さんのことであつた）が死んだことが確認できたという報告を聞き、『学生を見殺しにするな』という声がつぎつぎに起り、すこしでも現場に近づこうというので、九時半ごろ国会南通用門付近に移動した。ここで各大学一名の代表者三〇名を編成し、国会構内に送り、警察当局に人権と生命の保証を要求した。わたしたちの方からははっきり解らなかつたが、国会裏門のあたりで時々あかあかと光がみえ、警察隊の学生に対する暴行がくり返されていた。折から降り出したどしゃ降りの冷雨のなかですわりこみながら、わたしたちは重傷者の血どめのためのハンケチを供出した。また看護婦たちから警察隊が暴行し負傷者に近づくことができないというような報告をつぎつぎとうけた。そのうち東大の茅学長、早大の大浜学長らがかけつけ、地下室に重傷のまま手錠をかけられ閉じこめられているのを見て、激しい抗議をなされたこと、抗議のため警視庁にゆかれたが、事態の改善がすこしもなされていないという報告をうけた。

一二時ごろこの事態に憤激したわたしたちは、直ちに今後の処置を講ずるため、各大学毎に協議し一部をとどめ、約二〇〇と三〇〇名の教授が残り、院内で交渉している代表が帰るのを待っていた。雨にぬれ、ブラカードを燃やして三々五々あたっていたわたしたちの耳に、暴力団がうごいているという噂が伝った。それと同時に最後部の大学院学生の後方の路上におびただしい警官隊が現われ、道路を遮断しはじめた。異様な空気につつまれているわたしたちの耳に、突然最前列にいた早稲田大

学・法政大学の教授団からスクラムを組もうという声がかかった。その時であった。時刻は一時二〇分ごろであったと思う。突如、暴徒（暴力団という者もあり、武装警官隊であるという者もある）がわたしたちに襲いかかった。教授団からの「暴行はやめて下さい!! 教授団です!!」という叫びを耳にしたが、たちまちおびたしい数の負傷者（重傷者一六名以上を含めて一〇〇名以上の者が負傷した）を教授団からだすことになった（ある大学や研究所では全員重軽傷を負った）。さらに逃げだした教授たちを、アメリカ大使館附近まで追いかけて暴行し、連行した。これが一日一夜から一六日早朝にかけての、いわゆる国会事件の実情である。

また当時文学部学生であった久留間忍はつぎのように記している。⁽²⁾

一九五一年日米間においてむすばれた安保条約の改定が、政府間で正式に問題となったのは一九五八年一〇月であった。そして翌一九五五年三月には、安保条約改定に反対する運動が組織的に開始された。わたくしが安保改定阻止闘争に積極的に参加するようになったのは、前年の秋であった。すでに春から安保改定阻止国民会議主催の統一行動が幾回かおこされていたが、大学四年に在学中の私の頭のなかには、まだ卒業論文のことでいっぱいであつた。それでも、安保条約の破棄を願っているわたくしはその闘争を傍観している気持ちにもなりきれず、反対集会には少しは出かけていた。しかし秋ごろになると、わたくしの気持は、安保改定を阻止するために運動に参加すべきだという単なる義務観念をこえて、微力でも、その阻止のためになにかをしたいという熱意にかわつていった。

この年、印象的だったのは、一月二七日の統一行動日であつた。この日は、ひじょうに多数の労組員や学生が反対集会に参加していたが、労働者を含めて学生が無統制に国会構内に突入してしまい、国会突入の是非をめぐる、いろいろな論議された時であつた。あの時国会突入は、たしかに闘争を発展させるうえでなんらプラスになるものではなかつた。しかし、安保改定を阻止したいという大衆の闘争意欲はかなりはげしく、そのエネルギーは、はかりきれないものであつた。安保改定阻止国民会議の指導者数人の演説にこたえて、それに共鳴し拍手し、ウオーとさけぶ群衆のなかで、もみくちゃにされながら、わたくしは、この闘争を、より強大なものとするために、できるだけの努力をしなくてはと、あらたに決心していた。わたくしたち大衆は、戦争への道につながる条約の存在にいきどおり、平和をねがう純粹な気持でいっぱいだった。

しかし、この闘争が最高潮になつて、日本中が安保闘争の波でゆすぶられたのは、翌年の五月から七月にかけてであつた。

わたくしはこの時大学院修士課程に入学したばかりであったが、この二ヵ月間は、登校するより国会へ請願にかけた日のほうが多かった。大学院生として、けっして好ましいこととは思わなかったが、平和と民主主義を確立し、学問の自由を守るために、こうした行動が必要な時期もあるのだと信じていた。とくに五月一九日から二〇日にかけて、岸自民党政府が、警官を国会に導入し、会期延長で新安保条約の採決を強行してからは、安保改定反対闘争に参加する人は急激に増加した。人々の憤激は、波のように広がっていった。

六月のはじめには、「声なき声の会」という顔見知りのなかった人々の集団もデモに参加し、それも次第にふくれあがっていった。連日のようにつづく集会、請願デモに、ある時は一〇万人、あるときは三〇万余の人々が集まった。集会やデモに参加する学生の少ない立教大学においてさえ、このごろには二〇〇〇名くらいの学生たちが請願デモに加わった。教職員や大学院生も多数が行動に参加した。大学院では、理学研究科・経済学研究科・文学研究科の史学専攻の院生のほとんど全員と、日本文学専攻・心理学専攻・キリスト教専攻等それぞれ若干名の院生によって、安保反対・平和と民主主義を守る会が結成された。（中略）

六月一五日、わたくしたち大学院生は、大学・研究所・研究団体の一団の最後につづいて行進していたが、国会周辺に到着すると、救急車のサイレンが鳴りひびき、なにかが起きた様子であった。わたくしたちが着く前、午後五時を少し過ぎたころ、国会前第二通用門附近で、一般市民と芸術家集団の列に右翼暴力団が小型トラックで突込み、釘をつけた根棒でなぐりかかり、新劇女優をはじめ多数の重傷者を出した。周囲にいた人々が、警官隊に取締るよう申入れたが、「管轄外」のこととして警官隊は傍観していたという。みかねた労働者や学生が暴力団を追うと、暴力団は国会内に逃げこみ、警官隊は通路をあげてこれを通したという。暴漢からののがれようと逃げまどう新劇人が国会構内に逃げようとしたとき、警官隊はそれをさえぎったというのに。この状況をみて、憤りをおぼえない国民があるであろうか。憤激した学生たちは、抗議しようと南通用門におしかけた。いつも門の間に立ち並んでいる警官隊が、この時かなり門からはなれていたため学生たちは容易に構内に入りこめた。しかし構内の学生数が二、三百人になっするや、突如、警棒をふりかざした警官隊が学生たちにおそいかかった。先頭の学生を救おうとして、五千人不いし一万人の学生が構内に入り、多数の負傷者をだした。樺美智子さんがなくなられたものこの時であった（中略）。

午前零時過ぎ、一部の人を残して大学関係者も帰宅し、残留組の教授と大学院生は院内で交渉中の代表の帰りを待った。雨にぬれた体をブラカードをもやしてあたためながら静かに待っていたという。それなのに、一時二〇分ごろ、突如、暴徒のごとき警官隊におそわれ、隊列の前方に座っていた教授団の大半は逃げる間もなく、なぐりたおされ、擲のなかに投こまれ、多数の負傷者をだした。大学院生のはほとんど全部と教授団の一部は首相官邸わきの坂道を一目散ににげた。その時必死ににげのびた一人の先輩は、「この野郎殺してやるぞ」と叫ぶ警官に襟首をつかまれ棍棒で乱打され、顔半分を朱で染めた数人を目撃し、「殺される」という恐怖におそわれ、いつまでも追いかけてくる警官を、血にうえた野獣だとは思えなかったという。翌朝、小倉警視總監は警官の行動はあくまでも内張り戦術であって、国会構内に乱入した全学連学生についてのみ警棒を使用したと声明し、この深夜の事件について報道した新聞はほとんどなかった。わたくしたちは新聞の報道に疑問をもたざるをえなかった。

立教大学でも、六一五事件にたいする抗議の全学集会（教授団・級委員会・大学院自治会共催）が開かれ、タッカーホールは満員になり、日ごろアジ演説とは無縁かと思われていた教授方も、抗議をこめて大演説をぶった。立教大学はじまって以来のことであろう。この時の事件当日の報告・抗議演説、熱気をおびた真剣な雰囲気は、安保闘争とともに志れることはできない。

六月一六日の朝は晴れていた。しかし、関いに疲れ切った学生、暴力に叩きのめされて泥にまみれた学生が、キャンパスの至るところにかがんでいた。この日を決して立上る学生も続出した。大学は午前をもつて授業を打ちきり、タッカーホールで抗議集会を学生教職員一体となって開催した。一方、立教大学教授団は緊急連合教授会を開催して、抗議文を小倉警視總監と岸総理大臣に手渡した。

やがて七月一五日、岸首相は平和と民主主義を守る国民の不評のなかで辞職し、一九日池田勇人が「低姿勢」（當時の流行語）で内閣を結成した。

（林）

註1 『立教大学史学会小史』一二二―一二四頁。

IV 六九年立大紛争

はじめに 一九六七—六九年の三カ年は全国の大学に学生紛争が激発した。すでに部分的に指摘してきたように、戦後の急激な膨張政策と膨張に見合うだけの内実化した教育政策を展開しえないままに、安易に戦後民主主義の線上に、立教大学も居すわり続けてきたといわねばなるまい。明治以来の百年にわたるキリスト教的寛容と進歩を伝統とし、わが国の大学の中では、もっともリベラルで民主的という幻想の中で、学生反乱の冬の季節の時期に、フランス文学科における人事問題から端を発し、約九ヵ月にわたって全学をおおう大紛争を迎えたのである。この六九年闘争をどのようにのりこえて行くかは、立教大学の今日の主要な課題の一つでもある。

この六九年紛争の状況を毎月、校友会報『ニュース・セントポール』に連載した高橋晩彦（当時、広報課勤務）のレポートを抄出することによって語ってもらおう。

（林）

六号館封鎖のあった五月一日より夏季休暇に入った七月中旬までの九ヶ月というものは永い立教大学の歴史の中で、きわめて重要な注目すべき部分となるに違いない。ことの経緯は新聞、雑誌などですでに伝えられてはいるが、それらは時には断片的であり、時にはいわずのマスコミ受けする問題の部分的な報道に過ぎないとの感をまぬがれない。断片をつなぎ合わせての理解は、ことの本質を見誤る危険性をはらんでいる。そこで、ここではこの数ヶ月間の出来事をできる限り事実にして時間系列の中で述べ、その中から問題点の所在をつきとめたいと思う。

いわゆる仏文学科問題 フランス文学研究室会議（一般教育仏語教員と文学部フランス文学科教員との合同組織

体)では、渡辺一夫・杉捷夫両氏の定年退職に伴って生じた空席とカリキュラムの不備とを埋めるべく、かねがね会議を重ね、一般教育フランス語科教員、新倉俊一・高橋武智助教授を文学部フランス文学科の教員に移すということで意見の一致をみた。そこで一般教育教授会に両助教授の文学部への割愛を提案、同教授会は一月二三日、これを承認した。

ついでこの移籍の件は、二月二三日、文学部教授会に提案された。文学部教授会では慣例として、専任教員の人事に関しては一カ月の審査期間を置き、その間に配布された履歴書・業績表にもとづいて各人が検討することになっている。そこで、三月一三日教授会を開き、慣例により無記名投票で票決したが、結果は三分の二の賛成票を得られず、否決となった。つまり片方の学部で移籍を承認しながら、もう一方の学部では承認できないという決定がでたわけである。

この否決人事は新しい方向に展開した。すなわち、三月一九日には新倉・高橋両助教授の文学部への出講拒否、ついで一般教育フランス語教員のうち四名が、三月末までに相次いで文学部への出講を拒否するという事態が起こったのである。フランス文学科ではこの事態に対し六名の空白を急ぎ、非常勤講師を含めたスタッフで埋めたカリキュラムを編成、文学部教授会はこれを承認した。

こうした中で、四月五日、フランス文学科専門課程カリキュラムのガイダンスが行なわれた。その際、カリキュラム表から前記六名の教員の名が消えている問題めぐって、四月八日にはフランス文学科学年別集会が開かれ、さらに一〇日には、学年別集会と仏文科説明会の開催。以後数回の集会の中で、カリキュラム問題の根底にある「学生不在の態度」など教育体制の不備が指弾され、文学部教授会への公開質問状という形となって現われるに至った。質問

状の中心的な問題は、新倉・高橋両助教授人事に関する審議および票決方法とその内容とを明らかにせよ。教授会の構造および運営方法を明らかにせよというものであった。

こうした動きに対して、フランス文学科の三教授は四月二三日、フランス文学科学生各人に文書を郵送、公開質問状に答えると同時に、「履修届を四月二六日までに提出するように」という急告を同封した。届が期日までに提出されない場合には単位取得が不可能になるというものであった。学生はこれを「恐喝」「最後通告」とうけとって憤激。二五日には仏文学科闘争委員会（二九日、仏文科共闘会議となる）が結成され、その名において仏文科三教授宛に、履修届提出期限の延長を要求し、二六日には提出期限の延長が文学部長によって決定、提示され、併せて二九日付の文書で配布された。

五月に入り学生の活動は次第に活発化し、五月二日には文学部共闘会議（文共闘）が結成され、文共闘の名で大衆団交と七項目（後に六項目）の要求が提示された。⁽¹⁾文学部教授会もこの問題に取り組むべく、委員会を設置、この委員が学生と接触、討論してゆく窓口をつとめることになった。五月七日、同委員会は学生との集会を呼びかけたが、集会は結局いわゆる弾劾集会となった。学生はさらに文学部長の出席を要請。ここで細入「藤太郎」文学部長以下委員のうち五名は、大衆団交を正当と認め、文学部教授会に対して、その実現のため最大の努力をする、という確認書を認めた。しかし教授会は大衆団交を受けつけないと決定。併せて、文学部教授会としては文学部の全学生に対して話し合いをしてきめたいという意味の掲示を一〇日付でする他方において、先の否決人事を再審議、一〇日付で両教授の文学部移籍を認める旨の掲示を行なった。

この決定に対して学生は、文学部教授会の「朝令暮改」的態度に強い不満を表明すると同時に、そうした措置では

問題の根本的解決にはならないと、一二日には弾劾集会を開催、翌日、ついに、「大衆団交獲得のため」六号館をバリケード封鎖した。

こうした封鎖という立教の歴史始まって以来の異常事態に直面し、文学部教授会は、文学部長の呼びかけで、五月一日、文学部集会を開くことになった。この集会で文学部教授会は、文学部共闘会議を唯一正当な交渉団体として認め、大衆団交を行なうこととなり、バリ封鎖は一旦解除された。

こうして文学部教授会と文共闘との確認書にもとづいて、大衆団交は五月二〇日を皮切りに、二二、二六日、六月二、二八日と六回にわたって開かれたが、この大衆団交の中で学生が教授会に、あるいは教授個人に問うてきたものは一体なんであつたのであろうか。団交の経過を要約して追ってみた。⁽²⁾

註1 『ニュース・セントポール』二〇六号（昭和四四年六月）。『文学部資料集1』（昭和四八年）一三一—一五頁。

2 高橋「立教大学の暑い二ヶ月」（『ニュース・セントポール』二〇八号、昭和四四年八月掲載）。

大衆団交の経緯 五月二〇日の第一回団交は議長の紹介に始まり、文共闘よりの基調報告、六項目要求の説明に続き、松浦〔高嶺〕教授より文学部長が病氣入院のため、同教授が文学部長代理となることを教授会において承認された旨の報告があつた。続いて出席教授の確認がなされ、欠席教授については、その理由説明があつた。

四時を過ぎてから、一日の確認書の中の「正式な決定」「合意」の意味内容をめぐって会は本題に入り、学生から、(一)この大衆団交をどのように理解してどういう気持ちでこの集会に出てきたか。(二)合意ということはどう考えるか。合意されたらどのような行動をとるかの二点について、各教授へ発言の要請があり、出席の三三名の教授は次々とこの二点に関して、各自の所信を述べた。

七時五五分、会はいったん休憩に入り、八時半の再開後は六項目要求のうちの第一項目、新倉・高橋両助教授の移籍審査に際して、教授各人がどのような態度をとったか。具体的には票決に際し、白（賛成票）を投じたか、黒（反対票）を投じたかの問題となり、これに関して、ふたたび教授一人一人に発言を求めることとなった。この問題について、このような結果を招いた制度を問題にすべきだという教授の意見もあったが、黒白こそ闘争の原点であるとする学生側との間で意見が対立、結局一人一人が白黒を述べていくことになった。そしてその判断基準は何か、投票に際し、いかに各人が主体的な関わりをもっていったのか激しく問われ、閉会の午前一時三十分まで熱氣をはらんだ討論が続けられた。

第二回大衆団交（五月二二日）——論点の中心は「現行教授会制度、管理運営機構の欠陥は素直に認める。体制内であって問題意識をもたず、放置していた自分を深く反省している。今後は積極的に改革に乗り出したい」という教授側の意見に対して、「それは具体的にどういうことを意味するのか。加害者という認識をもちながら、管理者の立場に立っている限り、問題の解決はありえない。体制を批判してゆくといいても自分自身が体制内にあるということとは矛盾である。」ということにしぼられ、さらに「学問の意味そのものが不明確な段階で学問を続けてゆく。具体的には授業を行なってゆくというのは矛盾である。われわれ学生は、学問的な検討を加え得ない教授によって支えられている現行制度を認めることはできないし、そうした教授による授業は一切受けることができない」という結論へ集約されていた。

第三回大衆団交（五月二六日）——この日はまず、大衆団交の開かれている当日は、一般教育の授業（文学部と関係のあるもの）も文学部と同じように中止すべきであると、一般教育授業中止要請が決議された。この会の求めて赤

司〔道雄〕一般教育部長が出席。一般教育が授業を続行していることについての赤司部長の説明をめぐって意見の応酬があったが、早急に教授会を開きこの問題に対する一般教育教授会の考えを次回団交までにまとめたいとの返事があり、二時二〇分いったん休憩に入った。

今回の大衆団交は八時二〇分閉会となったが、これにあたって議長団より「今回の問題を文学部教授会だけの問題とせず、現行教授会制度・管理運営制度という全学的なものとして考えたい。そして文共闘は近い将来、必ず一般教育部との団交を獲得する」という総括があった。

第四回大衆団交——六月二日は、実に二八時間に及ぶ初の徹夜団交となった。論議は五月一八日、辞意を表明した村松剛氏の文学部集会以後の言動に対しての激しい批判を中心に展開した。まず、村松氏の辞任問題とテレビ出演について、文学部教授会はどのような討議をしたかとの学生の質問に対して、松浦部長代理は、「村松氏の退職理由による退職願は承認できない。文学部教授会は氏の去っていった姿勢について検討した。われわれは再三再四、大衆団交への出席を要請した。私と豊原・小田切教授の三名が代表となり直接会っても話したが、同氏に出席の意志はなかった。こうした中でのテレビ出演などのマスコミ活動ははなはだ遺憾である」と述べた。

ついで「辞任は容認できない、懲戒免職とせよ」との文共闘の主張に関して、さらに具体的な問題提起、すなわち「辞任を認められていないにもかかわらず、教授会を欠席して義務を放棄しながらマスコミを通し悪宣伝をしている。これは教授会・学生を侮蔑するものである。団交に対する態度を自ら変改し、自ら参加している教授会の犯罪性を認めながら団交に出ようとしなさい。こうした村松氏の態度は懲戒免職に十分に価する。ついでここで公開教授会を開きこの問題の審議をしてもらいたい」と学生から提案があり、午前零時半、緊急公開教授会に入った。

公開教授会ではもう一度最後通告の意味で村松氏に団交出席を要請してからではどうか、教育理念とのつながりはどうか、既存のルールの上に定着させるかの問題性など種々疑義があったが、発言者の大半は、道義的にも村松氏の態度は許せない。懲戒免職処分の方で考えたいという意見であった。

こうして懲戒問題を討論している際、一教授の発言（五月一五日の文学部集会の際「細入部長が病氣退席したあと、急に教授会の意志が変わった。あれは総長のさしがねであったと村松教授がいったが、これは村松氏の事実誤認云々」）により論点は急きょ別の方向、つまり文学部教授会は自己の意志に反し、他方面からの圧力によって方向づけられているのではないかと疑問がでると同時に、一学生の発言「へ特殊状況への対処要領なるものがあると聞くが……」によって、場内は騒然とし、問題は新しい方向へ展開していった。そして、団交の場に出席の部長会メンバー松浦文学部長代理・野口「定男」学生部長・清水「博」図書館長に発言が求められ、同文書が検討事項として部長会に提出されたことが明らかに、学生は同文書の即時提出を要求した。

折から教職員組合との団交、休憩中の大須賀総長は、学生より「文学部教授会の突然の意志変更」および「特殊状況への対処要領」の問題に関し、説明のため大衆団交席上に出席することを要請され、前記の二項とりわけ後者の問題に関し、翌朝の休憩時となった七時四十五分まで、激しい意見の応酬を行なった。

この間、安藤「瑞夫」総務部長にも出席が要請され、総長からも安藤部長あて同文書を提出するよう呼びかけ、議長団は安藤部長より提出された「特殊状況への対処要領」の全文を朗読、紹介。討議を重ねる中で問題の焦点を「大須賀体制」へ転換、集約していった。これに対し総長は、「この要領はあくまでも案であり、また、学生の不利益になるものではない。封鎖などの異常事態における建物管理上の問題、正確な情報収集による外部への統一的見解発表

の問題、暴力発生の際の教育的配慮の問題等に対処するためのものである」と、見解を説明された。

三日九時、再開された大衆団交は、ふたたび「村松問題」をめぐる論議が交わされ、文学部教授会および文共闘より、それぞれ村松教授を「懲戒免職処分」にする決議文案が発表され、文学部教授会、「文共闘」の共催による記者会見は、四日午後三時に行なう予定であるとの決定がなされ、長時間にわたる第四回大衆団交は終った。

第五回大衆団交（六月一四日）——第五回大衆団交は第一回より続いている白黒論議を中心に進められたが、これ以上白黒問答を続けても、これまでと同じような答えがかえってくるだけで意味がない。より有効に団交を進めるために新倉・高橋両助教授の業績に対する各教授の判断が曖昧であったというわれわれの考えに異議を唱えるものがないなら、個々に対して白黒を問うことはこれで止め、今後はその非をいかに改めるかという方向で討論した方がよいという意見が出され、賛成多数でこの提案が認められた。（中略）。

そこで松浦文学部長代理は、新段階に入った大衆団交の一つの討議資料として、松浦教授個人、これまでの学生の告発の論理をどのように受けとめているか、自己批判というものをいかに考えているか、まだこれらをふまえた教育論・学問論から今後あるべき本学の姿に言及したが、学生から、松浦教授の考え方についての批判、また告発の論理そのものに根本的な誤りがあり、ここで述べられているのは一つのビジョンに過ぎず、松浦教授は真に自己批判していない。今回の仏文科問題の原点をどのように考えているかなどといった反論、またこれに対する松浦教授の反批判といったやりとりが続いた。

第六回大衆団交（六月二九日）——今回は最初から、フランス文学科の移籍人事、カリキュラムの白紙撤回（自己批判の物質化、管理放棄の論理）および文学部全学科のカリキュラム白紙撤回という文共闘の追及要項に焦点をしぼ

って進められた。

この要求に対し、松浦部長代理は管理放棄の論理に疑問があり、この論理からでている文共闘の白紙撤回要求は認められないとして、学生の告発・追求・拒否の論理に対応する責任の論理、つまり悪しき管理から良き管理へという考えを説明した。学生はこれに対し、われわれのいう自己批判の論理、白紙撤回の論理が理解されていないこと、文書についても文学部教授会の抗議が具体性に欠けていることなどで強く反論した。

結局午後六時頃にいたって議長団から「高度資本主義管理社会の体制の内にある立大が客観的に担っている産学協同政策、それを物質化せしめている現行管理運営制度の一モメントである教授会の一員として、それらの一切の規定性を拒否し、それらを実践的に克服していく方向性に立って、今回の仏文科問題に関する自己批判を主体的に行なう」という論旨が、松浦部長代理個人の自己批判の大綱として提示され、部長代理も原則的に自律的反省にもりこまれるべきことを了承した。他の教授も基本的はこの考えに同調したため（教授個々人が七月五日までに各自自己批判書を提示、文学部教授会総体も後日自己批判の揭示をだす⁽¹⁾）、その後はこの自己批判の姿勢をふまえて先の白紙撤回について討議がなされることになった。

まず二教員の人事、フランス文学科カリキュラムの白紙撤回については教授全員これに異議はなかったが、文学部全学科の現行カリキュラムの白紙撤回については、教授会の管理制度を問題にするのならカリキュラムだけに限定するのはおかしい。われわれの関係したすべての管理をも白紙撤回しなければならぬのではないか、教育免許の取得と不可分の関係にある教育学科、初等教育課程のカリキュラムを白紙撤回すると教員を志してきた学生はどうなるのか、などの疑問点が教授の側から出され、とくに初等教育課程の問題についてはいろいろな意見が続出し、翌朝まで

討議が続けられ、結局、確認書の内容にみられるような点で合意に達し閉会となった。

確認書

文学部教授会は、今回の高橋新倉兩助教授の移籍人事および仏文学科のカリキュラムを白紙撤回する。さらに文学部全学科の現行カリキュラムを撤回し、全学的視野から根元的、主体的に総点検する。

カリキュラムの抜本的再発足は我々と学生諸君の自律的努力によって、できる限り速かに達成されねばならない。

但し、教育学科初等教育課程に関しては保留とする。そして来年度に向けてその内実の改善に最大限の努力をすることを確認する。

昭和四十四年六月二十九日

文学部長代理 松浦高嶺

このように問題は文学部フランス文学科の人事問題に端を発したものの、たび重なる団交の中で明らかにされていた諸点は、今日の大学が抱える根本的な問題を内包していた。

とりわけ学生が指摘、鋭く追及してやまなかったのは、

- (1) 学問の意味
- (2) 教授、教授会がもっている管理者性（学生への加害者性）
- (3) こうした教授会を支えている立教大学の管理運営体制（体制に規定されるという意味で教授がもつ被害者性）
- (4) さらにこうした大学を規定する社会体制、国家権力の問題性と要約してよいだろう。⁽³⁾

註1 七月一日付「文学部学生諸君へ―教授会の反省と決意と要望」（『文学部資料集』二二―二四頁）
2 前掲書、二二頁。

3 本項は『ニュース・セントポール』二〇八号所載。

全学ストライキ 今回の問題はひとり文学部のみに関したのではない。当然のことながら他学部はいうに及ばず、立教大学総体が問い返されなければならない。文共闘が文学部闘争を主体的に担ったように、他学部にも闘争母体、すなわち経共闘、社闘委、法闘委、理闘委準備会といったものが生まれ、おのおのが連帯しながら、各学部で闘争を展開していった。

折しも国会では「大学運営に関する臨時措置法案」をめぐって紛糾の度は増し、世上またこの「大学立法」に対して騒然とする中、これら闘争母体を中心となって当面の問題と原点を同じくする法案の立法化に反対、抱き合わせのスローガンを立てて、全学ストライキ実行委員会を組織、学内の各クラスもまた相次いでクラス単位のスートを決議していった。

六月二十四日には文学部と法学部がそれぞれタッカーホールにおいて学生大会を開催。文学部は、出席学生九八五名、賛成六二二名、反対二二一名、保留二二六名の投票内容で大学立法・立大管理体制・中教審答申・帝国主義的教育再編成粉碎というスローガンで二五日から一〇日間のチェックリスト。法学部は出席学生七三八名（委任二四三名を含む）、賛成六七九名（委任二四三名を含む）反対二九名、保留三〇名、無効二名の投票内容で、大学立法反対のストライキをそれぞれ決議した。

そして六月二五日午前一〇時よりタッカーホールにおいて全学ストライキ実行委員会主催による全学学生大会が開かれた。これは大学立法・中教審答申現行大学管理体制粉碎をスローガンに、全学ストライキをもってこの運動を盛りあげようという目的で開かれたものである。大会には三六四〇名の学生が参加（委任状を含む）、長時間にわたる

討論が行なわれた後、スト決行の是非について採択の結果、スト決行賛成二七八七名（委任八一〇名を含む）、反対五九二名、無効五四名で全学一週間チェックストが決議された。

続いて一週間経た七月三日、全学ストの「チェック」のための学生大会が開かれたが（参加学生数は大会証発行数によれば四〇九六）、この大会ではストライキのほか、現自治会不信任によるリコール投票が行なわれた。結果は次のとおりである。

ストに関する投票—スト実行委員会議案（更に一週間のチェックスト）賛成七一九、経済クラス有志会案（いったん全学スト解除、闘争態勢をたてなおし再度七月九日前後に提案）賛成五四三、棄権九三、無効一八、保留八六、白紙委任一二八二。（スト実の見解では白紙委任数は最高投票数に上積み）。

リコール投票—リコール賛成一五四四、反対二五九、無効四六、保留三六八、棄権三三、白紙委任三二〇

しかし定足数と投票数の関係、とくにスト実案と経クラス有志会案の得票差の小さかった全学ストライキの投票に関して、白紙委任の上積みということが問題になり、翌々日の七月五日ふたたび学生大会が開かれ、全学ストライキについて再投票が行なわれた。その結果、スト実行委案・賛成一三七〇、経クラス有志会案・賛成六二七、棄権六四、保留一四五、無効二二でスト実案が認められた。その際、大会のルールについても討論が行なわれ、全学学生大会は全学在籍数の三分の一以上で成立、議決は投票数が全学在籍者数の六分の一を超え、その過半数を得たものについて有効になるということが決められた。

また七月九日には、全学ストライキ実行委員会主催の「総長追及集会」がもたれた。これは七月三日および五日の全学学生大会において提案・決議されていたもので、この会には学生の要請により大須賀総長・尾形（典男）総長室長・安藤総務部長の三名が出席した。この日はキザ七月八日に出された総長の

学生諸君へ

去る六月二五日の学生大会において大学立法反対を中心に全学ストライキが決議され、さらに七月五日の学生大会においては、ストライキ延長が再び決議されました。大学立法をめぐる政府の施策について私が反対の意志表明をしたことは、すでに、諸君の知るところです。したがって、学生諸君が大学立法に反対の意志をもたれるのは当然と思いますが、その意志をストライキという行動によって表現することは、ことに長期化段階に入った現在、意志の表現手段として果して適切であるか否かを改めて考えてみるべきではないかと思ひます。

「対処要領」が問題になった時点で大学立法との係わりで、本学の実管理体制について、学生諸君の間で疑義がもたれるようになりました。そして、これもストライキのスローガンとして掲げられていますが、これについては、納得のいく方法で是非事態を明らかにする機会を得たいと願っています。

私はこの時点で学生諸君がストライキについて十分慎重に対処されるよう望みます。

昭和四十四年七月八日

立教大学総長 大須賀潔

という揭示と、先に文部大臣あてに出された大学立法反対表明の本質的性格が学生にかつて問題とされ、これをもとに、総長が今回の全学ストをいかにとらえているか、仏文学科問題の原点をどう考えるか、そして「対処要領」はどのような背景で提出されたのか、などが関連したものとして主な問題になった。

学生は七・八総長揭示は先の立法反対表明が欺瞞的であることを暴露したものであるとして「管理者としての総長」を浮彫りにして激しく追及したが、大学立法と本学の管理運営体制とは必ずしも一義的に結びつくものではないとする総長の考えと最後までかみあわず、午後一〇時三〇分閉会となった。

こうした中で「大学法案」は波乱の中に衆参両院を通過。大須賀総長はじめ各学部長は、国会における「大学立法」の強行採決に対し次のような声明文を発表した。

声 明

われわれは「大学の運営に関する臨時措置法」案にたいし、多数の大学人との協力のもとに、本法が刻下の大学問題を解決する所以のものでないことを指摘し、この立法に反対してきた。

しかるに、政府および国会は、極めて非民主的な審議に終始しあまつさえ参議院においては、一片の実質的審議すら経ることなく、民主主義の最低限のルールをも無視して、本法を成立せしめた。このことは、かねて、われわれが法そのものの内容について指摘した如き、力による大学問題の処理をあえて強行しようとする政府与党の態度を、一層明白に露呈したものと云わざるをえない。

ここに、われわれは、大学問題は大学構成員がその努力によって自ら解決しなければならないものであることをあらためて強く認識し、政府が本法に基づき大学に対して何らかの措置を求める場合にもこれには協力する意思のないことを表明する。

昭和四十四年八月六日

立 教 大 学

総 長	大 須 賀 潔
文学部長代理	松 浦 高 嶺
経済学部長代理	池 田 颯 昭
理 学 部 長	佃 正 昊
社会学部長	平 井 隆 太 郎
法 学 部 長	水 本 浩
一般教育部長	赤 司 道 雄

註 以上『ニュース・セントポール』二〇八号所載。

秋の学内状況 九月中旬、国際反戦デー・佐藤訪米を前に新たな局面を迎えて、ふたたび混沌とも呼ぶべき状態に入った。

総長所信表明会——夏休み明け直後の九月一七日夜一時から一八日午前〇時三〇分頃にかけて、四号館が全共闘

(準)によって封鎖された。封鎖の目的は一般教育部の授業阻止(これに關係して学生は、九月一七日の一般教育部カリキュラム改訂案発表は「なし崩し授業再開策動」にほかならないとしている)、および理学部における研究と授業の停止であるとされている。続いて一九日には、立大全共闘結成大会が開かれ、ここで全学共闘会議の結成をみたが、全学の教育・研究機能の停止をはかる全共闘の学生は同夕六時三〇分頃、六号館研究室棟を、さらに二二日には心理学研究室を封鎖した。

一方、「全共闘」は、一八日文学部長代理に対する追及集会を開き、大学立法とバリケード封鎖の關係、一般教育部カリキュラムの改訂案発表の件などについて松浦文学部長代理と意見をたたかわせた。なお、この集会には赤司一般教育部長も強引に出席させられたが、自分の意志に反して力で出席させられたような会では質疑に應じることはできないとして対応を拒否、改めて四日後の二二日、自らの意志で追及集会に出席、学生の追及に対応した。

この二回の追及集会に続き、「全共闘」は、さらに二二日夜には総長にあて「総長団交」への出席を申し入れた。これに対して総長は「学生諸君へ」という告示をもって応えると同時に、二五日に開かれた団交に出席。この会では主として大学教育の目的・役割、スト・封鎖の意義と効用、授業のことなどが問題となったが、これらの問題の底を流れる権力に対する批判ということでは接近はあったが、その実践にあたっての行動方法では大きな食い違いがあり、バリケード・ストライキの有効性についても学生側からの十分な答をみないまま一〇月二日に再度総長団交を開くことで会は終わった。

続く一〇月二日の団交では、全共闘は、九月二八日の機動隊立入り捜査を問題とし、これをこの「大衆団交」の課題である大学の自主改革とからませ現実問題として自主改革を幻想ときめつけた。これに対し総長は、大学は政治集

団ではない。権力に対する大学の反抗の方法は大学が自主的に「批判の府」となることであり、そのために討論の機会を拡げていかなければならないと発言、自主解決への決意を示した。

他方、学内においては、「バリスト反対」の声や、一週間チェックストのチェックのための学生大会が開かれないうちに對する不満の声も多いが、一〇月に入っても学生大会開催の様子はみられなかった。六日には、体育会有志（学園改革推進委員会）による「全共闘」に對する公開質問会も開かれ、学生大会・卒業・留年・内ゲバ・他大学生の構内侵入の問題などについての質問が数多くだされた。

こうした中で、一〇月七日、総長の呼びかけで、現況の大学問題に對する所信表明の集會が開かれた。会場は、当初神学院グラウンド（通称）が予定されていたが、天候を懸念して急きょタッカーホールに移された。定刻の午後一時半には会場は超満員となったが、それより先この集會の開催を阻止しようとする全共闘はヘルメット姿で壇上を占拠した。そして会場に現われた総長に、まずこの集會を全共闘主催にきりかえることを要求した。これに對し総長は

私はこれまでも可能な限り多くの学生諸君と話し合う態度をとってきた。先月は、二回にわたって全共闘諸君の要求する「大衆団交」にも出席した。かりに、今後体育會の諸君が集會をもち、私の出席を求めてくればそれにも応じるであらう。いろいろな會があつていいと思うからである。しかし、今日の會は、全共闘の諸君も含めてより多くの学生教職員に私の考えを聞いてもらうために私が呼びかけた會で、所信を述べたあと皆さんの質問にも応ずる。一つの集團だけがこの會を牛耳るという特權は認めない。全共闘の諸君は壇上からおりてほしい。

と全共闘の要求を拒否した。会場でも全共闘の學生が壇上からおりることを要求する聲が強かったが、全共闘はこれに應ぜず、さらに総長にそれまでの立大闘争、前二回の大衆団交を「総括」し、それをふまえて所信を述べるようつめよつた。総長は、「私の所信表明も決してこれまでの諸君の闘争と無關係でない」と答へ、混乱の中、ようやく四

時近く総長の話が始まった。

総長の所信表明について、全共闘は、これまでの闘争の「総括」（反省）が全くないとして、続いての質問の時間にも「対処要領」の問題を中心に総長を追及した。そのうち時間は六時をまわり、司会の野口学生部長は「現況の大学の問題はこの会だけで語りつくせるものでもちろんなく、今後いろいろな会をもちたい」という総長の意向を伝え、六時三〇分で閉会しようとしたが、もっとこの会を続けたいとする会場の声も強く、総長は二時間延長することに同意した。しかし、続行するにあたっての会のもち方、また一方、会は予定どおり閉会にした方がよいという声などで会場の意見が再びわかれ、会場内の空気はだんだん陰悪になった。そこで総長は、この状態で会を続けることは好ましくないと判断、七時三〇分止むなく閉会となった。

文学部集会と法学部大衆団交——一方、六回にわたる大衆団交を経て、仏文学科カリキュラム白紙撤回・他学科カリキュラムを撤回した文学部では、一〇月一七日、文共闘主催による文学部集会を開催した。この集会はカリキュラムに関する九・二四文学部教授会文書を中心議題として開かれたもので、文教授会も学生が教授会提案について問題にすることを積極的に受けとめて、この会を進める態度で臨んだ。

一方、文共闘は、このカリキュラムの問題に入るためには、過去の団交における教授側の対応および声明文書と九・二四文書との斉合性が問われなければならないとし、この集会においては出席した自己批判書未提出者五名に対し前記の問題について意見を求めた。

また法学部では夏休み前、法学部闘争委員会より出された質問状の解答（六月一四日）をふまえて、初の大衆団交（法学部大衆団交実行委員会主催）が一〇月一八日午後一時三〇分より五号館一五五番教室で開かれた。この団交に

あたつて法学部大衆団交実行委員から出た要求項目は次の六点である。(1)教授会の公開を実質化せよ。(2)研究室を開放せよ。(3)機動隊導入について法教授会の見解を明白にせよ。(4)大学立法にいかに対応するか。(5)大学改革についての具体的なプランを提出せよ。(6)大学闘争との関連において安保体制下の大学の立場をいかに考えるか。

この会には二人の教授が出席したが、会の最初においてまず他の欠席した教授のことが問題となり、これと関連して各教授会はこの団交をいかに位置づけているのかという問いが出された。これに応え出席した各教授が発言したが、その中では学問のこと、要求項目(3)(4)なども同時とりあげられ、学生、教授の間で議論の応酬があった。

機動隊、再度強制立入捜査——問題の解決に向つてこうした動きがある中で、国際反戦デー前日の一月二〇日午前六時三〇分、警視庁機動隊は本学の拒否にもかかわらず、ふたたび本学への強制立入り捜査を強行した。捜査理由は、「田村正敏の九月三〇日の日大奪還闘争における公務執行妨害、傷害、凶器準備の事犯についての捜査」である。(これに対して本学は早速大須賀総長名で荒木国家公務員会委員長および泰野警視總監に対し文書をもって嚴重抗議を行なつた)。

当日直ちに臨時部長会が開かれ、全国的に混乱の予想された二一日および前日二〇日両日を休業とし、その間、許可なき学外者の構内への立入りを禁止することにした。これは「建物の封鎖・スト等の目下の立教大学におけるすべての大学問題を現状のままに据え置きつつ、しかも本学の基本方針である大学自身による大学の改革を遂行しようとする基本的態度を貫ぬくとともに、二〇日二一日にわたつて、とくに学外者によるこの大学改革の推進に対する妨害、攪乱を排除し、人身事故、その他の災厄を防ごうとする意図に基づくもの」である。つまり警察力による封鎖解除、警察力の導入による学内者・学外者を問わない立入り禁止という「ロックアウトによるいわゆる正常化」をあく

までも排除し、本学内のあらゆる問題をこの時点の現状に保管し、大学自らの力によって一刻も早く大学改革を推進しようとするものであった。学外者の立入り禁止する処置としては、五号館・六号館の無柵の場所に柵を備えて検問個所を減らすとともに、タッカーホール・五号館・六号館前の門に検問所を設け、二〇日午後から二二日朝までの間、ボランティアとして参加した教職員が学外者のチェックにあたった。幸い両日ともに動きは全く平穏で、二二日朝には検問所および柵も撤去された。

法学部大衆団交——法学部では、その後、二八、一〇月一、五日と相次いで団交を行ない、学問論・教育論等を展開してきたが、五日の第四回団交において、要求項目の(1)(2)、「教授会公開の実質化(傍聴)」「研究室の開放」を教授会は原則的に認めるという大学改革への現実的・具体的な歩みを始めた。

また二度目の機動隊強制立入り捜査後、理学部でも一〇月二五、三〇、十一月一日と四号館内で学科集会を行ない、現状打開へ積極的な動きをみせはじめた。

学生大会開催——さらに体育会有志によって結成された「学園改革推進委員会」は一〇月初旬以来、学生大会を開くべく署名運動を行ってきたが、一月六日、タッカーホールにおいて学生大会を開催するまでにこぎつけた。学生大会の成立要件は、学生会規約により全学生数の三分の一の賛意を必要とすることになっているが、当日までに集まった署名数は三一〇〇であったため、当初は学生集会として開会し、のちに当日の参加者二九六〇名中より未署名者の署名を得、結局その分を加算した三四〇〇をもって学生大会に切りかえられた。

当日の議題は「バリ封解除」「スト解除」に示られた。「スト解除」問題は、複雑な問題を内包しており、つまり大学改革の方向性・ビジョンが未確定な段階で、単にストを解除したところで、いわゆる「なし崩しの授業再開」

といった面しかでてこないということで、論議は主として、「バリ封解除」を中心に進められた。「解除」の論理としては、大学改革のための討論をするにしても、その場の保証がなければならぬ。場を奪う「バリ封」の有効性はなくかえって阻害するものであるという意見が多かった。

数時間にわたる討論の末、「バリ封解除」について賛否の投票が行なわれ、賛成一〇八六反対二九という結果をみたが、さらに全学生の意思を図るということで、この投票は参考として八日から四日間、構内において全学投票を行なうことになった。

一方、会場のタッカーホール玄関前では、この大会をこれまでの闘争の質・内容をふまえないデッチ上げ大会、闘争の圧殺とする全共闘・文共闘・革マルの学生はデモや抗議集会を行ない、一部学生との間で再度にわたって小ぜりあいを繰り返し、騒然とした空気につつまれた。

今回の問題が次第に政治的色彩を濃くしてきたとはいえ、またたとえ「一部学生」の問いかけであったとしても、それが今日の大学が抱える核心を突いているという点で普遍性を有しているし、教育上の問題であるが故に、他からの力の介入を排除し、大学自身の手によって解決しなければならない問題である。⁽²⁾

註1 「文学部学生諸君へ——カリキュラム再発足をめざして」(『文学部資料集1』昭和四八年、二四—二九頁)。

2 本項は『ニュース・セントポール』二二〇号(昭和四四年一月)所載。

授業の再開 一二月に入って、すべての学部が授業を開始し、総長が枯渇状態と表現した大学も、還った学生の姿で、ふたたび活気を取りもどした。本館前のヒマラヤ杉は、例年のように主の降誕を祝うクリスマスのイルミネーションに飾られ、遅くまで明りのともった教室の窓はそれらとりどりの光に映えて、冷たい冬の闇の中で、まるでモザ

イタを見るように浮かびあがっている。一体、この一年、立教になにが起ったのだろうか——ふと、そんな感慨に襲われる今日この頃である。

一〇月二〇日、再度の機動隊強制立入り捜査によって、学内は新たな緊張につつまれたが、そうした中で、学部段階による集会はその後、積極的に続けられていった。しかし、秋の深まりとともに、多くの学生は大学を離れていった。

こうした状況に対し、総長は十一月二日、ふたたび全学へ呼びかけて、「立教大学存亡の危機にあたって」の所信を明らかにした。そこで総長が訴えたことは

教育活動も研究活動も停止してしまった現在、教員も学生も学園に姿を見せなくなり、本学は枯渇状態におちいつてしまった。私は、このたびの問題を「秩序破壊」の問題としてではなくあくまでも「教育」の問題として対応してきた。しかし枯渇状態となったため、たび重なる集会への出席者も減少し、カリキュラムの点検といっても点検する人が集まらなくなり、あるいはただ建物だけとなってしまった。加えて、紛争による財政上の危機の問題がある。それは一〇月末現在の後期授業料未納分一億三千万。文部省教育研究費助成金三千八百万も未定。銀行からの年次借入金約二億。紛争による建物等の損害三千万。万一卒業生を出せず、新入生もとれなくなると、それだけで四億の減収となり、向う四年間持ち越しになる。これらあわせて来年四月には八億の減収となり、そうなれば立教大学は建物さえも残らない、まさに大学の破壊となる。こうした危機を打開すべく、私は次の点を強く訴えたい。すなわち、大学枯渇の因となり、実質を失なったストの解除、改革への道を塞ぎ、自己矛盾と私物化したバリの解除、授業開始に向けて学生は大学へ還れ、四年生は特に自分の現時点を考え卒業の途を開いてほしい——。

一方、法学部では、学生の要求項目「教授会の傍聴公開」と「研究室の開放」について、教授会と学生の間で同意に達し、また授業に関しても二月二日の特別合同講義「日常性とは何か」「東大裁判」「報道の自由と刑事裁判」



大学原子力研究所 (1960年12月竣工)



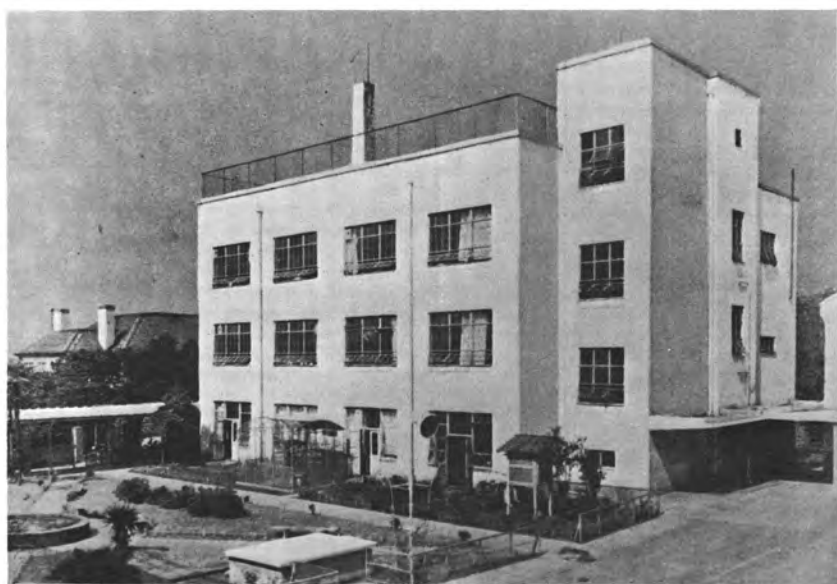
大学図書館新館 (1960年12月落成)



大学6号館 (1959年4月落成)



中学第2校舎（1954年1月落成，1967年4月増築）



中学第Ⅰ校舍 (1951年1月落成)



中学L・L教室



中学体育館 (1962年 9 月落成)



中学学友会館及びプール (1962年 9 月落成)

などをもって新たな授業にふみだした。

文学部でも一月一日の学部集会、その後の幾たびかの学科集会をへて、二月一三日のシンポジウム「現代社会における人間学の再創造」（一〇回を予定）をもって授業を開始した。

また他の学部でも学科集会等の中で数々の論議を重ね、授業開始という現実の問題への接近をはかっていたが、理学部・社会学部産業関係学科も二月八日、経済学部は一七日をもって、それぞれ授業に入った。

全学生の半数を擁する一般教育部は、一般教育部闘争連合との間で「追及集会」をめぐって（教授会としてうけるかどうか）数度の集会の中で激しい論議を交わし、十二号館のピケット・ハンストなどの闘争を展開したが、その後授業に関しては各教員は教場においてこの問題について学生と対応することになった。

建物の状況は、自主管理が続いていた五号館は一月八—一〇日まで開催された「立教祭」の後、大学の管理となり、すでに塗装も終り従前の姿にもどった。また四号館は二回目の機動隊捜査後、数名の教員が宿泊したりしていたが、一月二二日以後、大学の管理となり、バリは解かれた（中略）。

ある時、彼らの言語は礼節を欠いた暴言であり、またある時は性急なあまりの稚拙な論理の展開ではある。しかし、それでもなお絶叫せざるを得ない現実、また学生の問いの前でしばし絶句し、十全に論理を展開しえなかった教授たち、この現実なんなのか。と同時に、バリの中からも、ストの中からも、論理の対決の中からも、今日の課題の担い手を生み出しえず、離散と枯渇を招いたこの現実、これは一体なんなのか。

私はこうした中にこそ、今日の大学が内包する問題の大きな要因があるような気がする。それだけに、また、たとえ授業が開始されても、今回の紛争で提起された課題は、今後、永続的に問われていかなければならないだろう。そ

のためにわれわれ大学人は一人としてその責を逃れることはできない。マスコミはいう。大学は「紛争の季節」から「改革の季節」に移ったと。改革にむけて、われわれはどのように係わっていったらいいのか。この課題を考えると、われわれは、今、出発点に立ったといえるだろう。

註1 『文学部資料集』二九—三三頁。

2 本項は『ニュース・セントポール』二二一号（昭和四四年一月）所載。

六号館封鎖解除 最後まで封鎖状態にあった六号館は、七〇年一月三日、教職員有志により結成された「六号館封鎖解除行動隊」の手により、三ヵ月ぶりに解除された。その経緯はつぎのとおりである。

六号館は、九月二九日全共闘により支援された文共闘により再封鎖された。その後、立教祭を契機として、五号館を自主管理していた全共闘系の学生は六号館に移ったので、六号館は文共闘および全共闘系学生によって占拠されることとなった。こうした過程のなかで同館は学外者を含めたセクトの拠点として使用されることもなり、さらに一月中旬、それまで同館の管理主体であった文共闘が実質上解体したため、当初文共闘によって位置づけられた「六号館解放バリ」の意味は失われた。その後、同館はいわゆる全共闘による封鎖の意味づけが明確にされないままバリ封が継続された。

こうした六号館の状況にたいし、総長は、屢次の所信表明会において封鎖の意味と機能への厳しい問い直しを求めると同時に、同時点における封鎖の形骸化と私物化を指摘し、占拠学生にたいし封鎖解除を強く要請してきた。さらに総長は、冬期休暇に入る直前の一二月二五日告示をもって同館のセクトによる私物化と荒廃とを理由に、占拠中の学生が速かにかつ自主的に退去するよう強く要求した。

こうした大学の要求にたいして二月二七日、大部分の全共闘系学生は自主的判断により退去し、これまでそのいわゆる「自主管理」のための組織であった「管理委員会」のメンバーの大半も同時に退去したことによりその機能を停止したが、一部セクトを中心とした学生は「徹底抗戦」「封鎖貫徹」を唱え、依然占拠を続けた。

この新しい局面にたいして総長は同二八日、六号館関係教員およびその他の教職員に呼びかけ、封鎖解除の行動を提起した。総長はこの日集まったこれら教職員にたいして六号館の現状を説明すると同時に、解除作業にあたっては言語的対決を通しての自主改革という従来の基本方針を貫くことを確認し、再度占拠中の学生を説得するため尾形総長室長・野口学生部長らを館内におくり、しかる後に教職員の手によってバリの解除をし、その後施設と備品の点検に入る予定であることを明らかにした。

前述の説得班は館内に入り説得にあたったが、学生側はむしろいまは論理的対決をこえる問題であると主張し両部長を實力によって館外へおし出した。他方、六号館前に集った教員と学生の間でも封鎖解除の論理をめぐって論議が交わされたが、双方の論理は平行線をたどり、特に封鎖の有効性については学生から明確な答はなく、ただ實力による封鎖貫徹を主張するのみであった。こうした状況に対し、総長はもはや教職員の手による排除以外には自主改革を貫く道はないとして、ふたたび集った教職員にたいして新たな状況の説明とそれへの対応のための行動提起を行なった。そこで再度結集した教職員は占拠中の学生の排除にむかって行動を起こしたがバリ解除は成功せず、この日の目的は遂に達せられないままに終わった。

こうした状況の中で、教職員有志は「六号館封鎖解除行動隊」を組織し、一月三日、ヘルメットと手製の楯で自らを防備した行動隊および営繕課・用度課職員は、午前六時四五分六号館前に集結し、封鎖解除の行動に移った。行動

隊はまず営繕課職員の協力をえて、机・椅子等が積上げられた六号館正入口のガラス戸をこわして館内に入った。占拠中の学生は三階から四階にいたる階段に強固なバリケードを築いており、これを除去しようとする教職員有志にたいして放水・消化器・ゲバ棒・瓶・鉄パイプ・蛍光灯管などにより激しく抵抗した。このため総長はマイクで抵抗を続ける学生に抵抗をやめて即刻館外に退去することを呼びかけた。しかし学生たちが激しい抵抗を行なったため、行動隊はやむなく再度バリ解除にかかり、行動開始後四時間を経た午前一一時頃、ようやくバリケードを除去し、一六名の占拠者を排除した。排除にあたっては、行動隊は、占拠者一人一人にたいし、今回の封鎖解除の意味を説明したうえで、各人を行動隊員の車で自宅あるいは居住地近くの駅などに送った。午後二時近く排除はすべて完了したが、六号館内部は各研究室の備品がほとんどバリケードに使用されるなど、その荒廃ぶりは予想外にひどかった。

大学は、六号館施設の早急な修復工事のためと、同館保守のため、許可なき者の立入りを禁止することとし、そのために六号館周辺に柵をつくるとともに関係学部教員による泊りこみを開始した。なお封鎖解除後、行動隊はつぎの声明を発表した。^(一)

全学の教職員・学生の皆さんへ

去る十二月二十五日、わたくしは六号館を占拠中であった学生諸君にたいし、告示をもって同館からすみやかに退去することを要求しました。その後同二十七日、封鎖に加わっていたかなりの学生諸君は同館から退出しましたが、一部の諸君はこの判断にくみせず大学の要請を無視して依然占拠を続けました。よって関係学部教員、課長以上の職員、その他有志の教職員は二十八日午前九時より午後三時までの間、封鎖解除と退去要求の実現のため努力しましたが、遂にその目的を達し得なかったのであります。

その後、有志約四十名の教職員は、その自発的意志により、その所信を身をもって貫くべく「六号館封鎖解除行動隊」を組織し、わたくしにたいしその作業への大学としての協力と、最終管理責任者としての事後措置とを要請されました。わたくしは、これを現状況下において選びうる唯一の自主改革への道と考え、この有志の拳に同ずることを決意しました。

一月三日午前七時前に行動をおこした右「行動隊」は、占拠中の学生の激しい物理的抵抗を排除し、さらにこれを説得して全占拠学生・本学々生九名および学外者七名、計一六名―を館外に退去せしめました。

荒廃を極めた諸施設を修復し、また不測の事態を回避するため、六号館とその周辺は、ここしばらくの間、とくに許可したもののほか立入禁止といたします。

わたくしは爾後、六号館が大学のなかに新たに位置づけられて使用されることを強く期待するとともに、ここに改めて、新しい大学に向って一歩一歩自主改革の道を歩む覚悟をあらたにするものであります。

昭和四十五年一月四日

立教大学総長 大須賀 潔

(高橋晩彦)

註1 『文学部資料集』三五―三六頁。

2 本項は『ニュース・セントポール』二二二号(昭和四五年一月)所載。

建学精神への指向 一九五五(昭和三〇)年ごろ以来、大学内ジャーナリズムの中で絶えまなく問いただされてきたことの一つに、立教の精神とは何か、立教の特質・校風とは何かという問題があった。日本における五五年以来の私立大学の急激な膨張と、政府の文教政策の貧困にともなう私大経営の困難という事態に、立教も共通に深くかわっていた。経営難と膨張という悪循環の中で、教育の根元が問いただされてきたのである。

戦前の少教教育・ファミリアな環境が生みだす全人格的教育が、引きあいに出されて、立教のもつ良き一面の温存が積極的にとられて、固定教室制・指導教授体制・出欠制、さらには立教キャンプを始めとする学生部による助育体制などが一定の教育的成果をもっていたことは否定できない。また、こうした建学の理念への絶えざる反省が、他の

私大に比して教育不在の経営主義に陥ることを比較的になからしめたということができよう。

しかし、膨張した教職員と一万人に達する学生をかかえてしだいに官僚化した機構と、国立大学的なあり方へ随従するような方向へと進む危険性があることも否定できない。一九七二年一月『ニュース・セントポール』の座談会において、経済学部学生福田一は

立教は普通の大学みたいに、マスプロ化していったような感じから、立教の良さというものが、だんだん薄れてきたからこそ、また大学改革論を持ってこなきゃいけない状況になった。

といっているように「立教の良さ」を反省した段階で改革が捉えられていることが、学生という立場からも理解されているのである。さらに、新井栄二（一九五七年卒）は

自由な学府だといわれているながら、一つのことが決定される前に十分論議されない（中略）。校友会館〔の建設計画〕をやってもこの話が出てから何年にもなっている。

と話し、また三坂耿一郎講師（彫刻家）は

教授の方、OBの方等がおっしゃること、りっぱだと思う。だけど実行に移されていない。実行に移せる片りんすらもない。どの先生に会っても、あそこでつかえて、あそこでつかえてどうしようもないんですというように（¹）終っている。

と官僚化され、形骸化された機構の一端を鋭く指摘している。こうした絶えまない反省・原点の点検を背景とし一九六六（昭和四一）年春、校友連合会は三坂耿一郎にウィリアムズ主教銅像の制作を依頼し、翌年五月一八日、チャペルをバックに総高四メートルあまりの主教像が屹立することとなり、⁽²⁾傍らにはキリストの言葉、

⁽³⁾人の子がきたのも仕えられるためではなく、仕えるためであり、また多くの人のあがないとして自分の命を与えるためである。

と刻まれた碑誌がすえられた。ついで一九七一年二月三日、今日の立教大学の基礎をきづいた総理タッカー主教の胸像が、タッカーホール玄関右側に、同じく校友会により三坂制作の下に除幕されたのである。⁽⁴⁾膨張により宗教的・精神的飢餓状況の中にある立教大学、特に六九年紛争後の混乱の中で、改めて玄関左側の Pro Deo et Patria の礎石とともに、建学精神と伝統とを生かす原点として、すべての立教人に語りかけるものがある。⁽⁵⁾ (林)

註1 「座談会立教を語る」(『ニュース・セントポール』二三三号、昭和四七年一月)。

2 三坂秋一郎「ウィリアムス主教像を創る」(同、一八五号、昭和四二年六月)参照。なお除幕式に当り、学院は海老沢有道「ウィリアムス主教銅像除幕に寄せて」というリーフレットを配布した(『チャペル・ニュース』一五八号、昭和四二年四月再録)。

3 マルコ福音書一〇章四五節。

4 『ニュース・セントポール』二三一号(昭和四六年十一月)六頁参照。

5 除幕式当日、学院が配布した菅円吉「タッカー主教胸像除幕に寄せて」というリーフレット(『ニュース・セントポール』二三二号、昭和四六年十二月に再録)に、菅教授も

どうか、この二つの像が、立教大学をして建学の伝統を守り、「神と国とのために」つくすという正しい発展の道を歩ましめるよき指針であってほしい。と述べている。

V 新制立教中学校の発足と発展

帆足校長の追放と事後処理 一九四五(昭和二〇)年九月一日、ようやく授業を開始したのも束の間、一〇月二八

日、GHQ指令により帆船校長らの教職追放という事態が起った。しかしそれは敗戦の止むを得ない結果として受け取られ、職員の間には案じられたほどの動揺を来たさなかつた。⁽¹⁾直ちに理事会は須藤総長事務取扱を任命。中学校長事務取扱を兼ねしめ、花房教務主任が中学主事として実質的運営に当ることとなつた。⁽²⁾

敗戦が立教に与えた混乱は大きかつたとはいへ、今や宗教教育に対する一切の障害が取除かれて、本来の面目を発揮する時が来たのである。礼拝や徐々に復活して来た儀式なども、聖公会の慣例によって執行されるようになり、四年六月に竹田鐵三神父がチャプレンとして来任してから、それらは急速に充実し、校内には宗教的雰囲気と精神とが浸透して行つた。

復活したのは宗教教育だけではない。教育界における終戦処理が一段落を告げたこの年の二月二三日、文部省は中等学校令を改正して中学校を五年制に戻した。⁽³⁾戦争末期に臨時措置として修業年限を四年に短縮していたものを旧に復したのである。

昭和二十一年度における学級編成は、五・三年各三クラス、二年四クラス、一年五クラスの計一八クラスであつた。⁽⁴⁾元来、中学本館には一〇、新館に六の普通教室しかなかった上に、当時は豊島区役所と都南工業学校に校舎の一部を貸していたために、暫くは二部授業で我慢しなければならなかつた。⁽⁵⁾しかしやがて、区役所が新舎屋に移転してある程度解消。一方では地理・日本歴史の授業もGHQの解除指令によって相次いで再開された。⁽⁶⁾禁止が解かれなかつた修身科に代つて、校長による倫理の講義が上級生に対して行なわれるようになると、授業の体裁もほぼ戦前なみに立ち戻つたのである。

戦時中に報国団⁽⁹⁾と呼ばれていた課外活動は、上級生の勤労働員と空襲の激化とによって消滅せざるを得なくなつて

いたが、この年度からは立教本来の形で復活した。

まず校友会が四月はじめから再出発した。文化部系は美術・文芸・宗教・観測・音楽・図書(10)の六部。体育部系は野球・籠球・庭球・排球・卓球・競技・水泳(10)の七部で、戦前とくらべ大分見劣りはしたものの、それぞれ精いっぱい活動を始めた。

ついで自治活動として伝統ある学校市会が九月はじめから再発足し、社会生活部（風紀）と衛生部（保健衛生）の二執行機関に分れて活躍した。⁽¹¹⁾こうして敗戦後一年で、民主主義の理想と戦前の制度とを兼ね備えた立教中学校が現出したのであった。

註1 後に教頭・校長となり、一九七二年三月、定年退任した高橋昊の談話。

2 一九五八年五月、主事制が廃され、花房主事が校長に昇任した時の教職員祝賀パーティで、新校長は「私は主事をお引き受けた時から、実は校長のつもりでおりました」と述べた。主事就任当時の氏の覚悟のほどを窺うことができる。

3 『学制百年史・資料編』五七三頁。

4 『官公往復書類綴』により作成した終戦前後の生徒・教員および学級数の表を次頁に掲げる。

5 区役所は戦災によって焼失した一九四五年四月一日から翌年六月中旬まで校舎の一部を借用、業務を継続した。校友で当時豊島区役所防衛係長・疎散係長であった松沢鶴之助談話および『教務日誌』による。

6 都南工業学校は震災後、鈴木学院理事の紹介で校舎の一部を借用、一九四六年一月一日から授業を行っていた。当時教務の職にあった高橋昊の回顧談および『教務日誌』による。

7 二部授業は昭和二十一年四月一三日から六月二日まで、全校を一、二、五学年と三、四学年に二分。午前・午後交替して行なった。

8 『学制百年史・資料編』五七三頁によれば、地理の解除指令は一九四六年六月二九日、歴史は一〇月一二日。

	昭和20（1945）年度						21年度		22年度		23年度		24年度	
	1945年4月		10月		12月		1946年4月		1947年6月		1948年4月		1949年4月	
	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数	生徒数	クラス数
1年	222	5	205	3	223	3	338	5	242	4	250	4	257	4
2年	167	4	151	3	168	3	268	4	325	5	238	4	258	4
3年	158	4	150	3	170	3	208	3	274	4	295	5	245	4
4年	170	4	163	3	196	3	216	3	217	3	—	—	—	—
5年 附設 (300)	(6)	—	—	—	—	—	123	3	162	3	—	—	—	—
計	717 (300)	17 (6)	669	12	757	12	1,153	18	1,220	19	783	13	760	12
備考	3月10日大空襲後4月14日大空襲前		戦争は終了したが罹災・疎開多数		東京に帰り復学する者多し 20年度末4年を卒業した者73名		21年度末5年を卒業した者123名 4年修了して大学予科に進学した者46名		22年度末5年を卒業した者162名 4年修了して大学予科に進学した者94名		新制に移行			
校長	帆足秀三郎		帆足秀三郎		須藤吉之祐		須藤吉之祐		佐々木順三		佐々木順三		佐々木順三	
教職員	専31)39人 兼8) 内応召8人 事務9人		27)31人 4)		23)24人 内未復員4 (うち戦死2)事務6人		25)26人 1)		26)30人 4)		14+6) 7+4)31人		14+6) 7+4)31人	
	事務9人		事務不明		事務6人		事務6人		事務8人		事務不明		事務不明	

註 1. 終戦前後の生徒・教員・および学級数（「官公往復書類」により作成）

2. 都内学校の多数が焼失したため、都の指令によって1946年度の1年生は特に多く採用した。

3. +（プラス）は高等学校よりの出向教諭

新制移行と一貫教育 新学制による立教中学校は一九四八（昭和二三）年四月発足した。公立の新制中学校に満一年遅れたことになる。それは準備期間もさることながら、文部省の指示する新制高等学校の開校期日が四八年四月一日であり、立教としては旧制中学校の分身である新制高

11 『衛生部記録・昭和二一年度』による。

10 「昭和二一年度学友会収支予算案表」による。

三九号、一九四一年（二月）。

9 一九四〇年九月一七日、文部大臣は高等専門学校に「学校報国団」を組織するよう指示した（『学制百年史・資料編』五八八頁）。本校はこれを承けて翌年六月に学校市会・学友会を解散、学校報国団に統一吸収した（『いしずえ』三九号、一九四一年（二月））。

等学校をそれ以前に発足させるわけにゆかなかつたためである。

前述したように、佐々木総長は一貫教育の理想の上に立つて小・中・高・大それぞれが別個の機能と性格を持つべきであると考えていた。⁽¹⁾ 小学校は全くの新設校であり、校風もはじめから創り上げて行かざるを得なかつた。高校は旧制中学の延長の形でスタートしたが、主事・教頭ともに旧制立教中学校の人ではなかつたから、新しい方針を設定し易かつたと言える。これに対し中学校は新に学則を制定、

本校ハ基督教ニ基ツタ人格ノ陶冶ヲ旨トシ、教育基本法ノ精神ニ則リ小学校ヲ卒業シタ男子ニ平和ト正義ヲ愛シ、自由デ責任感ニ富ム公人ヲ育成スルコトヲ目的トスル(第一章 設置目的 第一条)

と明記したものの、⁽²⁾ 名称も旧来のままであり、首脳部がすべて旧制中学校の人々であつたし、生徒にしても「五年制の頭の二年間が切りつめられた」位の意識しか持つていなかったから、殊更旧制中学時代と異つた指導理念を持つ理由もなかつたようで、必然的に校風・制度の多くが最も濃厚に受け継がれる形となつた。校旗・校章・校歌をはじめ学友会・学校市会なども変らぬこの再出発が、おのずから一八九六(明治二九)年以來の伝統を継承する学院最古の学校たらしめたのであるが、反面、教員・生徒の間に「学校の草創期」という新鮮な意識と、溢れるようなバイタリティが充分見られなかつたことも否めないのではなからうか。

とはいえ、従来ほとんど形をなしていなかつた教員組織が検討され、校務を教務部と生徒部に分ち、露木教務部長と高橋生徒部長のもとに数名の教諭を配し、能率的に処理して行くようになった。⁽³⁾

一貫教育の実現のためには学院内での上級校進学が前提条件となる。旧制時代には立教中学校の卒業生の大部分が旧制高校あるいは他の大学の予科を受験し、立教大学に進学する者は極く僅かであつたが、これでは一貫教育の実は

挙げ得ない。新制立教大学が真に総合大学として成長することも急務には違いないが、取り敢えず学院内進学は無試験推薦とする必要に迫られた。小学校から中学校への進学は当面の問題とはならなかったが、中学校から高等学校への推薦基準の決定が焦眉の急であった。両校主事は協議の結果、旧制中学校時代の進級基準に則り、全科目平均六〇点以上の者を推薦進学させることとし、高校から大学への推薦基準もやがてこれにならうようになった。⁽⁴⁾

こうして発足した当初の中学生の生活はどのようなものであったろうか。『立教のあゆみ』から抜粋してみよう。⁽⁵⁾

日本全体が貧しかった当時、制服などあるはずがなく、お父さんや兄さんのお古を着ている者が多かった。軍隊の下り品と思われるカーキ色のつめえり服が鉄棒で遊んでいるかと思うと、大正頃の学生が着たものらしい黒ラシャの学生服がゴムまゝを投げ合っている、というぐあいだった。靴下もナイロンのない頃で、そまつな木綿ものが多く、三日か四日で底に穴があいてしまうのを、三度も四度もつぎをあててもらってははいっていた。食糧事情の悪い中で育ったので皆体格が悪く、主任の広瀬先生はじめ小つぶ揃いだったが勉強にはファイトを燃やしていた(中略)。

学科の中でまごついたのは社会科である。新しい憲法を学ぶことは、発足したばかりの教育制度の中でも重要な地位を占めていたと思われる。戦争放棄、国民主権、基本的人権などという言葉にだいたいなじみがないので、最初の内は先生の説明をきいてもよくわからず、それらの文字が頭の中で渦を巻いているような感じだった。

キリスト教の方は当時の私にはまださっぱりなじまなかった。ただ一歩チャペルに入ると、心が洗われるようなあのすがすがしい気持ちは、いつも深い感銘を私たちに与えた。今考えてみると、キリスト教的な雰囲気の中で生活したことが、しらすしらずの内に私たちの心を神に向け、目を開かせていったようだ。

注1 本書三九八頁。

2 『官公往復書類綴』による。

3 高橋昊・露木利の談話。

4 当時中学校主事であった花房正雄が筆者に語った談話による。

5 昭和二四年度卒業の小沢福夫回顧文「蹠跡の中から」(『立教のあゆみ』昭和三八年、立教中学校)。

校舎の増築 新制の小・中・高校が一斉にスタートを切ったものの、旧制立教中学校の校舎であったものへ、三校の生徒と教職員を詰め込んだのである。問題の起らぬはずがない。有賀小学校主事は、後年次のように当時を回顧している。⁽¹⁾

問題になったのは、中学校との授業時間のずれであった。これは中学生の方が時間が長いのであるからどうにも合わせようがなかった。こちらが授業中なのに中学生は休の時間に入る。中学生が授業中なのに、小学生は休に入る、といった具合で、どちらも途中で授業を続けることが困難になったことは度々であった。更に昼の休の時間などになると、中学生と小学生が喧嘩を始める。廊下で衝突して怪我をする。このために花房主事を困らせた事は幾度あったか知れなかった。

中学校と高等学校の間にも同様の問題は数多かった。小学校は一九四九（昭和二四）年三月一三日に新校舎が落成して引き移ったが、中・高はまだ特別教室を普通教室として使用し、合併教室を仕切って二教室を生み出しても充分ではなく、正常な教育は到底不可能だった。

一九四九年一月末、佐々木院長・鈴木理事および中高両校の幹部らは、初めて正式に校舎増築についての話を合行⁽²⁾になった。それ以来、種々曲折を経て、いよいよ実施の段階に到達したところ、全く不測の事態が起った。一九五〇年の『教務日誌』によれば

三月二十五日（土）晴午後風・夜雨

一、本日ヨリ四月九日マデ春季休業。

一、午前十一時過、新館木造二階西部ヨリ出火・殆ど全焼。

一、原因不明、警察署消防署ト協力、真相究明ニツトムルコトス。

一、見舞客多数来校。

三月二十六日（日）雨夕刻ヤム

Ⅶ 新制立教中学校の発足と発展

一、午前九時ヨリ緊急職員会（中学・高校トモ）

一、見舞客多数来校。午後、佐伯理事・渡辺・佐野・平井諸氏会合。―新校舎建築ノ件ニツキ―

と当時のあわただしい状況が手に取るようである。

火元となった教室には電灯の配線がなく放火説が強かったが、結局迷宮入りになった。こうして一挙に六教室を失ったため、職員室・図書室まで教室として用いる状態で、校舎増築は可及的速やかに実現しなければならなかった。で、PTAならびに後援会も積極的に援助・協力した。

同年五月二二日着工。七月一二日定礎式という手順の良さであった。⁽³⁾中・高両校が協同で増築にあたる形をとったので、五月三〇日の『立教新聞』に「拡張後援会で決定した高校校舎増築云々」とあるが、工事中に両校首脳間の話し合いで中学の使用と決まったのである。⁽⁴⁾

工事は年末に完了、一九五一年一月二五日、聖パウロ改心日に落成式が行なわれた。⁽⁵⁾新校舎は三階建。二・三階あわせて八教室を二・三年生で使用し、一年生四学級は収容しきれぬままに、高校との話し合いで旧中学校校舎三階西寄りの四教室を使わせてもらうことになった。⁽⁶⁾

これによって従来の窮屈さからは一応解放されたものの、一年生が高校と同居しているのであるから不便は依然解消したわけではない。両校は毎月一回の「中高連絡会」で連絡調整にあたっていたが、それだけでは問題は解決されなかった。中・高の教室を是非とも完全に別棟にしたい、と両校の教職員は考えた。たまたま一九五二年六月に学院首脳の間で立教学院経営一本化の議が持ち上ったのを機に、中学校も年来の希望である校舎増築を訴えることになった。『教務日誌』は次のように記している。

六月十七日(火) 晴

一、学院一本化(主トシテ経営方面) 其ノ他ノ件ニ就テ放課後、県・高橋・露木・大沢諸氏、花房懇談。

六月十八日(水) 小雨午後霽ル。

一、午後二時ヨリ校舎増築・経営一本化・校債発行等ノ件ニツキ佐々木校長臨席ノ上、昨日ノ諸氏・小木氏ヲ加ヘテ懇談。

この日、花房主事は中学としてはなお八教室を必要とする旨発言したが、高校にも増築の希望があり、初めて募集する学院債及びこの建築費を勘案して、取敢えず四教室を造り、その後の資金の状態を見て第二期工事を行なうことになった。⁽⁸⁾

第一期工事の資金は一〇月二日に開かれた学院第八回理事会において、学院債五千万円の一部一千五百万円をあてゝることに決して一応のめどがついた。そこで五三年七月三〇日起工、年内に竣工。⁽⁹⁾早速、三学期から一年生が四教室を使用し、ようやく待望の高校との分離が実現したのである。

さきに完成した校舎は、その設計・施工に一般教職員が参画できなかったため不便な点が多かったので、今回は現場の意見を吸い上げる目的で設計の段階から教諭二名を建築委員として参加させた。⁽¹⁰⁾

この新館は現場の要望を反映しただけに、当時としては斬新な設計で、黒板を窓側でカーブさせ光線の反射のために見え難くなるのを防いだり、各教室後部にロッカーと傘立てを造りつけた。また内装に「色彩調節」を用いた。これは教室の壁面および黒板面にグリーン系の塗装を施し、視覚より来る生徒の疲労を軽減しようとするもので、当時これを応用している学校はほとんどなかった。三名の教諭が色彩調節委員に任せられ、種々研究して実施し、相当の効果を挙げ得た。⁽¹¹⁾

戦前、池袋第五小学校と聖公会神学院のあった立教通り北側の土地は、終戦の年の四月一日の空襲で焼けて更地になっていたので戦後立教学院が購入して、グラウンドとして使用していたが、一九五二年に神学院跡にバレーおよびバスケットボールのコートと、陸上トラックが造られ、小・中・高・大各校の関係者よりなる「運動場管理委員会」が管理することになった。さらに翌年、旧池袋第五小学校のプールが整備され、小・中・高が共用して体育の授業に寄与するところ大であった。⁽¹³⁾

注1 『立教小学校十年史』（一九五七年）三三三頁。

2 『教務日誌』一月三十一日の項。

3 同。

4 当時の中学校花房主事の談。

5 『教務日誌』による。

6 花房主事談。

7 『職員会議録』六月一九日の項。花房主事の報告。

8 『職員会議録』九月一日の項。大沢事務長報告、及び九月一八日の項。花房主事報告。

9 『教務日誌』および『立教中学新聞』三号（一九五三年二月三日、立教中学校新聞部）。なお落成式は翌年一月一日。

10 『職員会議録』九月一日の項。

11 『職員会議録』一九五三年十一月二日の項。

12 色彩調節の効果測定実験とその結果に関しては伊藤俊太郎「新館教室の色彩調節と其の効果に就いて」（『PTA会報』一二号、一九五五年七月）。

13 『立教中学校——戦後の四半世紀——資料集』（一九七四年、立教中学校）体育科の項による。

学習指導要領 新制中学校の教育課程は一九四七（昭和二三）年三月に文部省より「学習指導要領一般編」として発表された。これによると、必修教科を国語・社会・数学・理科・音楽・図画工作・体育・職業の八教科とし、外国語・習字・職業・自由研究を選択としている。⁽¹⁾

各科の指導要領はその年度内に逐次発表されたが、戦前と比較して特に大きく変化しているものは国語・社会・職業の三教科であった。国語科においては「教育漢字」「現代かなづかい」の使用。これに関連して文法の一部変更および古文・漢文を除外したこと。社会科においては「社会生活についての良識と性格を養う」ために従来の歴史・地理・公民・修身を廃して、それらを融合させ、系統学習より生活単元に重点を置いている。

立教中学校もこの学習指導要領に則したのであるが、キリスト教学校であることと、一貫教育をたてまゑとすることにより、独自の授業を行った面もある。すなわちチャペルにおける学年ごとの礼拝を週に一時限、聖書の授業一時限、ホームルーム一時限をとり、英語を必修として六時限とった関係上、職業科をはじめ幾つかの科目が指導要領で定められた時間数より減少している。⁽²⁾

この時期に良きにつけ、悪しきにつけ特色を持っていた科目をあげてみよう。

国語科は二・三学年で漢文を週一時限づつ教授したが、これは旧制時代のなごりと言えよう。

英語科は一学年のすべてが外人による授業であった（後に五〇三頁の表のごとく一学年で週三時限、二学年で週一時限を外人が持つように改められた）。これはいわゆるオーラル・メソッドで、本場の英語に親しませる点で当時としては異色あるものであった。

社会科は教科成立の事情から見てもその性格は明瞭さを欠き、重要な科目といわれながらも「生活単元」「コア」

カリキュラム」などの用語の新奇さと相俟って、教える側にも何かと戸惑いを感じさせた。

職業科は本校の如き一貫教育校にとっては存在理由の薄弱なものだったが、指導要領を無視できなかったため止むを得ず一時限を時間割に組み込んだ。

図画工作科は昭和初年の小島校長以来の伝統に従って絵画と彫刻の二部門を持ち、新学制発足当時は油絵と木彫を主として指導して効果をあげた。

音楽科は専任教諭もなく、週一時限しか与えられなかった上、教室不足のしわ寄せで地下室・工作室・元剣道場など使用可能な部屋を転々とせざるを得なかったので、最も不便をかこった教科であった。

体育科は体育館も持たず中庭も狭い悩みがあったが、旧神学院グラウンドや旧池袋第五小学校のプールが整備されてからは、実技の成果に見るべきものがあった。⁽³⁾

授業は集団指導である。従って如何に教師が努力を傾けてもその効果には限度がある。そこで一斉教育の弱点を補う目的で一九五一年度からは学業不振の生徒のために週一回の補習授業を行なった。また希望者を集めて自由研究の機会を持ち、生徒の興味の方向に応じて個性と実力の伸長を期した。一方新学制発足後ほどなく、不振児の学力補充と規律ある生活習慣をつけることをねらい、夏季休暇開始直後の一〇日間夏季学校を開き、主として英語・数学の指導を行なった。この制度は六一年度まで続いたが、他の行事との関連から發展的に解消して今日に至っている。⁽⁴⁾

高等学校が新座に移転する以前は、各科とも高校の教員が中学で、中学の教員が高校で教える、いわゆる交換教授が盛んに行なわれ、高校から出向いた兼任教諭が一時は一〇名にも及んだ。⁽⁵⁾ この制度は同じキャンパス内に両校があったから容易に実現したのであって、中高相互にその実状を知り理解を深めるのに役立っていた。

新制中学校の学習指導要領は一九四九・五一の両年に小改訂が加えられた。これによって体育が保健体育となり、職業が職業・家庭と改められ、また道德教育振興の観点から、「あらゆる機会をとらえて生徒の道德的發展を助ける」よう指示された。⁽⁶⁾ 本校では一九五三年に、一つには右の事情を含み、一つには新制移行後の反省を含めて各科の持時間の調整を行ない、より実際に則したカリキュラムに編成しなおしたのであった。⁽⁷⁾

注1 『学制百年史・記述篇』七二三頁。

2 『学級日誌』より再現。

3 各教科に関しては、すべて『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』による。

4 『立教中学校PTA会報』一号（一九四九年七月）九頁。『PTA便り』（一九五〇年七月）。『いしずえ』二二号（一九六三年三月）二〇六頁。

5 『立教中学校PTA会員名簿』（一九五一年四月）による。

6 『学制百年史・記述篇』七二四頁。

7 『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』国語科の項。

立教小学校卒業生の入学 一九五四（昭和二九）年四月七日、うららかな陽春の日、入学式が挙行された。入学者二五七名の中、立教小学校から初めての推薦入学者七六名があった。⁽¹⁾

立教小学校卒業生の受入れに関しては前年から種々検討を重ね、両校の打合せも数回行なわれた。しかし何分にも初めてのことに、万全とはゆかなかった。推薦児童の面接は二月五日から四回に分けて行なわれたが、小学校の推薦を尊重して全員をそのまま受け入れる建前をとった。⁽²⁾ 収容人員に変化はないのだから推薦入学は当然外部よりの受験入学を圧迫し、「狭き門」を作りあげる。公募人員を八〇名減らした結果として競争率も前年度に倍するものとなり、新聞紙上も都内私立中学の応募状況の中間発表として、「立教、麻布は既に五倍」の見出しで「今年の傾向は

昨年よりも有名校に殺到しているため、立教、麻布中などすでに定員の五倍に達している」一方、定員に満たない学校は五五パーセントに達している。と報ぜられた。⁽³⁾

戦後、立教中学校が有名校に数えられた理由は、第一に戦災を受けず、比較的設備が良かったこと。第二に「アメリカの息のかかった学校であるため何かと便宜があろう」と一般から考えられたこと。第三に公立校の教職員にいわゆる「偏向」と見られる人々があったために、体質的に共產主義を嫌う中小企業の人々が「キリスト教の学校ならば偏向教育は行なうまい」と考えたこと。第四に大学までの一貫教育が無試験推薦の点のみクローズアップされ、エスカレーター的な安易さを求めて殺到したことがあげられよう。が、小・中・高・大が完全につながった一貫教育になったこと、立教小学校卒業生の入学により中学の門が狭くなり、競争率が高くなったことは、相乗的に本校に対する世間の評価を高める結果となったのである。

立教小学校卒業生を受け入れるにあたって、中学で最も留意した点は英語教育であった。小学校で習得した英語を活かし、よりその力を伸ばすためには、これまでに英語を学んだことのない他校出身者と同一の授業を受けさせるわけにはゆかなかった。当時の編成は一学級平均六六名の四学級であったが、立教小学校からの進学生を折半し、一・二組に配置。三・四組はすべて他校出身者ということにした。こうして一・二組には程度を高めた英語授業を行なった。が、進めて行くに従って、立教小学校出身者には——英語はもちろん、他の学科でも——基礎学力に大きな差があることが明白になって来た。「できる生徒」と「できない生徒」との差が他校出身者より大きかったのである。受験勉強をし、入学試験によって選抜された者に対して、彼らは推薦入学しているのだから当然の現象でもある。この大差ある者を同様に教育することは双方を生かす道ではない。この反省にもとづいて次年度からは小学校が「英語の

学力が高い」と認定した者だけを一・二組に集め、他は分散して他校出身者と同様に取扱うことになった。⁽⁵⁾

立教中学校には原級（落第）制がある。これは新制になって旧制時代とは異なった意味を持つようになった。本校入学者は原則として立教大学への進学を目指している。この観点から高校は大学教育に耐え得る学力を持つ者を、中学は高校教育に耐え得る生徒を推薦しなければ、相手校に対して不誠実であり、生徒に対しても不親切である。そこに推薦の基準が存在する。しかし、父兄の大部分は、一旦小学校に入學させたら大学を出るまでを保証されたと考えている。その目から見て、原級制や推薦基準のある中学が無慈悲な点数主義者に見えるのも敢えて不思議とするに足りない。

立教小学校出身者には数々の美点があった。善意にあふれ献身的で、人のいやがることも進んで引き受け、友人には親切であった。六年間の人間教育の成果である。この長所と学力と指導力とを持ち合わせた生徒は、中学生活を通じて常にリーダーシップをとり、一貫教育の良さを充分に示した。しかし一部の生徒は、何不自由なく放任されて育ったために意志の訓練が出来ておらず、ちょっとした苦しみにも耐えられない弱さがあり、学業から逃避していつまでも力が補充できない。この傾向は小学校からの推薦者だけのものではない。中学校から高等学校へ、高等学校から大学へ推薦進学した者にも同様に言えることである。これは一貫教育に必然的に附随する問題なのかも知れない。いかにして長所を伸ばし短所を矯めるか、それが一貫教育を標榜する学園として常に心掛けねばならぬ点であろう。

注1 中学校『入試関係統計表』による。

2 この原則は現在も堅持されている。

3 『毎日新聞』昭和二年二月一日。

4 このグループを中学では「立教小Aクラス」と呼んだ。

V 新制立教中学校の発足と発展

5 『職員会議録』一九五四年二月三日の項。

教科教育の充実 立教小学校卒業生の入学に伴ない、公募数の減少のため激化した「狭き門」の緩和を図るとともに、一学級を増やして学級定員を従来の六〇名台から五〇名台に引き下げ、行き届いた教育をするため校舎増築が行なわれ、一九五六年四月中旬には各教室の放送配線と実験室の工事を除きほぼ完了した。これとほぼ並行して建設された高校新館の三階に設けられた中・高共同図書館の設計には、図書館長はじめ関係者が他校見学をして基本的な線を引いた。こうして現場の意見を反映し、より使い易い、より生徒のためになる施設が整備されたのである。

これとともに教科教育も充実された。当時の一週間あたりの授業時間配当は次表の通りである。⁽¹⁾新学制発足にあたって定められた学習指導要領の時間数と比較すると本校の特色が明瞭に浮び上って来るであろう。しかし指導要領の一時限が五〇分であるのに対し、四五分であること、年間開校日数が授業週数三五週—二一〇日に対し、本校は平均二〇五日であることなどは、⁽²⁾露木教務部長が頭を痛めた点であった。中学校独自の学校行事の他に、学院としての行事が重なる関係上、授業日数の増加はなかなか困難であったが、教職員の努力によって徐々に解決し、一九七一年度には開校日数が平均二二一日と、二週間以上の増加を見ている。⁽³⁾

この時期の本校は立教小学校からの生徒をはじめ受け入れたり、四学級編成を五学級に増設したり、第二校舎の新増築など忙しい時期で、それぞれがまた教科教育と深いつながりを持つものであった。⁽⁴⁾

国語科——従来と大差ない授業内容であったが、作文教育は大きく進歩した。一九五四年一月に創刊された文芸部誌『しいの実』は、部員のみならず一般生徒の優れた作品の発表機関として年ごとに発行され、作文教育の一助となった。

学 年 教科目		22 年 度 制 定 学 習 指 導 要 領			立 教 29 年 度			備 考
		一年	二年	三年	一年	二年	三年	
国語	語会	6	6	5	5	5	5	1, 2 年生は週 1 時間習字 他に毎週 1 回合同体操あり 1 年生は 3, 2 年生は 1 時間を外人が担当
社会	学	5	5	6	4	4	5	
数	学	4	4	4	5	5	5	
理	科	4	4	4	5	5	4	
音	楽	2	2	2	1	1	1	
図	作	2	2	2	2	2	2	
保	育	3	3	3	2	2	2	
職	家	4	4	4	1	1	1	
英	語(選択)	4	4	4	6	6	6	
聖	書	—	—	—	1	1	1	
礼	拝	—	—	—	1	1	1	
ホ	ーム ルーム	—	—	—	1	1	1	
合 計		34	34	34	34	34	34	
備 考		国語～職業は必修外国語等選択科目は週最大 4 時間 1 単位時間 50 分			1 時間を 45 分として授業			

学習指導要領と立教のカリキュラムとの比較

社会科——従来もて余し気味であった職業・家庭科のあり方に検討を加えた結果、指導要領に示された内容から離れて、社会科中でも職業と関連性の強い単元―労働問題・社会保障・経済―に関する授業を行なうことにした。従って一九五四年度からは職業・家庭科の名称だけは残ったが、実質的には社会科の一部門となった。この時期で特記すべきは「社会科パス見学」の開始（一九五四年）であろう。年一回、観光バスをチャーターし、一日を費して学年別に史跡・地形・土地利用・近代工業・都市交通などにテーマに従って見学する校外学習は、テレビの普及率の低かった当時、本物を見せることに果たした役割は大きかった。

数学科——戦前の初等・中等教育では多くの場合、原理を教えて演繹させる方式が採用されていた。戦後全国的に見られた古いものが否定される傾向の一端として、教育の原則が「まず身近な周囲か

ら帰納して行く」方式に改められた際に、数学教育も系統学習から生活単元的なものに切り換えられ、やや進度がにぶった観がある。中学校の教科課程は小学校のその引続きであるだけに、小学校の程度が低下すればそれに伴って下らざるを得ない。全般的に小学校でドリルの習慣がついていないため、中学入学後の進歩も余りはかばかしいとは言えなかった。

理科——占領時代の指導要領に共通な生活単元の影響は理科においても明白に看取できる。この期の前半は理科室もなく、実験設備ともども高校のものを借用する始末であったが、一九五六年、新校舍三階に階段教室・実験室・準備室等の理科設備が完成。これによって「理科教育振興法」の施行以来、とみに声を高くされた理科教育の充実に応ずる態勢が出来あがったのである。

音楽科——新館三階には音楽教室が設けられた。これは立教中学校はじまって以来初の本格的な音楽室であった。その結果、授業は多少やり良くなったものの、専任教諭のいない悲しさで充分な指導はできなかった。

美術科——木彫では画一化を嫌って木場の残材を求め、この一つ一つ形の違った素材を用いて個人個人の創造力を伸すことに努めた。これらの作品は、前期に引き続き私立中高協会美術展において毎年のように賞を得ている。絵画面では油絵の外に「未来の東京」のペン画を描かせ、あるいはポスター・レタリングを指導するなど、生徒の夢を育てる方法も採用した。

保健・体育科——一九五五年まで学院の運動場は旧神学院・旧池袋第五小学校の跡地と東長崎の野球場があった。が、大学の学部増設・校舎増築に伴って空地がなくなると、使用可能なグラウンドは旧神学院のみとなった。ここは大学の正科体育も、体育会のトレーニングでも使用するため、中・高・大相互のトラブルは絶えなかった。一九五六

年一月に上板橋にセントポールズ・グリーンハイツが完成したことにより、旧神学院利用の予定が立てられるようになり、待望の週三時限授業が実現した。一方、水泳訓練は旧池袋第五小学校跡のプールを利用していたが、大学校舎の建設に伴い五七年度から使用不可能となったため、中学独自のプールを作る必要に迫られた。

英語科——一年の英語の時間には各学級を二分して八つの小クラスとし、立教小学校出身者をそのうちの二クラスに集めて他より高度の授業を行ってきたが、二・三年へ進級してからは、前年度末に実施した実力テストを参考に、学力別臨時組編成によって授業を行ない、それは五学級制度になってからも原則的に踏襲された。

注1 一九五四年度二年四組などの『学級日誌』より作製。学校には当時の正式の記録は残っていない。

2 学校には授業日数に関する正式の記録がないため「生徒指導要録」に記載された開校日数を基に算出。一九四八―五三年度の平均。

3 一九六三年度から七一年度までの平均。

4 以下教科に関してはすべて『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』各教科の項による。

校長の交替 佐々木院長が引退したあとを承けて、一九五五（昭和三〇）年六月の理事会により選任を受けた松下学院長は、前例に従って中学校長を兼任した。が、一九五八年に専任校長制となって、過去一三年間主事として、終戦以来の困難な情勢の中に、持前の誠実さをもって新制中学校の建設に尽して来た花房正雄が三月三十一日校長に就任した。しかし翌年五月、花房校長は定年に達したことから、同月二〇日理事会で決定された改正「寄附行為」案第二九条に校長は「聖公会の聖職又は信徒でなければならぬ」とあるのに抵触するとの理由をもって、六月十一日の職員会議において辞意を表明。中学校側の推薦した高橋吳教頭が七月一日新校長に任命された。⁽²⁾

あたかも「終戦っ子」の児童が中学校に迫りつつある時であった。この年の志願者は一一二四名で前年度の二倍、

さらにベビー・ブームの頂点である翌六〇年には募集人員の約一〇倍の一六一七名という空前の数に達した。⁽³⁾しかし高橋校長は、就学生徒の爆発的增加に備えて増設された公立校・増員した教員が必ず余る時が来る、その時私学経営は危機に陥るとの見通しに立って、それに乗切するためには、まず学力のレベル・アップを図らなければならないと考えた。校長は後年、就任当時を回顧して

当時、立教中学校の評価が高かったのは、「キリスト教による人格陶冶」の旗印があったこと。日教組などと全く関係がないことなどが主な理由だと思いが、学力は必ずしも高いとは思えなかった。幸い立教大学が上にあるから志願者が不足するようなことはなかったものの、それでも決して油断のならない状態であった。それで何としても学力のレベル・アップを図り、名実共に一流校としたかった。私立学校の経営は理想主義では成り立たない。私は理想主義より現実主義をとった。

と語っている。⁽⁴⁾こうして高橋校長は種々の改革に着手した。たとえば従来は本校出身者の子弟は入試判定に際して有利に取扱われた。しかし、この場合、必ずしも学力のある生徒とは限らず、同一小学校からの受験者の平常成績下位の者が合格した時には立教そのものの評価が下落することは必然である。校長は、この点を慮って学力第一主義をとり、判定をガラス張りとした。⁽⁵⁾このことが、本校に対する世間の評価を高めたことは事実であった。

進級の判定にはもともと全教科平均六点という基準があったが、従来はなかなか守れなかった。これが生徒の気持から厳しさを失わせるもとだと考えた校長は、原則を確実に守ることを主張し、その結果一九五九年度には各学年とも在籍者の一割強もの不合格者を出す結果になった。

学習意欲向上の方策は各部門で研究された。生徒の生活と考える方の実態調査、入試成績と入学後の成績の相関度の調査と分析が行なわれた。一九六二年の夏には「みすず山荘」における教職員研修会で「学習意欲向上のための具体的方策如何」というテーマを掲げて四日間を真剣な討論に費し、かなりの成果が認められた。

校長交替以後最初の四年間に変更された制度・新設された組織は数多い。まず形から入って精神面に浸透させようという傾向が強く、かつての前近代的なものは次々と改訂され、生徒の学校生活に関する規則もまた厳しさを加えて行ったのであった。

注1 『立教学院八十五年史』四八一—四八八頁に全文掲載されている。

2 『立教学院理事会記録』第六二理事会（昭和三四年六月二四日）。

3 中学校「入試関係統計表」による。

4 校長退任後、筆者の請いに応じた談話大要。

5 右談話。

施設の拡充と研究活動 一九六〇（昭和三五）年四月、立教高等学校は新座に移転して中・高ともに十有二年にわたる二人三脚より解放された。「立教中学校を名実共に一流校に」という校長の希望はこれを機として設備の面でもかなえられることになる。高校が池袋に残した校舎のうち、本館の地下室と新館全部が中学の使用に供されたため教室不足は解消し、さらに図書館と美術室を持つことができた。また、同年第四次学院債による募金を用いて、小・中共同で中軽井沢の学院の土地に、横須賀武山の大学原研用地にあった米軍キャンプ施設を移築して、林間学校の施設「みすず山荘」を設け、さらにその時の剰余金で旧神学院グラウンド内に中学専用プールを建設した。一九六二年秋には、完備した講堂としても用いられる体育館・学友会館がPTA・後援会の募金活動の賜物として完成。立教通りに跨道橋も出来て、前者は生徒の宗教的訓練と集団規律体得の場として寄与し、後者は正科体育および学友会活動の飛躍的充実に役立った。

この外にも、高校の移転は中学にとって大きなプラスをもたらした。中庭および旧神学院グラウンドの使用が大幅

に緩和されたこと、高校・大学との時間のズレが障害となって実現しなかった五〇分授業の実施などがそれであるが、その陰に、文化祭や学友会活動に際して高校生への指導を受けられなくなったことや、新制発足以来続いて来た交換教授が不可能となり、ひいては中高相互の理解がやや稀薄となったことは否定し難いところである。

学力のレベル・アップを第一目標とする校長の方針は、施設の充実と相俟って直接に各教科の研究活動を促す結果となった。さらに文部省の教育課程が一九五八年に全面的に改訂され、これに拍車を加えた。教科課程説明会や研究会に参加することはもちろん。他校参観や研究授業も盛んとなり、教材研究や教育法の研究も従来に増して行なわれた。これまでの補習授業を廃止し、生徒の前向きな姿勢を導き出すため自由研究を一層重視して、文化祭や『いしづえ』に発表する機会を設けもした。教科主任会を開き連絡を密にし調和も図った。視聴覚教育や性教育実施の研究もこの五年間に飛躍的に進み、公開授業を行なって大方の賞賛を博するに至った。

他方、生徒指導の面も大きく変貌を遂げた。即ち生徒の気持を受容することによって、生徒みずから自己を見つめ、自己を高めて行く力が生み出されることを信じた生徒部長の考え方はロージャースのカウンセリングの思想と軌を一にしていた。教員有志は積極的にカウンセリング講習会に参加し、また学校に講師を招いて研修会を催した。一九六一年の夏休みには生徒部を中心として生活指導研修会を熱海寮で開き、成果を挙げたので、「研修会を是非学校行事に」という校長の強い希望によって、翌年からは専任教員全員の参加のもとに「みすず山荘」において実施することになった。

異色の研究としては学友会総務部による『立教のあゆみ』の研究・出版がある。一九六二年校長が「最近の生徒は愛校心がなくなった」と嘆じたことから、その原因の一つに「先輩が苦勞して築き上げて来た立教の歴史を、後輩生

徒が知らないこと」があげられると考えた総務部顧問教諭は部員を指導。九箇月を費して立教中学校の歴史を研究中学生にもわかるような体裁にまとめ『いしずえ』第一二号に特集。あるいは「立教のあゆみ写真展」を開いて「母校の歴史を知り、誇りを持つ」と呼びかけ、授業にもこれを取り入れた。⁽²⁾

このように盛んになってきた教員の研究活動に应じて、その結果を発表する紀要の必要性も認められ、一九六一年度からは『研究集録』が発行されて、現場の貴重な体験が残されるようになっていく。

講和が成立して再び独立を獲得してからは、被占領時代の学制に改めるべき所が多々あるということで、文部省は一九五八年に教育課程の全面的改訂を行なった。これに伴って学習指導要領も改められ、「道徳教育の徹底」と「科学技術教育向上の必要から、理科・数学の内容の充実」が叫ばれた。この新指導要領は移行措置を経て一九六二年度から全学年で実施されたのである。⁽³⁾この時期における本校の教科教育は、⁽⁴⁾

国語科——特に作文に力を注ぎ、また漢字の実力養成に努めた。

社会科——指導要領が、地理・歴史の分野を大幅に拡充し、労働問題・社会福祉・社会保障関係を極端に削ったため、職業・家庭科の授業は一九五九年度より美術科に移管した。この時期には視聴覚教育を取り入れた授業がその頂点に達して効果をあげた。

数学科——文部省の「数学の内容の充実」方針に沿って程度を高めた。

理科——実験・観察を主とした理科授業の必要性が叫ばれ、教師相互の研修が行なわれた。また、NHK教育テレビの利用も本格的にとり入れられた。

音楽科——一九六〇年度より専任教諭を迎え、多角的な教育が可能になった。

美術科——高校移転に伴い、工作室と絵画室が完成して教育効果を高めた。また、職業・家庭科では製図や金工を扱った。

体育科——プール・体育館の完成、グラウンドの大幅使用によって大いに意気があがった。

英語科——発音指導のため、外人教師の吹き込んだテープを徹底して使用した。このような教育の行なえる学校は少なかったため、英語教育は立教の一つの特色となっていた。

道徳教育——文部省の方針に応じて、道徳の時間を特設し、有志が中心となって教育法を研究したり、NHKの教材や自主録音テープの利用が盛んになって、この時期の末にはカリキュラムが完成し、授業形態も整った。

注1 『職員会議録』一九六二年四月二六日以降、しばしば校長の意思表示という形で記録されている。

2 『PTA会報』三二号（一九六四年三月）三一頁。

3 『学制百年史・記述編』八二八・八七二頁。

4 以下教科に関してはすべて『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』各教科の項による。

中学校の安定期 一九六三年（昭和三八）年度から六九年度に至る七年間は、比較的稳定の少ない安定した期間であった。それは高橋校長就任後の改革と高校移転に伴う変化が一段落を告げ、教職員にも暫くの間は大きな異動が見られなかったことが最大の理由である。従ってこの七年間には先行した四年間のような特筆大書すべき出来事はないが、経済成長に伴って起った社会情勢の変化が生徒の日常生活や心情に微妙な影響を与え、これが本校の教育方針を揺り動かしていたことは見逃がせない。つまり、無気力・消極的な生徒が増加して、その対策が急がれたのである。

一九六四年四月、年度始めの職員会議の冒頭、高橋校長は「学習意欲の向上」を一步進めて、「生活意欲の向上」を目標とすると述べ、学習の基礎となる生活全般に意欲を、教科外活動にも意欲をというように拡大して行った。⁽¹⁾これ

学年 教科目		37年度改訂 学習指導要領			立教43年度			立教45年度			備 考
		一年	二年	三年	一年	二年	三年	一年	二年	三年	
国語	語文	5	4	5	5	5	5	5	5	5	1, 2年生は週1 時間習字
社会	社会	4	5	4	5	5	4	4	5	4	
数理	数学	4	4	3	5	4	5	4	4	4	
理科	理科	4	4	4	4	5	5	4	4	4	
音楽	音楽	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2, 3年生、クラ スを2分して聖書 と交替
美術	美術	2	1	1	2	2	2	2	2	2	
保健・体育	保健・体育	3	3	3	3	3.5	3.5	3	3.5	3.5	
家庭	家庭	3	3	3	1	1	1	1	1	1	
英語	英語(選択)	3	3	3	5	5	5	7	6	7	各学年放課後学活 2, 3年生、クラ スを2分して剣道 と交替
道徳	道徳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特活	特活	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
聖書	聖書	—	—	—	1	0.5	0.5	1	0.5	0.5	
礼拝	礼拝	—	—	—	1	1	1	1	1	1	
合 計		32	31+1	29+3	35	35	35	35	35	35	
備 考		2, 3年生の場合適 宜の科目を+1+3 追加して合計32時間 以上とする			1時間を50分 として授業			1時間を50分 として授業			

学習指導要領と立教のカリキュラムとの比較（『学校要覧』による）

に応じ生徒部では生徒の自主性を伸ばすために「意識調査」「学習意欲測定」を実施しながら生活指導を続け、教務部は「教育効果を上げるための試策」を立て研究を進め、職員会議は「自主的学習態度の確立」について討議を重ねた。

また一九六六年度から立教小学校からの進学生が一学級分増加したこと。七〇年度から一学級増加して各学年六学級としたことなどが注目される。一学級ふやしたのは、学級の定員を減少して充分な教育を行なうのが目的で、在籍生徒を増員するためのものではなく、教師の数もふやさない申し合わせであった。従って各教科の時間配当が多少変化している。この期間に特に大きな変化があった教科は、理科と英語科である。

理科——科学技術が進み、多様な情報の中から必要なものを選別処理する能力が重要視されて来ると、本校は率先して「仮説実験学習」を採り入

れた。これは、クラスの一斉学習から個人の学習を中心にした授業に変わるもので、思考力と洞察・推論の力を養うことが出来るという利点を持っている。

英語科——一九六七年四月、校舎増築に伴って待望のL・Lが整備され、直ちに授業が開始されて効果をあげた。また、この年度から僅か三年の短期間ではあったが、いわゆる「特A制度」がとられた。この制度は実質的にはエリート・クラスを作るものであったから実力養成には素晴らしい効果をあげたが、生活指導面などで功罪相半ばしたため打ち切りとなった。小学校との間の交換授業も一九六七年度より始まった。毎年小・中の英語科教師が一名ずつ相互に出向いて授業を行なうことは、相手校の立場や考え方を理解し尊重し、生徒に対する認識を深め、互いに連帯意識を強くすることに役立っている。

一九五八年に教育課程の改訂を告示して以後、文部省は一九六一年から四年連続して全国小中学校生徒の学力の悉皆調査を行ない、実態を把握した上で一九六九年四月に一〇年ぶりで教育課程の全面改訂を実施した。この改訂は「過去一〇年間の科学技術の革新と経済の高度成長および社会の成熟による教育の規模拡大に対処するため、国民の基礎教育を一層充実させる」目的をもって実施されたもので、基本方針としては①望ましい人間形成の上から、調和と統一のある教育課程の編成。②指導内容の精選・集約。③生徒の能力・適性に応ずる教育の徹底。④授業時間の弾力的な運用を挙げている。⁽⁵⁾教育課程の領域は「教科」「道徳」「特別活動」の三種とし、中教審の「期待される人間像」により接近させることをねらっている。この中で学習指導要領も大幅に姿を変え、一九七二年度から全学年同時に実施するよう指示した。これに対し本校では新指導要領を充分に検討するため教科毎に研究会を持ち、職員会議で改定の要点を説明し合うなどで内容を理解し、場合によっては批判も加えた上で実施に備えたのである。

註1 『職員会議録』一九六四年四月九日の項。

2 『いしずえ』二〇号（一九七一年三月）一二六頁。

3 以下教科に関してはすべて『立教中学校——戦後の四半紀・資料集』各教科の項による。

4 『学制百年史・記述篇』八二八頁。

5 同、八七三頁。

変化のきざし 高橋校長のもとにおける最後の年、一九七一年度には、新しい時代に応じたいいくつかの動きが起った。その中でも特に大きな変化は「二期制」「一〇〇点法」の決定であらう。この年の軽井沢の職員研修会に提出された原案⁽¹⁾にもとづいて種々議論が行なわれた結果誕生したのである。「二期制」とは、これまで一学校年度を三学期に分けていたものを、前期・後期の二期にするというもので、その発想は定期考査の範囲を均等にするために考査間の授業日数を同じにすることにあつた。「一〇〇点法」とは前後期の成績評価をそれぞれ一〇〇点満点とし、学年成績はこれを平均して算出するものである。従来各学期ごとに一〇点満点で評価をし、最後に三つの学期の算術平均によって学年成績を出していたのだが、二期制になって考査回数が年四回となると、平均点を出す場合に不都合が生ずることから考慮されたものである。したがって「二期制」と「一〇〇点法」とは一体不可分のものとして、新校長のもとで実施されることとなつた⁽²⁾。

この年度は、また「一貫教育」に関しても議論が沸騰した年でもあつた。一貫教育の学園では、上級校受験がないためにのびのびと学校生活を送り、本当の意味での勉強をし、体を鍛え趣味を伸し、友情に篤い、幅の広い人格を養う機会が用意されている筈である。しかし現実には、「真に立教生らしい」生徒が輩出する一方、一貫教育の欠点を証明するかのような無気力・学力不十分な生徒も出ている。

ことに、立教大学のレベルが大幅に高まってからは、大学から高校に対する要求が強くなり、これから色々な問題が派生して来た。小・中・高各校ともに「一貫教育とはエスカレーターのことではない」との見解では一致していたものの⁽³⁾、ポイントをつかむのに苦しんでいた。このような時に中学がこの問題に真向うから取り組み、「一貫教育の教育理念は建学の精神であるべきである」ことを確認し、「父兄の中にはキリスト教を安易に考えたり、エスカレーター進学のみを考える者があり、これらを積極的に啓蒙して行く必要がある」また「小・中・高・大の教育理念がまちまちでは一貫教育などと呼べるものではない」ので、「まず小・中・高の見解を統一して大学へ働きかける必要がある。そのためには中学がイニシアチブをとる覚悟が必要である」という方針を打ち出して、小学校・高等学校との各種の話し合いを根気よく続けている。『チャペルニュース』に、この年度の後半から俄かに「一貫教育」論議が活発になっている様子が読みとれるが、⁽⁴⁾中学ではこれに先鞭をつけたものとして、その意識も非常に昂まっている。

注1 研修会に提出された『学校行事（主として考查の期日）の改訂案』久保田正光のプリントによる。

2 『いしずえ』二二号（一九七二年三月）一〇四頁。

3 立教高等学校『新座だより』一七号（一九七〇年三月）には「一貫教育に思う」特集として、小・中・高校長及び大学総長の所見が掲げられている。

4 『昭和四十六年度軽井沢研修会備忘録』および『分団討議C分団記録』による。

5 『チャペル・ニュース』に掲載された一貫教育関係の記事の標題のみ掲げる。座談会「立教の一貫教育を語る」（二〇三号、一九七一年一月）。森啓「一貫教育を考えて」、座談会「立教の未来を語る」（二〇四号、十二月）。座談会「立教の教育を語る」（二二二号、一九七二年九月）。川戸好武「一貫教育と推薦入学」、飯田忠道「キリスト教に基づく教育」（二二二号、一〇月）。座談会「一貫教育と推薦入学」、西村哲郎「立教の教育を思う」（二二四号、十二月）。岩田義夫「一貫教育について」、座談会「立教の教育目標を考える」（二二〇号、一九七三年六月）。座談会「立教の教育目標を語る」（二二二号、九月）。

宗教教育

こゝで、本校の特色とする教育活動について述べよう。明治三二年文部省訓令第十二号が終戦後撤回されて、立教は初めて本来の姿に立ち戻ることが出来たと言える。しかし、自我に目覚めかけた中学生に対する宗教教育は、極めて大切でありながら、また非常に難しいものである。聖書科の授業いわゆるバイブル・クラスは、主としてチャプレンおよび大学からの出向教員によって毎週一時限、聖書物語を中心に行なわれた。朝礼は一九四七年から合同礼拝の形をとり、四九年以降は朝礼のない日は始業前に放送で各組一斉に祈禱をすることになった。また学年別にチャペルで、週一時限の礼拝が持たれ、一方聖歌練習は礼拝または音楽の時間に行なったが、必要な場合には放課後をこれにあてることもしばしばであった。宗教上の行事は一九四七年以来、全校のクリスマス礼拝とそれに引き続く各学級ごとの祝会。「聖パウロ改心日」記念礼拝などが守られ、毎秋の「収穫感謝祭」には神に感謝を捧げるとともに、全校生徒教職員の捧げ物を養護施設に寄贈し喜ばれている。また一九五三年以来、礼拝時に宗教講演会を度々開催し、キリスト教に生きた人々の事蹟などを、講師を招いて聞かせた。その他、入学式・卒業式などもチャペルで、後にはタッカー・ホールで挙げている。

一方、教職員は一九四七年度から宗教懇談会を毎月持つて修養に資し、一九五三年度からはチャペルで新任教師の就任宣誓式を行なつて、神の御手によって教育にたずさわる者の自覚を昂めるようにしている。

一九六〇年ごろから本腰を入れて検討され始めた道徳教育に、宗教教育を加えることが考えられ、一九六一年度から道徳カリキュラムの設定にあつては教会暦に関連性を持たせることとした。

一九六二年一月、カナダから帰国した西村哲郎がチャプレンに就任して以来、種々の改革が行なわれた。聖書科の授業で生徒に評点をつけることは本来の主旨に沿うものではないとして、A・B・C評価を廃止（一九六六年）。聖

書はチャプレンだけが教えるものではない、教師だれでもが担当できることが望ましい、という主旨のもとに、一九六七年以来、特定のクリスチャンの教諭も担当することになった。クリスマス礼拝と祝会のあり方も改め、タッカー・ホールで全校のクリスマス礼拝を行ない、その後、聖誕劇やカロールの演奏をすることにした。また宗教部が教員組織の一部として教務・生徒両部とが別に独立していることは、片寄る傾向を生み出すし、宗教教育は学校全体でなすべきものとの観点から、教務・生徒・企画部の代表および各学年担任代表等を網羅した全校的なものがより理想に近いとされ、宗教委員会が組織された。

その他、教員のための聖書研究会が毎学期一回開かれ（一九六三～六七年度）、父母のためには「父母教室」が毎週一回開かれて（一九六三年度）、聖書研究等を行なっている。

一九四七年以来、宗教部キャンプが山中湖その他で行なわれて来たが、六〇年にみず山荘が完成して以来は、「軽井沢キャンプ」が持たれることとなった。それまでクラスの全員が起居を共にする行事は修学旅行以外になかったが、宗教的雰囲気の中で集団生活は生徒訓練上最も重要な学校行事の一つとなった。⁽²⁾

注1 『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』聖書科の項。

2 同、宗教教育・宗教活動の項。

視聴覚教育 視聴覚器材は戦時中は専ら「聖戦完遂」のための手段として用いられて来たが、純粹な意味で教育に利用されたのは戦後のことであった。アメリカから新しい教育が導入されたこともあって、新学制が発足してから視聴覚を通じての教育が徐々に普及した。とはいふものの、はじめの数年間には全国的に試行錯誤の段階であり、市販されたスライドも単色または絵の具で着色した程度の物に過ぎなかった。

本校では一九五〇（昭和二五）年、有志が中心となつてまず社会科、ついで理科学習から始められ、スライドを自作して教材としたこともあった。また、学院診療所が結核予防や歯の衛生に関するスライドを保健体育の授業時を利用して生徒に見せたり、⁽¹⁾学期に一回程度は全校生徒を映画館に引率し、知識や情操を豊かにする映画の鑑賞会を行ない、歌舞伎・文楽・新劇などの鑑賞も併せ行なつて来た。一九五五年頃からテープレコーダーが普及し、NHKの放送を録音して、授業にホームルームに、昼食時にと用途に応じて利用し、生徒の反響をアンケートによって調べ肯定的な結果を得た。⁽²⁾また、関東甲信越視聴覚教育研究大会や東京都視聴覚教育大会にも参加して研究を積み、これらの実績をふまえて、一九五七年九月には「視聴覚委員会」が誕生。以後本校の視聴覚教育は順風に帆を上げた形で充実に⁽³⁾行つた。即ち英語科では翌年度から外人教師の吹き込んだテープによる発音指導を行ない、⁽⁴⁾社会科はNHKの学校放送を録音して利用した他、自主編集のテープや市販・自作のスライドを大いに活用した。その蓄積した経験の表れとして、一九五九年に立教女学院を会場として行なわれた「私立中高協会視聴覚教育全国大会」では、本校から教員・生徒が出向き、自作スライドとNHK学校放送併用による社会科地理の公開授業を実施した。一九六二年一月、私立中高協会とNHKの共催で行なわれた「視聴覚教育研究会」では、本校は研究指定校となり、国語・社会・理科・保健体育・英語・道徳の各教科が公開授業を行なうまでになつていた。

このような教育を充分に行なうには、設備や器材が整つていなければならない。音楽室・階段教室・実験室と中高図書館、そして体育館ならびにその附属施設には暗幕とスクリーンが設備されていたが、高校移転に伴つて余裕を生じた第一校舎三階南側の二教室を利用して、一九六〇年には本校で初めての視聴覚教室と準備室が作られ、一九六六年度には、すべての普通教室と英語教室にテープレコーダーが常備された。

教育テレビを利用しての授業は、理科・英語（共に一九六一年度から）・社会（一九六二年度から）の各教科で行なわれて、一時はすべての普通教室と理科教室・視聴覚教室にテレビ受像機が設置されたが、放送時間に授業時間割を合わせることに不便さと放送内容を選好に受け入れる自主性のなさを反省して、一九六七年度からは使用日時と内容を自主的に選択して授業に利用できるビデオ・テープレコーダーに全面的に切り換えた。また、この年に完成した増築校舎にはL・Lが設置されて英語教育に大きな力を添えた。

視聴覚教育はこうして学習指導面で大きな効果を挙げて、所期の目的を達し、視聴覚委員会は一九六六年四月、委員会整理の方針によって発展的に解消、実務は各部の係活動に引き継がれていった。

注1 『職員会議録』一九五一年五月三十一日の項。

2 同、一九五六年九月二七日の項。

3 『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』視聴覚教育の項。

4 同、英語科の項。

図書館と読書指導 一九四九（昭和二四）年十一月、中学・高校共有の図書館が元学友会館の二階に細々と開館した。旧制時代に生徒の利用する図書館を持たなかった中学校としては、これでも大きな進歩であった。開館当初は組織も整わず設備も貧弱であったが、程なく各学級から二名の図書委員を選び、出納その他の奉仕活動を手伝わせ、試験期には夜の八時まで開館して生徒の便宜をはかった。

一九五四年、発足五年目でようやく組織が確立し、館名を正式に「立教中・高等学校図書館」と命名。中・高両校の主事・教頭・館長・関係教諭・事務長・PTA事務担当者で構成する図書館運営委員会が大綱を定め、各教科から選出された教諭と館員によって編成された選書委員会が毎週開かれて購入図書を選定した。図書はNDCに準じて分

類し直され、一応、図書館としての体裁が整い、蔵書も八〇〇冊に達した。収容能力が限界に近づいたので、関係者は施設拡充について研究協議を重ね、高校新館の三階全部を使用した立派な図書館を設計することが出来た。新図書館は在来のもので二倍強の床面積を持つ明るい閲覧室と、上下二階の書庫・視聴覚器材室・事務室からなり、まさに画期的なもので一九五六年六月二日に開館したが、中・高両校ともに集會室を持たなかったために「必要に応じて閲覧室を集會に利用できるように」という学校側からの要請があつて接架式は採用できなかった。

図書館や新刊書のPRは、館長・館員の努力によつて積極的に行なわれ、一九五七年『図書館概要』を発行して図書館の変遷と現状を示し、『図書館利用案内』を全校生に配布して多くの生徒が正しく利用できるよう意をもちいた。またこの年から小型新聞形式の『ライブラリー・ニュース』を発行して、新規購入あるいは推薦圖書の紹介や図書館よりの連絡などを掲載し、生徒の関心を高めるのに成功した。

一九六〇年四月、高等学校の新座移転に際しては当時一万冊を超えていた蔵書・備品の配分が問題となつた。そこで移転前から特別委員会を設け、一般教職員の希望もとり入れてしばしば會合を開き、年度末には圖書の分割を完了して、「立教中学校図書館」として再発足した時、中学が配分を受けた圖書は約五千冊であつた。そこで暫定的に生徒から図書費を徴集し、学校会計・PTAよりの支出と合せて毎年千余冊を購入して行つた。

一九六八年度からは従来の選書委員を圖書委員会と改め、館長・館員・各科から選出された教員が週一回の選書のほか、学期に二回宛集まつて図書館の實質的問題を相談している。

中学体育館が新築された際、その附属施設として集會室が出来、図書館を集會に使う必要はなくなつたので、一九六二年度二学期初からオープンシステムにして生徒の便宜をはかつた。これによつて来館者は急激に増加したが、

放課後は学友会活動にとられて閲覧者は少く、貸出しが中心になるのが本校の現状である。

読書指導は国語科と図書館の協力によって行なわれて来た。すでに一九五二年度には「読書指導表」が国語科の手で作られており、図書部あるいは生徒図書委員は新刊書のPRの面から読書指導を受け持っている。しかし、本格的に取り組んだのは、中高分離前後のことであった。国語科は読書力のテストや読書実態調査を繰返し、図書館側もまた利用の実態や他校の実情調査を行なって資料を集めた。この結果に各教科からの推薦を加味して『読書のすすめ』と称する推薦図書のリストが作られたのは一九六四年度であった。以後、毎年改訂しつつ一九七一年には一応完成の域に達した形で一段落した。⁽²⁾ テレビやラジオや各種ゲームに興味が流されがちな現今の中学生に、読書の喜びをあじわわせ、正しい鑑賞の態度を養うことは、図書館や国語科のみならず、教職員全体の使命であろう。

註1 この方法は蔵書類が増えるに従い順次縮少され、一九七〇年度から図書購入費は全額校費支出となった。

2 『図書委員会記録』、『読書のすすめ』(一九六四―七一年立教中学校)、『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』(図書館・読書指導と作文教育・国語科の項)。

性教育 終戦までは抑圧されて来た「性」の表現が、戦後の自由の波に乗って解放され、街々に刺激的な文字や写真が氾濫するようになった。一方では青少年の成熟も大幅に早まり、成人社会の性風俗の紊乱にも影響されて種々の問題が醸し出される傾向にあった。そこで一九四七・八(昭和二二・三)年ごろから識者の間にも性教育の必要性が叫ばれ始めたが、親の間には「主旨としては賛成だが、眠っている子を起すようなものだ」との声も少なくなかったし、教師側としても、自分が教える立場に立つとなれば二の足を踏むのが一般の実情であった。

これに対し、本校では性教育の必要性を認識している教員が比較的多かったので保健体育科を中心に協議を進め、

斯界の権威を招いて数回の教職員研修会を開き、他方では保健の授業で少しずつ性教育を始めた。やがて一九五七年九月には「性教育委員会」⁽¹⁾が作られ、保健の授業では二年生を対象として三学期に組織的な性教育が行なわれるようになった。多くの学校が躊躇していた頃から、他校に先んじて敢然と行なったことは英断というべきであるが、性教育は単に生殖作用を教えるだけに留るものではなく、「性」の大切さを教え、異性に対する正しい見方や態度を養うものでなければならない。その観点からするならば、あらゆる機会、あらゆる教科で行なわねばならない。一九六〇年度に編まれた「性教育カリキュラム」は、理科・社会・道徳教育とも関連を持たせた幅広いものであった。教育を実施する時期は発育の加速を考慮に入れて二年二学期に早めたが、一九七三年からは更に早くして一年生より始めている。

保健の授業では初期は「ぼくらのからだ」、後には「完全な成長」、現在は「今日は／＼三才」というスライドを使用している。また性教育映画「ぼくら男の子」の製作に協力し、その後の教材にも利用しており、さらに理科では遺伝、社会科では家庭、道徳では男女交際の問題などをとりあげ、生徒の正しい生活態度を養うよう努力している。このように総合的有機的に組み上げられているのが本校の性教育の大きな特色といえよう。

授業だけでなく、綿密な調査研究も続けられ、アンケートの集計・結果の発表を行ない、また「中学生と思春期」と題する学習ノートを自主編集して活用（一九六七年度）。また父兄の理解を深めるため授業に先立ち父兄会を開き、性教育の必要性を語り、スライドを見せ、『本校の性教育』⁽²⁾を配布（一九七一年度）するなどしている。

こうして一九六二年に行なわれた「私立中高視聴覚研究会」で授業を公開し、宇都宮市教育委員会主催の「全国純潔教育研究集会」（一九六五年一〇月）、京都で開かれた「第一回全国性教育夏季セミナー」（一九七二年八月）に

参加するなど、本校の性教育は全国的に知られるに至った。⁽³⁾

註1 『職員会議録』一九五七年九月一二日、九月一九日の項。

2 立教中学校保健体育科編。爾後毎年刊行。

3 『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』性教育の項。

学校行事 立教中学校には、学校行事およびこれに準ずるものは数多くあるが、その主要なものについて記そう。⁽¹⁾

修学旅行——戦時中止されて以来、社会情勢のために戦後もなかなか復活されなかったが、一九五二（昭和二七）年度から再び行なわれるようになった。一年箱根方面（一泊）、二年伊豆方面（一泊）、三年会津・塩原方面（車中一泊旅館二泊）が例年のコースである。翌々年、校外指導協議会が発足して校外における行事を継続して総合的に検討した。その結果、軽井沢キャンプとの関連も考慮して一九六一年度以降は一、二年生の修学旅行を廃止し、三年生は翌年から日程を延長して青森まで足を伸ばすこととして、「修学」の色彩も濃厚になった。

林間学校と軽井沢キャンプ——一九五〇年度から一〇年間、長野県別所温泉で林間学校を行なった。これは、希望者を募って夏季休暇中に約一〇日間開設し、生徒の心身の鍛練と健全な生活態度の育成を目的としていた。しかし、一九六〇年に中軽井沢の「みずず山荘」が完成してからは、林間学校は発展的に解消した。同年夏から開始された「軽井沢キャンプ」は、林間学校と宗教部主催のキャンプの性格を吸収した上で全く新規に企画されたものである。

収容力の大きい建物は一回に三学級の宿泊を可能にし、全体师生が「祈りに明け、祈りに暮れる生活」「他に迷惑をかけるない集団生活」を経験できるようになった。朝霧のかかる林の中で、カッコウの声を聞きながらの早禱。噴煙をあげる浅間山を眺めてのハイキング。キャンプファイアを囲んでの合唱などは忘れ難い思い出となって若い心に焼付い

たに違いない。

臨海学校から水泳教室へ——新制中学発足の翌年に千葉県鵜原海岸で第一回臨海学校が開かれて以来一四年間、開催地は静岡県下田柿崎海岸・千葉県岩井海岸・静岡県土肥海岸と変ったが、毎夏数十名から百名前後の生徒が参加して一週間の訓練を受けた。学校にプールが完成し、また軽井沢キャンプの日程との関係もあって取り止めとなったが、「立教皆泳」に果した役割は大きかった。代ってプールを利用した水泳教室が計画されて、いわゆるカナヅチが一掃されたのである。

スキー学校——一九五六年度より山形県蔵王、六六年以降は米沢市の天元台で、数十名の希望者を対象として実施している。

文化祭——一九五一年一月に、高校が第一回の文化祭を行なった時、中学は中庭で体育祭を行なって共に文化の日を記念した。翌年からは中学も共催という形で参加し、年々盛んになって行った。とはいふものの、高校の指導を受けたがらの参加であつたから、先輩が新座に移つて後二年程は相当に苦しまなければならなかつた。中学独自の文化祭は、演劇・演奏など学芸部による発表会と、学芸部・運動部・教科が作品を持ち寄つての展示会、および運動部の招待試合や模範演技などがあり、これにPTAの協力によるバザーや模擬店が花を添えた。一九六二年以降は、中学生もなれて来たので教師の指導を控え目にして生徒の自主性を生かしている。

体育祭——戦後の運動会は一九五〇年秋に体育祭の名称で開始された。以後、クラスを縦割りにして、騎馬戦などの団体種目や徒競走などの個人種目にパン喰い競走などの娯楽的要素も加えて総合点を競った。しかし、球技の方を好む生徒が多いので一九五六年度を最後として廃止、秋の球技大会に切りかえられた。

球技大会・その他——一九五〇年六月、放課後を利用して学年別組対抗の球技大会が行なわれた。野球・卓球・ソフト・バレー・バスケットなどは中学生に好評で、年一回では物足りず、体育祭に代って秋の球技大会が出現したのは前述の通りである。グリーンハイツが完成してからはここで一日に集約して実施され、都に返還後も暫くはここを借用したり高校の運動場で行なったが、のち都合により池袋のキャンパス内で行っている。また、秋の球技大会は文化祭の一環とされていたが、種目に剣道が加わるようになってからは体育大会と呼称が変更された。

水泳大会——池袋第五小学校跡のプールで一九五九年九月に行なわれたのがそのはじまりである。その後、立大プール、都室内プールで実施したこともあるが、中学校プールが完成してからは毎年ここで行なっている。

健康診断・その他——戦後、栄養不足などの悪条件のために結核患者が世間に多く、学校でもその早期発見の必要があり、年二回の健康診断の持つ意味は大きかった。現在は結核の脅威は激減しているが、齟齬に検尿に身体計測にと、健康管理にあたる診療所・保健室の役割は重大である。

註1 この項はすべて『立教中学校——戦後の四半世紀・資料集』中の当該項による。

学友会と自治活動 戦時中「報国団」に改組されていた学友会は、戦後一九四六年に復活することができた。が、その後の四年間は資料不足のため、今のところ充分掘めていない。それは新制移行のあわただしい時期だったことと、校舎焼失という特殊な事情にもよるが、学友会自体の体質にその原因を求めることが出来よう。すなわち各部がそれぞれの部長教師のもとで独自の発展をなし、地方分権的な性格を持っていたため、部長が何等かの形で記録を残して置かない限り、長い年月の霧にかすんでしまうのは当然であった。

その観点から『いしづえ』の復刊は画期的なものと言えよう。池袋移転以来の学友会誌『いしづえ』は四一号（昭

和一九年五月）を以て廃刊となったが、一九五一年度から「文芸部色を濃くした校友会誌」⁽¹⁾として再出発した。これ以後はじめて各部の動きが明確にとらえられる。即ち当時、学芸部には宗教・観測・新聞・生物・美術・図書・音楽・地歴の九部、部員数一八六名（全校生徒の二四・四％）。運動部には野球・庭球・水泳・体操・排球・山岳スキー・卓球の七部、部員数一五〇名（一九・七％）であった。⁽²⁾爾來、一九五七年度に至る七年間にESS・写真・籠球の各部と釣同好会が新設され、部員数も学芸部二七二名（三六・七％）、運動部二三三名（二七・一％）と増加、その活動も多様化し、排球部の都大会優勝（一九五二年）が示すように活発となって行った。

この時期に見逃せないものに『立教中学新聞』の刊行がある。新聞部は高校新聞部の中に含まれるような形で指導を受けて来たが、一九五三年度から分離し、九月に中学生ばなれした編集の創刊号を出した。

一九五八年以降の学友会活動は、第一に高校の新座移転、プール・体育館・学友会館・学芸部会館等諸設備の完成などによって、第二に学友会活動に対する高橋校長の考えと、これに対する教職員員の反応によって、第三には東京オリンピックに関連して推移している。

高等学校が新座に移転したことは、練習時間および場所が得やすくなったという点で運動部には有利であったが、学芸部にとっては高校生指導が受けにくくなった点で不利に働いた。戦績を重視した校長の方針は、大会のある運動部の活躍を促し、バレー部の私立大会連続優勝、庭球部の関東中学校庭球選手権大会における度重なる優勝、野球部・剣道部の東京都新人大会優勝をはじめ、幾多の部の私立校・都・区大会などでの好成績となって現れている。しかし一部に旧制なみに選手養成を目指した部の運営が見られ、そのため一九六四年度には運動部員数は二六八名、生徒総数に対する比率は三四・一％と、一九六一年の三五七名、四二・九％を大きく下回るに至った。これに鑑み教育

ならびに生活指導の面から、学業と両立し得るよう下校時刻の繰り上げと無理のないトレーニング、無意味な上級生の説教などを禁じ、これが運動部全体に行き渡って部活動は以前と大きく変化した。その上、この年の秋に東京オリンピックがあったのも手伝い、翌一九六五年度には部員数三五八名（四五・六％）、七一年度には五一六名（六四・二％）に達する隆盛を見た。

学芸部は運動部と対照的に部員減少の傾向が目立つが、それだけに残った同好の士は若手教員の熱心な指導と相俟って着実に活動を続け、科学部の日本学生科学賞全国一等賞を頂点として、それぞれに満足すべき成果を挙げている。また文化祭の際に展示や発表にその成果を発表するほか、『いろり』（地歴研究部）、『生物の窓』（生物部）、『しいの実』（文芸部）のような部誌を発行している部もある。学友会誌『いしずえ』は、『しいの実』と殆んど同一の体裁をとっていたのを改め、より総合的な機関誌としての性格を附与し、学友会総務部・文芸部及び生徒会本部共同編集として現在二三号まで発行されている。⁽³⁾

一九五七年四月に制定されて以来数回の手直しを経たに過ぎなかった学友会組織は、生徒会との関連において再検討され、一九六二年四月の職員会議ならびに学友会評議員会の議を経て改正されて、現在に至っている。⁽⁴⁾

一貫教育をたてまえるとする本校では受験勉強の必要がなく、学友会活動に打ち込める利点がある。生徒はそれぞれの好みに応じて研究し、趣味を伸ばし、身体を鍛え、友情と助け合いの精神を養い、先輩・後輩間の尊敬といたわりの心を身につけ、指導力と規律を守る習慣を体得することができる。このようにして偏りのない、幅広い人間を作り得ることは本校の大きな特色の一つと言えよう。

一方、戦後復活した「学校市制」は、新時代の自治活動としては必ずしも満足できるものではなかった。大正末期

に創られた制度は終戦後の社会的変化に適合できるものではなく、しかも、中学校は五年制から三年制に改まっており、生徒の指導力・実行力にも大きな懸隔があった。そのため、しばしば手直しが行なわれたが、いずれも旧制時代のような議決・執行機関を兼備する組織とはなり得ず、充分な運営が行なわれなかった。やがて一九五六年十二月、「学年委員会」を新設し、風紀・会計・報道・文化・美化・設備の六「専門委員会」を置き、それぞれの分野に應ずる執行機関とする、ということになり、翌年五月から生徒委員会として発足、伝統ある学校市制は発展的解消をみた。⁽⁵⁾この構想にもとづき一年がかりで会則原案と週番服務規定改正案が作成され、生徒委員会・生徒部会・職員会議で慎重に審議検討を加え、一九五九年一月に成立、施行された。⁽⁶⁾

しかし、組織の上からは委員や週番として活動するのは学級委員のみで、一般生徒は関心が薄く、生徒一人一人の自覚を引き出すためには組織を更に改める必要があった。そこで、多くの曲折を経た後一九六二年度からは、議決機関たる学年委員会には各学級の意見を代表する学級委員が、執行機関たる専門委員会には学級委員以外の生徒が参加することとし、これを三年各学級から一名ずつ選出される本部員が統括して行くこととし、本部員の中から全校投票で正副会長が選ばれることになった。

生徒会の組織はこれで相当前進し、委員の活動も活発となったが、生徒会運営に熱意を燃やす会長を得るために、一九六七年度より正副会長を自由立候補制として今日に至っている。⁽⁷⁾

生徒会の活動を通観して気着くことは、組織を改変しようとする時と、改変直後の一・二年間は盛り上がるが、その後運営が軌道に乗ると間もなく不活発になり、マンネリ化してしまうことである。生徒会は、生徒の自主性を育てる絶好の場であるが、どこまでを教師側のお膳立てによるものとし、どこからを自発的な動きに委ねるのが、またそ

の場合、どのような教育的意図をもつてどのように指導して行ったら良いのが、今後の大きな課題であろう。

註1 小川孝敏「いしずえ復刊に際して」(『いしずえ』復刊一号、一九五二年三月) 九頁。

2 一人で二部に属している者があり、部員数・百分率は延数である。

3 「『いしずえ』の生い立ち」(『いしずえ』二〇号(一九七一年三月) 一二八頁。

4 『職員会議録』四月五日の項。『いしずえ』一二号(一九六三年三月) 二七〇頁。

5 「自治活動のあゆみ」(『いしずえ』一七号、一九六八年三月) 一二頁要約。

6 『職員会議録』一月一日の項及び『いしずえ』八号(一九五九年三月) 所載の「生徒委員会のあゆみ」「生徒委員会日誌」「戦後の学校市会」など。

7 「自治活動のあゆみ」(『いしずえ』一七号、一九六八年三月) 中の「会則改正の動き」「協調と前進」。

将来への展望 一九七二(昭和四七)年三月末をもって高橋校長は定年退職した。本校就任以来四〇年、校長職に在ること一三年。その間、立教中学校をして押しも押されぬ地位を獲得せしめた。そして四月、かねてから内定していたチャブレン西村哲郎がそれに代った。これに伴ない大巾な人事異動が行なわれた。また職員会議運営法の改革、教育機器委員会、評価等委員会、修学旅行委員会など各種の委員会の設立、軽井沢キャン・修学旅行等諸行事の再検討などが行なわれた。

先に決定された「二期制」「一〇〇点法」もこの年度から実行に移され、過渡期において多少の混乱を見た。カリキュラムの面では、表の如く美術科に二時限続きの授業を採用したり、英語科では一年でLL、三年で外人の授業を行なうなど、従来の本校の授業と大分異なったものとなっている。また「キリスト教教育がチャブレンに一任され、礼拝と聖書の時間にのみあるかの如き従来の狹隘さを捨てて」ためにも「聖書の講義的授業から、聖書を読み、それを通して自分達の生活を考える時間」⁽³⁾という校長年来の理想から、聖書の時間の担当者は聖職および信徒教員だけで

学 年 教科目	47年度実施 学習指導要領			立教47年度			備 考
	一年	二年	三年	一年	二年	三年	
国語	5	5	5	5	5	5	1, 2年生は週1時間習字
社会	4	4	5	4	5	4	クラスを2分して、剣道と1週間交替(1年)
数学	4	4	4	4.5	4	5	
理科	4	4	4	4	4	4	
音楽	2	2	1	1	1	1	
美術	2	2	1	2	2	2	2時間続き授業
保健・体育	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	クラスを2分して、聖書と1週間交替
技術・家庭	3	3	3	1	1	1	
英語(選択)	4	4	4	6	6	7	1年LL, 3年外人各週1時間
徳活	1	1	1	1	1	0	1, 2年生は1週時間を必要に応じて使い分ける
書画	1.5	1.5	1.5				
聖書	—	—	—	1	0.5	0.5	クラスを2分して、剣道と1週間交替
礼拝	—	—	—	1	1	1	
合 計	34	34	33	34	34	34	
備 考				1時間を45分として授業			

学習指導要領と立教のカリキュラムとの比較 (『学校要覧』による)

なく、一九七三年度からは聖書に関心を持つ教員はだれでも参加する道が開かれた。

学友会活動と学業との関連については、「生徒の通学区域が広範囲にわたっている現状を考え、帰宅時間を早め、帰宅後実質二時間の学習ができるようにしたい」として、四五分授業が一九七二年度より実施され、下校時刻が三〇分繰り上がり、その後は一人も学院キャンパス内に残留しないよう指導した。

しかし、これら一連の改革は、転換期の些細な現象にしか過ぎない。西村新校長の理想は更に高いものであった。

創始者ウィリアムズ師の建学の主旨は、「極を立てて人を教う」、つまり、キリスト教を根本原則として立て、子弟を教育するということである。キリスト教は狭隘な一党一派に属する思想や主義ではない。真実の「愛」を追求するのがキリスト教信仰であり、生きることの最大限の可能性をさし示すのが福音である。

イエス・キリストにより啓示されたこの愛を源とし、基盤とするとともに「キリスト教に基づく人格の陶冶」があり、これが建学の主旨と一致しているのである。

一体、われわれは真の意味で人間を教養育てることができるのであろうか。本当の教育とは創造に関わる事である。被造物である人間が他の人間を創造することはできない。いいかえれば、私どものいう教育とは、人が育つための手助けをすることなのである。教師たりとも力の限られた人間である。そこで教師と生徒が教育活動を通して、共に神を望む時、創造としての教育指導が可能になるものと考えている。

教育とは単に読み、書き、算数を修得させることではない。それらはむしろ道具であって、教育の最大目標は人格の育成にある。いろいろな知的、文化的道具を使って、人間生活を豊かにし、人間社会に創造的に関わってゆけるような人格の涵養である。この点をはっきりさせて、しっかりと道具を使える人間に育てるところに教育の本旨がある筈である。そこにキリスト教を土台とする教育の重要性があると同時に、われわれが常に反省すべき教育の原点がある。

この論文を熟読する時、我々はそこに三種の重要な課題が提出されているのに気付くのである。具体的に言えば、第一に宗教教育の課題である。校長はこの点について「立教建学の精神を実現するためには、キリスト教教育に対する理解を深め、その具体化を計らねばならない。しかし時代の変化と共にキリスト教教育が不明確となり、その任がごく一部の者に委ねられる傾向が強くなった。我々は宗教教育と人格陶冶との中心的意義を再確認すると共に、学校教育全体の中で、これを取り上げる必要がある」と述べている。⁽³⁾これについて、学院内に異論があるはずはない。

第二のカリキュラムの課題では、「キリスト教に基づく人格陶冶という教育目標が教育の実体に向き合致しない裏には、キリスト教と無関係の場面で作成された教育課程をそのまま教授しなければならないという矛盾が含まれている。われわれが首尾一貫した教育目標に向って進むために、学校生活の中心であるカリキュラムの整備確立はまことに重要である。従って、まずカリキュラムのもとになる教育目標の再検討を必要とする。つまり、人格育成の面か

ら現代人にとっていかなる基礎知識や能力を習得すべきかを限定し、それらの力を充分に發揮できるような人間の育成に努めなければならない。そのためには現行の課程を総点検し、精選改訂すると共に、各教科間における調整の可能性を検討しなくてはならない。その結果は個人差を充分考慮に入れたものであろうし、各自が自分の力に応じた教科内容を、意欲をもって学習しうる態勢を作りだすことである⁽⁶⁾。これを推し進めて行くと、文部省の学習指導要領には必ずしも拘束されない本校独自のカリキュラムが作成されることになり、また授業形態も従来とは異つたものが採り挙げられなければならないであらう。

第三の評価の課題は「日本における教育の最大の欠陥は詰め込みと受験目的の学習である。これが延いては点数中心主義を生みだし、過度の競争熱をあおっているわけである。その反面、受験の目標がない立教のようなところでは、勉学の意欲が失われ、墮性に流れる傾向が強い。この悪循環を断ち切ることは至難とはいえ、教育の本旨を達成するためには是非必要なことであらう⁽⁶⁾」。点数主義に陥らず、過程を重視し、生徒の努力を評価するとなれば、行動や個性を含めた評価が、如何に客観性をもって行ない得るかが問題となろうし、認定制・単位制も考慮せざるを得ない場合もあらう。

立教中学校は戦後の歴史の中で、現在、これら三つの最も大きな課題に立ち向っているのである。第二・第三の課題は相互に極めて強い関連性を持ち、切り離して考えることは不可能である。しかもカリキュラムは、立教小学校・立教高等学校との関連を考えねばならず、高等学校に対する大学の要請が至上命令に近いとすれば、大学の方針は中学校とも無関係ではあり得ない。また、評価の問題は原級制度・推薦制度と密接につながっており、その点において小学校・高等学校とも深いかわりを持つ。いずれにせよ、カリキュラムと評価の改革を考える時、立教学院全体と

の関連、すなわち立教中学校が一貫教育の輪の一部をなしていることを忘れるわけにはゆかないであろう。

我々は現代の矛盾に満ちた教育界に安易に妥協するものではない。しかし、理想主義が現実には立ち向ってこれを克服することの困難さは充分に認識しているつもりである。一〇〇年前、ウィリアムズ師をして立教を設立せしめ給うた天の父の御みちびきにより、我々は心を一にして忍耐強く努力を重ねて行きたいと願う。そして、我々の愛する立教が神の御心になつた学園となるよう、神の恩寵が豊かに、我々を力づけてくださることを祈つてやまない。

(伊藤)

註1 『立教学院理事会記録』一九九回、昭和四十六年六月一八日。

2 『学校要覧』一九七二年度版による。

3 筆者の需めに応じて寄せた西村哲郎『校長の手記C』による。

4 『職員会議録』一九七二年三月一六日および七三年二月一三日の項。

5 西村哲郎『建学の原点を探る』(『新座』より)二三号、昭和四十九年三月二頁。同『校長の手記B』。

6 『校長の手記D』より抜萃。

Ⅵ 立教高等学校の新生

新学制と高等学校 新しい学制によって立教高等学校が発足したのは一九四八(昭和二三)年四月一〇日である。

歴史的な立教中学校を母体としてつくられたこの学校を、私は「新制立教高校」と呼びたい。なぜならば、それは単に敗戦によつてもたらされた占領軍の制圧の下に制度上やむなく変革せしめられたという以上に、主体的にそれを越

えるものとして、立教学院建学以来の存在理由を宣揚すべき、より福音的な呼称であると考えるからである。思えば明治政府樹立以来、わが国における近代国家形成の過程と聖書的人間観また世界観に基づく学校教育との関わりにおいて、これは実に革命的な出来事であったと言つてよいであらう。

新憲法のもとに一九四七（昭和二二）年三月に発せられた教育基本法第一条は次のようにいう。

教育は、人格の完成をめざし平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

神格化された天皇という機関のかげにかくれて、絶対権力をふるおうとした一部の超国家主義者たちの野望は、歴史の神の審判の前に亡び去った。心ある教育者・識者・経験者たちの多くはすでにこのことに気づいていたはずである。たとえばいわゆる「菊地案」について、佐々木順三総長は

新しい学制は特に新しいというものではない。それはわが国教育界の元老菊地大麓先生などによって既に示されていたことである。

と語り、時の南原繁東京大学総長も、

新学制は決してアメリカの強制によるものではなく、我国においてもかねて専門家の間にこの案を主張する者があり、自分もこれを支持しているのである。

といっている。⁽¹⁾したがって、今日の新制高校は必ずしも占領軍の一方的な圧力によって無自覚的に施行されたものではない。もちろん直接的には敗戦という動かすことのできない外的要因による制度上の変革ではあるが、だからと言ってわれわれは自らの主体性を失ってはならない。いなむしろわれわれは、今こそ自らの信ずるところに従い、自由・大胆に唯一の救い主キリストの証詞としての学校教育をなしうるのである。こうした不動の信念と希望に燃えて、

今日言われるいわゆる公教育の場において、自らの使命的責任を果さなければならぬと思われる。

新制立教高校がどのような学校であるかは学則第一条をみれば明らかである。すなわち

本校は基督教に基づく人格の陶冶を旨とし、学校教育法に準拠して中学校を卒業した男子に高等普通教育を施し、社会の有為な形成者を育成するとともに、大学教育の基礎たらしめることを目的とする。

建学者の詩いた小さな芥子種が奇しき摂理のもとによりやく芽をふき出したのである。この事に関しては『立教学院八十五年史』⁽²⁾、立教高校の『創立十年誌』⁽³⁾に詳述されているので重複することをさけたいが、ただ一言、それは無から有への門出であった。

初代校長は学院々長・大学総長佐々木順三の兼任、主事に佐々木喜市、教頭縣康という陣容に、チャブレンとして SSLE (福音史家ヨハネ修士会) の竹田鐵三神父と R・メリット司祭が兼任し、翌年四月、宅間信基司祭が専任として赴任して一応の形が整えられた。

佐々木校長は言っている。

高校生であるということは、曾ての日本の青年にとつては、非常な名誉であり、誇りであったのである。彼らは、大体において、友情に厚く、学問を好み真理に忠実な学生であると思われる。新学制の中に再び高等学校という名称が置かれたのは、恐らく昔の高等学校の善さを幾分でも此処に残したいという先輩の思いやりからではあるまいか。私はそうした見地から、一般の新制高校に物足らなさを感じるものである。然し我が立教高校に於ては、この名称が連想させる昔の高校の善さを、幾らか打出すことが出来ると思つてゐるのである。昔の高校の善さは前にも述べた様に、上級学校の入学試験や就職を目的とした目先の勉強をしない事から来ているのである。幸にして立教高校の学生の大部分は、立教大学に進むことが約束されて居り、又就職目当てに勉強しているものもないようである。この立教高校の環境に於てこそ、旧高校の誇りであった友情、学問、真理というような美しい実が、大いに結ぶものと信じてゐるのである。

それどころか、聖書は我々に向つて、「凡そ真なること、凡そ尊ぶべきこと、凡そ正しきこと、凡そ潔きこと、凡そ愛すべきこと、凡そ令聞あること、如何なる徳にても、汝らこれを念え」(ピリピ四ノ八)と奨めてゐる。立教高校の進む道は更に遠くして大なるものであるべきである。創立十年を迎えて、我々は更に美しき幻を目ざして前進したいと思ふ。⁽⁴⁾

また佐々木喜市主事も、立教建学の精神を教育基本法などの掲げる諸原則の中に斉合的に位置付けて、つぎのように述べてゐる。

それ(教育基本法)によると、主権在民の憲法の下に民主的平和国家の建設が根本で、そのために、真理と正義を愛し、勤勞と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身共に健康な人格の養成が教育の基本とされている。なお学校教育法によると、高等学校は、中学における教育の基礎の上に心身の発達に應じて高等普通教育を施し、国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養うことが目的とされている。

更に私立学校法によると、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ公共性を高めることによって、健全な発達を図るようにとある。

立教学院の建学の精神は、キリスト教の精神に基づき、それぞれの学問を授けて人格を陶冶するにある。今創められんとする立教高等学校は、このわが国教育の歴史的発展に徹し、立教学院の建前の精神に則るべきものであると、私ながらに考えた。即ち新制立教高等学校は、キリスト教の精神に基づいて高等普通教育を授け、人格を陶冶して、文化的平和国家の形成者たらしめんとするものである。⁽⁵⁾

さらに佐々木主事は立教高校の独自性を求めて

私がかつて一高なり大高〔大阪高校〕に関係していたので、旧制高校の廃止を極めて遺憾に思つたものの一人であり、今でもそう思つてゐるが、今発足せんとする立教高等学校に旧制高校のよさを採り入れ、新制高校の目的達成にそわせたいと念願した。これは決して私個人の感情によるものではなく、それが最も適切であると信じたからである。

と語つてゐるが、⁽⁶⁾初代校長と主事の任に當つた右の両佐々木が、これまで長く高校教育の現場にあった学識・経験豊

かな教育者であったことは立教にとって幸なことであった。両氏は旧制高校が持っていた優れた面を充分知っていた。例えば三年間の学寮生活を通して結ばれた男と男一匹の水魚の交わりと、生涯心からの友として交わりうるその出合いは美しくも尊い。彼らは本当に学問を愛し、真理の追求に青春をかける。それは純粋に誇りうるものであり、名誉あることなのである。このように価値あるものは十分に尊重され、この新制度のもとにも豊かに育てられねばならないというのがその教育姿勢であった。令聞ある聖公会の信徒として、彼らは新しい学校づくりを、神の同労者の自覚のもとに聖パウロにつづき、今世紀の「神の建物」建設にとりかかったのである。

神から賜った恵みによって、わたしは熟練した建築士のように、土台をすえた。そして他の人がその上に家を建てるのである。しかし、どういふふう建てるか、それぞれ気をつけるがよい。なぜなら、すでにすえられている土台以外のものをさえることは、だれにもできない。そして、この土台はイエス・キリストである。⁽⁷⁾

おそらく両佐々木は、右のような聖パウロの言葉を胸に秘めて、信仰に燃え、この大業にとりかかったのではあるまいか。

開校当時の教務日誌に後の小木鉄彦教頭は、次のようにしるしている。

本年四月十日の入学式を以って、立教高等学校はいよいよ開校の運びとなった。立教高校が建学の精神に基いて成長の過程を進み行く時、その巍然たる高大な姿は、やがて日本の全高校の上に君臨するものとならなければならない。と同時に、私たちは人間の思い上った満悦に陶醉する事なくして、人の僕たる謙虚さをもって不断に苦難な教育、研鑽、奉仕の道を選ぶべきであると思うのである。斯うした願いへの第一歩は、私たち自らが、世の人から愛と理解と寛容を求めるように、教職員相互が又愛する生徒に対して、その努力を為すべきであると思うのである。

私は春の地殻を破って雄々しく萌え出る草木のあの生命力に対して、神の庇護が豊かである様に、今生れ出る立教高校の上にある事を信じて、たとえ難い希望に燃えるのである。⁽⁸⁾

このように新制高校がどんなに希望に燃えて第一歩を印したか、何人も想像に難くないであろう。(宅間)

註1 小木鉄彦『愛行』(昭和四四年)四五九頁所引。

2 『立教学院八十五年史』二五一—二五二頁。

3 立教高等学校編『創立十年誌』(昭和三三年)。

4 佐々木順三「創立十周年を迎えて」(前掲書所収)。

5 佐々木喜市「立教高等学校十年の歩み」(前掲書所収)。

6 『立教新聞』六九号。

7 コリント第一書三章九—一五節。

8 小木、前掲書所収「神と国とのために」四六四頁。

創設期の諸状況 佐々木主事は教頭に大学から泉康、教務部長に中学から小木鉄彦、事務長に同じく中学から大沢龍を迎えて指導部を形成し、学則その他細則を整備したうえ、東京都に設置認可を申請して一九四八(昭和二三)年四月にいよいよ開校の運びとなった。この年は生徒を新たに募集せず、旧立教中学の三・四・五年の生徒を編入し、これに僅かの補欠入学者を加えて第三学年二クラス、第二学年三クラス、第一学年四クラス、計九クラスとした。各クラス五〇名前後で生徒総数約四五〇名であった。また勤務員は教員二七名・職員六名・備人三名で出発した。教員の約半数は旧立教中学から専任教諭として、他の約半数は立教大学から兼任講師として参加を得たものであった。⁽¹⁾

新校舎の建設は諸般の事情で直ちに実現が困難であったため、旧立教中学の校地および校舎を新制立教中学校と共同使用することになった。旧立教中学の校舎は関東大震災のあと中学校が池袋に移転した当時の建築で、鉄筋三階建ではあるが一五クラス程度の収容能力をもつものにすぎなかった。⁽²⁾校舎の問題は緊急に解決されねばならなかった

が、その後一九五一（昭和二六）年に中学校の新校舎が落成し、さらに五六年に高校の増設新校舎が落成するまで、中学・高校ともかなり不自由な状態に耐えねばならなかったのである。

カリキュラムについては基本線として大学進学課程を採用し、単位制と学年制を併用していく方針がとられたが、これは生徒の大部分が立教大学をはじめ他大学へ進学するという事情を最重視した上での措置であった。次表は当初二年間のカリキュラムをしめすものであるが、聖書と教養の時間を設ける一方、ドイツ語・フランス語を第二外国語として二年次より選択必修としたあたりにその独自性をうかがうことができる。また毎週木曜日には一斉に朝の全校礼拝がおこなわれていた。⁽³⁾

図書館は校舎右脇の洋館二階の全面をこれにあて、はじめ蔵書は二、〇〇〇余冊にすぎなかったが、これを整理分類し、準接架式によって生徒・教職員への閲覧に供した。運営には主任一、教諭五、事務員一名があたったが、図書館も中学校との共同利用であった。しかし佐々木主事みずから読書指導にはとくに意を用い、高校三年生には特別に立教大学図書館の利用が許可されていた。⁽⁴⁾

生徒の自治活動たるべき学友会の活動は、学校発足とともに直ちに開始された。その組織ははじめ主事を中心に教職員会の議を経て決定されたものであったが、一九四九（昭和二四）年から学友会委員会の議長および副議長は生徒委員によって互選されるようになり、また自治活動の中心機関として生徒代表が運営する学友会本部が設置された。⁽⁵⁾学友会に所属する各部としてまず本部（総務）、応援団のほか文化部八部、体育部一部がおかれたが、このうち文化部では英語・地歴・演劇など、体育部では野球・ボート・サイクル・テニスなど各部の活躍が当初から顕著であった。⁽⁶⁾また文化部に属する新聞部は一九四八年二月に『立教新聞』を創刊し、今日に至っている。

昭和23・24年度各学年別履習教科科目及び単位数

Ⅶ 立教高等学校の新生

学 年 科 目	1948 (23) 年 度			1949 (24) 年 度		
	1 年	2 年	3 年	1 年	2 年	3 年
国 語 科	国 語(→) 国 語(→) 漢 文	国 語(→) 国 語(→) 漢 文	国 語(→) 国 語(→) 漢 文	国 語(→) 3 国 語(→) 2 漢 文 1	国 語(→) 3 国 語(→) 2 漢 文 1	国 語(→) 3 国 語(→) 2 漢 文 1
社 会 科	一般社会	時事問題 日本史 世界史 人文地理	時事問題 日本史 西洋史 人文地理 心 理 学	一般社会 5	日 本 史 } 人文地理 } 5	世 界 史 5
数 学 科	解 析 I 幾 何	幾 何 解 析 II	幾 何 解 析	解 析 I } 幾 何 } 5	解 析 I 3 幾 何 2	幾 何 2 解 析 II 3
理 科	物 理 化 学 生 物 科 学 史	物 理 化 学	地 学 生 物 学	物 理 } 化 学 } 5 生 物 } 地 学 }	物 理 2 化 学 3	物 理 } 化 学 } 3 地 学 } 2
保健体育科	体 育	体 育	体 育	体 育 3	体 育 3	体 育 3
芸 術 科	図 画 工 作			図 画 1 工 作 1		
外 国 語 科	英 解 英 作 英 会 話	英 解 英 作 独 ・ 仏	英 解 英 作 独 ・ 仏	英 語 I } 英 語 II } 6	英 語 I } 英 語 II } 6	英 語
	聖 書	聖 書	聖 書	教 養 1 聖 書	教 養 1 聖 書	教 養 1 聖 書
				計 33単位	計 33単位	計 33単位

学校運営に対する父母の後援組織としては、まず各クラスから父母代表の参加を得て「後援会」が結成され、学校の施設拡充と生徒への福利厚生の方途が講ぜられた。やがて戦後の新制度をおり込んだ「立教高校PTA」（教師と父母の会）も佐野正綱氏を会長に組織化され、後援会とともに学校後援組織の両輪を形成することになったのである。⁽⁷⁾

一九四九年三月に立教高校は新制第一回の卒業生九〇名を送りだし、その大部分は念願どおり立教大学に推薦進学することができた。卒業生の同窓会組織としてはまず「立教高校同窓会」が設立されたが、やがて旧立教中学当時の教職員および卒業生の努力で中学の同窓会と合同することになり、同窓会規約も整備されて、一九五〇年より「立教中高同窓会」として発足の運びとなった。⁽⁸⁾

一九四九年四月には立教中学校より二三二、他中学より一六、計二四五名の新入生を迎え入れ、この年よりクラス編成は全体で一二クラスとなった。以後クラス数は各学年とも漸次拡大化していくが、表はその後の入学者数とクラス編成推移を示したものである。

入学者数、クラス編成

年度	入学者数		クラス編成		
	立教中	他中	1年	2年	3年
1949	229	16	4	4	4
1950	188	78	4	4	4
1951	210	57	4	4	4
1952	191	77	4	4	4
1953	226	57	4	4	4
1954	220	61	5	5	5
1955	221	86	5	5	5
1956	235	92	6	6	6
1957	252	73	6	6	6
1958	256	90	6	6	6
1959	270	140	7	7	6

註1 『立教学院八十五年史』二五二頁。『創立十年誌』一三頁。

2 旧立教中学の校舎は一九二六（昭和元）年五月に落成。それまで立教大学内に同居していた。現在同校舎は立教大学十二号館として使用されている。

3 『創立十年誌』四頁。『立教新聞』六九号。

4 『図書館概要』（立教中学校・高等学校図書館、一九五七年）二頁。小木鉄彦『愛行』四七六頁。

5 『立教新聞』一四号。

6 この時点の学友会所属部は宗教・地歴・美術・音楽・観測・英語・演劇・新聞（以上文化部）。野球・バスケット・テニス・バレー・水泳・自転車・山岳・ボート・フエニング（以上体育部）の各部である。『立教新聞』二〇号。

7 『創立十年誌』五頁。小木前掲書、四七二頁。

8 『立教学院八十五年史』三五八頁。『創立十年誌』五頁。

専任教長制への移行 一九五二（昭和二七）年三月に佐々木主事が定年退職。翌年四月から泉康教頭が正式に新主事として任命された。校長は引続き大学総長が兼任する建前で一九五五年六月まで佐々木順三、その年九月からは同年七月大学総長に選出された松下正寿に引きつがれた。しかし一九五八年四月から主事制を廃し専任教長制がとられることとなり、県主事が専任教長に就任した。^{（上）}

これまで立教学院では高校・中学・小学校にそれぞれ主事職がおかれて各校における教育管理上の実際指揮をとってきたが、各校長職は大学総長がすべてを兼務するという形態がとられ、それが一貫教育の見地から適切な制度と考えられてきた。しかしながらこの制度は、立教学院が戦後数年間に急速な発展をとげ、各校がその規模と活動領域を拡大するに従い、次第に学院内の実状に対応し得ないものになりつつあった。立教学院が全体として今後いっその発展を期するためには、各校に専任の校長職においてそのもとでの指導運営体制の充実を図るべきとする認識が高まってきたのは、極めて当然のことであろう。その結果、学院主脳部の判断にもとづいて専任教長制度が施行されることになったのであるが、これは一つの発展形態として評価することができよう。こうして県校長のほか中学校長花房正雄、小学校長有賀千代吉三氏の就任式が、三月三十一日学院チャペルで挙行された。^{（下）}県校長は

私たちの凡ての仕事は神の聖旨に従って成されなければならない。「エホバ立て給うに非ずば働くものの勤勞は空しいのである」……私はあらゆる面に於て無力であるが唯一つ「聖旨」のあるところに従うて、その言のままに振舞わうと思うのである。

と当時その所感をのべ、新校長の任についた。校長としては第三代であるが、専任校長としては初代であった。⁽³⁾

一九五六（昭和三一）年五月に念願の増設新校舎が校地南側一角に建築された。建設一切は清水建設によっておこなわれ、着工以来七ヵ月で完成したが、建坪約三七〇平方メートルの三階鉄筋造りである。一・二階に各教室計四、四階に図書館、それに教員室・チャプレン室などが設けられ、教室の増設によってこの年新学期から六クラスとなっていた学年各クラスがはじめて各々の教室に落付くことができた。⁽⁴⁾これで全校一八クラスとなり、開校当初のはば二倍に拡大したわけである。また高校校舎の増築と平行して中学校舎も増設されたため、それまで中学校と共同で使用していた物理・化学四教室が高校側で専用し得るようになったことも大きなプラスであった。

また新校舎の三階全面が図書館にあてられ、専任図書館員三名を配置して初めて本格的な図書館活動が開始された。一般図書を出納式、辞典・洋書・雑誌などを接架式とする折衷システムが採用され、蔵書総冊数は一九五七年の時点で一〇、七八七冊（生徒一人当り六・二冊）であるが、蔵書構成は必ずしも学校図書館基準には準拠せず、かなり独自の構成がとられていた。⁽⁵⁾なお図書館は一九五七年より『図書館利用案内』を全校に配布し、また『ライブラリーニュース』を創刊している。

（若原）

註1 『立教新聞』二六号、五四号、六九号。

2 『立教学院八十五年史』二五三―二六〇頁。『立教新聞』六九号。

3 『立教新聞』六九号。

新座移転

郊外に、より広い校地を求めて学校の移転を実現させ、高校設置基準にもかなう諸条件を整備することは、創設以来の関係者の宿願であつた。⁽¹⁾しかし土地と建設資金を確保することは容易ではなく、機会を得ないまま移転計画は足踏み状態を続けていた。ところが一九五八(昭和三十三年)七月、東武鉄道株式会社より埼玉県北足立郡新座町野火止の土地約一九万平方メートルを寄贈する旨の好意が寄せられ、これを機に年来の懸案は俄かに具体化されることとなった。同年八月より学校は当該近隣の地主数十名と土地買収の交渉をはじめ、約半々年を費したのち全地主の承諾を得ることに成功、周辺の土地を併せた広大な敷地を大学と折半して使用することが可能となった。⁽²⁾ここで高校はじめて新座移転を正式に発表、その後計画は急速に実現へと向つた。設計はレイモンド設計事務所、施工は清水建設KKによつた。六月には設計図が完成し、七月には地鎮祭が挙行されて建設工事が開始された。チャペル・体育館・講堂などは第二期工事にまわされたが、一九六〇年四月には予定どおり本校舎が完成し、ここに待望の新座移転が実現した。

本校舎は鉄筋コンクリート造り三階建て延面積八、七四四平方メートル。校長室・教員室・事務室・保健室・普通教室三〇・実験室三・階段教室三・準備室四・図書室・工作室・英会話室などから成っている。そのほか生徒ホール・学友会館・寄宿寮・仮設体育館・柔剣道場・校宅三棟などが建設された。生徒ホールは九四九平方メートルの広さで約五百人を収容し、その隣りに音楽教室と売店が設けられた。学友会館は二階建て五七六平方メートルで一三部室を擁し、本部はじめ文化部各部によつて使用されることとなった。校地には野球場・陸上競技場・テニスコート・バレーコート・野外バス

ケットコート・サッカー場などの諸施設が整備され、手狭な池袋時代に較べれば夢のような新天地であった。⁽³⁾

この大事業の立案者であり、実施者であった時の県校長は、後年次のように述べている。

本校が十余年前次のように移転を計画したのは、池袋という環境がハイティーンの人々の教育環境としてはまことにふさわしくないこと、更にここは教育環境としては悪くなくても、良くはならないだろう、ということ洞察した結果であった。⁽⁴⁾

良い環境！ まことにその言葉通りで、校地の周囲は川越藩の甘藷のほか、人参・ごぼう・麦、それに茶畑であり、武蔵野の風物詩には欠くことのできない雑木林がたくさん残っており、校地前面の道路の片側には、川越藩時代からの野火止用水が流れていた。一三年後の今日の変貌ぶりからは想像もできないほど良い自然環境であった。

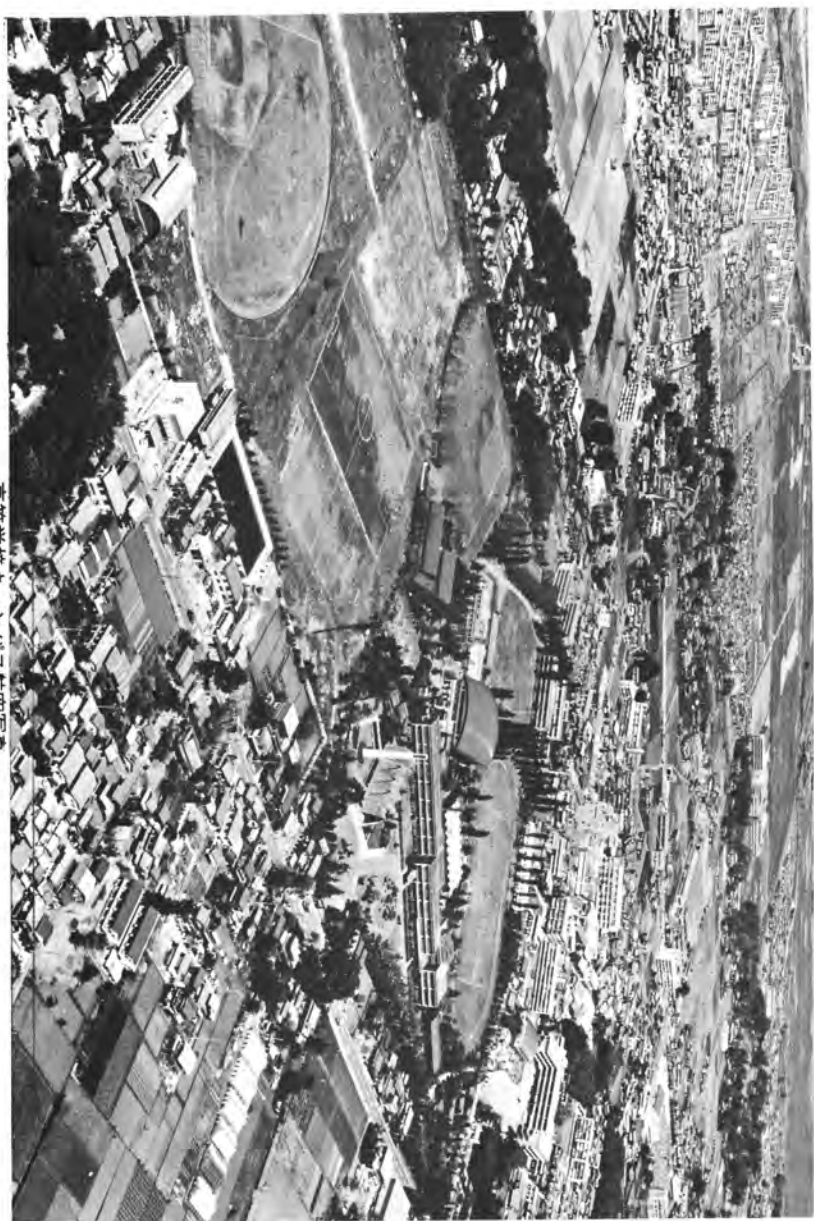
註1 『創立十年誌』六頁、『立教新聞』七二―七五号など参照。

2 一九七〇年一月一日、市制施行、新座市となる。全敷地一九三、五三〇平方メートル。うち高校キャンパスは九七、〇一〇平方メートル。

3 『新座だより』一号（昭和三十六年六月）。『立教新聞』八二号。

4 『立教高等学校寄宿寮創立十年誌』（昭和四五年）一頁。

移転当時の状況 こうして本校が新座の地に移転し、新しい出発をした一九六〇年は、いわゆる新安保条約成立の年であった。六月一日から一八日を頂点とする新安保阻止のデモの嵐が国会周辺始め全国都市に吹き荒れ、東京では六月一日、高校生約一、〇〇〇人の新安保反対の抗議集会が開かれ、また二五日には新安保反対全都高校生のつどいに約四〇〇人が参加したといわれる。七月には「声なき声」に支えられていた岸内閣が総辞職し、代って池田内閣が成立すると、前年度下期よりの、いわゆる「岩戸景気」を背景として、「国民所得倍增計画」、「高度成長政策」が開始され、わが国は今日のインフレと環境破壊と世界第一の公害国への道をばく進することとなる。



高等学校キャンパス航空写真

高等学校聖パウロ礼拝堂外観
(1963年4月献堂)



聖パウロ礼拝堂
内 部



高等学校本校舎（1960年4月落成）

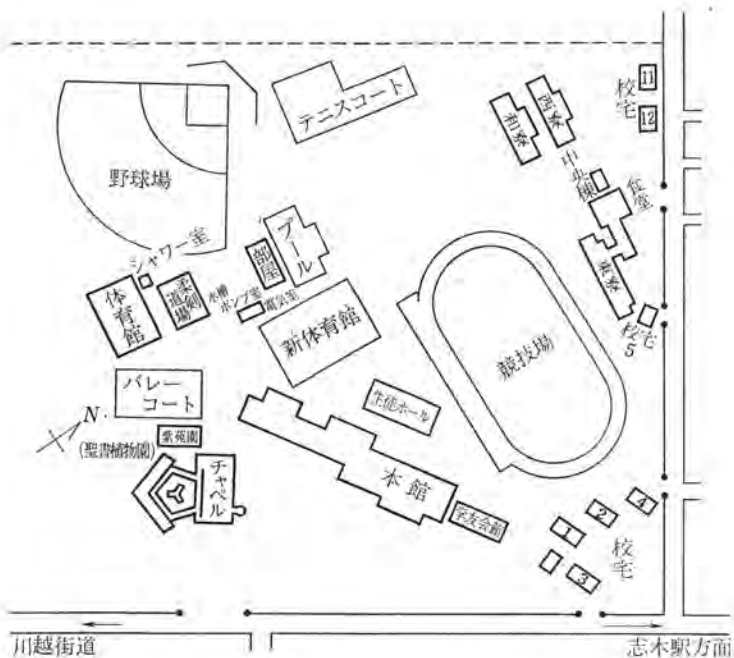
高等学校寄宿舎
(1960年4月落成)



高等学校
新体育館
(1974年1月落成)



高等学校施設配置図



校地	150,768m ²				
校舎諸施設	12,512m ²				
教育施設	普通教室	31	図書室	1	
	体育館	2	図画室	1	
	実験室	3	工作室	1	
	階段教室	3	音楽室	1	
	準備室	3	英会話教室	2	

このような政治・経済・社会の激動は、世情に敏感な若い高校生の勉学や生活に直接・間接を問わず、大きな影響をおよぼしたことはいうまでもない。

しかし、学則第一条に明記される教育目的をよりよく達成するため、移転を機として教職員組織・クラス編成・カリキュラムなどにも大幅な異動を行なった。校長・教頭の下に教務部・生徒部・図書部・学友会本部・寄宿寮・事務所などの校務分業が整備され、その各々に部長が配置された。六〇年度に専任教員三八名、講師一八名、職員三四名（含臨時職員）、校務職員一三名であったが、移転が一段落した一九六二（昭和三七）年度の教員総数は六五名（うち外人五名）、職員二三名、校務職員一七名であり、これがその後の勤務員構成のおよその規模となった。

学級編成・収容人員は移転とともに拡張され、各学年一〇学級、各学級五〇名、定員総数一、五〇〇名とすることが学則に定められ、入学者は立教中学校から、学業成績が定められた基準以上の約二五〇名の推薦生徒を面接および身体検査のうえ入学を認め、その他約二〇〇名を二月中に行われる筆答試験（国語・数学・英語の三教科^{（1）}）と面接および身体検査のうえ判定、入学者を決定している。七三年度入学者の状況をみると次の如くである。

立教中学校よりの推薦者

二四九名

立教中学校を除く都内国公立中学校出身者

一六一名

埼玉県内中学校出身者

五七名

その他の道府県中学校出身者

三六名

次表はこの時点でのカリキュラムをしめしている。全体としては一貫教育制の建前から学校選択と学年制を併用し、完全な単位制をとっていない。この点は創設以来のいわば伝統である。しかし創設時にみられた科学史・心理学・教養などの教科目がなくなり、英語の時間数はほぼ維持されたが、仏独の第二外国語は縮小されて三年のみの週二

入学者数、クラス編成

年度	入学者数		クラス編成		
	立教中	他中	1年	2年	3年
1960	282	178	10	9	7
1961	258	197	10	10	8
1962	258	221	10	10	9
1963	250	231	10	10	9
1964	254	257	10	10	9
1965	247	238	10	10	10
1966	243	227	10	10	10
1967	237	186	10	10	10
1968	252	268	10	10	10
1969	238	275	10	10	10
1970	220	268	10	10	11
1971	261	272	10	10	11
1972	257	251	11	10	10
1973	249	254	10	11	10

と専任事務員が配置されて実務にあたった。なお従来の出納式を廃して開架式を採用したことで生徒は自由に図書を選択・読書できるようになり、またキャレル（個人用デスク）を設備したので、落付いて読書・思索ができることになった。⁽²⁾

学校後援組織の両輪であった従来の「後援会」と「PTA」は一九六二（昭和三七）年五月に合併され、「立教高校父母の会」として再組織された。全七章と附則から成る会則が制定され、会は教育活動の助成、教育環境の整備充実、家庭と学校間の緊密化などを目的とし、方針として経済的援助はするが直接学校管理や人事には干渉しないことなどが明記された。以後、たえず活発な後援活動が続けられて今日に至っている。

時間となった。これは独自性の点でやや後退というべきであろうか。

新座移転で高校はじめて単独の図書館をもつことができた。図書館は本校舎二階に設けられ、床面積三二二平方米で約一二〇名の収容能力である。在庫図書ははじめ中学校と折半したため半減したが、特別予算が編成されてこの補充が急がれ、蔵書数は次表がしめすごとくその後年々増大化していった。運営には図書運営委員会、図書委員会・選書会などが参画し、図書部長の下に司書

（後藤・若原）

高校図書館蔵書数

年度	和 書	洋 書	雑誌 種類
1960	10,371	721	34
1961	12,135	780	36
1962	13,308	875	43
1963	14,488	889	44
1964	15,314	920	48
1965	16,266	974	49
1966	17,124	985	48
1967	18,332	1,109	52
1968	19,363	1,171	56
1969	20,623	1,215	50
1970	21,997	1,237	53
1971	23,135	1,273	53
1972	24,382	1,328	54
1973	27,133	1,328	54

教科課程及び単位数表(1960)

学 年 教科目		履 修 単 位 数			計
		1年	2年	3年	
国 語 科	国 語 甲	3	3	3	9
	国 語 乙	2	2	2	6
	漢 文	1	1	1	3
社 会 科	社 会 史	2	2		4
	日 本 史		3		3
	世 界 史			5	5
数 学 科	数 学 I	6	3		9
	数 学 II		3		3
	数 学 III			3	3
理 科	物 理		3	2	5
	化 学		2	3	5
	生 物	5			5
保健体育科	体 育	2	2	3	7
	保 健	1	1		2
芸 術 科	音 楽	2			2
	美 工				
外 国 語 科	英 語 (A)	5	5	5	15
	英 語 (B)			2	2
	英 独 仏				
宗 教 科	聖 書	1	1	1	3
ホ ー ム ル ーム		1	1	1	3
計		34	32	31	97

註 1 一九六六年度までは、国語・社会・数学・理科・英語の五教科の入試を行ってきたが、六七年度から東京都が公立高校入試を三教科制に改善したのにならい、本校も三教科制に改めた。

2 『立教新聞』八二号。『新座だより』一号。

寮制の施行 新座移転とともに寄宿寮を設置したことは特筆さるべきことである。まず校地の北側にサーモコン二階の寮一棟（現在の東寮）が建設され、内部には寮生居室・自習室・休養室・食堂などの諸施設が完備された。はじめ生徒定員は九六名とし、寮監の下に教職員・チューター・栄養士・寮母などが配置されて指導と運営に当った。

県校長の考えでは、移転をただたんなる教育環境の良い処を求めるとのことだけではなく、それと同時に「東京に育った中学生だけではなく、広く日本中の中学生に、立教という良い学校に、進学機会を与えてやろう」ということがその大きなねらいであり、「一年生は全部、寮に入れて、三カ年在学中の少くとも一年間は寮生活をするようにしてやりたい」というのがその意図であった。そして

キリスト教精神に基づくこの寮の目的は、知と体を鍛え練ること、生活を通して将来社会の基幹となるような自治精神を顕現することである。⁽²⁾

と謳い、寮は生活および学習の場であるとともに、キリスト教精神にもとづく全人教育の場として位置づけられ、寮生は自治会を組織して企画部・風紀部・放送部・図書部・会計部などを分担し、責任者として常任委員を選出する建前をとった。

寄宿寮はその後も発展をつづけ、入寮希望者の増加に伴って一九六三（昭和三八）年に鉄筋三階建の西寮を、また六五年に同様の和寮をそれぞれ増築し、東寮・西寮・和寮を併せて計三百名を収容し得るに至った。この新設拡充により、立教高校への入学希望者は関東地方にのみ局限されず、広く全国におよぶようになった。⁽³⁾

しかし現在寮生は約二〇〇名弱、残念ながら県校長の意図とは大きな隔りを示し、しかも入寮希望者減少の傾向がみられる。しかもそれは自宅通学不可能者の増加、自宅通学可能者の減少という矛盾した形で現われている。これは

卒業年	自通学 可能者	自通学 不可能者
1961年3月	60.0%	40.0%
62年	55.0	45.0
63年	78.8	21.2
64年	52.8	47.2
65年	48.9	51.1
66年	67.5	32.5
67年	40.5	59.5
68年	61.2	88.8
69年	57.3	42.7
70年	48.8	51.2
71年	45.9	54.1
72年3月	26.3	73.7
現3年	21.8	78.2
2年	32.9	67.1
1年	50.0	50.0

ばならない。

註1 『立教高等学校寄宿寮創立十年誌』一頁。

2 『寮の栞』（一九七三年度版）。

3 一九七二年度における寮生の出身地分布はつぎの如くである。

東京 六四 静岡 四一 埼玉 一九 長野 一五 神奈川 一四 千葉 一一 富山 一一 愛知 九 石川 七 茨城 四 三重 四 大阪、群馬、岐阜、岩手、青森、新潟、岡山各二。秋田、福岡、大分、香川、兵庫、山梨、和歌山、北海道、タイ国各一。

教科課程の整備 さて文部省による教科課程の改定は、四八年新制高等学校発足以来数次にわたり国語・社会・数学・芸術等各科について小規模に行われたが、前述の六三年からの改定実施と七三年度から改定実施のものをもっとも大規模な改定と言えるが、本校の教科課程もそれにとまって改定されてきた。が、卒業生の約八〇%が立教大学へ進学し、理学部入学者二四名以外は、いわゆる文科系各学部であるため、教科課程も必然的に文科系的課程を採る

一定の規律の下に共同生活を行うことによって自己を鍛えていこうとする意欲が薄れ、あるいはこれをむしろ嫌うという若者の気風にその一つの素因があるであらう。

七三年三月まで数年間寮主任を勤めた後藤篤教諭の調査によると、この現象は上表のような結果になって現われている。立教が創立以来、寮生活を通して宗教々育の実を挙げて来た伝統を思う時、大いに考慮さるべき問題であると言わね

（後藤）

結果となっている。

七三年四月の新一年生から実施の「高等学校学習指導要領」による新教科課程は、必修科目単位を大巾に削減し、生徒の能力・適性・進路に応じた多様化を促進することを主眼とし、そのために選択科目を採り入れていることを特色としている。

本校では、文部省の方針を先取りした格好で、すでに七〇年四月から三年生に対してのみ大巾な選択制を実施してきた。七三年度実施中の選択は次表の如くである。

その理由の第一は、いわゆる受験勉強をさせず、しかも私学の特色を生かして生徒各自の個性をできるかぎり伸ばす意義と教育的効果を考えたこと。第二に六九年春より活発になった高校紛争において、上野高校に代表される生徒の自主ゼミ要求・特殊講座の要求等への学校側の対応策を踏まえ、あわせて本校生徒の希望にも応えようという教育的見地からであった。

具体的には週三四時間のうち一〇時間を選択科目とし、生徒には選択諸講座中から二教科にわたり最少三講座、従って週六単位六時間を受講させ、時間割上、全講座は土曜日を除き第五・六時限に配置した。三年生のみとはいえ、生徒各自が希望する講座を網羅設置することは現実的に困難であるため、すべてが必ずしも希望講座を受けられない場合があり、そこから生ずる成績評価のアンバランスを是正するために、改善の策として評価については偏差値方式を採用している。

選択制採用以来四年目であるが、比較的少人数の講座においては生徒の勉学意欲の点においても、また教師と生徒との結びつきにおいても、必修科目の授業ではえられない教育効果がみられることは喜ばしい。が一方、自分が受講

73年度3年選択科目一覧表

金	木	水	火	月	
日本文学史 研究	漢文	基礎古文	古文演習	古典 (万葉集)	国 語
日本の近代 小説論考	現代国語	古典 (徒然草研究)	近代詩 A2	近代詩 A1	
	古典 (日本の歌謡)	独歩文学講読			
近代ヨーロッパ の政治思想	心理と風土 (日本) A2	心理と風土 (日本) A1	もの・考え方	心理と風土 (外国)	社 会
地理学 演習 A2	自然地理学	現代の日本 経済 A1	村の歴史 A1	昭和史研究	
村の歴史 A2	現代の日本 経済 A2		アジア地誌	地理学演習 A1	
数学演習	線形数学	微積分学B	微積分C	微積分A	数 学
	計算機 A2	計算機 A1	計算機 A3	線型代数	
	化学	有機化学	物理 A1	物理B	
無機化学 実験	生物	科学英書講読		化学計算 演習	理 科
自由英作文	英文法演習	英語	英文解釈	英語演習	
熟語と構文 の研究	英文読解	英語講読	英文法解釈 演習 A2	英文法解釈 演習 A1	
			自由英会話A		英 語
			自由英会話B		
			自由英会話C		
	絵画	音楽			芸 術
	工芸				

する講座のない日（週に二日は第五・六時限の授業のないことがありうる）の余暇の利用や生活指導の面で問題があり、七三年度からの学習指導要領の改定を踏まえて、選択制全体について、さらに検討が進められている。

新教科課程におけるもう一つの大きな改定点は、「必修クラブ活動」⁽¹⁾を一週一単位一時間もうけたことである。本校においては六三年度から六八年度まで、この必修クラブ活動に類似した特別教育活動講座（通称特活）が毎週月、火、水、木、金曜日の七時限目にゼミナールとして開設されていた。これは部活動に参加していない生徒を対象に、少しでも高校生活の意義を体得させようとしたもので、学習・宗教・体育活動に大別され、各担当者が準専門的な主題をかかげて生徒に自主的に選択させるという形式をとった。これと並んで学力の低いものには補講が開設されたが、学友会活動・ゼミ・補講のいずれにも参加しないものは宗教活動または体育活動に参加させた。七時限目授業は午後四時以降におよぶことが多かったため、学友会活動との関連でかなり微妙な問題を伴ったが、部活動に参加せずとも自分の主体的な意思で関心ある講座を自由に選択し、その学習を通じて個性をのばしたいとする多数生徒の希望にこたえる意味が大きかった。⁽³⁾しかし、施設・設備の不足、研究・準備の不足と生徒の意欲不足とにより、教育効果に見るべきものなしとして廃止となった。七三年度からの「必修クラブ活動」については、一応学年の組主任が中心となって実施しているが、前述の特活の前轍を踏まないように、次年度以降、具体的にどのようなように実施するか、目下検討中である。

本校では正課授業のほか、履習修得単位にも評価にも関係しない、生徒のまったく自由な自主的参加の小グループ⁽⁴⁾による課外講座も設けられている。

本校における教育はすべてキリスト教に基くものであることはいうまでもないが、そのために特に設けられている

ものとして、全学年生徒に対し、必修科目として一週一時間の「聖書」の授業がある。それは聖書講解ばかりでなく、教理・教会史・キリスト教倫理なども含んでいる。そのほか毎週一回、各学年班別に、チャペルにおいて始業前の八時二五分から二〇分間の短時間であるが、チャペル・アワーと称するひとときがあり、祈りと、チャプレンその他の先生、時には生徒による奨励・講話が行われている。これへの参加は強制ではないが、本校生徒として参加することが当然であり、望ましいとされている。聖書の授業以外、このような形だけでのキリスト教教育では不十分であるという意見も聞かれるが、具体的にどのような方法・手段をもってキリスト教教育を充実させてゆくかは、あらためて謙虚に反省検討すべきことであろう。

これら宗教活動の中心となる念願のチャペルは一九六三（昭和三八）年に建設され、聖パウロ礼拝堂として四月二八日聖別式がおこなわれた。やはりレーモンド事務所の設計によるもので、建物は鉄筋コンクリート造りクロスバラボラ型シェル構造、床面積六九三平方メートルで会衆五百名を収容し得る。堂内両側六カ所にはステンドグラスがはめこまれ、準ゴシック風建築としての雰囲気が高められた。さらに五角形の中庭をかこんで回廊をめぐらし、その一辺にはチャペル会館も建てられた。なお中庭中央にベルタワーが建立され、全体としてチャペル建設が完了したのは一九六七年六月のことである。そのベルはロンドンのホワイトチャペル鑄造所からとり寄せられた。

チャペル建設で宗教活動は校内に拠点を得たことになり、とくにチャペルの活動は、毎早朝全寮生の礼拝、信徒および有志のための聖餐式、チャペルアワーなどをはじめとして活発に行なわれている。⁽⁶⁾

（後藤・若原）

註1 「必修クラブ活動」の設置は、今回の改定中、最も批判の多いところである。即ちその実施のための設備・施設に必要な文教予算による経済的裏付けがなく、また教師の負担能力の限界など、教育現場からの実施不可能の声が高く、一部府県で

は教育委員会との話合いによって実施を延期した処もあると聞く。

2 一九六八年度では五二講座を設けた。なお教職員間に各自の専攻分野の成果を発表し、討論の場を形成したいとの意向が
高まり、一九七〇年から『研究紀要』を逐年刊行している。

3 『新座だより』五号、一五頁。『立教新聞』九八、一〇三号など。

4 七三年度開講中のものは左の如くで、全部で約一〇〇名の受講者がある。

月曜読書、卓上電算機取扱方法、英会話、バイブオルガン演奏、英語補習、聖書研究、欧州研修旅行。

5 その成績評価は必修科目であるが、一〇〇点法によらず、A B C Dの段階評価とし、Dは単位未修得の欠点となっている。

6 『新座だより』五号、八一—一五頁。『立教新聞』九三、九八、一一八号など参照。

学校行事 一般の学校で行われている儀式的行事（例えば入学式、卒業式など）についてはあらためて記す必要もないので省略するが、キリスト教に基づく学校として、聖パウロ改心記念日・収穫感謝祭・クリスマス等には特に記念感謝の礼拝を行っている。その他主なものとしては次のような行事が行われている。

修学旅行——学校を卒業してみると、修学旅行は一つの楽しい思い出として誰しも心にもつものであるが本校においても、六五年度までは各学年とも、それぞれ実施してきたが、諸般の事情を考慮した結果、六六年度からは第三学年のみ九州方面に行くことになった。が、第三学年は進学のために最も重要な学年であるので、次年度には第二学年時に行うことになっている。しかし修学旅行については、その教育的価値・効果について種々疑問が出され、また旅行計画が、交通機関や宿舍の都合によって左右され、定期的に運動部関係の大会・予選とぶつかり、選手多数が旅行参加不可能な場合が多く、また大学生になれば国内はおろか海外旅行に行く者の多い今日、教育的見地から再検討されるべき時に来ているといえよう。

夏期学校とスキー学校——六三年夏期まで、学友会の主催する林間学校（八ヶ岳清泉寮）と臨海学校（伊豆弓ヶ浜）が毎年開かれたが、参加希望が年々減少し自然消滅してしまった。スキー学校の方は七二年一月まで天元台（数年前までは蔵王）スキー場で実施してきたが、ひところは約一〇〇名の定員内に入るために申込受付は第一日には夜明けから列ができた状態であったのが、七一年ごろから、締切日に定員に達するという減少傾向がみられるようである。こういう現象は高校生になれば、オートバイあるいは自動車の運転免許が取得でき、学友会主催とはいえ教師の指導による一定の規律による催しに参加するよりも、気の合った友達と思いきりとはして自由に海に山に行って遊ぼうとする最近の生徒の気風の現われではなからうか。

海外研修旅行——本校では現在、毎年夏期休暇を利用し、生徒の海外研修旅行が行われている。海外研修旅行のそもそもの始りは、六四年に某出版社が胎動するアジアを高校生に見せようと企画した東南アジア旅行に他の高校生とともに参加したことである。その後、某旅行社の企画による六五年夏に第二回の東南アジア旅行と、学校としてアメリカ聖公会ワシントン教区の協力をえて企画した第一回のアメリカ旅行が行なわれ、六七年には第二回のアメリカ旅行、六八年の東南アジア旅行と続けられたが、戦雲ただならぬ東南アジア情勢と毎夏爆発するアメリカの黒人暴動という状況を考慮して、これらの旅行を取り止め、その代り、六九年夏から、イギリス聖公会ならびにCMSの好意により、七一年までイギリスのリー・アベイで行われる青少年のためのキャンプに、七二・三年はギルフォード教区主催の青少年の集いに約三〇名の生徒が参加し、イギリス国内・ヨーロッパ各地を訪れ、自然や歴史的遺産を見学した。

（後 藤）

学友会活動 一般の高校における生徒会に相当するものとして本校には創立以来、生徒全員を会員とする「学友

会」がある。すなわち、本校生徒全員は何らかの形において本会の活動に参加することになっている。

一九五一（昭和二六）年一月三日、学友会主催による第一回文化祭がおこなわれ、生徒による自治的な文化活動がようやく軌道にのったことを示した。文化祭はその後は毎年開催されるようになり、学友会活動中の主要行事として定着するのである。⁽¹⁾

学友会活動の着実な発展ぶりは各部の内容的充実とともに、文化部および体育部の部数の増加傾向にもしめされている。すなわち一九五〇年には全体で一九部であったものが、一九五九年には三二部へと増大化していった。

体育部では野球・テニス・サイクル・ボート・レスリング・バレー・フェンシング・水泳などの各部が団体および個人ですぐれた成績をあげ、国民体育大会や全国大会に毎年のように選手を派遣する活躍ぶりを示した。なかでも水泳部はハワイの国際水泳大会に選手を送って注目され、また野球部は、一回戦で惜敗したとはいえ第二七回全国選抜野球大会に念願の甲子園出場をはたしたのであった。⁽²⁾

文化部では地歴・生物・演劇・文芸・英語・宗教・新聞などの各部が地道な研究活動を蓄積し、ときにその諸成果を発表して各方面からの好評を得ることができた。演劇部は中央発表会でつねに好成績をおさめ、文芸部はいちはやく機関誌『ともしび』を、地歴部は『いろり』を、また生物部は『生物の窓』をそれぞれ発行した。⁽³⁾

高校が学院の一貫教育の中位に位置づけられ、受験および就職運動からともに解放された生徒の豊かな人格形成の場であることを思えば、このような自治活動としての学友会活動の短期間における発展ぶりは、まことに意義深いものといわねばならない。もとより勝敗や戦績だけが価値をもつのではない。しかし各部活動に全力をあげて参加する生徒が、そこで主体性・連帯性・克己心・忍耐力・責任感などさまざまな人間的諸力を体得し、それが個性形成のう

えて絶大なる意義をもつことを考えるとき、その涵養の場としての学友会活動の存在価値は大きく、その拡充ぶりは高く評価されねばならない。

新座移転後の学友会活動の発展は顕著であった。組織面では一九六一（昭和三六）年と六四年に学友会規則の改正がおこなわれた。これによって自治活動の最高議決機関としての議員総会と、その下で活動する風紀・厚生・広報の各委員会が設置され、議員二名と委員三名が各クラスから選出された。⁽⁴⁾ ついで学友会会長を従来の間接選挙方式から全生徒の直接選挙による選出方式にきりかえた。これらによって全生徒の学友会活動に対する意識と関心が高まり、自主的活動は一層活発化した。春秋二回の体育祭、ことに秋のそれは七二年度から慶応義塾志木高校との交歓親善の定期戦として行なわれるようになった。

部活動ではまず十分な施設をあたられた体育部各部の躍進ぶりが目立った。陸上競技・バスケット・フェンシング・テニス・柔道・サイクル・ボート・水泳・サッカー・野球などの各部は毎年のように国体、全国大会・県大会のいずれかに団体出場し、あるいは有力選手を派遣させた。陸上競技部は国体、関東大会などで数回優勝し、フェンシング部も関東大会で優勝している。バスケットボール部は全日本で上位の成績をおさめ、テニス部は世界ジュニア選手権・オレンジボール大会に数回選手を派遣した。サイクル部はインターハイ、秩父宮杯などで優勝したほか国際スポーツ大会に選手を送った。野球部も埼玉県内ではつねに上位にある。

一九六五（昭和四〇）年七月には九コース、五〇米の本格的なプールが完成。また一九六七（昭和四二）年末にはそのプール脇に第二学友会館が建設された。第二学友会館は鉄筋コンクリート三階建て一四の部室のほか合宿所・応援団練習所・ホール・浴室などから成り、体育部各部によって使用されている。⁽⁵⁾

文化部各部も着実に活動を続け、その都度研究成果を発表してきた。生物部は学生科学賞を数回受賞し、また機関誌『生物の窓』の刊行を重ねた。英語部は弁論大会や英語劇で活躍し、演劇部はコンクールでつねに上位を占めている。美術部は全日本学生油絵展に出展して多数入賞し、また音楽部とグリークラブは毎年定期演奏会をおこなって日頃の練習成果を公開している。文芸部は『ともしび』と並んで同人誌『ガイ』を発行し、地歴部は『いろり』の刊行をつづけてきた。⁽⁶⁾ また落語研究会は『粋』を発刊し、新聞部は一九六三年一月に『立教新聞』創刊百号記念号を出すことができた。

文化祭は一九六一年からはSPF (St. Paul's Festival) と改名され、学生会主催の恒例行事となった。地歴・美術・生物・文芸・宗教などの各部が日常活動の成果を展示し、演劇・英語劇・落語・映画などが公演されるが、これにはまた年々各クラスの展示や体育部からの参加も目立つようになった。⁽⁷⁾ なお学生会は一九六六(昭和四一)年よりその機関誌として『あゆみ』を発行している。⁽⁸⁾ また一九六六年以降に化学・落語研究・映画研究・心理研究・弁論研究・スキー・ゴルフ・アメリカカン・フットボールなどの各部が新設され、現在、四三部となっている。

これらの部・同好会に属している生徒数は、その入退部の動きがかなりあるために正確な数はつかみ難いが、文化部関係約二七〇名、体育部関係約五一〇名となっている。部員数の増減は横ばい状況で、文化部についてはやや減少の傾向がみられる。

註1 『立教新聞』二四、二五号。

2 同、四五、四七、五〇、五一号。

3 同、五三号。

4 同、八四号。

- 5 同、一一九、一一二号、『新座だより』九、一三号。
- 6 『生物の窓』は現在までに二八号、『いろり』は二二号、『ともしび』は三〇号を重ねている。
- 7 『立教新聞』八八、八九号。
- 8 現在八号まで刊行。

立教大学への推薦入学 本校入学者で、その当初から卒業後の就職を希望する者は皆無と言える。立教大学に設置されていない学部、たとえば医学部・工学部のある他大学への進学を希望し、あるいは他私大への進学をめざして予備校に通って受験勉強に取り組む毎年約二%の生徒を除いて、残りすべての者は立教大学への推薦入学を希望している。

しかし推薦入学は無条件ではなく、学業成績が定められた基準以上あり、素行上の問題や単位の未修得がない場合に推薦会議の議を経て推薦されることになっている。それを学部別にみると次表のようになり、一見して進学者の大半が経済学部集中していたことがわかる。例年まず経済学部経済学科を第一志望とするものが進学者の約九割を占め、しかもその第二志望を同経営学科とすることが許されていたことから、ほとんどが経済学部をめざすという結果となり、当時の経済学部一学年定員約五百名の半数ちかくを立教高校出身者が占めるといふ事態にならざるを得なかった。これはいづれ何らかの是正を要する問題として、後日にのこされることになるのである。⁽¹⁾なお池袋時代には立教大学のみでなく、東大・一橋大・外国語大・東工大・芸大・都立大・早大・慶大・明大・中大など他大学に積極的に受験進学するものが少数ながら毎年いたことを付記しておくべきであろう。⁽²⁾

一貫教育は高校生をいわゆる受験勉強から解放し、のびやかな環境のなかで豊かな人間形成をはたし得るという点では大きな長所をもっている。しかしその反面、大学進学が半ば約束されているという安堵感から、ともすれば生徒

卒業生数および立教大学各学部別推薦者数

Ⅵ
立教高等学校の新生

年次	卒業生	同累計	経	文	理	社	法	計
1949	90		48		13			60
1950	186	276	124	13	10			147
51	234	510	156	10	12			178
52	234	744						153
53	254	998	177	6	13			196
54	257	1,255						190
55	259	1,514	210	7	4			221
56	297	1,811	230	5	10			245
57	290	2,101	235	4	20			259
58	287	2,388	226	2	19	1		248
59	324	2,712	268	4	24	4	6	306
1960	342	3,054	295	8	20	4	11	338
61	316	3,370	263	3	20	9	14	309
62	373	3,743	187	9	21	63	78	358
63	462	4,205	230	8	25	83	89	435
64	448	4,653	215	8	22	74	90	409
65	471	5,124	235	11	24	70	94	434
66	495	5,619	247	8	21	74	99	449
67	478	6,097	196	14	18	92	103	423
68	467	6,564	199	3	8	93	106	409
69	492	7,056	196	9	13	92	105	415
1970	478	7,534	178	12	14	83	94	381
71	526	8,060	214	14	22	100	113	463
72	519	8,579	205	26	24	94	78	427
73	467	9,046	176	10	23	86	74	369

の学習意欲は高揚せず、結果として学力の低落を招きやすいという現実がある。大学推薦にはその当時から平均六〇点以上のもの、さらに第一志望学科に入るには七〇点以上の成績を要するという大学との協定が実施されてきたが、立教大学への一般入学者の水準が向上化するに伴い、立教高校からの進学者との間に次第に標準学力の落差が生じて問題となるに至った。一九五五（昭和三〇）年から大学・高校間の連絡会がもたれ、大学側から高校三年生に対して学力テストをおこなうよう要請がだされたこともあったが、しかしそれが最上の改善策とも考えられなかった。一九六八（昭和四三）年からは、いわゆる持点制度が実施され、三年間の成績（一年一割、二年二割、三年七割）が平均六〇点以上のもの（従来は三年次のみであった）、または三年次の成績の九割と実力テストの成績の一割の合計が平均点六一点（その後年々上昇し、現在は六四点）以上のものを大学に推薦し、第一志望学部には七〇点以上のものが優先的で、六九点以下は定員の範囲内で成績順に決定するという方式によっていた。⁽³⁾

推薦制度に伴う問題は第一に推薦進学者にみられる学習意欲の欠如、一般入学者との学力の格差にあり、第二は学部志望の不均衡、特定学部への集中傾向にある。

第二の問題解消の一助として一九七一年度より新しい学部決定方式が採用された。すなわち推薦成績七〇点以上のものは志望どおりとし、六九点以下のものは成績分布にしたがって二つの枠組を定め、組ごとに各学部の定員枠に対して一種の抽選決定をおこなうという方式である。これにより六九点以下の推薦入学者の各学部への分布状況は多少とも平準化されることとなった。学部学科の受入枠は次表の如くである。

このような方法が採られたのは、生徒の第一志望を出来る限り重視するとともに、一方、特定の学部・学科に集中することを避けるためであるが、抽選方式が本来持つ欠陥のゆえに、教育上決して好ましい結果をもたらしてはいな

なお学年成績は、それぞれの学年における聖書科を除く全課目の平均点。実力テストの成績は偏差方式によっている。

1. 文学部 30 キリスト教学科3, 英米文学科5, 日本文学科5, フランス文学科3, ドイツ文学科3, 史学科5, 心理学科3, 教育学科3
文学部の70点未満枠=30-(70点以上の文学部受入数)
2. 理学部 24 物理学科10, 化学科10, 数学科4
理学部の70点未満枠=24-(70点以上の理学部受入数)
3. 経・社・法の70点未満枠 = (70点未満の被推薦者数)
-(文・理の70点未満枠の和)
4. 経済学部70点未満枠 = (被推薦者数の $\frac{48}{100}$ から、70点以上の経済学部志望者数を引いた数)と(第3項の数の $\frac{50}{100}$)とのうち小さい方
5. 社会学部の70点未満枠 = (第3項-第4項) $\times \frac{12}{25}$
6. 法学部の70点未満枠 = (第3項-第4項) $\times \frac{13}{25}$
7. 経済学部受入数の $\frac{8}{15}$ を経済学科, $\frac{7}{15}$ を経営学科に配分する。
8. 社会学部受入数は被推薦者数の $\frac{22}{100}$ までをメドとし, その $\frac{5}{22}$ を社会学科, $\frac{11}{22}$ を産業関係学科, $\frac{6}{22}$ を観光学科に配分する。

いが、次善の策として実施されている。

しかし、第一の問題は制度的・技術的な措置だけで片付くものではなく、一貫教育の根本理念にかかわる問題である。その理念のもつ意義を明確に把握するとともに各段階にそくした前向きな具体策をたて、その実現に努力していくことが高校側の今後の課題であり、責務であるといわねばならない。(後藤・若原)

註1 『立教新聞』五一号。

2 一九四八—五八年について主なところを見ると、早大三、明大一四、慶大一二、中大一二、東大

校長の交替 一九七一（昭和四六）年三月末日をもって、高校の創立者ともいふべき県康校長は定年に達し退職。

代って浅越敏彦教頭が教職員会の信任を得て、理事会によって新校長に任命され、就任した。県校長は退任に當って十一年前に高校が、この地に移転してから、毎日の営みが、建設でありました。それは施設の面の建設であり、教育内容の建設でありました。それは決して十分な成果をあげているとは思いません。現状であるように思います。ですから、私は自分の胸甲斐なさを傷心の思いをもって反省するであります。然し、今申しましたように、成功したことも、不成功に終わったことも、やがて神は更によいことをここに為して下さる土台であると信じ、感謝を以て「さよなら」をしたいと思ひます。⁽¹⁾

と、その感激と感慨とを語った。なお、一九六九年以来、毎夏季休暇に実施した高校生のイギリス・ツアーの縁から、CMS（イギリス国教会伝道協会）の協力を得てロンドン南郊サセックス州ラジウィック Rudgwick にある約二万七千坪の土地とホテル・邸宅を入手出来ることとなり、一九七一年五月学院理事会の承認を得て、氏は高校父母の会はじめ有志らによる退職記念金五千万円全額を提供、本学院財団とは全く別の財団として「英国立教学院」を設立。ウィリアムズ主教の精神を承けつぎ在外邦人子弟の教育に当ることとなり、七二年四月三日のイースターを期して全寮制の小学校五・六年級、定員三〇名を以て開校した。ヨーロッパにおける日本人学校としては、ドイツのデュセルドルフ校とともに最初のもので、諸新聞に「立教の教育輸出」として報道された。翌年から小学四年に枠を広げ、さらに中学部も開設、日本の学校教育に準拠し、授業内容は「東京の立教」の実施しているものを根幹としている。

校長がかわることによって本校教育の基本が変わるものではないが、浅越校長就任以来教職員間には従来の校内組織や運営各方面のあり方を再点検しようとの気運が高まった。検討委員会が設けられて原案が練られた結果、まず教職員会議・教員会議・職員会議の各会議規定が改正されることとなり、また会議規定にもとづいて各種の委員会組織が

教科課程及び単位数表

(本表は昭和48年度第1学年生から適用する)

		履修単位数			計
		1年	2年	3年	
国語科	現代国語	3	2	3	8
	古典ⅠZ(古文)	2	2	(2)	4
	古典ⅠZ(漢文)		2		2
	古典Ⅱ				2
社会科	倫理		2	2	2
	政治				2
	社会				3(2)
	経済				3
数学科	数学Ⅰ	6			6
	数学ⅡB		5(2)		5(2)
	数学Ⅲ			2(2)	2(2)
	数数数				
理科	物理Ⅰ	}	}	}	9
	化学Ⅰ				
	生物Ⅰ				
	物理Ⅱ				
保健体育科	体育	4	4	3	11
	保健		1	1	2
	音楽	}	}	}	3(4)
	美術				
芸術科	音楽				
	美術				
	工芸				
	芸術				
外国語科	英語B	5	5	5	15
	英会話		(2)	(2)	(4)
宗教科	聖書	1	1	1	3
ホームルーム		1	1	1	3
必修クラブ活動		1	1	1	3
計		34	32(2)	26(8)	92(10)

() は自由選択を示す。

くられた。現在は浅越新校長を中心に教職員会議を最高決議機関とし、諸会議活動および組織運営にあたっている。

一九七三(昭和四八)年度より文部省の「学習指導要綱」が改定された。高校ではこれに備えて一九七一年よりカリキュラム委員会が新カリキュラムの準備作成にあたったが、基本的には指導要綱に準拠しつつ、そこに一貫教育に適しい特色をいかに内包させるかで種々の工夫した結果、次表のような新カリキュラムが編成され、現在実施中である。三年次の選択制度のあり方は従来どおりであり、二年への選択制の適用については目下検討中である。

一九七四（昭和四九）年一月、第二期工事の総仕上げともいふべき体育館が竣工した。高校はこれまで仮設体育館をもってきたが、元来が中古材料を組立てたその狭隘さと老朽化は否めなかった。新体育館は三階建て、その中には教室・部室・ミーティングルーム・小体育館・教員室・柔道場・体力測定室・トレニングルーム・シャワー室などを完備するという見事なものである。³⁾

一九七三年三月、高校は卒業生四六七名を送りだし、卒業生累計は九、〇四六名となった。中高同窓会は毎年秋に総会をもち、多数の卒業生が参集して旧交を温めている。新制立教高校創設期の卒業生も、もはや壮年に達し、その多くはすでに各界で中堅を占めるに至っている。

創立以来二五年、立教高校はここまで発展をとげたのである。

（若原）

註1 『新座だより』一九号。一頁。

2 同、二一号、八一九頁。

3 同、二一号、一四頁。二二号、一四頁。

むすび 立教学院一〇〇年の伝統の中に、新制高等学校としての本校は、最近の僅か二五年の歴史を歩んできたにすぎない。しかもその間に、キリスト教に基く教育という教育理念と大学への推薦入学制という、この二つのものが、理念と制度というまったく異った概念にもかかわらず、立教ファミリー的強い同化力によって、いつの間にか、そこに一貫教育という特殊な概念が生まれ、内部的にも本校存在の疑問の余地のない抱り処として考えられ、また、キリスト教というバックボーンを持ち、受験勉強の必要のないエスカレーター式に進学できる学校として世間的にもそれなりの評価をえて、経営上生死の危機に立たされることもなく、上記の如き歩みを続けてきた。

しかし、人間にたとえれば、新生以来二五才に達した本校として、年令的にもこれからの人生を歩き抜くために、あらためて自己のレーズンデートルを問いなおす曲角にきていると思われる。

最近、「キリスト教に基づく教育」と「一貫教育という特殊な概念」とを、学院レベルで問いなおそうと『チャペルニュース』編集部が精力的に活動していることは、時宜に合った働きとして評価されねばならないが、⁽¹⁾高校は高校なりに調査・研究に努力して問題の解明の道を自ら開かなければならない。

キリスト教に基づく教育といっても、生徒の年令・知識の程度、そしてかれらがこれまで育ってきた生活環境、その中に育まれてきた物の考え方や見方を出発点として考えられなければならないであらう。

推薦入学制についても、後期初等教育である高校教育と高等教育である大学教育とでは、その間に、質・内容ともに大きな段階的隔りが存在することが認識されなければならない。従って推薦成績の最低基準点である六〇点も、世間的に通用する質・内容を持った六〇点でなければならぬし、しかも受験勉強という特殊技術の習得を強制してないだけに、それに代るべきメリットを持った教育がなされ、それを身につけた生徒が推薦されなければならない。まさにその語の原義通りの *erzielen* がなされなければならないのである。

このような精神的・知的両面の教育が行われるところにこそ本校のレーズンデートルがあると考える。

しかし「言うは易くして、行なうは難し」の通り、本校のこれからの道は決して平坦なものではなく、試行錯誤の苦難の連続であるかもしれない。

(後 藤)

註1 『チャペル・ニュース』二〇〇、二〇三、二〇四、二二一、二二二、二二四、二二〇、二二二号など参照。

VII 立教小学校の誕生

設立の計画 一九四七（昭和二二）年四月の教育改革により、いわゆる六三制が布かれた時、立教に新たに小学校を設立し、全学制課程を一貫して、キリスト教教育が行なわれることは当然の道と考えられた。それは立教再建のために総長の職を引受けた佐々木順三と、松崎半三郎理事長の一致した考えであった。松崎理事長は築地時代に学んだ幼き日の信仰が、生涯、足許を照らす燈火であったという体験を持っており、佐々木総長も

立教学院のキリスト教教育は、小学校を設けることによって、地に根をおろした木の如く力強く育つことであろう。聖書に芥種の譬があるが、空の鳥を宿す大きな芥子の樹も、芽生えの稚木から育ったものであると教えている。信仰もその通りで、子ども⁽¹⁾の時、教えられた信仰が、人の一生を支える力強い生命の樹となるのである。

と述べている。まさしく佐々木総長が右に先立ち述べているように

校祖ウィリアムズ主教は、キリスト教の信仰をもった指導者を日本の社会に送ることを目的として立教学校を創設したのである。我々後継者は立教をそれに叶うような学校にするため、不斷の努力をしなければならない。タッカー総理は立教中学で折角いい宗教教育をしても、卒業生が他の大学に進学して屢々信仰の冷却する例を見て、立教に大学を設け青年に善き信仰を保ちつつ学問の蘊奥を究める道を開いた。⁽²⁾このタッカー先生の見識は、我々後輩が深く学ばなければならぬことである。多くのクリスチャンリーダーを社会に送る任務をもつ立教としては、益々シッカリした信仰を卒業生に植えつける責任を痛感せざるを得ないのである。そのためには……もっと強力に活発に宗教教育を行なうことが考えられねばならないが、タッカー総理がこの大目的のために大学を新設して、学生に出来るだけ永く宗教教育を受ける道を開いたように、新たに小学校を設けて、六三三四の全学制課程を一貫して宗教教育を施すことが、本旨ではないかと思われるに到った。⁽¹⁾

こうして立教小学校創設は、立教の建学目的完成のために企てられた。まさに、立教の再建は、この建学目的であるキリスト教教育を回復することにある。戦時中、軍官の圧力で忘れ去られた最も大切な立教存立の目標を明確にすることに他ならない。そのためには幼い時からの宗教教育こそ最も重要かつ効果的であり、小学校教育は立教建学目的の基礎をなすものでなければならぬ。

これよりさき、一九四七年三月六日の第九九回理事会において、ラッシュェ学院顧問の原案にもとづき鈴木威理事は「立教学院拡張案」を提出。⁽²⁾第一次計画として折柄進行中の学制改革に呼応して立教に小学校を設置する件が議せられた。それは理事全員の賛成するところとなり、同年九月二二日の第二百二回理事会では、財団寄付行為第二条に「立教小学校」を加えることが可決された。⁽³⁾ここで森脇要文学部教授を中心として設立準備にとりかかり、越えて翌年一月一三日、松崎理事長より東京都知事安井誠一郎宛「私立学校申請書」を提出。校地は元池袋第五小学校跡地（現在五号館所在地）となっていた。同月二三日早くも、「本校舎の建築を予定通り実行すること」を条件として「教普収第二一七号」を以て認可を受けた。⁽⁴⁾

しかし、何よりも小学校設立と、その運営のために適任者を得なければならぬ。その白羽の矢は一九二〇年商学部出身の有賀千代吉に立てられた。彼は太平洋戦争の勃発するまでの約三〇年間、カナダにおいて文筆と教育とを通じて在留邦人のために働き、捕虜交換船で日本に送還される途中、シンガポールで下船。終戦により漸く日本に帰還し、イギリス進駐軍司令部の嘱託となっていた。たまたまシンガポールで知己となった当時大学学生部長であった小川徳治が、最適任者として有賀を佐々木総長に推薦したのであった。

当時は戦後の食糧難の配給時代で、運配、欠配が続ぎ、輸入食糧によってやっと生命をつなぐことが出来た時代で

あった。食糧事情の悪い時に英国軍司令部に勤務しているということは、周囲の日本人からみれば恵まれた食糧を得ていたわけで、もし進駐軍の職から離れば生きるための食糧から遠ざかることであった。が、佐々木総長は「あなたは立教の卒業生でもあるのですから、この際、母校のために決心していただきたい」と強く懇願。有賀はこの一言により、すべてを犠牲にして立教のために承引したということである。そうした一月二三日、設立許可があり、折よく月末には有賀千代吉という小学校教育の熱情に燃える最適任者を教頭に迎えることが出来、設立の準備は急速に進められることとなったのである。

註1 『立教小学校十年史』（昭和三十一年）四頁。

2 『立教学院八十五年史』四〇〇頁参照。

3 同、四〇一頁。

4 同、二五六―二五八頁。

5 有賀千代吉「創立より今日迄」（『立教小学校十年史』）七頁以下参照。

開校の準備 一九四八（昭和二三）年一月末、NHKラジオはキリスト教に基づく教育をする立教小学校の開設が許可された旨を報道、また学院側も二月一日の諸新聞に入学志願者募集広告を掲載した。とは云え肝心の校舎新築は間に合わず、それまでは立教中学校の木造二階建の階下三教室を借用、開校しようということであった。この建物は戦時中焼け出された豊島区役所が使用していたもので、床も壁も荒れ放題になっていた。それが当時清水組に勤務していた有賀教頭の旧友西川氏の奉仕により教室は薄い緑色に塗られ、見違えるばかりに奇麗になったのである。

一方、現在診療所が使用している旧校友会館の二階の一室を開校準備事務所とし、まず教具作りから始められた。

小さな木片を切りアルファベットの積み木などを作った。当時の教職員は有賀教頭の他、伊藤高次・田中きみ・金子洋子の僅か四名であったが、物資不足で交通事情も悪い時、池袋から銀座方面まで、食べるものとしてあまりない時に夜遅くまで歩き回って箸やバケツなど必需物資を買い漁ったということと誠心敬服に値するものがある。

小学校はまた昼の給食をしなければならぬ。そのために調理場も必要であった。現在十二号館となっている当時中学校校舎の地下室の生徒用便所脇に設置する以外に場所がなかった。薄暗くて便所の臭気のただようところであったが、幸い許可されることになった。

そうこうしているうちに、早くも二月二八日の締切日、一六五名の応募者があり、三月六日、第一回の入学審査が行なわれ、八四名の合格者を大学時計台下に発表した。そして一七日には正規の第一回職員会議が総長室で開かれた。顔触れは佐々木順三校長・ミース・シェーファー M. Schaeffer 主事・有賀教頭・田中・伊藤両教諭、竹田鐵三チヤブレン、事務の金子洋子、それに中学校の花房主事、大学の小川学生部長・プランスタッド教授⁽¹⁾という、小学校職員会議としては誠に異色のものではあった。

こうした創立当時を田中教諭は、つぎのように回想している。

東京都の認可書のおりたのが一月二十三日であった。この日は、立教小学校の存在が公的に認められた誕生日なのである。現在、創立記念日は学院全体として五月五日を当てているが、小学校だけの誕生日は一月二十三日である。その時、申請書に書かれた教員組織は次の通りであった。

校長 佐々木順三（立教大学総長）
主事 森脇 要（立教大学教授）
教諭 田中 きみ

教諭 佐々木 厚（目白聖公会司祭）

学校は誕生したもの、全くの無一物である。現在診療所のある建物が校友会館で一階に立教学院事務局が置かれていた。その一隅のテーブルが小学校設立準備のために使われることになった。紙一枚鉛筆一本あるわけでなし、設立のためのいろいろの事務は、学院事務局の方がやってくださるので、私は教育実習のような気持ちで、二月になると立教女学院小学校へ毎日通った。戦後の荒廃と混乱の中で新しいものの創設、しかもそれがキリスト教教育を中心にする小学校であるということ、大きな感激をもって喜んで参加した私であった。

三月になると、それまで小学校設立の仕事の中心になって働いておられた森脇先生は、大学教授としてのお仕事に専念されることになり、新しく有賀千代吉先生をお迎えし、いよいよほんとうの開校準備にとりかかった。物のなかった時代、すべて配給制度の中で第一本バケツ一個手に入れるのも容易なことではなかった。今のザラ紙のような画用紙や、ちり紙のような仙花紙のわずかばかりの配給を受けるのに区役所へ何度通ったことだろう。砂まじりのガチガチのクレヨン六色が幾箱か配給され、それをみんなで使う。ガサガサの紙にくらこすりつけても、色はよくつかない。文字どおり、いろどりのない時代だった。しかもたべるものとして十分ではなかったが、毎日毎日子どもたちといっしょに楽しくすごした。中学校の木造校舎の一階二教室をお借りして産ぶ声をあげた小学校に対して、学院全体があたたかい目を注いでくれた。ものは何もなかったが、まわりには新しい芽をまもり育てようとする素朴な心の暖かさがあった。小さい子どもたちにも、開拓者としての意気があった。

聖パウロの宣教が苦しんでいた人々に光を与えたように、立教小学校の誕生が、戦後の混乱の中にひとすじの光を与えはじめていたのである。⁽³⁾

註1 ブランスタッド教授は開校当初は教諭として音楽を担当。花房・小川両氏は大学の泰二郎・菅内吉・森脇要・中川一郎諸氏らとともに顧問となった。

2 「座談会十年を回顧して」（『立教小学校十年史』二二九―二三〇頁）。

3 第一回生の父兄宮谷幹郎氏は立教志願の理由を次の如く述べている。

「近所の公立へやろうと思ったのですが、学校はガラス一枚もなく、裸足でとんで歩くといった状態で、もうすこしました学

校へ入学させたいと思っていたところ、ラジオで立教小学校の新設を聞き、ミツシヨンスクールで特殊な行き方だということを知り応募しました」。また越森重吉氏も「上の兄二人が公立学校へ通っていて、雨の降る日に長靴をはいていくとなくなったり、珍らしいものをもっていけばなくなってしまうということが再三あったので、公立の学校には子どもを置きたくないと思っていたのです」と話されている。

開校当時 一九四八（昭和二三）年四月六日、快晴の暖かな日の午前九時、大学聖歌隊の応援を得て、学院チャペルで立教小学校第一回生の入学礼拝が行なわれ、ついで大学二四番教室で入学式が行なわれた。児童数八四名という小人数ではあったが、立教学院の歴史に新たな一頁が加えられたのである。

入学式の記念写真はチャペル横の芝生に児童・父母・教職員全員参加して写した。子どもたちは時計台の下で勉強道具をもらい喜んで帰っていった。小学校自体の建物は存在しなかったが、立教にふさわしい校舎ができることを信じ、全幅の信頼を学校におき、何とか学校を盛り立て発展させていこうという盛んな意気込みを持っていたようである。

この入学式の日、はじめての「PTA通信」が配布された。それ以来、毎週金曜日加里版刷りで発行され、学校と家庭の連絡役を果たしている。第一号に載せられた有賀教頭の話を書き、小学校の方針を紹介しよう。

ネブラスカにボーイスタウンを創設して、多くのよき市民を送り出したフラナガン師は、世の中に悪い子供はいないという信念をもって愛の教育をしている。この信念はキリスト教の根本思想であり、単に子供ばかりではなく、凡ての人類は神の子であるとしている。そこに人類と神との離れることの出来ないつながりがあり、人間はお互に同情と愛を以て奉仕しなくてはならぬ理由がある。私共は八四名の幼な児と共に、新たなボーイスタウンを創設した。その目的はけがれなき彼等の魂を、けがれなきままに成長せしめ、真に神の子にふさわしき者として新日本の建設に当らしめようというにある。

敗戦後、日本を救う道はキリスト教による理想の教育しかないという強い信念のもとに出版したのである。伝統の

ない新しく誕生した小学校にあったものは、ただ理想の教育への熱意だったのである。

さて、いよいよ翌日から中学校會での間借り授業が始まった。當時を回想して岡田孝男は、卒業に当り次の如く書いている。

中学校の校舎を借りて勉強をやり、よく中学生とけんかをした。中学生との運動場の取り合いは止まない。泣かされても泣き止むとまたいく。一日に何回もいじめられた。

また吉羽真治は次のように書いている。

先生は、中学のお兄さんたちが勉強しているから静かにするようにと毎日いいました。それにも拘わらず、児童が授業中の中学生の教室に押し入って水鉄砲を発射するというような事件がしばしば起りました。僕は上松進君が豆タンという中学の先生に水鉄砲を取り上げられて叱られていた姿を今でもはっきり覚えています。万事がこうした状態でいたから、中学の方もやりにくかったでしょうが、僕たちもかなり窮屈な思いをしたと思います。⁽²⁾

当初は児童の制服制帽はなかったが、帽子だけはライフスナイダー主教夫人の送ってくださった見本により、帽子布地をアメリカから送ってもらい、全員制帽で登校したのは四月二二日であった。他と変ったこととしては日曜礼拝を守るため土曜日を休日とし、日曜日午前九時から礼拝を行い、聖書の話を聞くことにし、父兄にも十時からの一般礼拝に出席をすすめた。が、この日曜礼拝は教師が各自の所属教会で信仰生活を守ることが出来ないとの理由から、三年ほどでやめることになった。

こうして授業が始まったが、主事として職務にあたったミス・シェーファーは、まもなく病氣になり帰米のやむなきに至り、八月一日、永眠された。一〇月二日学院チャペルで記念聖餐式、午後記念会が行なわれたが、當時のアメリカ軍占領下において、アメリカ人主事の力が必要であったことと想像される。その後は有賀教頭が主事として副校

長のような地位で引受けた。

註1 有賀「良い子供」(『立教小学校十年史』二〇頁に再録)。

2 「二十周年に寄せて」(『立教小学校の二十年』) 二九頁。

学校行事 キャンプ——自主・協同・奉仕の精神を養う行事として初年度からキャンプを行なって協同生活をして
いる。第一回は御殿場東山荘で三泊四日、四〇名の児童とともに実施された。当時、小学校一年生が宿泊行事を行
うことは予想もされなかったところである。その後も毎年、東山荘か、八ヶ岳の清泉寮で合宿生活を行なってきてい
る。⁽¹⁾

母の日——五月の第二日曜日は母の日である。立教小学校においても、おかあさんに感謝する行事をすることにな
り、第一回は五月九日、大学二四番教室で催された。お母さんの肖像画を描き、母親へ代表が感謝のことばをいうの
である。第一回は大へんな混乱を呈したという。その後一九五〇(昭和二五)年五月一四日の母の日、母子像の除幕
式を行なった。現在も玄關脇に静かに立っている。これはチャペル脇に立っているウィリアムズ主教像を作った三坂
耿一郎の製作になる。⁽²⁾

クリスマス祝会——

昭和二十三年十二月二十五日雨後曇、午前九時より中学の音楽室(現道場の二階)を借り机を台にして第一回クリスマス祝会
をする。

これは有賀教頭の「主事日記」である。それについて田中教諭は思い出を次の如く記している。

校舎もなかった時のこととて、祝会は、中学の音楽室を借りて致しました。子供は、一年生の八十四人と、先生四人。そし
てお父様やお母様と、それだけです。今から思えば実にこじんまりとした集りです。でも音楽室一ぱいにあふれる程でし

た。

並んで腰かけている人達の鼻先に、机をよせあつめた舞台があります。そこに出てくるのは、一年の小さい子供だけです。可愛い歌や幼い劇などが、幾つか続いて愈々最後の聖劇になりました。万事不足がちのころでしたので、衣裳などはほんとに名ばかりのものでした。敷布をまきついたり、ふろしきでターバンのようなものをしたりして、ヨセフさんの方は出来上りました。少しきれいなブラウスを着せてもらった小さいマリヤさんは、ヴェールをかぶると、急いで舞台へ出ていきました。「あつ、たいへん!!」といった時はもう遅いのです。綺麗なマリヤさんは、スカートを忘れて、短ズボンのままによっきり足を出して急ぎ足で登場してしまつたのです。太急ぎでよびかえしてはみたものの、おかしくておかしくて、涙が出て了つて、スカートを付けてあげる事が中々出来ません。聖劇どころでなく、観客席も舞台裏もしばらく笑つたことでした。⁽³⁾

その後、毎年小学校の主な行事の一つとしてクリスマス礼拝は守られ、礼拝後、児童は歌や聖劇を発表し、保護者とともにこの日を祝っている。

第一回生の一日一日は、常に創造の一日であり、教師と児童は、毎日泥にまみれて、小学校を創り上げていったのである。

註1 『立教小学校十年史』四七—五〇頁参照。

2 同書六五頁参照。

新校舎の建築 第一期工事——大学教練場跡が小学校の敷地と決定したが、建築案の決定をみたのは四月一二日であつた。然し当時は自由に建築することは出来ず、極度の統制下にあつた。都への申請に対する許可がなかなかおきず、八月末にやっと許可が下り、九月二〇日、漸く定礎式が行なわれた。大谷石の積み上げられたモダンな感じのする玄関、それに続く事務室・図工室・音楽室、その南側に芝生の中庭をはさんで、窓が高く、明るい二階建の六教室が完成したのは翌年三月一三日。その日、新校舎において落成式が挙行された。正門入口の鉄門は父兄の金子登氏の



小学校正門



小学校校庭



小学校旧校舎（1949年3月落成）

小学校・中学校共用
旧みず山荘
（1960年5月落成）





小学校
諸天使礼拝堂・講堂
(1966年12月献堂)

諸天使礼拝堂
聖壇





小学校体育館 (1974年 3月竣工)



小学校図書館 (1965年 1月開設)



小学校室内温水プール
(1974年 3月竣工)

寄贈による。

約一年間、世話になった中学校校舎とも別れ、新しい木の香ただよう中、自分たちの校舎という実感をひしひしと感じ、第一回生八四名は喜びにかけまわったのであった。

小学校の敷地としては教練場跡だけでは、かなり手狭である。全部の建物が完成すれば、運動場は極めて小さなものしか残らない、この時、父兄の大炊御門経輝氏が、西郷吉之助氏所有の隣接地二百余坪を購入して学校へ寄贈された。また有賀教頭は児童読物を出版した印税を投じ二百余坪を購入し、また学院に強力に願って私道をはさんで隣接地四百余坪を入手したのであった。ただ専心、立教小学校の将来の発展を期し、有賀主事はその基となる敷地拡張のため力を注いだのであった。これらの土地の入手がなかったならば、今日の立教小学校はなかったと云ってよい。

第二期工事——第一期工事が六普通教室であるので、三回生の入学した昭和二五年度には満員になってしまった。しかし学院の財政にゆとりはなく、バラック建という案も出たが、有賀主事は自己の主張を強く通し、常にそこに学ぶ子どもの幸福のため、少しでもよいものを造らねばならないと努力した。第二期工事はさらに大教室と理科室・音楽室・図書室・工作室の新築である。四回生が入学する一九五一（昭和二六）年四月にはまだ完成しないので、職員室は廊下においやられた時期もあった。七月八日、第二期工事は落成、蒔田誠主教を迎え、感謝のうちに聖別式を行った。子どもたちは五色の風船を空に放って祝った。

第三期工事——第三期工事は体育館兼講堂の建築である。第一回生の父兄側から小学校の講堂において卒業式が出来るようにしたいという強い希望があり、雨天の際の遊び場の必要性からも是非とも欲しいものであった。そのため学校債を募集することになり、九三九万四千円の応募を得て、一九五三年三月一日、清水組により着工。五月四

日、上棟式。九月三日、落成式となった。児童・父兄・関係者の感謝のうちに式は行なわれ、五百名の児童が放った五色の風船が池袋の空に喜びとともに飛んでいった。PTAでは新講堂のための記念品としてグランドピアノを寄贈してくれた。

水泳プール——一九五五年、体育向上のため水泳プール建設が議せられた。立教大学の水泳部関係の方々が積極的に相談に乗ってくれ、日本水泳連盟の深谷俊明氏の設計・監督で工事が行なわれた。深谷氏は「校舎と釣り合いのとれる庭園式なもの、浄化装置つきがよい」という意見であった。四月一八日起工、六月三〇日完成。七月四日完成感謝礼拝が行なわれた。体育増進の教育施設として、極めて衛生的なプールである、プールサイドには立教大学水泳部寄贈の月桂樹・ヒマラヤ杉、小学校教職員一人一人の記念樹も植えられた。鉄平石が敷き詰められたプールは、全校皆泳を念じて夏は水泳訓練の場として、また附近住民の防火用水としても大切な役割を果している。

註1 『立教小学校十年史』三六—四二頁、五一—五九頁参照。

2 同書五九—六四頁参照。

最初の卒業式 一九五四（昭和二九）年三月二日、第一回生の卒業式が行なわれた。卒業礼拝は学院チャペルで行ない、感謝会は新しい講堂が会場となった。

立教小学校にとって一回生の成長の歴史こそ、小学校そのものの歴史である。入学の時から毎年、常に最上級生として存在し、生活し続けてきた。また常に建築工事がつきまとい、建設の槌音とは切り離すことはできない。卒業の思い出集にも書かれているところである。

一年の時は中学校の木造校舎であった。二年になると校舎が出来た。三年になって教室はもう部屋がないので合

同教室を区切って教室にした。運動場は狭く鉄棒とブランコぐらいだ、庭はぐちゃぐちゃで、前には中学のテニスコート。焼け跡しかなかった。四年になって子供会・自治会が開かれ、校則も整ってきた。また新校舎が建ちはじめ、庭も広くなり、周囲に木も植えられ、美しい学校となってきた。図書館が開設された。五年、運動場が整地された。六年の九月、体育館兼講堂が落成した。というような有様であったのである。

第一回の卒業記念は水呑場である。関西修学旅行の各地で採集した小石に地名を刻み込んで床石に埋めた。「人もし渴かば我に來りて飲め」の聖句が刻まれたブロンズが大谷石の中に貼め込まれたもので、在校生はもちろん卒業した人々も、常にこの泉の下に集ってもらいたいものである。なお、その後、卒業生はいろいろな記念品を残している。二回生は水上動物園で、その後、二回生に至るまで、小学校チャペルのステンドグラスを贈っている学年が多い。が、九回生はエレベーター基金。一回生はシロアムの泉、二回生はヒマラヤ杉などとなっている。

校長の交替 一九五五(昭和三十〇)年七月二〇日、佐々木順三校長が退職、小学校校長として松下正寿大学総長が就任した。五八年(昭和三十三年)四月、学院の改革に伴い従来大学総長が校長を兼ね、各校に主事を置く制度を廃し、有賀千代吉主事が校長として就任することになった。有賀校長は小学校として三代目の校長職に当るわけであるが、実質的には教頭主事として小学校創設の最大の功労者であり、無から有を生ずるという言葉通り、全く土地建物の無かった小学校の生みの親であり、第一期工事から、第四期工事まで土地の拡張、体育館兼講堂・プール・運動場の整備と、小学校育ての親であった。小学校のためには私心を全く棄て、学院内にあっても、言葉にも行動にも強い影響力を示した。白髪で、ピンクのシャツ、赤いネクタイ、分厚いズボンを身につけ、重量級戦車のような威力を発揮した人である。

教育は愛が第一である。キリストは全ての人を愛された。子ども達も自分が愛されたという経験は一生忘れないであろう。

という持論で小学生の教育に没頭し、三〇年間カナダで生活したセンスを生かし、戦時中の暗いイメージをぬぐい去って、現在の制服の赤いネクタイにグレイのダブルという飛び抜けたスタイルの制服を採用した。一方、児童に日本人としての自覚を持たせるため、創立以来、毎日、日の丸の旗を掲揚し、国歌君が代を歌い続けてきた一面を持つ。

一九六一（昭和三十六）年三月末をもって有賀校長は定年で退職することになった。多くの人々の引き止め工作を振り切り「定年制が実施されなければ学校は退化するよ」と、進んで退職した。

思えば有賀校長が創立以来、主事として校長として在職した一三年間は、一日一日が苦難に満ちた建設の日々であった。一日として休む間もなく、ただ一筋に母校の小学校の創設と児童育成のため献身。数々の苦難に打ち克ち、立教小学校は盤石の基礎の上に建てられたのであった。

有賀校長退任のあとを承けた酒向校長は『立教小学校年十史』の読後感として、ただ「敬服」の二字が浮び

「あの人であったからこそ、この大きな仕事が出来たのだ。信者によく見かける消極的・内向的な紳士とは凡そ正反対の、強い自信と意志、それに加えて実行力の秀れたクリスチャンだろう」という強い印象をうける。

と評している。⁽¹⁾

一九六一（昭和三十六）年四月から立教大学英米文学科教授として英語音声学を教えていた酒向誠が小学校長として迎えられた。始めは二年という年限を定めて、臨時校長のつもりで就任したようだが、⁽²⁾学校の現状を考慮し、内容をつぶさに検討。「校長が偉大であった結果であろうが、個人色が強くて有賀小学校という感がし過ぎないか」という観点から、教師の教育的視野の狭さと、閉鎖的とも思える学校の雰囲気より開放的・民主的に一新し、教職員全員

が同じレベルに立って経営に参加し、教育問題を考え、共同体として共に苦しみ、共に悩み、共に楽しみ、共に喜ぶ学校作りを目指して出発することとなった。⁽³⁾

建物も問題であった。木造校舎のため、かつて漏電でボヤが起ったこともあり、また立教通りを通る自動車の振動で建物がひどく揺れるという状態であった。このため鉄筋コンクリートのしっかりした学校を建設することを決意。短期間の校長としてではなく、本腰を入れ学校作りに専念することになった。すなわち教育内容の向上のため、教師自身が学問をよくし、自己研修する体制づくりと、近代的建物の校舎づくりを校長としての職務と考えた。

そのため酒向校長が最も必要としたものは、教職員の信頼と、保護者らの学校への協力であった。保護者らの学校への協力は、校長以下教職員に対する信頼であり、教育内容を一層高めるための物質的援助である。この物心両面の協力こそ木造校舎を鉄筋コンクリート建に改築すること、教育内容をより深めるため教職員再教育のための費用を捻出するため育成会という組織を作り、その会費によって教員の研修費と、児童の教材整備費を積立てることとし、七月八日発足した。一口二百円を全く自由意志で、強制されることなく、保護者らは協力を申込んだのである。

この育成会の発足により、学校が豊かな温かい教育の場として、酒向校長に勇氣と活力を与える原動力となった。校長も次のように述べている。

親の方々が双手を挙げて作ってくれた育成会は、私の大きな誇りであり、私の友人たちに鼻高々と宣伝する素材である。万
一、この会が発足していなかったら、この学校は今日ほど、素晴らしく発展していなかった事は明瞭である。教職員の再教育
・教育設備の充実など、学校への貢献は多大なものがある。

翌年三月、この第一期鉄筋校舎建築の地割式が行なわれ、取りあえず従来の木造校舎西側半分を北側に後退させて

建築が始まった。そして九月には地下一階地上三階、給食運搬用エレベーター付の建物が完成した。この年の四月、第一五回の入学式に次のように酒向校長は理想を語っている。

きょうは子どもたちにとっては入学式ですが、大人の私共にとりましては、結びの式であります。私も教師と親とが心を一つにして子どもに目を注ぐ時、教育の効果はあがるのです。わたくしどもは、親・子ども・教師が一体となつて、名実共に日本一の学校にしなければなりません。⁽⁵⁾

一九六三年四月、新校舎第二期工事を完了し、それまで一学年二クラスであったのを三クラス、合計一八学級に編成変えをした。この新しい建物には、言語実験室（L・L教室）も設備された。

こうして「聖公会の学校、即ち、明るく、穏やかで、格式の高いキリスト教学校」として、日本一の学校を目指して、なお学校の建物造りが続けられた。

児童は神に依りたのみ、強く、明るく、賢く、社会のために貢献する男らしいパイオニア的存在に育て上げたいというのが、酒向校長の願いである。

註1 酒向誠「二十周年随想」（『立教小学校の二十年』昭和四三年）四頁参照。

2 同書中の「立教小学校にかけた夢」参照。

3 酒向「二十周年随想」四頁。

4 酒向「十字架の学校」（昭和四一年）中の「立教小学校の経営」二二頁参照。

5 酒向『立教小学校の二十年』五頁。

教職員の研修 立教小学校がキリスト教の信仰に基づく教育をするためには、教員みずからがキリスト教信仰に確平と生きて、その信仰の強い自覚と信仰豊かな生活から滲み出てくるものによって教育の任にあたらなければなら

い。これがキリスト教教育の理想であり、当然の道であらう。小学校は校長始め、大部分の教職員がキリスト教ことに聖公会の教会で洗礼・堅信礼を受けた信者である。教職員の信仰から滲み出た人格を通して、児童への感化が大きく、また効果的にできるので大へん恵まれているといえよう。

毎朝八時一五分、全教職員が一同に会して教職員朝礼を行なう。教職員が順番で読む聖書を聴き、一日の平安と指導を神に祈ってから、互いに連絡事項を交わす。そして児童の全校朝礼に臨むのである。また各学期の始めと終わりにはチャペルで教職員全員の礼拝を捧げ、祈りをもって始まり祈りをもって感謝のうちに各学期を終えるのである。

こうして教職員はキリスト教教育の成果を挙げるため、自己の信仰の修練を怠らず、絶えず自らの信仰生活を省みて児童の教育に万全を期しているのである。

また宗教教育の実を挙げるためには家庭の協力が必要である。が、本校児童の大部分の家庭はキリスト教信仰を持っていない、いわゆるクリスチャン・ホームではない。キリスト教については未経験であり、白紙であると告白される父兄が多い。そこで、このような保護者がより一層学校の方針になつた家庭を充実させ、効果あるものとするため、キリスト教や聖書について、また信仰について学び、理解を深めてもらう目的で、毎週火曜日午後「父母教室」という時間をもっている。

チャペルで敬虔な祈りをもって始まり、チャプレンより聖書講義があり、そのあと、時には校長が主題を引き継いで信仰の体験をわかり易く父母に語りかけている。

この父母教室は主として母親の集まりであるが、父母も祈ることを体験し、キリスト教の本義に触れて、よい立教小学校の父兄となり、模範的な「立教家族」と成長してもらうのである。⁽¹⁾

学校にとって必要なのは、校舎もさることながらよく学ぶ教師であり、「人間の深み」のある教師である。酒向校長は建物にふさわしく、教職員の質的向上を図り、小学校教師に大いに学ばせる事を考えた。その一つは海外研修である。英仏独いずれかの外国語を学び、海外旅行をすること。中でもイギリスの小学校を見学してくる目的で、必ず単独で研修旅行に出かけることである。年に二・三名の教職員を必要経費の七割を学校で負担し、残りは各自で貯蓄して用意させ、一応校長の面接の後、派遣するのである。この一〇年間に二十数名の者がすでに海外研修を体験している。

もう一つは年二回の研究リポートを提出させることである。「教師は学問を楽しむ人でなければ影響力のある指導者とはなれない」という考えから、教職員に研究費を貸与して各自の専門教科を勉強し、リポートを提出させ、それを一般公開するのである。こうして教師の資質の向上を計り学問を深めることとともに、海外研修の際は強くキリスト教伝統を持つ英・米・カナダなどで必ず聖日礼拝に出席して

心と体を神と隣人の愛でいやすこともらうことによって、神への依存度を強め、如何に「愛は寛容であり、情深い」かを体験によって知り、その自分に与えられた親切・愛・友情などという麗わしい賜物を、自分の仲間にも分ち与えるという実践によって人間の深さは生れる。²²⁾

と、深みのある人間を創ることに努力が重ねられている。

なお海外研修と研究リポートのための研究費は、さきに述べた育成会という小学校後援会の運営によってまかなわれている。

註1 酒向誠「二十周年随想」(『立教小学校の二十年』一四—一六頁)中の「父母教室と学校奉仕」参照。なお「立教家族」については同書一二頁参照。

2 同、二二―二三頁。「海外研修と研究リポート」。これらの報告の一部は同書二一九―二三三頁に掲載されている。

創立二十周年記念 一九六五（昭和四〇）年第三期工事として、校長室・事務所・理科室・図書館などが完成した。さらに翌年一二月には、講堂と念願のチャペル、諸天使礼拝堂・講堂が完成し、運動場もはこりが舞い上って近所に迷惑を及ぼしていたので、特殊舗装のラバーコートによって舗装、運動場と建物すべてが完成した。

そして一九六七（昭和四二）年一月九日、創立二〇周年記念感謝礼拝の日を感謝の裡に迎えた。PTA通信特集号として、『立教小学校の二十年』と記念アルバムが作製された。酒向校長が第四代目校長として就任以来七年目である。

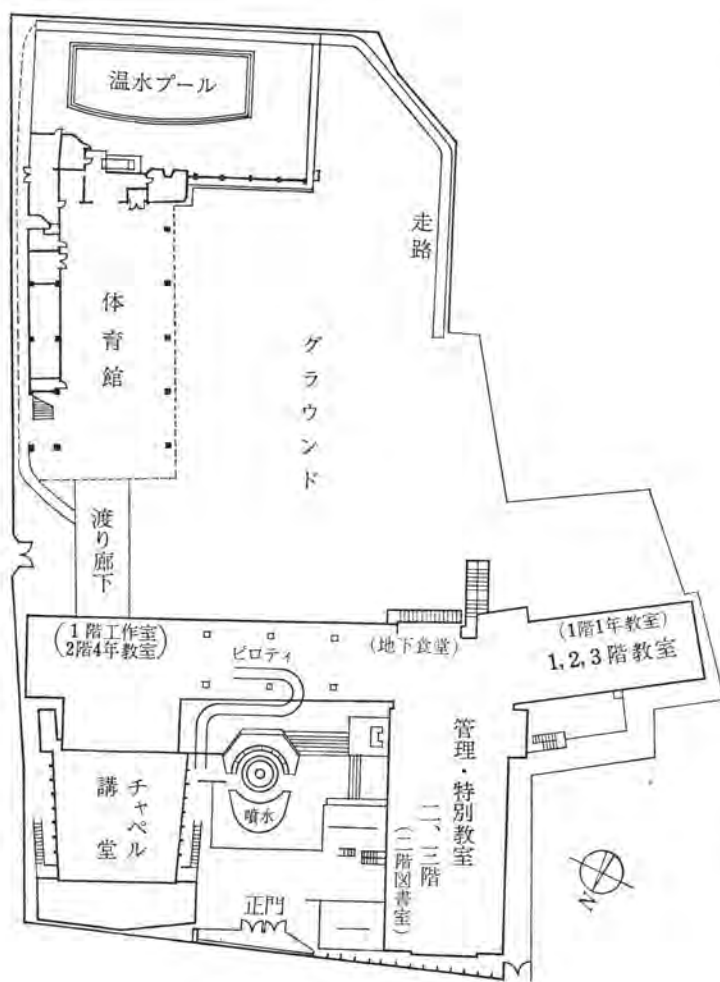
式後、祝賀会を行ない、保護者の手によって模擬店が、体育館・地下食堂・工作室・理科室などに店開きした。講堂では演芸会があり、第一部は英語劇「悪太郎の面」ついで児童劇「ぶんぶく茶釜」が上演され、第二部は高校生の軽音楽・父兄の手品、それに曲芸があった。

小学校二〇年の道は必ずしも平坦ではなかった。しかし、常に校長の周囲にあって強力な推進力となったPTAと育成会の役員はじめ、会員である父母の献身的な奉仕があつてこの日を祝うことができたのである。二〇周年祝賀会の成功も実行委員長であつたPTA幹事長松井忠雄氏の統率下、父兄各位の協力の結果であつた。外からの来訪者も、立教家族の強くてうるわしい纏りに強い印象を与えられたようであつた。

なお一九七四（昭和四九）年三月、レーモンド建築設計事務所の設計監理の下に新体育館及び二五米の室内温水プールの落成によって、すべての建築が完成した。酒向校長は創立二〇周年に当りつぎのように回想している。

立教小学校見取図

第九章 立教学院の再出発



今、私は、地上に厳然と偉容を示している延坪、約三千坪の校舎、チャペル、講堂、フレンジシップ、ゴムの混入されたラバーコートというもので舗装された運動場などを眺めると、……これらの近代科学の粋を集めたモダンな構造物は、どうして、どこから与えられたのであろうと、自ら不可思議でならない。……回顧して見れば、これらの資金は貯蓄されていたわけではなく、殆んど「無」から与えられた財産で、先ず、立教小学校百年の神の土台が築かれた事になる。……「神の意志にそった、秀でた学校で、ここから将来卓越した国家の指導者を生み出すのだ」という美しい夢を持って、立教家族全員が力を合わせれば、⁽¹⁾どうして神は見捨て給うであらうか。「明日を思いわずらわず、愛を信じて前進する夢にみちた立教小学校」であってほしい。

註1 酒向誠「二十周年随想」(『立教小学校の二十年』一一—一二頁)中の「立教小学校にかけた夢」。

小学校の一日 朝の八時三〇分、チャペルの上に備えられたチャペルを聴きながら校庭に集合、全校朝礼をもつて学校の一日が始まる。月曜日は校庭で朝礼、火曜日から金曜日まではラジオ体操の後、行進して教室に入り、放送による礼拝を行なう。

静かに心身を整えて、まずチャプレンの司式で朝の祈りを行ない、神とともに過ごす一日の身を引きしめる。ついで校長の「お早よう」の挨拶に答えてから短かい訓話を聴く。なお週の始め月曜日の朝礼のときには、その週に誕生日を迎える教職員と児童は、全校児童の前に立ってお祝いを受け、チャプレンから祝福された誕生日カードを贈られ、一同で神の恵みを祈る。

それから午前の授業である。お昼には給食があり、準備が整うと先生といっしょに感謝の祈りをして、食事をいただく。

学校の日が終わる時、どのクラスもそれぞれの教室で、担任の教師の指導により、その日の反省をし、連絡事項

を確認する。そして解散のとき、クラス全員でその日の恵みを感謝して神に祈りをささげる。

毎週土曜日は全校礼拝の日である。三年生以下の低学年と、四年以上の高学年に別れ、教職員も加わり、チャペルで荘厳な礼拝をささげる。この礼拝のなかでチャペレンから聖書に基づく教話がある。教話に選ばれた聖書の一句は、その次の礼拝までの一週間校内各所の掲示板や教室内に掲示され、また家庭に配布される毎週の「PTA通信」にも掲載されて、教職員・家庭の人々にもいっしょにその意義を学び、児童はそれをよく記憶するほどになる。

この全校礼拝は、さらに教会の日曜礼拝への出席、教会に連なる信仰生活への出発の準備のためでもある。

一九六八（昭和四三）年、校外指導の組織として路線別に通学班を編成することにした。このねらいは校外での子どもを安全を図ることと、通学路線の父母児童がお互いに協力し助けあい連帯感を養い強めることにあった。一年生から六年生まで仲良く手をたずさえて、交通道德・社会道德を涵養し、交通機関のストライキや、大雨・大雪などの災害のため交通機関が止まった場合、助け合って登下校するためである。

その後、教職員の校外での指導の不足を補ない保護者間相互の連絡の要にもなるよう校外指導委員を路線ごとに一名お願いすることにした。学期に一度、校外指導連絡会が開かれ、意見の交換や情報の交流を行っている。「一声運ひとこゝろ動」といって、寄り道していたり他人に迷惑をかけたり、危険を感じたようなとき、立教の子どもにも積極的に父兄が注意するということも申し合わせた。そして今後は、父母が互いに理解しあって他人の子どもでも悪いことは悪いとして注意し、反省させる姿勢でのぞむことになった。最近では路線別各班ごとに親睦を図り、人間関係の結びつきを深めるため、いろいろな催物を行っている。例えば親子集会・読書会・スポーツ大会・ハイキングなどで立教小学校に集う親子が学年を越え、地域としての纏まりを持ち、連帯性を持つようになって来ている。また交通機関の停止を

考慮し、学校から徒歩下校を集団で行うことも指導している。このようにして交通安全と共に通学路や車内でのエチケットを守らせ、かつ連帯感を増し深めることに心掛けている。その路線別通学班はつぎの二三班に分たれている。

- A 1 西武池袋 2 西武池袋 3 西武池袋 B 1 東武東上 2 東武東上 C 1 地下鉄・総武 2 地下鉄・総武
3 地下鉄・総武 D 山手内回り E 1 山手外回り 2 山手外回り 3 山手外回り F 赤羽線 G 西武新宿・中
央 H 京浜東北 I 常盤・京成 J 小田急・井の頭・京王 K 東急 L 西口バス(千川方面) M 東口バス N
車庫前バス(中野方面) O 1 徒歩 2 徒歩

路線別の会合が始められてからは、同じ路線を利用しているということで親近感を持つようになったり、朝夕のラッシュの雑沓の中で押しつけられて泣いている下級生がいると助け合ったり、下校時、乗り物の中での態度が悪いときなど、注意し合う姿勢がでてくるようになってきた。ストライキなどで交通機関がマヒしたときなど、各班の班長が下級生を安全に最寄りの駅まで送りとどけるようにしたり、誘拐などにも互いに注意するよう指導している。

社会科単元「わたしたちの立教」 社会科の学習は公民的資質の基礎を養うものとして重要な地位を占めているが、本校では特に立教建学の精神である「神と国とのため」の根本思想を確実に学習する時間を特設し、「建学の精神を学習する単元」を設定している。

立教精神の学習は学校行事・ホームルームなどにおいていろいろな形で学習される。しかし、その学習は組織的・系統的なものではなく、各教師が必要と認めた場合、自己の判断によって教えるわけであった。こうした点から、児童が立教小学校で学ぶ六年間を通して、それぞれの発達段階に応じた内容の学習を経て、建学の精神にふれられるような系統的指導計画を作成することになった。即ちつぎの如くである。

単元名 わたしたちの立教

Ⅳ 立教小学校の誕生

目標 立教の建学の精神、建学以来の歩み、教育の理想、創立者の人格、守護聖人、また地域と立教等の学習を通じて、立教に学ぶことの意義と立教生として果すべき使命を理解し、社会に貢献しようとする態度を養う。

一年単元「ぼくらの学校(一)」

目標 立教小学校は、十字架の学校、キリスト教の学校であることを理解させ、主イエスを知り、神を愛し人を愛することが立教生の大切なつとめであることの自覚と、誇りを持たせる。

二年単元「ぼくらの学校(二)」

目標 立教小学校が立教学院の中の一つであることの理解。立教学院の諸学校が、おたがいに兄弟の学校であることの理解。また立教女学院とは特に深い関係にあることも併せて理解させる。

内容 大学・高校・中学の校旗と小学校の校旗を通じて、十字架・紫の地など、小学校の校旗との共通点を発見させる。その共通点を通して同じ建学の精神により貫かれていることを理解する。また小学校の校旗・制帽・バッジを通し、校章として用いられている「ゆり」の意味を知る。「ゆり」が女学院の校章にも用いられていることから、女学院とのつながりを理解させる。

三年単元「池袋と立教」

目標 立教が池袋に根を下ろして約五〇年、学校は過去においても現在においても、いろいろな面で地域との関わりを持っている。このことから、立教生として地域社会に果すべき責任と役割を自覚させる。

内容 学校付近の町の特徴、近所と学校とのつながりの学習を通し、おたがいが、おたがいのためにたすけ

合っていることの理解と、立教生として池袋の町に対し、どのような働きをすべきかを考え、実践する態度を養う。⁽¹⁾

四年単元「立教学院のおいたち」

目標 小学校から大学院まで擁する立教学院が、今日の発展をみるにいたるまでに、どんな歩みをしてきたかを振り返り、創立の精神を理解させ、母校の名誉を担う自覚を持たせる。

内容 ウィリアムズ主教が、東京築地の外国人居留地の自宅で英語教育を始めた「立教学校」が次第に発展し、立教中学・立教専修学校となったこと。幾度か処を移し、今日池袋に偉容を誇る姿になるまでの歩みをたどる。

五年単元「ウィリアムズ主教の生涯」

目標 建学の精神は、創立者の人格・業績・理想等を理解することにより、より正しく、より強く明確になる。この故に創立者の伝記を読むことにより、建学の精神を受け継ぐ担い手としての自覚を高める。

内容 ウィリアムズ主教の生涯、特に禁制下に来日し、困難をのりこえて福音を伝えた足あとをたどりながら、彼の理想・人柄を知り、それを通じて立教小学校の真に根ざしているところを理解し、立教生として持つべき理想は何かを探る。

六年単元「歴史の中の立教」

目標 二〇〇年前、西アジアに播かれた福音が、東洋の果てにある島国の日本にまで及んだこと、及び日本の中で福音の芽がどのように伸びたか、更にこれが幹を太くし枝をはり、多くの実を結ばねばならな

Ⅶ 立教小学校の誕生

いかを理解させ、そのために立教に学ぶ各学童が、どのような役割を果たすべきかを悟らせる。

内容 使徒たちによる宣教、特に聖パウロによる異邦人伝道が、ヨーロッパ一円からアジアに次第に広められたこと。鉄砲伝来とザビエルによる福音の伝播、鎖国と禁教・開港、維新と高札の撤去、立教学院の誕生、立教小学校の創設を概観する。⁽³⁾

註1 「池袋を学習するための資料」(『立教小学校の二十年』一〇四―一一一頁) 参照。

2 「社会科单元『わたしたちの立教』について」(同、九四―一〇三頁) 参照。

英語教育 本校の英語教育の目標は「基本的な英語を身につけることによって外国の風俗習慣を理解し、国際人としての教養を身につけることにある」。

創立当初においては、長年外国生活の経験のある有賀教頭をはじめ、英語はメリット、外交官出身の宮崎申郎等々の方々が英語科を担当、外国の子どもの歌やゲームなどを通じ、また朝礼などにも英語を指導したり、生活の中に英語を取り入れるよう苦心した。

酒向校長時代に入ると、その専門である英語音声学の面から学問的に体系づけられ一層強力になった。その上、基本である音声面の教育を徹底させるために一九六三年には、小学校のため設計された機構を持つランゲージ・ラボラトリ(L・L教室)が設備された。これは小学校では恐らく日本で初めてのものではなかったかと思う。

本校では一年生から英語教育を行なっているが、あくまで音声指導に中心がおかれ、聞く・話すの二面が学習の多くをしめる。四年生からは音声記号を使用し、単語も、文章もすべて音声記号であらわしている。

また児童に英語に対する興味を持たせ、学習を効果的にするために、時間配当を一一二年生は二〇分ずつ週二回、

四年生は四〇分ずつ週二回、五・六年生は四〇分ずつ週三回とし、その上、五・六年は一クラス四〇名を二〇名ずつ二つに分け、同時に二人の教師が担当している。そして教材も、教科書・英語の歌の本・絵・玩具など、視聴覚教具も学習し易いようにととのえている。中でもL・L教室は一時限の授業をより密度の高いものにし、集団指導の中の個別指導がスムーズに出来、児童はテープによって学校で学習したそのままを家庭でも学習できるのである。

各学年の指導目標はつぎの如くである。

発音練習

- | | | | | |
|----|-----------------|--------------|---------------|----------------|
| 二年 | A、英語音の発音指導 | B、身近かな語と簡単な文 | C、アルファベットの読み方 | |
| 三年 | A、英語音の発音指導 | B、身近かな語いと単文 | C、アルファベットの書き方 | |
| 四年 | A、英語音の正しい出し方と記号 | B、簡単な文の正しい抑揚 | C、音声記号の書き方 | |
| 五年 | A、英語音と抑揚 | B、基本文型と文型練習 | C、口頭作文 | D、音声記号の読み方、書き方 |
| 六年 | A、英語音と抑揚 | B、基本文型と文型練習 | C、口頭作文 | D、音声記号の読み方、書き方 |

その他、特別教育活動として①海外との文通を通しての外国の子とも達との友好を深め、彼らの考え方や生活を理解する。②年に一度、英語劇を発表する。

一九七三年度から五・六年生に対してL・Lを利用して個別指導の徹底を期するため、自学システムをとり、各自の学習の進度により各自が教課の教材を選んでゐる。そのため教材作りが英語科の重要な仕事となり、相当量の準備と研究時間をさくことになった。英語教材の発音は、イギリス・ミッシェンのヘイル女史から現在ではイギリス大使

館の世話で月一・二回、録音に来ていただいている。

今後の英語教育の方向として、中学・高校・大学へと、どのように活かされていくか多くの問題をかかえている。現在、中学校との間に週三時間交換授業を行なっている。

立教学院、小学校から大学までの教科課程が一貫した独自の体系化がなされたなら、小学校での英語教育が現在以上に重要なものとなり、またより活かされ、立教学院の英語教育の成果が向上し、一般社会での期待に副い評判を高めることができるであろう。またそうあらねばならぬ責任を自覚すべきであろう。⁽¹⁾

註1 菅浪正雄「二十年の歴史の上になつた英語教育」(『立教小学校の二十年』一七六一一八〇頁)。樋口祥子「低学年の英語教育」(同、一八一—一八五頁)。

図書館と読書指導 一九六五(昭和四〇)年三月に第三期工事として図書館を含む現在の建物が完成したが、それまでの図書館は一九五一(昭和二六)年に落成した木造の建物で、面積一八坪、閲覧机九脚、椅子五二脚の設備であった。当時としては内部はうすい緑に統一された近代的感じの図書室であった。

開館当初から各クラス担任により毎週一時間、読書の時間を特設して図書館の利用を始め、放課後毎日たくさんの子どもが読みにきた。上級生から図書委員が出て子ども会の活動として図書館奉仕の仕事も始められた。三年以上に本の貸しだしをするようになって蔵書も次第にふえていった。

一九五三年、一年生から六年生までそろうようになり、図書委員会も作られ図書館指導の諸問題や図書の選定等につき協議することになった。図書館教育のカリキュラムも、五三年度中に出来上り、翌年度から実施し毎年改訂しながら続けている。

一九六五年三月に完成した現在の図書館は、書庫五八・八〇平方米、閲覧室二六七・五四平方米、総面積三二六・三四平方米の広さのものとなった。その中に長方形の机一二脚、半円形の机一〇脚、旧図書館の机七脚、椅子新七八脚、旧四二脚、合計一二〇名分の席が用意された。書架は木造のものが、部屋の周囲の壁と窓下に、四段あるいは六段ずつ並べられ、一九七二年には四段式書架が増設され、教室と区切る仕切りとなっている。

前述したように各クラスの担任の指導の下に読書の時間が特設されていたが、年度によっては専科担任が、読書指導を行っている。本校における読書指導の重点はつぎの如くである。

一年——本や図書館に興味を持ち、本を読みたい気にさせる。そのためにはまず、時に応じ題材に応じてたくさん話を聞かせる。自分で本を見たり読んだりすることも同時に行ない、本の利用の初歩がはじまる。

二年——まだ授業の半分はお話の時間であるが、自分で読みたい意欲が次第に高まってくる。一人一人の読みの力、興味などを教師がよくつかんで適書をすすめるようにすると力がついてくる。三学期には個人指導を強めて適書を貸し与え、家庭での読書をすすめると、借りていくことの興味から、たいいていの子どもは努力して長い話でも読もうとするようになる。

三年——最も活動的な時代にはいった子どもたちは、スポーツやグループ遊びに熱中するが、一方読書意欲も盛んになり、図書館から本を借りては、どんどん読んでいく。内容のあまり難しくないものを数多く読む時代である。かなり長編のものも読み通すことができるようになっていく。興味本位に読む時代であるが、一方で本を利用して何かを調べようとする。読む本と調べる本など、本の分類の基礎を学ぶ。

四年——やや内容の難しい本にもとりついていく時代なので、長編小説や伝記などもすすめる。また本の内容を知

って利用できるように本の分類の大略を理解させる。

五年——勉強の内容も豊富になるので読書量が低下する。そこで読書から離れないように一日の生活時間の中に二〇分でもよいから読書の時間を持つようにすすめる。文学ばかりでなく、いろいろの種類の本があることに気づかせ、個人の興味と必要に応じて本をみつけれられるよう指導する。百科事典や参考書の利用の技術をも高めるよう、件名カードの使い方も教える。

六年——最終学年ということで読書意欲が高くなる時期である。勉強のための本もよく利用するが、興味本位だけでなく、人生体験を深めるという意味でも文学作品を読むようになり、青年期の入り口に足をかけるようになる。卒業までに日本や世界の名作を読むこと、参考書を活用することをすすめる。

各学年ごとに標準としてこれぐらいのものを読んでほしいという本を示し、何を読んだらよいか考える指針としてすいせん図書目録を出し、「よい本のリスト」として発表している。

このように本校においては図書館と読書指導は、体力作りとともに大事な柱を形成するもので、国語を養う事と人格形成に大いに役立っていると信じている。⁽¹⁾

註1 田中きみ「図書館と読書指導」(『立教小学校の二十年』七三—九三頁)参照。

学校放送視聴とV・T・R 本校の学校放送はテレビ学習が多い。テレビ学習は時間的制約があるため、V・T・R(ビデオ・テープ・レコーダー)による学習をしている。

生放送の場合、学級の進度とテレビ放送の進度とのずれから来る難点がある。つまりテレビ視聴学習以外の授業の流れと、別個のものとして利用しなければならないことがしばしばであったということである。これは「流れ」とい

うものが大切な歴史学習の場合には痛切に感じられた。また放送の内容を予め教師が観て学習の中にどう位置づけるかを考える、所謂教材研究が許されないことである。場合によっては再放送を活用して、最初の放送は教師が教材研究用として観る、再放送を授業に用いる、ということもできるが、時間割の関係でそれができない場合が多いのである。

そこで要請されたのが放送を録画して保存し、これが必要に応じて再生するV・T・Rである。これによれば教師は使いたい時にいつでも使えるし、教材研究のために何回もくり返し再生することもできる。

現在、受信用一台と、教室用三台を設置しており、教室移動のため安定した運搬車に置かれている。すなわち三台の運搬車に乗せられたV・T・Rと大型モニターTV一台ずつが各階に置かれ、それぞれの学年で学校放送の視聴を可能にした。

註1 「学校放送視聴とV・T・R」(『立教小学校の二十年』二二—二三頁)参照。

レフキシブル・エデュケーション 小学校教育は、受験や進学のための学習ではなく、個性を尊重し自主性を育てる教育をすべきである。そのためには土曜・日曜の二日を自主的に有意義に自由に使おうという、フレキシブル・システムの教育の確立が酒向校長の念願であった。それは五日制と形は似ているが、内容と意気が根本的に異なり、その持っている精神は全く違うのである。授業内容を整理し、質と量によって教科課程を変え、個人の特性によってそれを弾力的に児童に与えたり各自に選ばせ、各個人が特色をもった児童になるような指導内容を持つことである。自学自習の習慣を身につけることにより、如何に学問と取組んでいくべきか、幼少のころから考えさせ、品格を重んじ、芸術を愛し、世界的視野に立って物を考えるという教育。知識偏重の利己主義を排し、世界共同体の一員として

どのように処していくべきかなどを教えなければならないのである。

フレキシブル・エデュケーション―立教システムの概要はつぎの如くである。

一、目標 ①キリスト教教育の充実と推進。②自主性のある個性ゆたかな児童の育成。③体力の増進。

二、具体案 ①土曜の使い方

(A) 運動をする日 (校庭・体育館・水泳プール)

第一土曜日 一・二年生 第二土曜日 三・四年生 第三土曜日 五年生 第四土曜日 六年生

以下、順繰りに使用する。

(B) 土曜日は休日ではなく、各自、各グループで計画をたてて学習するが、そのまとめを各学期末に担任または専科の教師に提出する。学校の図書館は、毎土曜日開館しており、児童の個人研究やグループ研究のための利用に整備しておく。ねらいは自主的に問題を見つけ (教師と相談して決定してもよい) 一人で問題に取り組む習慣を養うとともに、出来れば得意な科目をつくり育てることにある。そして、その科目が一生の仕事に結びつけばと念じている。

② 日曜日の使い方 教会への出席

出来るだけ路線別のグループで、近くにある教会 (聖公会) の日曜学校に出席する。

学習効果を高めるため、教師は積極的に授業研究を進め、児童が集中して学習し、意欲を高める勉強態度・自主性の確立のため、フレキシブル・エデュケーションを推進しなければならない。

第一〇章 現代におけるキリスト教学校教育の課題

立教学院百年の歩みをふり返り、その歴史の重味をひしひしと感じつつ、今、あらためて、現時点における「キリスト教に基づく教育」の意味するところを、われわれなりに検討し明確化することは、学院に所属する全員の共通課題であらう。それは歴史的情況に直面しつつ、その中で、特殊、立教という機構への所属を通しての、各人の生き方に関わる問題であり、組織人としての個々人が、その主体性において決断を迫られる問題である。従って、ここに与えられた課題は、単なる統一見解という形式的な合意事項として解決できるようなものではなからう。全員の協働的営為としての対話の場の中で、統合的方向性の探索という形で常に繰返し問い続けられるべき種類の課題であり、一個人の見解を以てまとめてしまえるようなものではない。以下に論述を試みる所は、あくまでも「対話の広場」への一参加であり、学院第二世紀の理念作りへの一つの叩き台であることを願うことである。歴史の中に培われて来た伝統は貴いものではあっても、伝統の故に継承されなければならないのではない。過去と未来の中間時としての現在に生きる、われわれ個々人の生の現実とその意味との緊張関係を通して、歴史形成に参与しようとする主体的努力から、常に「新しい」伝統が生れる。

学校としての課題 立教学院が一私立学校であるということは、官製ではないこと、すなわちそれ自体の自主的教育理念に基づいて樹てられるということである。公立の学校が国家・地方自治体によって設立、運営される際、それらがまず公共性に徹すべきであるのは当然である。しかし、私立学校は政治の変転による政府・国家権力のその時その時の支配に拘束されない所に、その特長を発揮すべきである。各私立学校が、それぞれの特色を発揮してこそ、国公立にはない存在理由を持ち得るのである。私立が公共に奉仕するのは、その一般性においてではなく、その特殊性を通じてではなからうか。

「立教らしき」という漠然とした印象についてはしばしば語られる。しかし、それが何であるかということになると明確にはいえない。立教人は人はいいが頑張りがないとか、一般にスマートだと言われたりする。大学の雰囲気はことに自由だとか、親切で暖さがあるとか評される。

確かに、自由の名に値する民主的風土が感じられる。漠然とした自由さと明るさといったようなものがありながらも、何が特色であるのかははっきりしないのが特長だときえ言われることがある、しかし、このような漠然とした表現によって示される気風が、究極的には「建学の精神」と全く無関係であるとは思えない。また既にアメリカ聖公会の歴史にもうかがえるように、立教の創設以来、その基盤となってきた聖公会の体質との類似性が見られるように思う。他のプロテスタント諸教派に比較すれば、地味で、激情には余り振り回されず、種々の立場の相異を内包しつつも、ある統一を保つ。折衷主義に陥り、煮え切らないようにも見える。しかし理性・審美性を尊重し、実践的・民主的良識を保持する。⁽¹⁾学校として、また教会として、このようなあり方が果してよいのかどうかは別として、このようであったというのが事実に近いのではなからうか。このような風土的特長を明確化し、効果的な諸要素を強化し、活動の障害となるものを除去する努力が問題である。

キリストの福音を信じることににおいては同じであっても、信仰生活の様式は多様性において具体化する。本学院が、公同キリストの身体の一肢としての聖公会にその創立を負うていることは、当然、そのあり方に影響を及ぼしている。こう述べることによって、現状を単に肯定するつもりではない。いわゆる教会キリスト一致的時代、教派の相異を越えた一致が求められている現状として、ことにキリスト教学校は、各教派間の対話のみならず、他宗教との対話の場でもなければならぬ。しかし、このような意図さえも、それが単なるデスチャーではなく、個々の相異から来る

相剋の中で協働に生きることを求める聖公会的態度からにじみ出たものでありたいのである。同様のことは、世界観・イデオロギーについてもいい得ることであり、それぞれの主張、相異が明確化され、それらの葛藤の中に生きることから、真の協力が生まれることが期待されるのである。もし、過去において十分でなかった点があったとすれば、相異と葛藤を明確化することなしに、表面的調和が保たれたことにあつたかも知れない。人間がみな違った存在であるということは、葛藤が存在するのが当然であることを意味する。「立教らしさ」という学風的特殊性が、葛藤の自由を通し、さらに力強いものに展開することが望まれてよいのではなからうか。

国家と宗教とは明確に分離さるべきであるとともに、信教の自由が保証される時、私立学校の存在理由としての特定の宗教的基盤が是認される。それは、人間が作る秩序を超越した立場から、真に人間のために、国家至上主義の危険性に対する批判者であり、知性形成との分離ならびに諸知識の分離⁽²⁾に対する警告者でなければならぬ。

洋の東西を問わず、国家権力への批判者は、宗教人または宗教的信条に基づく人たちであつた。キリスト教においては、旧約以来の預言者の伝統がある。神の言を「預る」ことによって、預言者は、その生命を賭けて、時の権力者が、真理と正義と愛の道から外れることを諫めてきた。権力が人人のために行使されるように、自分の魂を時の権力に売ることなく、力関係に介入し得る人間を育てるのが私学の責務ではなからうか。

このような預言者の伝統の継承の上に、キリスト教学校が社会に果すべき責任の一つは、絶えざる社会変革への積極的母体となることである。飢餓と必要性に迫られている多くの人たちがいることが、常に学窓の中で意識され、その解決のための研究と実践がなければならない。さらに広く言えば、キリスト教学校は、教職員・学生・生徒が、共に「時のしるし」⁽³⁾を読み取る感受性を磨き、その意味する所を洞察するための研鑽の場なのである。宗教とは、人

間の生についての統合的洞察に導くものであるから、自分に与えられた生の意味を情況の中に見出し、歴史形成に主体的に関われるようにするのである。公害の問題・ゼロ成長の問題などが、お座なりにではなく、有限性に生きる人間の問題として真剣に取り上げられていかなくてはならない。

産業革命以来発達して来た産業技術社会が人間疎外をもたらしたと批判されて久しい。今、環境・エネルギーなどの諸問題に直面して、技術文明の発達と人類の進歩とを簡単に等値化していた楽天主義の悲劇があらわにされつつある。人間の織りなす社会を、合理性のみによって運営しようとした形式的官僚制の浸透と相俟って、人間は非人間化されて来た。テクノクラシーは *how to* の発想を基底としている。「これは、どうすれば解決できるか」という技術的処置の対象としてしか問題を取上げない。しかし、人間は常に「何故 *why*」を問う存在なのである。*why* という、問題の本質を捨象した所には、問題に対する真摯な応答はない。現在、学校文化の中に回復しなければならぬのは、*how to* から *why* への転換である。そして、このような問題へのアプローチは、学校教育が単なる知識伝授としての教育に留ることを拒否するであろう。学校では、常に、何のための知識、何のための教育かが、問い続けられなければならない。小学校の児童は「何故」から、それなりの発見に導かれ、大学の研究室では自らの専門を深化し続ける中から「何のための」知識かについての洞察が生れる。

立教は、ことに第二次大戦後、規模において拡張し、社会にも「有名私学」として認められるようになった。この「成長」は、単に量的増大だけではない。熱意に溢れた教職員が集り、それぞれが学校のために尽力してきたからである。学生との真剣な対応を通して、「立教らしい」努力が積み重ねられつつある。それは後述するようなキリスト教的教育観によって裏付け得るような努力なのであり、みな「共にある」ことにおいて現代社会と、その問題に取

組もうとする姿勢の表われであらう。ただ、実践の中での理念追求において、「建学の精神」として理解されるものと、実践の中に秘められた行動理念の有機的関連性、または学校の現在のあり方の「建学の精神」への適切性が十分に明確化され、表現されていないのではなからうか。理念のための理念論争には余り意味がない。学校教育実践・研究活動の中で、われわれが実際に行動する時、自分の基準が何であるかを詰めてみることから始めてみなければならぬまい。問題は、量的拡大によって、立教のよって立つ基盤が、または「建学精神」が薄められたのではないかと問う前に、立教人に課せられた課題は、自分の行動基準を明らかにすることではなからうか。

大抵の場合、学校教育論が提示される時、まず、目標の設定から取りかかるであらう。この小論においても、既にいくつかの目標らしきものが登場している。学校が教育を第一義的目的にした制度であるとすれば、「目標観」なしにそのあり方を検討することはできない。しかし他方、どのような理想的・お題目的な立派な目標を並べてみても、却って空しさを感じるだけである。われわれのすべての活動において、銘記すべきところ、目標には、いくつかの次元があり、単純に平面的に並列して事足りりとするような事柄ではないということである。目標を設定する限りは、その実現への努力が可能でなければならぬ。われわれの活動目標は、理想的（究極的）目標と、その活動が死滅してしまわないための最低下限の必要をみたす目標との連続線上において求められなければならない。この二極が断絶する時には、その活動の必要性は認められない。現実の行動目標は、両極の緊張的連続の中で、特殊な現時点への適切性の観点から設定されるべきなのである。活動の停滞・空転・混乱は、目標明確化の拒否、理想的目標と現実の活動目標との混同、最下限目標と現実の活動目標との同一視などによる。「建学の精神」に基づく理想的目標が何であるのか、そして、学校が一つの組織として生存するためにどのような目標が設定されるか、この二つの目標群の連続

線上に、われわれの現時点における活動目標群が設定され、それらに照らして、現実⁽⁴⁾に適切な諸活動の優先順位が決められるのではなからうか。この小論においては、理想目標と現実目標について考える際のいくつかの指針を提示しているつもりである。建学の精神として、創立者およびその後継者たちが、常に念頭においてきたことは、「ミッションスクール」として、当時は外国にしかなかったキリスト教を日本の社会にもたらすということであった。キリスト教が禁じられ、社会一般にも異質なものと感じられていた社会に、キリストに生きる生き方を伝道してきた。今、百年に当って、既にその創立者と後継者が期待していたように、立教は日本人によって維持されるようになった。そして、キリスト教を受け容れた日本のキリスト者が、外国からの伝道としてではなく、日本の教会の使命として、「キリスト教の雰囲気」の中で、世界に奉仕し得る人たちを養成しようとしているのである。このような理想目標と、現時点における維持のための最低下限目標との緊張関係の中に、われわれの具体的活動目標の設定が要請されている。

注1 本書第一章Ⅱ「アメリカ聖公会の特質」二九頁以下を参照。

2 ジョルジュ・ギュスドル著、小倉・高橋訳『何のための教師』（昭和四七年、みすず書房）九三頁以下、一一八頁以下など参照。

3 マタイ福音書一六章一―四節。

4 タッカー総理の大学設立理念（本書二一八頁以下）は、アメリカ聖公会が、国内において設立した学校の理念を反映しているし、日本の教会の大学であることを期待している。

教育としての課題 教育とは、教える者と学ぶ者との間に起る、教えること (teaching) と学ぶこと (learning) との相互作用として成立する。もちろん、教える立場にあるが故に教えるという機能にだけ束縛されるわけでもないし、学習者であるからといって、学ぶことしかできないというわけでもない。教えることと学ぶことが、教師と学

習者の相互作用の中でお互いに分ち合われる時、ダイナミックな教育過程が生れる。そして、教育者としてのリーダーシップとは、そのようなダイナミックな教育過程の中に自らを置き得ることから生れる先導性なのである。

教育という相互作用は、学習者、教師の人間全体を巻き込む。知性・感情・意志の各レベルにおいて相互作用が起る。どの一面に強調点が置かれたとしても、他の面への影響がある。知育と呼ばれるものの中にも、人が生き者である限り感情は動いているし、知ることは行動につながり、そこには決断が要請されよう。また、ある課目への学習意欲は、必ずしもその課目の性質によるのではなく、教師・学習者の人間関係からくる感情に支配されることも大きい。社会的実践を強調しようとも、問題についての体系知識が必要であるし、現実の人間の間にかかる感情の動きを理解し得ない時には、ひとりよがりの改革者となろう。

学校という教育機関の存在理由が、多人数を集めて一時に教育ができるという経済的理由のみに堕してはならないことはいうまでもない。教育は、一人では成立しない。他者とのダイナミックな全人的相互作用が確保されてこそ、学校での教育が具現化する。勿論、そのような相互作用が確保されれば、学校制度という中でしか教育は起らないとは言えない。一方、現在の学校制度に固執することなく、しかし、その利点を生かしつつ、学校内での教育過程の改善がはからなければならない。

知性・感情・意志の三領域のいずれに強調点がおかれたとしても、すべての領域に——体育をも含めて——影響が及ぶからといって、強調点は、三つの領域に単に黄金律的古典的調和が保たれるように配分されなければならないというのではない。むしろ強調点は、その時代的情況と、その中にある特定の教育機関の理念との噛み合いから設定されるべきであらう。たとえば、現代のように多元的価値観の時代において必要であると思われるのは、個々人の行動

を規制している自己の価値観の検討を通しての責任の理解、意志の面への強調があつて然るべきではなからうか。修身ではない自立的倫理の確立を助けるべきであらう。いづれにしても、学校において教育が活発に行なわれ得るための先決要件は、その機関に属する各個人の全人的成熟のために最も助けとなるような協働的相互作用を保障することではなからうか。

われわれが教育過程に入る時、教育者自身が学習者の将来を設定して、そのような未来の状況のために準備をしてやろうとするか、または、今ここにいる人間として出会つていこうとするかの決断に迫られざるを得ない。教育者に課せられた、この二者択一の決断は、教育のあり方を、普通大別される内容中心主義と生活主義の方向に向わせる。

前者は、伝統的權威主義の教育に代表される立場であり、多くの場合、教師が教えるべきだと考える教育内容をどのようなつめ込むかに精力を注ぐ。後者は、いわゆる進歩主義的教育の極端な形によつて代表され、学習者の生活のみを重視する余り、相互作用としての教育の中で見つける努力が払わなければならない目標の問題を見失ひ、教育内容を忘れていると批難される。教育の現実のあり方は、このような二分法によつて解決されない。教育過程という現実の中で、教育内容と学習者の生活が、教えることと学ぶこととの相互作用の中で、教育者の適切なその場への生き方によつて、内容と方法が有機的に関連させられ、出来得ればその一致性が求められなければならない。立教学院の創立者ウィリアムズは、彼なりの謙虚な生活の中に、このような一致性を求めていたのではないだらうか。

今一つ、以上の二分法の持つ危険性に留意しなければなるまい。教育とは、人間の歴史を通して築き上げて来た文化の伝統・本質、または、永遠の普遍的原理を次の世代に伝えることであるとする場合、価値あるものは文化的成果であり、被教育者は所与の文化の担い手として塑形される受身的存在に留る。そして教育者は、過去の集積を学習者

に伝達することを目的とすることにおいて過去指向的でありながらも、実は、過去の遺産継承者としての彼の未来をも規定しているのである。教科内容の価値は過去にあり、教育の目標は過去から未来に投影されたものに過ぎなくなる。今はよく理解できなくとも、いつの日にか役立つかも知れない知識のつめこみに終る危険があり、今、そこに生きている学習者の主体性はいつにか埋没する。

このような立場の対極に立つのが、いわゆる「進歩主義」教育の主張である。この立場は、産業革命・近代自然科学・デモクラシーの勃興、豊富になった近代生活環境に推進され、進化論的楽観主義に基づいていた。学習者の欲求の強調から、古典的進歩主義は過去・未来よりも現在を強調し、自由放任主義に陥ることがしばしばであったことの反省から、未来の社会像を想定し、そのようなユートピア的社会に適應できる人間（反動的であれ、社会主義的であれ、期待される人間像）を作りあげようとする未来指向の傾向が生れて来ている。われわれが教育過程に参与する際、どのように過去・現在・未来を通しての視野を持ち得るかは、教育における一つの課題である。伝統的ギリシャ文化の教育観が、エロスに基底を置く限り、「知られざる神」⁽¹⁾への恣意的自己成長に終らざるを得ないことへの警告として、「キリスト教に基づく」教育の理念があつてよいのではなからうか。

教育は、被教育者の欲求と興味から出発しなければならぬという教育の原理は、コペルニクスの命題であり、今さら逆戻りは不可能である。とすれば、学習者の諸欲求を明らかにすることによって、教育者の実存的生をそれにつけること、「教育者の冒険」⁽²⁾を試みるプロセスが重要となる。アンケートの制約を認めた上でも、現代の青年の欲求が次のように描かれていることに、われわれは注目すべきである。

現代世界の青年が一致して人生の目標として掲げたのは「誠実と愛」であった。「わが国では、伝統的な勤労観からくる人

生目標、やりがいある仕事が一位となつてしかるべきであつた。しかし、男女を合わせてみると、諸外国青年と同じ結果となつて現れた。……人生目標の第二として挙げられたのは、やりがいのある仕事である。ことに、わが国青年は、この目標をとる者が、世界で最も高いことに注目されたい。わが国青年の「勤労目的」をみると、単に収入を得るためばかりでなく、仕事を通じて自己実現をはかろうとする姿である。……そこに日本の青年の特異さがある。諸外国の青年にとって、働くことは、誠実さや愛を得るための手段であり、わが国青年にとっては、仕事自体が目的となつていゝと理解される。……とくに、わが国の男子のみの数値をみると、他人との誠実や愛より、やりがいのある仕事を選ぶ者が多い。諸外国のなかにあつて、ただ一つの例外であり、そこに、日本の問題の所在を知ることができる。⁽³⁾

以上の引用は、必ずしも若者の普遍的欲求と厳密に規定することはできないとしても、教育者としてどのように真剣に受けとめるべきかという課題を提起するし、同調査にあらわれている学校教育への一般的不満を⁽⁴⁾どのように「聴き」得るかは、教育者の資質に関することであらう。

注1 使徒行伝一七章二三節。

2 ボルノー著、峰島訳『実存哲学と教育学』（昭和四一年、理想社）その他の著作、ランゲフェルト著、和田訳『教育の人間学的考察』（昭和四一年、未来社）など、実存主義的または人間学的立場よりの教育観は、この辺について多くの示唆を支えている。

3 総理府青少年対策本部編『世界の青年・日本の青年』（昭和四八年）一五—一六頁。

4 同書七三頁以下。

キリスト教と教育 以上、学校としての課題、教育としての課題について論じて来たが、これらの基底としてのキリスト教と教育との関連性ならびに教育という事柄に対する一信仰者の考えを述べさせて頂きたい。

キリスト教に基づく学校教育は、歴史にも見られるように、キリストの教会が常に^{ミッソナリ}れの使命と観じてきたところで

ある。教会がなす事業として、教育が手段的に尊重されたのではなく、キリスト者の使命は、愛と真理と正義をそれ
ぞれの地理的・歴史的状況の中に具現化していくことであると信じたからである。その努力の一つとして、教育制度
の一つである学校教育に対する情熱が表明されるのである。神の被造者である人間の有限性の明確な認識の上に、個
々人に所与の賜物を十全に生かし得る生き方を体得できる場を提供することは、キリストと共にあろうとする者たち
の願いであった。宗教的共同社会を形成していたイスラエル以来、教育重視はキリスト教の伝統でもある。しかし、
真理への証しとなるには「思いとことばと行い」の一致が要請される。キリスト教学校は、現代世界、ことに知識社
会に対して、聖書によって明らかにされたと信じる真理の証人の役割を果たさなければならない。自然と人間の現象に
ついてのキリスト教の理解を提示し続ける行為において、独善的人間至上主義・自己完結的人間主義への疑問を提起
し続ける。神学的思惟とキリスト者としての生活の両者を通して「此の世」に仕える責務がある。

欧米においては「人類が関心をもっているあらゆる事柄のうちで、宗教と教育ほど基本的で浸透したものはない。」⁽¹⁾
ということが比較的素直に受け入れられるであろう。しかし、前にも引用した調査は次のように指摘している。

信仰をもっている者は、わが国を除いて極めて多かった。その意味でわが国青年は異常であることを指摘せねばなるまい。
……とりわけ、「信仰に関心がない」とするものが七四%もあることが〔日本の〕最大の特徴である。⁽²⁾

この事は、日本においては宗教が道徳的訓戒という形でしか理解されない傾向があることを示唆してはいないだろ
うか。そして信仰とは、何か見えないものに対する盲信のようなものとしてしか考えられていないのではなからう
か。しかし、宗教が、人間に究極的関心をもたせるものであると理解される時には、それは、あるかないかの問題で
はなく、どのような種類の宗教を私は持っているかという問題となろう。究極性とは、最高の重要性・至高価値・人

間存在の限界との個人的な出会いという意味における深さ、自分の一生を包括する全体性、自己の生の起源および結末、これらすべての関係性を含んだものと言えるであろう。⁽³⁾それは、個の存在にとっての各種の意味を見出し、それらを統合する意図として各個のパーソナリティの中核に関係する事柄である。この世に単に「適応する」ことなどではなく、この世との関係において自己を確立することなのである。このような宗教観の上に立った、キリスト教の観点からの教育論は、教育過程の中で先導権を取る教師のあり方についての考察とならざるを得ない。

キリスト教が教育を重視するという点においてはキリスト者の間に一般的合意があるとしても、教会として果すべき教育活動については種々な見解がある。イエスは「永遠の直理」を教えたが故に、人類を導く偉大な教師であり、そのような真理を教えることが教会の使命であるとする道德的立場から、教会の宣教することと、教育することは全く異なる次元に属する働きであり、人間の業である教育は教会の本質的働きではないとする考え方であろう。しかし、福音書に表明されている確実な伝承は、イエスがラビ（教師）として教えたということと、イエスの十字架において終る受難の生涯を強調している。

キリスト者にとっては、イエスが至上・唯一な教師なのである。^{ディダスカス}しかし、イエスがキリストであるというのは、彼が、抽象的にせよまた実践的にせよ、新しい普遍的教訓を人類にもたらしたからなのではなく、イエスにおいては、教える教師自身が、同時に教える内容であったという意味においてである。イエスが、その弟子たちに教え始められた事情を考察しよう。ピリポ・カイザリヤへの途上、イエスは弟子たちに「人々はわたしをだれと言っているか」と問われる。さまざまな答えの後、ペテロは「あなたこそキリストです」と答えると、「イエスは自分のことをだれにも言っていないと彼らを戒め」た上で、自分の生涯について教え始められた。⁽²⁾イエスが弟子たちに教えた内容

は、山上の説教とか深遠なたとえ話なのではなく、それらをも含んだ彼自身の生き方なのである。このことは、さらに弟子たちの追体験の記述からも明らかになる。キリストの受難・復活の後、二人の弟子がエマオに行く途上、互いにイエスの十字架について論じていた時のことである。イエスは彼らと共にあって「苦難の僕」について解き明かされ、村に着いて彼らのたつての要請で夕食をされた時、パンと葡萄酒を祝福された。その時、眼を開かれた弟子たちはイエスキリストの生涯についての洞察に導かれたとある。⁽⁵⁾

イエスの教えの内容は、たとえ話や説教をも含めて、終始キリストである自分についてであった。その教えの内容が、実はイエスの生き方自体という方法によって与えられるのである。内容と方法との完全な一致こそ、イエスがキリストという唯一の教師であることを意味する。他の言い方をするならば、イエスは終始「神の国」について解き明かされたのであるが、オリゲネスもいうように、同時に「イエスは神の国自身であった」のである。イエスの教えとは、教祖の教義体系の釈義ではなく、イエス自身が中心人物として演じられる神と人間、人間と人間との関わり合いの真の悲劇、そしてその超克としての福音なのである。それは、教訓なのではなく、人間の新しい生の出発点を与える。「わたしたちの内の古き人はキリストと共に十字架につけられた。……もしわたしたちが、キリストと共に死んだなら、また彼と共に生きること信じ⁽⁶⁾」て生き得るのである。ここに自らを啓示することを通しての教育の神髄があると言えないだろうか。学習が起るのは、「出会い」という事件を通してである。人間の生長段階における日常的经验の中にも絶えざる「出会い」が起る。そして、時には非連続的・非日常的な事件の中で、たとえ話の放蕩息子のように「本心に立ちかえる (Come to oneself)」のである。⁽⁷⁾ イエスが弟子たちを教えられたのは自己啓示においてであったが、それは彼がキリストであったから、内容と方法の完全な一致があったのであり、従って唯一の教師なのである。

あった。

初代教会以降、このようなイエスの福音が宣教された時、「キリストと共にある」ために「み心になつて歩く」ように教えられたこととなつた。すなわち、キリストに従う者は、神によって備えられた状況の中で、人間としての自己の実存に生きることにおいて神への責任ある応答をしていく。イエスが「主であるとともに教師」として最後の晩餐の前に、すべての弟子の足を洗われ、「主であり、また教師であるわたしは、あなたがたの足を洗つたからには、あなたがたもまた、互いに足を洗い合うべきである」と命じられてゐる。⁽⁸⁾この洗足の象徴的行為は、模範として単に模倣されるべくなされたのではない。弟子の足を洗うということにおいて、イエスは弟子たちに実際の体験としてキリストに出会い、新しい実存に生きる機会を提供されてゐるのである。この愛の行為を受け容れる時、われわれの実存が明らかにされることに「キリストと共にある」という実体がある。「互いに相愛しなさい」というお題目を、いかにも慈善的紳士のように唱えるのではなく、自らの生を精一杯生きることが、恵みの下での神への応答としての新しい責任主体の生活であるように、われわれの弟子性が発揮されなければならないであらう。今、あらためて、立教の創設者およびその後継者たちと共に、「信仰の導き手であり、またその完成者であるイエスを仰ぎ見つ、走らうではないか」⁽¹⁰⁾。

(柳原)

注1 P・H・フエニックス著、佐野・愛川訳『現代教育の宗教的関心』（昭和四三年、新教出版社）一一頁。

2 前掲『世界の青年・日本の青年』一三六頁以下。この調査に参加しているのは、いわゆる西側諸国のみである。

3 フエニックス、前掲書一七頁以下参照。なおコロンビア大学 Teachers College の教授である同氏は、このような前提に立つて、意味を見出し得ることが人間性の特質であると理解し、symbolics, empirics, esthetics, synoetics, ethics, synoptics という六つの意味・領域を基礎とする「一般教育」のカリキュラム原理を提示してゐる。Philip H. Phenix,

Realms of Meaning, A Philosophy of the Curriculum for General Education, New York, Mc GrawHill, 1964.

- 4 マルコ福音書八章二七―三一節。
- 5 ルカ福音書二四章一三―二九節。
- 6 ローマ人への手紙六章六―八節。
- 7 ルカ福音書一五章一七節。
- 8 テサロニケ人への第一の手紙二章一二節。
- 9 ヨハネ福音書一三章一四節。
- 10 ヘブル人への手紙一二章二節。

編集後記

建学精神の顕彰 立教建学百年の機に当り、われわれ立教人が建学の原点に立帰り、そこから新たな出発をするところが何よりも大切で意義あることなのであるまいか。創立当時数名の生徒だったものが、百年後の今日、小学校から大学にわたり学生生徒一万数千名を擁する一大学園に発展したというような数量的膨張を誇るよりも、建学精神が変転する百年の歴史の流れの中に、如何に継承され、如何に発展し、如何に創造力を發揮して来たかを知るとともに、それを過去の伝統として懐しむのではなく、全立教人が、その再確認の上に、建学精神を現代に生かし、絶えざる創造的営為を以って具体化し再展開することこそが、立教第二世紀建設のため何よりも大切な、そして何よりもよき記念事業であるに違いない。

こうした趣旨をもって、まず日本聖公会及び本学院の母胎であるアメリカ聖公会の特質と海外伝道の史的概観を与え、ついで創立者ウィリアムズ主教の略伝ののち、立教史を七つの時期に分ち、日本近・現代の史的動向を踏まえ、かつキリスト教史と教育史の中に立教学院創立以来直面した七つの重要な課題を採りあげ、それぞれの時代に建学精神が曲折を経ながらも維持・發揮され、あるいはまた如何に新しい息吹きを以って再生されて来たかを頭わす目標の下に七章を立て、それをさらに幾つかの節にわかち、それらを一応それぞれ独立のものとして、それらのテーマに詳しく、あるいは関心を持つ適材を選び、出来る限り客観的に叙述するよう執筆をお願いする。それをさらに編集小委員会において全体的観点から整理・整頓し、小項目に細分し、不足分を補充する。そして終りに、キリスト教学校教

育の問題を考察し、立教の今後への展望を与えるという構成と方針を立てた。

執筆の先生方は、何れも御多忙の中を、これらの趣旨をよく汲んで執筆して下され、お蔭で従来の諸学校史の多くが羅列的であり通史的であるのに比して、本書においては立教百年の歩みを語るとともに特に注目すべきテーマを掘り下げ、広い視野に立ち、史的叙述・考察を与え、建学以来の精神と教育の目標とを明らかにすることが出来たと考える。ここに執筆者諸氏に対し、深甚の感謝の意を表するものである。

編纂委員会の経過 故矢崎涉健一教授と海老沢とが、立教学院百年を迎えるに当り、百年史編纂委員会の発足を学院に提議しようと打合せしたのは、一九六四（昭和三九）年の秋ごろであった。まだ一〇年もあるのに、というだけでなく、『立教学院八十五年史』が刊行されてから僅か五年しか経過しておらぬのに、という声も聞かれたが、創立以来の度々の火災・震災による史料の壊滅のためと、『八十五年史』編集の際に遺憾ながら資料の蒐集がなされていず、蒐集史料はゼロに等しく、かつ近時の資料も各部局に散在し、少しも整理されていないという実状である。そのためであらう、『八十五年史』には余りにも多くの誤謬が見出され、相当の覚悟を以て、腰をすえて資料蒐集に当らなければ、百年史の編纂は不可能であると考えたからであった。当時、立教よりも後年に創立した幾つかの大学においてすら、すでに校史資料室または編纂室を設け、幾人かの専従者を配して資料を蒐集・整理、さらに校史研究機関誌を発行しているものが少なくないことも、われわれが焦燥感に駆り立てられた要因の一つであった。幸い故八代斌助理事長の支持を得て、立教学院百年史編纂委員会が組織されたのは翌年二月二一日のことであった。その時、選ばれた委員は左記の方々である。

大井潤二（学院事務局長） 末延三次（大学図書館長・法学部教授） 海老沢有道（大学教務部長・文学部教授） 伊沢平八

郎（大学図書館資料受入係長） 矢崎健一（一般教育部助教授） 後藤則夫（高校教諭） 若原英明（高校教諭） 伊藤俊太郎（中学校図書館長・教諭） 伊藤高潜（小学校教頭）

その初会合において不肖海老沢が委員長に選ばれ、矢崎・伊沢両委員と学院総務課の宮野清三郎氏の四名を実務委員とし運営することとなり、大学図書館の階下一室に資料室を設け、取りあえず図書館蔵の既存資料、中でも“*The Spirit of Missions*”や『築地の園』などの関係文献のカード目録化から始めることとし、また関係方面に資料の提供を求めるアップルを行なった。が、反響は意外に少なく、前途の困難を思わせられた。そうした中において、菅田吉名誉教授から蔵父寅吉司祭宛ウィリアムズ主教の葉書十数葉の御寄贈に与かり、本学院に始めて創立者直筆の文献が収蔵されるに至ったことは大きな喜びであった。また京都教区森讓主教の御好意によりウィリアムズ館蔵の主教のメモ類の採録をなし得たこと。さらに同志社大学杉井六郎教授の御支援を得て、それらのすべてをリールに収録し得たことも感謝に堪えないところである。

そのウィリアムズ館第二回探訪を共にした矢崎委員はまた、一九六七年にはアメリカに出張、オースチン神学校に蔵される伝道局文書の中から、数百通に及ぶウィリアムズ主教の書簡類を撮影されとともに、主教の足跡を訪ね、従来不明確であった主教の事蹟を明らかにされたことは特筆すべきことである。

さらに各種のテーマのもとに、関係者を招き数回の座談会を開き、また大学校友会と提携して、明治・大正・昭和前期・大戦前後の各時代ごとにOB数氏との座談会を催して（『ニュース・セントポール』誌に掲載）、情報蒐集に当った。

ところがその間、当初からの良き理解者であった八代理事長が一九七〇年一〇月に逝去され、また大井委員定年退

職の後を承け学院常務理事・事務局長となり、百年史編纂委員として、最も良きアドヴァイスを与えられた秦二郎氏が、一九七一年一〇月、天上の人となられ、さらにウィリアムズ研究、そして本書編纂の中心となられるはずの矢崎委員が翌年の十一月、宿病のため天に召された。こうして最も有力な三人の方々、本書の完成をまたずに相次いで世を去られたことは、私に思いもかけぬ重責を負わせることとなり、本書の完成に少なからぬ打撃を与えることとなった。また座談会などで協力を惜しまれなかった木村重治元大学長・菅岡吉名誉教授もすでに天上の人となられた。ここに謹んで敬悼の意を表するとともに、本書を御霊前に献げたいと思う。

その後、秦委員の後任には柳沢元忠常務理事、定年退職の末延委員のあとは清水博大学図書館長、そして英国学院転出の伊藤高清算委員のあとには福島慶太小学校教頭が、われわれの委員会に加わって下され、実務担当の宮野氏は配転のため由井正城氏に交替するなど、委員の変動が続いた。各委員はみな本務の他に多くの役職にある多忙な方々ばかりであるに拘らず、度々参集して頂いて協議を重ね、一九七二年六月、編纂委員会としてつぎの最終案を纏め、理事會に具申した。

- 1 『立教学院百年の歩み』の編刊。
- 2 『立教学院百年記念写真集』の編刊。
- 3 ウィリアムズ書簡集の訳註刊。
- 4 学院資料室の設置。

そして七三年一月からは3の主教書簡の下訳を開始するとともに、1は『立教学院記念論集』とし、立教史上の諸問題のみならず、立教の歩みを政治（外交）・社会・宗教・教育・文化等の諸問題と関連して叙述する論集の編刊を企画した。が、理事者からは『八十五年史』に一五年を加えた程度のものでよいから百年通史を編刊するように、また広く頒布するために『立教学院百年小史』を編纂するように、との内意が伝えられた。そこで二月の編集小委員

会（海老沢・伊沢・若原・伊藤・福島・由井）で協議の結果、1は両者歩みよった形で、本書で見られるような構成を取ることにし、それになるべく多くの写真を収めて、2を吸収し、その代りに『百年小史』の編刊を決定、執筆者を選定し、三月の常任理事会の承認を得て、四月初めに執筆依頼状を発送したところ、幸い全員の御承諾があり、一月から集まった原稿の編集に着手した。

大部分の方々が指定枚数を遙かに超える力作を寄せられたことは感激であったが、そのため予定頁数を著るしく超過するばかりか、各主題間の不均衡を生じることともなった。そこで「編集部において若干、手を加えさせて戴くことを」予め御諒承願っていたことを良いことにして、全体的統一のため、編集委員会というより、委員長の単独責任において重複部分や余りに繁瑣にわたる記述を簡略化したり削除したり、あるいは項目の順序を入れ換えたりしたばかりか、「各項の連続を図りまた一貫性を与える必要から」従来の立教史書類において欠落していた事項を、その間に適宜挿入・付加するなど、「若干の手を加える」どころか、誠に傍若無人の編集をさせて戴いた。執筆の諸先生方に對してその御無礼をお詫びするとともに、執筆者の意図を枉げるような改竄・削除はしていないことを以て、平に御容赦願う他はない。従って、この作業は私にとって精神的にも心苦しく、かつ肉体的にも苦勞の多い作業で、編集・再調・補註、そして執筆と、ここ半年ほどは睡眠時間四時間が日常化する有様であった。その上、従来の立教史類が依拠史料・文献をほとんど全く指示しておらず、また前述したように従来資料の蒐集がなされていなかったため、予期されたこととはいえ、本書の編輯は少なからぬ苦勞を伴なうものであった。

執筆者にも予め史実・立論の出典・依拠史料の註記をお願いしたのであるが、編集者としてはさらに出来る限り原史料に溯りそれを確認し、あるいは関連文献を註記し、また従来の関係史書類に用いられていなかった重要史料をな

るべく多く、原文に忠実な校訂を加えて収録、かつ出典をすべて註記し、今後の立教史研究に聊かでも寄与することが出来るようにと志した。

編集に当っては特に伊藤俊太郎・伊沢平八郎両委員の御援けを得るところが多であつたが、予想外に手間取り、ようやく本年の五月末になつて三章分ぐらいつつ原稿を印刷所に入れ、六月から八月にかけては校正をしつつ、一方では補正を続け、一方で年表を作成するという状況で、ようやく出版に漕ぎつけた次第である。こうした事情のため、索引を付す余裕もなかつたばかりか、遂に理事者の御了承を得て『百年小史』の編刊をも、諦めざるを得なくなった。また『書簡集』訳註の業も、本年三月以来全く放置せざるを得ず、本年中の刊行は不可能となつた。右の事情を御諒承下され、お許し願いたい。

おわりに当り、本書のために御協力賜つた多くの方々、中でも執筆者及び委員諸氏に対し、心からの感謝を重ねて表するとともに、一人の専従委員も職員もないまま、精一杯の努力にも拘らず、私の肉体的・時間的制約のため、遂に明らかにすることが出来なかつた幾つかの事項のほか、なお不十分な点や思わぬ魯魚の誤りもあることと思われる。読者・立教関係者の方々に、ひたすら御海容の程をお願いするのみである。今はただ、本書が立教史研究の一ステップとなり、今後右の欠陥が補正せられることを願うとともに、愛する立教学院とその建学精神が、絶えず新らしい息吹きを以て展開され続けることを全能の神に祈りつつ、筆を擱く。

一九七四年一〇月一〇日

立教学院百年史編纂委員会

委員長 海老澤 有道

立教学院年表

六二〇

立教学院年表

(月日は太陽暦による)

西暦	邦暦	学院関係	キリスト教関係	教育・文化関係	一般事項
1806	慶長二		ヴァージニアにアメリカ最初の聖公会成立		江戸城増築○慶長通宝 鑄造
1811	一七		幕府全国にキリシタン禁令を発す		江戸に銀座を開設
1810	元和六		ビュリタン、ニュー・イングランド移住○ 平山常陳事件○支倉常 長帰国	桂離宮造営○三浦按針 没	
1813	九		江戸キリシタン大殉教	光悦本刊行	イギリス平戸商館閉鎖
1816	寛永一六		翌年、宗門改役を設け、 寺請制始まる	紅葉山文庫設立	鎖国体制完成
1818	元禄六		ウィリアムズの母校ウ ィリアム・アンド・メ リー大学創立	井原西鶴没○翌年、松 尾芭蕉・菱川師宣没	
1801	一五		SPG創立	契沖没	
1796	安永五			安永三年「解体新書」刊	アメリカ独立宣言

一七五九	八		CMS創立	「群書類従」編さん開始○黄表紙流行○このころ諸藩で藩校設立	松前藩、ロシア船の通商を拒否
一七六五	天明五		アメリカ聖公会組織成立	翌年、林子平「海国兵談」刊○大槻玄沢、芝蘭堂設立	八三年、英アメリカ独立承認
一七九四	寛政六		ロンドン伝道協会成立	蘭学者ら、おらんだ正月を祝う	九二年、ラックスマン来航
一八二二	享和二		アメリカ聖公会宗教教育推進協会成立	志筑忠雄「曆象新書」成る○翌年、前野良沢没	翌年、アメリカ船長崎入港通商を求む
一八〇七	文化四		モリソン広東に入る		松前奉行を置く○フルトン、汽船試運転
一八三〇	文政三		アメリカ聖公会内外伝道協会成立	山片蟠桃「夢の代」成る○翌年伊能忠敬「大日本沿海実測地図」完成	
一八三三	六		モリソン「神天聖書」刊	ジーボルト来日、翌年長崎に鳴滝塾を開く	モンロー宣言
一八三五	八				外国船打払令

立教学院年表

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一八五九	文政三	7 ウィリアムズ生る	前年、オリファント商会広東に設立○京坂切支丹一件処刑○リギンズ生る	文政一〇、大槻玄沢・小林一茶没○ジーボルト追放	
一八六〇	天保一		メドハースト「英和辞書」刊	お蔭参り大流行	
一八六一	二		カトリックのバリ外国宣教会朝鮮開教	良寛・十返舎一九没	清、アヘン輸入厳禁
一八六二	三		ギョツラフ那覇に至る		
一八六三	四		SWウィリアムズ渡華	広重「東海道五十三次」刊	飢饉・全国的打毀し
一八六四	五		アメリカ聖公会内外伝道協会、中国伝道計画を進める“Spirit of Missions”創刊		飢饉・大坂打毀し
一八六五	六		内外伝道協会改組・アメリカ聖公会伝道局管下に入る○ロツクウツドら入華	滑稽本・人情本流行○モールス電信機発明	
一八六六	七		ブーシ、パタビヤに至る	橋本宗吉・最上徳内没	全国飢饉

一八四六	三		5 バッテルハイム那覇上陸		ビッドル浦賀来航、この頃より諸国船来航相次ぐ
一八四五	二		4 ブーリンら宣教師団、上海に主教座を置く		
一八四四	弘化一		4 カトリック宣教師フオルカード那覇上陸○ 10 ブーリン清国主教聖別	前年、平田篤胤没○間宮林蔵没	オランダ国王、開国勅告
一八四二	二		浦上二番崩れ	学問教授所再興○天保薪水令○高島秋帆投獄さる	南京条約・清開国
一八四一	二			水戸藩弘道館開設○渡辺畢山自刃	天保改革始まる
一八四〇	一		ブーリン廈門に至る	横井小楠、実学党組織	アヘン戦争起る
一八三九	一〇		朝鮮大迫害	前年、高野長英「夢物語」・渡辺畢山「慎機論」著○同、緒方洪庵適塾開設	蕃社の獄○飢饉続く
一八三七	八		ギョウラフ「約翰福音之伝」和訳刊○7 モリソン号浦賀来航	宇田川榕庵「舎密開宗」刊	諸国飢饉・疫病流行○大塩平八郎の乱

立教学院年表

六二四

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一八四九	嘉永二	ウィリアムズ信徒按手		葛飾北斎没	前年、共産党宣言発表
一八五〇	三	9 ウィリアムズ、ウィリアム・ア ンド・メリー大学入学		佐藤信淵没○高野長英 自刃	太平天国の乱起る
一八五二	五	6 ウィリアムズ、ヴァージニア神 学校入学	ベッテルハイム聖書和 訳		
一八五三	六				7 ベリー浦賀来航○ブ ーチャチン長崎来航
一八五四	安政一		3 横浜で最初のキリス ト教式埋葬式執行		3 日米和親(神奈川) 条約
一八五五	二	6 ウィリアムズ、ヴァージニア神 学校卒業 7 ウィリアムズ執事按手 11 ウィリアムズ・リギンス、ニュ ーヨーク出帆	カトリックのジラー ル、那覇上陸	洋学所開設	琉仏条約○日蘭和親条 約○安政大地震
一八五六	三	6 ウィリアムズら上海着		洋学所を蕃書調所と改 称○吉田松蔭、松下村 塾開設	8 ハリス下田着任○9 アロー号事件
一八五七	四	1 ウィリアムズ長老按手 10 ウィリアムズ・リギンス中国各 地巡回伝道開始	10 米艦ボーツマス号士 官日本伝道を訴う○12 ハリス最初の主日礼拝 を守る	蕃書調所開業	12 ハリス將軍謁見

一八五八	三	4 ウィリアムズ・リギンス常熟中心に伝道	2 ブリン主教、日本伝道を極す○9 サイル長崎上陸	種痘所開設○福沢諭吉、蘭学塾開設	7 日米修好通商条約・続いて蘭露英仏と締結
一八五九	六	2 ウィリアムズ・リギンス日本宣教師に任ぜられる 7 ウィリアムズ長崎上陸	5 リギンス長崎に渡来 ○10 ヘボン横濱渡来○11 フルベッキ長崎渡来	ミル「自由論」・ダーウィン「種の起源」刊	7 日本開国○安政の大獄
一八六〇	万延一	4 ウィリアムズ英語礼拝を開始	2 リギンス長崎退去○香港主教スミス来日○カトリックのプティジャン那覇渡来○9 シュミット長崎渡来		2 咸臨丸出帆○榎田門外の変○北京条約○リンカーン、大統領就任
一八六一	文久一	ウィリアムズ、長崎在留外人のため礼拝堂設立・「三要文」和訳 このころ大隈重信・前島密ウィリアムズにつき英学習得	SPG日本伝道計画○正教会ニコライ箱館渡来○バラー横濱渡来	種痘所を西洋医学所と改称○横浜外人墓地開設	和宮降嫁○南北戦争起る
一八六二	二		2 横浜天主堂建立	蕃書調所を洋書調所と改称○幕府のオランダ留学生榎本武揚ら出発	坂下門外の変○寺田屋騒動○ロンドン覚書○生麦事件
一八六三	三		2 ヘボン塾開設○10 ブリン主教訪日	10 洋書調所を開成所と改称	薩英戦争○攘夷親征の勅○リンカーン奴隸解放

立教学院年表

六二六

西曆	邦曆	学院関係	キリスト教関係	教育・文化関係	一般事項
一八六四	元治一		7 ブーン主教永眠○新島襄箱館脱出○8 ブレイファン長崎に入る		蛤御門の変○長州征討○下関事変
一八六五	慶応一		2 大浦天主堂建立○3 キリシタンの復活○11 矢野元隆受洗		南北戦争終る○英国公使パークス着任
一八六六	二	3 ウィリアムズ長崎出帆、渡米 10 ウィリアムズ、シナ及び江戸主教聖別	2 庄村助右衛門受洗（聖公会最初の信徒） ○7 ブレイファン日本司教叙階○この年、朝鮮天主教大弾圧	高島秋帆没○幕府派遣留学生として中村正直ら渡英	薩長密約○第二次長州征討○農民一揆・打毀し各地に頻発
一八六七	三	ウィリアムズ、神学博士号を受く（コロンビア大学）	4 浦上四番崩れ○9 第一回ランベス会議○ヘボン「和英語林集成」刊	横浜語学所開設	11 大政奉還○この年ええじゃないか大流行
一八六八	明治一	1 ウィリアムズ上海帰任	4 切支丹禁制高札改めて揭示○5 高札文言改訂○7 浦上教徒第一回配流	5 慶応義塾開設○排仏毀積運動起る○加藤弘之「立憲政体略」著	1 王政復古大号令○鳥羽伏見の戦○江戸開城○政体書制定
		7 ウィリアムズ長崎帰着 11 ウィリアムズ大阪川口に移る	1 CMS エンサー長崎渡来○7 カラゾルス来	3 小学校設置○7 出版条令○昌平校を大学校	2 横井小楠暗殺○版籍奉還○5 東京寛都○8

一八六九	二	春 ウィリアムズ大阪与力町に英語塾開設	1 浦上信徒配流○9 キダー(フェリス)女学校・築地A六番女学校創立	とする○神祇官設置・宣教使を置く	太政官制○東京開市・築地居留地開設
一八七〇	三	5 モーリス来阪	5 異宗徒取締規則制定○宗門改制廃止○6 市川栄之助投獄○10 亜米利加婦人教授所(横浜共立学園)創立○この年彈正台耶蘇教課者任命	2 京浜間電信開通○大教宣布○中小学規則・大学規則制定○大学校を大学とし、開成所を南校・医学所を東校と称する	7 普仏戦争起る○横浜瓦斯会社設立
一八七一	四	2 ウィリアムズ男子学校を開設 8 ウィリアムズ日本語礼拝を始める 12 タインビー来阪	3 横浜基督教公会設立○9 第一回在日宣教師協議会○11 市川栄之助獄死○ヘボン「馬可伝」「約翰伝」刊○ヘボン聖書を天皇に献上○森有礼「日本における信教自由」刊○中村正直「擬泰西人上書」發表	5 「新聞雜誌」創刊○8 文部省開設○10 熊本洋学校設立○12 津田梅子らアメリカ留学	2 新律綱領制定○最初の日刊「横浜毎日新聞」創刊○5 戸籍法制定○8 廃藩置県詔書発布○新聞紙条例○12 岩倉欧米差遣大使一行出發
一八七二	五		2 福沢諭吉「学問のすすめ」刊行開始○4 教部省開設○5 教導職設置・三条教憲制定○東京大阪間電信開通○日曜日休日制制定○7 東京に師範学校設置○8 全国に郵便制実施○9 学制発布○10 京浜間鉄道開通○12 太陽曆採用	1 地券制実施○2 東京大火○3 壬申戸籍	

立教学院年表

六二八

西 曆	邦 曆	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一八七三	明治 六	2 大阪英和学舎開校（主任モリス） 9 ニューマン来日 11 ブランシェー・ターバー来日 11 ウィリアムズ大阪最初の聖洗式（受洗者六名） 12 ウィリアムズ大阪出版、東京に主教座を定む	2 切支丹禁制高札撤去 ○3 浦上信徒釈放○ 春、カラゾルス築地太 学校創立○7 ラニン 医師来日○9 S P G 東 京開教○東京基督公会 （新栄教会）設立	1 大教院設立○3 越前 反耶護教一揆○6 明六 社結成○10 開成学校創 設○12 「理事功程」刊 行始まる○この年安井 息軒「弁妄」刊	1 徴兵令布告○6 改定 律令○7 地租改正条例 ○8 第一国立銀行開業 ○9 岩倉大使一行帰国 ○10 征韓論敗れ西郷隆 盛ら下野○11 内務省設 置
一八七四	七	2 立教学校創立（長ブランシェー） 6 貫元介受洗 秋、新栄町五丁目移転 12 入舟町五丁目移転	1 津田仙受洗○5 C M S 東京開教○11 新島襄 帰国○エディ塾（照暗 女学校）開設○12 中村 正直受洗	3 「明六雑誌」創刊○ 4 立志社設立○12 加藤 弘之「国体新論」刊	1 板垣退助ら愛国公党 結成○警視庁設置○民 撰議院設立建白○2 佐 賀の乱
一八七五	八	8 ウィリアムズ日本専任主教とな る	6 新栄教会献堂○10 神 戸英和女学校（神戸女 学院）創立○11 同志社 英学校創立○12 「七一 雑報」創刊	5 大教院廃止○8 「新 聞雑誌」を「あけぼの 新聞」と改題	2 大阪会議○5 千島樺 太交換条約○6 地方官 会議開会○讒謗律・新 聞紙条例○9 出版条例 改正○江華島事件
一八七六	九	11 校舎類焼・休校	1 熊本バンド誓約○津 田仙学農社創立○10 新 栄女学校（女子学院） 創立	4 官庁日曜休日制実施 ○8 札幌農学校（北 大）創立	2 日鮮修好条規○9 神 風連・秋月の乱○11 蘇 の乱○前年より各地に 地租改正反対一揆続く

一八七〇	一八七九	一八七八	一八七九
三	三	二	一〇
3 マキム来日 9 ウッドマン来日 10 ガーディナー校長就任	6 居留地二・二三番に移転・私学開業願を府知事に提出 12 大火のため主教館類焼	10 三一神学校、SPG協力校となる 11 立教学校再興（校長クインビー・貫元介幹事就任）○ティンダ来日	ウイリアムズ主教宅に三一神学校開設
4 新約聖書和訳完成○ 5 東京YMCA創立○ 9 築地大学校（明治学院）開校○ 10 「六合雑誌」創刊○ 11 「伝道雑誌」（聖公会系最初の雑誌）創刊	6 永生（プール）女学校創立	3 パチエラー、アイヌ伝道開始○ 5 聖公会三ミッション協議会○ 7 第一回全国基督教信徒大親睦会○この年「聖公会禱文」刊	3 札幌バンド誓約○ 6 ブランシニー女子寄宿学校（立教女学院）設立○ 11 日本基督一致教会成立○ 一致神学校（明治学院）創立
12 教育令改正・中央集権を強化	2 東京法学校（法政大学）設立○ 4 「大阪朝日新聞」創刊○ 5 西本願寺大教校（竜谷大学）設立○ 9 学制を廃し、いわゆる自由教育令制定	1 東京駒場農学校創立○ 7 工部大学校開校	1 教部省を廃し内務省に社寺局を置く○ 2 田口卯吉「日本開化小史」刊○ 4 東京大学開設○ 10 学習院開校
3 国会期成同盟成立○ 4 集会条例○ 12 元老院、国憲案上奏	ボアツナード民法原案起草○ 4 琉球藩を廃し沖縄県設置	5 大久保利通暗殺○ 7 府県会規則制定○ 高島炭坑騒擾	1 地租軽減○ 西南戦争起る○ 6 立志社、国会開設建白○ 9 西郷隆盛自刃

立教学院年表

西 曆	邦 曆	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一八八二	明治一四	3 居留地三七番に新校舎起工 8 ウィリアムズ、キリスト教大学 教育の急務を説く	このころ東大教授らの キリスト教批判盛ん	1 明治法律学校（明治 大学）創立○府県立学 校・幼稚園・図書館設 置規則制定○3「東洋 学芸雑誌」創刊○5小 学校教則綱領○6小学 校教員心得○7中学校 教則大綱制定	1 憲兵制施行○7北海 道官有物払下問題起る ○10国会開設の詔・一 四年政変○自由党結党 ○11日本鉄道会社創立
一八八三	明治一五	12 新校舎落成	6 立教女学校、居留地 二六番に移転○大阪三 一神学校創立○7東京 英和学校（青山学院） 創立	3「時事新報」創刊○ 5 神道諸派独立許可○ 9「絵入自由新聞」創 刊○10東京専門学校（ 早稲田大学）創立	3 伊藤博文、憲法調査 のため渡欧○立憲改進黨 結党○集会条例改正 ○7京城壬午事変○10 日本銀行開業
一八八四	明治一六	1 立教学校廃校、立教大学校設立 ・三一神学校併置（第一次学政改 革）	1 リバイバル運動起る ○3最初の邦人聖職、 田井正一・金井登執事 按手○4同志社大学校 設立旨趣発表○7「福 音新報」創刊	1 馬場辰猪「天賦人權 論」刊○2東京電燈会 社設立○教科書認可制 ○9帝国教育会成立○ 11鹿鳴館竣工	4 新聞紙条例改正○6 板垣退助帰国○出版条 例改正○7「官報」創 刊○8伊藤博文帰国
一八八五	明治一七	ロイド来日	9 桃山中学校創立○ 10 植村正久「真理一班」 刊○アメリカ聖公会に 聖アンデレ同胞会創立	3 東京商業学校（一橋 大学）創立○8神仏教 導職廃止	3 制度取調局設置○5 群馬事件○7華族令○ 10自由党解党○秩父事 件○12京城甲申事変

一八八五	一八	このころ立教大学猶研会(文学会)東京一致英和学校(明治学院)その他のミッション学校と交歓文学会を盛んに開催	4「基督公報」創刊○ 5日本基督教福音同盟会成立○8ローマ教皇、親書を天皇に呈す	1硯友社結成○6坪内逍遙「小説神髓」刊○ 7「女学雑誌」創刊○ 9英吉利法律学校(中央大学)創立○10明治女学校創立	4天津条約○12太政官制を廃止・内閣制度をしく(第一次伊藤博文内閣)
一八八六	一九	併 3大阪英和学校を立教大学校に合併 3ウィリアムズ「聖品デアコノ派立式文」三一神学校刊	4ピカーステス主教来日○日本組合基督教教会成立○小崎弘道「政教新論」刊○12東京婦人矯風会結成	3帝国大学令・東京大学を帝国大学と改称○ 4小学校令・中学校令・師範学校令公布○西村茂樹「日本道徳論」刊○5教科書検定条例制定	5第一回条約改正会議 ○6国際赤十字条約加入○10ノルマントン号事件
一八八七	二〇	併 3立教大学校・明治学院・東京英和(青山)・東洋英和の四キリスト教学校により同盟文学会組織	1明治学院設立○2日本聖公会組織成立○9石井十次、岡山孤児院開設	1東電市内配電開始○ 2「国民之友」創刊○ 5学位令公布	7条約改正会議無期延期○12保安条例公布○ 新聞紙条例・出版条例改正
一八八八	二一	5ロー来日	2旧約聖書和訳完成○ 3香蘭女学校創立○10新島襄らキリスト教公許建白○11同志社大学設立の旨意発表	1「日本人」創刊○5加藤弘之ら二五名、始めて博士号を受く○7「東京朝日新聞」創刊○ 11「東京毎日新聞」創刊○ 12東京美術学校創立	4市町村制公布○樞密院設置○6樞密院、憲法審議開始 ○この年を中心に国粋運動頻りに起る

立教学院年表

西 曆	邦 曆	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一八九九	明治三二	10 ウィリアムズ主教退任 12 聖三一大堂堂献堂 ○この年、学生間に学制改革の運動起る	4 日本聖公会第二總會（於立教大学）○6 第一回夏季学校開催（於同志社）・新神学提唱 ○9 関西学院創立	1 大内青麿ら尊皇奉仏大同団結成○7 東海道線全通○9 日本法律学校（日本大学）創立○12 「史学雑誌」創刊	1 徴兵令改正○2 11 帝国憲法発布・森有礼刺殺○10 大隈重信遭難
一八九〇	三三	2 左乙女豊秋主監就任 9 立教大学校を立教学校に復す（第二次学政改革） ○三一 神学校々舎竣工	1 博愛社創立○新島襄永眠○3 「福音新報」創刊○4 日本組合・日本基督一致両教会合同坐折○12 日本基督教会組織成立	1 慶応義塾大学部開設○7 国学院創立○10 教育勅語渙発	7 第一回総選挙○集会及び政社法公布○9 立憲自由党結党○11 第一議會開会
一八九一	三四	3 ヘーア主教来日・聖公会事業の改革 6 ガーディナー校長辞任 9 ロー校長就任	1 内村鑑三不敬事件○2 木村駿吉、一高非職○3 ニコライ堂献堂○6 「聖公会讃美歌」刊○7 「護教」創刊○11 「日本聖公会禱文」刊	6 文部省訓令四号（御真影奉拝・教育勅結奉誦強制）	5 大津事件○10 濃美大地震○12 田中正造、足尾鉾毒質問書
一八九二	三五	7 校長ロー辞任・テイニング就任 9 木村駿吉幹事就任○幼年科設置	11 教育と宗教の衝突論争起る	3 久米邦武帝大非職○9 小学教科書検定制○11 「万朝報」創刊	1 総選挙大干渉○11 東洋自由党結党

一八九三	三	6 マキム主教聖別 8 マキム東京着座・本校設立者となり、理事員制を実施○木村駿吉辞任 10 理事員会、居留地五七―六〇番に校舎新築決定	4 日本基督教婦人矯風会成立○東京YMCA会館落成	1 「文学界」創刊○4 井上哲次郎「教育ト宗教ノ衝突」刊○7 東北本線全通	4 改正集会及政社法・出版法公布
一八九四	三	春 学政改革の趣旨発表 6 大地震により校舎一部崩壊 7 立教学校教育の趣旨発表 9 専修科開設・幼年科を補充科と改称(第三次学政改革)	7 田村直臣「日本の花嫁」事件	5 北村透谷自殺○6 高等学校令公布○9 尋常中学校入学規定	1 天満紡績ストライキ○7 日英新通商条約調印・治外法権撤廃○8 日清戦争起る○11 日米新通商条約調印
一八九五	三	3 文学会「八絃」創刊 4 居留地五九・六〇番に寄宿舎新築・寮生十字同盟結成	2 ウィリアムズ京都に転す○4 平安女学院創立○9 日本救世軍成立○「日本聖公会祈禱書」刊	1 樋口一葉「たけくらべ」発表○「太陽」・「帝國文学」創刊○4 史料編纂掛設置	4 下関条約調印・三国干涉○10 京城事変
一九〇六	三	4 立教学校を廃し、立教専修学校(長ティング)・立教尋常中学校(長左乙女豊秋)を新栄町仮校舎に設置(第四次学政改革) 9 元田作之進チャブレン就任 12 ごろ立教学校YMCA成立	4 日本聖公会地方部制確立・伝道局設置○11 JRモット来日	9 第一回宗教家懇話会開始○樋口一葉没○12 比較宗教研究会発足	3 進歩党結党○6 三陸大津波

立教学院年表

西暦	邦暦	学院関係	キリスト教関係	教育・文化関係	一般事項
一八九七	明治三〇	3 「八紘」二一号で終刊 6 英語部開設 9 英語部を廃し、東京英語専修学校（長ティンダ兼任）を神田錦町二丁目に開設○立教学校ミッション結成 10 ティンダ病のため校長辞任、左乙女兼任 11 ロイド専修学校長就任	1 日本学生基督教青年会同盟成立○3 キングスレー館開設○このころよりキリスト教社会主義運動興る	1 「ホトトギス」創刊 ○3 「国史大系」刊行開始○4 帝國圖書館開館○6 帝國大学を東京帝國大学と改称・京都帝國大学創立○古社寺保存法公布	6 万国郵便条約加盟○7 労働組合期成同盟会結成○10 社会問題研究会結成○12 「労働世界」（のち「社会主義」）創刊
一八九八	三二	3 立教学校ミッション機関誌月刊「築地の園」創刊 4 立教尋常中学校正式認可 11 中学校に文武会成立	4 立教女学校々々舎落成 ○6 内村鑑三「東京独立雑誌」創刊	1 私立学校設置廃止規則制定○7 日本美術院創立○11 全国神職会成立	6 自由・進歩兩党合併、憲政党結成○7 民法全編施行○10 社会主義研究会結成
一八九九	三三	2 立教尋常中学校を立教中学校に復す 7 明石町五七・五八番地に新校舎落成 8 中学校長兼英語専修学校長左乙女豊秋辞任・元田作之進就任 9 立教学院成立・ロイド総理就任 ○寄宿舎新規則実施 12 「文武会雑誌」創刊	7 内務省訓令四一号を以てキリスト教を行政下に置く○8 文部省訓令一二号により宗教々々育禁止	1 「中央公論」創刊○2 中学校令・実業学校令・高等女学校令公布 ○8 私立学校令・同施行細則公布○11 図書館法公布	5 義和団起る○7 ハーグ平和条約調印○改正条約・内地雜居実施○10 木下尚江ら普通選挙期成同盟会結成○11 活版工組合結成○12 貴族院、宗教法案否決

立教学院年表

一九〇三	三六	3 英語専修学校廃校 4 総長ロイド辞任・タッカー就任	6 内村鑑三ら非戦論展開 7 日本基督教青年会同盟成立 11 明治学院、専門学校令による設立認可	3 専門学校令公布 4 小学校国定教科書制施行 8 明治法律学校は明治大学、和仏法律学校は法政大学と改称 9 日本法律学校、日本大学と改称	6 日比谷公園開園 8 東京市電開業 11 平民社結成・「平民新聞」創刊
一九〇二	三五	1 英語専修学校本科廃止 10 学内大挙伝道行なわる	9 内村鑑三、角筈聖書研究会発足 11 「さんびか」刊	9 正岡子規没 東京専門学校、早稲田大学と改称 12 教科書疑獄事件	1 日英同盟協約調印 9 衆議院、普選法案否決
一九〇一	三四	3 専修学校閉校 「立教学院歴史」刊 4 「立教学校一覽」刊 12 中学校有志・足尾鉍毒地視察	4 二〇世紀大挙伝道開始 福音主義論争 福音同盟会、海老名弾正除名 12 「古今聖歌集」刊	2 福沢諭吉没 3 中学校令施行細則公布 4 日本女子大学校創立	2 愛国婦人会創立 4 経済恐慌拡大 5 社会民主党結成、解散を命ぜらる 12 田中正造直訴
一九〇〇	三三	4 立教学院活版部設置 9 ロイド英語専修学校長兼任 12 校旗制定	2 トイスラー来日・聖路加病院開設 3 海老名弾正「新人」創刊 「基督教週報」創刊 10 全国宣教師協議会開催	4 内務省社寺局を神社局・宗教局に分つ 「明星」創刊 7 津田英学塾創立	2 足尾鉍毒被害民、警官隊と衝突 3 治安警察法公布 6 義和団事変起る 9 立憲政友会結党

立教学院年表

六三六

西曆	邦曆	学院関係	キリスト教関係	教育・文化関係	一般事項
一九〇四	明治三十七	6 東京三一神学校 専門学校令により認可	2 正教会スパイ容疑で迫害さる〇3 青山学院神学部、専門学校令により認可〇4 同志社専門学校設立	5 大日本宗教家大会〇9 小泉八雲没	2 日露開戦〇8 黄海々戦〇11 社会主義協会結社禁止 〇この年「平民新聞」屢々発禁
一九〇五	三八		9 東京の一二教会破壊さる〇10 日本女子基督教青年会成立〇11 キリスト教社会主義者ら「新紀元」創刊〇ウィリアムズ「教会歴史問答」刊行開始	4 西田天香、「燈園開設	1 旅順攻略〇3 奉天会戦〇8 第二次日英同盟調印〇9 ボーツマス条約調印・日比谷焼打事件・東京に戒嚴令〇12 韓国統監府設置
一九〇六	三九	2 〃5 元田中学校長、日本YMC A代表として渡印 4 清国留学生のため志成学校設立（長タッカー・主事越石乙次郎） 〇中学校教頭久保田富次郎、本荘季彦と交替	2 YMC A機関誌「開拓者」創刊〇7 山路愛山「基督教評論」刊	3 島崎藤村「破戒」刊〇4 夏目漱石「坊ちゃん」刊 5 〇宗教家協和会成立〇6 学生の思想・風紀取締りに関する訓令	2 日本社会党結党〇3 国有鉄道法公布
一九〇七	四〇	1 池袋校地購入 8 立教大学開設（長、元田作之進）文科・商科・予科を設置 9 大学始業式挙行〇このころ学院校歌制定 12 「立教学院学報」創刊〇大学校舎落成式〇立教学院校友会成立（長、小林彦五郎）	4 万国基督教青年大会東京に開催〇救世軍ブリス大將、天皇謁見〇5 日本メソヂスト教会成立〇日本日曜学校協会成立	3 改正小学校令（六年制）施行〇6 東北帝国大学設立〇加藤弘之「吾国体と基督教」刊 〇10 第一回文展開催	1 日刊「平民新聞」創刊〇2 足尾銅山暴動〇日本社会党結社禁止〇6 「大阪平民新聞」・「社会新聞」創刊

一九八	二	4 ウィリアムズ婦米 10 立教大学英語会成立 12 大学寄宿舎新築	10 波多野精一「基督教の起源」刊 11 天理教独立	1 「婦人之友」創刊○ 10 「アララギ」創刊○ 5 日米仲裁々判条約調印 ○この年、アメリカ不況・排日運動激化
一九六	二	立教学院校友会長杉浦貞二郎に交代 10 元田作之進「日本聖公会史」刊 12 ウィリアムズ永眠	4 基督教々育同盟会成立○6 ニチソバラ世界宣教会議 4 上智大学創立	1 「スバル」創刊○11 自由劇場設立○12 山手線電化・池袋駅開業 5 新聞紙法公布○10 伊藤博文ハルビンで暗殺さる 5 大逆事件○8 日韓併合○12 徳川大尉試験飛行成功
一九〇	三	4 大学予科を一年五ヵ月とする 6 三一神学校・聖教社神学校を合併、聖公会神学院となる（長、今井寿道）	9 ヘボン永眠○11 高木壬太郎「基督教大辞典」刊○12 日本基督教会同盟成立	2 帝国劇場落成○3 白瀬南極探検○7 高等学校令を廃し、高等中学校令公布○9 「青鞥」創刊 2 日米通商条約改正（関税自主権回復）○3 普選法衆議院通過○7 第三次日英同盟協約○11 中華民国成立
一九二	四	3 タツカー京都主教選任・総理辞任 4 大学予科を一年制とする 9 ライフスナイダー、総理就任○聖公会神学院校舎、池袋に落成	2 ニコライ永眠○4 同志社大学設立	2 三教会同○3 美濃部達吉「憲法講話」刊○4 石川啄木没○5 「大日本仏教全書」刊行開始 8 友愛会結成○11 「友愛新報」創刊○12 憲政擁護運動始まる
一九二	二	11 立教関係者により、ウィリアムズ追慕碑をリッチモンドに建立	4 上智大学創立	6 宗教局を文部省に移管 8 孫文日本亡命○12 立憲同志会結党

立教学院年表

六三八

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九一四	大正 三	11 元田作之進「老監督ウイリアムス」刊		1 京大沢柳事件○6 督学官規程制定○10 二科会独立○12 日本美術院再興・院展開かる	1 シーメンス事件○4 武蔵野(西武)鉄道開通○5 東上線開通○7 世界大戦起る
一九一五	大正 四	4 大学学友会組織 7 大学学友会「The Rikkyo Times」創刊 10 「立教学院学報」八号を以て休刊	3 大阪三一神学校、聖公会神学院に合併	8 全国中等学校野球大会が始まる○12 仏教連合会結成	1 対華二ヵ条要求○10 ロンドン宣言に加入
一九一六	大正 五	5 池袋校舎定礎式		1 「婦人公論」創刊○吉野作造、民本主義を唱う○4 「宗教研究」創刊○8 津田左右吉「文学に現はれたる我が国民思想の研究」刊○9 河上肇「貧乏物語」発表○12 夏目漱石没	9 工場法施行○10 憲政会結成
一九一七	大正 六	夏、大学本館・図書館・寄宿舎・食堂・教授住宅竣工 9 大学池袋移転・寄宿寮開寮	10 改訳「新約聖書」刊 1 内村鑑三ら再臨運動を起す○10 ウッド、東洋各地教会巡察	6 臨時教育会議、大学制度改善案答申○7 東大総長公選○9 武者小	8 シベリア出兵○米騒動起る○9 原敬内閣成立○11 ドイツ降伏

一九一八	七		路実篤、新しき村建設 ○12新大学令・新高等 学校令公布○東大新人 会結成	○この秋以来スペイン 風邪大流行
一九一九	八	4 立教大学設立の趣意書発表 5 大学一期工事落成式挙行 6 小島茂雄、大学チャブレン就任 ○この年大学々則改正、文科を文 学部（英文・哲学・史学）、商科 を商学部とし、予科を二年制とす る（翌年度施行）	9 神学院院长今井寿道永 眠・落合吉之助就任 2 小学校令・中学校令 ・帝国大学令改正○3 大学規程・高等学校規 程公布○8最初の教員 組合、埼玉県に結成	2 普選運動各地に起る ○3朝鮮万才事件○6 ヴェルサイユ条約調印
一九二〇	九	1 諸聖徒礼拝堂聖別式 3 大学々友会「塔」創刊 5 元田作之進大学長専任・小島茂 雄中学校長就任○山県雄杜三大 学チャブレン就任○大学野球部、東 京大学野球連盟加盟 6 文学部に宗教学科設置 7 中学校学友会「塔影」（のち「い しずゑ」）創刊	4 同志社大学、大学令 による大学昇格○10日 曜学校世界大会、東京 に開催○聖公会、東京 教区設置運動起る○賀 川豊彦「死線を越え て」刊	1 森戸辰男筆禍事件○ 2 慶応・早稲田大学令 大学昇格○4明治・法 政・中央・日本・国学 院・同志社、大学令大 学昇格○教科書調査会 設置○10東京地下鉄道 設立
一九二一	一〇	2 学院校友会館落成（現、診療所） ○大学寄宿舎完成 4 学生の大学昇格運動起る 6 財団法人聖公会教育財団成立・ その管理下に入る	3 第一次大本教事件○ 7 教育評議会設置○10 「思想」創刊	10 労働総同盟友愛会、 日本労働総同盟と改称 ○11原敬暗殺○12四国 協約調印・日英同盟廃 棄

立教学院年表

六四〇

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九三三	大正二	5 立教大学、大学令大学昇格 6 大学昇格祝賀式 9 文学部・商学部に研究科を置く 10 「ムサシノ」創刊 12 「築地の園」季刊として復刊	8 「改訂古今聖歌集」刊	5 大谷大学・竜谷大学など大学令大学昇格 7 森鷗外没 11 学生連合会結成	1 大隈重信没 2 ワシントン海軍軍縮条約調印 7 日本共産党結成 12 ソビエト社会主義共和国連邦成立
一九三三	一二	9 中学校大震災のため全滅 10 中学校、大学内で授業再開 11 元田作之進東京主教に推挙され、大学長辞任・杉浦貞二郎学長事務取扱就任 12 元田作之進、学院校友会長就任	11 日本基督教連盟創立 12 元田作之進、東京教区主教聖別、邦人主教区始めて成立	1 「文芸春秋」創刊 6 有馬武郎自殺	4 石井・ランシング協定廃棄 6 第一次共産党検挙 9 関東大震災 災・京浜地区戒厳令施行 〇甘粕事件
一九三四	一三	2 ライフスナイダー総理、北東京補佐主教聖別 4 商学部に経済学科開設 4 大学帽章制定 11 「立教大学新聞」(「ムサシノ」継承)創刊	全国教化運動始まる	4 教育評議会改組、文政審議会設置 6 築地小劇場開場 〇「文芸戦線」創刊 〇日本宗教懇話会成立 〇9 学生社会科学連合会結成 〇11 全国学生軍教反対同盟結成 〇東京放送局設立	1 第二次護憲運動 5 アメリカ排日移民法成立

一九二五	二	1 学院総理を大学総長とする○学院恩給規程制定 4 文学部に史学科開設 8 大学に配属将校着任 11 諸聖徒礼拝堂修葺感謝式 12 中学池袋校舎竣工○永屋竜雄、中学チャブレン就任（翌年2月急逝）	9 「日本聖公会祈禱書」改訂増補刊	3 ラジオ放送開始○4 陸軍現役将校学校配属令公布○10 高島素之「資本論」刊行開始○12 京都学連事件	4 治安維持法公布○5 四箇師団廃止○普通選挙法公布
一九二六	一五	3 「栄光の立教」制定 5 中学校、学校市制発足○中学校校舎落成式・中学校同窓会成立 10 立教大学ユニバーシティ・ミッシェン結成 ○この年、チャベルにバイブオルガン設置	農民福音学校各地に開設	5 宗教制度調査会設置 ○8 日本放送協会設置 ○12 「現代日本文学全集」刊行開始・円本時代起る	3 労働農民党結成○4 全日本農民組合同盟結成○10 日本農民党結成○12 日本共産党再建・社会民衆党結成
一九二七	昭和二	3 前島潔、中学校チャブレン就任 ○大学バスケット部、フィリピン遠征 4 大学予科を三年制とする○大学校舎二棟増築 10 ティング元総理永眠 11 立教聖アンデレ同胞会(BSA)成立	1 日本聖公会成立四十年記念覚醒運動始まる ○4 聖路加女子専門学校開設○5 ローザンヌ会議	7 芥川竜之助自殺○岩波文庫刊行開始○12 上野・浅草間に地下鉄開通	2 最初の普選総選挙○3 金融恐慌起る○4 徴兵令廃止・兵役法公布○6 立憲民政党結党

立教学院年表

六四二

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九二六	昭和 三	1 元田作之進元学長永眠○学院校友会長松崎半三郎就任 4 大学予科を三年制とする○立教大学史学会成立 10 史学会「史苑」(月刊)創刊○YMCA「立教青年」創刊	3 4 エルサレム世界宣教大会○7 松井米太郎東京主教聖別○11 NCC社会信条発表	3 学校教練及青年訓練終了者検定規程○高柳健次郎テレビ実験成功○4 東大新人会他諸大学社研解散命令○河上肇京大辞職○10 文部省に学生課設置	3 三・一五事件○4 労働党結社禁止○5 済南事変○6 治安維持法改正勅令○7 特高警察設置○8 バリ不戦条約調印○無産大衆党結党
一九二九	四	3 大学に図書館学科設置計画坐折 4 高松孝治、大学チャブレン就任 10 東久邇宮近衛師団長、中学校軍教査問	7 社会的キリスト教運動起る○9 NCC「日本基督教諸派合同基礎案」発表○11 神の国運動始まる	3 国宝保存法公布○7 文部省社会教育局設置○12 神社制度調査会設置	4 四・一六事件○7 社会政策審議会設置○11 新労農党結成
一九三〇	五	2 立教大学商学会成立・「商学論叢」(のち「立教経済学研究」)創刊 4 英文学会「英米文学」創刊	3 内村鑑三永眠○5 NCC神社問題に関する建言、政府へ提出 ○聖公会協力伝道開始・第七回ランペス会議	11 牧口常三郎、創価教育学会創立○12 新聞社、言論圧迫に対する共同宣言発表	1 金解禁○4 ロンドン軍縮条約調印・統帥権干犯問題起る○5 間島五・三〇事件 ○この年より昭和維新軍部独裁の動き強まる
一九三一	六	4 商学部を経済学部と改称 5 「築地の園」三〇〇号を以て終刊 8 財団法人立教学院成立(理事長マキム)・松崎半三郎、最初の邦人理事に就任○杉浦貞二郎大学長就任	3 聖公会第一回全国青年大会開催○4 立教大学院小学部開設○12 「讃美歌」刊 ○このころよりバルト神学紹介さる	5 大阪帝国大学開設○日本宗教平和会議、平和宣言発表○6 学生思想調査委員会設置○12 ムーランルージュ開場	1 日本農民組合結成○3 桜会軍部クーデター計画発覚○9 満州事変起る○12 金再禁止

一九三二	七	9 大学長杉浦貞二郎辞任・木村重治就任○心理学実験室落成 10 立教学院クリスチャン・アーミィ結成	7 Y M C A 夏季学校 S C M 事件○9 上智大学靖国神社参拝拒否事件	4 活弁・葉土らの反トーカーのスト○5 「日本資本主義講座」刊行開始	1 上海事変○2 血盟団事件○3 満州国建国○5 五・一五事件○7 社会大衆党結党
一九三三	八	3 前島潔「立教学院宗教運動の過去及現在」刊	3 国民精神作興に関する訓令○臨時教育調査部設置○5 京大滝川事件	3 国際連盟脱退○ヒツトラー独裁政権成立	
一九三四	九	1 学院評議員会々則成立 4 学院医務室(のち診療所)開設 6 「立教大学学報」創刊 8 トイスラー理事永眠	8 聖ヨハネ修士会開設 6 文部省思想局設置○11 湯川秀樹、中間子論発表	9 室戸台風○12 ワシントン条約破棄	
一九三五	一〇	11 マキム理事長辞任・ライフスナイダー就任	1 松山高吉永眠	2 天皇機関説問題化○9 芥川賞・直木賞設定○11 教学刷新評議会設置○文部省、宗教的情操涵養に関する通牒○12 大本教弾圧	8 政府、国体明徴声明発表○10 対華三原則提議

西 曆	邦 曆	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九三六	昭和二	4 マキム主教永眠 5 中学校長小島茂雄辞任・帆足秀三郎事務取扱就任 6 ライフスナイダー総理、北関東主教聖別 7 大学長木村重治辞任・須藤吉之祐事務取扱就任 8 帆足秀三郎中学長就任 10 大学山岳部、本邦最初のヒマラヤ・ナンダコート登頂成功○大学御真影奉戴	2 日本聖公会五十年記念運動開始○3 宮川経輝永眠○12 「上毛教会月報」終刊	3 大本教解散命令○7 講座派檢舉事件○9 日本語学振興委員会設置	1 ロンドン軍縮条約脱退○2 二・二六事件○11 日独防共協定
一九三七	三	3 大学予科校舎(四号館)落成 4 遠山郁三、大学長就任○寄宿舎を大学研究室に転用 12 立教女学院と財団併合の議起る	1 NCC日本基督公会規約案発表○4 聖公会組織成立五十年記念大会(於神学院)○5 海老名弾正永眠○7 タツカ、アメリカ聖公会総裁に挙げらる ○この年基督教祖国愛運動起る	2 文化勲章制定○3 文部省「国体の本義」刊 ○5 文教審議会設置○7 思想局を教学局に改組	3 軍の圧力により衆議院解散○7 日華事変勃発○10 国民精神総動員中央連盟発足○11 日独伊防共協定調印○12 人民戦線大檢舉○南京虐殺事件
		2 中学校御真影奉戴 3 史学会「小林教授還暦記念史学	2 小崎弘道永眠○12 マドラス世界宣教大会開	2 教授グループ檢舉○4 ひとのみち結社禁止	1 近衛声明発表○4 国家総動員法公布○5 荒

一九六六	論叢」刊	〇8 学校卒業者使用制限令公布	木貞夫陸軍大將、文相就任〇7 張鼓峰事件〇11 東亜新秩序建設声明発表〇12 興亜院設置
一九六三	催	〇1 東大平賀爾学〇3 大 学教練必須通達〇4 宗 教団体法公布〇5 天皇 学徒閣兵・青少年学徒 へ勅語〇NHKテレビ 放送成功〇9 中学校入 試廃止〇12 宗教団体法 施行令	1 軍部の圧力により近 衛内閣辞職〇5 ノモン ハン事件〇7 国民徴用 令公布〇9 第二次世界 大戦勃発
一九五九	3 大学同窓会成立 7 〇8 国家総動員法により小川徳 治以下学生一〇名、満州で後方勤 務に派遣さる 9 アメリカ研究所開設	7 救世軍彈圧〇8 聖公 会自給自足決議〇教会 合同につき文部省通達 〇9 基督教々育同盟 会、各キリスト教学校 経営を邦人とする申合 せ〇9 〇10 聖公会外人 主教ら辞任〇10 二千六 百年奉祝全国基督教徒 大会・教会大合同を決 議〇11 「カトリック大 辞典」刊行開始	8 全政党建党・新体制 運動始まる〇9 日独伊 軍事同盟成立〇10 大政 翼賛会発会
一九五〇	2 学位規程（経済学・商学）許可 さる 7 〇8 教授・学生の二班、蒙疆・ 中南支へ、自動車勤務奉仕隊満州 派遣 10 総長ライフスナイダー辞任・松 井米太郎理事長就任 11 遠山郁三総長就任		

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九四三	二八	4 中学校学級増設 5 ライフスナイダー前総長を名誉総長に推す 6 中学校学校市会解散・報国団編成変え。大学報国団組織 7 外人教員本国送還 8 理事全員邦人となる 10 中学木造校舎落成 12 大学繰上げ卒業式	2 宣教師の引揚げ始まる○6 山県雄杜三永眠 ○日本基督教団成立○ 10 聖公会合同派分裂	3 小学校令廃止・国民学校令公布○5 学校報国団確立方通牒○7 文部省「臣民の道」刊○ 10 大学・専門学校修業年限を半年短縮	4 生活必需物資統制令施行○日ソ中立条約調印○10 東条内閣成立○ 12 太平洋戦争突入○言論出版・集会結社臨時取締法公布
一九四二	一七	3 修業年限短縮に伴ない、本年度は三一九月を以て終了とする 9 寄付行為目的を「皇国ノ道ニヨル教育」に改変 12 大学々則、皇国主義的改訂 ○このころより医学部設置計画始まる	1 八代斌助神戸主教聖別○3 聖公会諸教会、単立教会として認可(組織的壊滅)○4 須貝止、南東京主教聖別 ・稲垣陽一郎神学院院长就任○6 きよめ教会・東洋宣教会弾圧○11 聖公会、日基教団不参加を表明	3 高等学校修業年限半年短縮○9 大学・高専繰上げ卒業	5 翼賛政治会成立○11 関門鉄道トンネル開通 ○大東亜省設置
一九四三	二八	1 チャペル閉鎖さる○遠山郁三総長辞任・三辺金蔵就任。須之内品吉学監就任○理事長松井米太郎辞任・松崎半三郎就任 6 報国団を学徒勤労報国隊と改称 9 経済学部経済学科を国家経済科・商学科を経営経済科と改む 11 出征学徒壮行会開催 12 文学部閉鎖	1 聖公会組織解消通告 ○救世軍・きよめ教会解散命令	5 大日本育英会発足○登呂遺跡発見○6 学徒戦時動員体制確立要綱決定○9 理工系以外の学生の徴兵猶予停止○ 12 学徒出陣始まる	2 ガダルカナル島撤退 ○5 アッツ島玉砕○7 東京都制実施○9 イタリヤ降伏

一九四四	一	1 前島潔中学チャブレン永眠 3 須之内品吉学監辞任・帆足秀三郎就任 4 理科専門学校開設(教頭曾祚武) 5 中学校「いしづゑ」四一号を以て廃刊 7 理科専教頭曾祚武辞任・佐久間巖就任	3 聖公会神学院閉鎖命令 ○6 セブンスデー教会解散命令 ○11 聖公会への弾圧始まる	1 学童疏開始まる ○4 学徒動員令 ○7 「改造」「中央公論」廃刊命令 ○8 学徒勤労令	6 マリアナ沖海戦 ○7 インパール作戦失敗 ○サイパン玉砕 ○東条内閣総辞職 ○9 グラム・テナアン全滅 ○10 神風特攻隊編成 ○11 東京空襲激化
一九四五	三	4 理科専門学校改組・理科工業専門学校開設 9 中学校授業再開 ○大学授業再開 10 三辺総長・帆足中学校長ら一一名GHQ指令により教職追放 ○須藤吉之祐総長兼中学校長事務取扱就任 11 寄付行為目的を「基督教主義ニヨル」と改正復帰	2 佐々木鎮次主教拘禁 ○3 普公神学塾閉鎖命令・須貝主教拘禁 9 名出保太郎永眠 ○11 天主教団解消・天主教教区連盟組織 ○12 日本聖公会再建總會(於立教大学)	8 学徒動員解除・戦時教育令廃止 ○9 文部省、新日本建設・教育方針発表 ○10 宗教団体法廃止 ○私立学校ニ於ケル宗教々育訓令 ○GHQ日本教育制度に對スル管理政策指令・軍国主義教員追放 ○12 宗教法人令公布 ○GHQ修身地理歴史授業停止命令	3 硫黄島全滅 ○4 米軍沖縄上陸 ○8 広島・長崎原爆投下 ○ポツダム宣言受諾・終戦詔勅 9 降伏文書調印・陸海軍解体 ○10 戦時諸法令廃止 ○国際連合成立 ○11 財閥解体指令 ○政党復活 ○12 農地改革指令 ○新選挙法公布

西曆	邦曆	学院関係	キリスト教関係	教育・文化関係	一般事項
一九四六	昭和三十一年	2 高松孝治大学チャブレン永眠 4 中学校、学校市会復活○大学に初めて女子学生四名入学 5 文学部（キリスト教学科・英米文学科）復活 6 大学教職員組合復活○立教祭復活○佐々木順三大学総長兼中学校長就任○竹田鐵三チャブレン就任 10 ホテル講座開講○このころBSA・YMCA復興 11 第一回学院総合運動会開催 12 アメリカ研究所「アメリカ文化」創刊	4 聖公会神学院再興○ 6 ライフスナイダーら英米三主教、日本聖公会復興使節として来日 ○東洋宣教会きよめ教会復活○「キリスト新聞」創刊○12佐々木鎮次総裁主教永眠○救世軍再建	1 「世界」創刊、諸雑誌復刊○4米国教育使節団報告書発表○5新教育指針発表○教職員追放令公布○6日本宗教連盟成立○地理授業解禁○8教育刷新委員会設置○10歴史授業解禁○新教育体制決定○11第一回国民体育大会開催	1 天皇人間宣言○公職追放令○4憲法草案発表○5食糧メーデー○8日本労働組合総同盟大会○全日本産別労働組合会議結成○11日本国憲法発布 ○アメリカナイズの風潮起る
一九四七	昭和三十一年	3 ラッシー顧問、立教学院拡張計画案提案 4 文学部社会科学開設○史学会「史苑叢書」二巻刊○アメリカ研究所閉鎖○杉浦貞二郎元学長永眠 ○学院恩給年金制度改正 7 新学制対策協議会発足 9 理事会、小学校設置決定 10 学院校友連合会発足（長根岸由太郎）○立教大学アメリカ研究所改組再開	5 聖公会三カ年救国伝道開始決定○8須貝止総裁主教永眠○内外協力会成立○12大久保直彦北関東主教聖別	2 新学制実施方針発表 ○3新学制（教育基本法・学校教育法）施行 ○4学習指導要領一般篇発表○6日本教職員組合結成○9社会科授業開始	1 ゼネスト中止命令○ 4 労働基準法○独占禁止法公布○5日本国憲法施行○緑風会結成○片山内閣成立○11共同募金始まる○12改正民法公布○内務省解体

一九四八	三	1 理事会、高等学校開設決定 2 中学校校友会「立教新聞」創刊 4 新制中学校(主事花房正雄)・高等学校(主事佐々木喜市)・小学校(主事シエーファー)開設○理科専を廃校・大学に理学部設置 8 シエーファー小学校主事永眠・有賀千代吉就任 9 東京エビスコバル教育医療連合理事会結成計画進む	5 日本基督教協議会(NCC)成立○日本聖公会復興式挙行○7 ランベス教書宣言 ○このころより世界教会運動起る	1 大学設置委員会発足○高等学校設置基準制定○4 新制大学一二校認可○5 国会図書館開館○6 議会、教育勅語失効決議○7 教育委員会法公布○9 全学連絡会	1 帝銀事件○2 片山内閣退陣○3 民主自由党結党○7 国民の祝日法公布○9 主婦連合会結成○11 極東国際軍事裁判々決
一九四九	二四	3 小学校々舎落成式 4 新制大学開設・理学部新設・文学部史学科復活 7 医学部新設計画不調 10 中学校第一回体育祭	2 日本キリスト教文化学会成立○4 聖公会宣教九十年記念全国大会 ○5 聖公会神学院、本郷湯島に移転○9 聖公会「第一祈禱書」刊○キリスト教史学会創立	1 日本学術会議成立○法隆寺金堂壁画焼失○5 教育職員免許法制定○6 社会教育法制定○10 社会科における宗教取扱について通達○大学教授連合レッドバード反対声明○「きけわだつみの声」刊○11 湯川秀樹ノーベル物理学賞授賞○12 私立学校法公布	4 ドッジラインによる安定恐慌起る○7 下山事件・三鷹事件○8 松川事件○10 中華人民共和國樹立○12 全国紙夕刊発行復活 ○インフレーション進行
一九五〇	二五	3 学院診療所開設○中学校新校舎焼失 5 小学校母子像除幕○中高同窓会成立 9 小学校完全給食実施	7 ラクトール伝道始まる	2 都教育庁、教員のレッドバード○5 イー・図書館法制定○5 大東総長の全風○南原大総長の全風○阿世と非難○文化財保護法制定○6 国語白書発表○7 金閣寺全焼	1 ベトナム民主共和国独立宣言○年令を満で数えることを実施○2 レッドバード争起る○6 朝鮮戦争起る・特需ブーム○7 警察予備隊創設○日本労働組合総評議会結成

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九三二	昭和六	1 遠山郁三元総長永眠○中学校一期工事落成 3 学校法人立教学院認可 4 大学院英米文学研究科・経済学研究科修士課程開設○校友連合會長根岸由太郎任期満了・岡野正司就任 5 理事長松崎半三郎辞任・八代斌助就任 6 「チャペル・ニュース」創刊 7 小学校二期工事落成 11 中学校・高等学校共催第一回文化祭 12 第二八回卒業式を以て旧制大学閉校	5 日本基督教教会設立○ラジオ伝道（ルーテルアワー）開始○8 日本盲人キリスト教伝道会設立	4 宗教法人法公布○5 児童憲章制定○6 国民道徳実践要綱発表○8 日教組、教師の倫理綱領発表○新宗教団体連合会発足○9 民間放送開始○10 民間航空復活○12 博物館法公布	4 マッカーサー罷免○桜木町国電事件○6 ヌネスコ加盟○追放解除始まる○9 サンフランシスコ講和条約・日米安全保障条約調印○10 社会党分裂○12 大山郁夫スターリン平和賞授賞
二七		3 中学校「いしずえ」復刊 4 学院事業部開設 5 社会学科「応用社会学研究」創刊○大学七号館落成 10 博物館講座開講 12 心理教育相談所開設○数学科「立教大学数学雑誌」創刊	3 NCC「日本伝道の基本方策」公表○キリスト教平和運動協議会設立○8 宗教法人日本聖公会成立○9 カトリック教区連盟、カトリック中央協議会と改称	2 東大ボボロ事件○3 私立学校振興会法公布○6 中央教育審議会設置○オリンピック大会へ日本復帰○10 博物館法施行細則○11 市町村教育委員会発足○12 国立近代美術館開設	4 破防法反対斗争始まる○5 血のメーデー事件○7 破防法公布○8 保安庁設置○10 警察予備隊、保安隊に改組

一九五三	
三	六
1 中学校二期工事落成○大学正課体育館落成 3 小学校第一回卒業式 4 文学研究科組織神学・応用社会学・西洋史・応用心理学修士課程新設・経済学研究科修士課程・理学研究科化学専攻修士課程設置 5 Pro Doct Paris タッカイホール礎石除幕○立教学院健康保険組合設立 9 チャペル会館落成 12 タッカイホール落成・創立八十年記念式典挙行○「立教学院設立沿革誌」刊	1 野口定男「立教生活」刊 4 大学院英米文学研究科博士課程設置・理学研究科原子物理学修士課程設置○連合校友会長岡野正司辞任・鈴木泉就任 5 大学々生相談所開設○大学野球部・六大学リーグ戦に戦後初優勝 7 大学八号館落成 9 小学校体育館兼講堂落成○「立教中学新聞」創刊 12 タッカイホール起工式○大学同窓会「ニュース・セントポール」創刊○キリスト教学科「キリスト教学」創刊
3 口語訳「新約聖書」刊○8 第二回聖公会世界協議会（於ミネアポリス）○10 日本基督教団信仰告白制定○12 新「讃美歌」刊	3 NCC 宣教百年記念運動宣言○4 国際基督教大学創立○日本基督教学会創立○5 聖公会神学院世田谷区玉川に新築移転
2 大学教授連合・教育二法反対声明○4 理科教育振興法公布○社会科改訂学習指導大綱発表○教育二法公布○8 世界宗教会議○10 教育職員免許法施行規則公布	2 NHK テレビ本放送開始○8 民間テレビ放送開始○学校図書館法公布
3 第五福竜丸事件○日米相互防衛援助協定成立○7 防衛庁・自衛隊発足○インドナ休戦協定○9 洞爺丸台風○11 日本民主党結党○12 吉田茂引退	4 日米通商航海条約調印○6 内灘事件○7 朝鮮休戦協定○11 日本自由党結党

立教学院年表

六五二

西曆	邦曆	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九五五	昭和三十	4 理学研究科数学修士課程・原子物理学博士課程開設○一般教育課程を一般教育部と改称 5 高等学校新館落成 6 佐々木順三総長満期辞任・松下正寿就任 7 小学校プール完成 8 中学校々舎色彩調節完成 9 名誉教授規程制定	4 口語訳「旧約聖書」刊○日本基督教団宣教研究所開設○6 日本新約学会設立	8 広島世界平和会議○「うれうべき教科書問題」問題化 ○このころより家庭電化時代始まる	8 第一回原水爆禁止世界大会○9 ガット加盟 ○10 社会党統一大会○ベトナム共和国成立○11 自由民主党結党・保守合同成立 ○この年、神武景気
一九五六	三十一	4 中学新館増築落成・五学級制とする○文学部に日本文学科開設○学院事業会館落成 5 高校新館落成○一般教育部「立教大学研究報告」創刊 7 大学機関誌「立教」創刊 10 須藤吉之祐元学監永眠 11 セントポールズ・グリーンハイッ完成	3 キープ協会設立○7 日本聖公会保育連盟成立	2 「週刊新潮」創刊・週刊誌ブーム始まる○6 新教育委員会法成立 ○10 大学設置基準法制化○文部省教科書調査官を置き検定強化○11 第一次南極観測船出航○勤評始まる	10 日ソ共同宣言○12 国際連合加盟 ○この年、高天原景気
		2 〃4 松下総長、岸首相の原水爆実験中止要請特使として英国訪問 4 史学科『栗原』刊○文学研究科	7 第二次ラタニア特別伝道始まる ○この年日本教会中国	1 牧野富太郎没○8 東海村原子力研究所始動 ○文部省、勤評実施通	4 日ソ漁業協定○6 日米新時代声明○12 日ソ通商条約調印

一九五八	一九五七
三三	三三
1 名誉博士規程制定 3 元総長ライフスナイダー永眠 4 専任校長制実施(小学校有賀千代吉・中学校花房正雄・高等学校(県康)○社会学部開設(文学部社会学科廃止)○文学研究科組織神学博士課程・史学専攻修士課程設置○産業関係研究所開設 5 アジア地域研究施設開設○「菅岡吉先生記念論文集」刊 6 大学野球部リーグ戦完全優勝○大学予算公開	応用社会学博士課程開設○学院恩給年金制度改正 5 有賀千代吉編「立教小学校十年史」刊○原子力研究所開設 6 「心理教育学科年報」創刊○那須山の家完成 9 中学校学校市会解散、生徒委員会を置く○大学同窓会長松下正壽就任 10 中学校、体育祭廃止・球技大会に変更 11 校友連合会長松崎一雄就任○博物館講座「立教大学博物館研究」(のち「ムゼイオン」)創刊
4 日本聖公会 G F S 発足○11 世界キリスト教々育大会、東京に開催 ○世界平和基督教者国際会議(於青山学院) ○この年警職法反対運動起る	問安使節団派遣
1 米国人工衛星打上げ成功○2 横山大観没○3 文部省、道徳教育実施要綱通達○5 第三回アジア競技東京大会○9 勤評阻止全国大会	達○9 国際ペンクラブ大会東京開催○国産ロケット初成功○10 ソ連人工衛星成功○12 教科書検定強化
9 狩野川台風○12 一万円札発行	○この年、なべ底景気

立教学院年表

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
	昭和 三四年	7 新座校地、東武鉄道より受贈 10 理学部実験室増築 11 「立教大学日本文学」創刊○高等学校「創立十年誌」刊 4 法学部開設、五号館・六号館落成○学院就業規則制定 5 大学同窓会長松下正寿辞任・松崎一雄就任 6 ミツチエ館落成○大学総長候補者選挙規程制定○松下正寿総長当選○「河西教授在職三十五年記念論文集」刊 7 中学校長花房正雄辞任・高橋昊就任○中学野球部東京大会優勝 8 タッカー元総理永眠 9 一六ミリ映画「栄光の立教」制作 10 立教大学後援会発足（長、吉田茂） 11 後藤真大学チャブレン、東京主教聖別○ベリ教授殿死事件 12 横須賀市大楠町武山に原子力研究所地割式挙行 〇〇〇年 “Year Book, Rikkyo University” 創刊	4 日本聖公会宣教百年記念大会○桃山学院大学創立○11 NCC 宣教百年記念大会	1 メートル法全面実施 ○6 国立西洋美術館開館 ○8 第一回国際教育学会議（於東大）開催 ○9 ソ連月ロケット成功 ○10 教育白書「わが国の教育水準」刊	3 安保改訂阻止国民会議結成 ○4 安保改訂阻止運動興る ○5 防衛二法強行裁決 ○7 最低賃金法施行 ○9 伊勢湾台風 ○10 国連経済社会理事国となる ○11 国民年金法施行 ○安保反対統一行動 ○この年、岩戸景気

一九六〇	一九六〇
三六	三五
2 「立教大学々報」創刊 4 小学校長有賀千代吉定年退職・酒向誠就任○法学研究科比較法学修士課程開設 6 高等学校「新座だより」創刊 7 小学校育成会発足 10 ホテル講座、観光ホテル講座に改組 12 原子炉臨界試験成功	4 高等学校新座移転、本館・生徒ホール・東寮落成○文学研究科西洋史博士課程・日本文学修士課程、社会学研究科応用社会学修士課程開設 5 大学同窓会、校友会と改称○みすず山荘落成 6 熱海寮開設 8 高等学校体育館・学生会館落成 9 中学プール完成 10 高等学校々舎落成 12 「立教学院八十五年史」刊○新大学図書館落成
5 日本クリスチャンアカデミー設立	1 日本基督教社会福祉学会創立○3 カトリック東京大司教土井辰雄、邦人最初の枢機卿就任○4 「日本聖公会宣教百年記念大会記録」刊○8 日本讃美歌学会設立○「カトリック大辞典」全五巻完成○12 NCC 靖国神社国家護持反対声明
4 ソ連人間衛星打上げ成功○6 五年制工業専門学校設置決定○朝永振一郎ら七人委員会平和アピール○7 世界宗教者平和会議（京都）開催○9 文部省、小学校・高等学校学力テスト実施○10 中学校学力テスト実施○12 第一回日米科学委員会	9 カラーテレビ放送開始○全学連六・一五事件○10 中学校・高等学校教育課程改正告示○12 和辻哲郎没
6 防衛二法改正案成立○8 釜ヶ崎暴動○9 第二室戸台風○11 公明政治連盟結成○12 三無事件	1 新日米安保条約調印○民主社会党結党○4 反安保国会デモ激化○6 安保自然成立○貿易為替自由化発表○9 池田内閣所得倍増政策発表○10 浅沼稲次郎刺殺

立教学院年表

西曆	邦曆	学院関係	キリスト教関係	教育・文化関係	一般事項
一九六二	昭和三七	4 文学部心理教育学科を心理学科・教育学科に分つ○文学研究科日本史・日本文学・心理学博士課程開設、理学研究科化学・数学博士課程開設○キリスト教々育研究所開設○三辺金蔵元総長永眠○大学海外研究員規程制定 5 原子力研究所開所式○高等学校父母の会発足 9 小学校新校舎一期工事竣工○中学校体育館兼講堂・学友会館落成 10 大学々生健康保険組合発足 11 中学校跨道橋完成 12 第一回立教大学メサイア演奏会開催	1 キリスト者部落対策協議会設立○3 日本キリスト教海外医療協力会発足○4 憲法を守るキリスト者の会発足○8 大学キリスト者の会発足	1 第一回日米教育文化会議○2 東京都人口一千万突破○4 日本宗教者平和協議会結成○5 池田内閣、人づくり政策と大学管理制度強化政策を発表○7 第二回学力テスト全国一斉に実施○9 原研国産一号炉始動○10 中教審、大学管理・運営中間答申○このころよりレジャープーム起る	5 三河島事件○10 貿易自由化進む
一九六三	三六	3 中学校学友会「立教のあゆみ」刊 4 文学部にフランス文学科・ドイツ文学科開設○法学研究科比較法学博士課程開設○小学校新校舎二期工事竣工○高等学校校聖パウロ礼拝堂献堂○高等学校校西寮落成○キリスト教々育研究所「JICE通信」創刊	6 NCC「キリスト教大辞典」刊○8 聖公会世界協議会	3 全国PTA協会発足○4 学術会議、原潜寄港反対声明○10 東京国際スポーツ大会○原研、原子力発電成功○11 初の能研テスト実施	2 日ソ貿易協定成立○5 日仏通商協定調印○7 OECD加盟

	一九六五	一九六四	
	四〇	三九	
任	1 小学校三期工事竣工 2 帆足秀三郎元中学校長永眠○松下総長、日本宗教者平和使節として中近東諸国訪問 3 高等学校和寮落成○高校聖パウロ礼拝堂にバイオルガン設置○日本史研究室「大久保利通関係文書」五巻刊行開始 4 文学研究科フランス文学修士課程開設 7 高等学校プール完成	6 校友連合会長松崎一雄就任 9 大学L.I.開設 9、11 松下総長、核禁止宗教者平和使節団長として欧米諸国歴訪 3、7 大学山岳部、第二回ヒマラヤ遠征・ベタンツェ登頂 4 ラテンアメリカ研究所開設・同講座開講○社会学部産業関係学科開設	
6 キリスト教婦人ら、ベトナム話合いの会結	1 中教審の期待される人間像中間草案に対し、キリスト教界批判 ○3 WCC ベトナム問題抗議声明○5 ベトナムに平和を求めるキリスト者の緊急会議発足	4 日本キリスト者平和の会設立○8 日本基督教団、靖国神社における全国戦没者追悼式反対声明○10 赤岩榮「キリスト教脱出記」刊	
○2、6 早稲田大学紛争 ○7 鈴木大拙没○11 国	1 中教審「期待される人間像」中間草案発表 ○6 家永三郎、教科書検定違憲提訴○7 谷崎潤一郎没○10 朝永振一郎ノーベル物理賞受賞	6 短期大学を恒久的の制度化○7 第二回世界宗教者平和会議○10 東海道新幹線開通○東京オリンピックビクト大会	
8 中国文化革命勝利集会○12 建国記念日制定	2 ベトナム北爆開始○5 ILO 八七号条約国会承認○6 日韓基本条約調印○7 東京都議選社会党第一党となる○10 日本遺族会、靖国神社法要綱発表	1 原潜寄港反対統一行動○6 新潟大地震○7 原水禁大会分裂○11 公明党結成○全日本労働組合総同盟結成	

立教学院年表

六五八

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九六六	昭和四一	4 酒向誠「十字架の学校」刊 7 大学山岳部コーカサス学術踏査隊 10 那須キャンプ場竣工 12 小学校諸天使礼拝堂・講堂落成	成○9 紀元節反対キリスト者決起大会 ○この年赤岩問題論議盛ん	立劇場開場	○この年日本人口一億突破
一九六七	四二	2 松下正寿総長辞任・菊井維大事務取扱就任 4 文学研究科フランス文学博士課程・ドイツ文学修博課程・地理学修士課程設置○社会学部観光学科開設○博物館講座・教職課程改組学校・社会教育講座(教職・学芸員・司書・社会教育課程)開講○社会福祉研究所及び観光研究所開設○ミツチエール館増築落成 5 大須賀潔総長就任○ウィリアムズ主教像除幕 7 木村重治元学長永眠 12 高等学校第二学友会館落成○「立教大学史学会小史」刊	3 日本基督教団、戦争責任告白を發表○4 立教女学院短期大学開設○この年靖国神社法案表面化に伴ない反対運動盛んとなる	3 日航世界一周線完成 ○8 ユニバーシアード東京大会○10 全学連羽田事件○11 中山正善没	4 美濃部達吉、東京都知事当選○吉田茂没○10 日米共同コミュニケ
一九六八	四三	11 小学校 PTA「立教小学校の二十年」刊	1 聖公会沖縄教区成立 ○7 ランベス会議	1 全学連佐世保事件○10 川端康成ノーベル文学賞受賞 ○この年より全国的に大学紛争激化	4 小笠原復帰○10 新宿騒乱事件○12 三億円強奪事件

一九六九	四三 四三	4 法学研究科民刑事法修博課程開設、文学研究科教育学修士・地理学専攻博士課程開設 5 12 仏文科問題より大学紛争起る 5 富士見町に学院総合グラウンド完成 9 諸天使礼拝堂にパイプオルガン設置 12 大学紛争一応解決	この年、万博キリスト館参加に關し日本基督教団紛争○この年全国のキリスト教信徒百万人突破	1 東大紛争に機動隊出动○4 教育課程改訂○東名高速道路全通○7 アメリカ月面着陸成功○8 大学運営臨時措置法強行採決	6 愛知・ロジャーズ会谈(安保自動延長)○10 国際反戦デーデモ○12 水俣問題表面化
一九七〇	四三 四三	1 元中学校長小島茂雄永眠 3 総長大須賀潔辭任・平井隆太郎事務取扱就任 10 理事長八代斌助永眠・河西太一郎就任 11 大久保直彦、学院長就任	1 いのちの電話運動始まる○5 聖公会神学院改革○10 日本キリスト教会館落成	2 東大宇宙研究所、人工衛星打上げ成功○3 日本万国博覧会○7 家永三郎教科書裁判勝訴	3 日航よど号事件○6 日米安保条約自動延長○9 成田空港予定地強制代執行始まる○11 三島由紀夫事件○この年より光化学公害問題起る
一九七一	四六 四六	3 総長事務取扱平井隆太郎辭任・佃正興就任○毎日新聞社、大学シリーズ「立教大学」刊 4 高等学校長泉康定年退職、浅越敏彦就任 5 みずが山莊新築落成 8 理事長河西太一郎辭任・松崎一雄就任 11 タッカー主教胸像除幕	1 出入国管理法案反対運動起る○3 日本プロテスタント教会創立百周年記念伝道開始○4 大久保直彦・日本聖公会主座主教就任○聖公会・カトリック合同委員会成立○7 プロテスタント・カトリック聖書共同訳委員会成立		3 日本医師会一斉休診○6 沖縄返還協定調印○7 環境庁開設○8 為替変動相場制に移行

立教学院年表

六六〇

西 暦	邦 暦	学 院 関 係	キリスト教関係	教育・文化関係	一 般 事 項
一九七二	昭和四七	1 寄付行為第二九条一部改正○大 学計算センター設置 4 立教英国学院開設(長、県康) ○中学校長高橋昊定年退職・西村 哲郎就任○文学研究科教育学博士 課程開設 5 佃正昊総長就任	2 教団、信仰告白に関 するコメント発表○11 青山学院大学神学科学 生募集停止決定○関東 学院神学部閉鎖決定	2 冬季オリンピック札 幌大会○3 高松塚古墳 壁画発見	2 浅間山荘事件○5 沖 縄復帰○9 日中国交回 復○10 韓国非常戒厳令
一九七三	四八	3 カンタベリー大主教ラムゼー来 学○「ラテンアメリカ研究所報」 創刊 4 大学国内研究助成規程施行 6 一般教育部カリキュラム問題起 る 7 8 豊島区教育委員会共催公開 講座(アジア史の流れ)開講 8 9 アジア地域研究施設、イン ドネシア地域調査実施 9 大場事件	3 日韓教会宣教協議会 発足○NCC議長に初 めて平信徒相川高秋を 選出○4 アジア学院創 立○7 NCC天皇制批 判の申合せ発表○8 教 団総会準備委員会、第 十七回教団総会討議資 料発表○日本ハリス ト教会WCC加盟○9 柳原貞二郎永眠	4 高等学校新学習指導 要領実施○6 銀座上野 間歩行者天国○世界連 邦宗教者大会、伊勢市 に開催○10 江崎玲於奈 ノーベル物理学賞受賞	1 ベトナム和平成立○ 2 国際通貨会議○8 金 大中事件○10 中東戦争 を機に石油危機起る○ インフレ進行
一九七四	四九	1 高等学校新体育館落成 3 小学校新体育館・温水プール完 成○大学に国際交流委員会設置 4 立教大学原子力共同利用委員会 発足			4 靖国神社国営法案衆 議院強行採決(参議院 廃棄)

創立当時の授業補遺 本文一五三―四頁に、創立当初の授業科目を大阪英和学舎のそれから類推したが、印刷がすでに終った段階で『東京曙新聞』に、明治九年一月六日から数回にわたり、立教学校の広告が掲載されていることを知った。すなわち次の如くである。

広 告

当校依旧本月十日ヨリ開業ス 仍テ左ニ学則ノ概略ヲ揭示ス

綴字 読法 習字 会话 地理 文法 書取 尺牘 作文 歴史 算術 音楽 記録学 究理上地理 窮理学 心理学
作文学 論理学 聖書 修身学 体操

米国教師二名 日本助教二名

此外初学諸彦ノ為ニ予備科ヲ設ケ

一 授業料 金一円 一 塾費 二十五銭 一 食料 二円廿五銭 一 入門舎 無之

校内營テ入塾スル者四十名ヲ限トス 今殆ント満員ニ付 差向入塾致度人ハ至急來訪之アリタシ

明治九年一月

築地入船町五丁目壹番地

立 教 学 校

これにより、遅くとも創立三年目の一八七六年には、右のように充実した学科目が整えられていたことが知られる。これは貫元介が学んだ科目とほぼ一致する。米国教師はブランシェー・ターパーの両師、日本人助教は貫元介・色田周次の両氏を指すものに違いない。

執筆者

- 海老沢 有 道 文学部(史学科)教授・ラテンアメリカ研究所長・司書課程主任、文学博士，昭和9年文学部史学科卒。
- 福 島 震 太 小学校教頭，昭和24年文学部英文科卒。
- 後 藤 則 夫 高等学校教諭，昭和19年文学部史学科卒。
- 林 英 夫 文学部(史学科)教授・文学研究科史学専攻主任，文学博士，昭和18年文学部史学科卒。
- 伊 藤 俊太郎 中学校教諭・図書館長，昭和28年文学部心理教育学科卒。
- 伊 沢 平八郎 司書，文学部図書室。
- 松 平 惟太郎 川越聖公会司祭，昭和12年文学部宗教学科卒。
- 宮 本 馨太郎 文学部(史学科)教授，昭和10年文学部史学科卒。
- 大久保 利 謙 元文学部(史学科)教授。
- 高 橋 昊 元中学校々長，昭和6年文学部英文学科卒。
- 高 橋 晚 彦 大学教務部入学課々長，昭和33年文学部社会学科卒。
- 宅 間 信 基 高等学校チャプレン，昭和12年文学部宗教学科卒。
- 寺 崎 昌 男 文学部(教育学科)助教授。教育学博士。
- 若 原 英 明 高等学校教諭，昭和31年経済学部経済学科卒。昭和33年文学研究科史学専攻修了，文学修士。
- 矢 崎 健 一 (故人) 大学一般教育部教授，神田基督教会司祭，昭和15年文学部宗教学科卒。
- 柳 原 光 文学部(キリスト教学科)教授・キリスト教々育研究所長。Ph. D.

立教学院百年史

非 売 品

1974年11月9日 発行

編 者 えびきわ 海老沢 あり 有 みち 道
発行所 学校法人 立 教 学 院
東京都豊島区西池袋3丁目34の1
印刷者 株式会社東京プレス

© 1974 立教学院 Printed in Japan

『立教学院百年史』正誤表

頁 行	誤	正	頁 行	誤	正
図版Ⅲ	1866年10月3日	1865年10月23日	二五八	中里重治	中田重治
Ⅴ	TABLE	TABLET	二八六	ことはない。 ⁽³⁾	ことはない。
	一朝飄然	一朝飄然	二八八	イダー	イダー ⁽³⁾
XII	Spirit	Spirit	三〇八	山県教校	山県教授
一六	大学年の	大学での	三一一	もと動く	もとずく
三九	世々代相伝え	世々代々相伝え	三一二	発行文体	発行主体
七六	提督ウィリアムス	提督ウィリアムス	三四一	三四巻	三五巻
一〇三	市民をも息に	市民にも息を	三五一	団体的	団体的
一一〇	なっのは	なつたのは	三五七	〔末尾ニ追加スル〕	但し図書館長云々 は事実に相違する。
一一四	啓蒙政策の基本主義	啓蒙主義の基本政策	三六七	専門学校以上のた めの	専門学校以上の修 業年限を短縮して 戦争に対するため の
一三五	周施也	周旋也			西村敬太郎
一五六	依拠したが	依拠したか	四〇三	西村敬太郎	忘れる
一六九	為ス事勢シトセズ	為ス事勢シトセズ	四五九	志れる	平井隆太郎
一七四	意図	意図	四七三	平井隆太郎	三階に
二四八	報告	報復	五四二	四階に	フレキシブル
二五二	東京市	東京府	五九七	レフキシブル	入門金
二五六	〇〇〇〇一一一	〇〇〇一〇一〇	六六一	入門舎	

